芦北町文化財調査報告　第２集

佐敷城跡

２００４年

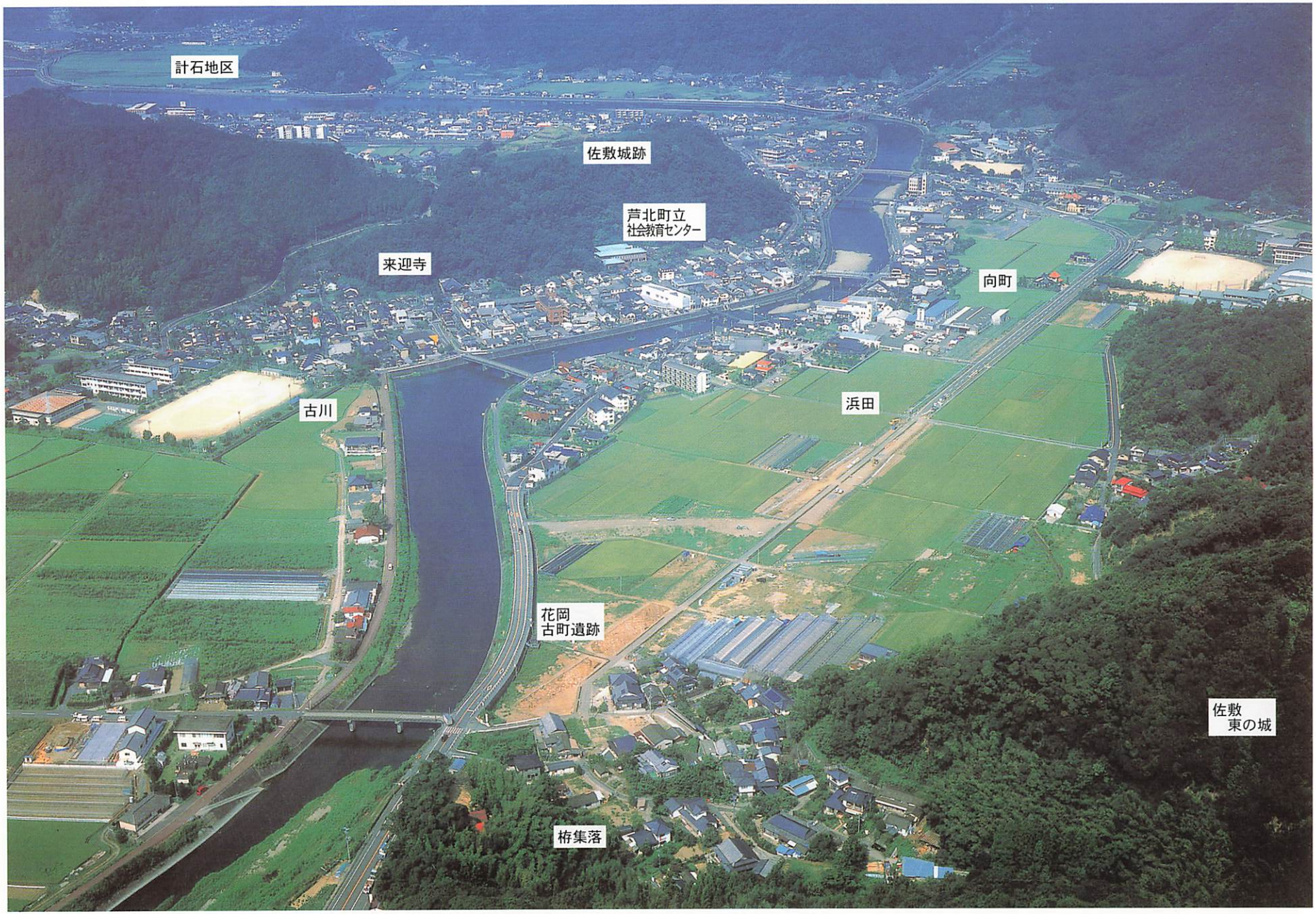
芦北町教育委員会

芦北町文化財調査報告　第２集

佐敷城跡

２００４年

芦北町教育委員会



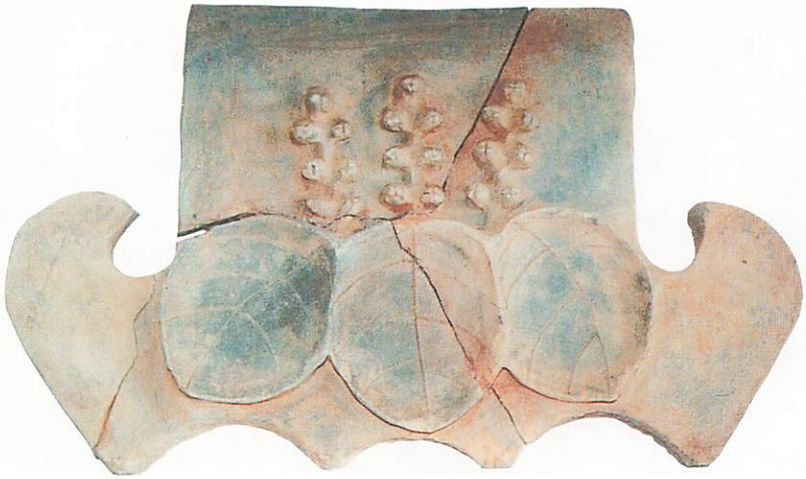
巻頭図版 1　佐敷城跡遠景航空写真



巻頭２　佐敷城跡中心部航空写真



巻頭３　天下泰平銘鬼瓦



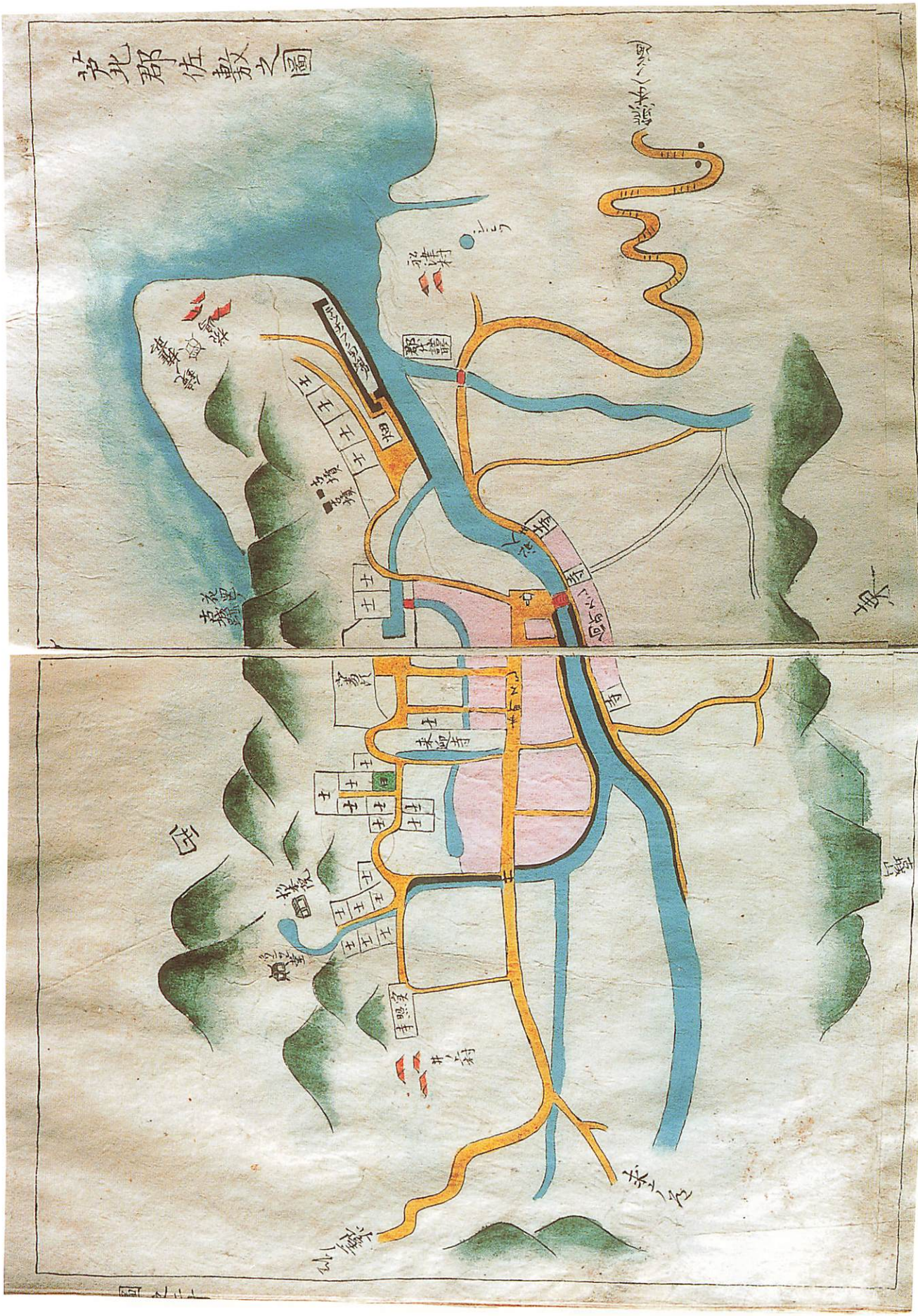
巻頭４　桐紋入鬼瓦



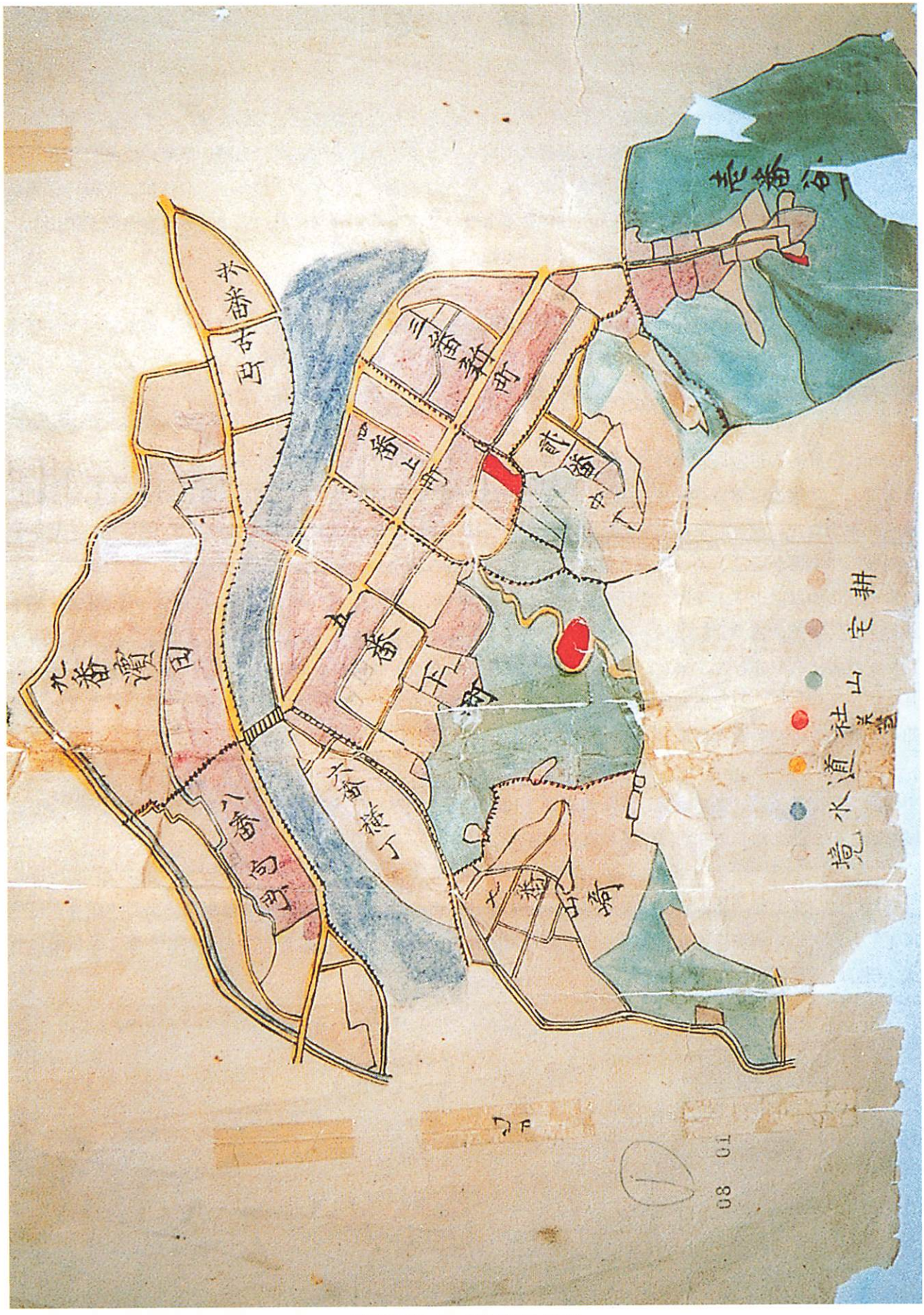
巻頭５　慶長肥後国絵図（部分）
（財団法人　永青文庫所蔵）



巻頭６　芦北郡内薩摩往還絵図（部分）　佐敷町付近
（鳥居哲次郎氏所蔵）



巻頭７　芦北郡佐敷之図
（花岡興史氏所蔵）



巻頭図版８　佐敷町地籍図
（熊本地方法務局芦北出張所所蔵）

序　文

芦北町には県南の穏やかな気候と、それに育まれてきた豊かな自然が残っています。この風土の中で古代より営まれてきた人類の生活の痕跡は、埋蔵文化財という姿で現代人の我々に当時の人々の土地に生きた証を伝えています。埋蔵文化財は開発行為によって発見され調査されるケースが多く、今後は文化財の保護と開発行為との調整を円滑に進め、先人からの貴重な贈り物である埋蔵文化財からより多くの情報を抽出し、後世に伝えて行く責務を果たしていかねばなりません。

本書は芦北町大字佐敷所在の佐敷城跡の発掘調査報告書です。佐敷城跡は古文書などの文献に数多く登場し、特に文禄元年（1592）に発生した梅北の乱の現場として、一般に広く知られているお城です。また、佐敷城跡は地域住民の憩いの場所として愛され、地域のシンボルとも言える存在であります。

しかし、肝心の佐敷城本体については、築城年代、城郭の規模、その構造などについてはほとんど未知のままで、その実態は厚いベールに包まれていました。今回、本町では平成５年から平成13年までの８年間に亘り発掘調査を実施し、これまでの想像を覆すような、実に大きな成果を得ることができました。その中で佐敷城の中心部からは人為的に崩された石垣や石段などの遺構や大量の瓦片、陶磁器が見つかりました。これらの瓦の中には天下泰平国土安穏の銘がある鬼瓦や桐紋入りの鬼瓦、佐敷城の改築年代を示す慶長十二年銘軒平瓦、豊臣秀吉の朝鮮出兵と深く関わる李朝系瓦など、これまでの近世城郭研究に影響を与える貴重な発見が数多くありました。また、隅角部が大幅に壊された石垣や階段が取り除かれた出入り口部分、大量の瓦の下に丁寧に置かれた鬼瓦など一国一城令による破城の実態を示す数々の発見が相次ぎましたことは、未知との遭遇との機会となりました。

今回、発掘調査の成果を総括した本報告書を刊行することで、発掘調査の成果が佐敷城の理解及び今後の城郭研究の一助となりますれば幸甚に存じます。

終わりに、文化庁、熊本県文化課をはじめとする各関係機関、及び調査に対する指導、助言を賜りました諸先生方、そして調査の円滑な実施に御理解と御協力をいただきました地元の方々に対して厚くお礼申し上げ、刊行の言葉といたします。

平成16年３月

芦北町教育長　松　下　征　支

例　言

1　本書は1995年９月～2002年３月にかけて実施した、熊本県葦北郡芦北町大字佐敷に所在する佐敷城跡の発掘調査報告書である。

2　調査は、佐敷城跡整備事業に伴う緊急発掘調査として芦北町教育委員会が実施した。

3　調査にあたっては芦北町教育委員会担当職員が、熊本県文化課、佐敷城保存整備検討委員会の指導を受けて行った。特に佐藤伸二氏（国立八代工業高等専門学校教授）には、調査当初から調査の運営及び指導を仰いだ。

4　出土遺物は、芦北町文化財収蔵庫で整理作業を行った。

5　発掘調査現場での実測は、株式会社九州文化財研究所（旧社名株式会社文化財環境整備研究所）に委託し、一部を佐藤氏および深川裕二（芦北町教育委員会）が行った。写真撮影は教育委員会担当職員および深川が行った。

6　遺物の実測は株式会社九州文化財研究所に委託し、一部を深川および整理作業員が行った。拓影、写真撮影は深川および整理作業員が行った。

7　佐敷城に関する諸問題について北野隆氏（熊本大学工学部教授）、松本寿三郎氏（崇城大学教授）、白木原和美氏（熊本大学名誉教授）、美濃口紀子氏（熊本市立熊本博物館）、佐藤伸二氏（前出）、大田幸博氏（熊本県文化課）、花岡興史氏（熊本史学会）、淺川牧夫氏（熊本大学教育学部教授）から玉稿をいただいた。また高橋俊正氏（熊本大学名誉教授）には、芦北町が以前に依頼した石材分析に関する報告文の掲載について快諾いただき、佐藤洋一郎氏（静岡大学農学部）には瓦付着の籾殻について貴重なご教示を賜った。大橋康二氏（佐賀県立九州陶磁文化館副館長）には出土陶磁器を、清水稔氏（熊本市立熊本博物館）には魚骨を、菊池泰二氏（九州ルーテル学院大学教授）には貝殻をそれぞれ実見していただき、貴重なご教示を賜った。

8　出土遺物の理化学的分析については株式会社古環境研究所に委託した。

9　遺物観察表は深川が作成した。

10　瓦の文様の名称については、特に家紋としての使用が認められるもの（例：桔梗紋、桐紋）に「紋」の字を使用し、それ以外のものについては「文様」と表記した。ただし「三つ巴」は家紋としても使用されるが、軒丸瓦には一般的に使用される文様であり、ここでは「三つ巴文様」と表記した。また陶磁器については「唐草文」、「十字花文」など「文」と表記した。

11　遺構の計測値は基本的に１m未満のものはcmで、１m以上は少数第２位まで表記した。ただし例外も存在する。

12　付論については各人により多少、表記方法が異なる部分も見受けられるが、基本的に原文を尊重した。

13　各報告、付論内の図版、表については目次には記載していない。

14　土層及び遺物の色彩については「新版標準土色帖」農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色票監修による。

15　本書の執筆、編集は佐藤氏の指導を受け、深川が行った。

16　出土遺物・図面・写真等の資料は芦北町教育委員会に保管している。

本　文　目　次

巻頭図版（カラー）
序文
例言
本文目次
挿図目次
表目次
図版目次

第１章　調査に至る経緯
　第１節　調査に至る経緯 …… 1
　　1　調査の契機 …… 1
　　2　発掘調査の経過 …… 5
　第２節　調査の組織 …… 6

第２章　遺跡の立地と環境
　第１節　遺跡の環境 …… 9
　　1　地理的環境 …… 9
　　2　歴史的環境 …… 11
　第２節　「佐敷城」名の変遷 …… 18

第３章　調査の成果
　第１節　調査区の設定と調査概要 …… 23
　第２節　発掘調査の成果（遺構） …… 27
　　1　主郭部の調査
　　(1)　本丸部分 …… 27
　　(2)　二の丸部分 …… 35
　　(3)　三の丸部分 …… 41
　　(4)　追手門および東側下段通路、石垣 …… 43
　　2　周辺部の調査
　　(1)　北出丸 …… 46
　　(2)　東出丸 …… 52
　　(3)　南側境界 …… 52
　　(4)　山裾部分 …… 54
　　3　石垣
　　(1)　積み方 …… 64
　　(2)　石材 …… 66
　　(3)　刻印・墨書 …… 67
　　(4)　破城 …… 68

第３節　発掘調査の成果（遺物）…… ７１
1 近世瓦
(1) 軒丸瓦 …… ７１
(2) 丸瓦 …… ７４
(3) 軒平瓦 …… ７５
(4) 平瓦 …… ７７
(5) 鳥衾瓦 …… ７７
(6) 鯱瓦 …… ７８
(7) 鬼瓦（飾り瓦） …… ７９
(8) 特殊瓦 …… ８３
(9) 文字入り瓦 …… ８５
(10) 瓦の刻印 …… ８６
2 李朝系瓦
(1) 軒丸瓦 …… ８８
(2) 丸瓦 …… ８９
(3) 滴水瓦 …… ８９
(4) 平瓦 …… ９０
3 陶磁器類
(1) 染付 …… ９０
(2) その他 …… ９１
4 金属器
(1) 金具類 …… ９２
(2) 古銭 …… ９３
5 その他の遺物
(1) 生活用具 …… ９４
(2) 墓石 …… ９４
(3) その他 …… ９５
6 魚介類の分析 …… ９５
7 出土瓦等の胎土分析について
・芦北町、佐敷城出土瓦等の蛍光Ｘ線分析（株式会社　古環境研究所） …… ９８
8 佐敷城跡出土瓦付着の籾圧痕について（淺川　牧夫） …… １０３

第４章　総論
1 遺構の変遷 …… １５６
2 出土遺物の位置付け …… １５６

付　論
・近世初頭における肥後国統治と佐敷城（松本　寿三郎）
・織豊城郭における李朝瓦の移入と展開
― 佐敷城跡出土のいわゆる李朝系瓦を中心として ―（美濃口　紀子・監修白木原　和美）

・佐敷城跡の縄張りと飾り瓦について（北野　隆）
・近世城郭の普請と破却について
　―熊本県芦北町佐敷城を一素材として―（花岡　興史）
・地名から見た佐敷城（佐藤　伸二）
・熊本県内における近世城郭調査の動向について（大田　幸博）
・佐敷城跡石垣石材に関する報告三例（高橋俊正）

（参考文献）

写真図版

写 真 図 版 目 次

巻頭図版１　佐敷城跡遠景航空写真
巻頭図版２　佐敷城跡中心部航空写真
巻頭図版３　天下泰平銘鬼瓦
巻頭図版４　桐紋入鬼瓦
巻頭図版５　慶長肥後国絵図（部分）
巻頭図版６　芦北郡内薩摩往還絵図（部分）佐敷町付近
巻頭図版７　芦北郡佐敷之図
巻頭図版８　佐敷町地籍図

図版１　当時の発掘状況を知らせる記事 …… ３
図版２　澁谷重頼軍忠状 …… １２
図版３　佐敷城跡から古町、佐敷東の城跡を望む …… １３
図版４　佐敷在郷町絵図（部分） …… １６
図版５　二尊寺開山の由来が刻まれた大師像台座 …… ５８
図版６　第Ⅰ期石垣（本丸北側） …… ６４
図版７　第Ⅱ期石垣（追手門東側） …… ６５
図版８　第Ⅲ期石垣（東側中段石垣） …… ６６
図版９　鉄釘写真 …… ９３
図版１０　魚骨写真 …… ９７
図版１１　貝殻写真 …… ９７
図版１２　本丸通路跡出土染付瓶（有田・江戸後期） …… １５９
図版１３　佐敷城跡及び旧佐敷町遠景（南側から） …… ２５５
図版１４　佐敷城跡遠景（東側から） …… ２５５
図版１５　本丸東門跡瓦出土状況 …… ２５６
図版１６　本丸東門跡完掘状況 …… ２５６
図版１７　石垣№.４凹部 …… ２５６
図版１８　本丸中心部通路跡（西側礎石、溝跡） …… ２５７
図版１９　本丸中心部通路跡（東側礎石） …… ２５７
図版２０　石垣№.７及び隅角部 …… ２５７
図版２１　本丸西側石垣下瓦堆積状況 …… ２５８
図版２２　本丸西側石垣下瓦堆積の半裁状況 …… ２５８
図版２３　本丸西側石垣下貝殻片出土状況 …… ２５８
図版２４　本丸西側石垣下土坑№.１検出状況 …… ２５９
図版２５　本丸西側石垣下土坑№.１完掘状況 …… ２５９
図版２６　本丸北西側通路及び桐紋入鬼瓦出土状況 …… ２５９
図版２７　本丸東側石垣下瓦堆積状況 …… ２６０
図版２８　本丸南側石垣下瓦堆積状況 …… ２６０

図版２９　本丸北側石垣出土状況 …… ２６０
図版３０　東側中段石垣 …… ２６１
図版３１　石垣中の墨書のある石材（軍配） …… ２６１
図版３２　石垣中の線刻のある石材 …… ２６１
図版３３　二の丸東門跡出土状況 …… ２６２
図版３４　二の丸調査状況 …… ２６２
図版３５　二の丸中心部掘り込み検出状況 …… ２６２
図版３６　二の丸中心部掘り込み（石材と礫で埋められている） …… ２６３
図版３７　二の丸中心部掘り込み（石材下から出土した瓦と金属器） …… ２６３
図版３８　二の丸中心部掘り込み（底部から出土した瓦と川原石、柱穴） …… ２６３
図版３９　二の丸南側石垣（石垣№３６） …… ２６４
図版４０　二の丸南側斜面石垣（石垣№４１）及び李朝系瓦出土状況 …… ２６４
図版４１　三の丸全景（南側より望む） …… ２６４
図版４２　隅角部が崩された石垣（石垣№３８～４０） …… ２６５
図版４３　同部分出土の瓦と礫（飛礫？） …… ２６５
図版４４　同部分、瓦が並べ置かれた状況 …… ２６５
図版４５　三の丸東門出土状況 …… ２６６
図版４６　鯱瓦出土状況 …… ２６６
図版４７　三の丸石垣張り出し部 …… ２６６
図版４８　追手門跡瓦出土状況 …… ２６７
図版４９　天下泰平国土安穏銘鬼瓦出土状況 …… ２６７
図版５０　追手門跡完掘状況 …… ２６７
図版５１　北出丸Ｂ区より、北出丸Ａ区、本丸方向を望む …… ２６８
図版５２　北出丸Ａ区、礫の堆積中から検出された石垣（石垣№５６） …… ２６８
図版５３　同石垣完掘状況 …… ２６８
図版５４　北出丸Ａ区スロープ状通路 …… ２６９
図版５５　北出丸Ｂ区柱穴検出状況 …… ２６９
図版５６　北出丸Ｂ区土坑№３検出状況 …… ２６９
図版５７　北西部堀切推定地より北出丸Ｂ区方向を望む …… ２７０
図版５８　南西側境界推定地調査前 …… ２７０
図版５９　南西側境界推定地調査後 …… ２７０
図版６０　登城口推定地Ⅰ溝跡検出状況 …… ２７１
図版６１　登城口推定地Ⅱ石垣検出状況（右よりⅢ期、Ⅱ期、Ⅰ期？石垣） …… ２７１
図版６２　来迎寺南側の石垣検出状況 …… ２７１
図版６３　遺物写真（１～12） …… ２７２
図版６４　遺物写真（13～26） …… ２７３
図版６５　遺物写真（27～46） …… ２７４
図版６６　遺物写真（47～60） …… ２７５
図版６７　遺物写真（61～75） …… ２７６
図版６８　遺物写真（76～90） …… ２７７

図版６９　遺物写真（91～105）…… ２７８
図版７０　遺物写真（106～121）…… ２７９
図版７１　遺物写真（122～135）…… ２８０
図版７２　遺物写真（136～159）…… ２８１
図版７３　遺物写真（160～179）…… ２８２
図版７４　遺物写真（180～197）…… ２８３
図版７５　遺物写真（198～216）…… ２８４
図版７６　遺物写真（217～228）…… ２８５
図版７７　遺物写真（229～238）…… ２８６

挿　図　目　次

第１図　芦北町全体図 …… ２
第２図　周辺遺跡配置図 …… １０
第３図　佐敷周辺字界図 …… １４
第４図　佐敷城跡調査区配置図（全体図） …… ２４
第５図　佐敷城跡調査区配置図（中心部分） …… ２５
第６図　佐敷城跡石垣・石段番号配置図（中心部分） …… ２６
第７図　本丸上部平面図 …… ２９
第８図　本丸東門跡実測図 …… ２９
第９図　本丸通路東側礎石実測図 …… ３１
第１０図　本丸通路西側礎石実測図 …… ３１
第１１図　本丸西側石垣下土坑実測図 …… ３４
第１２図　二の丸東門跡実測図 …… ３７
第１３図　二の丸中心部掘り込み実測図 …… ４０
第１４図　二の丸中心部掘り込み底部瓦堆積状況実測図 …… ４０
第１５図　追手門跡実測図 …… ４５
第１６図　佐敷城跡石垣・石段番号配置図（北出丸） …… ４８
第１７図　御番代官宅、啓微堂、偉集場位置図 …… ５６
第１８図　佐敷町見取略図 …… ５６
第１９図　江戸時代の建物推定位置図 …… ５７
第２０図　二尊寺境内出土石垣実測図 …… ５９
第２１図　図書館南側トレンチ実測図 …… ６０
第２２図　来迎寺南側堀跡実測図 …… ６３
第２３図　佐敷城跡石垣墨書及び刻印位置図 …… ６７
第２４図　瓦の刻印の拓影 …… ８７
第２５図　瓦に施されたヘラ書きの拓影 …… ８７
第２６図　出土遺物（瓦）実測図（１） …… １２７
第２７図　出土遺物（瓦）実測図（２） …… １２８

第２８図　出土遺物（瓦）実測図（３）…… １２９
第２９図　出土遺物（瓦）実測図（４）…… １３０
第３０図　出土遺物（瓦）実測図（５）…… １３１
第３１図　出土遺物（瓦）実測図（６）…… １３２
第３２図　出土遺物（瓦）実測図（７）…… １３３
第３３図　出土遺物（瓦）実測図（８）…… １３４
第３４図　出土遺物（瓦）実測図（９）…… １３５
第３５図　出土遺物（瓦）実測図（10）…… １３６
第３６図　出土遺物（瓦）実測図（11）…… １３７
第３７図　出土遺物（瓦）実測図（12）…… １３８
第３８図　出土遺物（瓦）実測図（13）…… １３９
第３９図　出土遺物（瓦）実測図（14）…… １４０
第４０図　出土遺物（瓦）実測図（15）…… １４１
第４１図　出土遺物（瓦）実測図（16）…… １４２
第４２図　出土遺物（瓦）実測図（17）…… １４３
第４３図　出土遺物（瓦）実測図（18）…… １４４
第４４図　出土遺物（瓦）実測図（19）…… １４５
第４５図　出土遺物（瓦）実測図（20）…… １４６
第４６図　出土遺物（陶磁器類）実測図（１）…… １４７
第４７図　出土遺物（陶磁器類）実測図（２）…… １４８
第４８図　出土遺物（陶磁器類）実測図（３）…… １４９
第４９図　出土遺物（陶磁器類）実測図（４）…… １５０
第５０図　出土遺物（陶磁器類）実測図（５）・金具実測図 …… １５１
第５１図　出土遺物（古銭）拓影 …… １５２
第５２図　出土遺物（生活用具・墓石）実測図 …… １５３
第５３図　出土遺物（墓石）実測図（２）…… １５４
第５４図　出土遺物（墓石）実測図（３）・その他石造物実測図 …… １５５

表　目　次

第１表　佐敷城跡年次別調査概要（１）…… ５
第２表　佐敷城跡年次別調査概要（２）…… ６
第３表　周辺遺跡地名表 …… １０
第４表　佐敷城関連年表 …… ２２
第５表　調査地点と調査期日（本丸）…… ２７
第６表　調査地点と調査期日（二の丸）…… ３５
第７表　調査地点と調査期日（三の丸）…… ４１
第８表　調査地点と調査期日（追手門および東側下段通路）…… ４３
第９表　調査地点と調査期日（北出丸）…… ４６

第１０表　調査地点と調査期日（東出丸）…… ５２
第１１表　調査地点と調査期日（南西側境界）…… ５２
第１２表　調査地点と調査期日（山裾部分）…… ５４
第１３表　社会教育センターの敷地利用変遷表 …… ５５
第１４表　佐敷城石垣編年表 …… ６４
第１５表　遺構破壊要因分類表 …… ６８
第１６表　軒丸瓦の分類一覧表 …… ７１
第１７表　軒平瓦の分類一覧表 …… ７５
第１８表　鬼瓦（飾り瓦）の分類一覧表 …… ８０
第１９表　瓦の刻印一覧表 …… ８６
第２０表　李朝系軒丸瓦の分類一覧表 …… ８８
第２１表　遺物観察表１（軒丸瓦）…… １０８
第２２表　遺物観察表２（軒丸瓦・丸瓦）…… １０９
第２３表　遺物観察表３（軒平瓦）…… １１０
第２４表　遺物観察表４（平瓦・鳥衾瓦・鯱瓦）…… １１１
第２５表　遺物観察表５（鯱瓦・鬼瓦）…… １１２
第２６表　遺物観察表６（鬼瓦）…… １１３
第２７表　遺物観察表７（鬼瓦・特殊瓦）…… １１４
第２８表　遺物観察表８（特殊瓦）…… １１５
第２９表　遺物観察表９（特殊瓦・文字入り瓦）…… １１６
第３０表　遺物観察表１０（李朝系軒丸瓦・李朝系丸瓦）…… １１７
第３１表　遺物観察表１１（滴水瓦・李朝系平瓦）…… １１８
第３２表　遺物観察表１２（染付）…… １１９
第３３表　遺物観察表１３（染付・その他陶磁器）…… １２０
第３４表　遺物観察表１４（その他陶磁器）…… １２１
第３５表　遺物観察表１５（その他陶磁器）…… １２２
第３６表　遺物観察表１６（金具・古銭）…… １２３
第３７表　遺物観察表１７（生活用具・墓石）…… １２４
第３８表　遺物観察表１８（墓石）…… １２５
第３９表　遺物観察表１９（その他石製品）…… １２６

第１章　調査に至る経緯

第１節　調査に至る経緯

１．調査の契機

佐敷城跡は熊本県葦北郡芦北町佐敷地区の通称城山一帯に存在する。城山は標高87.5m、一見、山というより丘を思わせる小丘陵である。佐敷の町の西側に位置し、城跡の大部分は大字佐敷字下町であるが、本丸北部は大字佐敷字山崎、西部は大字花岡字杉村に属する。旧佐敷町中心部の裏山にあたり、子どもたちにとっては格好の遊び場であり、また大人たちにとっても紅葉見物や散策、あるいは心身鍛錬の場として親しまれてきた。特に大正10年（1921）頃に町内の篤志家が山桜30本を植樹して以来、桜の名所として春には多くの見物客が町内外より訪れて花見に興ずるなど、地域住民の憩いの場として広く利用されてきた。地元佐敷地区の住民は城山に対し格別の愛着を持ち、「佐敷人はどこにいても城山が心に浮かぶ」と口をそろえる。

このように城山は地区住民に親しまれ、昭和35年（1960）には城山公園として公園化されるが、休憩所、トイレ等の便益設備が未整備であり、また園路も未舗装状態であることなどから、公園としての整備を求める声が寄せられるようになった。これを受けて、昭和53年度から３ヵ年計画で都市計画事業による城山公園開発事業（公園面積3.0ha）が計画され、既存園路の舗装や休憩所・便所の設置、展望広場、児童広場の配置等が予定された。これに伴う埋蔵文化財調査実施の組織として城山公園学術調査団が昭和54年８月17日に結成され、翌18日より第１次調査が行われた（８月24日までの７日間）。なお調査団の陣容は以下のとおりである。

調査団長　本山政澄（芦北町教育長）、調査副団長　宮内春樹（芦北町教育委員会課長）、専門調査員　佐藤伸二（国立八代工業高等専門学校）、調査員補助　片岡英二（久木野小学校教諭）、吉永明（熊本大学法文学部学生）、作業協力　芦北町職員、熊本県立芦北農林高校（現熊本県立芦北高校）考古学クラブ

この調査の様子は昭和54年８月21日付熊本日日新聞に報じられているが、便所予定地２ヶ所、東屋予定地２ヶ所の調査と石垣の露出を行っている。当時の調査日誌をもとに調査経過を追ってみる。

調査日誌（抄録）

８月17日（金）　晴

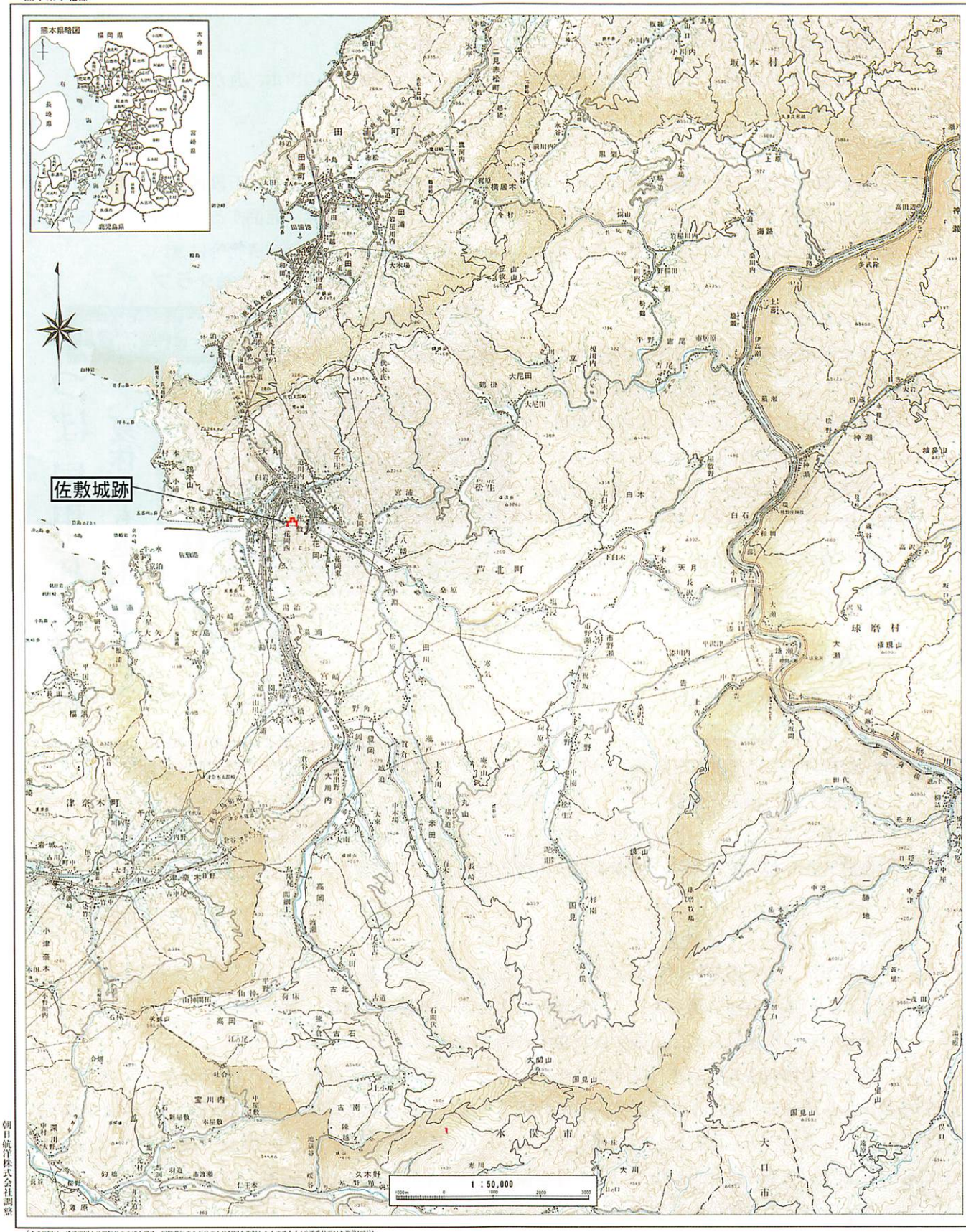
午後３時から芦北町社会教育センターにおいて城山公園学術調査団及び直前打合せを行う。午後4時、城山本丸跡において神事を行い、作業の無事を祈願する。

８月18日（土）　晴

発掘班は北側の便所及びあずまや建設予定地の発掘を行う。午前中、あずまや予定地12㎡（４m×３m）を地磐（原文ママ）まで調査。発掘物はない。午後、便所予定地の発掘を行う。12㎡。発掘物はない。石垣班は北側の一部露出部分を発掘。野積石垣が次々に出る（石垣の外側にグリ石がかぶっていた）。発掘中に瓦が出土する。長サ15m、高サ２m程度発掘し終了。

８月19日（日）　曇り時々雨

発掘班、二の丸に建設予定地のあずまやの発掘調査12㎡を実施し、礎石らしいものが出る。11時頃から小雨が降り出す。石垣班は北側を先日同様に発掘。約５m進むが雨のため12時30分で解散。



平成十一年三月印刷
芦北町役場
朝日航洋株式会社調整

「この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである（承認番号平11九複第107号）」

第１図　芦北町全体図

８月20日（月）　晴

今日は高校生が多数応援してくれる。石垣班は北側を先日同様発掘する。25m付近で根石が見えないため、更に５m先を調査するも石垣は出ないので北側を中止する。瓦が多数出土する。午後２時から本丸南側に移動し、石垣の発掘を開始。寛永通宝２枚出土。
発掘班、二の丸を終了し、三の丸の便所建設予定地に移動。素焼きのツボ、瓦が多数出土する。

８月21日（火）　晴

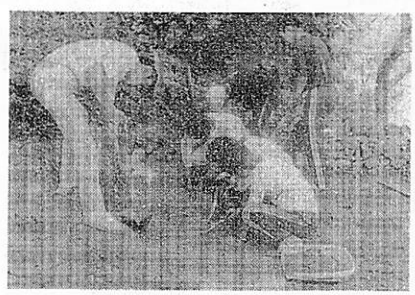
石垣班、２班に分け本丸南側の発掘。瓦の出土が多い。更に遊歩道東側の石段部の石垣の一部を発掘する。全く予期していなかった東側遊歩道下の部分に石垣群を発見、発掘する。午後２時から発掘班は二の丸で礎石が出たのを避けるために、60cm北側で追加掘りを行うが遺物等は無い。

芦北農林高校考古学クラブ

佐敷城跡の学術調査に協力

つぼ、屋根瓦を発掘

夏休みも返上、手弁当で



発掘作業に精を出す芦北農林高の生徒たち

当時の発掘状況を知らせる記事
（昭和54年８月21日付け　熊本日日新聞）

８月22日（水）　晴

全員が東側遊歩道下の石垣の発掘にあたり、およそ50mの石垣が露出する。なお瓦の出土が多い。午後、三の丸の発掘にあたる。この区域は非常に瓦が出土するために極めて注意する。石垣班の調査中、大手門の手がかりとも思える石垣の様想（原文ママ）が出て、更に城山としての形の一部が解明される。

８月23日（木）　晴

城山公園学術調査中間報告。午前10時、現地において調査概要を説明し、更に発掘した部分について現地を見ながら説明。12時解散。石垣調査に全員で当り、約50mの石垣の発掘を終了する。特に大手門に通じると思われるヶ所（原文ママ）について奥に堀り（マス）形の型態が想像される。午後２時から発掘班は三の丸の発掘調査を実施する。同じく測量班は（佐藤氏指導により高校生）、石垣測量を実施する。

８月24日（金）　一時小雨

発掘班は三の丸の遺物の図面入れを行うとともに堀上げ作業を実施。高校生を除き午後６時30分に終了。石垣班は石垣の清掃を行う。測量班は残り部分の石垣を測量し全部を終了。
８月18日から実施した城山公園学術調査７日間をもって第１次調査を終了する。

以上、第１次発掘調査の成果を日誌上からまとめると、本丸北側で自然石を用いた石垣が約25m露出し、瓦が多数出土している。また本丸南側でも石垣の露出を行い、寛永通宝２枚、瓦多数が出土している。東側遊歩道下（本丸東側）からは石垣が約50m出土し、特に城門付近では枡形構造を思わせる石垣のつながりが見つかっており、調査日誌は「石垣については想像以上に出土し、城山の型態（原文ママ）が現れるとともに二種の石垣の研究が今後の課題である」と結んでいる。

発掘調査が終了したことにより城山公園は都市公園としての整備が本格的に進められ、本丸に展望台、東出丸に東屋、三の丸に公衆トイレ、園路灯などの便益施設が着々と整備が進み、また滑り台などの遊戯施設

も三の丸に設置された。このようにして昭和57年２月、都市公園としての供用が始まり、芦北町民のみならず近隣市町村の住民からも憩いの場として広く愛されることとなった。また二の丸内には城山の東側麓に明治37年（1904）に建立された曹洞宗古城山二尊寺の奥の院として、弘法大師を祀った大師堂が建っていたが、この大師堂を中心として城山一帯には明治から戦後にかけて信者が奉納した石仏が120体以上据えられ、城山全山が霊域として深い信仰を集めていた。園路の舗装や外灯の設置といった城山公園の整備は、信者の方にとっても有益なものであり、町内外から参拝客が訪れるようになった。

城山公園は供用開始後、地域住民の憩いの場として幼児から学生、高齢者に至るまで広く活用されていた。しかし芦北町では年々過疎化が進み、若年層の流出が止まらないという状態の中で、「佐敷城を再建し、それを観光の目玉とすることで、町全体の活性化を図りたい」という機運が、地元商工業者を中心に高まりつつあった。これは芦北町には年間を通した観光資源が少なく、また大半の観光客は夏に海水浴に訪れる日帰りの客であり、地元への経済効果が少ないことが背景にあった。

昭和62年に芦北町商工会が地域小規模事業活性化推進事業の中で、町民から観光開発アイデアを募集したところ、「城山に天守閣建設を」という意見が寄せられた。また同年12月の芦北町議会定例議会のなかで「郷土の貴重な文化財を消滅させる事なく後世に託すため、佐敷城の再建と文化史跡名所の研究が必要ではないか」という一般質問があり、これについて当時の町執行部は「難しい面もあるが町としては十分対応する考えはあるので、その案を出しながら研究していきたい」と、答弁している。これは当時の竹下内閣が政策の目玉として「ふるさと創生事業」を打ち出していたこともあり、この頃より佐敷城再建は具体的なものとして進展することとなった。

平成元年３月定例議会の一般質問では「ふるさと創生事業で歴史資料館、民芸資料館を建設、また城山にお城等を作っていただきたい」、「肥後、薩摩、相良との重要な拠点として歴史的な史実を持った中世の城、佐敷城を芦北町のシンボルとして21世紀に向けたビジョンづくりの核として位置付けた対応を望む」という要望が寄せられ、同年６月定例議会でも「観光問題として城山観光開発（中略）、一連の観光開発こそが、衰退の一途をたどる本町の活性化と発展につながるのではないか」と、佐敷城再建を望む声が寄せられ、町当局は「佐敷城の復元は今後の大きな課題として取り組みたい」と答弁している。民間でも平成３年３月に行われた芦北町商工会地域ビジョンづくりにおいて、観光開発の一環として城山公園整備が提言され、城山公園に歴史資料館として天守閣を建設する、とするなど佐敷城再建を前提とした町づくりに賛同する動きが一部で見られるようになった。

特に城山東側麓の佐敷地区町４区（本町、上町、新町、向町）は佐敷城の城下町を基に薩摩街道沿いに発展し、江戸時代から明治、大正、昭和にかけて芦北地方の地域経済の一大中心地であり続けたが、近現代における交通網整備の段階で、駅や国道といった主要施設が地区中心部より外れたこともあり、徐々に地域における重要性は低下しつつあった。このため佐敷地区町４区住民の間では、佐敷城再建を地区活性化の起爆剤として実現するため、平成４年２月に地区有志の手で「城山佐敷城復元等のお願い」とした陳情書を提出した。これは平成４年３月定例議会において全会一致で採択されている。

このように平成４年頃から、佐敷城の復元問題については議会、行政、そして民間の一部を中心に天守閣復元の方向で事業は進められ、歴史資料館の展示基本構想や財団法人日本城郭協会による歴史考証など、徐々に佐敷城の再建計画は目に見える形で、その姿を現しつつあった。

おりしも、平成初期は昭和初期、昭和30～40年代に続く「第３次築城ブーム」といわれ、全国各地で城郭の再建が相次いだ。静岡県掛川市の掛川城では、全国で初めて木造による天守閣の本格復元が実施され話題になるなど、「お城を地域おこしの中心施設に」という熱気は全国的なもので、この頃になると芦北町でも町内の婦人会や町おこしグループなど、民間の各種団体に佐敷城建設推進の協議会が発足するなどの動きが

見られた。平成５年３月にはこれらの協議会を統合する形で、城山総合開発期成会（会員数約2,400名）が発足し、会の基本理念として「佐敷城建設と城山周辺の歴史史跡の保存、付加価値ある開発を推進し、地域の活性化と芦北町のシンボルとして対外的にＰＲする」としている。

そして芦北町は、町おこしの核として自治省（当時）の起債事業である「若者定住促進緊急プロジェクト(若プロ)」の適用を受け、３階建ての天守閣風建造物を建設し、歴史資料館や物産展示施設として利用する計画を町の最重要施策と位置付けた。これに伴い芦北町教育委員会は、国立八代工業高等専門学校教授の佐藤伸二氏を調査主任として、平成５年度から歴史資料館建設に伴う事前の発掘調査を行った。

２．発掘調査の経過

佐敷城跡の発掘調査は平成５年３月から平成14年３月までの期間、断続的に８次にわたって行われた。
調査年度及び調査区、調査面積、調査成果については第１、第２表の通りである。

年度	調　査　区　域	調査面積(㎡)	調　　査　　成　　果
6	本丸東門跡 本丸中央部 本丸通路 本丸西側・北側石垣	1,929	西側・北側石垣出土により本丸の範囲が確定。本丸周辺からの大量の瓦片出土で、本丸に大きな瓦葺き建造物が存在し、また石材、石垣の積み方、位置から、２回程度の改築が行われた事などが分かる。出土物：瓦片、鉄釘、陶磁器
7	東側中段石垣 追手門跡 二の丸東門跡 本丸南側石垣 本丸東側石垣下 東側下段石垣	1,474	東側中段石垣、二の丸東門跡、追手門跡の調査により、東側(大手)の縄張りが分かり、通路も判明。追手門跡で天下泰平銘鬼瓦出土する。出土物：隅立角文様鬼瓦、洪武通宝
8	本丸西側石垣下 本丸西北通路 二の丸東門下通路 三の丸	1,272	三の丸周辺で古い石垣を利用して、改築したことが分かる。二の丸南側石垣下で大量の瓦片出土。Ｈ６調査を裏付けるように本丸西側石垣下で大量の瓦片が出土し、また本丸西北通路では桐紋入鬼瓦、龍文様棟板瓦が出土。二の丸東門下通路で寛永通宝、三の丸で滴水瓦が出土。
9	登城口推定地Ⅰ 南西部堀切推定地	604	登城口推定地でⅠ期相当の石垣、溝跡出土。南西部堀切推定地で断面Ｕ字型の堀切跡が確認され、連続する尾根の丘陵部を切って城域をコンパクトにしていたことが判明。
１０	登城口推定地Ⅰ 城下町西南隅推定地 二の丸北側	490	登城口推定地Ⅰで時期の異なる石垣（Ⅱ,Ⅲ期）が出土する。Ⅲ期石垣の外側は堀と考えられ、山裾一帯は厳重な防禦が施されていたことが確認される。二の丸北側で大量の瓦片出土。二の丸中央部で人為的に埋めこまれた円形落ちこみが出土。

第１表　佐敷城跡年次別調査概要　(1)

年度	調　査　区　域	調査面積(㎡)	調　　査　　成　　果
１１	北出丸Ａ区 二の丸中央部円形落ちこみ 二の丸南側	529.525	北出丸Ａ区で、岩盤に直接据えられた石垣が出土し、北出丸と本丸を結ぶ通路が確認される。二の丸中央部円形落ちこみは、広さ3.5m四方、深さ４mの不定形な地下室遺構で、大量の瓦片や金具が出土した。二の丸南側でL字状に折れる石列が出土し、Ｈ８調査時に確認された大量の瓦片が葺かれていた建造物の土台と考えられる。
１２	北出丸・北西部堀切推定地 登城口推定地	2,062	北出丸Ａ区西側、Ｂ区先端でピット群出土。 北出丸Ａ区で通路に沿って石垣出土。北西部堀切推定地では人為的な痕跡は確認できず、自然地形を利用していた可能性がある。
１３	北出丸A区東側斜面 北側境界推定地	906	H12調査で出土した北出丸Ａ区通路沿い石垣の延長が出土。20m近くの石垣や石段、礎石、瓦溜りを確認。

第２表　佐敷城跡年次別調査概要

第２節　調査の組織

調査主体　　芦北町教育委員会

調査責任者　　浜本忠利（教育長、平成４～７年度）　大石正雄（同、平成８～11年度）
松下征支（同、平成12～15年度）

調査総括　　宮本生也（社会教育課長、平成４～７年度）　渡辺宏統（同、平成５～７年度）
米良信一（同、平成８～11年度）　木村　昇（同、平成12～13年度）　白菊静子（同、平成14年度）　松本公人（同、平成15年度）

調査総務　　宮内道則（社会教育課長補佐、平成５～９年度）　白菊静子（同、平成10～13年度／社会教育係長、平成６～９年度）　井上民男（同、平成14～15年度／社会教育係長、平成12～13年度）　栫龍馬（社会教育係長、平成２～６年度）　坂梨優（同、平成10～11年度）　長船正純（同、平成14～15年度）　白坂達也（社会教育課主事　平成４～７年）
長崎十三男（同、平成８～９年）

調査指導　　佐藤伸二（佐敷城跡保存整備検討委員／国立八代工業高等専門学校教授）

調査担当者　　江上　繁（社会教育課参事　平成４年）
川口日出彦（同、平成５～７年）
深川裕二（社会教育課臨時職員、平成８年）
（社会教育課主事、平成９～15年）

発掘調査・報告書作成指導助言（敬称略。役職等は当時のものを含む）

田邊　哲夫　（故人：佐敷城跡保存整備検討委員長／玉名市立歴史博物館長）
北野　隆　（佐敷城跡保存整備検討委員長／熊本大学工学部教授）
松本　寿三郎　（佐敷城跡保存整備検討委員／崇城大学教授）
白木原　和美　（佐敷城跡保存整備検討委員／熊本大学名誉教授）
山下　勉　（佐敷城跡保存整備検討委員／芦北町文化財保護委員長）
三島　格　（故人：肥後考古学会会長）
花岡　興輝　（故人：熊本史学会会長）
鈴木　喬　（熊本地名研究会会長）
丸山　秀人　（熊本県文化課）
松本　健郎　（　〃　）
村上　豊喜　（　〃　）
前川　清一　（　〃　）
木村　元浩　（　〃　）
長谷部　善一　（　〃　）
大田　幸博　（熊本県立装飾古墳館分館　鞠智城・温故創生館長）
高瀬　哲郎　（佐賀県立名護屋城博物館）
北垣　聰一郎　（奈良県立橿原考古学研究所共同研究員）
西ヶ谷　恭弘　（日本城郭史学会代表）
黒瀬　重幸　（国立八代工業高等専門学校）
松田　時義　（熊本県立芦北高校）
高野　茂　（熊本県立熊本北高校）
片岡　英治　（水俣市立水俣第二中学校）
鶴嶋　俊彦　（人吉市教育委員会）
吉永　明　（八代市教育委員会）
澤田　宗順　（　〃　）
濱田　健資　（　〃　）
山内　淳司　（　〃　）
米崎　寿一　（　〃　）
金橋　尚子　（　〃　）
美濃口　紀子　（熊本市立熊本博物館）
藤本　貴仁　（宇土市教育委員会）
坂本　祐子　（水俣市教育委員会）
坂本　重義　（南関町教育委員会）
黒田　裕司　（三加和町教育委員会）
山口　正豊　（熊本古銭研究会）
藤本　勝巳　（藤本鬼瓦／鬼師）
小林　章男　（株式会社瓦宇工業所／文部科学省選定保存技術保持者）
木戸　雅寿　（滋賀県立安土城郭調査研究所）
中井　均　（滋賀県米原町教育委員会）

高田　徹　　（織豊期城郭研究会）
木島　孝之　　（九州大学工学部）
岡松　荘一郎　（七浦古文書会）

※このほか多くの方々にご指導、ご助言、ご教示を賜った。あわせて感謝する次第である。

調査・整理作業員（平成４～１５年度。順不同）
（役場発掘班）矢野哲郎・宮下祐一・下田　研・川野敏一・白坂清人・塩森悦夫・山下平四郎
（役場測量班）下田政一・中原豊徳・木下由和・一藤（平田）秀臣・井上和博・坂口俊司・正林謙輔
（発掘・整理）山下吉松・梅下一男・松本　学・太田　保・元村美則・川口　潮・峰内繁男・川上喜一郎・橋本直喜・大塚　等・大崎亮二・湯川栄太・緒方英治・白菊繁美・平生秋雄・平生琢・白坂　昇・広松　昇・鎌木二男・坂梨軍喜・山下良弘・石矢敬寛・豊田政巳・上村改造・鎌木次広・坂寺　實・渡辺初義・田平貞敏・立作庄太郎・宮島文男・塩森喬・橋口慶介・坂口峰男・宮本健太郎・白菊大志・白菊啓介・森　優樹・迫脇昌文・緒方俊輔・宮崎将孝・山口秋吉・広松マス子・守山節子・桑田チヨ子・佐藤利子・白坂ミツエ・一野敦子・川口トエコ・一丸晴枝・一山さつき・一本テル子・坂橋久子・川口ミナエ・渡辺よし子・中村チエ子・川添桂子・池田里恵・野田千代子・木村初美・平川正美・松本みどり・田中美和
報告書作成指導　佐藤伸二
報告書作成担当　深川裕二

第２章　遺跡の立地と環境

第１節　遺跡の環境

１．地理的環境

佐敷城跡は前述したように、熊本県葦北郡芦北町大字佐敷字中丁、字上町、字下町、字山崎、大字花岡字杉村に所在する。

芦北町は熊本県の南部、葦北郡のほぼ中央部に位置し、東西16.6km、南北22.2km、総面積200.71?を有する。東は球磨川を境に球磨郡球磨村、南は水俣市、西は津奈木町、北は田浦町・八代市・八代郡坂本村に接している。また西は八代海（不知火海）に臨み、天草郡に対する。

町域の南端、水俣市との境に郡内最高峰の大関山（標高901.9m）を中心とする標高800m～900m級の山地があり、ここを水源とする二級河川の佐敷川・湯浦川は北流し、西へ曲がりながら河口部で合流して八代海に注ぐ。佐敷川は藍川、七瀬川の別称を持ち、また佐敷川を男川、湯浦川を女川とも呼ばれている。

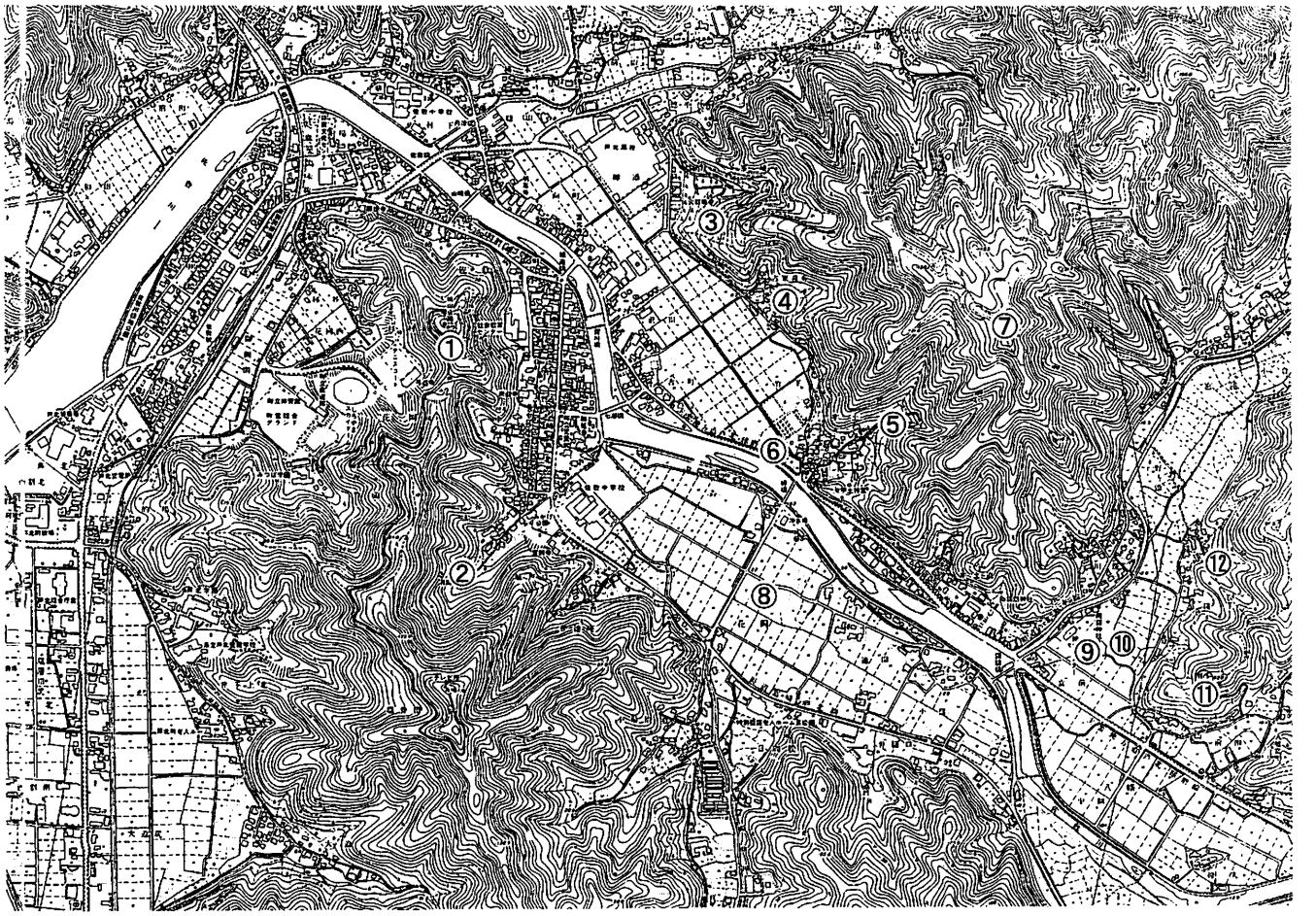
海岸部は九州山地が八代海に沈降して形成された沈水性の標式的なリアス式海岸で、岬や入り江が続く変化に富んだ景観を見せる。昭和56年に指定された芦北海岸県立公園の一部である。海岸平野の発達は悪い。

町内陸地の約75％が丘陵地で、台地・段丘・谷底平野の発達も悪く、佐敷・湯浦両河川流域にわずかな平地が点在する。なお河口部付近の計石、白岩、花岡、芦北、平生地区では江戸時代後期から明治にかけて、多くの干拓新地が造成されている。芦北町内の丘陵地の形態は、北部と南部でやや異なる。北部は九州山地の西端部にあたり、急斜面が発達して小規模な沢と尾根が多く見られる。特に球磨川沿いの地域の山稜は急峻である。南部は肥薩山地（国見山地）の西端にあたり、山地の標高差が小さい。比較的緩傾斜面が多く、浅い谷が発達している。

薩摩街道最大の難所としてその名を知られた三太郎峠のうち、芦北町の北西部、田浦町との境には佐敷太郎峠（標高324.0m）、南西部の津奈木町との境には津奈木太郎峠（標高278.0m）があり、昭和40年に新国道３号線が開通するまで長く、円滑な陸上道路交通を阻害する大きな要因であった。

地質的にも南部と北部は異なり、北部は古生代・中生代の堆積岩類（秩父累帯）からなり、南部は新生代の火山岩類（肥薩火山区）からなる。

佐敷城跡は町域の西部の佐敷地区にあり、大関山から佐敷湾に向けて延びる丘陵の西北端、通称城山（しろやま）に位置する。佐敷地区の東側上流部から流れてきた佐敷川は、城山の東側山裾にある旧佐敷町部で北向きに流れを変え、さらに城山北端部で大きく西に曲がり、城山の西側を流れる湯浦川と合流する。城山の西側一帯は干拓地で、かつては城山の山裾まで佐敷湾が大きく湾入していた。城山北端部の山裾にある椛島地区は、かつての漁村で、元文４年（1739）に樺島村の猟師が子鯨を打ち殺した、という記録（「本藩年表」）がある。城山がある丘陵の地質は泥岩を基質とし、礫として砂岩やチャート・苦鉄質火山岩類などを含むスランプ礫岩からなっており、秩父累帯に属する三宝山層群与奈久層の南西端部にあたる。



第２図　周辺遺跡配置図

No.	遺　跡　名　称	種　　別	時　　代	備　　考
1	佐敷城跡	城　　址	近世	芦北町調査（昭54／平5～13）
2	平等寺跡	寺　　跡	平安？・中・近世	
3	峰崎官軍墓地	墳　　墓	近代	
4	東泉寺跡（旧）	寺　　跡	中世	
5	東泉寺跡（新）	寺　　跡	近世	
6	花岡古町遺跡	散　布　地	古墳・中世	熊本県文化課調査（平15）
7	佐敷東の城跡	城　　址	中世	
8	花岡木崎遺跡	散　布　地	古墳・平安	熊本県文化課調査（平15）
9	宮浦地下式板石積石室墓	墳　　墓	古墳	芦北町調査（昭45）
10	横手遺跡	散　布　地	弥生	熊本県文化課試掘調査
11	兼丸城跡	城　　址	中世	
12	千寿庵跡	寺　　跡	中世	

第３表　周辺遺跡地名表

2．歴史的環境

原　始　～　古　代

芦北町内では先土器時代の遺跡、遺物は現在まで確認されていない。

縄文時代の遺跡の大部分は、大関山を源として流れる小河川沿いの細長い独立した谷部で見つかっている。特に町の東部、佐敷川上流部にあたる大野盆地内に集中して存在している。大野地区には出葉山（テンノクボ、大野）貝塚、向原遺跡、大久保遺跡、中園開拓地遺跡などの縄文時代の遺跡があり、出葉山貝塚では昭和41年（1966）の発見の際に縄文早期の押型文土器・縄文後期の土器・石斧・石皿・弥生式土器が発見され、これらと共に多量の海産の貝類と獣骨が見つかっている。遺跡は標高150mあたりにあるので、当時の海岸線が近くにあったとは考えにくいが、縄文時代の生活を知る上で貴重である。大久保遺跡では早期の塞ノ神式を中心に、早期押型文、中期の阿高式、後期の出水式土器が出土している。佐敷城跡の周辺では、城跡より東南2.1km地点にある八幡地区の圃場整備工事の際に阿高、南福寺、出水、御領式土器など縄文中期から後期にかけての土器が出土している。

弥生時代の遺跡は大野地区にある競馬場遺跡、佐敷川と宮浦川の合流点付近にある横手遺跡などがあるが、未だ本格的な調査は行われていない。

古墳時代の遺跡は横手遺跡に隣接して、宮浦地下式板石積石室古墳群がある。地下式板石積石室古墳は隼人・熊襲と呼ばれる人々が造ったもので南九州独特の墓制である。川内川流域や不知火海沿岸、人吉盆地などに多く分布し、芦北町周辺では水俣市に初野地下式板石積石室墓群（水俣市大字初野）が存在する。宮浦地下式板石積石室古墳群は昭和45年（1970）に３基が芦北町により発掘調査され、調査報告書が未刊行のため詳細は不明であるが、石室内から鉄鏃、鉄剣などの武器類が見つかり、またその周囲から古墳時代前期、５世紀頃の土師器が出土した、という。その他、佐敷城の南東0.8kmに位置する花岡木崎遺跡からは５世紀頃の須恵器が、また花岡木崎遺跡と佐敷川を挟んだ位置にある花岡古町遺跡からも５世紀頃の須恵器とともに銅製の耳環などが出土している。

古代の葦北郡は「和名抄」によると葦北・桑原・伴・野行・巨野・川田・水俣の７郷からなっており、この内、葦北郷、桑原郷の２郷が、現在の町域にあったと比定されている。佐敷は古代から肥後南部における交通の要衝で、「延喜式」兵部省諸国駅伝馬条には肥後国16駅の一つとして、「佐職駅」が登場する。駅馬・伝馬各５匹で、伝馬の項には「佐色」とあり、関連地名に大字白岩の「馬籠」、大字道川内の「中道」などがある。なお西海道西路は佐職駅を南下後、芦北町湯浦付近で分岐し、薩摩方面へは湯浦川を渡り津奈木太郎峠を越えて水俣駅（現水俣市陣内付近か）に向かい、日向・大隈方面へは湯浦川を遡上して大関山付近の台地を越えて仁王駅（現水俣市大字市渡瀬字仁王付近）に向かったと考えられる。また海上交通においては『日本書紀　第二十二巻』の推古天皇の治世に「十七年夏四月丁酉朔庚子、筑紫大宰奏上言、百済僧道欣・恵彌為首、一十人、俗七十五人、泊于肥後國葦北津」とあり、この葦北津について『肥後国誌』は「按ニ葦北ニテ津ノ大ナルハ佐敷ナリ球磨郡及薩摩日向大隈ニ至ルノ街道輻輳ノ地ニシテ津口ヲ京泊ト云」、『増補大日本地名辞書　西国　第四巻』は「今按、この津は何処にや。日奈久の東に百済来村存し、又佐敷の東に大野村大字白木あり、共に帰化人の村里と思はる。此辺佐敷などを葦北の津と云ふべきか」「今佐敷村と云ふ、其駅市を船津と呼び、江湾に臨む、即古への葦北津なり」と佐敷説をとっている。

万葉集第３巻雑歌246番の「葦北の野坂の浦ゆ船出して水嶋に行かむ波立つなゆめ」（長田王）に詠われる「野坂の浦」の所在地については、江戸時代から現在に至るまで論争が続いているが、一応現在の佐敷港付近に比定されており、国土地理院発行の１／25,000地図「計石」（昭和40年測量、平成９年修正）には佐敷湾内に野坂の浦と記されている。この時代の遺跡としては前出の花岡木崎遺跡から８世紀頃の土師器、須恵器が、また花岡古町遺跡周辺の試掘現場では石帯の一部が出土しており、官衙遺跡が存在する可能性も考え

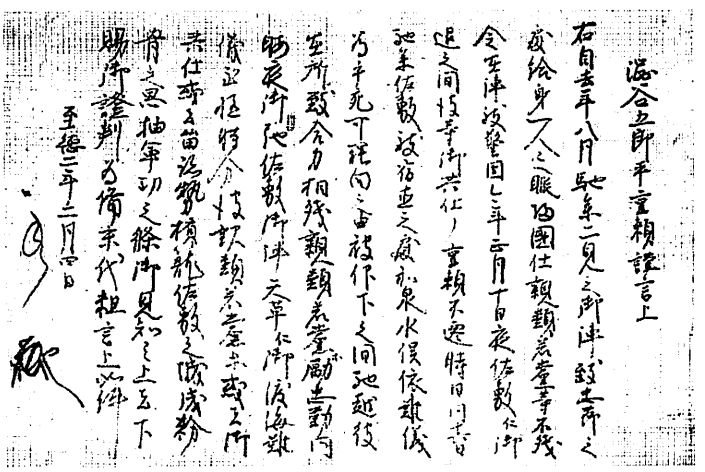
られる。

中　世

中世には古代の葦北郡が荘園化して葦北庄となった。葦北庄の範囲として、北は現在の八代市日奈久付近から南は水俣市にかけての一帯と考えられる。荘成立の時期や経緯、本所、領家などについては不明で、文保２年（1318）の「託摩文書（北条高時下文）」に「肥後國葦北庄佐敷・久多良木両浦事」とあるのが、荘名の初見である。

南北朝から戦国期にかけて、葦北庄は各勢力の争奪の対象となるが、この頃の葦北郡には薩摩牛屎院篠原氏の一族が郡内の浦々を根拠として国人化し、「芦北七浦衆」として政治・軍事の両面で集団的な行動を行っていた。この芦北七浦衆の中に佐敷を根拠地とする佐敷氏の名が見えるが、詳細は不明である。至徳２年（1385）２月４日付けの『入来院家文書』に「渋谷重頼軍忠状」（東京大学史料編纂所所蔵）があり、その中で「楯篭佐敷之城」とあるのが佐敷城の初見である。佐敷城については建武２年（1335）に名和氏一族の上神出羽守重光が城代であった、とする説もあり（『肥後国誌』『芦北町誌』など）、その成立及び位置の変遷に関する諸問題については、後に改めて節を設ける。寛正元年（1460）に肥後国守護菊池為邦によって相良長続に葦北郡が安堵され、明応年間（1492～1501）に一時、八代の名和氏に葦北郡を奪われたともいうが、永正元年（1504）以降は相良氏の重要な地盤として、その支配下に置かれた。相良氏の支配は、天正９年（1581）に島津氏に降伏し葦北郡を割譲するまで続いた。

相良氏は戦国期に勢力を伸張し、肥後南部の球磨・葦北・八代三郡を支配し、天草郡、さらには薩摩、大隈方面にも勢力を及ぼすこととなる。このうち主要三郡の連絡路は通常、八代の古麓から船を利用して葦北の支配拠点である佐敷に着き、佐敷より佐敷川を瀬渡りしながら遡上し、牧士（まきさぶれ）坂を越えて市野瀬南端の祝坂へ、そこから角割坂を越えて告を経由して球磨郡大坂間（現球磨郡球磨村）で球磨川に出る。そこから川沿いに遡って人吉に向かうものであった。



渋谷重頼軍忠状

八代と人吉という相良氏の二大拠点の中間に位置し、海陸交通の要衝であった佐敷は、島津氏や天草方面の土豪といった各地の勢力と参会を行う外交の場所や、重臣の会談の場所として多く利用された。また天草方面に対する拠点として重要視され、中世相良氏の動向を記した『八代日記』に数多く登場する。

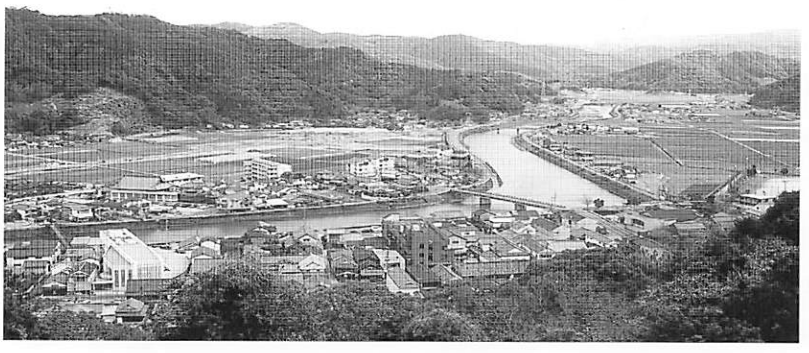
相良氏の家督争いを巡って享禄２（1529）年３月18日に「佐敷ニ着陣」とあるのが初出で、同19日「亥時ニ開陣」、７月６日に「舟橋方依忠義佐敷落城」と、佐敷城を巡る攻防戦の結果、佐敷城が落城したことが記されている。佐敷で外交交渉を行った記録としては、天文７年（1538）４月13日「佐敷ニ薩州真久（島津実久）御出候而、長唯様・為清様ニ御参会」、同18年（1549）６月には伊野六郎左衛門尉が「九日佐敷御着

候、十日ニ晴廣御参会御会釈」、弘治３年（1557）３月15日「伊集院大和守殿、佐敷ニ着候、為御参会、頼房さま佐敷ニ御下、御参会候」、永禄７年（1564）３月27日「頼房さま佐敷ニ御下向候而、比えい山ヨリ御使僧、眞乗院ニ廿八日ニ御参会」があり、或いは後述するが天草方面の土豪たちと度々参会している。相良氏重臣同士の会談には天文18年（1549）８月に万満丸殿（相良義陽）の家督について「三郡老者佐敷ニテ九日ニ御相談」している。このほか弘治元年（1555）11月21日「頼興さま佐敷ニ御下候、求麻・八代年行相談」、永禄２年（1559）９月20日「八代ヨリ佐敷ニ御相談ニ御下候、御年行村山播磨守殿・東源兵衛尉殿・蓑田筑前守殿・山崎下総守殿」、同５年（1562）３月15日「去正月真幸之儀ニ依テ、求麻・八代老者於佐敷相談」と八代・球磨の年行、老者が佐敷の地で会議を行っている。

天草との関連を示す記述としては、享禄５年（1532）８月４日「治種佐敷へ御着舟候而、御人数御合力之御礼候」とあり、上津浦治種が佐敷に着舟し相良長唯（義滋）に同年６～７月に行われた上津浦合戦への合力に対して御礼をしている。また天文16年（1547）５月６日には「晴廣様天草殿ニ御参会として、さしきへ御行候」、同14日「天草尚種佐敷ニ御着船候、（中略）御小宿杉本坊」、同15日に「御参会」している。弘治２年（1556）６月29日「佐敷ヨリ役人始トシテ栖本打渡候」、永禄４年（1561）閏３月11日「上津浦分領池浦、佐敷ヨリ夜討候而」と佐敷は天草方面への出撃基地であり、また永禄５年（1557）３月８日に「佐敷ノ中村市兵衛父子、天草ことく逐電」とあるのも天草との深いつながりを示している。

『八代日記』中には、この時代の佐敷の様子を窺える記述がある。天文９年９月18日「義武様求麻ニ御登候、徳渕より御出舟、佐敷八町ニ御小宿」、前出中村市兵衛父子逐電の記述の中に「佐敷之市ニ立候ヲ（以下略）」とあり、「佐敷八町」「佐敷之市」など市町が存在していることが確認できる。

中世の芦北はこのように相良氏の支配化にあったため、町内のこの時期の遺跡も相良氏に関連するものが多く、町内に存在する中世城郭の城主の大半が相良氏の家臣と伝えられている。この内、佐敷城と佐敷川を挟んで1.2㎞東側に向かい合うように位置する佐敷東の城は、地元住民が「城山（じょうやま）」と呼ぶ山稜上（標高161m）にあり、『肥後国誌』には「東ノ城迹　栫村ノ山上ニアリ城主ハ相良家臣東新左衛門同藤左衛門ト云按ニ花岡城ニ西肥前守在城ノ以前ナルヤ年代不分明栫村ハ城ノ栫ニシテ城主常ニハ城ニ不居栫ニ居テ事アルノ時ハ城ニ籠ルト云（以下略）」とある。寛文９年（1669）に北嶋雪山が著した『国郡一統志』をはじめ、近世の地誌類のほとんどに佐敷に古城が２ヶ所あるとの記述があるが、佐敷城（花岡城）と東の城を指すものと考えられる。最近、研究者の調査により（鶴嶋俊彦「中世相良氏の佐敷城」『ひとよし歴史研究第３号』）、佐敷東の城は相良氏の本城である八代・古麓城に匹敵する巨大な山城であり、その規模、構造において同時期の葦北郡内の城郭を遥かに凌駕することが確認された。多重の堀切を多用し、また一部には畝状空堀群が導入されるなど高度な築城技術がなされており、このことから佐敷東の城は相良氏が葦北郡支配の支配の一大拠点として築城したものであると予想され、今後の調査の進展が待たれる。なお現在、熊本県文化課により佐敷東の城西側山裾にある花岡古町遺跡の発掘調査が進められているが、この字古町は佐敷東の城の城下町として形成されたもので「佐敷八町」、「佐敷之市」はこの一帯にあったのであろう。



佐敷城跡から古町、佐敷東の城跡を望む。

佐敷東の城西側山裾、花岡古町遺跡に隣接する椙地区に幕末まで存在した東泉寺は当初、天文年間（1532～55）に大字花岡の古東泉寺地区に人吉・永国寺の台庵によって開基されたと伝えられ、後に現在地に移転したという。現在、古東泉寺地区に五輪塔の残欠が、椙地区に鐘楼跡と江戸時代の墓石群、寛文13年（1673）銘の一字一石経碑が倒壊した状態で残されている。また佐敷東の城の南側、0.6kmに位置する佐敷諏訪神社は『肥後国誌』によると、天文２年（1533）に白木（現芦北町大字白木）から相良氏によって遷座すると記述されている。さらに佐敷東の城の東南、宮浦川を越えて0.7kmの地点に位置する宮浦阿蘇神社の本殿に伝わる神像22体（芦北町指定文化財）の背面には、墨書や朱漆で製作の年代や作者等が記されており、それによると天文二年癸巳九月吉日付の神像には「大檀那藤原朝臣長唯」「當代官藤原武秀」「願主正祝橘實栄」「當城人躰藤原千代松丸」「…源供養　平等寺天台沙門律師舜澄」「平等寺権律師圓海」「佛師二見住瑞堯庵」などの人名や、天文四年乙未十一月十五日の日付などを読み取ることが出来る。大檀那藤原朝臣長唯は相良家16代当主相良長唯（後に義滋と改名）を指すと考えられ、連記されている當代官藤原武秀、當城人躰藤原千代松丸は、地頭として佐敷を治めた相良家臣と考えられる。なお平等寺とは谷町山杉本院平等寺のことで、天文16年に相良晴廣が佐敷で天草尚種と会談した際に、「御小宿杉本坊」と、天草氏の宿舎として使われており、相良氏と深く関わりがあったものと推測される。現在は廃寺となり、清瀧神社と名を変えているが、新町地区にある天長山実照寺山門の仁王像二体（芦北町指定文化財）は平等寺が廃寺となった明治初期に移したものという。また平等寺末寺の東福寺（現在は薬師堂のみ残る）の本尊である薬師三尊像は清涼寺様式の平安時代の作品で、開基不分明と伝えられる平等寺の創建年代を知る重要な手がかりである。



第３図　佐敷周辺字界図

佐敷地区にあるもう一つの中世城郭である兼丸城跡は佐敷城から東南に1.8km、佐敷東の城と宮浦川を挟んで南側に位置する丘陵末端部（標高62.8m）にあり、この山を地元住民は「城山」と呼んでいる。『肥後国誌』をはじめ近世の地誌類には記述がなく、城主は不分明であるが、永享３年（1431）に肥後国守護職を辞して佐敷に移り住んだともいわれる菊池兼朝を城主とする説もある。現在、城跡は山林と畑地に利用されているが、曲輪と思われる平坦地と堀切が確認されている。なお兼丸城の北側中腹には千寿庵跡と称する五輪塔が集まる一画（『肥後国誌』には宮浦村の項に「千壽菴迹　禅ノ古迹ト云阿弥陀堂」とある）があり、『芦北町誌』では菊池兼朝墓所の推定地としている。

戦国時代末期、島津氏の勢力伸張により天正９年（1581）、相良義陽は佐敷で島津義久と会見し、芦北郡の割譲を条件に講和を結んだ。島津氏は佐敷地頭に宮原景種を配置し、島原半島への出撃基地とするなど、島津氏北進の拠点の一つとなっている。

近　世

天正15年（1587）４月23日、島津攻めのため豊臣秀吉は佐敷に到着し相良長毎を謁見した後、海路出水へ向かった。また島津氏を降伏させた帰路である５月28日に佐敷に止宿し、正室の北政所に宛てて「今月二十八日ひごのくにさしきにてはいけん候…」（「妙満寺文書」）と始まる手紙を書いている。この時の宿所の主であった高橋安兵衛に秀吉が下賜した帷子は、浅野長政の書状とともに現在も家宝として同家に伝わっている。ちなみに帷子は丈133.5ｃｍ、桁68.5ｃｍで麻地全体を浅葱色に染めて、縦横３cmの小さな五七桐紋が前に２つ、背に３つ染め抜かれている。身頃は前幅後幅とも同寸で32.5ｃｍ。袖裏の縫い合わせ部分に余った布端を糸でくくって残すなど、この時代の特徴的な手法が良く残っていて、近年まで芦北町指定文化財に指定されていた（所有者転居により指定解除）。

その後、佐々成政領を経て、天正16年（1588）に肥後国は加藤清正・小西行長に分割統治されることとなり、葦北郡の内、湯浦以北は肥後北半国の領主として入部した加藤清正の飛び領（湯浦以南の津奈木・水俣は豊臣蔵入地）となった。清正は佐敷城代に家臣の加藤（澁谷）与左衛門重次を置くが、このときに現在地に新しく佐敷城が築城され、その東側山裾に城下町として佐敷町が形成されていったものと考えられる。

佐敷城代の加藤与左衛門重次（？～1613）については近江国出身と伝えられ、元々は澁谷小左衛門と名乗り佐々成政の家臣であったが、佐々家改易後に加藤清正に仕え、後に加藤の姓を賜ったという。天正17年（1589）の天草合戦や、文禄の役（1592～93）、慶長の役（1597～98）と２度の朝鮮出兵に従軍し、6,722石を給され（『肥後国誌』による。異説あり。）、大和守を名乗っている。慶長17年（1612）に清正の追善供養のため佐敷の地に天長山実照寺を建立し、翌慶長18年に死去。現在、実照寺には明治末から大正年間に作られた重次の位牌が伝わっており、表面に「慶長十八丑年」「真性院殿乗蓮大居士」「五月十五日」、裏面に「開基塏越加藤大和守藤原與左衛門重次天長山廿一世慈観營之」の銘がある。

城代加藤与左衛門重次が手勢、与力衆を引き連れて朝鮮に渡海していた文禄元年（1592）６月、薩摩島津氏の家臣である梅北宮内左衛門国兼に佐敷城が一時的に占拠されるという大事件、梅北の乱が発生する。この梅北の乱は佐敷城最大の事件であるが、その顛末を記した「井上弥一郎梅北一揆始末覚」（『熊本県史料中世篇』）には「本丸」「追手之門」「座敷一間」「ゑんかわ」「小高キ所」など佐敷城の構造を記した部分や、「城下ノ町」「佐敷町人」など、すでに城下町が形成されていたことが示されている。

関が原の戦いの際には、島津軍が西軍・小西行長の救援として佐敷城を攻撃し、一説には30日間の篭城戦が行われたともいわれる。戦いの直後、清正が徳川家康側近の榊原康政に送った書状には「・・・島津雖書頭・新納武蔵・伊集院下野・本田六右衛門・本郷左衛門、此等五人佐敷表ニ至而雖相働候、仕置等丈夫ニ申付、依而佐敷之城堅固ニ相抱ニ付而失乎、水俣ニ引取、彼所ニ城をこしらえ・・・」（『熊本県史料中世篇』）

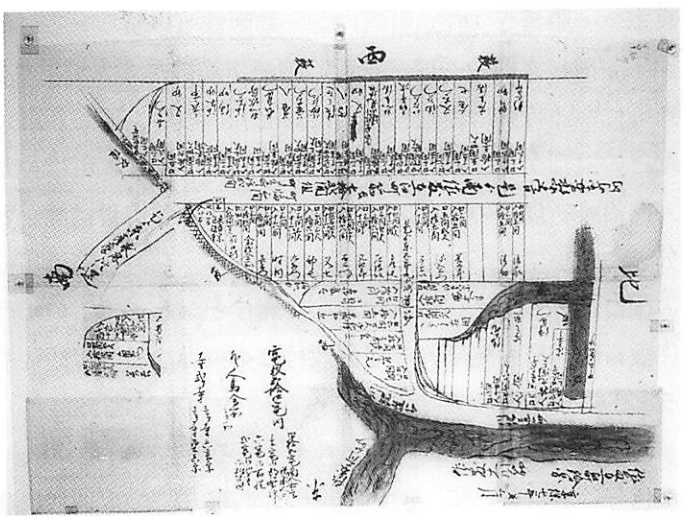
とあり、島津軍が佐敷方面を攻撃したものの城の守りが堅固だったので、水俣に後退し陣城を構えたことが記されている。島津氏の肥後南部への進攻に関する記録や伝説は、葦北郡の各地に現在も伝わっている。

江戸時代に入り、元和元年（1615）の一国一城令により佐敷城は、南関鷹ノ原城、内牧城などとともに廃城となり、城は破却された。しかしそれ以後も、佐敷は薩摩街道と人吉街道（相良往還）との結節点として、また芦北地方の中心港として海陸交通の要地であり続け、肥後国内や薩摩、長崎方面との交易拠点や街道筋の宿場町として発展を遂げた。

寛永９年（1632）、加藤氏が改易となり、替わって細川藩政下になると、政治的には葦北郡代が佐敷（郡代詰屋敷は当初、道川内村の小村船津村にあったが明和元年（1764）に佐敷町に移転した。）に派遣され葦北の郡政にあたり、軍事的には島津氏、相良氏に対する備えとして佐敷番代が設置され、熊本藩から派遣された藩士25名が番士となり、国境警備や抜け荷の取り締まりなどの任務にあたった。なお番士を指揮する番代には2,000石級の重臣が任命された。また番士の補助として郷士制度が設けられ、芦北郡内の要地には鉄砲衆である葦北御郡筒430人が配されるなど、軍事上の重要拠点であった。

佐敷町の名前は慶安３年（1650）、佐敷番代坂崎清左衛門が藩老中宛ての覚書きにある「佐敷町市立ち申し候事」が初見で、その中には「佐敷町奉行両人」との言葉も見える。元禄15年（1702）に佐敷を含めた在町13町に町奉行が配置され、宝暦元年（1751）には豊後国鶴崎とともに熊本、八代など特権を与えられた５つの町（五ヶ町）に准ずる町（准町）の扱いを受けるようになるなど、肥後南部の拠点として賑わいを見せていた。佐敷町の繁栄の様子を当時の記録などから見てみると、天明３年（1783）に佐敷を訪れた蘭学者古川古松軒はその著「西遊雑記」に「此所は南肥後にては第一の能町にて商人多く、近郷の調もの此地にて事済ほどの市中なり」と記し、寛政４年（1792）に高山彦九郎は人吉から佐敷に入り２泊して津奈木に向かっているが、「筑紫日記」には「…夜佐敷町に着く（中略）佐敷町家二百五六十軒」と記録している。

芦北地方の政治、経済の中心地として繁栄した佐敷は、一方では芦北地方の文化の中心地でもあった。元禄11年（1698）７月に佐敷を訪れた俳人各務支考は「西華坊日記」に「この一里は、山かこみ、江ながれて住む人の心さへ、我人のたがいもあらで、かの桃源といふ処もかくや侍らんとおもいやらる。殊に風雅の友達もあまたなれば、行先たのもしき所なるべし」として、「一里はみな俳諧ぞ、くさの華」の一句を残している。


佐敷在郷町絵図（部分）

当時の佐敷町の姿は『肥後国誌』や、その付図として明和９年（1772）に作成された「芦北郡佐敷之図」（「肥後国志略」付図）や延享年間（1744～47）作成の「芦北郡内薩摩往還絵図」（作者：鳥井伊佐衛門）、享保７年（1722）作製の「佐敷在郷町絵図」（作者：丁頭伊衛門・彦一）などの近世の絵図により知ることができる。

まず佐敷太郎峠の九十九折の坂道を下り、船津村の郡代詰所（現佐敷小学校敷地）脇を通り、乙千屋川に架かる船津橋を越えて佐敷川沿いの道を通り向町に入る。佐敷町は、この向町から相逢橋（佐敷大橋）を渡り、本町、上町を通り、新町を抜けるまでの町並みを指し、『肥後国誌』は「此町ニ本町在郷町横小路風呂小路向町等ノ町筋アリ大橋アリ本町橋際御高札在于此ヨリ在郷町南湯治口構際迄三町五十間」としている。

しかし、佐敷町は全体としては町部を取り囲むように広がる佐敷村の一部であり、狭義には向町と本町部

分が町域であった。そのため町部の膨張により発生した上町、新町は在郷町として佐敷町部とは別に扱われ、『肥後国誌』には佐敷村条に「里俗佐敷本村ト云船津村椿村庄屋村東泉寺村井上村在郷町村等ノ小村アリ」と、在郷町（村）は佐敷町ではなく佐敷村の一部となっている。

向町については『肥後国誌』に、「向町西ノ構明専寺口ヨリ東ノ構専妙寺口迄三町五十八間片側町片側ハ佐敷川潮入也」とある。前出の絵図類を見ると、町の出入り口である向町（明専寺口）と新町（湯治口）には木戸が設けられ、それに沿った垣根がある。

また佐敷町内には佐敷川より水堀が引かれており、南北に屈曲しながら走る水堀は武家屋敷と町屋を区切り、来迎寺境内に沿って東西に走る水堀は本町と在郷町（上町、新町）とを区切っていることが確認される。「芦北郡内薩摩往還絵図」では、薩摩街道は来迎寺前の水堀の上を橋で越えている。武家屋敷は佐敷町の西側、山裾部分に多く配置されていて、城山の山裾には佐敷御番の番士を束ねる佐敷番頭の役宅が置かれた。また武家屋敷と町屋を区切る水路沿いは「芦北郡佐敷之図」では空白になっている。

なお「芦北郡佐敷之図」には、佐敷城跡（「花岡ノ古城跡」）の西側から北側（「椛島」）にかけて青く彩色され、この時代まで佐敷湾が深く湾入し、そこに半島状に突出した地形であったことが分かる。佐敷城の西側山裾にある杉谷村、北側山裾にあたる椛島村が新地として陸地化され始めたのは、『芦北町誌』によると宝暦13年（1763）年からで、以後、天明8年（1788）まで３回に分けて干拓工事は行われている。

中世に佐敷東の城の城下町であったと考えられる古町一帯は、「芦北郡佐敷之図」には町場としては描かれておらず、この頃には衰退していたようである。

近　代／現　代

明治初期の佐敷の様子は、明治３年（1870）の「佐敷郷御通筋御手鑑帳」（芦北町立図書館蔵）に記されている。これには「一佐敷町　御通筋御左右　高四拾五石五斗六升（中略）一戸数百七拾軒　人数六百六拾七人　内男三百弐拾五人　女三百四拾弐人　一船拾八艘　一郷士八人　一医師三人　一卒族弐人　一明専寺　一連光寺　一専妙寺（中略）一土橋壱ヶ所　一御高札場一ヶ所　一客屋壱軒」とあり、また「佐敷村之内　一従前番士長宅一ヶ所　右番士長宅之内　一武具倉廩壱軒　佐敷村之内浄土宗　一来迎寺　同村之内浄土真宗　一勝延寺　佐敷町之内　一薬師堂（中略）一古城跡壱ヶ所　御通筋御右　先城主加藤大和守と申し傳候　同村之内　一同一ヶ所　御通川筋御左　先城主東〇左衛門（以下略）」とある。在郷町である上町、新町にある寺院は佐敷村之内になっているが、同じ新町にある薬師堂（旧東福寺）は佐敷町之内、とされるなどの混乱が見られるが、ここでも基本的に在郷町は佐敷村とされている。

明治維新以降の藩政改革で明治３年に佐敷御番は廃止となり、佐敷番頭の旧役宅には明治８年（1875）に公立佐敷小学校が建てられた。明治30年（1897）に道川内地区に佐敷小学校が移転すると、葦北郡役所がその後に入り、大正15年（1926）に廃庁となるまでこの場所にあった。なお佐敷御番の廃止の余波を受けて、佐敷新町の杉本院平等寺や佐敷村の東泉寺などは、門徒数の減少により明治初期には衰微したと伝わっている。

明治８年頃に作成されたと考えられる「佐敷町地籍図」には宅地、耕地、山林、道路、水路、寺社（墓地）が色分けされていて、明治初期の佐敷町一帯の土地利用状況が示されている。これによると佐敷城がある城山には東側の山裾からの道が通り、山上と思われる部分は社寺（墓地）を示す赤色で彩色されている。城山山上には、宝暦10年（1760）の銘を持つ山王権現を祀った石碑、元治元年（1864）に寄進された石灯篭があることから、遅くとも18世紀後半には城山山上は神域化されていたようである。

明治10年（1877）の西南戦争時には佐敷は一時、西郷隆盛率いる薩軍の支配下にあり、4月29日に新政府軍別働第４旅団が佐敷に上陸して以降は、佐敷周辺および鹿児島との県境に近い南部の大関山を中心とする

高原地帯で新政府軍との激戦が繰り広げられた。６月３日まで続いた戦闘による芦北地方での政府軍戦死者は、佐敷城と佐敷川を挟んで対岸にあたる峰崎官軍墓地（芦北町指定文化財）に86柱、葬られている。薩軍戦死者の墓は町内各地の山野に葬られ、「薩摩墓」と称して祀られているものもあるが、その多くは所在すら不明である。またこの戦いの際に熊本県は、戦場となった県内各地の治安維持のために鎮撫隊の結成を指示しており、佐敷においても旧佐敷番士や葦北御郡筒を中心とする佐敷鎮撫隊（42名）が結成されている。

明治から大正、昭和にかけて芦北地方の政治、経済、文化の中心は、江戸時代に引き続き佐敷であり、芦北郡役所、警察署、郵便局、法務局といった各種行政機関や金融機関が置かれた。また明治30年代の国道工事により、薩摩街道最大の難所であった佐敷太郎峠には、陸上道路トンネルとしては国内最大級の規模（長さ433.5m、最大幅5.5m、最大高4.4m）を誇る佐敷隧道（国登録文化財）が明治36年（1903）５月31日に竣工（「谷口次郎日記」）し、交通の円滑化が図られた。更に佐敷港は汽船の導入により三角、八代、米ノ津、牛深と並んで周辺の貨客集散地となっていた。鉄道は芦北町内においては八代―人吉を経由して鹿児島に至るルートが鹿児島本線として計画され、明治30年代より球磨川沿岸で建設工事が始まり、明治42年（1909）に全線が開通した。当初、佐敷は鉄道のルート上から外れていたが、大正15年（1926）に佐敷駅が近世の干拓地である芦北地区に開設され、昭和２年（1927）に八代―出水―鹿児島に至る路線が全線開通し鹿児島本線となった（旧鹿児島本線は肥薩線に名称変更）。

これら交通網の近代化により佐敷には旅館業、金融業、運送業をはじめとする新たな産業が発達することとなる。大正２年（1913）に婦人愛子を伴って九州、朝鮮、南満州を旅行した徳富蘆花は、紀行文『死の陰に』の中で佐敷を「…水俣から五里、日奈久へ五里、葦北郡役所もあって小繁華な港町である（以下略）」と評している。

太平洋戦争末期、佐敷町は４回にわたり米軍の空襲を受け、変電所、電話中継所などの公共施設や神社仏閣、人家などに多くの被害を出している。この頃の城山山上には防空監視哨が設置され、また北西部の尾根には高射砲部隊が駐屯していた。戦後、佐敷町は昭和30年（1955）に現在の町域の西部に当る大野村、同じく北西部の吉尾村と合併して葦北町となり、さらに昭和45年（1970）に町域の南部を占める湯浦町と合併を行い、芦北町と改称して現在に至っている。なお昭和40年（1965）に新国道３号線が全線開通した事により、新国道沿いの芦北地区には佐敷地区から主要な行政施設が次々に移転し、また大型店舗が進出するなど新しい中心部が形成されているのに対し、佐敷地区はかつての中心地としての立場を失っている。しかし近年、地元住民と行政の手で、伝統的町並みや薩摩街道など歴史的資源を活かした町づくり活動が進められており、景観保持のための「町なみ協定」の締結や案内表示板の設置、新たな観光素材の研究などが行われている。

第２節　「佐敷城」名の変遷

本報告書は芦北町大字佐敷字下町、近世の佐敷町西側に位置する城山一帯に存在した佐敷城跡発掘調査の報告書である。

この佐敷城という呼び名について、一般的には大字佐敷字下町、上町、中町、山崎、大字花岡字杉村にまたがる城山（しろやま）上に築かれ、「梅北の乱」の舞台となり、その後に一国一城令で廃城となった城郭のことを指すと認識されている。

しかし佐敷城周辺には現在、この他にも２つの城館遺跡の存在が確認されている。前節の歴史的環境で述べた「佐敷東の城」、「兼丸城」の２城で、いずれも地域住民から城山（じょうやま、しろやま）と呼ばれ、特に佐敷東の城では山上に大規模な中世城郭の遺構が良好に残り、山裾の花岡古町遺跡調査の進展により、中世の城と町場の関係が明らかにされつつある。

これら中世から近世にかけて佐敷に存在した城館は、古文書中に「佐敷城」として登場する可能性があり、

これにより「佐敷城」について記した記録や刊行物には、築城年代や城主の変遷などに混乱が見られることを、鶴嶋俊彦氏は指摘している（鶴嶋俊彦　2000「中世相良氏の佐敷城」『ひとよし歴史研究　第3号』）。

芦北町教育委員会が平成７年から平成14年にかけて年次調査毎に発刊した発掘調査概要報告書では、その表題を『佐敷花岡城Ⅰ（以下、年次毎にローマ数字。Ⅷまで）』とし、副題も『―佐敷花岡城○○（○○は調査区名）調査概報―』としている。その理由については『佐敷花岡城Ⅰ―佐敷花岡城本丸跡発掘調査概報―』で、以下のように述べられている。

「（途中略）地元では城山と呼び一般には佐敷城跡として知られている。所在地については、大字佐敷字下町とされているが、本丸跡の北部は大字佐敷字山崎に西部は大字花岡字杉村に属している。近世の記録などに「花岡の城跡」「花岡ノ古城跡」と見えているので、佐敷花岡城という名称にした。この方が文書類に見える佐敷城のすべてをこの城跡と単純に結び付けてしまう誤ちを防ぐことができると考えたからである（以下略）。」

また『熊本県指定史跡　佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』（以下、『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』）でも名称の混乱を避けるために同様の理由から、その表題に佐敷花岡城の名称を用いている。

今回、本報告書の作成にあたり、この「佐敷城」名称の問題について、以下の観点から考察を行いたい。

・「佐敷」地名の広がりについて

・中世の佐敷の城

「佐敷」地名の広がりについて

そもそも「佐敷城」という名称は、「佐敷の地にある城」のことを指すものである。

この「佐敷」地名の初出は延喜式（延喜７年（927）編集、康保４年（967）施行）兵部省諸国駅伝馬条の「佐職（佐色）駅」である。この佐職駅の位置については明らかではなく、古代駅路の路線想定や「中道」、「古町」、「馬籠」などの地名の存在から佐敷中心部付近と考えられており、佐敷川右岸の道川内付近とする説もある。最近、花岡古町遺跡近くの試掘現場から石帯の一部が出土しており、あるいは佐職駅関連の官衙遺跡の存在も考えられる。

佐敷地名の由来の一つに弘法大師伝説（弘法大師が地面に挿した杖から根が生え枝葉が繁茂したので、地名をサシキとした）がある。この時の杖と伝えられる古木は『肥後国誌』には「其杖大木ト成リ今尚佐敷垂尾坂南ノ麓大道ノ傍ラニ枯朽シテ半身ヲ存ス」とあり、現在、大字道川内字楠本の旧薩摩街道沿いに古木跡を示す案内標柱が立っている。佐敷周辺にはこの他、大字乙千屋、宮浦に弘法大師伝説（井戸伝説）が残り、あるいは佐敷地名の広がりと関連があるのかもしれない。

鎌倉時代末の文保２年（1318）の「託摩文書」に「肥後国葦北庄佐敷・久多良木両浦事」とある。南北朝期の永和３年（1377）10月28日付けの「一揆神水契状案」（「禰寝文書」）の連署者の中に、南九州の国人層に混じって当時、芦北地方に割拠していた薩摩牛屎院篠原氏一族の名があり、その一人に「佐敷代備前権守國顕」の名が見え、至徳元年（1384）の「志岐文書」には「佐敷越中守」の名が確認される。当時、篠原氏一族は芦北七浦に割拠し、それぞれの土地名を姓にしており、また「國」の字を通字とする同族集団「葦北七浦衆」として一体的に行動したと考えられている。前出の至徳２年（1385）の「渋谷重頼軍忠状」は佐敷城名初出の史料であるが、この史料中には他にも「佐敷二御退」「佐敷御陣」など「佐敷」が頻出する。鎌倉末期から南北朝の頃にかけて、「佐敷」の字が用いられるようになったと思われるが、地域的な広がりについては分からない。

戦国期に入ると、佐敷は肥後南部の要地の一つとして栄え、『八代日記』や『上井覚兼日記』などに登場する。『球磨外史』には相良氏が支配する球磨・葦北・八代の３郡の形勢を人の身体にたとえて「則求麻首

也。胸也。左右之手也。葦北項也。背骨也。八代腹也。腰臀也。左右之足也。」と記されている。球磨と八代を結ぶ芦北の中心で、良港を持つ佐敷は交通の要衝として特に重要視され、『八代日記』には佐敷関連の記述が数多く見られる。『八代日記』には佐敷以外にも葦北郡内の地名が登場し、このうち佐敷周辺の地名としては「一瀬」、「田浦」、「湯浦」、「計石」が登場する。これを詳しく見ると「一瀬」、「田浦」、「湯浦」は佐敷と区別されて記述されているのに対し、「計石」のみは「風雨ニ佐敷斗石ニ舟よせ候」（天文22年７月９日条）と佐敷とセットになっている。『上井覚兼日記』天正10年（1582）11月9日条にも「佐敷より乗船するとて計石ニくたり候て」とあり、これを「佐敷から乗船しようと思って計石に下り…」と解釈すると、計石が佐敷の一地区と認識されていたとの推測も可能である。「一瀬」、「田浦」、「湯浦」は細川藩政期に、それぞれ手永として組織化されている（市野瀬手永は寛永19年（1642）に大野手永に併合される）。このことから戦国期から江戸初期の佐敷の範囲は、広義には初期佐敷手永（寛文13年（1673）に大野手永を併合して広域化する以前）の範囲と考えられる（佐藤伸二氏付論参照）。その範囲は現在の芦北町大字鶴木山、計石、白岩、道川内、乙千屋、伏木氏、佐敷、花岡、田川、桑原、八幡、宮浦、松生、大尼田、立川および田浦町大字海浦、小田浦の地域と考えられる。

中世の佐敷の城

『肥後国誌』には

佐敷城迹　花岡城トモ云其始ヲ不知建武二年村上伯耆守顕興入道紹覚當国ニ下リ八代古麓ニ在城シ一族上神出羽守重光ヲシテ當城ヲ守ラシム（以下略）

とあるが、文献的に最初に確認されるのは前出至徳２年（1385）２月４日付「渋谷重頼軍忠状」中の「楯篭佐敷之城」からで、少なくとも至徳２年（1385）以前には佐敷に城が築かれていたことが分かる。この当時の城主名は伝わっていないが、同時期の芦北各地域の城主層は田浦氏、湯浦氏、二見氏、水俣氏、津奈木氏など篠原氏一族であり、そう考えると佐敷城主は「佐敷代備前権守國顕」、「佐敷越中守」など佐敷氏一族の可能性もある。

次に文献に登場するのは『八代日記』享禄２年（1529）７月６日条の「舟橋方依忠義佐敷落城（以下略）」で、この時期は相良家に内紛が勃発しており、葦北郡は相良宗家長唯（後に義滋）に抵抗する相良長定を推す一派の拠点となっている。宗家長唯が長定一派を制圧すると、犬童氏、津奈木氏など長定を推した芦北の国人衆は自害や誅殺など粛清されており、名は伝わっていないが当時の佐敷城主も、この時に没落したものと思われる。

『肥後国誌』には佐敷内で、相良家臣を城主とする城が２つ記載されている。１つは佐敷城で城主名は西肥前守久遠、もう１つは佐敷東の城で城主名を東新左衛門および東藤左衛門とする。このうち、

東ノ城迹　挍村ノ山上ニアリ城主ハ相良家臣東新左衛門同藤左衛門ト云按ニ花岡城ニ西肥前守在城ノ以前ナルヤ年代不分明（以下略）

と、花岡城（佐敷城）の前に東ノ城があったとの認識を示している。城主の東藤左衛門については、『球磨郡誌』は永禄10年４月９日戦死と伝え、また『歴代参考』には永禄12年（1569）３月24日の大口砥上合戦での討死者の中に東藤左衛門の名前がある。『肥後国誌』の記述通りに考えると、佐敷東ノ城は花岡城以前の相良氏の城と思われ、永禄10年、または12年に佐敷東ノ城主東藤左衛門が戦死した後に西肥前守久遠が花岡城主になり、以後、花岡城が相良、島津、加藤氏時代の佐敷の城であった、ということになる。

佐敷城跡では現在までの発掘調査で、南北朝・中世の時期まで確実に溯る遺構は確認されていない。また前出論文内で鶴嶋氏が指摘されているように、相良氏の拠点城郭に不可欠の尾根筋の堀切群も現在までのところ確認されていない。

一方、佐敷東の城、兼丸城の城域はいずれも発掘調査は行われていないが、佐敷東の城では踏査により尾根筋に多重の堀切が備えられていること、相良氏二大本拠地の１つである古麓城に匹敵する大規模な城郭であることが確認された。東側山裾に位置する花岡古町遺跡では、13～14Ｃにかけての遺構面から80棟近くの掘立柱建物や青磁・白磁碗などの遺物が確認されている。掘立柱建物の中には庇を持つものがあり、調査担当者は「身分の高い武士の住居ではないか」と推測している。

兼丸城については『肥後国誌』に記述が無く城主名などは不明である。大正から昭和にかけて芦北地方を精力的に調査し、芦北の郷土史に偉大な足跡を残した郷土史家の矢野彩仙氏は、佐敷城に菊池兼朝が隠棲したという説について、それは佐敷の兼丸城であろうと推測し、また「兼丸城跡に兼朝の墓と思はる古墳を発見した」（『肥後佐敷城史』）と報告している。『芦北町誌』も矢野氏の説を引用し、兼丸城跡北側中腹にある千寿庵跡を菊池兼朝の墓所と推定している。現在、千寿庵跡には14基の五輪塔と２基の板碑が残っており（地元の篤志家が散乱していたものを集めたという）、これらの調査は今後の課題である。なお兼丸城の西側山裾、宮浦阿蘇神社に隣接する横手遺跡から、試掘調査の際に12～13Ｃの頃と推測される青磁碗の破片が出土しているのは興味深い。

また遺跡は確認されていないが、『肥後国誌』に「佐敷村ノ内」として登場する「垣内村」、旧佐敷村に隣接する「山下村」、などは地名の点から、城館の類があった可能性が考えられる。

「垣内村」は芦北町の中央、大字田川字上野角一帯の旧地名で、ここは田川川の右岸、矢筈山北側山裾に位置する微高地上の平坦地である。「垣内」は前出『地名用語語源辞典』によると「かいと」とも読み、「山間の小平地」の意味のほかに、「垣で囲まれた土地の区画」、「名田を含めた名主の屋敷」など、「ムラの城」的な意味も持つ。

また佐敷の「山下村」は「芦北郡内薩摩往還絵図」で見ると、薩摩街道・相良往還との分岐点から人吉方面寄りの地域にあたり、大字花岡字日渡周辺と推定される。『肥後国誌』には「高四十九石四斗餘」と記される。地名の「山下」は『地名用語語源辞典』によると「山花、産下」とも表記し「さんげ」と読まれ、「中世後期、西日本における山城の麓の武士集落。平城でも城郭の部分域をいう」とされる。山下村から薩摩街道を800mほど北上すると、大字花岡字城戸口である。この城戸口については、佐敷町と佐敷村を分かつ木戸口に因む地名とする説もある。しかし字城戸口に隣接して字構口があり、『肥後国誌』佐敷町の条には「（中略）在郷町南湯治口構際迄（中略）向町西ノ構明専寺口ヨリ東ノ構専妙寺口迄（以下略）」と佐敷町の境界は「構」と表現されていることから、佐敷町と佐敷村の境界を示す地名は城戸口ではなく構口と思われる。そうすると城戸口は佐敷町ではなく、山下に関連する地名の可能性も考えられる。福井県福井市にある越前一乗谷朝倉氏遺跡では谷の北側開口部に「下城戸」、そこから２㎞ほど南に「上城戸」があって、この２つの城戸（城門）に挟まれた地を「城戸の内」といい、それが城下町の中心であったという。佐敷の場合、城戸口に対応する可能性がある地名として、山下村から南西700mの地点に『肥後国誌』に「見附村」として登場する大字八幡字見附がある。ここは佐敷川と田川川（久野川）の合流地点にあたり、見附地名の語源の１つである「水漬く」地形であるが、別の意味である「見張り」「番所」として考えると、これも城戸口と同じように山下に関連する地名である可能性がある。近年、見附地区からは中世の頃と思われる五輪塔の一部（火輪）も見つかっている。

以上のことから、はじめて佐敷城の名が見える南北朝期まで溯る可能性があるのは佐敷東ノ城、兼丸城の２城跡である。このうち佐敷東ノ城は戦国期に大規模に整備されたものと考えられる。しかし、佐敷（花岡）城跡以外は発掘調査が行われていない。今後は地名の問題も含めて広域の佐敷の内にある城館遺跡を総合的に調査し、各時期の佐敷城がどこであるのか解明する必要がある。

年号(西暦)	肥後国	城主・城代名	事件・災害等の出来事	全国の歴史
天正15年(1587)	(87～88) 佐々成政		豊臣秀吉、佐敷に宿泊。高台院宛ての手紙を書く。	九州平定、肥後国衆一揆
天正16年(1588)	(88～1611) 加藤清正 (88～1600) 小西行長 ※芦北郡は加藤領	(説1)加藤大和(後に与左衛門)重次『肥後国誌』 (説2)長尾安右衛門義政、しばらくして、加藤重次『新撰事蹟通考』	この頃、築城か？(Ⅰ期)	1588 刀狩令
天正18年(1590)				1590 豊臣秀吉、全国を統一
天正20年(1592) (文禄元年)		重次の渡鮮により、坂井善左衛門が留守番頭	3月より加藤重次渡鮮。 6／15梅北国兼、佐敷城を占拠。 6／17坂井善左衛門等、梅北国兼を謀殺する。 6／18梅北残党と相良軍が相逢橋上で戦う。(梅北の乱)	1592 文禄の役 梅北の乱に加担したとして、島津歳久、阿蘇惟光など切腹させられる。
慶長元年(1596)		11月に再び重次が渡鮮した為、坂井善左衛門が留守居となる。	5月、朝鮮より伏見に帰国する。10月、肥後に帰国し、11月に朝鮮に向けて出発。	
慶長2年(1597)			4／24佐敷で相良家臣、深水氏一党73名誅される。	1597 慶長の役
慶長3年(1598)		加藤与左衛門重次	11月、朝鮮より帰国する。	
			この頃、改築が行われる？(Ⅱ期)	1599 島津氏、朝鮮人の陶工を串木野に移住させる。
慶長5年(1600)	加藤清正		9月、島津軍、佐敷城を攻め、加藤重次30日(60日とも)篭城し、城を守る。	1600 関ヶ原の戦い 小西行長、処刑
				1603 江戸開府
慶長12年(1607)			この頃、大改築が行われる。(Ⅲ期)	
				1611 加藤清正病死
慶長17年(1612)	(1611～32) 加藤忠広		加藤清正の追福の為、重次、実照寺を建立。水俣、宇土、矢部城破	
慶長18年(1613)		13 加藤与平治重季	加藤重次、死去。	1613 全国にキリシタン禁教令
				1614 大坂冬の陣
元和元年(1615)			佐敷、内牧、鷹ノ原城廃城。	1615 大坂夏の陣 一国一城令
元和5年(1619)			肥後大地震、麦島城崩壊。	1619 福島正則改易
				1632 加藤忠広改易
寛永12年(1635)	(1632～41) 細川忠利		九州地方大風。芦北郡の家屋損壊は498件。	
				1637 天草・島原の乱
寛永15年(1638)			佐敷城、水俣城2回目の城破りを受ける。	
				1639 ポルトガル船の来航を禁じる。
	(1641～50) 細川光尚			1641 オランダ商館を出島に移す。
正保元年(1644)			この頃、初代佐敷番代(芦北浦番)に坂崎清左衛門。	
正保4年(1647)			芦北洪水。佐敷町浸水。 この後、佐敷城の石垣が佐敷川の堤造成に使われる？(3回目の城破り？)	

梅北の乱の日付は「井上弥一郎梅北一揆始末覚」による。異説あり。

第4表　佐敷城関連年表

第３章　発掘調査の成果

第１節　調査区の設定と調査概要

佐敷城跡は81,937㎡の面積が史跡として指定されている。これは城山山頂から山麓部分の一部にかけての範囲で、城山と呼ばれる丘陵のほぼ全域に当たる。城山山上には地元で「本丸」「二の丸」「三の丸」「北出丸」「東出丸」「南出丸」と呼ばれる平坦地があり、基本的にはこの呼び名を調査区の名称とし、その範囲とした。また地形や地名、地元に伝わる伝承等を参考として、遺跡範囲の境界部分及び登城口の推定地を設定し、佐敷城の城域の把握に努めた。調査区の位置については第４、第５図の通りである。

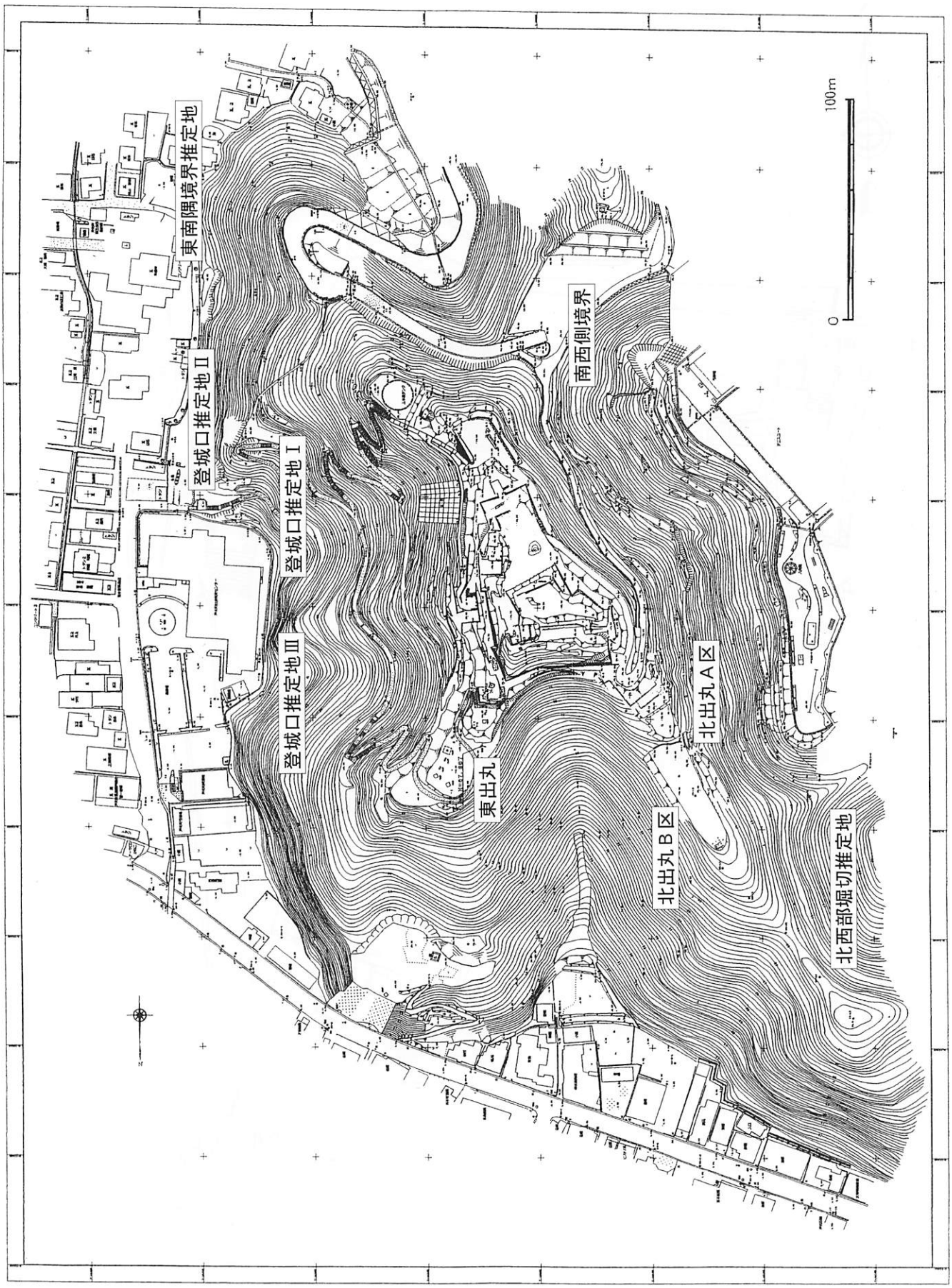
発掘調査の契機は第１章第１節「発掘調査の経緯」でも述べたが、芦北町が町おこしの核として自治省（当時）の起債事業である「若者定住促進緊急プロジェクト（若プロ）」の適用を受け、３階建ての天守閣風建造物を建設し、歴史資料館や物産展示施設として利用する計画を立てたことに始まる。これに伴い芦北町教育委員会は、国立八代工業高等専門学校教授の佐藤伸二氏を調査主任として、平成５年度から６年度にかけて歴史資料館建設に伴う事前の発掘調査を行った。当初の調査計画では、歴史資料館建設予定地である本丸一帯（面積381.84㎡）においてのみ発掘調査を行う予定であった。しかしこの発掘調査において、本丸周辺からは当初の予想を上回る数多くの遺物や、礎石を伴った城門や石垣、石段などの遺構が良好に保存された状態で検出された。

芦北町では、この出土した石垣や城門などの遺構を歴史資料館において、活用しつつ保存を図ることとし、第一次調査を持って事前調査を終了とした。そして平成６年10月には建設起工式を行い、周辺道路の整備などが着工された。しかしこの歴史資料館建設については、多額の財政支出を伴うことや佐敷城再建と称して想像上の天守閣風建造物を建てることの是非、文化財保護の問題など町民の間でも大きく意見が分かれており、建設賛成、反対の両者の意見がしばしば新聞紙上を賑わし、また住民グループから再調査についての要望がなされるなど、必ずしも町民のコンセンサスが得られた訳ではなかった。

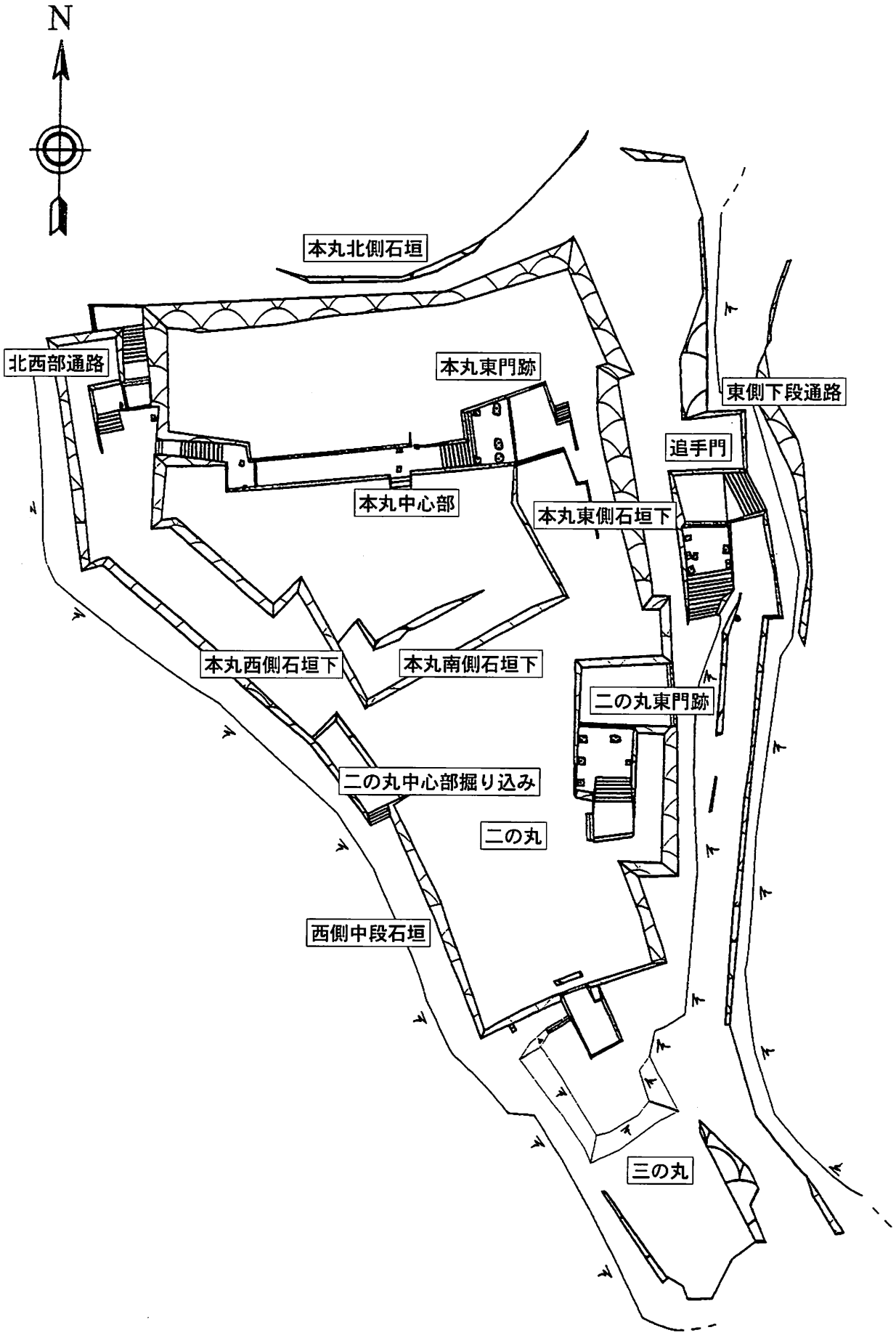
そして建設起工式と同じ月に行われた町長選挙において、首長が交代したことにより、佐敷城跡調査の基本的な部分は大きく見直されることとなった。また本丸周辺には未調査部分が残り、また二の丸、三の丸など未調査の曲輪についても埋蔵文化財を有する可能性があることから、「事前の調査が不十分」と、熊本県文化課からは再調査の指導が芦北町になされた。

これにより芦北町は歴史資料館建設計画を変更し、発掘調査を続行するとともに保存整備の方針など今後の取り組みを協議すべく、平成７年８月に熊本県文化財保護審議会副会長の田邊哲夫氏を委員長とする佐敷城跡保存整備検討委員会を発足した。この委員会での協議を中心に県文化課、有識者等の意見を踏まえて同年末に「佐敷城跡保存整備基本構想」を新たに作成し、これに基づいて発掘調査も年次計画で行われることとなり、以後、平成13年度まで発掘調査は行われた。

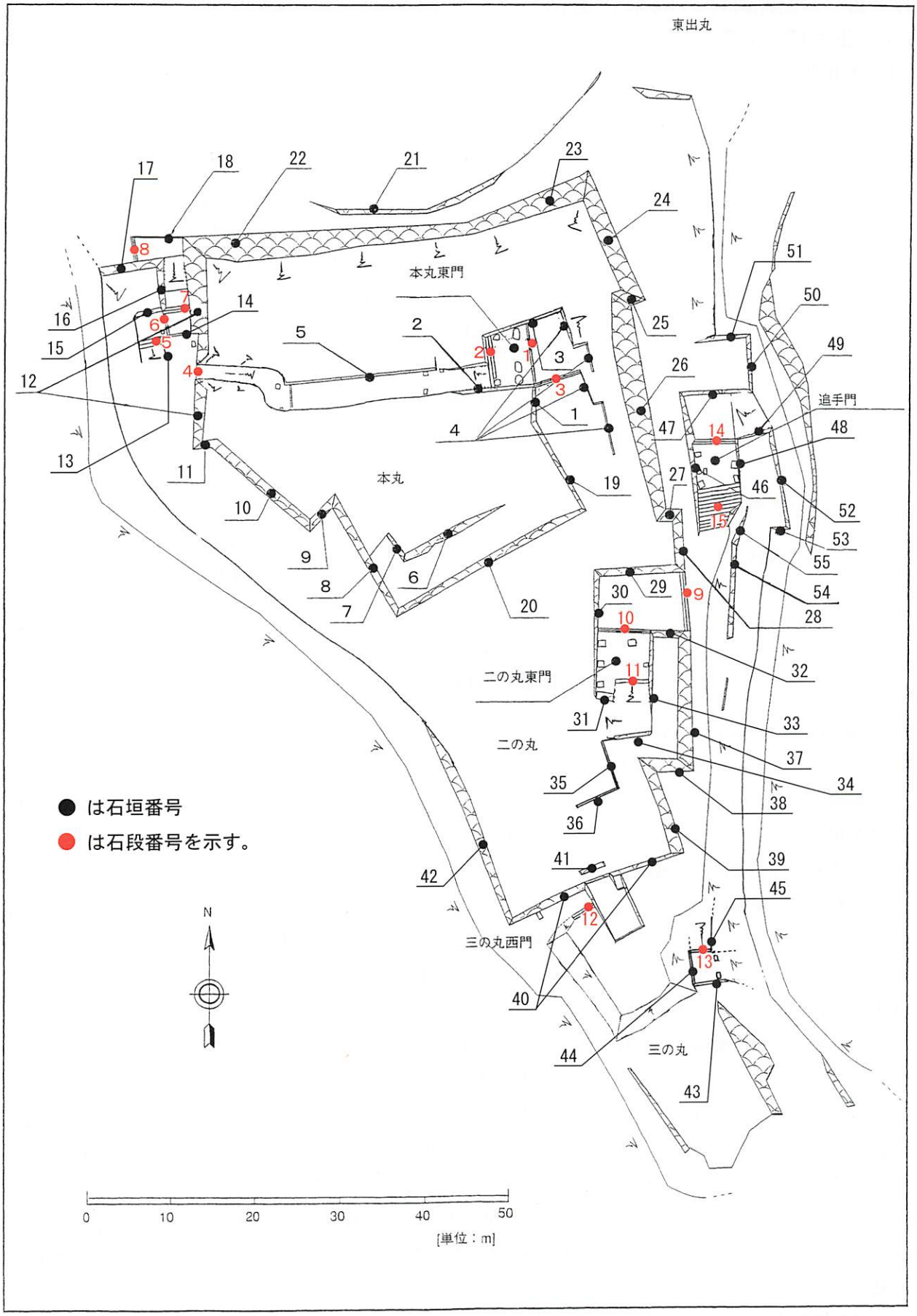
なお調査の目的については、調査当初は芦北町歴史資料館建設に伴う事前調査（平成５～６年度）であったが、前述したように整備計画の大幅な変更により平成６年度以降は、石垣整備工事に伴う調査（平成７～８年度）、登城口及び史跡範囲確認の調査（平成９～13年度）へと変更されている。



第４図　佐敷城跡調査区配置図（全体図）



第５図　佐敷城跡調査区配置図（中心部分）



第６図　佐敷城跡石垣・石段番号配置図（中心部分）

第２節　発掘調査の成果（遺構）

１．主郭部の調査

(1)　本丸部分

調　査　地　点	調　　査　　期　　間
①　本丸東門跡	平成　５年　３月１０日～平成　５年　５月１９日
②　本丸中心部	平成　５年　３月１０日～平成　５年　５月１９日
	平成　５年　７月２２日～平成　５年　８月３１日
	平成　６年　６月１９日～平成　６年　６月２４日
	平成　７年　１月２５日～平成　７年　３月２９日
	平成　８年　３月１８日～平成　８年　３月２２日
③　本丸西側石垣下	平成　７年　１月２５日～平成　７年　３月２９日
	平成　８年　３月３０日～平成　８年　３月３１日
	平成　８年１２月　２日～平成　９年　１月２７日
	平成　９年　３月　３日～平成　９年　３月３０日
④　本丸東側石垣下	平成　８年　３月　７日～平成　８年　３月　９日
⑤　本丸南側石垣下	平成　７年　８月２３日～平成　７年　８月３１日
	平成　８年　３月１３日～平成　８年　３月１６日
⑤　本丸北側石垣	平成　７年　１月２５日～平成　７年　３月２９日
	平成　９年　３月　３日～平成　９年　３月３０日

第５表　調査地点と調査期日（本丸）

本丸部分は城山の頂上部（87.5m）にあたり、発掘調査が行われる以前は、城山の公園化の際に本丸の周囲はコンクリート壁で囲まれ、頂上中央部に町内を一望できる展望台が建設され、東側には展望台に登るためのコンクリート製階段が設置されていた。また頂上南側には山王社の石碑が立ち、一段下の北東側平坦部には防災用のサイレンが設置されている状態であった。

さらに本丸部分一帯には、戦時中に防空監視哨が設置されており、当時、哨員として勤務していた山下勉氏（前佐敷城保存整備検討委員）によると「佐敷の監視哨は、〝梅北の乱〟で名高い佐敷城の一番高い所に建っていました。高さ6.7mの櫓で上部が３層になっており、一番上の層が監視室、中が通信及び控室、その下が休憩または寝室となっていました」という構造で、監視哨の近くには防空壕も備えられていたという。

本丸南側には山王社の石碑が立っている。石碑の前には「元治元甲子年」「六月十五日」「奉寄進」「願主敬白」の銘を持つ石灯篭が建立されている。山王社石碑表面には「山王三所大権現」とあり、銘文の上には梵字でキリークなどが刻まれている。また裏面には「宝暦十庚辰年九月十四日」、その脇にも薄く「庚」の字が刻まれているのが確認される。山王信仰は神仏習合思想に基づき、日吉山王権現と天台宗の理論的な集合を説くもので、天台宗と深いつながりを持っている。現在、町内には天台宗の寺院は無く、『肥後国誌』には「意徳菴迹　宗旨年代不分明一説天台ノ古迹トモ云」とあり、これは『国郡一統志』に登場する「威徳菴」のことと思われ、その位置については旧佐敷町の南、大字花岡字伊徳庵付近と推定される。しかし『肥後国誌』の記述によると、江戸後期には既に意徳菴は廃されており、山王三所大権現の石碑との関連は不明である。

本丸跡の調査は、これら展望台や階段の撤去、防災サイレンや山王社の移転を進めながらの発掘調査であったため、第５表にあるようにこま切れの調査であった。

① 本丸東門跡

本丸東門跡は城山の公園化の際に造られたコンクリート製石段の北側、地元で瓦塚と呼んでいた部分である。本丸の東側には昭和54年の発掘調査の際に「50mに及ぶ石垣」が見つかったと、当時の調査日誌には記録されている。この石垣は公園化の際に埋め戻された部分もあったが、一部は地上に露出した状態であったので、発掘調査はその石垣（石垣No.１）を手掛りとして行われた。

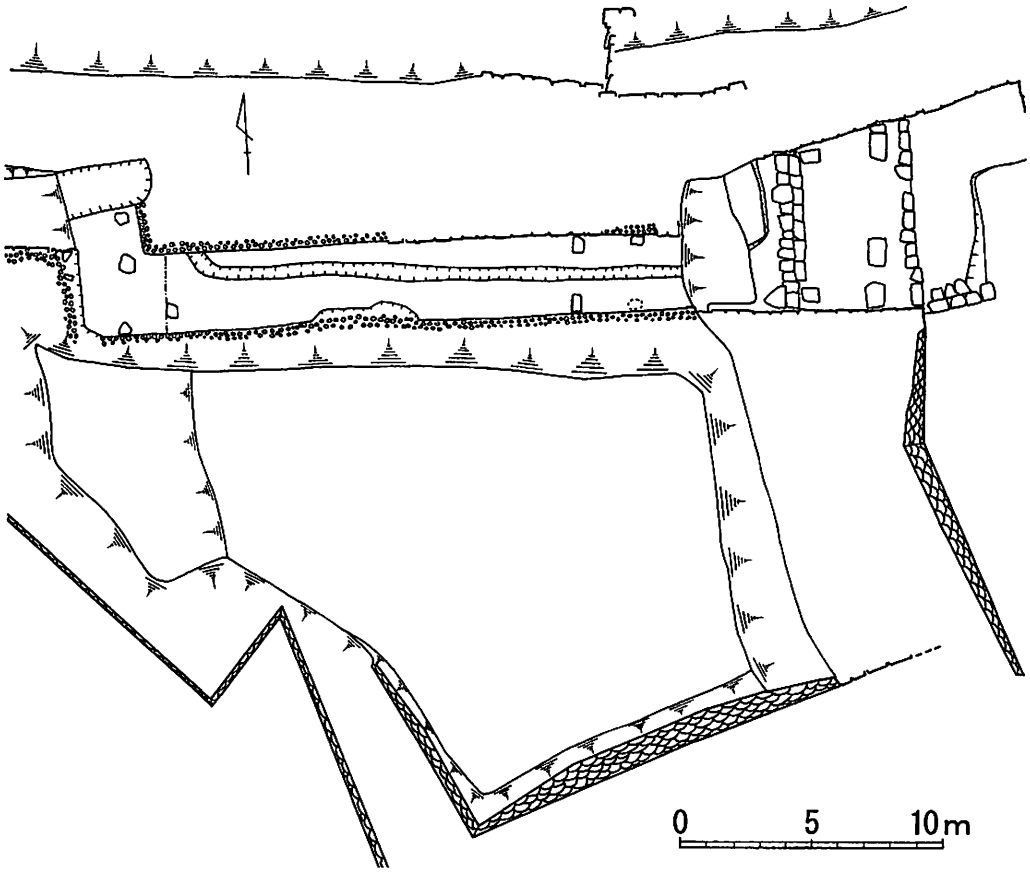
まず南北方向に延びる石垣No.１の北側延長線上に試掘トレンチを入れたところ、石垣の裏込めに使われた大量のグリ石層の下から、石段No.１が南北方向に7.3mにわたって出土した。石段No.１は東側に面を持つ１段構造で、石材には角閃石デイサイトの割石が用いられ、矢穴の跡が残っている。この石段を手掛りに西側に掘り広げると、石段と平行する５個の巨石が検出された。大きさは縦70cm前後、横１m前後の角閃石デイサイトの割石で、上面のレベルはほぼ同じである。城門の礎石と考えられ、前列に３個、後列に２個という配置から、門扉は大扉と潜戸があったことが推測される。前列礎石の桁行は5.4m、後列礎石との梁間は2.5mを測る。

後列の礎石に接して本丸に登る石段No.２が検出された。石段No.２は東側に面を持ち、石材には角閃石デイサイトの割石が用いられており、３段目までが残っていた。１段目は南側に後列礎石の１個が入り込むような形で、南北に5.2m続いている。扁平横長な石材が多く用いられ、高さは約20cm前後、幅は約40cm前後である。２段目は１段目より長く、南北方向に6.1m続いている。しかし１段目の南側に礎石があるため、石段として使える部分は１段目と同程度であったと考えられる。扁平縦長の石材が多く用いられ、高さは30cm前後、幅は約40cmである。１段目と比べて10cm前後高くなっているが、実際に１段目から２段目に登ってみると、かなり高くなるような印象を受ける。３段目は南端に石が１個残っているだけで、それより先は欠損している。またこれより上段は全く残っていない。３段目石段の後ろ、北側半分には地山がせり出してきていて、南側半分は本丸上部の通路につながるように切られていることが確認された。このことから３段目以上は、本丸上部の通路との関係から、南側半分のみが石段で、北側は石垣であると考えられる。

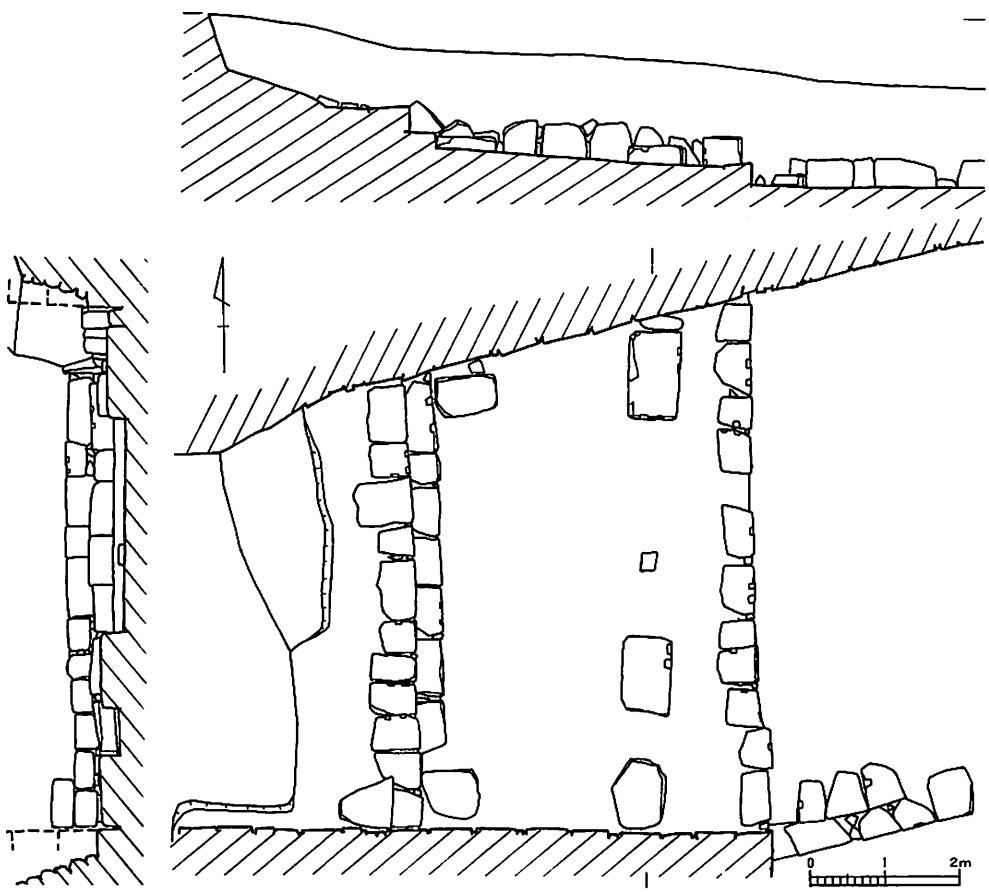
石段No.２の南側部分に接して、東西方向に走る石垣No.２が検出された。石垣No.２は石垣No.１が西に折れたもので、北側に面を持ち、4.2m続いている。そこから先は欠損しているが、石段に沿って本丸上段の通路につながる。また石段No.１、No.２の北側に接して石垣No.３も検出された。石垣No.３は北側に面を持ち、石段No.２の３段目後ろの地山に接する部分から、主軸を東北方向に向けながら9.3m続いて、南に折れて石垣No.４につながる。石垣No.４は主軸をやや南東方向に向けながら続き、5.6m地点で東側に一度凹んでから再び南東方向に延びて行く。発掘調査当初はこの凹み部分の役割が不明であったが、その後の調査で、本丸東北部に張り出す石垣上に登る石段の一部であることが明らかになった。ただし南側の残りが悪いため、合坂のような構造になっていたのかは分からない。

石段No.１の前面、石垣No.３、４に囲まれたテラス状広場は不整形な方形を呈し、大きさは縦4.8m×横6.8m、約10坪の広さである。発掘調査以前は防災用サイレンが建っていた場所で、また榎の大木などもあったため、これらを撤去した後に調査を行ったが、石垣No.３、４ともに一部がサイレン建設の際に破壊を受けていたことが確認された。平坦部南側からは南方向に下る石段No.３が検出された。石段No.３は南側に面を持つ２段構造で、主軸をやや北側に向けながら、東西方向に延びている。東側は１、２段目とも欠損しており、西側のみが残っている。１段目は2.4m、２段目は1.5m残っていて、１段目の高さは約20cm前後、２段目は約30cm前後と石段No.２と同じような造りになっている。

この本丸東門跡は前述したようにコンクリート階段や防災用サイレンなどが建設されていた関係で、表土から深さ２m以上も客土やバラスが入り込み、またその下層にある礫層も一部、削り取られていた。礫層は石垣の裏グリ石を崩したもので、破城によるものと考えられる。この礫層の下から遺構、遺物が出土する。



第７図　本丸上部平面図



第８図　本丸東門跡実測図

遺構である石垣や石段は、石材に角閃石デイサイトの割石が用いられ、大きさはかなり規格化されており、佐敷城石垣編年の第Ⅲ期のものである。ただ石垣№.４の凹部には結晶質石灰岩も一部使用されており、この部分は佐敷城石垣編年第Ⅰ、第Ⅱ期の古い石垣がそのまま使われていた可能性もある。

遺物は石段№.２前面の礎石付近で、大量の屋根瓦の破片が出土した。屋根瓦類は本丸及び城門に使用された瓦が落下したものと考えられる。また陶磁器片、貝殻なども出土している。なお出土状況がはっきりしないが、石鳥居の上部である笠木の一部と思われる石造物も出土している。

② 本丸中心部

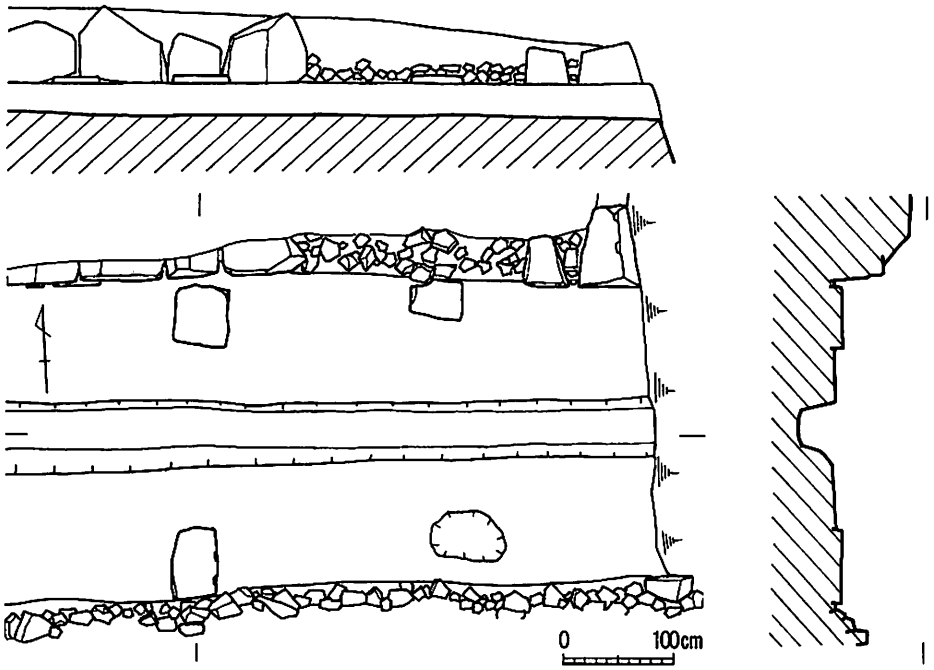
本丸東門跡から上に登った城山頂上部が、本丸の中心部である。本丸中心部は前に述べたように既設の展望台やコンクリート壁の解体作業、山王社の移転などの問題があり、これらを進めながらの調査となったため発掘作業が小分けになり、全体をつかむのに手間がかかった。

本丸中心部には、東西方向に地山を掘り抜いて作った通路が通っている。この通路を挟んで、南北それぞれに区画が広がっている。通路の幅は2.8m前後で、通路中央部には排水溝が通路と平行しながら東西に地山を掘り込んで走っている。排水溝は幅50cm前後、深さ30cm前後で、溝内に組石や敷石の痕跡は見られない。通路東寄りには角閃石デイサイトの割石を用いた礎石が３個、残っている。東側から見て、前列礎石は扁平縦長（45cm×33cm）の割石が１個（南側の礎石が欠）、後列に扁平横長（45cm×52cm、40cm×65cm）の割石が２個で、礎石の桁行、梁間ともに2.3m前後を測り、周囲からは瓦片が散乱した状態で出土している。前列礎石で１個だけ残る北側の礎石は、後列の礎石と比べると小さく、また礎石の後部外側隅は打ち欠いたような痕跡がある。

通路の西寄りの部分にも礎石２個と土留めの石と思われるものが１個残っている。礎石の周囲からは、東側礎石と同じく瓦片が散乱した状態で出土した。この礎石部分で通路は北に折れ、さらに西に折れると下り斜面となっており、本丸下北西通路につながっている。

通路の両側は石垣が壁のように続いていたと考えられ、通路北側には通路と平行して石垣№.５が東西方向に約９m続き、東寄り礎石付近で1.2mほど途切れた後、さらに約１m続いている。石垣は南側に面を持つ角閃石デイサイトの割石であるが、残っているのは根石近くの石のみである。通路南側は展望台建設の際の破壊が著しく、礫の堆積のみで石材は全く残っていないが、石垣№.２の続きで、石垣№.５と対面する石垣が積まれていたものと考えられる。

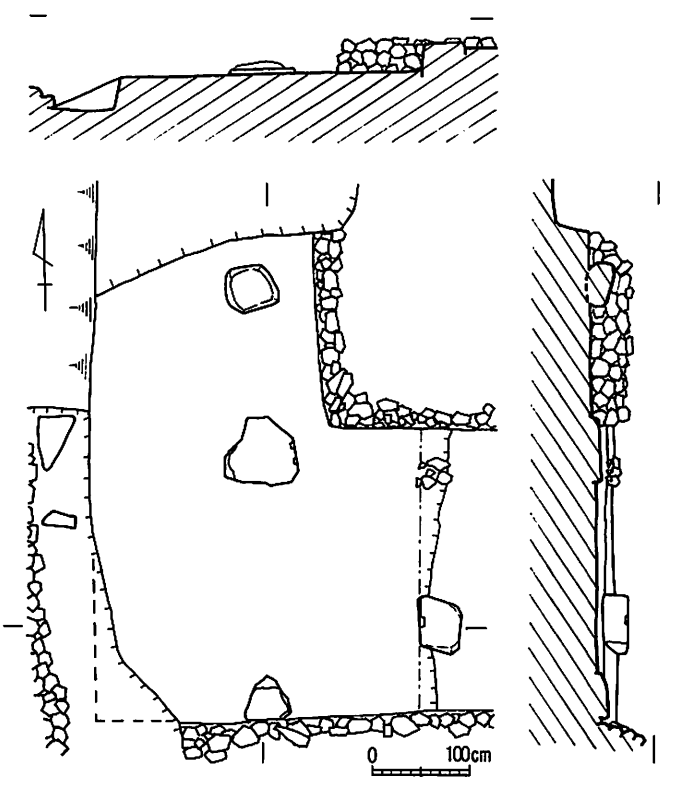
通路東寄りの礎石付近では、南北の区画への通路と思われる石垣の折れが、それぞれ見つかった。この南北両区画への通路の存在は当初から予想されており、平成５年の調査、及び平成８年３月の調査では礫の堆積を除去してその確認に努めたが、痕跡を見つけることはできなかった。しかし平成８年度に保存整備事業の一環として本丸通路部分の石積み工事を行った際に、通路北側の石垣№.５が一度途切れる、通路東寄り礎石の前後列中間付近の礫堆積層を掘り下げたところ、石垣の根石を据えるための地山の掘り込みが連続せず、途中に40cmほどの隙間があることが判明した。この隙間を北に追って行くと、東側に面を持つ角閃石デイサイトの割石が２つ並んで出土した。この隙間部分が通路だとすると、石垣№.５は一度北に折れることになる。また通路南側の石垣推定線でも、通路東寄り礎石の後列礎石近くから、東側に面を持つ角閃石デイサイトの割石が１つ見つかった。この石は通路南端から礫堆積層を南側に約50cm掘り込んだ地点から出土したもので、石の南側には岩盤が高く迫ってきているため、本丸上部へ登る石段かスロープ状通路の可能性が考えられるが、本丸上部の遺構面は破壊が著しく詳細は分からない。



第９図　本丸通路東側礎石実測図

本丸中心部北側の区画は城山公園建設の際に破壊を受けており、遺構面はほとんど残っていなかった。このため本丸北側の外郭線となる石垣No.23、No.24の天端部分も判明していない。北側区画の最北部は一段低くなっており、ここの東北隅から石列No.１が確認された。石列は北側に面を持ち、東西方向に約10m、自然地形に添って緩やかに曲がりながら延びている。東西方向に延びる石列No.１の約５m地点から、西側に面を持つ石列No.２が南北方向に続いているのが確認された。この石列は石列No.１との接点から北に3.2mの地点で東に折れるが、１mほどで続きは欠損している。この石列に使われた石材はチャートや結晶質石灰岩で、佐敷城石垣編年の第Ⅰ期のものと考えられる。

本丸南側区画は、本丸の中心部と考えられる。しかし戦時中に防空監視哨が置かれ、また城山公園建設の際には展望台が設置された関係で、南側区画の平坦部はほとんど破壊を受けており、礎石や柱穴などは残っていなかった。



第10図　本丸通路西側礎石実測図

南側に一段下がっている場所があり、ここでは昭和54年の発掘調査の際に石垣No.６が確認されている。この石垣は主軸をやや東北方向に向けて、東西方向に13.8m続いている。石垣に用いられている石材はチャート、結晶質石灰岩、角閃石デイサイトなどが使われ、雑割石と自然石が混在している。石垣は南側に面を持ち、石積みは布目崩し積みで、石の隙間には間詰が施されている。石垣の一部には、奥行きが僅か15cm前後の平板な石を用いた鏡積みが見られる。石垣No.６の西端は北西に折れて（石垣No.７）、９mほどで終わって

いる。石垣No.７は結晶質石灰岩を用いて築かれているが、石垣No.６より積み方は雑然としている。

No.６とNo.７の隅角部の角石には、角閃石デイサイトの雑割石が用いられている。角石は長さ40～50cmと控えが短く、石尻は下がって平石の面より引っ込んで隙間ができ、隅角部は強くヤセ角を作っている。また積み方も、いわゆる重箱積みに近く、算木積みの形は取っていない。ヤセ角を作る隅角部は強度に欠けるため、算木積みが完成する慶長10年（1605）以後は全国的に見られなくなる。この隅角部はそれ以前に築かれたものであろう。なお角石の稜線は直線的で、角脇石は見られない。

本丸中心部は最も破壊が激しく、南北両区画の平坦部は表土層の下層はすぐに地山となっており、遺構面が全く残っていなかった。わずかに平坦部より一段下がっている地点で、石垣や通路が出土している。これらの地点は表土層の下層が礫層となっていて、通路部分や石垣の前面は石垣の裏グリ石で埋め込まれた状態であった。この礫層の下から遺構、遺物が出土している。

遺構は、本丸中心部通路周辺の石垣や礎石は石材に角閃石デイサイトの割石が用いられ、大きさはかなり規格化されており、佐敷城石垣編年の第Ⅲ期のものである。南側の石垣No.６は角閃石デイサイトの雑割石が一部、鏡積みで積まれており、佐敷城石垣編年の第Ⅱ期のものである。西側の石垣No.７および北側区画で見つかった石列には結晶質石灰岩、チャートが用いられ、石材の加工痕は見られない。佐敷城石垣編年の第Ⅰ期のものと考えられる。通路の東西にそれぞれ礎石が出土し、周囲に瓦が散乱していたことから、小規模な城門があった可能性がある。

遺物は本丸中心部通路内で屋根瓦の破片が出土した。屋根瓦類は本丸及び城門に使用された瓦が落下したものと考えられる。また陶磁器片、貝殻なども出土している。なお出土状況がはっきりしないが、石鳥居の上部である笠木の一部と思われる石造物も出土している。

③　本丸西側石垣下（北西部通路）

二の丸の北東隅には、平成９年まで弘法大師を祀った大師堂が建っていたが、この大師堂裏の斜面の土中に石垣の隅石の一部が見えていた。本丸中央部南側区画の南側に築かれた、石垣No.６とNo.７の隅角部から、西南に７ｍほど下った地点にあたる。この隅石を手掛りに平成６年度の調査で石垣上部を露出していき、平成７年度調査でトレンチを入れて瓦片を中心とした遺物の堆積が確認されたため、平成８年度調査では石垣下層まで掘り下げて遺物の確認を行っている。

まず本丸西側の外郭線となる石垣は、手掛りとなる隅角石から主軸を北西に向けながら北に約15m進み（石垣No.８）、西に折れて主軸を南西に向けて４ｍ続き（石垣No.９）、北に折れて主軸を西北に向けて15m続いて（石垣No.10）、西に２ｍ張り出して（石垣No.11）、北に折れて途中、斜面を下りながら約25m続いて（石垣No.12）、東に折れて本丸北側の外郭線を構成する石垣No.22となる。石垣No.８～No.12の前面は帯曲輪になっていて、石垣No.９と石垣No.11は横矢の折れを見せる。

途中、石垣No.12は石垣No.11の折れ部から北に8.7mと10.7mの地点に隅角石があり、ここで東に折れて、本丸中央部通路へ西側からの登り通路としてつながっている。この登り通路は幅２ｍで、通路の両側に東西方向に石垣が斜面に沿いながら続き、本丸中央部通路の両壁となる石垣（石垣No.２、No.５）とつながる。通路の最下段には、石段の踏み石である角閃石デイサイトの割石が１個だけ残っていて、かつては石段であったことが確認された（石段No.４）。この石以外は全て欠損している。

石垣No.８～No.12に用いられている石材は全て角閃石デイサイトの割石で、隅角部の角石には鑿で石の凸部を削って調整した、はつり仕上げ痕が見受けられる。また角石の稜線は丸く面取りが施されている。積み方は打込み接ぎで、布目積みで積まれており横目地はある程度通っている。

石垣No.12の前面にあたる西側からは、石垣No.12に直交して南側に面を持つ角閃石デイサイトの割石が出土

した。この割石の西側には間詰め用と思われる小石が続いている（石列No.３）が、途中でなくなる。その延長からは、礎石と思われる扁平な角閃石デイサイトの割石が転落した状態で出土した。発掘以前、この場所には楠の大木が生い茂っており、その根が地中深くに入り込んでいたことから、石列No.３の消滅や礎石の転落は、樹根による破壊の可能性も考えられる。

この転落した礎石の周りを掘り下げると、西側から石垣と石段が出土した。まず西側に面を持ち南北方向に1.6m続く石垣No.13が出土し、この石垣は東に折れて北側に面を持って東西方向に3.7m続いて（石垣No.14)、石垣No.12に直交する.石垣No.14は石の面の方向は逆であるが、石列No.３と平行に進んでいる。石垣No.13に接して北側に下りる石段No.５には、北側に面を持つ角閃石デイサイトの割石が２段残っている。

石段No.５の出土により、折れながら続く石垣No.13→No.14→No.12部分が、本丸北側および北出丸、西側中段石垣方面への通路であることが確認された。この通路はカギ状に３ヶ所で折れながら、本丸北側に３ヶ所の石段を下るもので、通路の両側には石垣が通路に沿って続いている。石垣No.13に対面する石垣は全て欠損していたが、石垣No.14に対面し南側に面を持つ石垣No.15が東西方向に1.3m続き、北に折れて下りの斜面に沿って南北方向へ断続的に６m続き（石垣No.16)、斜面を下りきったところで西に折れて8.5m続いて（石垣No.17)、西側中段石垣へとつながる。

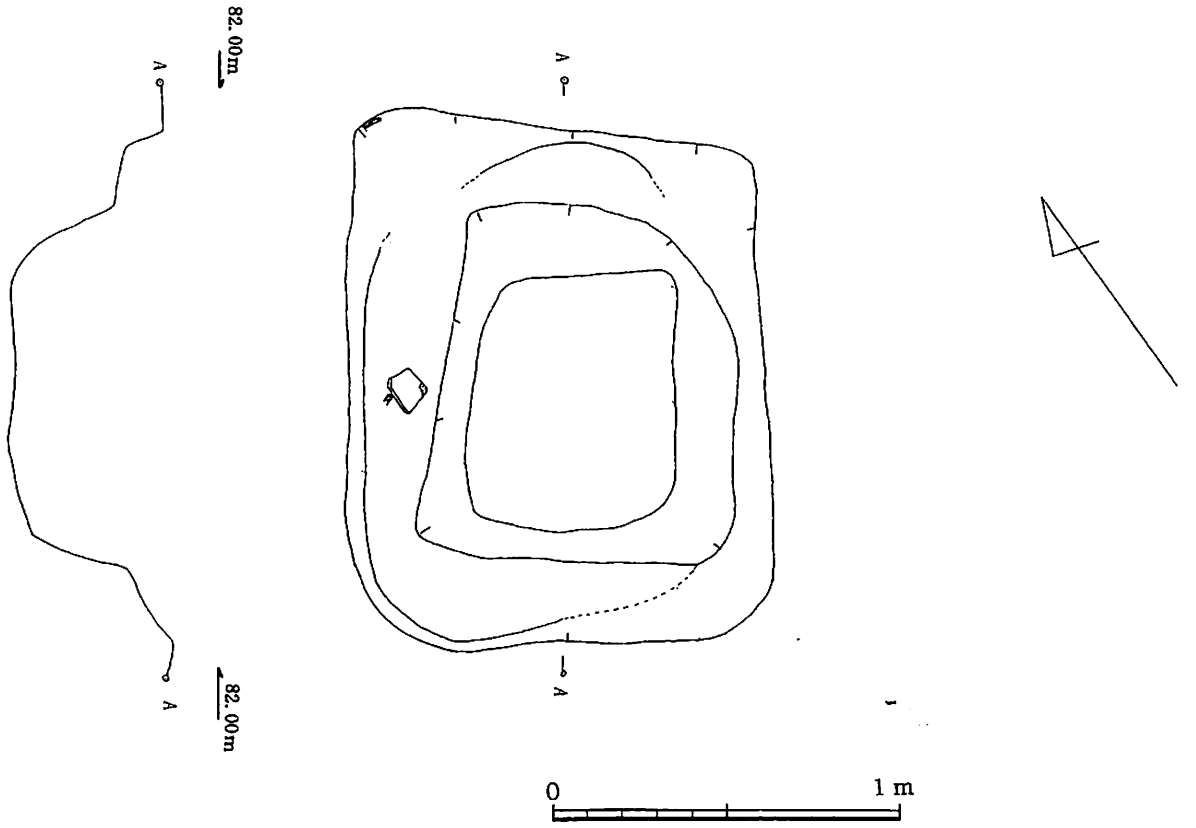
石垣No.14とNo.15の間から、１段構造の石段No.６が出土した。石段No.６は東側に面を持つ扁平横長の角閃石デイサイトの割石が用いられ、南北方向に1.9m残っている。石垣No.14に接する石段南側の石の後には、礎石と思われる扁平横長な割石（40cm×70cm）が控えている。この部分に小さな城門があった可能性が高い。また通路を北に折れて石垣No.12とNo.16の間から、２段構造の石段No.７が出土した。石段No.７には北側に面を持つ扁平横長の角閃石デイサイトの割石が用いられ、１、２段目とも東西方向に2.2m残っている。石段No.７の北側は本丸北側へ下る急な斜面になっており、石段があったであろうが、石段の踏み石は全て欠損している。この斜面を下ると通路は西に折れ、石段を下る（石段No.８）が、通路の北側には、石垣No.22に接して石垣No.18が東西方向に６m延びる。石垣No.18には北側に面を持つ角閃石デイサイトの割石が用いられ、石段No.８まで続いている。石段No.８は通路を西側に下りる石段で、ここから通路は西側中段石垣沿いの通路、本丸北側石垣沿い通路、北出丸方面通路につながる。南北方向につながり西に面を持つ２段構造で、１段目は全て現存し、長さは2.8m。２段目は石垣No.17に接する１石のみ欠損している。高さは1段目が20cm前後、２段目が30cm前後と、１段目の踏石は低く、2段目が10cmほど高くなる構造で、これは本丸東門石段と同様のつくりである。

遺構は、本丸西側石垣、および北西部通路周辺の石垣や礎石は石材に角閃石デイサイトの割石が用いられ、大きさはかなり規格化されており、佐敷城石垣編年第Ⅲ期のものである。北西部通路は折れを多用して虎口を形成する。石垣No.８～No.９の折れ部近くで大量の瓦片が出土したが、それを取り外すと南北方向に主軸を持つ土坑が検出された。土坑は南北に1.5m、東西に1.2m、深さは52cmを測る。内部は２段構造となっており、まず遺構面から急激に10cm落ち込み、次に幅20cm前後の緩やかに下方に傾斜する面が続き、再び急激に40cm前後の落ち込みを見せる。底面は南北に72cm、東西に57cmを測る。

遺物は石垣に沿って屋根瓦の破片が大量に出土した。屋根瓦類は本丸で使用された瓦が落下したものと考えられ、その中には桔梗紋入り鬼瓦や鯱瓦片など大型の瓦が多く含まれていた。特に北西部通路、石段No.６とNo.７の間のテラス状平坦部からは、40cm以上堆積した屋根瓦片の最も下の面から桐紋入り鬼瓦が出土している。桐紋入り鬼瓦は上部を北側に向け、文様面を下方にした状態でほぼ完全な姿で出土した。その状況から投げ落とされたものではなく、屋根から外した後に丁寧に据え置かれたものと考えられる。桐紋入り鬼瓦の周辺からは、龍文様を象った棟板瓦が散乱した状況で出土している。

また石垣No.８～No.９の折れ部近くでは、屋根瓦片に混じってかわらけの小片、貝殻が集中して出土し、近

くの土坑からも屋根瓦片に混ざって魚骨、貝殻片が出土している。



第11図　本丸西側石垣下土坑実測図

④　本丸東側石垣下

本丸東側下には石垣No.１と、その延長である石垣No.19が南北方向に続いている。この部分は前述したように昭和54年の発掘調査で確認された石垣の一部で、この石垣に沿って公園遊歩道が整備されていた。石垣の一部は地上に露出していたが、遊歩道の下に埋没している部分が未調査の状態であったため、遊歩道撤去後に調査を行った。

まず石垣No.１が主軸を南西に向けながら南北方向に3.7m進み、ここで主軸を南東に変えて南北方向に進め石垣No.19が12.1m続いて西に折れ、本丸南側の外郭線である石垣No.20となる。この部分の石垣は、石垣No.１とNo.19の接点付近が、高さにして2.7m残るなど最も残りが良いのに対し、石垣No.20への折れとなる隅角石は破壊が激しく１段、高さにすると35cmしか残っていない。

遺構である石垣は石材に角閃石デイサイトの割石が用いられ、大きさはかなり規格化されており、佐敷城石垣編年の第Ⅲ期のものである。

遺物は石垣に沿って、屋根瓦の破片が多数出土した。屋根瓦類は本丸で使用された瓦が落下したものと考えられ、その中には魚頭文様入り鬼瓦など大型の瓦も含まれている。

⑤　本丸南側石垣下

本丸東側石垣No.19が西に折れると、やや南西に主軸を向けて東西方向に走る石垣No.20が25.4m出土した。石垣No.21は著しく破壊を受けており、最も残りが良い部分で石垣は２段、高さ1.2m程度である。裏込めのグリ石は２m以上残っているので、かつてはある程度の高さがあったと思われ、遺物の出土状況から本丸南側の石垣No.６を埋めこんで、外側に拡張されたものと考えられる。石垣の石材には規格化された角閃石デイサイトの割石が用いられていて、僅かに残る隅角部の角石の控えは1.0mと長い。佐敷城石垣編年第Ⅲ期のもの

である。

遺物は石垣の周囲から、屋根瓦片が大量に出土した。調査当初は本丸からの落下物か、二の丸の建造物のものか判断がつかなかったが、二の丸の調査で本丸がある北側から南側へ向けて、瓦が大量に落ち込んでいることが判明した。このことから本丸からの落下物と考えて良いと思われる。

⑥ 本丸北側石垣

佐敷城本丸の北側は、Y字状の地形をなす城山で北出丸と東出丸が配置される北西、北東の双方向に延びる尾根状平坦地の付け根部分にあたる。この２つの出丸の間には深い侵食谷が入り込み、急峻な斜面となっている。この斜面からは昭和53年から開始された城山公園建設工事の際に、結晶質石灰岩を用いた高さ1.8ｍ前後の石垣が東西方向に約16mにわたり、地形に沿いながら出土している（石垣No.21）。石垣No.22は大きさが不揃いの野面石と粗割石を用い、石の間には間詰をしている。矢穴を持つ角閃石デイサイトの割石が天端近くに１個あるが、後世の補修であろうか。石垣の傾斜角は95～115° 前後と、かなり急であるため、あまり高い石垣ではないと考えられる。深い侵食谷による急斜面が迫る本丸北側の地盤を強固にするための基礎として積まれた石垣で、第Ｉ期の石垣と考えられる。

この石垣No.21上の山側斜面を掘り進めていくと、石垣が東西方向に直線的に32.5m続き（石垣No.22）、地形に合わせるようにやや北東方向に主軸を向けて16.3m続いて（石垣No.23）、東側中段石垣の北端部と接して南に折れて、石垣No.24となる。

石垣はNo.22、23ともに破壊を受けており、特に石垣No.23は根石のみが断続的につながっているような状態である。根石部分には岩盤を削って据えられる地形根切りの痕跡が見られる。この石垣No.22、23は高石垣であるということ以外に、基礎となる石垣No.21と、その上に築かれた石垣No.22、23との間隔は、最も狭いところで１ｍ弱しかなく、そのことも関係しているのだろうか。

遺構のうち、石垣No.22、23はともに、規格化された角閃石デイサイトの割石を用いて築かれている。特に石垣No.22の西端、石垣No.12への折れとなる隅角部に用いられる角石は、石尻をかなり下げて算木積みで積まれており、また石の控えは１ｍ前後と長い。隅角にヤセ角は見られず、間詰石で調整を行っている。佐敷城石垣編年の第Ⅲ期にあたる石垣である。

遺物は密集しての出土は見られず、屋根瓦片や陶磁器の小片が散布した状態で見つかった。

(2) 二の丸部分

調　査　地　点	調　　査　　期　　間
①二の丸東門跡	平成　７年　８月１７日～平成　７年　８月２４日 平成　８年　２月　８日～平成　８年　２月１７日
②二の丸	平成１１年　１月　８日～平成１１年　３月３１日 平成１１年　７月１２日～平成１１年１２月２８日
③二の丸中心部掘り込み	平成１１年　７月１２日～平成１２年　３月３１日

第６表　調査地点と調査期日（二の丸）

二の丸は本丸の南側下に位置する舌状形の平坦地で、主軸をやや東寄りに向けている。発掘調査が行われる以前の二の丸には、北西部に明治末期に建立された大師堂が安置され、その前面には都市公園化の際にコンクリートブロックの手すりと敷石で囲まれたスペースが設けられ、水道、ベンチなどの便益施設や石仏が配置されていた。また東側の地中には電気ケーブルが埋設され、南側斜面には三の丸に下りるために、長さ

10mのコンクリート階段が設置されていた。さらに西側には公園の園路が南東方向に通り、斜面を斜めに上りながら二の丸上に出るように通じているなど、多くの公園関連施設が設置および整備されていた。

二の丸の調査は、これら施設の移転および撤去が終了した部分から順次、発掘調査を着手している。なお二の丸部分は本来、平成10年度で調査を完了する予定であったが、石垣保存整備工事実施後の調査であったため土置き場のスペースが確保できず、結局二の丸調査区を南北両調査区に分けて、排土を移動させながらの２ヵ年におよぶ調査となってしまった。

①　二の丸東門跡（東側中段石垣）

二の丸東門跡は、二の丸から東側に一段下がった平坦部にあり、発掘調査前には城山公園の遊歩道およびテーブル、ベンチ等が設置されていた。この平坦部の北側には、斜面を削って造られた遊歩道が東出丸まで約50m延びていた。

平成７年３月の本丸北側石垣の発掘調査で、この本丸北側石垣の東端、石垣No.23が南に折れる隅角部が確認された。この石垣のつながりを調べるために、遊歩道撤去後に二の丸の東側から重機を用いて進入路を作り、石垣No.23東端の隅角部角石から南に続く石垣No.24を露出していった。

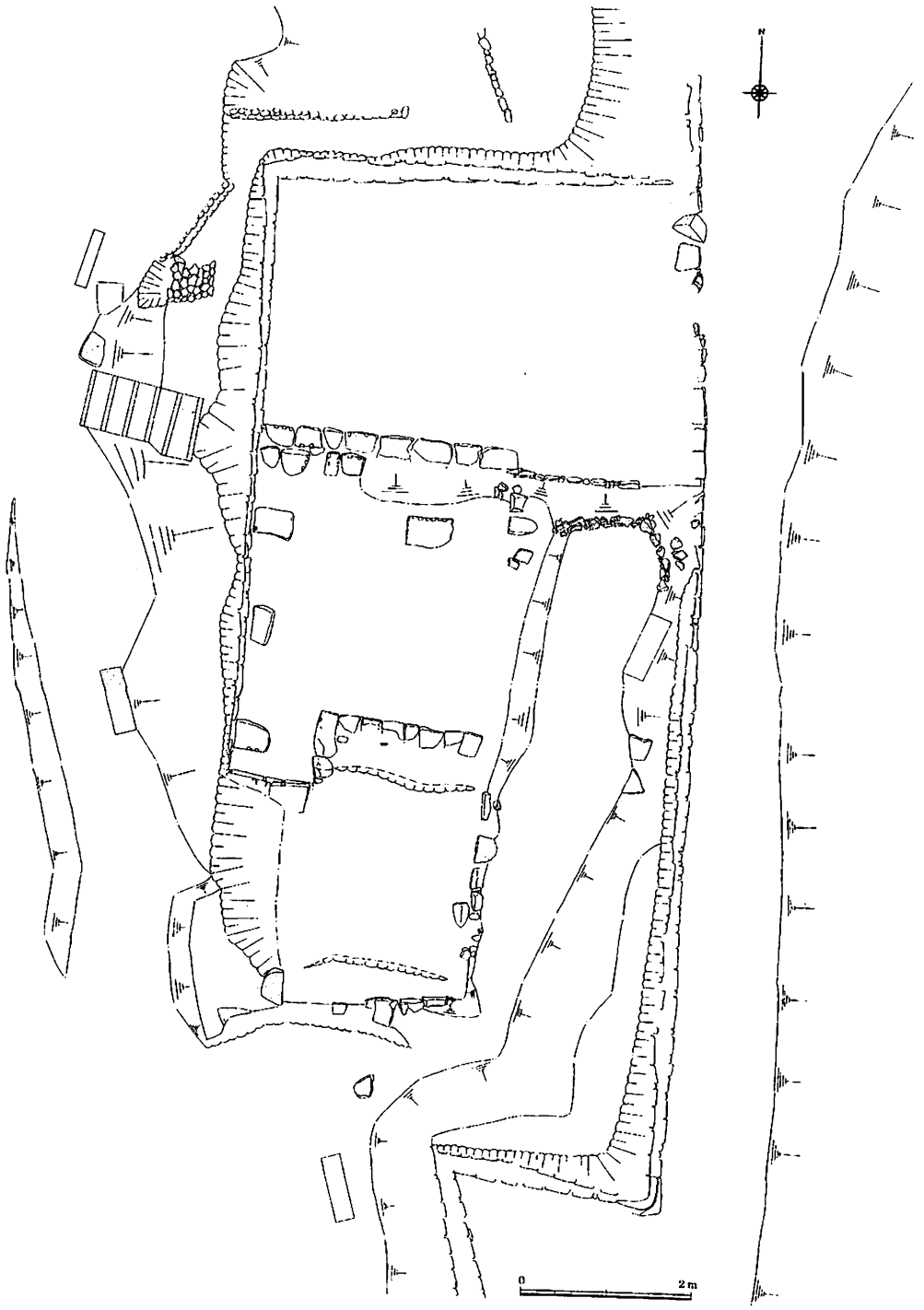
石垣No.24は隅角部から主軸を南東に向けて南北方向に延びる石垣で、16.4m地点で西に折れ、1.8m進んで（石垣No.25）、南に折れて南北方向に24.5m進んで（石垣No.26）、東に折れて1.8m（石垣No.27）で再度南に折れて、南北方向に7.6m延びる（石垣No.28）。つまり石垣No.24からNo.28の間は帯曲輪になっていて、石垣No.25と石垣No.27は帯曲輪に横矢をかけるための石垣出隅として、１間（約1.8m）の幅で張り出していて、合横矢構造となっている。石垣No.24の上段は本丸東門の正面にあたり、この張り出し状石垣に登る石段の一部である石垣の凹部が検出されている。石垣は角閃石デイサイトの割石で石垣No.24,26,28は東側に面を持ち、石垣No.25は南、石垣No.27は北に面を持っている。石垣の石積みは打込み接ぎで、横目地がある程度通っており、布目積みとして良いと思われる。

隅角部は石垣No.24と石垣No.25接合部、石垣No.27と石垣No.28の接合部の残りが良く、この部分では算木積みで積み上げられている。角石に用いられているのは直方体に近い割石で、その短辺が40～50cm前後であるのに対し、長辺は85～100cm前後と短辺の２倍の長さをとるなど角石の控えはかなり長く、またその石尻はかなり下げられて、左右に強く引いている。また角石の間には小石を挟んでハサミ石として調整を行っているほか、稜線は丸く面取りが施されている。

石垣No.26の石材のなかには、墨書で軍配らしき文様を記したものが１つと、三角形の内側に漢数字の二、または三が入ったような文様が記してあるものが２つ見つかっている。また別の石材には横方向の二重条線と、その下にちょうど串団子を横向きに寝かせたように、３つ横並びした円文の中央部分を条線が通っていく文様が線刻で施されている。このような線刻が施された石材は、石垣No.26だけで３つ見つかっている。

石垣No.28は南北方向につながっているが、石垣No.27との折れ部から7.6m地点で隅角部となり、西に折れることが確認された。そこでこの石垣を露出しながら掘り進むと、9.4m西に進んで（石垣No.29）、南に折れて13.8m続き（石垣No.30）、東に折れて２m続く（石垣No.31）ことが確認された。

また前述のように石垣No.28は西へ折れるのだが、ここで西へ折れずにまっすぐに南北方向に延びる石段No.９が出土した。この石段No.９は東側に面を持つ一段構造で、数石を欠損しているが、南北の端部に扁平な割石が残っている。この石段No.９を露出しながら南北方向に掘り進むと、6.7m地点で西側に折れて東西方向に延びる石垣No.32と、南北方向に延びる石垣No.37の隅角部（隅角石は欠損）に突き当たる。石垣No.32は4.4m進んで南に折れるが、この折れ部から東西方向に延びる石段No.10が出土した。石段No.10は北側に面を持つ２段構造の石段で、石垣No.32折れ部より１段目は北に石１つ分（約60cm）突出している。また西端は石垣No.31に



第12図　二の丸東門跡実測図

接する。１段目は高さ20cm前後の扁平横長（60cm前後×85cm前後）の割石が東西方向に6.2m延び、２段目は高さ20cm前後の扁平な割石が用いられるが、中央から東側が全て欠損しており、残っているのは2.8mにすぎない。この石段No.９の前面、石垣No.29と石垣No.30に囲まれたテラス状広場は縦6.2m×横9.6mと横長の方形で、約18坪の広さである。

石段No.10を南側に掘り広げると、石段と平行する４個の礎石と、地山を削った３個の礎石抜き取り痕が検出された。礎石は前列２個、中列１個、後列１個で、それぞれ１個ずつ礎石が欠損している。上部のレベルはほぼ同じで城門の礎石と考えられ、前列礎石は桁行5.2m、中列礎石との梁間2.5m、中列礎石と後列礎石との梁間も2.5mを測る。前列に礎石が３個（１個欠）配されることから、門扉は大扉と潜戸があったことが推測される。礎石周辺からは大量の瓦片が出土していて、瓦葺屋根を持っていたと考えられる。

後列礎石の東側から二の丸に登る石段No.11が検出され、後列礎石の抜き取り痕は石段内部に入り込むように配置されていた。石段No.11は北側に面を持つ１段目と、１段目の後方５m、高さ2.5m上段の地点に東側に面を持つ石が残っている。石段１段目の東端は石垣No.32が南に折れて南北方向に延びる石垣No.33と接するが、この石垣No.33は二の丸に登る通路に沿って西に折れて（石垣No.34）、二の丸南側の石垣No.35につながっている。石段No.11も最初、南北方向に石段を登り、途中で西に折れて東西方向に向きを変えて二の丸に通じている。１段目は石垣No.31より1.8mも北側に突出して、東西方向に４m続いている。１段目西端の石付近から排水溝が地山を掘り下げて、石垣No.30と平行に南北方向に5.2m、石段No.10の後ろまで続いている。排水溝は幅20～25cmで、本丸中央通路の排水溝と同じく溝内に組石や敷石、瓦敷の痕跡は見当たらない。

② 二の丸

二の丸には前述したように、発掘調査前には北西隅部に弘法大師を祀った大師堂が建っていた。大師堂は城山東側山裾に明治36年（1903）に建立された曹洞宗古城山二尊寺の奥の院であるが、町民の憩いの場として、また霊場としての信仰を集めていた。この大師堂が建てられた正確な年代は分からないが、昭和初期の古写真に大師堂は写っており、二尊寺建立の時期と大差はないように思える。大師堂の前面には都市公園化の際に水道、ベンチなどの便益施設や、大師堂に奉納された石仏が配置されていた。また東側の地中には電気ケーブルが埋設され、南側斜面には三の丸に下るために、長さ10mのコンクリート階段が設置されているなど、かなりの改変が予想された。

発掘調査に至る前、佐敷城跡整備保存工事の際に、信者の方々のご理解を得て大師堂を城山中腹の町道脇に移転し、また各種施設の撤去を行い、平成10、11年の２年間にわたって調査を行った。

本丸南側石垣（石垣No.20）の下にあたる二の丸北側では、石垣沿いを中心に大量の瓦片の出土が見られた。この区域では表土、または表土下の礫を除くと、瓦片が密集して赤色粘質土の上に堆積していて、浅いところでは表土から５cmも掘ると瓦片が露出する。瓦片上の礫は握り拳大の大きさで、結晶質石灰岩が比較的多い。瓦片、礫ともに本丸側から落下したものと考えられ、本丸上の建物より瓦を落とした後に本丸南側石垣を崩し、そのグリ石が堆積したものと推測される。

二の丸東側は城山公園時に遊歩道が通っていた場所で、表土を剥ぐと工事用のバラスが、三の丸がある南東方向に長さ約11m、幅約70cm、深さ約30cmにわたって堆積し、さらにその下には岩盤を削って電気ケーブル、水道パイプが埋設されていた。これらの影響で、遺物は瓦片が本丸南側石垣付近で表土下から密集して出土した以外は、バラス下の撹乱から瓦片が細片となって少量出土しただけである。

二の丸西側は前述したように、大師堂および公園施設が建っていた区域である。公園施設が建っていた場所は東側と同様に下層まで撹乱しており、遺物はその中から瓦片が多少出土した。大師堂が建っていた場所は周囲より20cmほど高く、土壇状の高まりとなっている。土壇上に赤色粘質土と瓦片の堆積が一部で見られたが、土壇を構成する小礫混じりのにぶい黄褐色土には近代の瓦片が混入している。後世の客土と考えられる。

二の丸北側で出土した瓦片の堆積は、東側と西側では後世の工事の影響で南に行くに従って無くなっているが、中央部では一面に続いており、本丸方向から見ると瓦の堆積は二の丸中心部に向けて山形に延びている。本丸南側石垣（石垣No.20）から南に7.2mの地点で、瓦片の堆積は削り取られたように無くなり、拳２個大の礫が周囲一面から出土した。礫の広がりを追っていくと径５mの円を描くように、つながっていることが判明し、円形の落ち込みを埋めこんだ可能性が考えられた。このため、この部分を新たな調査区と設定し、調査の状況については次項に記すこととする。

二の丸南側は三の丸へと下る斜面となっていて、都市公園時には長さ10mのコンクリート階段が設置され

ていた場所である。この地点では平成９年の保存整備工事の際に、２列の石垣の存在が確認されている。１つは二の丸東門内の石垣№34が南に折れて南北方向につながる石垣と、もう１つは南側斜面上部で東西方向につながる石垣で、保存整備工事途中の発見であったため、一度埋め戻して保護を行い、工事終了後に改めて調査を行った。

まず南北方向につながる石垣を確認するため、二の丸東門内の石垣№34が南へ折れる部分を露出し、石垣のつながりを南へ追っていくと、規格化された角閃石デイサイトの割石を用いた石垣№35が6.7m続いて西に折れる。この折れ部の石のみ粗割石が用いられている。西に折れた石垣（№36）は東西方向に6.5m地点まで続いている。この6.5m地点で石垣は消滅し、それより先には工事用のバラスが深く入り込み、石垣は確認されなかった。この場所は以前、三の丸へ下るコンクリート階段が設置されていた場所なので、都市公園造成工事の際に除去されたものと推測される。

石垣№35は主軸を南東に向け三の丸東側石垣（石垣№39）と、石垣36は主軸を北西に向けて三の丸南側石垣（石垣№40）と平行している。石垣は全て根石の部分にあたり、地山を削って据えている。この石垣35、36に対応する三の丸の石垣№39、40の裾部からは大量の瓦片が出土しており、この石垣上には櫓などの瓦葺きの建造物が建っていたと推測される。

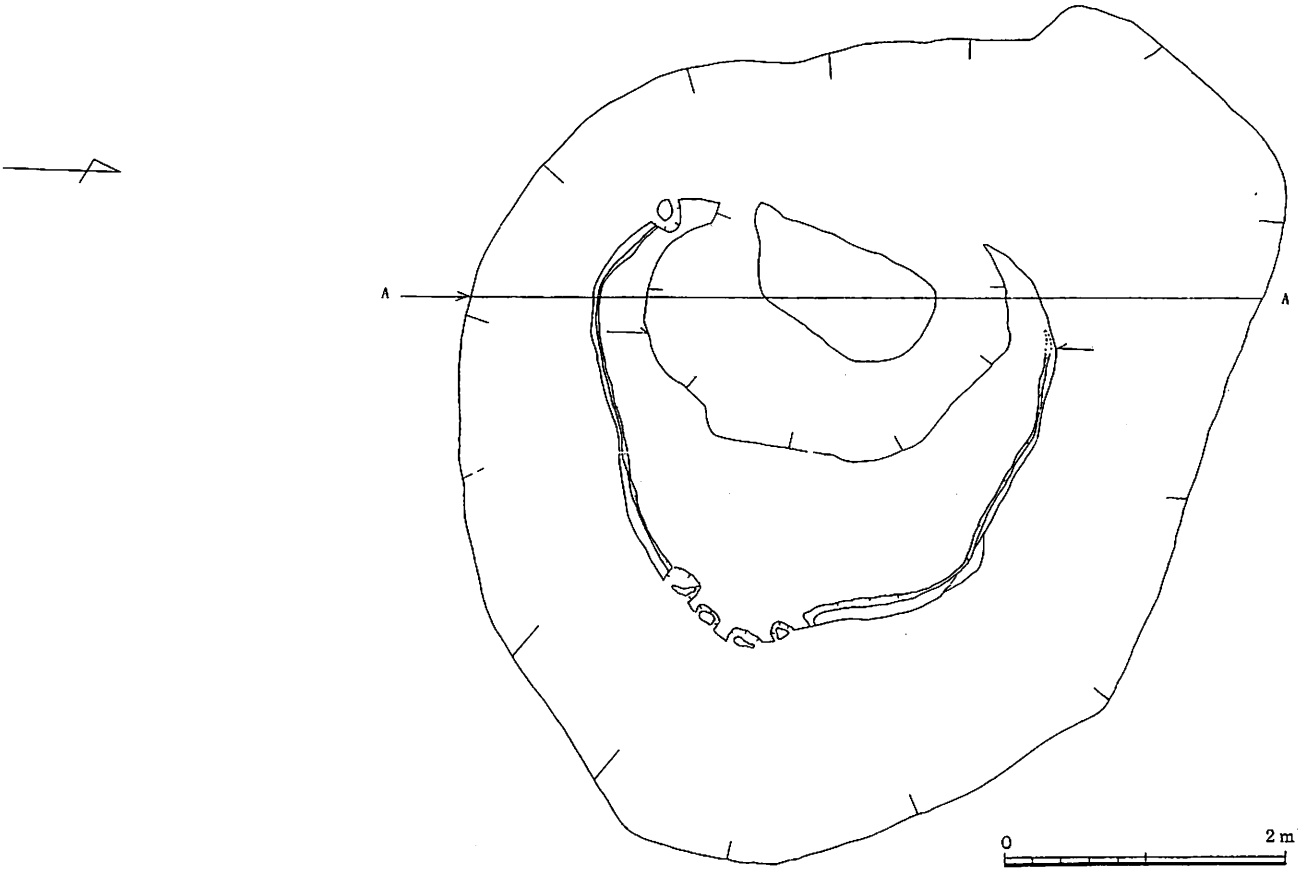
③　二の丸中心部掘り込み

二の丸で確認された円形の礫の広がりについて、その性格、構造を調べるために中心部に向かって礫を取り外して掘り下げていった。すると礫層は途中で瓦片を多量に含みながら、1.8～2.4mも堆積している。このことから礫は円形の掘り込みを埋めこんだものであることが分かり、さらに礫を除きながら下に掘り下げていった。

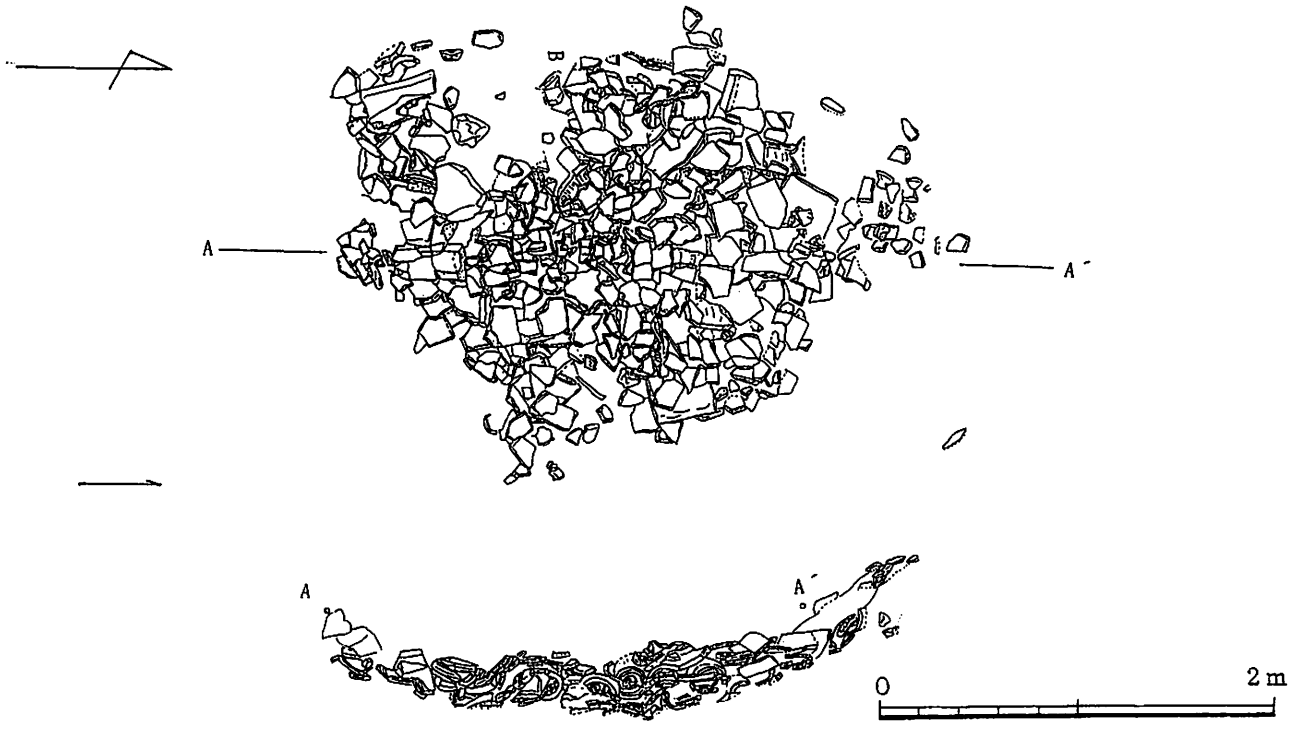
礫中から幅50cm前後、長さ（控え）80cm前後の角閃石デイサイトの石材が幾つも出現した。石材は楔を用いてほぼ均等な大きさに割られており、合計で８つ出土している。佐敷城石垣編年の第Ⅲ期石垣と石材加工技術の特徴が一致しており、この時期に築かれた石垣の石材と考えられ、礫は石垣の裏込め石であったのであろう。人力での引き上げが困難なためチェーンブロックを組み、１個づつ取り除いた。石材を引き上げると、礫層の下からは赤色の粘質土と瓦片が大量に出土し、その下からは黄色の砂質土と瓦片が出土し、さらにその下層には紫色土と瓦片が床面まで堆積していた。瓦片は合わせると60cm近くも堆積が見られた。石垣の石材は瓦片堆積層の上層である礫層中から出土し、瓦片堆積層には落ち込んでいない。

掘り込みの広がりを調べるため、瓦片の堆積を外側に掘り広げ、掘り込み部分の内壁の検出を行った。すると地山を急傾斜に削り出して内壁としており、この内壁を手掛りに掘り込み部の平面プランが判明した。この掘り込みは底部付近で東西に3.0m、南北に3.3mの広さを持ち、不整形な方形の形状である。床面は硬く締まっており、また西側は徐々に落ち込み、最深部は床面より40cm近く落ち込んでいるが遺構は確認されなかった。内壁と床面の間に6～16cmの幅で、深さ５～７cm前後の溝状の掘り込みが確認され、さらに底部の方形状プランのコーナーにあたる部分付近からは幅20cm前後、深さ10～15cm前後の円形の凹みが検出された。凹みは南西隅に１つ、南東から東側にかけて連続して４つ見つかっており、柱穴と考えられる。掘り込み内壁は板などで壁を作り、柱に掛け渡していた可能性が考えられる。

この掘り込み内からは大量の瓦片とともに陶磁器や金属器、貝殻なども出土した。このうち瓦類は鳥衾瓦や鬼瓦、鯱瓦など大型の瓦片が多く出土している。陶磁器は底部の溝状遺構付近から中国産の輸入陶磁器片が出土し、金属器は扉金具である肘壷が出土したほか、刀の柄頭と見られる金具が出土した。また底部床面近くでは扁平円形の河原石が出土しており、礎石が転落したものと考えられる。



第13図　二の丸中心部掘り込み実測図



第14図　二の丸中心部掘り込み底部瓦堆積状況実測図

(3) 三の丸部分（西側中段石垣）

調査地点	調査期間
①三の丸北部、中心部	平成 8年 8月 1日～平成 8年12月 4日 平成 9年 2月 4日～平成 9年 2月 7日 平成 9年 3月 3日～平成 9年 3月 7日

第7表 調査地点と調査期日（三の丸）

三の丸は二の丸の南側下に位置する舌状形の平坦地で、本丸から階段状に続く平坦地の三段目にあたる。主軸はやや東寄りに向いており、三の丸から南東方向に一段下がった場所には南出丸が位置する。発掘調査が行われる以前の三の丸には、北東部に公衆用トイレが、南側にはジャングルジムや滑り台などの遊具が置かれ、中央には二の丸に上るためのコンクリート製石段や園路が通っていた。

また東側には結晶質石灰岩やチャートの自然石を用いた石垣が、公園遊歩道の石段に沿って露出している。これは都市公園建設の際に発見されたもので、石は東側に面を持ち、南北方向に約30m続いている。勾配はゆるく、第Ⅰ期の石垣と考えられる。しかし石垣は公園化に合わせて手が加えられており、石垣上部の裏込め石は除去され、石垣上には植栽用のヒラドツツジが植え込まれていた。

発掘調査は各種便益施設や遊具類、園路等を撤去した後に行われ、まず二の丸東門の東側斜面を掘り下げ、三の丸方向に続く石垣を露出しながら、二の丸と三の丸境界部分の確認を行った。東側中段石垣前の通路状帯曲輪は二の丸東門の東側を三の丸方向に続いており、この通路に沿って角閃石デイサイトの割石で、東側に面を持つ石垣No.37が南北方向に16.9m続いて西に折れる（石垣No.38）。石垣No.37は通路面から見て２段、80cmほどの高さが残り、横目地が通っている。石垣の裾部には二の丸東門上から落下した瓦片が堆積していた。

石垣No.37、38の隅角部は２段しか残っていないが、隅角石は互い違いに控えを長く取っており、算木積みの形態になっている。南に面を持つ石垣No.38は東西方向に5.1m続いて南に折れ、主軸を南東に向けながら南北方向に10.6m延び（石垣No.39）、西に折れて東西方向に22.7m続いてから（石垣No.40）北に折れる。石垣No.38は西側に行くに従い段々と石垣は良く残り、石垣No.39との接合部では高さ2.8m検出された。逆に石垣No.39は南に行くに従って石垣の高さは低くなり、石垣No.40との隅角部では根石とその上段の２石、高さ60cmしか残されていない。石垣No.40は中央にあたる８～15m部分は５～６段の高さで石垣が残っているが、東西の両端、隅角部の残りは悪く根石とその上段の２石程度である。また石垣No.40には、石垣No.39と接する隅角部から8.0m地点に、三の丸に突出する石垣の張り出しが設けられている。石垣張り出し部は幅4.1m、長さ7.2mで南方向に張り出している。張り出し石垣の東側、石垣No.40との接合部付近には幅80cm、長さ1.2mの凹みを持つ。この張り出し石垣の西側部分に接して、石段No.12が検出された。石段No.12は北側に面を持つ２段構造で、１、２段とも東西方向に3.1m延びる。石垣No.40と石段No.12の間は幅3.0mのテラス状広場で、ここからは鯱瓦を含む大量の瓦片が出土している。張り出し石垣から西に10.8m地点で礎石が１個（３個欠）、石垣No.40に接して出土した。この礎石の後方（東側）90cm地点と、南に1.4mの地点でそれぞれ、礎石の抜き取り痕が確認され、小さな城門があったと推測される。この城門を通る通路は西側から入り、張り出し石垣により南に折れて石段No.12を通過して、張り出し石垣南端で東に折れる。

平成９年度の石垣整備工事に伴い、石垣No.40から張り出し石垣が突出する部分の裏込め石を調べていたところ、石垣裏（北側）1.0mの地点で、ほぼ垂直に削られた岩盤が東西方向につながっていることが確認された。裏込めのグリ石を外して確認を続けたところ、岩盤の上部は平面になっていて、そこから李朝系瓦が数点出土した。そこで岩盤上部の平面幅を確認するため北側にグリ石を取り除いていったところ、約70cm北に掘り進んだ地点で、角閃石デイサイトの粗割石を用いた第Ⅱ期の石垣No.41が東西方向に3.2m出土した。石垣

No.41の裾には李朝系瓦がまとまって堆積しており、また朝鮮半島製の白磁も出土している。

石垣No.40の西端にあたる隅角部で石垣は北に折れて（石垣No.42）、主軸をやや北西に向けながら南北方向に17.8m延びる。平成８年の発掘調査当時、この地点から先には公園遊歩道が敷設されていて、それから先の部分の調査は行えなかった。しかし平成９年度の石垣整備工事の際に新たな石垣のつながりが確認され、この部分は石垣整備工事に伴い石垣の上部のみを立会いながら露出を行った。その結果、本丸北西部通路までつながる通路に沿って石垣が約80mにわたって検出され、また石段２ヶ所を通って二の丸の西側に登り上がる通路も確認されている。石垣No.42の延長は最終的には、石垣No.17につながる。整備工事中に一部で根石に捨石が施されている状態で出土しているが、この西側中段通路部分のほとんどは、今後の調査のために遺構面まで掘り下げていないため実態は不明である。なお石垣No.42からは、十字架型ともいえる刻印をもつ石が３個見つかっている。

三の丸東側から斜面部にかけて地形の落ち込みが確認され、この落ち込みは城山山裾から延びる遊歩道階段横まで続いている。この遊歩道階段は、三の丸南側で都市公園造成工事中に発見された第Ｉ期石垣に沿いながら北東方向に延び、三の丸に上がって第Ｉ期石垣を断ち切るように西に折れる。この第Ｉ期石垣の延長、または三の丸への東側からの通路の存在を確認するため、調査区に聳え立つ樟の大木を伐採してから、重機で掘り下げを行った。

まずグリ石と思われる大量の拳大の礫が密集して堆積しており、それを取り除きながら掘り下げると、北東方向に延びる第Ｉ期石垣の北側から東西方向に続く石垣No.43が出土した。石垣No.43は北に面を持ち、西に4.5m進んでから北に折れて、南北方向に7.0m続く（石垣No.44）。石垣No.43に接して扁平な角閃石デイサイトの割石を用いた礎石が２個、北側に2.1m地点で１個出土し、屋根瓦片の出土も見られることから、三の丸に東側下段通路から直接通じる、東向きの小さな城門があったと考えられる。礎石の前方（東側）は削り取られたように遺構面は無くなり、直下の東側下段通路でも同様に石垣が無くなっている。この部分は平成元年に大規模な土砂崩れが発生した地点にあたり、その際に崩落した可能性がある。石垣No.44は東に面を持ち、4.2m地点で主軸の方向を北からやや北東に振って2.8m延び、その先は欠損している。石垣No.44に対面する石垣No.45が、石垣No.44の東、2.7m地点で南北方向に出土した。石垣No.45は西に面を持って、主軸をやや北東に向けながら3.4m続く。この石垣No.45の裏グリ部分から結晶質石灰岩の石材が露出し、おそらく追手門東側石垣の裏側に延びる第Ｉ期石垣につながるものと考えられる。石垣No.44に接して、東西方向に延びる石段No.13が出土した。石段No.13は南に面を持つ１段構造で、1.5mから先は欠損している。石段の前には、石段の踏み石に使われたと思われる扁平横長の角閃石デイサイトの割石が転落している。また石段No.13の北側は三の丸への約２ｍの上り斜面で、地山に４段の階段状痕跡が残っており石段があったものと考えられるが、全て欠損している。このような石段部分の出土状況は、破城に伴う破壊行為による可能性がある。

三の丸の中央部、張り出し石垣から南側にかけての区域は、発掘調査以前には遊歩道が敷設されジャングルジムなどの遊具が設置されるなど、かなりの改変が予想された場所であった。調査を進めると中央部から南側への下り斜面一帯と、遊具施設が設置されていた三の丸南側一帯はかなりの部分で削平を受けていた。中央部から三の丸南側方向へと、南北方向に続く結晶質石灰岩を用いた石列が断続的に確認された。石列は多くを欠損しているが、下り斜面の一部で石列に沿ってタタキ痕を持つ李朝系瓦がまとまって出土したことから、石列は第Ⅱ期石垣に相当するものと考えられる。この石列の西側では、西に面を持つ結晶質石灰岩を用いた石垣が南北方向に続くことが確認され、また三の丸南端でも東西方向に走る石垣が露出しているのが確認されたが、南出丸一帯の調査との関係で今回は調査を行っていない。

遺構である石垣、石段は、第Ⅱ期の石垣No.41以外は石材に角閃石デイサイトの割石が用いられ、大きさはかなり規格化されており、佐敷城石垣編年の第Ⅲ期のものである。三の丸の東西それぞれから虎口が出土し

た。ともに折れを多用し瓦葺きの城門を備えるが、東側虎口は破壊が著しい。

遺物は二の丸との境界石垣である石垣No.38～40に沿って、石垣の裾部から大量の屋根瓦片が出土した。二の丸南側石垣No.35、36上の建造物から落下したものと考えられる。石垣No.38、39の折れ部では遺物堆積層と、上層にあたる礫層の中間部分から寛永通宝が出土している。この寛永通宝はいわゆる「古寛永」で、寛永15年の２度目の破城、或いは正保４年と推定される３度目の破城と関連するものと考えられる。一国一城令で破城された城から後年に鋳造された寛永通宝が出土する事例は、鷹ノ原城（熊本県南関町）、肥前名護屋城（佐賀県鎮西町）などで確認されている。またこの部分からは平瓦と丸瓦が並んで重ね置かれたような状態で出土し、その近くには30個以上の拳大の川原石が集積されていた。この瓦並べ置きの出土状況は、まず大量の瓦片堆積の下層近くから３枚の平瓦が重なって２組出土し、それを取り上げて掘り下げると底面近くから石垣No.３９の裾に沿って丸瓦が３枚並んで出土した。それに隣接して、東側には５枚の平瓦が屋根を葺くように並べ置かれている。このような状態で出土した事例は、安土城（滋賀県安土町）、麦島城（熊本県八代市）で確認され、また類似例として軒丸瓦を石垣に立て掛けて、その周囲から平瓦、丸瓦が重ね置かれて出土した青龍寺城（京都府長岡京市）の例がある。この屋根瓦類が重ね置かれた時期についてであるが、後述する川原石の集積とともに見られる紫色土の上層にあたり、破城時の可能性が強い。もしそうだとするならば、これら瓦の並べ置きにも破城に伴う何らかの意味合いがあるのかもしれない。川原石の集積は屋根瓦片と赤土堆積層の下層で紫色土とともに出土した。飛礫を集めて置いた可能性も考えられる。石垣No.40と、西側から三の丸に上る城門に囲まれたテラス状広場からは桔梗紋鬼瓦、ほぼ全体が残る鯱瓦などが出土している。石垣No.41の裾部に沿ってタタキ痕をもつ李朝系瓦が、朝鮮半島産白磁とともに出土している。同じように三の丸を南北方向に通る結晶質石灰岩の石列沿いでも、李朝系瓦の破片がまとまって出土した。三の丸中央部にある下り斜面付近では轅の羽口、スラッグなどが出土し、また排土中から、赤く焼き上げられた桔梗紋入り滴水瓦が採取された。この部分は公園化工事の際に改変を受けているので、本来の位置を移動している可能性が高い。

(4) 追手門および東側下段通路、石垣

調査地点	調査期間
①追手門および東側下段通路	平成　７年　７月２５日～平成　７年　８月　７日 平成　８年　２月　３日～平成　８年　２月１４日 平成　８年　３月２３日～平成　８年　３月２６日

第８表　調査地点と調査期日（追手門および東側下段通路）

東側中段石垣の調査中に、東側の斜面下方から石段の一部と思われる東西方向につながる石列が露出した。この石列を確認するために一度埋め戻し、重機で斜面を掘り込んでいったところ、南北方向につながる石垣No.46と、石垣No.46が直角に東に折れる石垣No.47が検出された。そこで人力で掘り下げたところ、東西方向につながる石段No.14とNo.15が出土し、その中間のテラス状広場より礎石が５個（２個欠）出土し、城門の存在が確認された。また２つの石段と礎石の東列に接して南北方向に続く石垣No.48と、石垣No.48が東に折れる石垣No.49も出土した。

石垣No.46は主軸を北に向けて、東に面を持つ角閃石デイサイトの割石が高さ2.0m、長さ15.4m続いて、東に折れる。石垣No.47は東に主軸を向け北に面を持ち、下り斜面の通路沿いに8.5m延びて、左に折れる隅角部となる。石垣No.48は石垣No.46と対面して平行に続くが、ほとんどの石材が欠損していて2.2m残るだけである。石垣No.49は石垣No.47と対面して並行に4.7m続き、右に折れる隅角部となる。石垣No.46、47と石垣No.48,49の

間に挟まれた通路の幅は、それぞれ5.2mを測る.石垣No.47、49に挟まれた下り斜面部分には、石段があったと思われるが、全て欠損している。

石段No.14は２段構造の石段で、１段目は全て残っており5.2mの長さを測るが、２段目は2.2mのみである。石段の高さは１、２段目とも20～25cm前後である。石段No.15は１～４段目までは残りが良く4.8～5.0mの長さで残るが、５～７段目は東側の一部、1.5m前後が残り、それより上段は全て欠損している。１段目石段のうち、１個だけが取り外され1.6m前方に転がっていた。石段の高さは１段目が10cm前後と低く、２、３段目で30cm前後と高くなり、４段目は20～25cm、５段目が30cm前後、６、７段目が25cm前後と一定していない。踏み石の幅も一定ではなく、１段目は29cmで、以後、２段目42cm、３段目48cm、４段目38cm、５段目40cm、６段目56cm、７段目41cmとなる。

石段No.15の１段目、取り除かれた踏み石付近を起点にして排水溝が地山を掘り下げて、石垣No.46と平行に南北方向に5.2m続き、石段No.14の後ろまで延びている。排水溝は幅20～25cmで、２の丸東門の排水溝と同じ構造、規模である。排水溝から「天下泰平国土安穏」銘入鬼瓦が出土した。

礎石は前列１個、中列２個、後列２個で、前列が２個欠損している。上部のレベルはほぼ同じで城門の礎石と考えられ、前列礎石は桁行4.6m、中列礎石との梁間1.8m、中列礎石と後列礎石との梁間も1.8mを測り、二の丸東門と比較するとやや小型である。前列には抜き取り痕などから礎石が３個（２個欠）配されたと考えられ、門扉は大扉と潜戸があったことが推測される。礎石周辺からは「天下泰平国土安穏」銘鬼瓦以外にも大量の瓦片が出土していて、瓦葺屋根を持った城門と考えられる。

石垣No.47は斜面を下り切った所で北に折れて（石垣No.50)、南北方向に5.0m地点まで続くことが確認された。発掘調査ではここまでの確認であったが、その後、石垣整備工事に伴い立会いながら露出を行うと、石垣No.50は実際には7.0m続いており、西に折れて4.0m延びて（石垣No.51)、南北方向に延びる石垣に突き当たることが確認された。この南北方向に延びる石垣は、結晶質石灰岩、チャートなどを用いて緩い勾配で築かれ、佐敷城石垣編年第Ⅰ期の石垣の特徴を備える。途中で一部が公園遊歩道のため破壊されているが、東出丸に向けて約25m続き、また石垣No.47、50、51の裏込めグリ石内を延びていることも確認された。第Ⅲ期の石垣であるNo.47、50、51で張り出し部を設けた際に埋め殺されたもので、慶長12年（1607）前後の佐敷城改築に伴うものと考えられる。なおこの第Ⅰ期石垣を露出中、李朝系瓦片も数点採集されている。

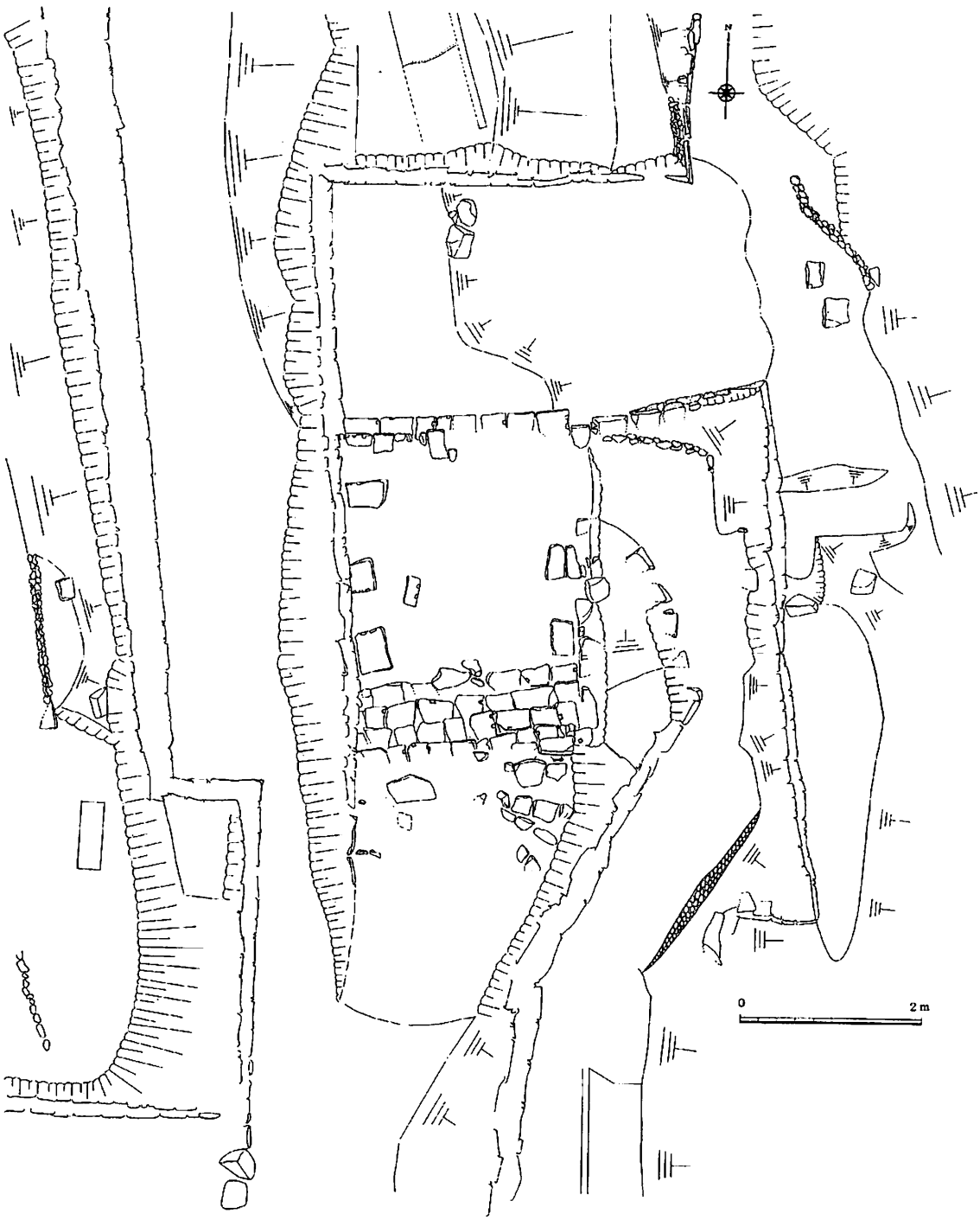
石垣No.49は斜面を下り切った所で南に折れて（石垣No.52)、南北方向に11.9m続き、西に折れて1.8m延びて(石垣No.53)、再び南に折れることが確認された。発掘調査ではここまでの確認であったが、その後、石垣整備工事に伴い立会いながら石垣の露出を行うと、南に折れた石垣は約45m続いて、かつて土砂崩れがあった部分に差し掛かり、ここから10mにわたり石垣は検出されなかった。なおこの整備工事に露出した石垣については、石垣上部のみの露出であり、遺構面まで掘り下げてはいない。

石段No.15の東側斜面、石垣No.52、53の裏込めグリ石内から結晶質石灰岩、チャートを用いた佐敷城石垣編年第Ⅰ期の特徴を持つ石垣が検出された（石垣No.54)。この石垣は南北方向に12.7m続いて、主軸を北東方向に変えて5.0m延びる（石垣No.55)。発掘調査ではここまでの確認であったが、その後の石垣整備工事に伴い、石段No.15、石垣No.48の裏込めグリ石を掘り下げたところ、石垣No.55の延長が確認された。この石垣延長部分は、石材に角閃石デイサイトの粗割石が用いられ、石は控えが約20cmと薄い板石で鏡積みの手法で築かれており、佐敷城石垣編年第Ⅱ期の特徴を持つ。

遺構は石垣、礎石とも角閃石デイサイトの割石を用いた佐敷城石垣編年第Ⅲ期の特徴を持つものがほとんどであるが、石垣No.54、55と、追手門北側の石垣張り出し部から東出丸方向に延びる石垣で第Ⅰ期の石垣が、また石垣No.55延長部からは第Ⅱ期の石垣が検出されている。これらの古い時期の石垣は第Ⅲ期石垣内に埋め殺されており、慶長の大改築時に追手門周辺は大規模に縄張りの変更があったと考えられる。

遺物では「天下泰平国土安穏」銘鬼瓦が追手門内から出土した。出土地点は、石段№15の取り外された1段目踏石の抜き取り部分手前の排水溝で、壁面に張り付くように文様面を上方にして完全な形で出土している。大量の屋根瓦片堆積層の底部にあたり、その状況から投げ落とされたものではなく、屋根から外した後に丁寧に据え置かれたものと考えられる。本丸北西部通路出土の桐紋入り鬼瓦とほぼ同様の出土状況であるが、文様部分が上面となっているところが違っている。

なお、この調査区で出土した枡形虎口を備えた城門（発掘調査当時は「C門」と呼ばれていた）について、現在、追手門の名称を使用している。この名称の理由は、「天下泰平国土安穏」銘鬼瓦が出土したことで主要な城門であることが想像されること、山裾から続く登城路が最初に通過する大規模な城門であること、などである。しかしこれは説明上、便宜的なものとしての仮称であり、絶対的なものではない。



第15図　追手門跡実測図

2．周辺部の調査

佐敷城は最高所にある本丸から二の丸、三の丸と階段状に南に延びる主郭部を中心として、そこから三方に尾根が伸びており、上空から見るとアルファベットのYの字に形が良く似ている。この尾根の先端部分は平坦な地形であり、地元ではそれらを出丸と称している。北、東、南方向の尾根に出丸が確認されており、このうち現在、町営水道の貯水タンクが設置されている南出丸以外の発掘調査を行った。また北出丸、南出丸の周辺には尾根筋が狭まった部分が見受けられ、堀切が存在する可能性があることから発掘調査を行っている。さらに江戸時代に描かれた佐敷町の絵図及び古写真等から、山裾から城下町にかけても城域が広がっていることが考えられたため、この部分の発掘調査を行った。

(1) 北出丸

調　査　地　点	調　　査　　期　　間
①北出丸Ａ区	平成１１年１１月　８日～平成１２年　１月２８日 平成１２年　４月　１日～平成１３年　３月３１日 平成１３年　４月　２日～平成１４年　１月２２日
②北出丸Ｂ区	平成１２年　４月　１日～平成１３年　３月３１日 平成１３年　４月　２日～平成１４年　３月２９日
③北西部境界(堀切)推定地	平成１２年　４月　１日～平成１２年１１月２９日

第９表　調査地点と調査期日（北出丸）

北出丸は本丸から北西方向に延びる尾根上に位置する。築城当時この尾根筋は、現在よりも大きく湾入する佐敷湾に突出していたと考えられる。尾根筋の最先端部の山裾には近世の漁村である椛島村（現在の大字花岡字椛島）が位置していたが、18Ｃ以降の干拓により、現在は海から完全に離れている。なお明和９年(1772) に肥後藩士森本一瑞が著した『肥後国志略』の付図である芦北郡佐敷之図（花岡興史氏所蔵）には海に突き出た半島状の地形部分に「椛嶋」の字と数軒の屋根、それと「鏡ノ権現」として社が描かれている。この鏡ノ権現は『肥後国誌』には「鏡権前　樺島村際ニアリ神体八童形也里俗傳テ七十五里ノ山續キタル尾岬ナラネハ鏡ノ権前ヲ祀ラス日州ヨリ此所迄山渓七十五里續タル所故ニ此祠アリ何レノ世何人ノ建立ト云コトヲ不知又漁獵ノ神也ト云ヘリ」とある。現在は椛島神社となっており、『熊本県神社誌』によると祭神は「鏡権前」の名前の由来である天糠戸神（天抜戸神・鏡造部の遠祖）・石凝姥神（八咫鏡製作・鍛冶の神）である。境内には本殿の他に恵比寿像がひっそりと祀られ、かつて漁村であった名残を留めている。

この尾根筋の先端部は平成10年に町道芦北射場線改良工事により切断された。その際に県文化課により試掘調査が行われているが、この時点では佐敷城につながるような遺構、遺物は確認されなかった。

北出丸は幅15mほどの平坦面が約80mの長さにわたり続いている。地元住民の話によると、戦時中に佐敷川に架かる鹿児島本線の白岩鉄橋を守るために「椛島山」には高射機関銃が設置され、尾根上には退避壕（タコツボ）が無数に掘られていたという。また戦後は畑地となり近年までミカン畑や杉林として利用された。発掘調査開始当時は、平成11年に九州地方に甚大な被害を与えた台風18号による風倒木が多数あり、踏査するのも困難な状態であった。

平成11年11月より調査を開始し、年度を変えながら３ヵ年にわたって調査を行った。調査地点と調査期日については第９表の通りである。風倒木など支障となる木を伐採した後、地形を観察してみると、北出丸は途中にある落差２ｍほどの崖により、２つの区域に分かれていることが判明した。このうち本丸に近い区域を北出丸Ａ区、遠い区域を北出丸Ｂ区とした。また北出丸Ｂ区先端より尾根筋は下りの斜面となり、斜面最

底部付近で最も狭くなっている。この部分を北西部境界（堀切）の推定地とした。

① 北出丸Ａ区

北出丸Ａ区は本丸の北西部通路の直下にあたり、主軸は尾根筋と同じく北西方向に呈し、本丸裏手からの斜面と北出丸を分断する崖によって仕切られた舌状形（北西側上辺4.6m、南東側下辺20.5m、長さ19.0m）の区域である。区域内には東西方向に約0.4mと約1.0mの段差が２つ、ほぼ平行に走っている。付近には桜の木が植えられ、春には地元住民の花見の場所に用いられるという。また石垣の石材に用いられたと思われる石英安山岩の割石や結晶質石灰岩の石が一帯に散乱していて、これらの石材のうち、石英安山岩の割石に十字の刻印が施されているのが、調査前に行った草刈り時に確認された（この刻印については後述する）。

調査ではまずＡ区中央部の平坦面に主軸方向のトレンチを設定し掘り下げたが、表土を剥ぐとすぐに岩盤が露出した。岩盤面に遺構は確認できなかった。表土を本丸側の方へ移動しながら剥いでいくと、小さい方の段差から10～15cm大の礫が岩盤に乗った状態で密集して出土し、さらにそれに覆い被さるように20～25cm大の礫が、本丸北側から下ってくる山側の斜面部から続いていた。礫の堆積状況を把握するため、この斜面部にトレンチを設定し礫を取り除いていくと、東西方向に10.2m延びる石垣No.56が確認された。

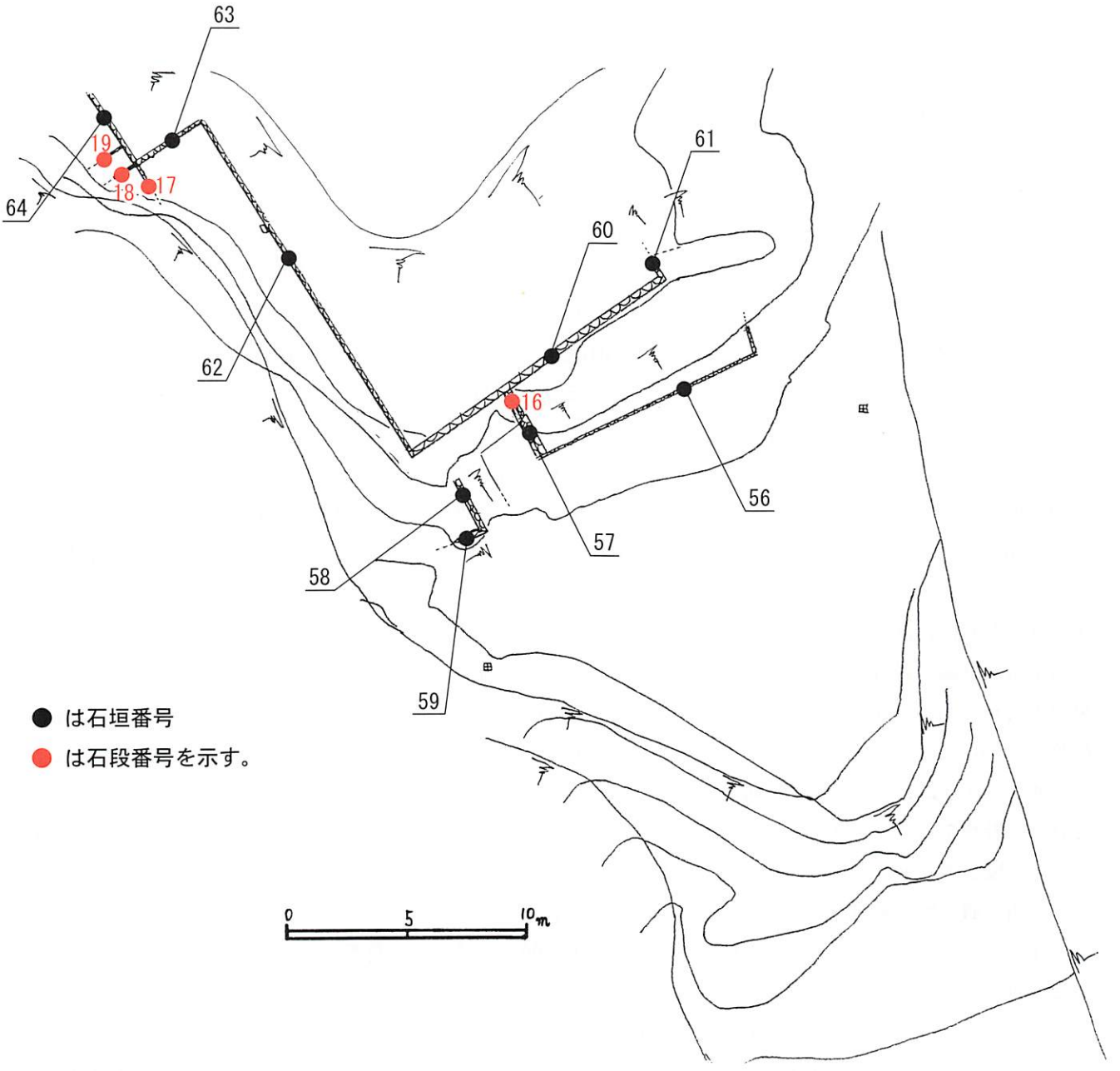
石垣No.56は規格化された角閃石デイサイトの割石で築かれ、佐敷城石垣編年の第Ⅲ期にあたる。石垣の上部は破壊されていて、最も残りが良いところで高さは1.1m、勾配はほぼ直角に立ちあがっており、低い石垣である。根石は岩盤面に直接据えられていて、本丸北側石垣のように岩盤面を削って根石を据える地形根切りの痕跡は見られない。またトレンチで確認された大きい礫は、石垣の裏込めのグリ石が石垣No.56を埋めるように覆い被さっていたもので、破城にともなう破壊が顕著な部分である。

石垣No.56の西端で隅角石が確認された。隅角石は根石で、岩盤上に直接据えられている。続きの石垣は検出されず、裏込めはグリ石が密集し、裏込めの先には岩盤が南西方向に切られたようにつながっている。この岩盤を追っていくと、岩盤に沿って小礫が密集し、礫中から鉄釘片と甕の断片が出土した。この小礫を掘り下げると、人頭大の礫層が岩盤の底部に堆積しているのが確認された。また切り立った岩盤に対面するように岩盤の底部は僅かではあるが立ち上がり、溝状に岩盤面は北西方向に延びていく。岩盤の立ち上がり部分は調査区西側外縁部にあたり、ここからは急な下り斜面となる。この岩盤立ち上がり部に連続して径10～20cmの柱穴が出土した。柵列の可能性がある。

この溝状遺構の性格を調べるため、遺構の延長線上にあたる城山の南西側緩傾斜面にトレンチを設定して掘り下げたところ、一部は遊歩道工事などで壊されている部分もあったが、やはり岩盤は溝状に掘り下げられ、それを礫で埋めこんでいる。溝部分の断面は箱型に近い形状を呈し、幅は底部で1.2～1.4m、深さは1.3mを測る。溝の外縁部で紫色の土層が確認された。この紫色土は佐敷城跡では遺物包含層下層、地山と遺物の中間に確認される特徴的な土で、佐敷城当時の地表面を示す標識となる土層である。紫色土は外縁部から溝内にかけて堆積していたようであるが、溝内部の紫色土は礫の埋め込みにより断ち切られている。この溝部分からの遺物の出土は見られなかった。

石垣No.56の東端でも隅角石が確認され、石垣が南側に折れる（石垣No.57）ことが分かったので、本丸から下ってくる斜面部を南方向に掘り進むと、石垣No.56上段の平坦面につながるスロープ状の通路が確認された。また通路に沿うように、石垣No.57に対面する石垣No.58が南北方向につながって出土した。石垣No.57、58に挟まれた通路の幅は3.2mである。この石垣No.58は2.4m続いて、東に折れて（石垣No.59）1.2m続いた後、石は脱落してなくなっている。尾根の東側斜面を延びるものと考えられるが、この斜面部を掘り下げるのは危険であるため、グリ石の堆積が斜面部につながっているのを確認するに留めた。

石垣No.57を露出するため、スロープ状通路を南北方向に半裁した。石垣No.57は根石を岩盤上に据えた状態



第16図　佐敷城跡石垣、石段番号配置図（北出丸部分）

で南に1.5m続いて、人為的に切り立った状態に削られた岩盤に突き当たった。岩盤は切り立った状態で東西方向に延びている。スロープ状通路の断面は、人為的に削られた岩盤の高さである約１mの高さを最高に、北側に緩やかに落ち込みながら、締まった小礫混じりの暗茶褐色土が堆積して岩盤に乗っている。その上に粘質の紫色土が薄く５～７cm堆積し、紫色土上に瓦片が出土することから、当時の通路面と考えられる。紫色土の上には人頭大の礫が密集して堆積している。

通路のつながりを知るため、スロープ状通路の上に堆積している礫を取り除いて、通路を追っていった。

通路を登り切ると東西方向につながる石垣No.60が突き当たり、通路は東西に分岐する。まず通路を西向きに進むと石垣No.57の延長線上に石段No.16が確認され、さらに石段を上って通路が西に進む。石段No.16は西向きに面を持ち、幅は1.4mで２段構造であるが、２段目の踏石は脱落している。石垣No.60は主軸を南西に向けて12.8mつながり、南に折れて（石垣No.61）1.8m地点で石垣は途切れる。石垣No.61の延長線上を掘り進めていくと、岩盤が東西方向に削られて切り立っているラインが検出され、岩盤の手前には箱状の断面形を持つ幅1.4m、深さ50cmの溝状遺構が岩盤に沿って延びている。この調査区の西側で確認された溝状遺構との関連が考えられるが、あるいは石垣を据えるための地形根取りの痕跡とも考えられる。

通路面にはスロープ部分で確認された紫色土が岩盤面の上に堆積し、その間に瓦片が薄く堆積していた。石垣No.60に沿って岩盤がほぼ垂直に幅15cmほど削られていて（深さは未確認）、根石を据えるための根掘りである。また通路の北側半分も削られて落ち込むことが確認され、こちらは石垣No.56の裏込めのグリ石を充填させるために岩盤を削った痕跡と考えられる。

石垣No.60東端で隅角石が出土し、石垣が南に折れることが確認された。石垣は東側に面を持ち、主軸を南東（本丸）方向に斜面を上りながら16.0m続き（石垣No.62）、東に折れて2.8m進み（石垣No.63）、再び南に折れて3.5m（石垣No.64）続いている。石垣No.62の前面はスロープ状の通路で、瓦片が石垣に沿って堆積し、また通路外縁部にあたる東側は急峻な斜面となっている。通路及び根石部分の構造を調べるためにトレンチを設けて岩盤まで掘り下げたところ、岩盤は通路外縁部から石垣根石の方向に向かって削られ、特に根石の手前で一段と掘り下げられている。通路表面と岩盤削り部分との中間には小礫混じりの黄灰色土が堆積しており、通路面の平面調整のためと考えられる。根石は岩盤上に直接据えられている。石垣No.60との隅角部から11.0m地点で、石垣に接して矢穴痕が残る縦長扁平（90cm×45cm）の角閃石デイサイトの割石が１個出土した。通路はこの割石までが急な上り斜面で、ここからはやや平面に近くなっており、割石は礎石か石段の踏石と考えられるが、これに対応する割石、または割石を据えた痕跡は確認されなかった。

石垣No.62が東に折れる部分はテラス状の広場で、多量の瓦片の堆積が見られた。石垣No.60、62の隅角部に接して南北方向に延びる石段No.17と、東西方向に延びる石段No.18が出土した。また石段No.17の南側、石垣No.64に接して東西方向に延びる石段No.19も確認された。石段はいずれも石垣に接する部分を中心に残り、通路外縁部付近は欠落しており、東側斜面下に脱落したと考えられる。石段No.19は本丸北側へ登り上がる通路の可能性があるが、石段の２段目以上は無くなっている。石段上部の堆積土には工事用のバラスやコンクリート片が含まれることから、公園化工事の際に除去されたものと考えられる

石垣No.64および石段No.19に隣接する東側の斜面は、地形に沿って緩やかにカーブしながら本丸北側下段の結晶質石灰岩で築かれた石垣No.21につながっている。このつながりを調べるため、斜面部分にトレンチを入れたが、この付近一帯は平成７年度に防災工事により有孔管が埋設され、さらに都市公園造成工事時には地山を切り下げて園路が整備されており、遺構は全く検出されなかった。しかし位置関係から判断すると、石垣No.21は石段No.19まで延びていた可能性が高い。

遺構である石垣、石段の石材は、全て角閃石デイサイトの割石を用いた佐敷城石垣編年第Ⅲ期の特徴を持つものである。石垣の根石は石垣56、57では岩盤上に直接据えられ、石垣60、62では通路面から地山を掘り

下げて根石を埋設していることが確認された。上に積む石垣の高さに合わせて、根石の据え方にも違いが見られる。調査区西側で確認された溝状遺構については、トレンチによる断片的な調査であったため、全体像は把握できていない。岩盤は箱状に掘り込まれ、平坦面外縁部付近では柵列用と考えられる柱穴が出土している。溝内部には人頭大の礫が密集して堆積し、この礫層により、佐敷城当時の地表面と考えられる紫色土は断ち切られたように消失している。溝状の通路であったのか、石垣を据えるための地形根取りの跡なのか、あるいはその他の用途があるのか、結論は出ていない。

遺物は上段の石垣60～64に沿って、瓦片の堆積が通路上に見られた。本丸と北出丸Ａ区の間に、瓦葺きの建物が建っていたと考えられる。下段の石垣56～59にかけて瓦片の堆積は薄かったが、唐津系陶器や灰釉陶器（甕）、天目茶碗、茶臼などが出土している。なお遺物ではないが、転落して地上に露出していた角閃石デイサイトの石材に、十字架型の刻印が施されているものが確認された。この刻印と同じものが、三の丸から西側中段通路につながる石垣№42でも確認されている。

② 北出丸Ｂ区

北出丸を構成するもう一つの曲輪である北出丸Ｂ区は、北出丸を途中で分断する崖面下部から主軸を北西方向に向けた尾根上に平坦に伸びる舌状形の地形（北西側上辺4.0m、南東側下辺15.5m、長さ54.0m）である。区域内は平坦面となっているが、平坦面から東西に下りる山腹はいずれも急斜面である。特に西側には３段の階段状地形（高さ1.5～2.2m、幅2.5～3.0m）が見られる。北西部は下りの斜面となって北西部堀切推定地に続き、階段状地形もこの近くまで伸びてきている。階段状地形について地元住民に話を聞いたが、「戦後、杉を植林する際のもの」「昔は段々畑であった」「ミカンが植えられていた」など情報が錯綜していて、判然としなかった。この付近一帯は戦時中に旧日本軍の高射砲部隊が駐屯し、戦後には畑地や山林として近年まで利用されたため、改変を受けているところも少なくない。

調査区域内には台風18号による風倒木が数多く見受けられ、まずはその伐採及び搬出作業に取りかかったが、全て人力での作業であったため、かなりの労力と時間を費やした。風倒木の除去が終了した後、北出丸を二分する崖面の直下が直線状に切り立っていることに注目し、ここを起点として平坦面中央部まで続くトレンチを設定した。まず崖面直下は西側から直線状に東西方向に走り、６ｍ付近で一度南に折れ、再び東に4.5mほど続いて東側の山腹斜面に吸収される。東側の端部には戦後、畑地の耕作に利用されたのであろう水瓶が一つ、据えられている。この東端部分は未調査の区域であるが、やや南側に窪んでおり、ここからの斜面を登ると北出丸Ａ区上に出ることから、北出丸Ａ、Ｂ区をつなぐ通路がある可能性がある。

トレンチで土層を確認した結果、崖面直下は岩盤まで改変を受けており、また中央部付近で南北方向に直線的に続く径1m前後の円形土坑が複数検出された。地元住民の話によると、近年まで甘夏ミカンの木が植えられていたといい、土坑をいくつか掘り下げてみたが、ビニール製肥料袋、プラスチックが混入しており、近年のものと考えられる。

北西部堀切推定地との関連を調べるため、尾根平坦面の最北端部に磁北方向へトレンチを３本設定して掘り下げたところ、柱穴が複数確認されたので連続性を確認するためにトレンチを合わせてつなげ、さらに東西および北方向に掘り広げた。また外縁部および斜面部分も、一部であるが掘り下げて調査を行った。

この調査区北端部の平坦面からは溝跡３本、柱穴は小型のものも含めて33、土坑は３つ検出された。また東側外縁部では斜面が多少、急に削り落とされているが、切岸というほど明確ではない。

溝跡はいずれも地山である砂岩を掘りこみ、西側から主軸を北東方向に向けてほぼ並行に東西に走っている。平坦面最北端から0.9～1.4m南の地点に溝跡№１が通っている。溝跡№１は長さ7.2m、幅24cm前後、深さは10～15cmを測る。溝の西側部分からは溝を挟んで４個の柱穴が確認され、また溝が東側の山腹斜面に

吸収される東端部分からは、角閃石デイサイトの石材が埋まった状態で見つかった。この石材の上部は扁平で、一部を人為的に打ち欠いた痕跡が見られる。石材の外側（東側）には杉の樹根が入り込んでいて、これに続く遺構は確認されず、この石材の役割は分からない。溝跡No.１とNo.３の中間（溝跡No.１から３m南、溝跡No.３から1.4m北）の地点で溝跡No.２が確認された。溝跡No.２は平坦面の東側に一部が残っていて長さ1.5m、幅35cm前後、深さは６cmを測る。溝跡No.３は平坦面では最も南（溝跡No.１より南に4.5m地点）に位置し、長さ5.9m、幅32cm前後、深さ７～10cmを測る。この溝跡の周囲に柱穴が多く見られる。新旧関係で見ると、柱穴の多くは溝より後に掘り込まれたものである。溝遺構の性格は不明である。

柱穴は主に平坦面の外縁部付近と溝跡の周囲で検出される。外縁部の柱穴は西側、北側、東側で見つかり、このうち東側では斜面の上面と下面でそれぞれ確認された。柱穴はいずれも垂直に掘られているので、逆茂木ではなく柵列などが存在した可能性がある。溝跡の周囲では溝跡No.１とNo.３に集中している。このうち特に溝跡No.３に沿うように集中して確認された柱穴は、溝跡とほぼ並行に東西方向に2.0mの柱間でつながる。柱穴の大きさは48～62cm、深さは30～48cmで、外縁部の柱穴より大きく深い。建造物があった可能性も考えられるが、限られた範囲での調査であり全体的なつながりは分からない。

土坑は溝跡No.１とNo.２の中間に２つ（土坑No.１、２）、東側外縁部斜面の下面で１つ（土坑No.３）検出された。土坑No.１とNo.２は切り合った状態で、南北につながっている。土坑No.１は径90cm、深さ70cmを測る円形プランで、南側は切り合いで消滅している。底部は北側の一部が盛り上がり、また全体的に南側に向けて緩やかに傾斜している。遺物は底部付近より江戸後期と思われる肥前系紅皿や染付の破片が出土した。土坑No.２は長軸90cm、短軸80cm、深さ90cmを測り、やや不整形な方形プラン呈する。底部は土坑No.１の底部を掘り下げているので、土坑No.１より新しい時代に掘られたものと推測できる。遺物の出土は無い。土坑No.１、No.２とも埋土は撹乱しており明確な時期は分からない。あるいは旧日本軍関連の遺構の可能性も考えられる。土坑No.３は調査区の東南端、東側外縁部斜面に位置し、岩盤を箱状に掘り込んでいる。埋土はフカフカとした小礫混じりの黄灰褐色土で、遺物は確認されなかった。幅、深さともに現時点では1.1mを測るが、土層確認用に南側で埋土を半裁した状態で残しているため、最終的には土坑本体は南側に広がるものと思われる。土坑の性格について現時点では不明であるが、その位置などから墓坑とは考えにくい。

遺物は中国製の染付片が散布した状態で見つかったが、まとまった状態での出土はなかった。瓦片の出土はほとんど見られないが、外縁部北側柱穴の１つから李朝系瓦が出土している。わずか２点のみの出土であるため、李朝系瓦を用いた建造物があったとは考えにくい。あるいは敷石代わりに用いられた可能性もある。

③　北西部堀切推定地

北出丸Ｂ区先端より尾根筋は、北西方向に下りの斜面となり、斜面最底部は尾根の左右両側に谷が迫る、馬の背状地形となっていて、この尾根筋では最も狭隘な地点である。この地点と北出丸Ｂ区先端との比高差は－11mほどで、ここより尾根筋は緩やかな上りとなるが、30mほど進むと、町道射場芦北線により切断されている。町道建設に際して県文化課による試掘調査が行われたが、佐敷城につながるような遺構、遺物が確認されなかったことは、前述のとおりである。そのため、この斜面最底部が佐敷城の北西側境界で、地形的に堀切の存在が考えられた。

まず地形の形状の変化を確認するため、斜面状の樹木を伐採すると，北出丸B区西側斜面の階段状地形が、斜面最底部近くまで延びている事が確認された。次に斜面最低部、尾根筋に沿って南北方向に主軸を持つトレンチを２本、東西にほぼ平行に配して、尾根筋を断ち切る堀切の検出を目指した。しかし表土を剥ぐとすぐに明黄色の岩盤風化層に変わり、続く岩盤面まで掘り下げたが、岩盤風化層及び岩盤面に期待された堀切をはじめとする遺構は全く確認されなかった。遺物は表土と岩盤風化層の中間で瓦片が３点出土している。

地元住民の話によると、城山ではかつて子供たちが表土上に露出している瓦片をブーメランのように投げ合い、その距離を競う遊びが流行したという。この出土遺物についても、その出土状況や地元住民の話から、外部から何らかの要因で持ちこまれたものと考えられる。

(2) 東出丸

調査地点	調査期間
東出丸	平成　8年　1月15日～平成　8年　1月20日

第10表　調査地点と調査期日（東出丸）

東出丸は本丸から北東方向に延びる尾根上にあり、階段状に4段の平坦部が連なっている。城山公園の遊歩道が通り、東屋、街灯などが設置され、また奉納された石仏が所々に安置されている。Y字状の城山の地形で、東出丸と対をなす北出丸との間には深い侵食谷が入り込み、急峻な斜面となっている。この斜面からは昭和53年の城山公園建設工事の際に、結晶質石灰岩を用いた高さ1.8m前後の石垣が東西方向に約16mにわたり、地形に沿いながら出土している（石垣No.21）。石垣No.21は大きさが不揃いの野面石と粗割石を用い、石の間には間詰めをしている。一ヶ所、矢穴を持つ角閃石デイサイトの割石が天端近くにあるが、後世の補修であろうか。石垣の傾斜角は95～115°前後と、かなり急であるため、あまり高い石垣ではないと考えられる。深い侵食谷による急斜面が迫る本丸北側の地盤を強固にするための基礎として積まれた石垣であると考えられる。

しかし公園化工事により、この石垣の外側の地山を切り下げて遊歩道が整備されたため、大雨の際には表面滑りと崩壊の恐れがあり、このため斜面部分の防災工事として、雨水処理を充分に施した上で、切り下げた地山に客土を行い石垣外側の法面を保護するとともに、上部を園路として活用できるように整備を行うことが計画された。

この防災工事の基礎を打ち込むため、北出丸境界付近から東出丸にかけて発掘を行い、地山の位置を確認した。その際、東出丸上段と中段の平坦部の境界付近で、結晶質石灰岩を用いた石垣の一部と思われるものが検出された。東出丸は未調査であるため詳細は分からないが、これが石垣であるとすれば東出丸上段平坦部外側に巡らされた石垣の一部で、追手門から東出丸への通路に沿って出土している結晶質石灰岩を用いた石垣につながるものと考えられる。

(3) 南西側境界

調査地点	調査期間
南西側境界(堀切)推定地	平成　9年10月17日～平成10年　2月27日

第11表　調査地点と調査期日（南西側境界）

城山の西南部、佐敷城三の丸西側下の斜面は、南側の湯浦方面へと徐々に高さを増しながら延びる丘陵との接合部分にあたる。この丘陵は城山から800mほど、南に行った地点で山頂（標高161.8m）に達し、現在は放送局のテレビ中継所が設置されている。この山頂部分からは佐敷城を南側方向から一望の下に見渡すことができる。また山頂部分付近は大字佐敷と大字花岡の字界となっているが、北側一帯の字名は大字佐敷字谷丁といい、南東側で大字花岡字塩井田、南西側で大字花岡字城戸口と接している。谷丁はテレビ中継所からの侵食谷が迫地を成し、現在も迫地を流れる谷川に沿って細長く集落が続いている。この迫地の最奥部、テレビ中継所の直下に、雷の神様として地元住民や八代周辺の人々に恐れられている杉本院（現在は清瀧神

社）の堂社がある。杉本院は『肥後国誌』に平等寺谷町山杉本院と記載され、また前出『八代日記』にも「（中略）御小宿杉本坊」と登場する。杉本院の裏手に控え、城山まで尾根がつながる丘陵は、『梅北宮内左衛門一揆之次第』に登場する「杉本山」と考えられる。さらに前出『梅北宮内左衛門一揆之次第』には、「城の南杉本山の尾つゝきの堀切をさらえ深めさせ…」と、杉本山と城山との間には堀切が存在するとの記述がある。

今回の発掘調査地点は、城山と杉本山とが接している地点で、この部分は北西部堀切推定地と同じく尾根の左右に谷が迫る、いわゆる馬の背状地形になっている。地元住民の話によると、この地点は佐敷の町と城山を挟んで山向こうにある佐敷中学校（当時）への抜け道として頻繁に利用されていたらしく、当時の記憶によれば２mほどの落差の窪みになっていたという。これらのことから、以前から堀切の存在が指摘されていた。

この城山と杉本山との接合地点自体は、平成７年の町道テレビ塔線の拡張工事にともない、杉本山から延びる丘陵が大きく削られており、丘陵の最先端部がロータリーとして僅かに残っているに過ぎない。また堀底と思われる部分は、舗装されて城山公園の遊歩道の一部として利用されていた。

調査はまず、城山側の緩斜面から遊歩道脇の斜面にかけて南北方向に主軸を持つトレンチを入れて、土層及び削り落とし等の有無の確認を行った。この斜面は戦時中から戦後にかけては畑として利用され、また近年まで観光用に桜が毎年のように植樹されており、それらに伴うものと考えられる石積みがいくつか見受けられた。緩斜面上の表土を20cmほど取り除くと、すぐに地山が達した。この地山を追っていくと、遊歩道脇の斜面で地山は削り落としにより急激な落ち込みを見せた。削り落としは二段になっており、まず落差94cm、傾斜角110°の落ち込みの後、緩やかに南北方向に傾斜しながら20cmほど落ち込む段があり、再び落差58cm、傾斜角117°の削り落としが見られる。堀底部はやや西側に緩く傾斜を取るがほぼ平面を保っている。鍋底状の断面をもつ箱堀であると思われる。柱穴などは確認されなかった。堀切の両端は道路工事により消滅している。

遊歩道の一部を剥ぎ取り、堀底部の続きの確認を行った。しかし遊歩道建設の際にかなりの改変を受けたようで、岩盤部分に重機のバケットの爪痕が残るなどして、遺構は全く確認されなかった。堀切の南側、杉本山から延びる尾根の残存部分は、上部はすでに削平されているため、堀底部で地山の立ち上がりを検出し、堀底の幅を確認するに留まった。堀の底面の幅はおよそ4.5mである。

遺物は城山側緩斜面の表土中から瓦片が、また堀底部の撹乱した状態から瓦片が若干出土した。瓦片は軒平瓦、軒丸瓦、平瓦、丸瓦の破片で、軒平瓦には唐草文様、軒丸瓦には珠文と右三つ巴文の尾部、丸瓦にはそれぞれコビキA、コビキB痕が認められる。緩斜面の上段は佐敷城三の丸にあたり、出土状況から三の丸からの落下物と考えられる。

(4) 山裾部分

調　査　地　点	調　　査　　期　　間
①登城口推定地Ⅰ (社会教育センター南西部)	平成　9年　7月16日～平成　9年10月13日 平成　9年12月12日～平成10年　3月31日
②登城口推定地Ⅱ (二尊寺境内)	平成　9年10月27日～平成　9年11月11日 平成10年　6月15日～平成11年　3月19日
③登城口推定地Ⅲ (社会教育センター北西部)	平成12年11月　7日～平成12年12月28日
④東南隅境界推定地 (来迎寺南側堀跡)	平成10年10月14日～平成10年12月28日

第12表　調査地点と調査期日（山裾部分）

佐敷城跡本丸、二の丸、三の丸、東側石垣の発掘調査により、城下町が広がる東側に外枡形虎口を持つ城門が三連続して重層的に配置されるなど、佐敷城は東側を大手として縄張りが為されていることが判明し、東の町場からの登城路の存在が考えられた。

この東側の山裾、現在の芦北町立社会教育センター一帯は、明治時代以降、学校や官公庁の敷地として利用されて現代に至っているが、「芦北郡佐敷之図」で確認すると、ここには山形状に描かれた敷地内に“御番頭”と記されている。これは細川藩政時代に薩摩、相良両藩境である葦北郡の防備を目的として正保元年(1644) 頃に設置された佐敷番代の役宅のことで、前出『筑紫日記』には「…町の西に花岡の城跡、登り二丁斗の山也。其の下に番代小笠原氏の屋敷有り」とある。『肥後国誌』にはここに御茶屋と御蔵があったとの記述がある。

佐敷御茶屋　番代此内ニ住居ス
御蔵　御茶屋内ニアリ

これらを基に社会教育センター周辺の土地利用の変遷をまとめたのが第13表である。なお表中の建物、瓦の形態については古写真、古記録、発掘物等により考察したものである。

またその周辺部は「芦北郡佐敷之図」で確認すると、佐敷町中を南北に走る水路を境として東側がピンク色に彩色されているのに対し、西側は無地で方形の中に「士」と書かれた区画が22、緑で彩色され「田」とある区画が１つで、水路の東西にまたがって細長く「来迎寺」がある。これは武家屋敷（西側、無地）と町屋（東側、ピンク色）を表現したもので、水路はこの境界線をなしている。特に「士」と記された番士の武家屋敷は、西側の城山の山裾一帯には密集しているが水路付近にはまばらとなっており、かなりの余白が見られる。

巻頭図版第７図は熊本地方法務局芦北出張所に所蔵されている佐敷町地籍図である。この地籍図の作られた年代について磯永和貴氏は、凡例にある地目の彩色例や地番が一村通し番号であることから、熊本県下における地租改正地引絵図の特徴と一致しているとして、明治８年（1875）頃の作成と推定している。

図を見ると、図中央付近に水路を示す藍色の線が僅かに残り、これを境に町屋地区は薩摩街道を挟んで佐敷川端まで宅地（薄紫色の彩色）が広がり、一方、武家屋敷地区の宅地は山裾や谷部（谷丁、中丁）に示され、水路沿いの大部分は耕地（薄茶色）となっている。水路沿いにある宅地に隣接して寺社を示す赤色の区画（来迎寺）が見られるが、「芦北郡佐敷之図」でも同様に、武家屋敷に隣接して来迎寺が記されている。水路周辺の土地利用については文書記録でも確認され、『来迎寺由来書』によると、来迎寺は「元は佐敷町脇之川端ニ有」、「此所は洪水之節、難儀仕候故」、「加藤氏御代之武家屋敷之畑ニ相成候所ニ移シ…」とある。

年号(西暦)	使用状況	主なできごと	建物・瓦の形態
正保元年 (1644)	御茶屋・御蔵 (佐敷番代屋敷)		木造、瓦葺き (九曜紋軒丸瓦)
明治8年 (1875)	公立佐敷小学校	偉集場(演武場)を解体・移築校舎とし、さらに一棟を増築。	木造・瓦葺き？
明治9年 (1876)		校舎一棟焼失、佐敷会所倉庫を解体し、移築。	
明治11年 (1878)		火災で校舎焼失？(「能勢政元日記」に記録されており、明治9年の火事はこれが誤って伝えられたものか)	
明治20年 (1887)	佐敷尋常小学校	明治19年の小学校令により、機構改革。	木造2階建て瓦葺き？2棟 木造校長住宅瓦葺き 1棟
明治28年 (1895)	葦北郡役所	八代葦北郡から葦北郡が分離し、葦北郡役所が設置される。	木造2階建て瓦葺き 1棟 木造平屋建て瓦葺き 1棟
大正15年 (1926)		葦北郡役所、廃庁。	
昭和2年 (1935)	組合立葦北実科高等女学校	葦北実科高等女学校が創設される。	郡役所の建物を校舎として使用する。
昭和10年 (1935)		葦北実科高等女学校の校舎が新築される。	木造2階建ての洋風建築。1棟屋根は瓦葺き。平屋建ての建物はそのまま利用される。
昭和23年 (1948)		葦北実科高等女学校が葦北農林学校と合併し、芦北農林高等学校となり、移転。	
昭和26年 (1951)	佐敷町役場	佐敷町役場が向町より移転。	
昭和27年 (1952)	熊本県芦北郡地方事務所	この年、倒壊した地方事務所建物を佐敷町役場が修築・移転。	
昭和28年 (1953)	熊本県 芦北事務所	その後に地方事務所が入所。 名称を改称する。	昭和40年には平屋建ての建物の屋根はスレート葺き。
昭和49年 (1974)		熊本県芦北事務所総合庁舎が、大字芦北に新築され移転する。	
昭和50年 (1975)	佐敷幼稚園	旧熊本県芦北事務所総合庁舎を利用していた佐敷幼稚園が全焼	
昭和52年 (1977)	芦北町立 社会教育センター	芦北町立社会教育センターが建設され、現在にいたる。	鉄筋コンクリート2階建て。 屋根瓦なし。

第13表　社会教育センターの敷地利用変遷表

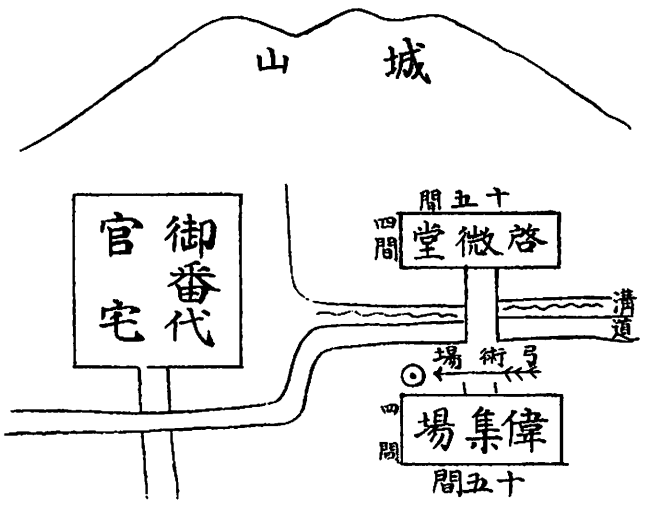
このことから水路沿いから山裾にかけて加藤氏時代に屋敷割に基づき武家屋敷が配置されていたが、一国一城令による破城後は畑地となり、屋敷割の一部が細川藩政下に設置された佐敷番士の武家屋敷に用いられたことが分かる。

城山東側の山裾に建物が２つ、明確に分けて表現されている。この２つの建物前の道路に沿って、溝を表現する藍色の線が薄く残っているが、「芦北郡佐敷之図」にも佐敷番代役宅敷地前の道路（一部脱色）に沿って、佐敷川から取り込んだ水路が続く様子が描かれている。これらのことから、２つの建物は佐敷御茶屋と

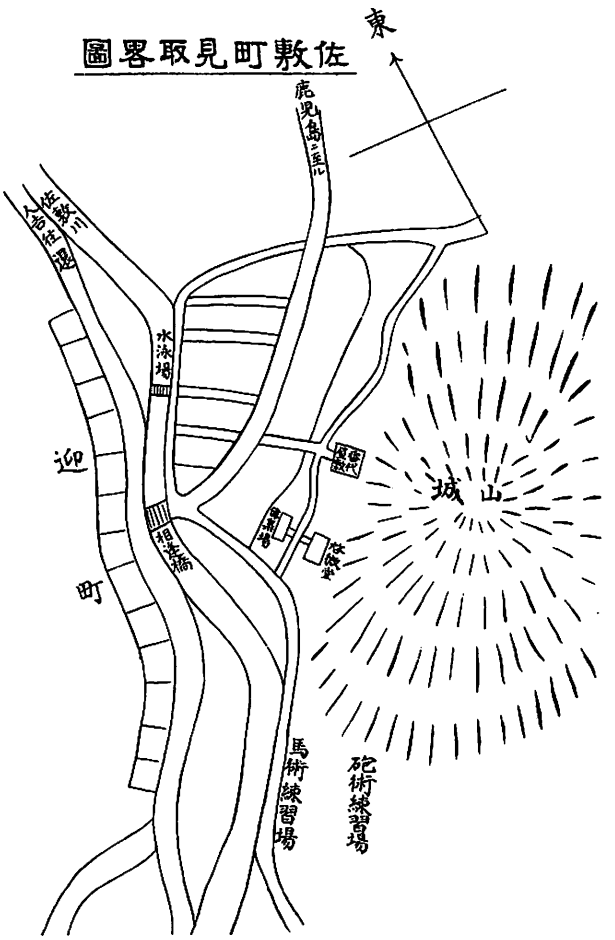
御蔵にあたると推測できる。

また佐敷町地籍図には御茶屋と御蔵の北側に建物を表現したような痕跡が３つあり、そのうちの２つは道路と溝を挟んで相対して建っているように見える。大正12年（1923）３月に発行された『稿本　肥後文教史』に掲載されている図（第17、18図）には、寛政12年（1800）に佐敷番頭小笠原多宮の請願により創設された啓微堂（文学稽古所）と偉集場、そして佐敷番代役宅（御番代官宅、番代屋敷）の位置が描かれている。そしてそれぞれの位置について「啓微堂も偉集場も御番宅も共に佐敷町の裏城山の麓にあり、啓微堂と偉集場とは相對して立ち其の距離僅かに五間位其の間に一條の道路と溝とあり（此の道と溝とは今にも存す）御番宅まで僅かに一町足らず（中略）御番宅の跡は今の郡役所なり。」と記している。大正時代に郡役所を撮影した古写真を見ると、郡役所前の道路の一部が下がって窪地となっており、当時は畑として利用されている。この窪地こそが『稿本　肥後文教史』に登場する「溝」で、これは「梅北宮内左衛門一揆之次第」に出てくる「大手之わき水ほり」の名残である可能性がある。なお、これらを基に現代の地図上に示したのが第19図である。

このように城山の東側山裾一帯、特に社会教育センター敷地には江戸時代から佐敷町の文教行政の中枢施設が置かれていた。この社会教育センター敷地は現在、周囲の地表面より一段高くなっていて、前を通る道路面と＋1.0～1.4mの比高を測る。これは社会教育センター建設前からそうであったらしく、明治25（1893）年に、当時、佐敷番代役宅跡にあった佐敷尋常小学校を卒業した倉本寅雄氏は、その回想録「創立初期の佐敷小学校」（『佐敷小の百年』）のなかで、「私の少年時代の佐敷小学校は、城山下の高台、旧藩時代の御番所跡にあって（以下略）」と述べている。このことから、周囲より高台となっている社会教育センター敷地（旧佐敷番代役宅）一帯は、近年の社会教育センター建設工事の際に嵩上げ造成されたものではないことが分かる。この区域一帯を佐敷城の山裾の曲輪（根小屋）と考え、山上への登城口はこの付近に存在するものとして調査を開始した。



第17図　御番代官宅、啓微堂、偉集場位置図

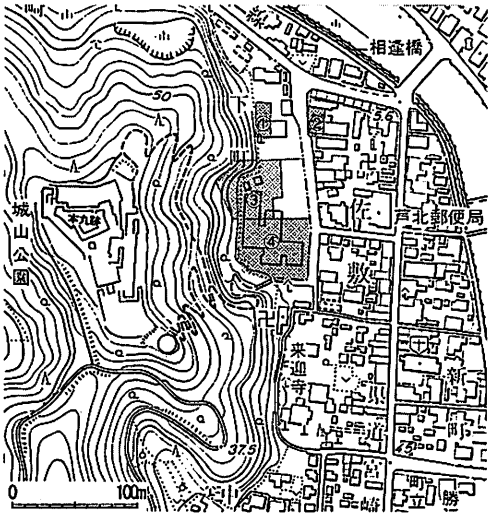


第18図　佐敷町見取略図

① 登城口推定地Ⅰ（社会教育センター南西部山裾）

まず登城口を社会教育センターの南西部に推定した。その主な根拠は、社会教育センターの南から山上へ向かう道路が、明治８年頃の作成と推定される佐敷町地籍図に表現されているからである。調査地点は社会教育センター裏の敷地と、城山公園に通じる園路の真下で、山の斜面が平坦になっている部分とした。

社会教育センター一帯は第13表にあるように、明治時代以降も数多くの施設の敷地として利用され、また昭和52年には社会教育センターが建設されるなどの改変が加えられている。なお社会教育センター建設時に礎石や石列などが数多く出土した、という話もある。



第19図　江戸時代の建物推定位置図
①啓微堂　②偉集場　③御茶屋　④御蔵

社会教育センター裏の山裾には地形に沿って排水溝が敷設されており、この排水溝を挟んで社会教育センター敷地側と山側平坦部を掘り下げた。

社会教育センター敷地側は建設工事の際にかなり影響を受けていて、表土下には小石、バラスなどが敷き詰められ、岩盤まで著しく撹乱しており、遺構や遺物は確認されなかった。

山側平坦部は一時期、ゴミ捨て場として利用されたらしく、鉄くずやガラス瓶などが厚く堆積していた。これらを除去しながら掘り下げると、地山である砂岩の礫が堆積している。ゴミや雑草を除いて周囲の山肌を観察すると、斜面には戦時中に掘られた防空壕が点在しており、この砂岩礫の堆積は防空壕を掘った時に排出されたものと考えられる。砂岩礫層の下からは握り拳くらいの大きさの河原石が約30～50cmの高さで積み上げられ、山肌に沿うように８mほど続いているのが確認された。この河原石の下は岩盤まで撹乱しており、遺物も明治以降の桟瓦やガラス片がほとんどであった。しかし九曜紋入り軒丸瓦や寛永通宝なども混入していた。

岩盤を露出すると人為的に掘削した痕跡があり、それをさらに露出していくと、山裾の地形に合わせて溝が延びていることが確認された。この溝は深さ60cm、幅は80cmほどで、底部付近は握り拳くらいの大きさの河原石と明治以降の桟瓦の破片が堆積している。河原石は山側平坦部にも積み上げられており、それが落下したものと考えられる。河原石、桟瓦を取り除くと、赤茶色の鉄分混じりの砂泥質灰色土が薄く堆積し、その下は赤茶色の鉄分を大量に含む茶褐色土が岩盤まで堆積している。遺物は出土しなかった。この溝については佐敷町地籍図にも表現されており、少なくとも明治初期までは遡るものである。

溝に沿って岩盤上に柱穴が４つ確認された。柱穴は多少の誤差はあるものの、いずれも径20cm前後、深さは20cm前後で、埋土は暗黄色の砂質土単層で遺物は出土していない。溝に沿う柵列と考えられる。
出土遺物は近現代のガラス片や瓦片、金屑などの廃棄物がほとんどであった。しかし撹乱層の中からではあるが、細川家の家紋である九曜紋入り軒丸瓦や寛永通宝、近世の陶磁器片も出土しており、佐敷番代役宅に関連する遺物と考えられる。

② 登城口推定地Ⅱ（二尊寺境内）

社会教育センターの南側、城山公園遊歩道の入り口の脇に曹洞宗古城山二尊寺がある。二の丸に建つ大師堂は二尊寺の奥の院であるが、本尊の弘法大師坐像の台座には開山に至る由緒来歴が刻まれている。これによると、明治36年（1903）６月に伊豫國八幡濱町（現愛媛県八幡浜市）の大黒山吉蔵寺住職金田東禅師が建

立したもので、実際に「當山御仏體安置并曹洞宗教会所建設」の「官許」がでるのは翌明治37年（1904）３月31日である。発掘調査が行われる前の城山には、この二尊寺の信徒が明治から昭和初期にかけて寄進した百数十体の石仏が周囲一帯に安置されていた。この石仏群を全て拝みきると、病気平癒などのご利益が得られるとして、信徒から深い尊崇を受けていた。

平成９年度に信徒の方の協力を得て境内の一部の確認調査を行い、さらに平成10年度には御堂を移転して境内全域の調査を行った。

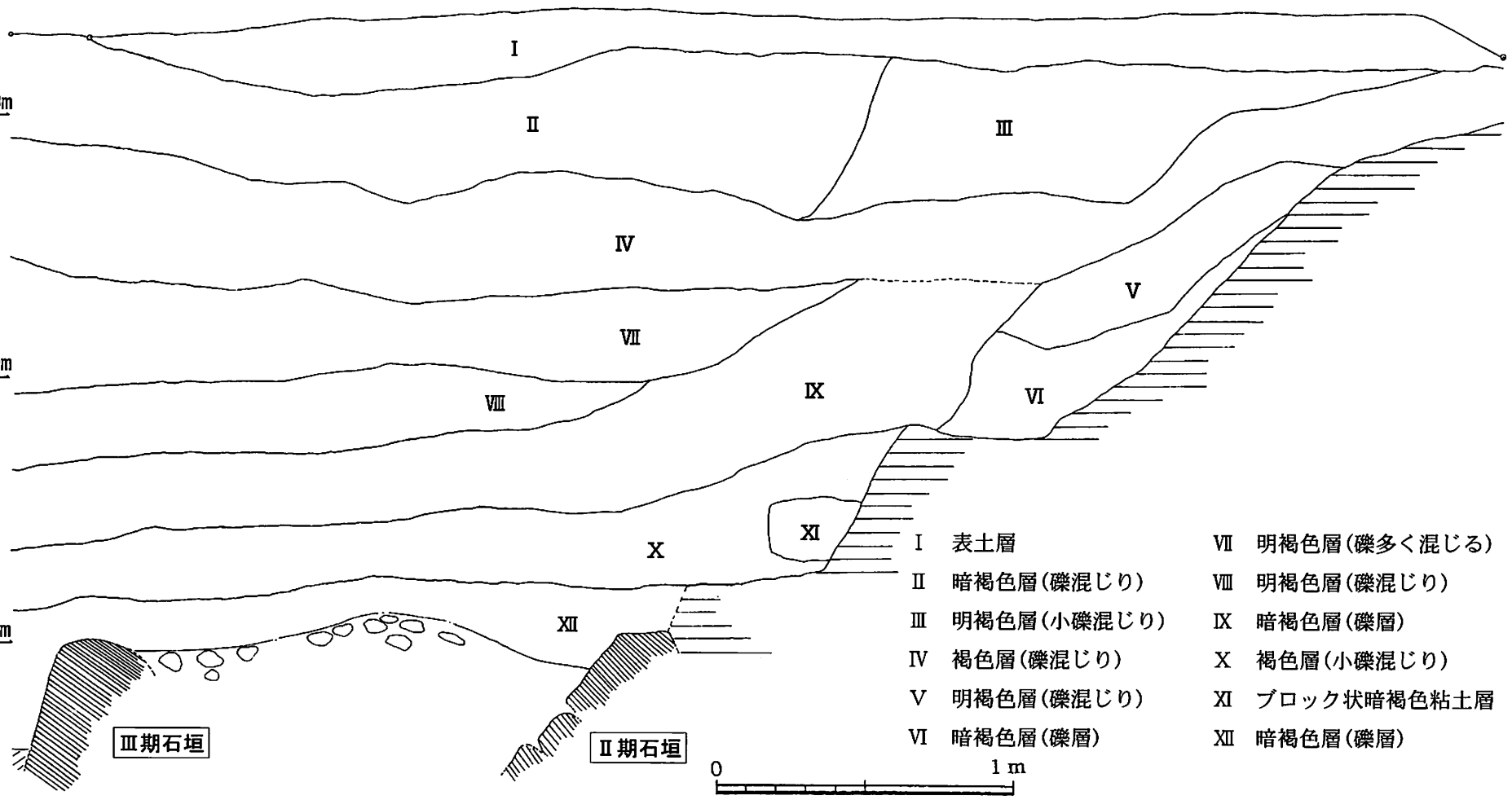
まず平成９年度調査では御堂の裏に岩盤が見えたので、御堂を挟むように南北にトレンチを入れて、この岩盤を追うように表土を剥がしていった。南側のトレンチでは、深さ20cmで岩盤の続きと思われる面に達した。北側のトレンチでは1.7m掘り下げて、ようやく地山面が検出された。南北のトレンチで地山の深さに著しい差があることから、北側のトレンチのさらに北側、城山公園遊歩道入口前の町道の一部をバックフォーで剥ぎ取った後に、人力で掘り下げていった。道路や排水路の工事のために乱れた土の下、深さ1.0mの地点から石垣が検出された。この石垣は山側から城下町方向へ、東西に2.0mほど続いている。最も残りが良いところで３段ほど積まれていて、高さは1.1m前後である。石材は結晶質石灰岩の自然石や角閃石デイサイトの割石が用いられ、第Ⅰ期石垣に近い感じを受けるが、角閃石デイサイトの割石は全体的に小ぶりで控えは短く、あるいは後世に改修された可能性もある。裏込めのグリ石は、後世の工事の影響で消失している。


二尊寺開山の由来が刻まれた大師像台座

この石垣のつながり、および南北トレンチの地山面の高低差について詳細に調べるため、平成10年度に御堂を南側に移転し、御堂下の部分の調査を行った。御堂の基盤であるコンクリート塊の除去にかなり手間取ったが、前年度に調査した３本のトレンチをつなげるように、境内全域を掘り下げていった。すると前年度に南側トレンチで岩盤面の続きと判断した面は、強固に転圧された礫（握り拳２個大）の埋め込み層であることが判明し、おそらく二尊寺建設の際に基盤強化のために行われたものと考えられる。礫埋め込み層の深さは約1.8mにも達し、途中に遺物の混入などは認められなかった。

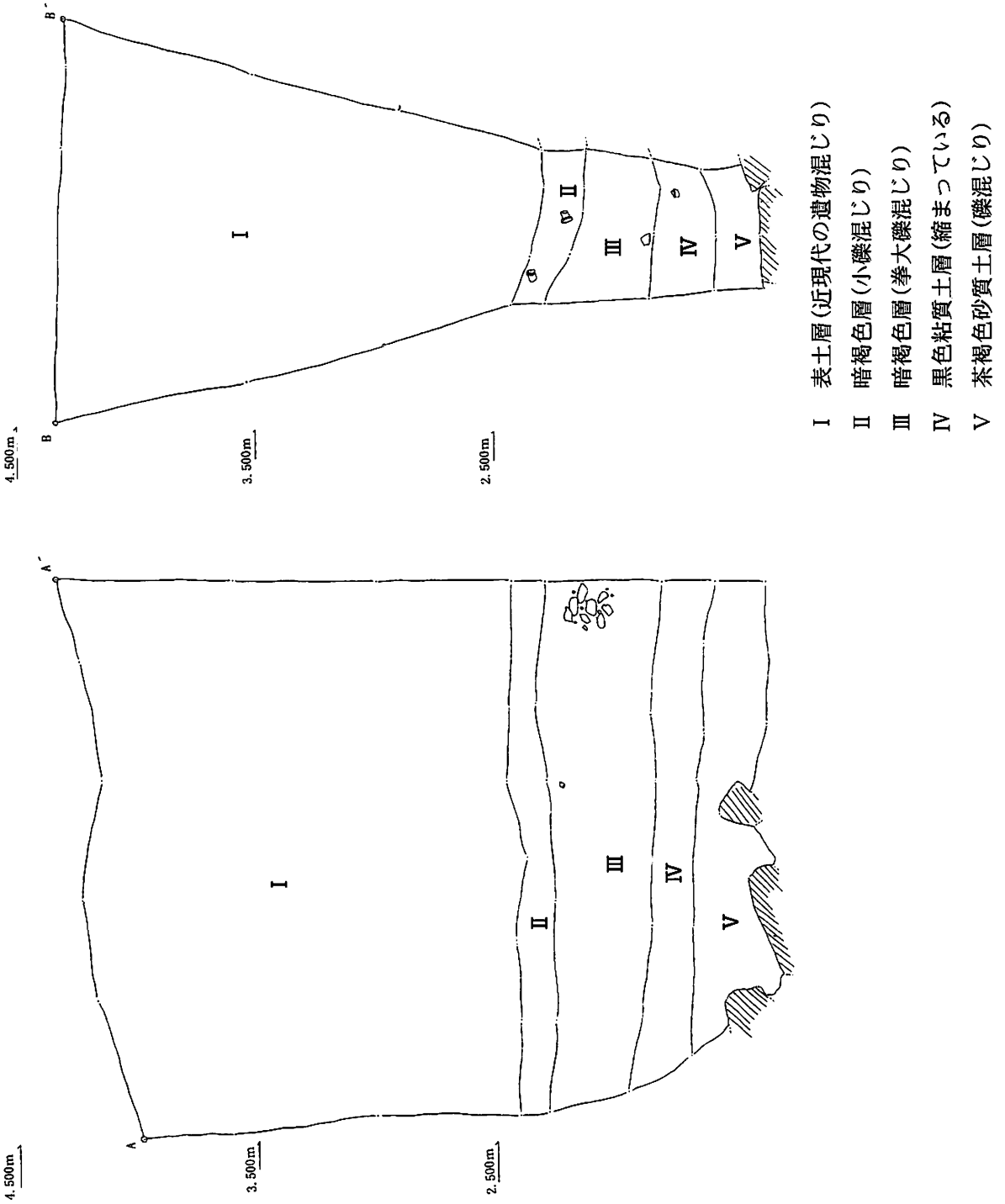
礫埋め込み層を掘り下げ礫を取り除くと、角閃石デイサイトの粗割石と自然石を用いた石垣が出土した。石垣は前年度出土石垣を断ち切るように南北方向に6.4mまで確認され、さらに排水路の下を抜けて社会教育センターに併設する芦北町立図書館敷地内へと続いていることが分かった。石垣は東側に面を持ち、勾配は緩く、また石の控えは30cm前後と短く、第Ⅱ期の石垣と考えられる。

この粗割石を用いた石垣の外側には、握り拳ほどの大きさの礫が堆積しており、礫中からは朝鮮半島産の白磁が出土している。礫の堆積を東側（町方向）に追っていくと、角閃石デイサイトの割石を用いた石垣が出土し、この石垣は東側に面を持って南北方向に6.3m続いている。石垣は最も残りが良いところで高さは1.2m、石垣の勾配はやや急で、石の控えは最長で105cmを測る。石垣の外側にあたる東側底部には、鉄分混じりの赤色粘質土が堆積している。しかし土壁が崩れる危険性があったため、掘り下げは行わなかった。



第20図　二尊寺境内出土石垣実測図

出土した石垣は古写真や古地図、地籍図、地形観察の結果、南北方向に延長した後、東西方向に折れると予想された。この折れ部を確認するため、社会教育センターに併設している芦北町立図書館敷地の南側に、南北方向に幅1.5m、長さ2.5mのトレンチを設定して掘り下げた。トレンチ内の土層を観察すると近現代の陶器、プラスチック類が混入する後世の堆積層が表土から２m前後続き、その次に近代瓦や近代の肥前系陶磁器を含む小礫混じりの暗褐色層（15cm）、拳大の礫を全体に含む褐色土層（45cm）、締まった黒色粘質土層（20cm）、小礫混じりの茶褐色砂質土（20cm）が続く。最下層の茶褐色砂質土層の底部付近で、80cm程度の大きさを持つ石が３個確認された。ここでトレンチ内の作業が危険になったため調査を終了したが、トレンチ底部で確認された石は石垣の石材を堀底に捨てた可能性がある。同じ加藤家の支城である腐ノ原城（玉名郡南関町）では崩した石垣を堀底に並べ置くように廃棄した事例が見つかっている。



第21図　図書館南側トレンチ実測図

③ 登城口推定地Ⅲ（社会教育センター北西部山裾）

平成９～10年度調査で、登城口として社会教育センター南西部一帯の発掘調査を行った。しかし登城口に直接つながるような遺構・遺物は出土しなかった。このため社会教育センター北西部の山裾にある平坦面を、新たな登城口の推定地として平成12年度に発掘調査を行った。

明治８年頃の佐敷町地籍図を見ると、現在、社会教育センター敷地になっている場所に２棟の建物が描かれている。この建物は、佐敷番代の役宅として使用された「佐敷御茶屋」と「御蔵」と推定できる。佐敷町地籍図には、このうちの１棟は建物の一部が山側に三角形に切り込んで表現されている。

登城口推定地とした平坦面は、社会教育センターとは＋1.5～3.0mの比高を測り、山側からの迫の開口部にあたるため、その形状は扇形で佐敷町地籍図中の表現と似通っている。平坦面の外周には整形された、やや小さな切石による高さ１m前後の石垣が地形に沿って断続的に続いている。主軸は基本的には南北方向で、その長さは6.5mを測り、石垣の下部には凝灰岩、石灰岩の粗割石も使用されている。横目地は通っておらず、間詰用の間石は見られない。30年ほど前に、この付近は地滑りを起こしており、石垣についてはその際に改変を受けている可能性が高い。

この平坦面を登城口推定地とした理由は、地形的条件から平坦面付近に城門が存在し、迫部分が道となる可能性があったためと、また石垣についても築石に石灰岩の粗割石を含むことから、佐敷城の古い段階のⅠ期、Ⅱ期の石垣との関連が考えられたためである。

調査地は登城口推定地Ⅰ（南西部山裾）と同じように、近年までゴミ捨て場として利用されていたらしく大量の廃棄物が散乱し、また蔦蔓や篠竹が繁茂していて、これらの伐採と除去、分別にかなり手間取った。

まず岩盤が崖状に露出している部分に、南北方向にトレンチを設定して掘り下げた。崖状岩盤の直下にあたるトレンチ南側の底部で、岩盤を箱状に掘り下げた落ち込み遺構が検出された。この落ち込み遺構は東西方向にトレンチ外まで延びており、土坑なのか、溝跡なのか、判断はつかない。落ち込み遺構は岩盤を80cm近く掘りこみ、幅は底部で1.2mを測る。山の傾斜に合わせて、東側に向けて徐々に落ち込みを見せる。トレンチ内の埋土は南側から陶磁器片、ガラス片を含む黒褐色土が大部分を占め、落ち込み遺構の底部まで厚く堆積している。トレンチ北側に、礫を大量に含む黄褐色土層が40cmほど堆積している。遺物は全く見られず、地滑りの際の土と思われる。トレンチの北側から、これらの土層を切るようにガラスや大量の炭を含む黒色土が表土まで入っている。昭和50年に、当時、社会教育センター敷地内にあった佐敷幼稚園は火災で全焼しており、あるいはその際に廃棄物が持ちこまれた可能性もある。

平坦面外周の石垣について調べるため、石垣部分から山側へ平坦面を横切るトレンチを東西方向に設定して、掘り下げた。トレンチの上部には、地滑りの際の堆積と思われる礫を大量に含む灰褐色土が30cm近く堆積し、その下層には現代瓦の破片、ガラス片、ゴム、プラスチック、ビニール製品など近現代のゴミを含む黒褐色土が厚い所で90cm以上堆積している。その下は岩盤の風化層と思われる、サラサラとした褐色土層で粘性はない。岩盤は山裾部分で70cm近く削られ急激に落ち込み、また石垣を据えるためであろうか、石垣表面から1.8m奥の部分で25cmほど削られているのが確認された。石垣中に矢穴痕が残る角閃石デイサイトの割石が見つかり、佐敷城石垣を転用した可能性がある。

検出された落ち込み状遺構や、岩盤の削り落としが佐敷城と関連するものかどうかは、断定はできない。

また遺物も、近現代のゴミの中から瓦質土器（火舎）の破片が１点見つかったのみであった。

④ 東南隅境界推定地（来迎寺南側堀跡）

古谷山傳聲院来迎寺は芦北町内唯一の浄土宗の寺院で、その由緒は古く一説には天正11年（1583）４月開山という古刹で、境内には寛永12年（1635）の銘を持つ六地蔵石塔（芦北町指定文化財）が建っている。こ

の来迎寺は『肥後国誌』、『芦北町誌』によると、筑後国善導寺の末寺で佐敷城代加藤与左衛門重次の老母が善導寺より釋譽という僧侶を招き、佐敷町脇の川端に再興したという。その後、洪水の被害を受けたため、加藤氏時代の武家屋敷跡（現在地）に移転したと伝える。

「芦北郡佐敷之図」の画面左、中央寄りに「来迎寺」が描かれている。図の中で来迎寺は、佐敷町の「本町スジ」から山裾近くの部分まで細長い敷地を持っている。来迎寺の南側には佐敷川から山裾の武家屋敷まで、途中、薩摩街道を貫いて水堀が東西に引かれ、この水堀を境として本町と在郷町とを区切っている。「芦北郡内薩摩往還絵図」では薩摩街道上に橋が描かれ、水堀を越えている。また町中を南北方向に走る水堀は、来迎寺の境内を通って在郷町まで延びていて、武家屋敷と町屋を区切っている。現在、これらの堀のうち、東西方向に延びる水堀は埋め立てられている。南北方向に走る水堀は現在も生活排水の水路として利用され、かつての名残を残している。

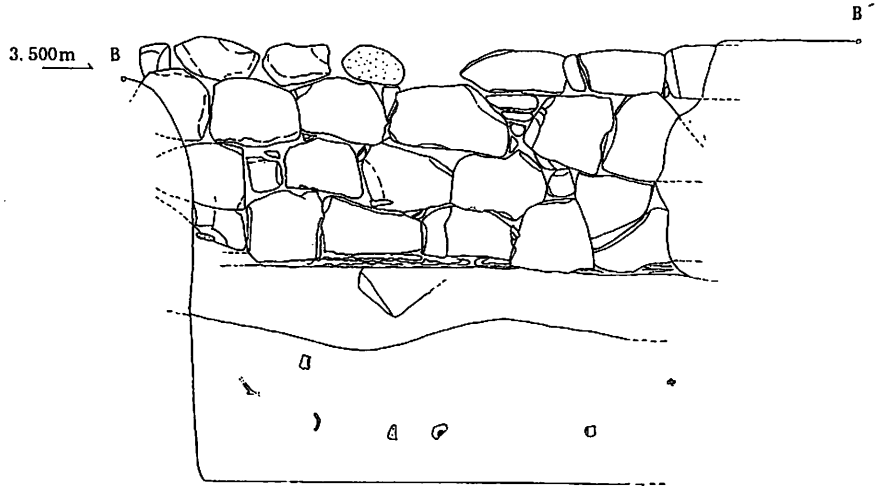
佐敷城東南隅の城域確認のため、来迎寺の南側、東西方向に延びる水堀の跡と思われる部分を調査した。この部分は竹藪となっており、来迎寺境内および隣接する道路面より50cmほど低い窪地となっている。東西方向に石垣が一部、地上に露出しており、来迎寺境内との境界線となっている。十数年前までは石垣の外側は水田で、石垣は１ｍほどの高さがあったとのことである。

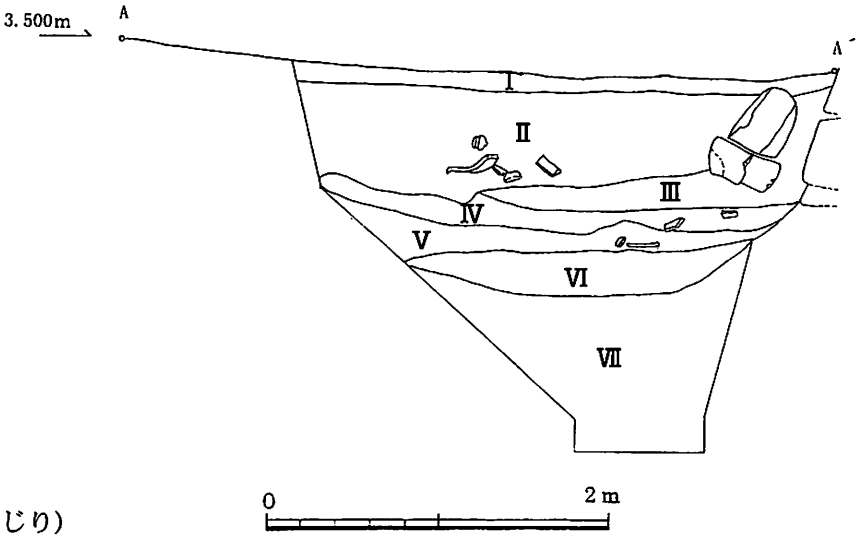
まず竹を伐採して表土を剥ぐと、ここはゴミ捨て場として使われていたらしく、多量のゴミが埋め込まれていた。それらを取り除きながら石垣に沿って東西方向に掘り進んでいった。石垣は緩やかにカーブしながら東に約５ｍまで確認できたが、これより先には三方張りされたコンクリート製の排水溝が設置されていて、これ以上の確認は出来なかった。

石垣は下に４段、1.2mの高さが確認された。根石の下には丸太が横倒しに敷かれ、その下から方形の熔結凝灰岩が１個、突出した状態で出土した。丸太の長さで確認できたのは、2.5mまでである。土層は表土下に瓦片、漆喰片、近現代の陶磁器片混じりの黒褐色土（Ⅵ層）が50cmほど堆積し、その下に瓦片を含む礫混じりの褐色土層（Ⅳ層）、瓦片を含む暗褐色粘質土（Ⅲ層）、礫混じりの黒褐色土（Ⅱ層）と続き、木の枝、葉っぱなどが層をなす粘質黒褐色土（Ⅰ層）が90cm以上堆積している。またⅥ層とⅣ層の間、石垣前には褐灰色土（Ⅴ層）が堆積する。Ⅰ層は表土から2.2m下まで掘り下げたが、湧水が激しく土壁が崩れてきたため、ここで掘り下げ作業は中止した。

土層の堆積状況からⅠ、Ⅱ層は「芦北郡佐敷之図」で描かれる水堀底の堆積層と考えられる。Ⅲ、Ⅳ層の堆積の時期は断定できないが、江戸後期頃の肥前系陶磁器片を含むことから江戸後期から末期にかけての時期で、当時は湿地面（または水田）であったと推測される。石垣はこのような軟弱な地盤に築かれているため、根石下の丸太と石で石垣の不同沈下を防いでいる。この石垣が築かれた時期についても断定はできない。しかし手掛りとして来迎寺境内の石列と墓石があり、石列は境内の南側、発掘調査地近くを東西に走っている。この石列を東側に延長すると、途中で来迎寺敷地と私有地との境界線にほぼつながり、町道（旧薩摩街道）入り口の境界線まで続く。この石列の北側に初代住職の釋譽上人の墓石（寛永６年８月３日の銘あり）をはじめとする江戸から明治にかけての歴代住職の墓石が配され、石列南側と現在の来迎寺敷地境界線の間には、明治以降の門徒の墓石が配置されている。「佐敷町地籍図」（明治８年頃作成）には来迎寺境内と道路の間に細長い敷地があり、耕地となっている。

この石列が本来の来迎寺（またはその前身の加藤氏時代の武家屋敷）の敷地境界線の可能性があり、石列南側の水堀は江戸後期頃までに徐々に埋まり、明治初期頃には水田として利用されていたと思われる。





I　表土層
II　黒褐色層(瓦・漆喰混じり)
III　褐灰色土層
IV　褐色土層(礫混じり)
V　暗褐色粘土土層
VI　黒褐色土層(礫混じり)
VII　黒褐色土層(植物腐植混じり)

第22図　来迎寺南側堀跡実測図

3．石　垣

佐敷城跡からは発掘調査により、石垣に用いられている石材の種類、石材加工の技術、石垣隅角部の積み方などに、明瞭な差異が見られる石垣が見つかっている。佐敷城は築城後、数回の改築を経て、廃城に至っていることが発掘調査で確認されているが、これらの石垣は、佐敷城の築城、改築時における石垣の変遷を示すとともに、各段階における石垣構築技術の進展を示す貴重な資料であるといえる。

『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』によると、「佐敷城では、築城・改築の段階を発掘調査や歴史的見地から次の三期に分けることができる」とし、佐敷城石垣の編年が試みられている。下表は、『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』掲載の佐敷城石垣編年表に、その後の調査で判明したことを一部補足したものである。

推定年代	石材			隅角部	築石	合端	勾配	反り	根拠
	形状	大きさ	石質						
第Ⅰ期 天正～文禄	野面石 ＋粗割石	不揃い	結晶質石灰岩 チャート	不明	野面積み	二番	ゆるい	直線	梅北一揆
第Ⅱ期 文禄～慶長	野面石 ＋粗割石	多少 不揃い	結晶質石灰岩 チャート 角閃石デイサイト	非算木積み 加工なし （布目崩し）	打込み接ぎ 鏡積み	二番	ゆるい	直線	李朝系瓦
第Ⅲ期 慶長～元和	割石 鑿調整	規格化の 意識あり	角閃石デイサイト	算木積み 加工あり （布目状）	打込み接ぎ	一番	やや急	多少 反り	慶長年号入り軒平瓦

第14表　佐敷城石垣編年表

(1)　積み方

佐敷城の石垣は上表のように石垣を構成する各要素の違いにより、第Ⅰ～Ⅲ期に分類することができる。このうち石垣築石部と隅角部の積み方の特徴を時期ごとにまとめると以下のようになる。

＜第Ⅰ期石垣＞

使用される石材は主に結晶質石灰岩でチャートも含まれる。これらの石材の大きさは不揃いの野面石と粗割石を併用した野面積みで、本丸北側、東側下段通路、三の丸南側で出土が見られる。



第Ⅰ期石垣（本丸北側）

（築石部）

野面石と粗割石の間には間石で間詰をしており、この間石で大きさ、形状が不揃いな石垣石材を調整している。積み方の基本は布目崩し積みで横目地は通らない。合端（石材の合わせ部分）は二番である。この二番について北垣聰一郎氏は、「石面を一番にみたてて、石尻方向へ10～15センチばかり奥部を二番とする。二番とは上・下石材の接し合う、いわゆる合端でもあり、石材のなかで最も強度を必要とする部分である」としている。全体的に勾配は緩く120°前後を測るが、

本丸北側石垣下の石垣No.21のみは95～115°の急勾配をとる。反りはほとんどなく直線的である。石垣のプランは地形に沿った石積みをしている。

(隅角部)

本丸中心部南側で第Ⅰ期石垣である石垣No.7と、第Ⅱ期石垣にあたる石垣No.6が接して隅角部を形成するが、使われている石材は角閃石デイサイトであるため、第Ⅱ期石垣と考えられる。この他には、現在確認されていない。

＜第Ⅱ期石垣＞

使用される石材は結晶質石灰岩、チャート、角閃石デイサイトで、角閃石デイサイトには矢を一つ入れて割った粗割石も見られる。本丸中心部南側、二の丸南側斜面、追手門東側で確認されている。



第Ⅱ期石垣（追手門東側）

(築石部)

積み方は布目崩し積みで横目地は通らず、石と石の間には間石で間詰をしている。本丸南側、追手門東側では、厚さ20cm程度の板石を用いた鏡積みが確認されている。このうち追手門東側の鏡積みに用いられる石材には、規格化の意識が感じられる。合端は二番で、全体的に勾配は緩く本丸中心部南側の石垣No.6では119°を測るが、追手門東側の石垣No.55では112°とやや急である。反りは直線的である。

(隅角部)

本丸南側で第Ⅰ期石垣である石垣No.7と、第Ⅱ期石垣にあたる石垣No.6が接する隅角部は、角閃石デイサイトが用いられており、第Ⅱ期石垣と考えられる。角石は長さ40～50cmと控えが短く、石尻は下がって平石の面より引っ込んで隙間ができ、隅角部は強くヤセ角を作っている。また積み方も、いわゆる重箱積みに近く、算木積みの形は取っていない。なお角石の稜線は直線的で、角脇石は見られない。

＜第Ⅲ期石垣＞

使用される石材は角閃石デイサイト。これらの石材の大きさは均等ではないが規格化の意識が感じられ、また鑿による調整痕も顕著である。かなりの石に矢穴が残っている。本丸、二の丸、三の丸をはじめとする主郭部や出丸の本丸寄り部分、あるいは通路部分や山裾の曲輪など、城域のほとんどの部分が第Ⅲ期石垣で固められている。

(築石部)

横目地が通る布目積みの部分と、横目地が通らない布目崩し積みの部分とがある。合端（石材の合わせ部分）は一番（石面の部分）で、石の先端で上・下の石材を合わせていて、端持とも呼ばれる。前出の北垣氏によると「端持は石垣勾配や石垣を一枚板のように美しく見せる特徴がある」という。上・下石材の間に小石を詰めて調整しているものも多く確認される。勾配は第Ⅰ、Ⅱ期石垣に比べるとやや急で、特に城門内の石垣は垂直に近く、No.29、30では99～100°を測る。通路に沿う高石垣である石垣No.24、26は110

～113°の勾配を持つ。反りは多少ではあるが確認される。石垣のプランは直線的で、複雑に折れを用いている。

(隅角部)

角石は鑿で表面をハツリあげ、稜部を丸く面取りするなど、丁寧に加工された直方体に近い割石を用いる。また短辺が40～50cmの長さに対し、長辺は85～100cmと２倍の長さをとるなど控えはかなり長く、規格化を意識しているものと思われる。石尻はかなり下がり、長い控えを左右両側に強く引いている。隅角はほぼ直角で、第Ⅱ期のようなヤセ角は見られず、また角脇石の使用は徹底されていない。



第Ⅲ期石垣（東側中段石垣）

(2) 石材

佐敷城の石垣・礎石及び裏込めに使用されている石材については、付論に掲載しているように高橋俊正氏（熊本大学名誉教授）に石材の鑑定を依頼し、高橋氏は芦北町周辺の石材採石場および露頭との比較調査の報告を計３回にわたって行っている。この調査報告に一部加筆して概括的にまとめると、以下のようになる。

佐敷城の石垣および礎石に使用されている石材は、結晶質石灰岩、チャート、角閃石デイサイトであるが、圧倒的に角閃石デイサイトが多い。この角閃石デイサイトは第Ⅱ、第Ⅲ期で用いられているが、このうち角閃石デイサイトの割石を用いた第Ⅲ期の石垣は、角閃石デイサイト雑割石およびその他の石材を用いて築かれた第Ⅰ、第Ⅱ期の石垣を埋め殺して、その外側に縄張りを拡張して築かれており、最も出土量が多いためである。また裏込め石には上記岩石のほかに粘板岩、砂岩および輝緑凝灰岩が使用されている。

このうち角閃石デイサイトは、岩相によって３つのタイプに区別することができる。第１のタイプは、白灰色を呈し、斑晶は長柱状（最大10㎜）の角閃石のみが見られるもの。第２のタイプも白灰色を呈するが、斑晶としては多量の自形の斜長石（最大５㎜）と長柱状（最大10㎜）の角閃石が見られる。第３のタイプは流理構造の見られるもので、灰白色の基地中に幅数cmの暗灰色の縞が見えるものである。なお数量に関しては第３タイプ＜第２タイプ＜第１タイプの順に多くなる。

角閃石デイサイトの原産地としては、岩相等から判断して可能性のあるのは、以下の３つの採石場である。まず第１は葦北郡津奈木町大字岩城の海岸部に位置する泊地区の旧採石場、第２は水俣市東部、新屋敷宝川内川沿いの採石場、第３は芦北町大字湯浦、椿地区の旧採石場で、岩相からこれら３つの採石場は角閃石デイサイトの原産地と考えられ得る。このうち泊地区の旧採石場では、①角閃石デイサイトの岩相の３タイプ全てが見られる。②大きな柱状節理の存在は礎石用の大きな石材の切り出しに便利である。③舟運の利用が可能、などの理由により最も有力と考えられる。

角閃石デイサイト以外の石材は、熊本・宮崎・鹿児島３県の県境付近に広がる肥薩火山区の火山岩類の基盤である秩父累帯に属する中生界および古生界から得ることが可能である。佐敷地区周辺は秩父累帯に属しており、これらの岩石は全て佐敷地区周辺に分布している。特に結晶質石灰岩については、佐敷城の西側、佐敷川を挟んで対岸にあたる白岩地区と、北西の海岸部に位置する鶴木山地区で豊富に産出されている。

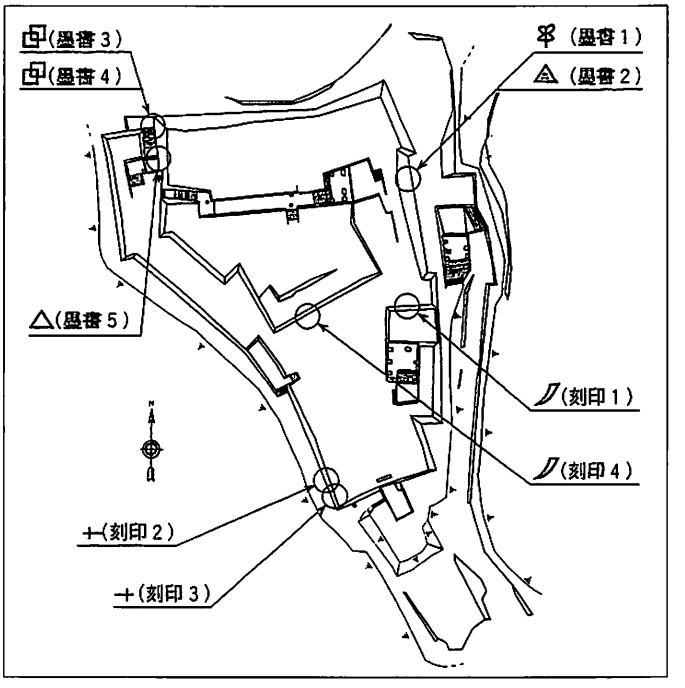
(3) 刻印・墨書

佐敷城跡発掘調査及び佐敷城跡保存整備工事に伴い、石垣に記された墨書、及び刻印が幾つか見つかっている（第23図参照）。

最初に墨書が確認されたのは、平成７年６月から７月にかけて調査を行った東側中段石垣（石垣No.26）からで、石垣の石材表面に軍配らしきものが描かれている（墨書１）。またその近くの石材表面にも三角形の中央部付近に２ないし３本の横線のようなもの（漢字の二、または三に似ている）が描かれているのが発見された（墨書２）。出土直後は鮮明に確認できていたが、急速に劣化が進行し、現在は確認が困難な状態である。また平成９年度の石垣整備工事中に、本丸北西部通路石段付近（石垣No.12）から墨書が発見されている（墨書３、４、５）。発見された墨書３～５はいずれも注意してみなければ見落としてしまうほどであったが、墨書３、４に描かれているのは、２つの四角形の一方の角同士を互い違いに合わせたもので、紋章の「違い角」「違い釘抜」に酷似している。墨書５は三角形である。

一方、刻印は平成７年度に調査を行った二の丸東門の前面、桝形虎口を形成するテラス部分の北側の石垣（石垣No.29）中に〝／〟文様が鑿で一つづつ丁寧に連続して刻まれている（刻印１）。これと同じ文様は整備工事で復元された本丸南側石垣（石垣No.20）の上部石垣中にも見ることが出来る（刻印４）。ただしこの部分の石垣は、平成９年の石垣整備工事の際に周辺に散在する佐敷城石垣の転石を用いて整備を行っていて、それら転石の中に刻まれていたものが偶然、発見されたもので、本来どの部分の石垣に使われていたものかは分からない。これとは違う文様が刻印された石垣の石材が、西側中段通路の石垣（石垣No.42）中に二つ（刻印２，３）、それと北出丸Ａ区内の転石で見つかっている。文様は縦横の線が十字に交差しており、縦横の線の長さは均等ではなく、必ず片方の線が長くなっていて（†）、十字架型とした方が適当であるように思える。この文様も一鑿一鑿、刻まれている。

一般的に石材に入れられた墨書や刻印は石材の切り出し業者や所有者、石切りの組を示すためのものとされており、大石を多量に採取したとき、石切丁場で墨書や鑿で石の表面に印をつける。石川県金沢市キゴ山の戸室石切丁場跡、キゴ山西丁場跡Ａ群は金沢城の石垣の石切場であるが、ここからは加工途中の石材や完成済みの石材に、○や△の刻印が施されていることが、最近の調査で判明した。また小豆島、豊島、能美島など良質の花崗岩の産地である瀬戸内海地方の石工は、石面に「石印」として鑿で刻印したり、手書きでペイントする風習が現在も残っているという。これは石切り組の組々の持ち分を示す符丁記号で、ヤスコ（×）、ヨキバ（ハ）、ヤマガタ（∧）、ミツボシ（∴）、ソバツボ（△）などの種類がある。
佐敷城で確認された刻印や墨書も、このように石材を切り出す際に付けられた可能性が高いと考えられる。



第23図　佐敷城跡石垣墨書及び刻印位置図

また発見された墨書、刻印は全て第Ⅲ期の石垣に印され、第Ⅰ、第Ⅱ期の石垣では確認されていない。

(4) 破城

佐敷城が廃城となったのは元和元年（1615）の一国一城令によるもので、この時に肥後国内の加藤領では、内牧城（阿蘇町）、鷹ノ原城（南関町）が同様に破却を受けている。

加藤氏改易後に細川忠利が新たな領主となり、肥後に入部した。幕府は天草・島原の乱後に、九州の各大名に古城の調査と破却を命じている。それには佐敷城も対象となっている。細川藩の政務記録（「奉書」）の寛永15年（1638）４月14日の条に「御国中之古城ニ石かきのこり有之所候ハハ御こわさせ被成候へとの御触参候…」と記録されている。同史料の５月11日の条に「芦北郡ノ古城事念を入候へと重畳申渡ニ付…」と「芦北郡ノ古城」に対し注意が払われている。同年の史料である「部分御旧記　城郭部」に６月７日付けで細川忠利が戸田氏銕（天草・島原の乱時の幕府副使）に宛てた書状の文中に「石垣の有所ハ無御座候、然共佐敷・ミな又と申両所古肥後時城御座候をわり申候つる堀も埋申、石垣ハ勿論崩候へ共、はしはしニ石の見へ申候所少御座候、入ぬ所にて候へ共、それも石をのけさせ申候…」と、前出「芦北郡ノ古城」＝「佐敷・ミな又」城であることが分かる。なお幕府正使の松平信綱にも同内容の書状が出されており、これらの史料からいわゆる「寛永15年の破城」の際に水俣城と共に、２度目の城破りを受けていることが確認される。

また『肥後国誌』佐敷城跡項に「傳云光尚君御治世ノ時當城ノ石垣ヲ崩シテ佐敷川ノ石垣ヲ築ク」、佐敷川項に「…光尚君御治世ノ日花岡ノ古城ヲ毀タレ其礎ヲ以テ此川の用水礎ト為スト云傳フ」とあり、二代藩主細川光尚治世時（1641～1649）に佐敷城の石垣を佐敷川堤防工事に用いたとの記述がある。その年代は「芦北大水にて佐敷町も浸水す」（『熊本県史料近世篇　第２』）の記録がある正保４年（1647）前後と推測される。

明治、大正期では、東側の山裾部分が官公庁、学校などに利用されたほか、それに隣接する城山上への登山路付近に二尊寺が建立され、その奥の院として二の丸上に大師堂が建設された。昭和に入ると戦時中は城山山頂に防空監視哨が設置され、北出丸周辺は日本軍に陣地として利用されたほか、東側の山裾には幾つも防空壕が掘られている。また終戦直後は食料不足の解消のため、北出丸平坦部や南西部堀切推定地が畑として開墾されたほか、昭和50年代の城山公園開発事業や社会教育センター建設事業で大規模な改変を受けている。このように佐敷城は時代とともに数次の人的破壊を受けているほか、また過去に数回発生している地滑りなど、自然災害の影響も見逃せない。その中で、いわゆる「城破り」の痕跡を抽出するため、出土した遺構のうち破壊された部分を次のように分類した。

自然災害により破壊したもの（１類）、人為的に破壊されたもの（２類）に大別し、２類をさらに、改築時の破壊（A）、破城による破壊（B）、その他の要因による破壊（C）と細分した。

	破　壊　者	破壊の要因	場　　所
１　類	自　然	自然災害	東側下段通路
２Ａ類	人　間	改　築	本丸中心部南側石垣、東側中段通路下石垣
２Ｂ類		破　城	城域全体
２Ｃ類		その他の行為	本丸中心部、二の丸、三の丸、北出丸Ａ・Ｂ区、南西側境界推定地、登城口推定地Ⅰ、Ⅲ

第15表　遺構破壊要因分類表

１類　自然災害による破壊

佐敷城がある城山一帯はその急峻な地形のため、豪雨時には地滑りなどの災害が発生しやすく、急傾斜崩落危険地域に指定されている。実際、平成元年７月の集中豪雨では東側斜面で長さ20m、高さ15mにわたる大規模な地滑りが発生している。この地滑りによるものと思われる破壊は、平成８年度の石垣整備工事に伴う東側下段通路の石垣露出作業で確認された。石垣を北側から南方向に露出して行ったところ、地滑り発生地点を中心に約10mの長さにわたって石垣が消失していた。この地滑り部分は復旧工事としてコンクリートの擁壁が設置されており、その工事の影響も考えられたが、この部分の真上にあたり、直接的に復旧工事の影響を受けない三の丸東門においても、東側斜面方向から遺構面が同様に消失していることから、地滑り時に崩落したものと考えられる。

２Ａ類　改築時の破壊

２Ａ類で破壊される遺構は佐敷城石垣編年第Ⅰ、第Ⅱ期石垣で、そのほとんどが第Ⅲ期石垣の裏込め石に埋め殺された状態で出土している。東西方向に走る本丸中心部南側石垣（石垣No.６）では西側で隅角部が確認されているが、東側には石垣No.19が南北方向に延びていて、石垣No.19の約３ｍ手前で石垣No.６は断ち切られたように地中深くに埋もれていく。基本的に佐敷城の改築は古い第Ⅰ、第Ⅱ期石垣の前面に新しい第Ⅲ期の石垣を築いて曲輪自体の拡張、或いは通路に石垣を張り出して新たに屈曲を設けるなど、局所的な改築がほとんどである。そのため破壊される古い石垣も天端周辺を取り外しただけで、残りは新しく築かれる石垣の裏込め内に埋め殺されており、第Ⅲ期石垣のように根石近くまでは破壊されていない。Ⅲ期石垣で最も顕著に破壊の痕跡が見られる隅角部については、Ⅰ、Ⅱ期石垣の隅角部で確認できたのは本丸中心部南側石垣の西側出隅１ヶ所だけであるが、第Ⅲ期石垣に見られるような極端な破壊（隅角部を根石近くまで取り除く）の痕跡は認められない。

２Ｂ類　破城による破壊

（石垣部）

石垣で最も顕著に破壊の痕跡が確認できるのは石垣の隅角部で、特に出隅部分では角石のほとんどが取り除かれ、根石付近の数石を残すのみである。一方、入隅部分は比較的良く残っていて、入隅部分から出隅部分にかけて石垣の残りは悪くなり、高さも徐々に低くなっていく。三の丸の北東側、石垣No.38、39、40を例にすると、東西方向に延びる石垣No.38の東端、出隅部分の角石上部は破壊され高さ70cmを残すのみであるが、石垣の西端、石垣No.39との接合部である入隅部分では2.8mの高さが残っていて、東側から西側に向けて石垣は徐々に高くなる。石垣はこの入隅部で南に折れて石垣No.39となり、隅角部に向けて下降線を描くように徐々に低くなり、石垣No.39の南端、石垣No.40との接合部である出隅部分の高さは60cmで、根石上に数石残すのみである。

隅角部以外の部分では、直線的に石垣が延長する面では石垣上部を平均的に壊しており、肥前名護屋城で見られるような石垣面を大きく鋸歯状に破壊したような箇所は見られない。二の丸中段通路沿いの石垣No.26は南北方向に24.5m延びていて、北端部が高さ3.2mと最も残りが良く、そこから２～３m前後の高さを保ちながら続き、南端部では1.8mの高さである。北出丸Ａ区出土の石垣No.56では石垣上部を破壊して、石材及び裏込めのグリ石を石垣前方に崩して、石垣及び通路を完全に覆い隠した状況が確認された。

（虎口部）

虎口では三の丸東門、追手門で顕著な破壊の痕跡が見られた。三の丸東門は城門内側の石垣上部は全て破壊され、根石近くの部分しか残っておらず、石垣裏側のグリ石が城門部分を覆い隠すように堆積してい

た。また石段の踏石は取り外されており、虎口部分は使用不能な状態に閉じられている。追手門でも同じように城門内側の石垣上部は破壊され、裏込めのグリ石は崩されて門内に充填されたように堆積していた。このグリ石の下層には屋根瓦片が約40cmも積み重なり、その底部から「天下泰平国土安穏」銘鬼瓦が、文様面を上方にして完全な形で出土した。屋根から外した後に丁寧に据え置かれたものと考えられ、またこの鬼瓦出土地点に接する石段№15上部の５～７段目は破壊されて踏石は取り外されているが、下部の１～４段目はほぼ現存している。しかし石段１段目のうち、鬼瓦の手前の踏石１石だけが取り外され、門内に破棄されていた。このような出土状況から、破城に関する儀式があった可能性も考えられる。鬼瓦を丁寧に据え置いた状態での出土の類似例として本丸北西部通路出土桐紋鬼瓦があり、これは通路内の石段に囲まれたテラス状広場からほぼ完全な姿で出土した。「天下泰平国土安穏」銘鬼瓦と同じく、大量に積み重なった礫や瓦片堆積の最底部からの出土であるが、桐紋鬼瓦は文様面を下方にして出土している。この文様面の向きの違いが、まじない的要素など何らかの意味を持つものなのか、今後の検討課題である。

２Ｃ類　その他の要因による破壊

本丸中心部は戦時中に防空監視哨や防空壕が築かれ、昭和50年代には都市公園化に伴いコンクリート製の展望台が建設された場所で、この部分では礎石や柱穴、或いは遺物の堆積が見られる当時の地表面（遺構面）はほとんど削平され、展望台の基礎やバラスが地中深く入り込んでいた。このようにその後の開発により遺構が削平され、コンクリートやバラス、山砂などの工事用材が地中深く入り込んでいる部分は二の丸、三の丸、北出丸Ａ・Ｂ区、南西側境界推定地、登城口推定地などの調査区で見られた。特に山裾の登城口推定地周辺は山上に比べて開発行為が容易であるため、これらの痕跡は顕著に確認される。

北出丸Ａ・Ｂ区は戦後にミカン畑として開削されているが、ミカンを植樹するための径１ｍ前後の土坑が直線状に数列も掘り込まれている。これらの土坑にはビニールや空き缶など、現代のゴミが混入している。

第３節　発掘調査の成果（遺物）

１．近世瓦

佐敷城跡出土遺物は、そのほとんどが近世瓦の破片である。公園整備工事など後世の改変の影響を受けて細片になっているものも多く、また現在でも整理作業は完了しておらず、そのためその実数について正確な点数は不明であるが、数万点にのぼるものと予測される。

器種は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鯱瓦、鬼瓦などで、これら近世瓦の中から、文様・形状に特徴を持つもの、製作技法が良く分かるもの、完形品に近いものなど135点を図化した。また表面に刻印が入った瓦については、その刻印の拓影の採取を行った。

(1) 軒丸瓦（1～17）

軒丸瓦は軒先に葺く丸瓦で、瓦当面の文様は古代には蓮華文が多かったが、11、12世紀頃から巴文が主流となり、巴瓦の別名を持つようになり、またかつては鐙瓦とも呼ばれた。

佐敷城跡出土の軒丸瓦を、瓦当面の文様で大きく分類すると、三つ巴文のもの（Ⅰ類）、酢漿草紋のもの（Ⅱ類）、８葉花弁花丸文のもの（Ⅲ類）、九曜紋のもの（Ⅳ類）とに分けられる。また三つ巴文は、中心の巴文と周縁の珠文とを隔てる圏線を持つもの（Ａ類）と圏線を持たないもの（Ｂ類）、圏線の有無が不明のもの（Ｃ類）に大別し、次に周縁に配される珠文の数により、珠文数が９個のもの（ａ）、珠文数が10個のもの（ｂ）、珠文数が12個のもの（ｃ）、珠文数が12以上のもの（ｄ）、珠文数が不明のもの（ｅ）、の５種に分けた。さらに珠文の大きさの違いからａ類を、小さい珠文を持つもの（ｉ）、大きい珠文を持つもの（ii）の２種に細分した。なお、いずれの瓦も「燻し瓦」で、外面が黒色や灰色となっている。

	文　様	圏　線	珠文数	珠文の大小
ＩＡａｉ類	三つ巴文	圏線を持つ	９	小
ＩＡａii類				大
ＩＡｂ類			１０	
ＩＡｃ類			１２	
ＩＡｅ類			不明	
ＩＢｄ類		圏線を持たない	１２以上	
ＩＣｅ類		不明	不明	
Ⅱ類	酢漿草文			
Ⅲ類	８葉花弁花丸文			
Ⅳ類	九曜文			

第16表　軒丸瓦の分類一覧表

ＩＡａｉ類（１、２）

瓦当面の文様は圏線を持つ右三つ巴文で、９個の小さい珠文が周縁に配される。

１は本丸下北西部登り口下段の出土で、体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキＡ、瓦当の表裏両面に強いナデによる調整を行っている。瓦当の文様は型押しで、周縁帯は2.0cm前後の幅を測る。

２も同じく本丸下北西部登り口下段出土で、１の瓦とほぼ同一の技法で成形がなされている。瓦当の文様は型押しで、周縁帯は2.0～2.5cmの幅を測る。

１、２の瓦の文様周縁にある珠文の大きさは、平均0.75cmである。

ＩＡａii類（３、４）

ＩＡａｉ類と同じく圏線を持つ右三つ巴文で、珠文の数も同数の９個であるが、珠文はこちらの方が大きい。

３は三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿い出土。瓦当部から玉縁部までが残っていて、中央やや瓦尻寄りに幅1.1cm前後の釘穴を穿孔している。表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔を穿っている。玉縁部の表凸面はナデ調整、裏凹面はカマ切による調整である。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキＡの後に工具による強いナデ調整で吊紐痕が残る。側縁の面取りはカマ切である。瓦当部の文様は、型押しの後にナデ調整をしており、巴文の頭部は強い巻きこみが見られ、また頭部が集まる中心部に丸い小さな突起が見られるのが特徴。瓦当部にはハナレ砂が見られる。周縁帯は2.3cmの幅を測る。

４も３と同所の出土で、瓦当部のみである。成形の技法は３とほぼ同一と思われる。周縁帯は2.0cmの幅を測る。

３、４の瓦の文様周縁にある珠文の大きさは、平均1.33cmである。

ＩＡｂ類（５、６）

圏線を持つ右三つ巴文で、10個の珠文が周縁に配されている。

５は本丸からの出土で、瓦当部から玉縁部までが残っている。中央やや瓦尻寄りに幅1.5cm前後の釘穴を穿孔している。表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔を穿っている。玉縁部の表凸面は体部表凸面から続く工具による強いナデ調整で、玉縁先端面の調整はカマで切っている。体部裏凹面はコビキＢで、瓦当部から玉縁方向に施されている。側縁の面取りはカマ切である。また瓦当文様は型押しで、ハナレ砂が付着している。周縁帯は1.9～2.1cmの幅を測る。

６は二の丸中央掘込み部からの出土で、５と同様に瓦当部から玉縁部までが残っている。成形の技法は５とほぼ同一であるが、相違点として６の釘穴は体部の中央に配されているほか、玉縁先端面の調整はヘラケズリである。また瓦当文様の型押し後に、文様のエッジを立てるために、若干の調整が施されている。周縁帯は2.1～2.5cmの幅を測る。

５、６の瓦の文様周縁にある珠文の大きさは、平均0.59cmである。

ＩＡｃ類（７）

圏線を持つ右三つ巴文で、12個の珠文が周縁に配される。

７は二の丸北側、旧大師堂跡地出土で、摩滅が激しい。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキであるがＡ、Ｂのどちらかについてはハッキリしない。瓦当の裏面は工具による強いナデの後にナデ調整を行っている。瓦当の文様は型押しで、周縁帯は1.4～1.8cmの幅を測る。７の瓦の文様周縁にある珠文の大きさは、平均0.81cmである。

ＩＡｅ類（８、９）

圏線を持つ三つ巴文で、周縁に配される珠文の数は不明。

８は瓦当部から瓦尻部まで残るが、瓦尻部は玉縁式では無く行基式となっている。中央やや瓦尻寄りに幅1.3cm前後の釘穴を穿孔している。表凸面から裏凹面方向に107°～112°の角度で孔を穿っている。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキＢで、瓦尻部から軒方向にコビキは施され、また吊紐痕が残る。側縁及び瓦尻部の面取りはカマ切である。瓦当部は約１／４しか残存してないが、圏線と珠文３

つが確認される。文様は型押しで、瓦当部と体部の接合面にカキヤブリが見られる。

9は特異な瓦で、瓦当部の破片であるが、文様が型押しされた瓦当部同士を貼り合わせて表裏両面としている。文様は三つ巴文が型押しされた面と、文様分類Ⅲ種の8葉花弁花丸文の中心部である5弁花と花弁の一部が型押しされた面があり、表裏面がどちらなのかは分からない。三つ巴文に巴の頭部と圏線、珠文1つなどが残っていたため、ＩＡｅ類に分類した。しかし全体の磨耗が激しく、残存状況は余り良くない。一方、8葉花弁花丸文は、同じ文様を持つ他の瓦の文様部外郭線が沈線で表現されているのに対し、陽刻のように文様部外郭線が浮き彫りになって表現されているのが特徴である。どのような用途で、この瓦が製作されたのか不明である。

ＩＢｄ類（10）

圏線を持たない三つ巴文で、巴の巻く方向は他の瓦と違い、左向きである（左三つ巴文）。12個以上の珠文が周縁に配される。

10は三の丸北西部、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿いの出土で、瓦当部のみが現存している。文様は型押しで瓦当部裏面には工具による強いナデの後に、ナデ調整を行っている。巴の文様は他の瓦と比べて大ぶりで、頭部の巻きも弱い。

ＩＣｅ類（11）

三つ巴文と推測されるが圏線の有無、珠文の数のいずれも不明。

11は瓦当部が僅かに残存し、珠文が一つだけ確認される。瓦は体部が“く”の字に歪んでいるが、これは体部裏凹面の側縁部に焼成前に工具で切り込みを入れており、わざと歪んだ形に成形されたものと思われる。この歪みのため左右側面の高さが違っており、左側面は右側面より最大で3㎝ほど高くなっている。体部ほぼ中央の釘穴には、釘が付着したままで残っている。表凸面から裏凹面方向に65～80°の角度で孔を穿っている。体部表凸面にナデ調整が見られ、裏凹面はコビキの後にナデが施されている。また吊紐痕が残る。側縁部の面取りはカマ切である。

Ⅱ類（12～14）

瓦当の文様が酢漿草紋のもので、いずれも三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿い出土である。

12は体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキＡ、側縁の面取りはヘラケズリである。瓦当は中心部を型押しして凹面を成型した後に、酢漿草文様を貼付けしたものと思われる。

13も12同様に体部表凸面に工具による強いナデが見られるが、裏凹面には工具による強いナデの後に再びナデ調整を行っている。また側縁部にも工具による強いナデ調整が見られる。瓦当の酢漿草文様は貼付けである。

14は瓦当部から玉縁部までが残っていて、中央やや瓦尻近くに幅1.5㎝前後の方形の釘穴を穿孔している。表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔を穿っている。玉縁部の表凸面はナデ調整、裏凹面はカマ切による面取りである。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキＡの後に工具による強いナデ調整、側縁の面取りはカマ切である。

Ⅲ類（15、16）

瓦当の文様が8葉花弁花丸文のもの。15は本丸下北西部上り口からの出土で丸瓦に瓦当を貼付けし、最後

に笵で形押しをして文様を成型している。体部凸面は瓦当部から丸瓦部にかけて工具による強いナデが見られる。裏凹面はコビキBで、コビキの後に布目とナデを施し、側縁の面取りはヘラケズリの後にナデ調整をしている。瓦当部にはハナレ砂が付着し、文様の芯部は5弁花となっている。

16も本丸下北西部上り口からの出土で、15と同じ方法で成型をしていて、体部表凸面は15と同じく、瓦当部から丸瓦部にかけて工具による強いナデが見られる。裏凹面はコビキBで、コビキは瓦当から瓦尻の方向に施され、後に布目による調整がされている。側縁の面取りはカマ切が施される。瓦当表面の周縁部は未調整で、裏面はナデ調整となっている。

Ⅳ類（17）

瓦当の文様が九曜紋のもので、登城口推定地Ⅰ（社会教育センター南西部山裾）から出土した。九曜文の中心の曜径は2.1cmで、全体的にナデ調整が施され、裏面はカキヤブリの後にナデ調整を行っている。九曜紋は細川家の紋であり、目板瓦の可能性もある。

(2) 丸瓦（18～26）

平瓦とともに本瓦葺きを構成する瓦で、かつては男瓦、筒瓦とも呼ばれた。半円筒形で、葺き重ねるための段がある玉縁式（有段式）と、半円筒の一方がすぼまる行基葺き式（無段式）とがあり、本瓦葺きに用いられる際は、横に並べられた平瓦の合わせ目の上にかぶせるように、縦に重ねて葺く。

佐敷城跡出土の丸瓦は、その形状の違いにより玉縁式丸瓦（Ⅰ類）と行基葺き式丸瓦（Ⅱ類）の2種に分類される。なお、いずれの瓦も「燻し瓦」で、外面が黒色や灰色となっている。

Ⅰ類（18～23）

玉縁式の丸瓦で、いずれも瓦当部から瓦尻部まで残る完形品である。

18～20は三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿いからの出土である。

18は体部表凸面に工具による強いナデが見られ、玉縁部もナデ調整されている。端面の面取りはカマ切である。裏凹面はコビキAで、軒方向から瓦尻部に左上から右下方向に向かってコビキは施され、また吊紐痕、シボリ痕が残る。側面の面取りはカマ切で取られる。寸法は19～23の丸瓦と比べ、やや小ぶりである。

19は体部表凸面に工具による強いナデが見られる。ナデ調整は最初、横方向にナデた後、縦方向にナデを施す。端面の面取りはカマ切である。裏凹面はコビキAで、吊紐痕、シボリ痕が残る。側縁部には型抜きのための棒痕跡がみられる。

20は体部表凸面の工具によるナデ調整を、瓦尻部から軒方向に向かって縦方向に施した後、横方向にナデている部分以外は、19と成形技法はほとんど同じである。

21～23は三の丸東南隅部からの出土である。

21は体部表凸面に工具による強いナデが見られ、側面、玉縁先端面の面取りはカマ切であるが、瓦当先端面は未調整である。裏凹面はコビキBで、端面はカマで面を取られる。玉縁凹面はカマ切の後に指ナデが施される。

22は、体部表凸面に工具による強いナデが見られ、玉縁部はナデ調整が施される。側面、端面とも面取りはカマ切である。裏凹面はコビキBで、軒部から瓦尻方向へ引かれている。

23の成形の技法は22とほぼ同じであるが、裏凹面コビキ部にハナレ砂、瓦尻部にシボリ痕が見られる。

ⅡA類（24～26）

瓦尻部に玉縁が付かずにすぼまる行基式丸瓦の大きいもので、瓦当から瓦尻まで現存する。

24、25は三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿いからの出土。

24は体部表凸面に工具による強いナデが見られ、端面の面取りはカマ切である。裏凹面はコビキAで、軒方向から瓦尻部に右上から左下方向に向かってコビキは施され、また吊紐痕が残る。側面にはヘラケズリが施され、側縁部には型抜きのための棒痕跡がみられる。瓦当面はカマ切の後に指でナデている。

25は24とほぼ同様の技法で成形されるが、体部表凸面の側面にコビキ痕が残り、また裏凹面の側面がカマ切で面が取られるなどの相違点も見られる。

26は本丸北部の出土。表裏両面にコビキBが施され、表凸面はコビキの後に工具により強くナデて調整している。瓦当端面と側面はカマ切で面が取られているが、瓦尻端面は未調整のままで、裏面がヘラで削られている。

(3) 軒平瓦（27～39）

軒平瓦は軒先に葺く平瓦で、瓦当面の文様の多くが唐草文様をつけるので、唐草瓦の別名を持ち、またかつては宇瓦とも呼ばれた。

佐敷城跡出土の軒平瓦を、瓦当面の文様で大きく分類すると、脇飾りが唐草文のもの（Ⅰ類）、脇飾りが唐草以外のもの（Ⅱ類）とに分けられる。また中心飾りの文様の違いから、５葉の花弁を持つもの（A類）、３葉の花弁を持つもの（B類）、３葉の花弁の下方に一対の珠文をもつもの（C類）、重ね隅立て角のもの（D類）、それ以外のもの（E類）の５種に分けた。さらに唐草文の大きさの違いから、ⅠA、ⅠB類を、細線の唐草文を持つもの（a）、太線の唐草文を持つもの（b）の２種に細分した。このうち、ⅠBa類は出土していない。またⅡE類の瓦の詳細については、（9）文字入り瓦の項で述べるものとする。なお、いずれの瓦も「燻し瓦」で、外面が黒色や灰色となっている。

	脇飾りの文様	中心飾りの文様	唐草文の太さ
ⅠAa類	唐草文	５葉の花弁	細い
ⅠAb類			太い
ⅠBb類		３葉の花弁	
ⅠC類		３葉の花弁の下方に一対の珠文	
ⅠD類		重ね隅立て角	
ⅡA類	唐草文以外	５葉の花弁	
ⅡE類		上記以外	

第17表　軒平瓦の分類一覧表

ⅠAa類（27～30）

瓦当部の文様中央下部の珠文を芯とする、５葉の花弁を持つ中心飾りの左右に、細線の均整唐草文（左右３反転）を配する文様を持つ。唐草文様は第１唐草が下向き、第２唐草が上向き、第３唐草が下向きに巻く。

27の平瓦部表凹面はコビキ後に工具により強いナデ調整を施し、裏凸面も工具による強いナデが施される。側面は左右両端ともカマ切りによる面取りで、先端面はヘラケズリ。瓦当部の表面は型押し文様で、裏面には平瓦部との接合後に粘土を強くナデつけた跡が見られる。瓦当部表面左右周縁幅は右3.2cm（一部欠損）、左3.6cm。

28は出土で平瓦部を焼成前に斜めに切断して成形しており、隅軒平瓦である。平瓦部表面は不定方向にナ

デ調整、裏面は一定方向にナデ調整が施されるが、表裏両面とも調整は粗い。側面及び先端面の面取りはカマ切で、瓦当部の文様は型押しされている。瓦当部表面の左右周縁幅は右4.0cm、左3.0cm（一部欠損）である。

29も28と同じく隅軒平瓦で、平瓦部を対角線上にカマ切し、更に中心部付近で曲線的に再びカマ切している。瓦当部は文様を型押し後にナデている。瓦当部表面の左右周縁幅は右3.8cm、左4.8cmである。

30はほぼ一枚残っている。瓦当部の文様は型押しで、左右の周縁幅は左右ともに4.2cmである。

ＩＡｂ類（31）

瓦当部の文様中央下部の珠文を芯とする、５葉の花弁を持つ中心飾りの左右に太線の均整唐草文（左右３反転）を配する。唐草文様は第１唐草が下向き、第２唐草が上向き、第３唐草が下向きに巻く。

31は本丸下北西部登り口からの出土で、ＩＡａ類（27～30）の瓦と比べると、文様の線は太く、唐草の巻きも力強い。瓦当部表面の左右周縁幅は右不明、左0.7cm（一部欠損）である。

ＩＢｂ類（32、33）

瓦当部の文様中央下部の珠文を芯とする、３葉の花弁を持つ中心飾りの左右に太線の均整唐草文（左右２反転）を配する。唐草文様は第１唐草が下向き、第２唐草が上向きに巻く。

32の瓦は三の丸　からの出土で、平瓦の表裏両面とも工具による強いナデ調整が施され、側面は左右両端ともヘラケズリによる面取り。瓦当面の表面は型押し文様で、型押しの後にナデている。唐草文様の巻きこみは強いが、線はＩＡｂ類（31）よりは細い。瓦当部表面の左右周縁幅は右3.0cm、左2.9cmである。

33は二の丸中央掘り込み部出土で、平瓦の表裏両面とも、まず工具による強いナデの後に表凹面は刷毛、裏凸面はナデ調整が施される。裏凸面には指頭圧痕も見られる。瓦当部の唐草文様の線は32より太い。瓦当部表面の左右周縁幅は右3.2cm、左欠損である。

ＩＣ類（34、35）

３葉の花弁の下方に一対の珠文を持つ中心飾りの左右に、細線の均整唐草文（左右３反転）を配する。唐草文様は第１唐草が下向き、第２唐草が上向き、第３唐草が下向きに巻く。

34は瓦当部から先端部まで残っている。平瓦部表裏両面にコビキ痕があり、コビキ後に工具による強いナデ調整が施されている。瓦当部の文様は型押しの後にナデられている。瓦当部表面の左右周縁幅は右欠損、左2.7cmである。

35は表面の摩滅が激しい。

ＩＤ類（36、37）

縦方向に重ねた２つの隅立て角文様を中心飾りとし、その左右に均整唐草文（左右３反転）を配する。この類の唐草文様のみが第１唐草が上向き、第２唐草が下向き、第３唐草が上向きに巻く。また第２唐草は特に立ちあがっているような印象を受ける。

36は二の丸中央掘り込み部出土で、平瓦部表裏両面と瓦当部裏面に、工具による強いナデ調整が施される。瓦当部表面の文様区幅は17.0cm、高さ2.9cmで、左右の周縁幅は右2.5cm、左3.0cmである。

37は平瓦部表裏ともコビキの後に工具による強いナデ調整が施される。左右側面、平瓦部先端、瓦当部裏面ともヘラケズリがなされる。瓦当部表面の文様は型押しで、文様区幅は17.0cm、高さ2.8cm、文様左右の周縁幅は右2.9cm、左3.3cmである。

ⅡＡ類（38、39）

５葉の花弁を持つ中心飾りの左右に、蕾を持つ茎の両脇に葉を持つ茎が立つ文様を脇飾りとする。

38は平瓦部表裏両面とも工具による強いナデが施され、左右側面はカマ切で面取りがなされる。瓦当部表面の文様区幅は13.5cm、高さ2.2cmで左右周縁幅は右5.7cm、左5.8cmと、他の軒平瓦と比べ文様区幅が狭く、左右の周縁幅は広がっている。

39は平瓦部の表裏両面ともナデ調整で、左右側面はカマ切で面取りがなされる。瓦当部の文様は型押しの後にナデ調整が施され、表面の文様区幅は13.3cm、高さ2.1cm、左右の周縁幅は右5.6cm、左5.2cmと、38と同様の特徴を持つ。

ⅡＥ類（108～110）

文字が瓦当の文様となっているもので、「慶長十二年丁未八」、「慶」、「八月吉日玖ろ」の３種類が確認されている。なお詳細については、（９）文字入り瓦の項に記す。

(4) 平瓦（40～43）

丸瓦とともに本瓦葺きを構成する瓦で、かつては女瓦とも呼ばれた。長方形で、横断面は弧状をなす。本瓦葺きに用いられる際は、縦に重ねて葺き、横に並べてその合わせ目の上に丸瓦をかぶせて葺く。このため丸瓦とともに、最も出土量が多い瓦である。

40は表凹面にコビキ痕、裏凸面にコビキＢ、ハナレ砂の痕が残る。表裏いずれもコビキの後に工具により強くナデを施している。左右側面はカマ切で面取りがなされる。

41は表裏両面にコビキＢが縦方向に施され、裏凸面にはハナレ砂が付着する。側面及び端面はカマで切られている。

42は表裏両面とも縦方向にコビキＢが施され、その後に工具によりナデて調整を行っている。また表凹面には側縁部付近に縦方向のヘラケズリ痕が、裏凸面には全面に縦方向のヘラケズリ痕と端縁付近には横方向のヘラケズリ痕が見られる。側面、端面ともにカマ切で面取りされている。

43は表凹面にコビキＢ、裏凸面は工具によりナデて調整が施される。側面及び端面はカマ切で面取りがなされ、左側面はその後でナデられている。

(5) 鳥衾瓦（44～46）

鳥衾は、大棟または降棟の外れにあって、鬼瓦、鬼板瓦に上に突出する長く反った円筒状の瓦で、雀瓦とも呼ばれる。鬼瓦を固定するための瓦で鎌倉時代に生まれ、室町時代以降、屋根全体の反りに合わせて、鳥衾瓦の背の反りも強くなる。

44は本丸西側登り口付近出土瓦を接合したもので、文様は型押しによる左三つ巴文で、周縁には10個の珠文が配される。軒丸瓦の分類に従うとＩＡｂ類となる。鳥休めと丸瓦の接合部分では、丸瓦の左右側面の一部をカマで大きく切り落として、鬼瓦への引掛かりとしている。ここから鳥休めは上方に反り上がる。鳥休めの内部は粗いナデ調整で、その断面は扁平である。丸瓦部中央付近と瓦尻寄りの２ヶ所に幅1.0cm前後の釘穴を２つ穿孔している。表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔を穿っている。玉縁部の表凸面はナデ調整、裏凹面にはシボリ痕が残る。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面はコビキBの後にナデ調整が施され、吊紐痕が残る。側縁の面取りはカマ切である。

45は二の丸中央掘り込み部で、鳥休めから瓦当部にかけて残っている。文様は型押しによる左三つ巴文で、一部を欠損しているが、珠文の間隔から周縁には10個の珠文が配されることが予想され、軒丸瓦の分類に従

うとＩＡｂ類となる。鳥休めは下部を切り落として鬼瓦の引掛かりとし、その内部は不整形な台形状の断面を呈し、コビキＢの後に指押さえ、ナデ、工具による強いナデを施す。瓦当部下の方に工具による鋭い切り込み痕が残る。

46は三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿いからの出土。文様は型押しによる左三つ巴文で、周縁には10個の珠文が配される。軒丸瓦の分類に従うとＩＡｂ類となる。鳥休めと丸瓦の接合部分は、44と同様に丸瓦の左右側面の一部をカマで大きく切り落として鬼瓦への引掛かりとし、ここから鳥休めは上方に反り上がる。鳥休めの内部には軒方向にカキヤブリが見られ、その後からナデを施している。断面は扁平である。丸瓦部も44同様に中央部と玉縁近くの２ヶ所に、表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔を穿った釘穴が見られる。その他の成形技法も45とほぼ同じであるが、丸瓦部の裏凹面には多数の吊紐痕が残っている。側縁の面取りはカマ切である。

(6) 鯱（47～60）

鯱（しゃちほこ）は鱠、鯱鉾とも書き、城郭建築の象徴として天守の最上層などに取り付けられた。ほとんどが瓦製であるが、青銅製（高知城、宇和島城）や石製の鯱（丸岡城）の例もある。その姿は、頭は虎、または龍のような獰猛な獣で、背に鋭い棘のある怪魚の姿をなす。雨を呼ぶ霊獣と伝えられ、火伏せのまじないとして大棟の両端に飾られたが、古代の鴟尾が変形したものともいわれている。

鯱が城郭建築に用いられた最初の例として確認されるのは安土城天守で、金箔が施された鯱瓦の破片が発掘されている。安土城以降、城郭建築に広く用いられ、熊本県内でも鷹ノ原城（南関町）、麦島城（八代市）、人吉城（人吉市）、富岡城（苓北町）などで鯱瓦の発掘例が見られる。

佐敷城跡では本丸西側石垣下や三の丸西門跡で出土しているほか、表面採取であるが実照寺跡推定地の瓦溜りでも多数、確認されている。

47は三の丸北部西側、二の丸との境界石垣（三の丸西門跡）沿いから、まとまった形で出土した。顔、胴体、背鰭、鰓鰭の部分が良く残っている。鯱の顔は普通、眼を怒らし牙が剥き出すなど獰猛な表情に造られるが、この鯱の顔は両目と鼻が飛び出し、口部分に牙の表現は施されていない。鼻は外鼻孔が１つにくり貫かれ、非常にユーモラスな表情を見せている。右側面に箱型、左側面にＴ字型の記号が、それぞれクシ書きされている。胴体内部は空洞になっており、底部から芯棒を通して屋根の大棟下に通る棟木に固定する。外面にはウロコの表現として、尾鰭付近まで∩型の輪郭を持つ工具を、顔を正面から見て前から後に、また下から上に連続して押し付けており、工具として竹管の使用が考えられる。また鱗はやや外反しており、斜め方向から工具を押し込んだものと思われる。胴体の左右には上下にそれぞれ２ヶ所、鰭取り付け用のスカシ孔が表面から裏面に穿かれている。スカシ孔の脇には、鰭取り付け接続部から通る釘を通すための穿孔が見られる。また芯棒に鯱を固定する釘を打ち込むための穿孔が、随所に穿かれている。

48は本丸西側石垣下出土で、胴体の右側にあたる。一面にウロコが∩型の輪郭を持つ工具による型押しで施されており、一つの型を用いて顔を正面から見て前から後に、また下から上に連続して押し付けている。ウロコ中にアルファベットのＬを筆記体で書いたような文様が、ヘラ書きされている。胴体中央には鰭取り付け用のスカシ孔が表面から裏面に穿かれ、またその上部には釘留め用の穿孔を２ヶ所、表面から裏面に斜め上方から穿っている。胴体下部の鰭は貼付けである。

49も胴体の一部で成形後に工具で強くナデ調整を施し、それからウロコとして∩型の工具を下から上に型押ししている。

50は顔の左側面の一部で、眼と耳が確認できる。成形後に表面を工具で強くナデ調整を施し、それからウロコとして∩型の工具を、顔を正面から見て前から後に、また下から上に型押ししている。基底部は未調整

でハナレ砂が見られる。

51は胴体左側の一部で、成形技法やウロコの型押し方法は51とほぼ同じである。釘留め用の穿孔を２ヶ所、表面から裏面に斜め上方から穿っている。鰭を貼付けようとした部分にカキヤブリが見られる。

52、54は胴体の一部で、52にはウロコの上に文様と思われる条線が、54には鰭を貼り付けるためのカキヤブリが見られる。

53、55は鯱瓦と特定は出来ない。53は貼り付けられた２条の突帯とクシ書きによる細線文様が特徴的である。この部分を鰓、または鰭を表現したものと考えたが、或いは違う可能性もある。

55は上下に２本の牙が貼り付けられ、また１条の横線に複数の縦線が交差するようにヘラで書いている。口の部分と考えられるが、仮にヘラ書きの部分が歯を表現したものだとしたら、マンガ的な表現法ともいえる。

56はかつて鬼面瓦と紹介していた時期もあったが、鯱の顔面部とした方が妥当であろう。鼻から口腔部にかけて残存していて、その中間に縦方向に複数の縦線が書かれているが、前歯やヒゲなどを表現しているのかもしれない。鼻の部分には外鼻孔が２つ施されている。

57～60は鰭の部分で、57は鰭条を連続するノコギリ状の隆起で表現している。全体に指でならした形跡が見え、また山形の先端は面取りがなされるなど丁寧な作りである。側面部分には何らかの目印と思われる複数の丸印（紋章の七曜紋、五曜紋に似ている）が見られる。

58は鯱本体にヒレを取り付ける際の鰭側の接続部で、鰭条の部分は欠損している。48に見られる鯱本体の鰭取り付け用スカシ孔に、この接続部を差し込み、鰭と鯱本体の穿孔に釘を通して、鰭を取り付ける。断面が長方形を呈する鉄釘（長さ11.5cm・幅0.8cm）が通った状態で残存しており、先端部は折り曲げてある。

59は左右両面に鰭条が表現してあり、尾鰭の一部と推定される。全体が工具で強くナデられている。

60も鰭の一部で、ヘラ書きによる沈線で鰭条を表現している。側面はカマ切で面取りが施される。また裏面には工具でナデ調整を施した後に、ヘラで文字のような文様が書かれている。

(7) 鬼瓦［飾り瓦］(61～86)

狭義には屋根の棟の両端に用いる瓦（棟飾り瓦）のうち、鬼の面を象ったものを鬼瓦、または鬼板瓦という。しかし16世紀後半から城郭に瓦葺き屋根を持つ建造物が一般化すると、棟飾り瓦の意匠にも変化が見られるようになる。すなわち武家としての一門の武運長久を願い、或いはその存在を誇示するために自家の家紋や、主家から下賜された家紋を飾り瓦に用いるようになった。さらに桃の実や宝珠など縁起を担いだものや、鯱瓦と同じようにまじない的な要素を持つ瓦も作られるようになった。平成13年度に鷹ノ原城跡（熊本県南関町）本丸北東部で出土した鬼瓦には、波紋が意匠として施されており、火災防止への願いが込められているものとされている。

江戸時代に入り防火対策として、特に都市部において屋根瓦の使用が奨励されると一般の町屋にも広く屋根瓦が普及し、飾り瓦にも様々な意匠を持ったものが作られるようになった。開運招福や蓄財を願って布袋や恵比寿、小槌、巾着を象ったものや、火災除けのまじないとして〝水〟の字を入れたもの、自らの屋号を入れたものなども作られ、それらは一般に鬼瓦として作られるようになった。

このように鬼の面を象っていなくても、意匠として造形が施された棟飾り瓦は一般的には鬼瓦と呼ばれており、この項でも鬼面以外の飾り瓦についても鬼瓦と表記する。

佐敷城跡からは多くの鬼瓦が出土していて、それらを台瓦の形状で大きく分類すると、鰭と深い股繰を持つもの（Ⅰ類）、台形の板状瓦の下辺に浅い股繰り（丸瓦当て）を持つもの（Ⅱ類）、Ⅱ類の形状と鰭を持つもの（Ⅲ類）、方形板状瓦のもの（Ⅳ類）、形状不明のもの（Ⅴ類）とに分けられる。また意匠として施される

文様の違いから、隅立て角文を持つもの（A類）、桔梗紋を持つもの（B類）、A、B類以外の意匠が施されるもの（C類）の3種に分けた。このうち、B類の桔梗紋を意匠とした鬼瓦の76、77は、股繰り部分が欠損しているためⅠ～Ⅲ類の判断がつかず、Ⅴ類とした。また文字が使用されている瓦の詳細については、（9）文字入り瓦の項で述べるものとする。なお、鰭の部分のみが残存する瓦についてはⅤ類にまとめた。いずれの瓦も「燻し瓦」で、外面が黒色や灰色となっている。

	台瓦の形状	意匠
ⅠA類	深い股繰りと鰭を持つ	隅立て角文
ⅡA類	台形の板状瓦に浅い股繰り（丸瓦当て）を持つ	隅立て角文
ⅡC類		A、B類以外
ⅢC類	Ⅱ類＋鰭	A、B類以外
ⅣA類	方形板状瓦	隅立て角文
ⅣC類		A、B類以外
ⅤⅡ類	形状不明	桔梗紋
ⅤC類		A、B類以外

第18表　鬼瓦（飾り瓦）の分類一覧表

ⅠA類（61～62）

深い股繰り（丸瓦当て）と鰭、足元を持つ板瓦の表面に隅立て角文が意匠となる飾り瓦で、使用部分は大棟。

61は本丸西側石垣下出土で、表面の隅立て角文の周囲に型のラインと思われる方形のスジが残り、文様は型押しされたと考えられる。このスジの左右両方から1条の沈線が、鰭に向かって曲がりながらつながっている。型押し後に工具による強いナデ調整が施される。股繰りはカマ切で整形され、その深さは全体の1／3程度である。裏面は縁を残して肉抜きが施され、取っ手部分には工具による強いナデ調整痕が認められる。側面はカマ切で面取りされる。

62も本丸西側石垣下出土で、61と同じく表面の隅立て角文の周囲に型のラインと思われる方形のスジが残り、文様は型押しされたと考えられる。このスジの左右両方から1条の沈線が、鰭に向かって曲がりながらつながっている。鰭の下にはコブ状のふくらみが付き、その下に小さい足元が付く。文様部分は型押し後に工具による強いナデ調整が施され、縁となる型のラインの外側にはナデ調整痕が認められる。股繰りの深さは全体の2／5程度である。裏面は縁を残して肉抜きが施され、円形の取っ手部分には貼付けである。側面はカマ切で面取りされる。

ⅡA類（63～64）

浅い股繰り（丸瓦当て）を持つ台形状板瓦の表面に隅立て角文が意匠となる飾り瓦で、使用部分は降棟と考えられる。

63は表面の隅立て角文の周囲に型のラインと思われる方形のスジが残り、文様は型押しされたと考えられる。裏面は全面に工具により強いナデ調整が施され、また上方には瓦当てが残っている。股繰り部分はカマ切りで整形されている。表裏面、取っ手部分には砂が付着しており、ハナレ砂と考えられる。

64にも表面の隅立て角文の周囲に方形のスジが残り、文様は型押しされたと考えられる。裏面はコビキBの後に、工具による強いナデ調整が施されている。取っ手部分は肉抜きした後に、内側を指で押さえて整形している。

ⅡC類（65～69）

浅い股繰り（丸瓦当て）を持つ台形状板瓦の表面に隅立て角文、桔梗紋以外の意匠が施される飾り瓦で、使用部分は降棟、または隅棟と考えられる。

65、66は台となる板瓦に龍が立体的に貼り付けられているもので、本丸下北西部通路の瓦溜り最下層から72の桐文様鬼瓦と一緒に出土した。65、66とも台瓦表面に文様貼付けのためのカキヤブリ痕が顕著に見られ、また台瓦中央部に並行する２つの穴を設け、取っ手部分を作り出している。裏面は未調整で、ハナレ砂が残る。文様は65、66の龍の顔は正対し、ともに大きな顔と３巻きする胴体を持っている。ウロコは一枚一枚、胴体に貼り付けられているが剥落が多い。

65は半球状に作られた目玉、牙が生えそろう大きく開いた口、角、腕を持ち、胴体には背鰭が屹立している。腕には爪が貼り付けられていた痕跡が残る。文様を貼り付けた後に、工具により強いナデ調整を行っている。台瓦側面部はカマ切で面取りが施される。

66も65同様に目玉、口、腕などを持つが、剥落が著しい。66の龍文様は65に比べやや小ぶりで、あるいは雌雄を意識した可能性も考えられる。

67、68は表面に植物の葉が文様化されていて、67は葉の上方に下向きに巻く蔓も配されている。表面文様の欠損箇所にカキヤブリが見られ、また文様の周りに丁寧なナデがあることから、文様は貼り付けされたものと考えられる。文様部分を板瓦に貼り付けた後に表面を調整し、葉身の主脈、葉脈を先の細い工具で描いている。裏面は工具で肉抜きが施されている。文様は蔦紋が推測される。

69は鹿の角が左右に配される「抱き角」紋の飾り瓦で、表面文様の欠損箇所にカキヤブリが見られることから、文様は貼り付けと考えられる。文様の表面をナデた跡が見られるが、剥落が著しく、全体に施されていたのか断定はできない。裏面は工具で肉抜きが施され、取っ手部分も周りの胎土を肉抜きして形成している。

ⅢC類（70）

浅い股繰り（丸瓦当て）と鰭を持つ台形状板瓦の表面に、隅立て角文、桔梗紋以外の文様が意匠となる飾り瓦で、使用部分は降棟と考えられる。

70は本丸下北西部通路の瓦溜り最下層から65、66の龍文様鬼瓦と一緒に、ほぼ完全な状態で出土した。表面の文様には、三枚の葉と三本の茎を持つ桐紋が施される。桐紋には中心茎と左右の支茎に配される花房の数による呼び名があり、一般的には五三の桐（太閤桐）や五七の桐が有名であるが、この瓦の桐紋は中心茎、左右の支茎ともに七つの花房を持つ七七の桐という特殊な姿である。花房には十字に切り込みが入り、葉の主脈、葉脈の表現と同じく、先の細い工具を用いて描かれたものである。文様の周りは強くナデられていて、板瓦に貼り付けられたと考えられる。表面は工具により強いナデが施され、裏面には頭部から鰭、脚部までの周縁部に縁があり、この縁を残して指で肉抜きがなされているが、厚みが５㎜と非常に薄くなっている部分もある。取っ手は長めで内側がやや丸みを帯び、半丸状の形をとる。側面部はカマ切の後に指でナデて調整している。

ⅣA類（71～74）

方形板状瓦の表面に隅立て角文様が意匠となる瓦で、股繰りはない。

71は文様の周囲に強くナデられた後があり、文様は貼付けと考えられる。表面は文様貼付けの後にナデ調整、裏面は工具を使って肉抜きがなされている。隅立て角文様の内側の四隅に、径１～1.3㎝の釘穴が４個、裏面から表面に向かって穿たれている。取っ手部分は、取っ手周辺を肉抜きすることで成形されている。や

や台形を呈し、内側には鉄釘の一部と漆喰が付着したままとなっている。

72も文様の周囲が強くナデられていて、文様は貼付けと考えられる。成形技法も71とほぼ同じである。71、72は文様内側に釘穴が配されることから、棟板に打ちつけられたものと考えられる。

73の文様は型押しと思われ、型から外した後に角文のエッジを立たせるために、工具で調整している。表面は全体に、裏面には一部にハナレ砂が残る。裏面は前面に工具で叩いた痕が残り、また四隅にはケズリが施されている。取っ手は貼付けされている。

74は表面にコビキBが見られる。文様には粘土の接着部分があることから貼付けと思われる。裏面は丁寧なナデの後に、工具で叩いて調整している。取っ手部分は貼付けされており、表面に指頭圧痕が強く残っている。

ⅣC類（75）

方形板状瓦の表面に隅立て角文、桔梗紋以外の文様が意匠となる瓦で、股繰りはない。

75は表面の意匠に三日月文様が施されている。上部が欠損しているため、月星紋のようになるのかは分からない。文様欠損箇所にカキヤブリが見られ、文様は板瓦に貼付けられたと考えられる。表面は工具で強くナデられ、裏面は取っ手部分の周囲を肉抜きして取っ手を成形している。瓦の四隅に釘穴が施されているが、表面右上は欠損している。右下の釘穴の周りには何かを巻きつけたような跡が残っている。左上、右下の釘穴は裏面から表面に穿たれているが、左下の釘穴はどちらから開けたのか断定しにくい。

ⅤB類（76～77）

浅い股繰り（丸瓦当て）を持つ台形状板瓦の表面に桔梗紋が意匠となる飾り瓦で、使用部分は降棟、または隅棟と考えられる。

76は本丸西側石垣下出土。台となる板瓦の中央に、家紋の桔梗紋が上下逆さまになったような姿で、立体的に貼り付けられている。中房は半球状で一部欠損しているが、中央に十字型に交差する切れ込みが入り、また全体に先の尖った工具で突いた痕跡が残る。花弁間の接合部分は盛り上がり、稜が通っている。文様部分は貼り付けた後にナデ調整を施し、台瓦はヘラ調整痕が確認される。裏面は縁を残して肉抜きが施され、円形の取っ手部分には貼付けである。丸瓦当て部はカマ切で面取りされる。

77も桔梗紋は台瓦に立体的に貼り付けられている。中房は76同様に半球状で、一部欠損しているが中央に十字型に交差する切れ込みが入り、また全体に先の尖った工具で突いた痕跡が残る。花弁間の接合部分も同様に盛り上がるが、76と比べるとおとなしい。また釘穴と思われる穿孔が１つ確認される。文様部分は貼り付けた後にナデ調整を施し、台瓦にもナデ調整痕が確認される。裏面は中央部が肉抜きされて薄くなっており、取っ手があった可能性がある。側面部はカマ切で面取りされ、正面から見て右側面が外に広がりを見せているので、あるいは鰭があった可能性も考えられる。

ⅤC類（78～86）

鬼瓦の一部であるが断片であるため、全体の形状が分からない種類である。

78は台となる板瓦に魚の頭部が貼付けされている瓦で、本丸東側石垣下からの出土。表面の文様は貼付けした後に部分的にケズリを施し、工具でウロコを形成している。目の周りの粘土は盛り上がり、目玉は工具によって彫られている。裏面にはコビキが残り、コビキを施した後に肉抜きをしている。

79は、木の枝に二本の足で立つ鳥を意匠したものと考えられが、鳥の頭部、尾部、翼は欠損している。表面はナデ調整の後に、クシ書きで鳥の羽文様を表現している。裏面は肉抜きが施され、取っ手の一部が残存

している。

80は表面に剣状に伸びた文様を意匠とする。文様の周りには強くナデつけた跡があり、文様貼付けの後の調整と考えられる。表面は全体的に指でナデられ、裏面は肉抜きが施されるが指によるものか、工具によるものかは断定できない。

81は表面に植物の葉と茎、もしくは蔓を文様として貼り付けられている。葉は69,70,73のは文様に比べると細長い。葉の横の文様は茎と花房なのか、蔓が巻いているものなのか、断定はできない。径1.3cmの釘穴が１つ残っていて、裏面から表面に向かって穿たれている。裏面は工具による強いナデ調整と肉抜きが施されている。

82も欠損しているが、植物の葉を文様としたものである。表面にカキヤブリが見られ、文様は貼り付けられたと考えられる。釘穴は表面から裏面に穿たれている。裏面にはハナレ砂の付着が見られる。

83は鬼瓦の鰭部で表面はナデ、側面はヘラケズリ、裏面は肉抜きが施されている。裏面の周縁部には1.1～1.7cm幅の縁が残り、この縁を残して肉抜きはなされている。

84は80と良く似た文様の外側に条痕が残る。表面は文様を貼り付けた後にナデ調整を施し、側面はヘラケズリ、裏面は周縁部に1.6cm幅の縁を残して肉抜きが施されている。

85は横向きに伸びた枝状の物体に刺突文様が施されたもので、文様部分は貼付けである。表面は貼付け後にナデ調整を行い、さらに工具で刺突文様を表現している。裏面は肉抜きが施される。

86は３枚の葉を持つ植物の文様で、花弁と思われるものも２枚、確認できる。文様の周囲にはナデつけた跡があり、文様は貼付けによるものと考えられる。表面はナデ、側面はカマ切、裏面は工具による強いナデが施される。

(8) 特殊瓦（87～107）

特殊瓦とは上記の瓦の分類に当てはまらない瓦のことで、これらの瓦のほとんどが断片での出土であるため、どの器種の瓦のどの部分にあたるのか分からないもの、また熨斗瓦、垂木先方形蓋瓦など特殊な部位に使用される瓦などである。なお、87は平瓦片と考えられるが、籾の圧痕が残っている。この籾について淺川牧夫氏（熊本大学教育学部教授）からご教示を得たが、当時栽培されていた稲の品種を示す貴重な資料であり、この括りとした。なお籾圧痕については別に一節を設けている。

87は二の丸東北隅出土で、平瓦の破片と考えられる。瓦は表面、裏面ともナデ調整、側面はカマ切が施される。瓦表面に籾の圧痕が３ヶ所確認される。いずれも籾から芒が長く伸びていて、野生種に近い品種と考えられる。瓦のナデ調整を行った後、焼成されるまでの間に何らかの理由で付着したものと思われる。

88は隅部に用いられる平瓦の一種と思われ、側面の片方は波打つような切り取られ方をしている。釘穴が４つあり、３つは貫通しているのが確認できる。釘穴は約140°の角度で穿たれている。

89は飾り瓦の一種と思われる。板瓦に２段の台瓦が貼り付けられ、その表面に連続するが線描される。唐草の蔓は中心飾りと思われる３枚の花弁（または葉）から伸び、先端部は節から３本に分かれる。

90は軒丸瓦の一種で、瓦当部から玉縁部までが残っている。中央やや瓦尻寄りに幅1.2cm前後の釘穴を穿孔している。表凸面から裏凹面方向にほぼ垂直に孔は穿たれている。玉縁部の表凸面はナデ調整、裏凹面はシボリ痕が見られる。体部表凸面に工具による強いナデが見られ、裏凹面は軒方向から玉縁方向にコビキ痕が施され、布目痕も残る。２種類以上の吊紐痕が全体的に残っている。側縁の面取りはカマ切である。瓦当部は焼成前に大きく斜めに切断して成形され、文様はそれに合わせて斜め向きに型押しされているが、欠損しているために文様の種類は分からない。

91は鬼瓦の貼付け文様の一部と思われるが、詳細は分からない。断面は抉りの浅い勾玉のような形で、凸

部に４～８本を単位とする多重条痕がクシ書きで施される。

92は半円状に湾曲する台瓦に貼り付けられた１条の突帯と、内側に反り返るように立ち上がる外縁部が特徴的な瓦で、外縁部には縦方向に連続して口型の窪みが型押しされ、その数は８条を数える。鯱の口唇部とも考えられるが、断定はできない。

93は欠損しているが、板瓦の一部を曲線を描くように切断して成形しており、その形状から面戸瓦と思われる。釘穴は全部で３つ穿たれているが、このうちの２つは一度右上方向に貫通させようとして途中で止め、左下方向に貫通させている。

94、95は蓋状の瓦であるが、全体は波打つように湾曲している。94の表面は何度も工具によるナデ調整が施され、裏面もナデ調整が施される。また裏面の一部には指頭圧痕が残っている。95も全体にナデが施され、また指頭圧痕も見られる。その形状から94、95は、屋根の隅端に飾り瓦として用いられる隅蓋瓦（留蓋）の可能性も考えられる。

96は本丸上段で出土し、鬼瓦の一部と思われる。瓦中央に裏面まで突き抜けるスカシ穴があり、瓦を固定する金具などを通した場所と考えられる。このスカシ穴の周囲には、貼付け文様が剥落してカキヤブリが円形に巡っており、この円形に巡るカキヤブリを中心として多重条痕が放射状に配される。多重条痕は７本のクシ状の工具を用い、波線を描くように瓦周縁部まで伸びている。なお瓦表面は丁寧にナデられ、また側面はカマ切で整形され、裏面にはコビキ痕が一面に残る。

97～101は二の丸中心部掘り込み出土。形状は半円形で、焼成前の丸瓦の体部を横方向に切断したような印象を受ける。97は一部を欠損しているが、復元すると半円形になるものと考えられる。凸面はヘラケズリの後に、ナデ調整を施している。凹面には布目痕、吊紐痕が残り、側縁付近にはシボリ痕が認められる。側面の面取りはカマ切が施される。

98は凸面、側面の調整は97同様であるが、凹面にはコビキ痕が残り、布目痕と細かな吊紐痕、側縁にシボリ痕も認められる。最後はヘラによる調整も施される。最大長は97の２倍弱の大きさである。

99は凸面にコビキの後、工具によるタテ、ヨコ方向へのケズリ痕が認められ、最後にナデ調整が施される。凹面はコビキ痕が残り、布目痕と吊紐痕、シボリ痕が認められ、その後にヘラケズリ調整、ナデ調整が施される。側面の面取りはカマ切であるが、一方の面にはカキヤブリ痕も認められる。最大長、最大厚は97の近似値を測る。

100はほぼ完全に残っている。凸面、側面の調整は97、98同様で、凹面はコビキの後にナデ調整が施される。この種類の瓦のなかでは最も小さい。

101も完形品で凸面にコビキの後、工具によるケズリ痕が認められ、最後にナデ調整が施される。凹面はコビキ痕、吊紐痕が残り、最終的にヘラによる調整が施される。瓦当端部にタテ方向の工具調整痕が認められる。側縁の面取りはカマ切で、側面にはヘラケズリ調整痕、型抜きのための棒痕が認められる。

97～101については、以前は特殊丸瓦とも呼ばれ、その用途は不明であった。藤本勝巳氏（藤本鬼瓦）のご教示によると、屋根の大棟の部分には97～101と同様の形状である輪違瓦（または青海波）を化粧瓦（棟込瓦）として使用することもある、ということであった。また以前は、焼成前の丸瓦を半分に割って整形したものを焼いて、面戸瓦の代用品として使用していた、ともいう。

102、103は熨斗瓦で、ともに表、裏両面に工具による強いナデ調整痕が認められる。側面、端面はヘラケズリによる調整が施される。

104～107は隅木蓋瓦。降棟を支える隅木の先端部は風雨による侵蝕を受けて腐りやすいため、それを防ぐ目的で取り付けられるのが隅木蓋瓦である。箱型の形状を持ち、隅木先端部の覆いとなる。

104～107は隅木の木口面を瓦当面としており、このうち104, 105は丸に隅立角文様が型押しされる。

104は瓦当面は表裏両面に工具による強いナデ調整が施され、顎部にはヘラ[illegible]が認められる。文様部分には木口に瓦を固定するための釘穴が２つ確認され、釘穴は表面から裏面[illegible]て穿たれている。覆い部分は上面のみ残っており、表裏両面とも工具による強いナデ調整が施され

105は瓦当面の顎部（下端面）が雲頭形に整形され、その先端は下方に向か[illegible]角形に尖り、一見したところ宝珠を逆さまにしたような形をなしているのが特徴的である。瓦当面[illegible]面に工具による強いナデ調整が施され、顎部はカマ切で整形される。文様部分には木口に瓦を固定[illegible]の釘穴が２つ確認され、釘穴は裏面から表面に向かって穿たれ、裏面には釘穴を左右に分かつよう[illegible]沈線が上下方向に引かれている。

106は瓦当部分の大半が欠損しており、その文様は不明。瓦当面の表裏両面とも、工具による強いナデ調整を施されており、瓦当面は上面と側面が覆いとなるように、縁（幅2.5～3.0cm）より後ろに下げて貼り付けられている。つまり上面と側面の縁は、庇状に5.0cmほど前方に突出するような姿である。上面、側面ともに縁の一部が瓦当て状に抉られている。瓦当面の裏面から、覆い部分の端面までの長さは12.0cmで、これが隅木の差し込みの長さとなる。端面はカマ切で整形されている。

107は瓦当の文様が８葉花弁花丸文で、花弁の芯は５弁花である。瓦当面は表裏両面に工具による強いナデ調整が施され、特に表面は文様を型押しした後にナデ→ケズリ→ナデ、と何回も細かな調整を施している。覆い部分は上面の一部が残っており、木口に瓦を固定するための釘穴が１つ確認される。

(9) 文字入り瓦（108～115）

佐敷城出土の瓦の中には「天下泰平国土安穏」銘の鬼瓦や、軒平瓦の瓦頭部分に「慶長十二年丁未八」「八月吉日𠮟ろ」と刻銘された瓦のように、文字そのものを文様として使用している例が見受けられる。これらの瓦以外にも、クシ書きや指ナデで文字を記した瓦が数点、見つかっている。このように文字が確認される瓦は鬼瓦３点、軒平瓦３点、平瓦２点の計８点である。

108は追手門内から出土した鬼瓦で、「天下泰平国土安穏」の８文字を文様としている。文字は行書体と草書体の２種類で書かれ、「下」の一部が欠損している以外は、ほぼ完全に残っている。文字の周りに粘土を工具でナデつけた跡があり、文字は貼付けと考えられる。裏面は工具による強いナデと肉抜きが施され、また取っ手を貼付けした後に上部の瓦当てをカマ切で面取りを施している。取っ手には取り付け用の金具が折り曲げられた状態で付着している。

109は鬼瓦外周の鰭部から脚部にかけての部分に上下方向に条痕が施され、その外側に「長」、「年八月廿四」「宮山吉松」の文字が書かれる。瓦中心部付近に文様が貼付けで施されるが、表面の欠損が著しく、文様の種類は判別できない。表面はナデ調整、側面はカマ切、裏面には肉抜きが施され、また釘穴が１つ穿たれている。

110も鬼瓦外周に上下方向に条痕が施され、その外側に文字がクシ書きで書かれている。表面には文様の貼付け部、裏面の周縁部には３．５cm幅の縁が残り、この縁を残して肉抜きはなされている。

111は平瓦の破片であるが、表面に「𠂤」の字が二ヶ所にヘラでうっすらと書かれている。表面、裏面とも工具による強いナデが施される。

112も平瓦の破片であるが、表面に文字のような文様が線描されている。しかし途中で欠損しているため、文字とは断定できない。裏面は工具で強くナデられる。

113は軒平瓦で、右半分が残っている。平瓦部表凹面は工具により強いナデ調整を施し、裏凸面も工具による強いナデが施される。瓦当部の表面には型押し文様で「慶長十二年丁未八」の文字が入る。瓦当部表面の周縁幅は右４．３cmを測る。

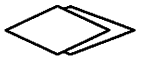
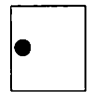
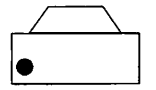
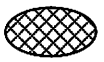
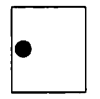
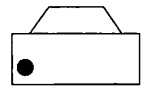
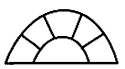
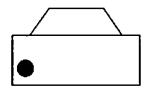
114も軒平瓦であるが欠損が著しく、右側の一部しか残っていない。瓦当部の表面には型押し文様で「慶」の文字が入り、113と同じく年号が入ると考えられる。瓦当部表面の周縁幅は一部欠損知っているが右3.8cmを測る。平瓦部表凹面は工具により強いナデ調整を施し、裏凸面も工具による強いナデが施される。瓦当部の表面には型押し文様で「慶長十二年丁未八」の文字が入る。瓦当部表面の周縁幅は右4.3cmを測る。

115も軒平瓦で、左半分が残っている。平瓦部表凹面は工具により強いナデ調整を施し、裏凸面も工具による強いナデが施される。瓦当部の表面には型押し文様で「八月吉日𠮟ろ」の文字が入る。「𠮟ろ」の部分は崩し字で、「杉谷」と読むこともできそうであるが、断定はできない。瓦当部表面の周縁幅は左3.9cmを測る。

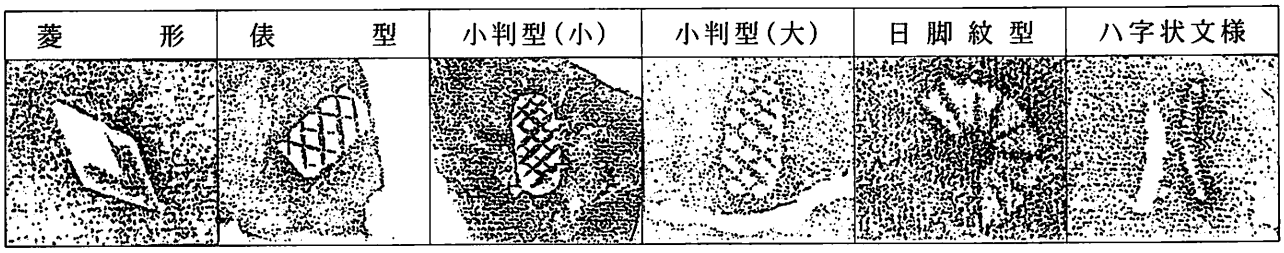
(10) 瓦の刻印

佐敷城から出土する瓦のなかに、刻印が押されているものが見受けられる。刻印の種類は6種類で、現在まで20点が確認されている。刻印はスタンプを押捺したものが5種類19点、不明のものが1種類1点である。刻印が押された瓦の種類は丸瓦、平瓦、鬼瓦の3種類で、19点のうち丸瓦が12点を占め、平瓦7点、鬼瓦1点である。なお丸瓦12点のうち、11点までが体部表凸面玉縁近くの側縁部に押されている。平瓦では体部縁辺付近に刻印が見られる。唯一、鬼瓦にある刻印はスタンプではなく、カタカナの「ハ」の字に似ており、その一方には横線が筋状に入っており、一見したところ古い10円玉の横のギザギザ部分を転がしたような痕跡である。これら刻印の種類と、押された瓦の種類、押された場所などを示したのが第19表で、拓影は第24図に掲載した。

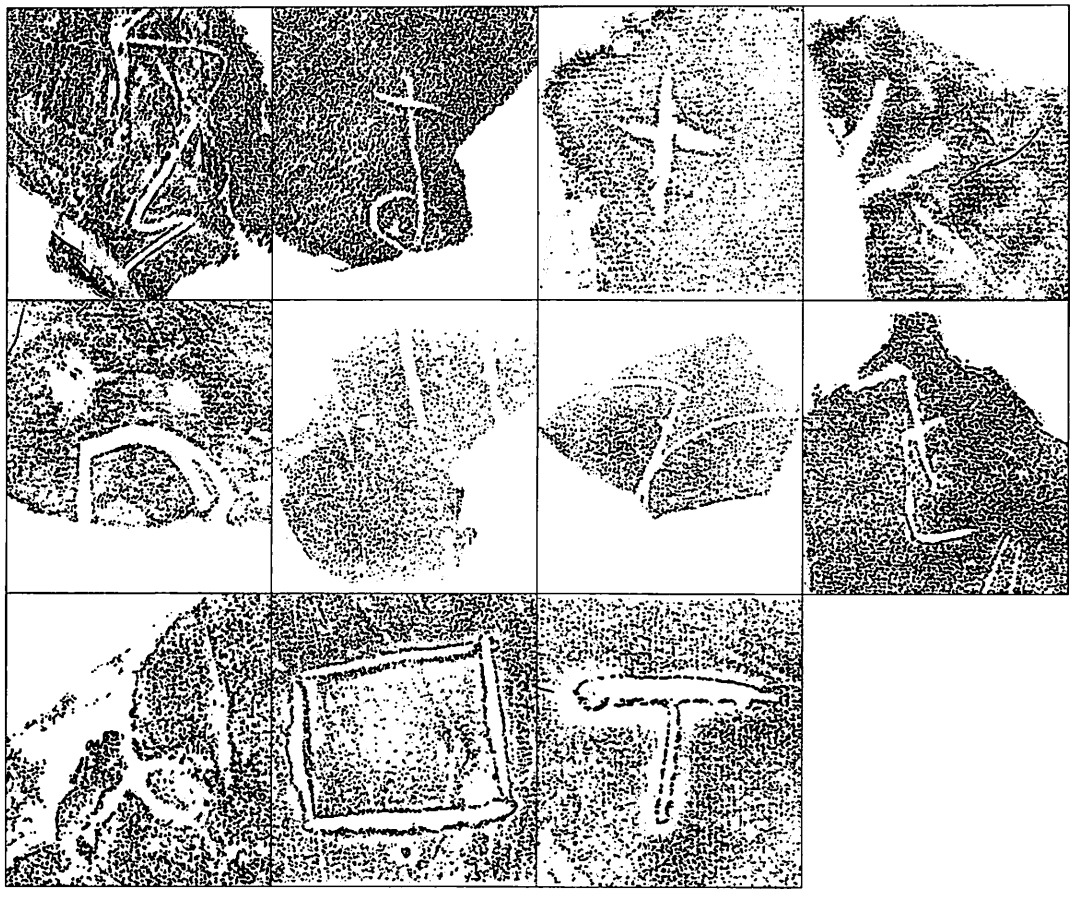
またヘラで記号、または記号らしきものを書いている瓦の出土も見られる。これらの拓影は第25図に掲載した。

刻印の種類	法量(平均値)	瓦の種類(数量)	押印の位置(●)
 菱形	縦 2.0cm 横 0.9cm	平瓦 2点	
 俵型	縦 2.0cm 横 0.9cm	丸瓦 9点	
 小判型(小)	縦 2.6cm 横 1.2cm	平瓦 5点	
 小判型(大)	縦 3.1cm 横 1.5cm	丸瓦 1点	
 日脚紋型(扇型)	縦 2.4cm 横 1.3cm	丸瓦 2点	

第19表 瓦の刻印一覧表



第24図　瓦の刻印の拓影



第25図　瓦に施されたヘラ書きの拓影

2．李朝系瓦

佐敷城跡から出土した瓦の中に、体部表凸面にタタキ痕、裏凹面、瓦当裏面に布目痕が明瞭に残り、また瓦当表面の文様が　これらの瓦は佐敷城石垣編年第Ⅱ期の石垣に沿って出土しており、佐敷城の第１回目の改築時期を示す指標となっている。

主な出土場所は二の丸南側斜面、三の丸中心部などであるが、ほぼ城内の全域から出土が見られる。出土した瓦の種類は軒丸瓦、丸瓦、滴水瓦、平瓦の４種類である。

(1) 李朝系軒丸瓦（116～124）

佐敷城跡出土の李朝系軒丸瓦を、瓦当面の文様で大きく分類すると、次の２類に分けられる。

（Ⅰ類）二重の圏線に囲まれた半球状の中房から放射状に、三角形と菱形が間断無く配される。光芒線状文様。

（Ⅱ類）圏線に囲まれた広く低平な中房の文様は右三つ巴文で、周りを単弁単子葉の花弁がめぐる。花弁の数が14葉のもの（Ａ類）、20葉のもの（Ｂ類）に細分される。

	文　　様	文様の数量
Ⅰ類	光芒線状文様	—
ⅡＡ類	単弁右三つ巴文	１４葉
ⅡＢ類		２０葉

第20表　李朝系軒丸瓦の分類一覧表

Ⅰ類（116～119）

突出する二重の圏線に囲まれた半球状の中房から、放射状に12本の三角形が伸び、その隙間に12本の菱形（大）が入り、さらに三角形と菱形（大）の先端部付近の隙間に24本の菱形（小）が周縁に沿って配される。三角形と菱形の両方とも強く突出し、中央に走る稜は切り立っている。116～119は全て二の丸南側斜面からの出土物である。

116は、瓦当面と体部の一部が現存している。瓦当面は中房が欠損している。周縁幅は1.5～1.9cmを測る。文様は型押しした後に、ナデ調整を施している。瓦頭裏面から体部裏凹面にかけて布目痕と指オサエ痕が認められる。体部との接合角度は102°を測る。

117は瓦当面がほぼ完全に現存している。瓦頭面の周縁幅は1.5cm前後を測る。文様は型押しした後に、ナデ調整を施している。瓦頭裏面から体部裏凹面にかけて布目痕と指オサエ痕が認められる。体部との接合角度は推定106°を測る。

118は一部欠損しているが、瓦頭面はほぼ現存している。瓦頭面の周縁幅は1.6～2.0cmを測る。瓦当面にはハナレ砂が観察される。体部との接合角度は推定105°を測る。

119は瓦当面の下半分と体部の一部が欠損している。瓦頭面の周縁幅は1.7cmを測る。文様は型押しで、瓦頭裏面に布目痕が残る。体部は全体的に磨滅が著しく、凸部はタテ、ヨコ方向にナデ調整が行われるが、凹部の調整は不明瞭。側縁部に型抜きのための棒痕跡が残る。体部と瓦頭面の接合角度は123°を測る。

ⅡＡ類（120～123）

圏線に囲まれた右三つ巴文から14葉の単弁単子葉の花弁がめぐるタイプで、Ⅰ類より瓦頭面は小ぶりである。

120は瓦頭面の一部が現存している。文様は型押しで、周縁幅は1.0cm。瓦頭裏面は布目痕とナデ調整痕が

認められるが、全体的に磨滅が著しい。

121は瓦頭面の一部が現存している。文様は型押しで、周縁幅は0.8cm。瓦頭裏面は布目痕が残る。体部との接合角度は推定140°を測る。

122は瓦頭面の下半分が現存している。花弁の数は９葉まで確認できる。瓦頭裏面には布目痕とハナレ砂が確認される

123は瓦頭面の大部分と、体部との接合部分が現存している。文様は、型押しの後にナデ調整が施され、瓦頭裏面には布目痕が明瞭に残る。体部との接合角度は122°を測る。

ⅡＢ類（124）

圏線に囲まれた右三つ巴文から20葉の単弁単子葉の花弁がめぐるタイプで、ⅡＡ類と同じくⅠ類より瓦頭面は小ぶりである。

124は中房の一部を欠損するが、瓦頭面はほぼ現存している。文様は型押し後にナデ調整が施され、周縁幅は0.9～1.2cm。瓦頭裏面は布目痕が残る。体部との接合角度は推定117°を測る。瓦の色調は明るい橙色で、酸化還元焼成で赤瓦にする目的で焼かれたとも考えられる。

(2) 李朝系丸瓦（125～127）

125は瓦当の大部分を欠損しているが、玉縁まで一応、全体が残っている。和瓦の丸瓦より全長は約10cmも長い。体部表凸面はタタキ痕の上からナデ調整を施しているので、タタキ痕は薄くなっている。体部裏凹面は布目痕の上から工具で調整しているが、特に体部中央付近には、軒方向から瓦尻方向に向けて工具を何回も差し込んだ痕跡が顕著である。玉縁表凸面はナデ調整でタタキ痕は認められない。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残る。側面は未調整。

126は瓦当部分が完全に欠損し完形品ではないのだが、全長は和瓦の丸瓦より長い。体部表凸面はコビキの後にタタキ締め、その上からナデ調整を施しているので、コビキ痕、タタキ痕は薄くなっているが、綾杉文状タタキ痕が残る。体部裏凹面はコビキＡと布目痕が残り、また体部中央付近には工具痕も見られる。玉縁表凸面はナデ調整でタタキ痕は認められない。玉縁先端面にはヘラケズリ痕が認められ、また裏凹面には自然釉（藁灰釉）がかかる。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残るが、カマ切で整形される。側面は未調整。

127は玉縁近くの断片である。二の丸東門西側石垣（石垣№31）グリ石中出土。体部表凸面には青海波文状タタキ痕が残る。体部裏凹面は布目痕と吊紐痕が残る。玉縁表凸面には、工具による強いナデ調整が認められる。胎土内に楕円形の金属片（長さ２cm、幅0.5cm）が混入しているが、釘とは断定できない。

(3) 滴水瓦（128～129）

軒平瓦の一種で、古くは朝鮮瓦とも呼ばれていた。その特徴は瓦当面の顎部（下端面）が下方に向かって逆三角形状に広がる形状を持ち、また瓦当面と体部の接合角度は、120°近い鈍角となっている。

128は三の丸の排土中からの出土物。瓦当面の顎部付近のみ残存し、他の部分は欠損している。瓦当表面の桔梗紋は笵による型押し文様で、下部に珠文が２つ配される。また欠損しているが、桔梗紋からは蔓のようなものが延びている。顎部はヘラケズリで調整され、縁は前方に僅かにふくらみを見せて周縁を形成する。裏面には布目痕が認められる。瓦の色調は明るい橙色で、酸化還元焼成で赤瓦にする目的で焼かれたとも考えられる。

129は瓦当面との接合部付近の体部断片で、体部表凸面は工具による強いナデ調整が施され、裏凹面はタ

タキ痕が全体に、また布目痕も確認される。

(4) 李朝系平瓦（130～135）

表凸面に綾杉状文、青海波状文のタタキ痕が、裏凹面には布目痕が顕著に確認されるのが特徴で、和瓦に比べてやや長い

130は表凸面全面にタタキ痕が顕著で、青海波文状タタキ痕と、花文状タタキ痕が確認される。花文状タタキ痕は圏線に囲まれた中房に珠文が１つ配され、10葉前後の花弁を持ち、ヨコ方向に一列に並んでいる。工具による強いナデ調整痕も確認される。裏凹面には布目痕と吊紐痕、工具による強いナデ調整痕が認められる。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残る。側面は未調整。

131は表凸面の中央付近に、綾杉文状タタキ痕と「壬午」の文字が連続して施されている。文字の部分にもタタキ痕が残ることから、先に文字部分を施し、その後に叩いたと考えられる。タタキ板の幅は７㎝前後を測る。裏凹面はコビキＢと布目痕、吊紐痕、工具による強いナデ調整痕が確認される。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残る。側面は未調整。佐敷城追手門下の東側斜面から出土。

132も131と同じく表凸面の中央付近に、綾杉文状タタキ痕と「壬午」の文字が連続して施されている瓦の断片。確認される製作技法は131と同種である。二の丸西側石垣下から出土。

133は表凸面に綾杉文状タタキ痕を施した後に、ナデ調整を行っている。裏凹面は全体にコビキ痕が確認され、布目痕、吊紐痕、ナデ調整痕も認められる。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残る。側面は未調整。二の丸南側斜面出土。

134は表凸面全面に青海波文状タタキ痕が顕著で、端面近くはタタキの後にナデ調整が施される。裏凹面は全体にコビキ痕、布目痕、吊紐痕が確認され、側縁部には型抜きのための棒痕跡が残る。側面は未調整。二の丸西側石垣下から出土。

135も134と同種で、表凸面全面に青海波文状タタキ痕が顕著で、裏凹面は全体に布目痕、吊紐痕が確認される。側縁部には型抜きのための棒痕跡が残り、側面は打ち欠いたままで未調整。二の丸西側石垣下から出土。

３．陶磁器類

佐敷城の主郭部である本丸、二の丸、三の丸調査区を中心に、北出丸や登城口推定地などで多くの陶磁器類が出土している。このうち登城口推定地調査区では、細川藩時代におかれた佐敷番代屋敷や武家屋敷に関係すると考えられる18～19世紀にかけての肥前系陶磁器が、佐敷城時代の遺構の上層より数多く出土している。今回は佐敷城時代の遺構に伴う遺物を中心に掲載した。

遺物は貿易陶磁器類では景徳鎮、漳州窯産を中心に、龍泉窯産青磁や朝鮮半島産白磁も見られる。国産陶磁器は肥前系が中心で、一部に瀬戸美濃系が見られる。貿易陶磁器、国産陶磁器ともに、その製作年代は16世紀末から17世紀初頭にかけてのものが最も多い。また貿易陶磁器の青磁は、上記の年代よりさかのぼると考えられる資料が含まれている。

なお出土陶磁器の生産地、製作年代等については、大橋康二氏（佐賀県立九州陶磁文化館副館長）に実見してもらい、ご指導ご教示をいただいた。

(1) 染付（136～159）

染付類は全て中国からの貿易陶磁器で、生産地は景徳鎮系と漳州窯（福建系）に大別される。器形は碗、皿、大皿である。

136は口縁部がわずかに外反し、器腹は浅く弓なりする。内壁口縁部に四方襷文がめぐり、見込は圏線内に壽字を描く。高台は低くやや内湾している。137は口縁部がわずかに外反する碁笥底の皿で、外壁に大きく熔着痕が残り、また高台周囲には釉がかからず露胎する部分もある。外壁口縁部に櫛歯文がめぐり、見込みは二重圏線内に米字状の放射状文を描く。138は外壁器腹に唐花文、口縁部には内壁、外壁に二重圏線がめぐる。139は口縁部が外反し、器腹は弓なりをしている。高台はやや内湾し、畳付に砂が付着している。外壁器腹に唐草文、見込には二重圏線内に欄干が描かれる。140は口縁部がわずかに外反し、器腹は浅く弓なりする。外壁器腹に鹿が描かれる。141は底部が完存する。高台は低く、底部はやや饅頭心型気味である。見込には二重圏線内に字文を描く。142は呉須手の高台部分で、見込はダミによって文様を塗りつぶしている。高台周囲には砂が付着する。143の高台は低くやや内湾している。外壁器腹に唐草文、見込は二重圏線内に蟹、波文を描き、高台内に「富貴佳器」の銘が記される。144の高台も低くやや内湾している。外壁器腹に唐草文、見込は二重圏線内に十字花文を描く。高台畳付に砂が付着している。145は芙蓉手の大皿の断片で、内壁に窓絵が描かれる。内壁、外壁ともに貫入が入る。146は底部が饅頭心型の皿で、高台は低くやや内湾する。見込は花き文が描かれ、高台内は二重圏線内に「萬福同攸」の銘が記される。147、148は口縁部の断片で、147は口縁部がわずかに外反し、内壁、外壁ともに二重圏線がめぐる。148は口縁部が外反し、器腹は浅く弓なりする。外壁器腹には草文らしき文様が描かれるが、断定はできない。149は口縁部が外反し、器腹は弓なりをしている。高台は低くやや内湾している。外壁器腹に唐草文様、見込は二重圏線内に十字花文を描く。高台に砂が付着している。150の器腹は浅く弓なりすると考えられる。器腹外壁には花唐草文が描かれる。151は口縁部がわずかに外反し、器腹は浅く弓なりする。高台畳付には砂が付着している。器腹外壁には花唐草文が描かれる。152は高縁部が外反し、器腹は弓なりをしている。高台は低く、内湾する。外壁器腹には唐草文、見込には二重圏線内に玉取獅子が描かれる。153は高台部の断片で、底部はやや饅頭心型気味にふくらみ、高台畳付には砂が付着している。見込には圏線内に草花文と思われる文様が描かれる。154は口縁部がわずかに外反し、器腹は浅く弓なりする。見込内には圏線内に「大明成化年製」の銘が記される。155、156は同類の皿で、高縁部が外反し、器腹は弓なりをしている。外壁器腹一面に小花文とみられる文様が描かれるが、156は文様の崩し方が大きい。157は断片で内壁に花き文が描かれる。内壁、外壁ともに貫入が入る。158は底部が完存する碗で、高台は低く内湾し、畳付には砂が付着する。見込には二重圏線内に蟹が描かれる。159は高台部の断片で、底部は饅頭心型にふくらむ。外壁器腹に動物文と思われる文様が描かれ、見込には二重圏線がめぐる。

(2) その他陶磁器 (160～193)

染付類以外の陶磁器で、青磁、白磁、肥前系陶磁器、瀬戸美濃系陶器、瓦質土器類などである。器形は碗、皿、大皿、壷、甕などで、天目茶碗や紅皿も出土している。またふいごの羽口、坩堝なども出土している。

160～163は青磁で、生産地は160、161は龍泉窯、162、163は龍泉窯または福建系諸窯と考えられる。

160は高台部の断片で、灰緑色のガラス質釉がかかる。表面に微細な気泡が入り、二次的な焼成を受けた可能性がある。161は口縁部の断片で、口縁部は外反し、器腹は弓なりをしている。灰緑色のガラス質釉がかかる。162は完形品でくすんだオリーブ色のガラス質釉がかかる。見込、高台畳付、高台内部には、釉がかからず露胎する。口縁部は外反し、器腹は弓なりをしている。163は焼成不良または二次的焼成を受けていて、釉はガラス質の部分が無くなり、茶褐色に変色している。剣先連弁文が描かれた痕跡がある。

164～166は白磁で、生産地は朝鮮半島。164、165は佐敷城石垣編年第Ⅱ期の石垣に伴って出土している。

164は高台部の断片で、高台は低い。見込と高台畳付に重ね焼き時の砂目が残る。165は口縁部がわずかに外反し、器腹は浅く弓なりする。見込は円形に窪み、また見込と高台畳付には砂目が残っている。166は口

縁部の断片で、口縁部はわずかに外反する。

167は中国で生産された型作りの小皿で、見込と高台にトルコブルーの青釉が残る。高台内に方形の削り出しが見られる。

168、169は瀬戸美濃系の陶磁器。168は天目茶碗で高台部が残っている。高台は低いケズリ出し高台で、鉄釉が垂れている。169は底部の断片で、耳状の脚を貼り付けている。見込には鉄絵で鳥が描かれる。織部風の作風である。

170～180は肥前系の陶磁器で、器種は碗、皿、甕などで天目型茶碗や紅皿を含んでいる。また174、178は肥後小代焼系の可能性も考えられる。

170～172は鉄絵が施された皿で、170、171は口縁部がラッパ状に大きく外反する皿で、器腹は大きく屈曲している。内壁口縁部には波文状に曲線が引かれ、見込には草文が描かれる。172は大皿の高台部断片で、見込に草文が描かれる。高台部に胎土目が残る。173は鉄釉がかかった天目型茶碗の口縁部断片で、口縁部は「く」の字に外反し、器腹は弓なりしている。174は叩き成形された壷、または甕の底部の断片。175は甕の口縁部断片で、内壁、外壁ともに灰釉がまだらにかかる。口縁部外縁と、その下の二条の突帯は貼付けられている。176～178は高台部の断片。176は内壁、外壁ともに釉がかかり、高台は低い。177は内壁、外壁ともに灰釉がかかり、底部の中央部は一段、窪んでいる。178も内壁、外壁ともに釉がかかり、高台は176より高く削り出されている。179は碗の口縁部断片で、口縁部は僅かに内湾する。外壁器腹部は線状に窪む。180は型押しで成形された紅皿で、内壁に紅が付着している。181は無釉の焼き物で、器種は不明。二次的焼成を受けた可能性がある。

182～189は瓦質土器で器種は火舎、擂鉢、甕である。182～187は火舎口縁部の断片で、口縁と貼付け突帯文の間に文様が連続して押印される。

182はトランプのスペード状文様が、左から右方向に連続して押印される。器表面には回転ナデが全面に施される。183は×状文様で、器表面には回転ナデが全面に施される。184、186、187は花文で、全面に回転ナデが施される。花文の花弁数は７葉（184）、８葉（186）、10葉（187）に分類される。185は菊花文が押印され、器外面には突帯文を貼り付けた後に回転ナデが施され、内面は刷毛目の後にヨコナデが施される。188は瓦質土器の擂鉢で、器内面には５条を１組とする卸し溝が残っている。189は瓦質土器底部の断片で、器上面にナデ調整痕、下面に刷毛目の痕が残る。

190は浅鉢で、底部に糸切り痕が残る。口縁部に炭が付着しており灯明皿と思われる。191は擂鉢。底部はヘラケズリで、外壁器腹部に指頭圧痕が確認される。内壁には８～９本のクシ状工具を用いて、卸し目を基本的に放射状に配している。192～193は鍛冶関係の遺物である。192は土器質坩堝で登城口推定地Ⅱ調査区からの出土。193はふいごの羽口で三の丸出土。付近からはスラッグの出土も見られた。192、193いずれも表面が熱で溶けて、一部ガラス化している部分もある。

４．金属器

(1) 金具（194～197）

二の丸中心部掘り込みから、瓦片に混じって鉄製品が３点出土した。その形状から門柱に門扉を吊るための肘壷と考えられる。肘壷には肘金（肘金物）と壷金（壷金物）があり、肘金は回転軸となる芯棒に楔形の柄をつけた形で、壷金は回転軸を差し込んで受けとなる円筒状金物に楔形の柄がついたような形状である。肘金は門柱の裏側に打込み、壷金は扉の縦框の側面から打込み、門扉の上下二ヶ所に取り付ける。そして壷金の穴を門柱に打込んだ肘金の軸に落とし込んで吊るという構造である。

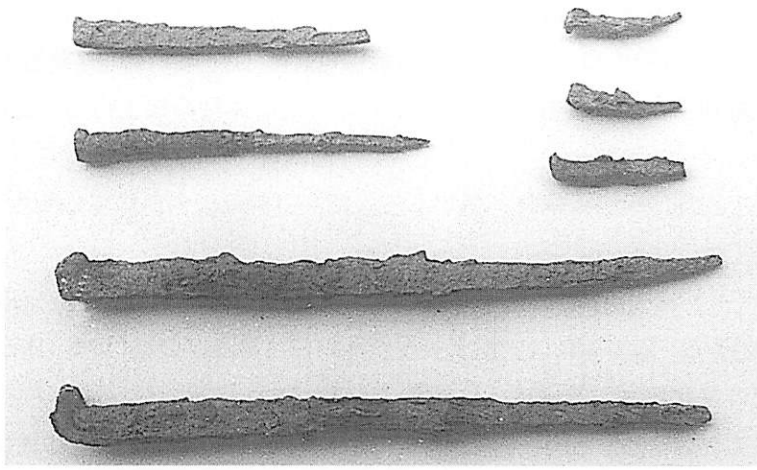
194～196はこれら扉金具と考えられ、金属腐食により目釘穴などは確認できない。194、195は先端部が楔

状にすぼまる。196は194、195より小さく、あるいは大型の釘の断片である可能性も考えられる。

197も二の丸中心部掘り込みからの出土。L字状に折り曲げられた金属器で、目釘穴が１つ残る。全体に緑青が生じており、材質は銅であると考えられる。本来はコの字状の形であったと思われ、215、216の木材片は金属器の折り曲げ部分に収納されていて、木材片にも目釘が通った痕跡が残っている。刀の柄頭（兜金）が考えられる。

金具としては、この他にも鉄釘類が数多く出ている。特に本丸通路部分では大小16本の出土が見られた。今回、出土遺物として当然、掲載しなければならないのだが、取り上げ後の劣化防止処理作業の不足により、現在は接触することさえ危険な状況にある。そのため、今回は出土時の写真を掲載するとともに、釘の大きさごとに説明を行う。なおこの説明は、『佐敷城跡保存整備基本計画書』内の「出土遺物からの考察」五味盛重氏（財団法人文化財建造物保存技術協会参与、当時）の報告から引用した。

「発見された釘のうち、長押等の大材の留釘と思われる釘（大）は、断面が長方形で頭部が1.5cm×1.2cm、全長27cmの角棒状を呈する。頭部は板状に叩き伸ばして渦状に丸め込み、木部に打込むと平らにつぶれて笠頭になる、いわゆる頭巻釘である。中間的長さのものは化粧垂木の留釘で、最小のものは板類及び造作材の留釘である。」



鉄釘写真

(2) 古銭（198～209）

出土した古銭は永楽通宝（198、199）と、寛永通宝（200～209）の２種類に大別される。このうち寛永通宝は、寛永13年（1636）に江戸浅草、江戸芝、近江坂本の３ヶ所の銭座で鋳造が開始され、万治２年（1659）に一時中断するまで、全国15ヶ所で生産された。その後、寛文８年（1668）に鋳造が再開され、この寛文８年鋳造以前の寛永通宝を「古寛永通宝」、寛文８年以降の寛永通宝を「新寛永通宝」と呼ばれている。寛文８年の鋳造再開後は全国の約30ヶ所で鋳造され、元文４年（1738）に鉄製の寛永通宝が、明和５年（1768）には大型の４文銭が鋳造されるなど種類を増やしながら、明治２年（1869）頃まで鋳造されている。

佐敷城跡にて出土、または表面採取された寛永通宝は、その材質や特徴から生産地は水戸、江戸亀戸、京都、仙台（石巻）の４ヶ所で、製作年代は古寛永通宝があることから、寛文８年以前から19世紀中頃までの期間である。

なお出土古銭の生産地、製作年代等については、山口正豊氏（熊本古銭研究会）に実見してもらい、ご指導ご教示をいただいた。

198、199は永楽通宝で、中国で生産され輸入されたものである。どちらも一部欠損がしており、198は表面に「武」「寶」、199は「武」「通」の銘が確認される。

200～209は寛永通宝。

200、201は寛文８年以前に鋳造された、いわゆる古寛永通宝で生産地は水戸。200は登城口推定地Ⅱ（二尊寺境内）調査区からの出土。直径2.4cmを測る。201は三の丸出土。裏面は金属腐食が一面に見られる。直径は2.4cm。200、201ともに裏面は無文。

202、203は寛文８年鋳造で、生産地は江戸亀戸。表面の「寛永通宝」の線は細く、裏面に「文」の一字の銘がある。細字背文とも呼ばれる。202は二の丸北部での表採。直径は2.5cmを測る。203も二の丸表採。直径も202と同じく2.5cm。

204、205は元文年間（1736～1741）の鋳造で、生産地は京都（七条銭）。不旧手とも呼ばれる。204は登城口推定地Ⅰ（社会教育センター南西部山裾）調査区からの出土。表面の銘はかなり磨滅している。裏面は無文。直径は2.3cmを測る。205は二の丸調査区東側からの出土。直径は2.3cmで、204より正面の銘の磨滅は少ない。

206は本丸東側石垣下表採。鉄銭で天保４年（1838）頃に、仙台藩領石巻で鋳造。表面、裏面とも金属腐食が著しい。

207～209は二の丸表採遺物で、当初は３枚が付着した状態で発見された。元文４年以降に京都で鋳造された鉄銭で、表面、裏面とも金属腐食が著しく、拓影を取ることで寛永通宝と判明した。直径は金属腐食のため多少の誤差があるが、いずれも2.3～2.4cmを測る。

５．その他の遺物

(1) 生活用品（210～216）

210は砥石で登城口推定地Ⅱ（二尊寺境内）調査区からの出土。安山岩製で側面部の一方が研磨されて、磨り減っている。また、斜め方向に鋭い切り込み疵が残っている。

211は石臼の断片で、挽き手を付ける穴が穿たれていることから上臼と考えられる。挽き手用穴は幅2.0cm、高さ1.7cm、奥行き2.8cm。臼中央部には縦方向に円形の穴が通り、物入れ用穴の一部と考えられ、また石臼の大きさから挽き茶用茶臼であった可能性がある。

212～214は砂岩製の石臼断片で212、213は下臼で、臼中央部に軸となる心棒を通す円形の穴が穿たれている。214は上臼で、縁部を残して中央部に向かって円形に窪み、臼中央部に軸となる心棒を受ける円形の穴が穿たれている。挽き手用穴は高さ1.4～2.0cm、奥行き4.5cm。

215、216は、刀の柄頭（兜金）と考えられる金属器197の折り曲げ部分に入っていた木片で、目釘痕が通っている。刀の柄には「朴の木」が使用されることから、この木片も「朴の木」の可能性がある。

(2) 墓石（217～231）

出土墓石の種類は五輪塔（地、水、火、風、空輪）、宝篋印塔、無縫塔で、グリ石（石垣裏込め石）中から多く出土している。石材は熔結凝灰岩がほとんどである。

217は無縫塔の塔身で、台座となる請花との接合部分はほぼ水平である。

218～220は宝篋印塔の笠部で、四隅に隅飾り突起がつく。218は幅7.5cm前後の隅飾り突起が四隅に残り、上面中央部に方形の枘穴が穿たれている。枘穴は縦、横ともに6.0cm、深さは2.5cmで、縁部は2.8～3.8cmの幅を持つ。下面はほぼ水平。笠本体および隅飾り突起には線刻が施され、蓮弁状文様などが確認される。

219は隅飾り突起のほとんどが欠損しており、唯一残る隅飾り突起の幅は6.8cmである。上面中央部に方形の枘穴が穿たれている。枘穴は8.5～9.0cmの大きさで、深さは3.5cm、縁部は4.0～4.5cmの幅を持つ。下面には、幅2.5cm前後の穴が縁部に沿って穿たれている。露盤を含めて軒上に３段、軒下は１段からなっている。

220は幅9.0cm前後の隅飾り突起を持ち、上面中央部には円形の枘穴が穿たれている。枘穴は径10.0cm前後の大きさで、深さは5.5cm、縁部は4.0～4.8cmの幅を持つ。露盤を含めて軒上に３段、軒下は１段からなっている。

221～231は組み合わせ式五輪塔の一部で、内訳は空風輪３、火輪５、水輪１、地輪２である。

221～223は空風輪部で、221は高さ19.7cmの空風輪部に、空輪径17.1cm、風輪径15.7cmのもので、下面中央部に径5.7cm、高さ3.4cmの枘がつく。222は高さ20.4cmの空風輪部に、空輪径20.0cm、風輪径17.6cmのもので、下面中央部に径7.6cm、高さ3.2cmの枘がつく。223は高さ18.4cmの空風輪部に、空輪径12.5cm、風輪径12.1cmのもので、下面中央部に径6.4cm、高さ3.3cmの枘がつく。

224～228は火輪で、上面中央部に枘穴が穿たれ、下面はほぼ水平である。224～226は上面中央部の枘穴が方形を呈する。枘穴は224が6.0cm前後の大きさで、深さは4.2cm。225は7.0cm前後の大きさで、深さは3.2cm。226は風化が著しく、枘穴にも欠損が多いが10.0cm前後の大きさで、深さは6.3cmを測る。227、228は上面中央部の枘穴が円形を呈する。227の枘穴は径6.6cm前後の大きさで、深さは3.9cm。228は227より一回り大型の枘穴を持ち、径10.5cm前後、深さ6.9cmで工具痕が認められる。

229は水輪で、上面、下面ともほぼ水平で、火輪または地輪との接合部には、ズレを防ぐための工夫は見られない。

230、231は地輪であるが、水輪と同じく上面、下面ともほぼ水平で、水輪との接合部には、ズレを防ぐための工夫は見られない。

221～231の五輪塔の各部位に、梵字などの銘は確認されなかった。

(3) その他の遺物（232～238）

232は砂岩製の石製品であるが、断片での出土であるため種別は不明。表面、裏面、側面ともに調整した痕跡が認められる。表面には円形に浅く彫り込みが施される。

233は塀の控柱と思われる石造物の断片で、砂岩製。全体に調整痕が確認されるが、剥落が著しい。中央の穿孔部より上部が欠損している。この穿孔は幅5.5cm、奥行き13.5cmで水平に穿たれている。塀親柱と控柱を連結する貫を通すためのもので、貫は水平に通されていたと考えられる。端部に径5.1cm、長さ1.8cmの円形の枘が残っている。土台基礎に差し込んで、控柱を固定するためのものである。この土台基礎の形状については、棒状の切石を使った例（人吉城など）や礎石に直に立てる例（宇和島城など）がある。平成５年４月に行われた「佐敷城跡門跡発掘発見説明会」の写真綴りに円形の枘穴を持つ棒状の石が、234の笠木などとともに写っている写真があり、あるいは土台基礎の可能性もある。しかし現在は所在不明となっていて、確認できない。

234～237は砂岩製石鳥居の笠木の断片で、本丸東門跡出土。234は家形の形状で、全面に調整痕が残る。下部には、途中で欠損しているが長さ9.8cm、幅4.0cm、奥行き4.3cmの穿孔が穿たれ、石鳥居の島木に固定するための枘穴と考えられる。235は下部に枘穴は穿たれていない。236～237は断片。238は不明石製品。その用途は不明。

６．魚介類の分析

本丸西側石垣下の土坑周辺からは、陶磁器片や炭などに混じって魚骨や貝殻が出土し、また二の丸中心部掘り込みからも貝殻の出土が見られた。このうち保存状態の良い魚骨８点、貝殻10点について報告する。なお魚骨については清水稔氏（熊本市立熊本博物館学芸員）、貝殻については菊池泰二氏（九州ルーテル学院大学人文学部教授）からご指導、ご助言をいただいた。

魚骨は全て条鰭魚綱スズキ目 Actinopterygii　Perciformesに属すものと考えられるが、魚種の特定には至らなかった。魚骨のうち、写真記号ａ～ｇは同一個体であった可能性も考えられる。ｈは別の個体の骨である。ａは前頭骨（左側）の一部で、下部は眼窩を構成している。ｂも同じく前頭骨（左側）の一部で、ａよりも前方の部位である。ｃは歯骨（右側下顎部）で、骨内にエナメル質が包蔵される。ｄは前鰓蓋骨（左側）で、ｅも前鰓蓋骨と見られるが特定は出来ない。ｆは擬鎖骨（右側）、ｇは腹ビレ（右側）の第１棘である。ｈは間鰓蓋骨（右側）と見られるが、特定は出来ない。

貝殻は合計で７種類の貝が特定された。大別すると巻貝類を指す腹足綱　Gastropodaに属す貝類（ア～オ）と、二枚貝類を指す斧足綱　Pelecypodaに属する貝類（カ～コ）に分けられる。なお全て食用できる。

アはテングニシ科テングニシ Hemifusus tuba(Gmelin)で殻高は15cm、次体層の一部が割れ、殻軸が見える。イ、ウはアクキガイ科アカニシ　Rapana venosa(Valenciennes)で殻高14～15cm、殻径９～11cmを測る。エはリュウテンサザエ科サザエ　Turbo (Batillus) cornutus (Lightfoot) のから頂部の一部で、表面は剥落している。オはミミガイ科メカイアワビ　Nordotis gigantean(Gmelin)の一部で、殻表に波状うねりが認められる。カはイタボガキ科マガキ　Crassostrea gigas(Thunberg)で殻長は９cm。キ、クはマルスダレガイ科ハマグリ　Meretrix lusoria(Roding)で殻長は５～７cm。表面の剥落が著しい。ケ、コはフネガイ科クイチガイサルボウガイ　Scapharca inaequivalvis(Bruguiere)で殻表の肋は32本を数える。

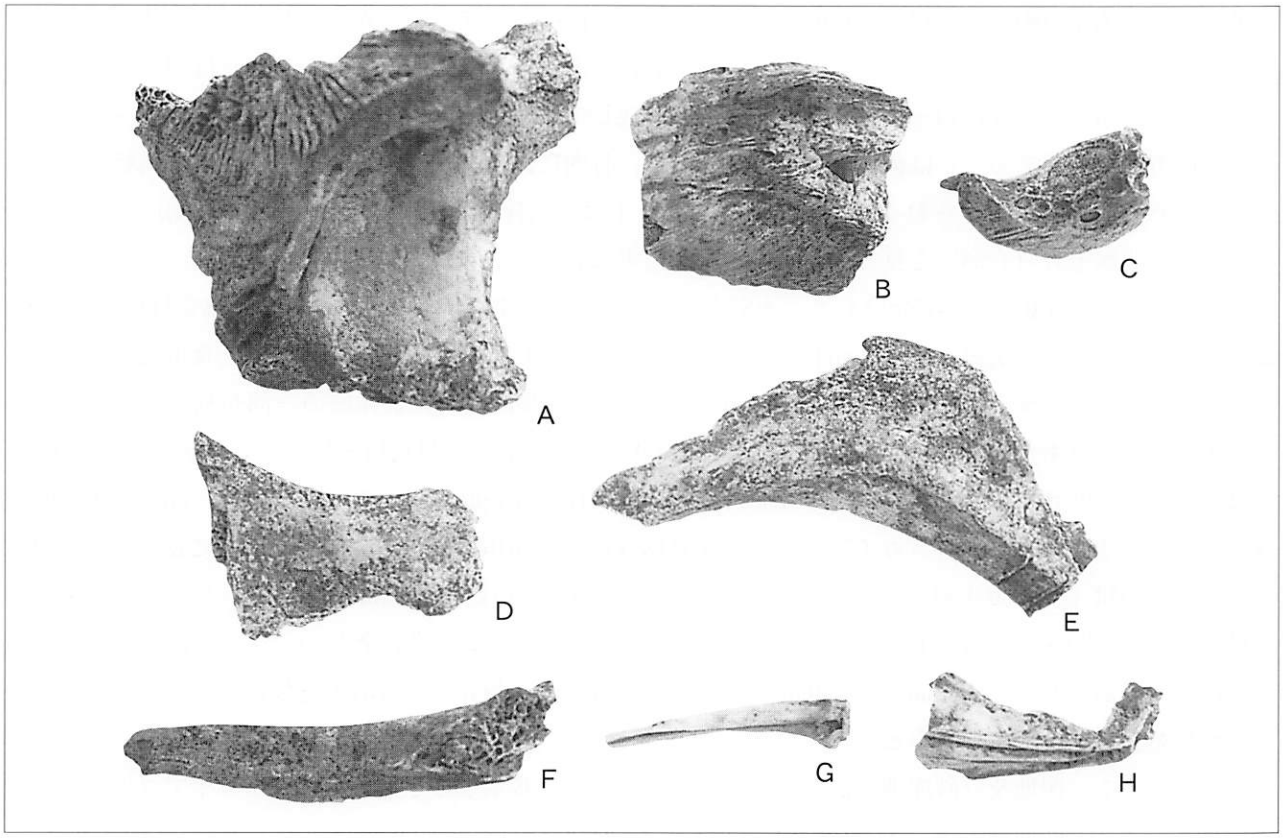
ア～コを生息場所で区分すると、

１．泥地及び砂泥地干潟　マガキ、クイチガイサルボウガイ、サザエ、メカイアワビ

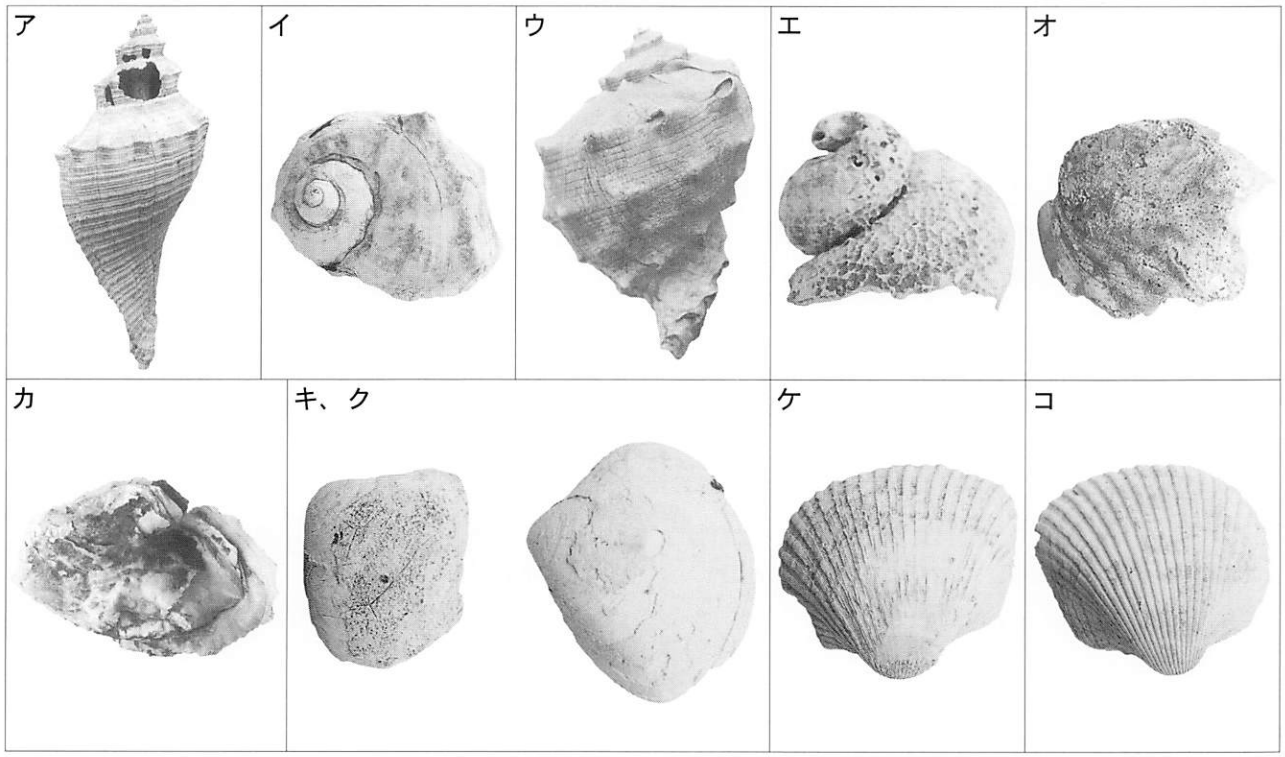
２．砂地潮下帯　テングニシ、アカニシ、ハマグリ

砂泥地及び砂泥地干潟は現在でも佐敷川河口、湯浦川河口などに見られ、また佐敷湾一帯は遠浅の海岸線で、現在でもハマグリは豊富に採取される。

今回出土した魚介類は佐敷周辺の海岸部で容易に採取でき、またその大きさも食用に適するものである。



魚骨の写真



貝殻の写真（縮尺は不同）

7．出土瓦の胎土分析

佐敷城出土の和瓦、李朝系瓦と周辺の類似遺跡から出土した和瓦、李朝系瓦の胎土分析を株式会社古環境研究所に委託した。なお、その際に瓦以外の出土物の分析も併せて分析を委託した。

（分析結果報告）

『芦北町、佐敷城跡出土瓦等の蛍光Ｘ線分析』

株式会社 古環境研究所

1．試料

分析試料は、佐敷城跡の瓦（和瓦５点、李朝系４点）、麦島城跡の瓦（和瓦３点、李朝系３点）、水俣城跡の瓦（和瓦８点）、および佐敷城跡から出土した漆喰と不明物質の計25点である。写真図版に各試料の写真（表裏）を示す。

2．分析方法

エネルギー分散型蛍光Ｘ線分析システム（日本電子㈱製，JSX3201）を用いて、元素の同定およびファンダメンタルパラメータ法（FP法）による定量分析を行った。以下に分析の手順を示す。

1）ダイヤモンドカッターを用いて瓦のコア部分を抽出

2）絶乾（105℃・24時間）後、分析装置の固定試料ステージに固定

3）測定時間300秒、照射径20mm、電圧30keV、試料室内真空の条件で測定

なお、Ｘ線発生部の管球はロジウム（Rh）ターゲット、ベリリウム（Be）窓、Ｘ線検出器はSi（Li）半導体検出器である。

3．分析結果

各元素の定量分析結果（wt％）を表１に示し、図１にK２O-CaO分布図およびRb2O-SrO分布図を示す。

4．考察

(1) 瓦

土器や瓦の胎土に含まれる元素のうち、カリウム（K）、カルシウム（Ca）、ルビジウム（Rb）、ストロンチウム（Sr）の４元素は、胎土の地域性を示す有効な因子とされており、K２O-CaO分布図やRb2O-SrO分布図を主な指標として土器の産地同定が行われている（三辻，1999）。

K２O-CaO分布図およびRb2O-SrO分布図（図１）によると、和瓦については各城跡ごとに一定のまとまりが認められる。とくに水俣城跡の和瓦は、カリウム（K２O）含量が2.0％未満と比較的低い値であり、4.0％前後の麦島城跡の和瓦、4.0％以上の佐敷城跡の和瓦とは明瞭に識別される。また、水俣城跡の和瓦は、ルビジウム（Rb2O）含量が0.02％未満と比較的低い値であり、0.02～0.03％の麦島城跡の和瓦、0.03～0.06％の佐敷城跡の和瓦とは分布が異なっている。

佐敷城跡の和瓦と李朝系瓦の比較では、李朝系瓦の方がストロンチウム（SrO）含量が低い傾向が認められるが、試料数が少ないことから確定的なことは言えない。

麦島城跡の和瓦と李朝系瓦の比較では、和瓦は各指標とも分布がまとまっているのに対して、李朝系瓦は分布が試料ごとに大きく異なっている。とくに李朝系瓦の試料１はカルシウム（CaO）含量が2.64％と明らかに高く、試料３はルビジウム（Rb2O）含量が0.05％以上と高い値であり、いずれも特徴的である。

鉄（Fe203）やアルミニウム（Al203）など、その他の元素についても比較検討を行ったが、各城跡や各試料間でとくに明瞭な差異は認められなかった。

以上の結果から、各城跡の和瓦については、それぞれ胎土が異なっている可能性が考えられ、とくに水俣城跡の和瓦は他の城跡のものとは明瞭に識別されると考えられる。また、麦島城跡の李朝系瓦については、和瓦と胎土が異なっている可能性が考えられる。佐敷城跡の李朝系瓦と和瓦については、とくに明瞭な差異は認められなかった。

(2) 漆喰

漆喰とされる試料では、カルシウム（CaO）含量が86.7%、珪酸（Si02）が5.4%、鉄（Fe203）が3.1%、アルミニウム（Al203）が2.4%であり、カルシウムが主成分となっている。

これは、消石灰（水酸化カルシウム，Ca(OH)2 ）に植物繊維（スサ）や山土などを混ぜた漆喰土の分析結果と類似しており、同試料が漆喰土である可能性が高いことを示している。

(3) 不明物質

不明物質は、黒色の硬いゴム状であり、破断面には光沢があり、加熱すると軟化する。また、燃焼させるとゴムに特有と思われる異臭がする。

分析の結果、不明物質では炭素（C）が54.3%、イオウ（S03）が21.7%、珪酸（Si02）が8.9%、鉄（Fe203）が6.7%、カルシウム（CaO）が3.4%、マグネシウム（MgO）が2.3%であり、炭素およびイオウが主成分となっている。

このような成分や性質を示す物質としては、絶縁材料などに利用されるエボナイト（硫黄分を多く添加したゴム加工品）などが考えられるが、エボナイトの生産は19世紀以降であり、試料の詳細は不明である。

5．まとめ

佐敷城跡、麦島城跡、水俣城跡の瓦等について蛍光X線分析を行った。その結果、各城跡の和瓦については、それぞれ胎土が異なっている可能性が考えられ、とくに水俣城跡の和瓦は他の城跡のものと明瞭に識別された。また、麦島城跡の李朝系瓦については、和瓦と胎土が異なっている可能性が認められた。佐敷城跡の李朝系瓦と和瓦については、とくに明瞭な差異は認められなかった。

今後このような基礎的なデータを蓄積することで、瓦の生産地や流通に関する具体的な情報が得られるものと期待される。

文献

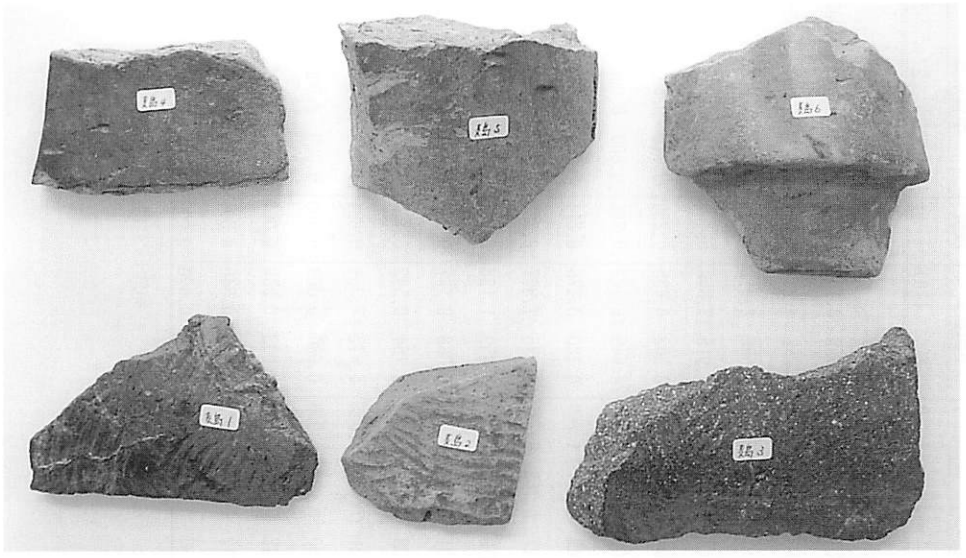
三辻利一（1998）元素分析による古代土器の胎土研究．人類史研究第10号，p.11-39.

三辻利一（1999）元素分析による須恵器の産地推定．考古学と自然科学（4）．同成社，p.294-313.

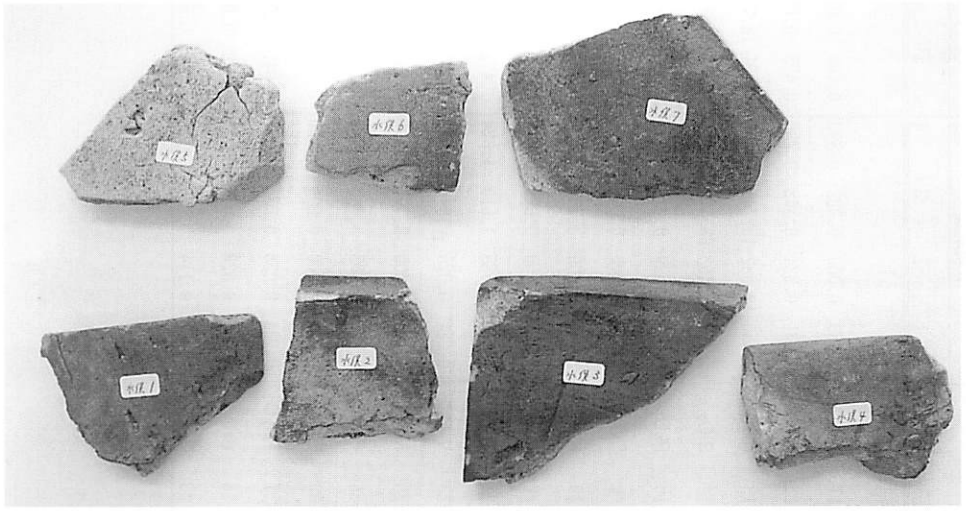
試料写真



佐敷城跡瓦



麦島城跡瓦



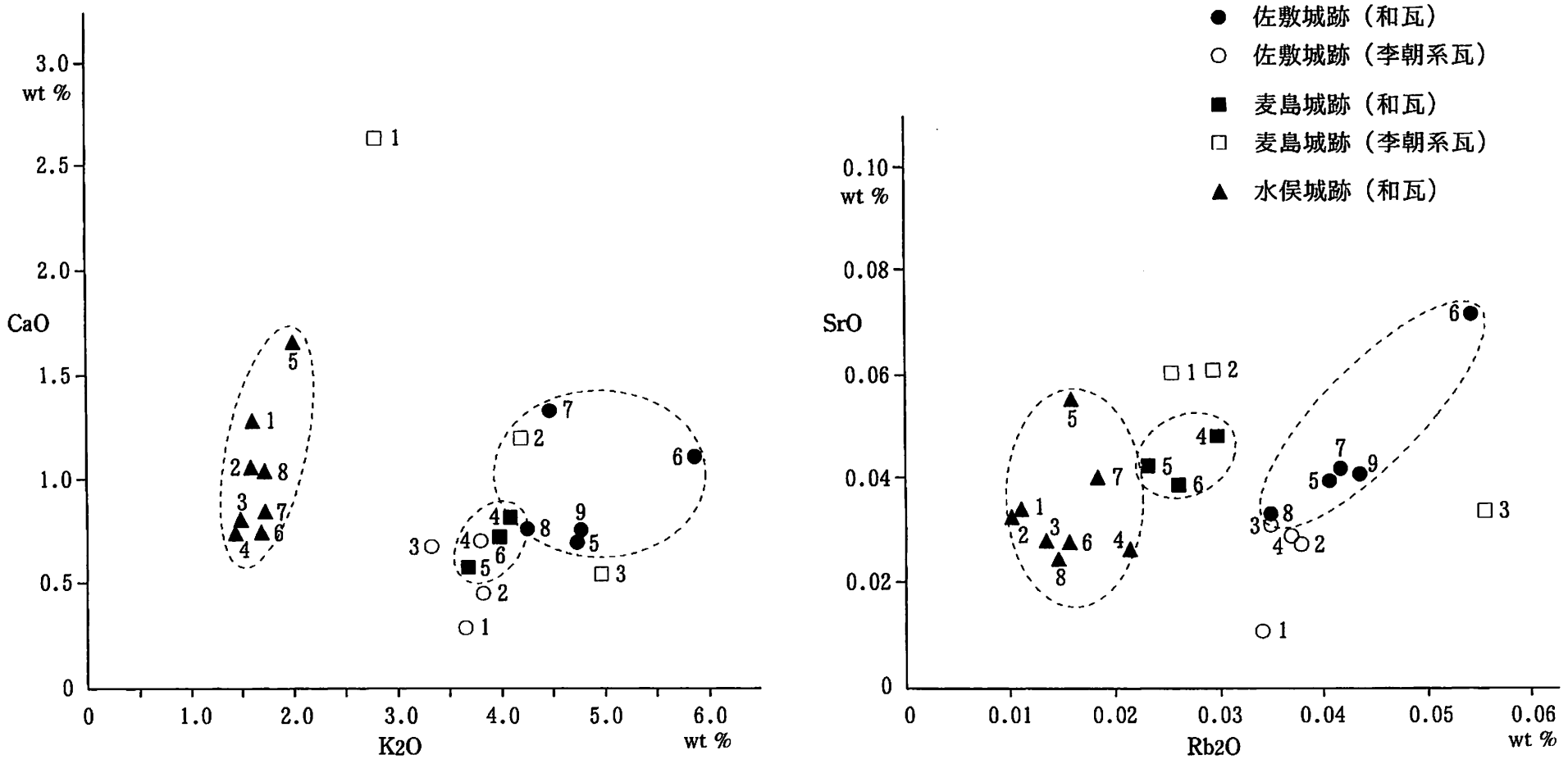
水俣城跡瓦

表1　芦北町、佐敷城跡等から出土した瓦等の蛍光X線分析結果

単位：wt(%)

地点・試料		佐敷城跡												麦島城跡						水俣城跡							
		李朝系瓦				和瓦					不明物質		漆喰	李朝系瓦			和瓦			和瓦							
原子No.	化学式	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(10)	11	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8
1	C										54.287																
11	Na_2O	0.039	0.000	0.322	0.393	0.495	0.632	0.837	0.520	0.542	0.058	0.109	0.062	0.623	0.618	0.000	0.733	0.676	0.675	0.323	0.416	0.273	0.393	0.393	0.416	0.404	0.510
12	MgO	0.291	0.324	0.368	0.730	0.473	0.672	0.568	0.574	0.708	2.252	4.202	0.563	0.846	1.091	0.528	0.923	1.089	1.095	0.401	0.393	0.403	0.328	0.449	0.249	0.388	0.302
13	Al_2O_3	18.450	19.382	15.745	17.078	20.091	18.701	19.113	18.652	16.799	1.506	2.912	2.382	15.242	15.820	14.734	15.449	15.459	15.857	20.337	20.837	20.466	19.987	20.339	21.260	22.088	22.747
14	SiO_2	65.499	63.468	68.079	64.423	62.283	61.121	64.040	65.493	66.014	8.915	17.800	5.440	63.307	62.427	66.444	65.377	67.627	66.868	66.117	65.582	65.389	66.225	64.834	66.326	62.986	63.788
15	P_2O_5	0.233	0.329	0.419	0.491	0.432	0.620	0.605	0.656	0.609	0.302	0.635	0.259	0.716	0.692	0.649	0.684	0.662	0.907	0.761	0.578	0.764	0.481	0.612	0.448	0.630	0.536
16	SO_3	0.000	0.000	0.000	0.056	0.000	0.000	0.000	0.000	0.068	21.648	46.563	0.386	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.062	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
19	K_2O	3.666	3.805	3.788	3.327	4.703	5.838	4.449	4.211	4.769	0.120	0.278	0.214	2.778	4.182	4.948	4.090	3.672	3.943	1.593	1.630	1.473	1.676	1.992	1.447	1.681	1.701
20	CaO	0.282	0.450	0.688	0.662	0.692	1.094	1.327	0.752	0.731	3.375	7.967	86.782	2.642	1.197	0.521	0.797	0.556	0.718	1.261	1.057	0.787	0.731	1.653	0.740	0.816	1.032
22	TiO_2	1.419	1.555	1.510	1.624	1.472	1.551	1.473	1.426	1.368	0.459	1.128	0.364	1.631	1.497	1.557	1.549	1.427	1.606	1.191	1.304	1.298	1.285	1.256	1.263	1.314	1.244
23	V_2O_5	0.024	0.025	0.044	0.056	0.031	0.060	0.031	0.012	0.019	0.068	0.167	0.000	0.019	0.034	0.048	0.027	0.042	0.015	0.038	0.048	0.061	0.064	0.030	0.044	0.054	0.023
25	MnO	0.000	0.000	0.197	0.101	0.097	0.145	0.138	0.000	0.152	0.154	0.393	0.159	0.323	0.196	0.323	0.136	0.157	0.128	0.164	0.156	0.165	0.176	0.194	0.147	0.213	0.171
26	Fe_2O_3	9.922	10.483	8.648	10.872	9.152	9.402	7.221	7.553	8.035	6.672	17.354	3.084	11.729	12.156	10.013	10.066	8.568	8.051	7.770	7.889	8.727	8.489	8.094	7.541	9.257	7.834
30	ZnO	0.027	0.000	0.000	0.000	0.000	0.037	0.030	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
37	Rb_2O	0.034	0.038	0.035	0.037	0.041	0.054	0.042	0.035	0.043	0.002	0.006	0.001	0.026	0.030	0.055	0.030	0.023	0.026	0.011	0.010	0.014	0.022	0.016	0.015	0.018	0.015
38	SrO	0.011	0.028	0.032	0.029	0.040	0.072	0.042	0.034	0.041	0.014	0.040	0.306	0.061	0.061	0.034	0.048	0.043	0.039	0.035	0.034	0.029	0.027	0.055	0.029	0.041	0.025
40	ZrO_2	0.103	0.114	0.126	0.121	0.000	0.000	0.085	0.082	0.103	0.000	0.000	0.000	0.059	0.000	0.147	0.091	0.000	0.073	0.000	0.065	0.089	0.115	0.084	0.076	0.110	0.073

(C除外)



K2O-CaO分布図　　Rb2O-SrO分布図

図１　佐敷城跡等から出土した瓦（胎土）におけるK2O-CaO分布図およびRb2O-SrO分布図

8．佐敷城跡出土瓦付着の籾圧痕について

佐敷城出土の和瓦片に付着していた籾圧痕について、淺川牧夫氏（熊本大学教育学部）に分析を依頼し、分析結果報告について玉稿を賜った。また分析にあたり佐藤洋一郎氏（静岡大学農学部）から多くのご教示を賜った。

『佐敷城出土瓦の籾圧痕について』

淺川　牧夫（熊本大学教育学部教授／食物学研究室）

はじめに

日本人の魚食文化は氷河期以降の温暖化に伴う縄文海進が契機となって萌芽し、漁具・漁法の発達に連れて多様化しながら今日に引き継がれている。一方、日本の主食をなす食糧としての米は、縄文時代晩期から弥生時代にかけて伝播した稲作技術によって本格的に作られるようになった．それ以来いつの時代においても米食文化の中で重要な位置を占めてきた。

1994年以来の数次に亘る佐敷城の発掘調査に伴って多くの遺物が出土した。それらの中に、籾の圧痕が非常に鮮明に認められる１枚の出土瓦の破片があった（図１）。この瓦に付いた籾の圧痕は全体で10粒にも満たないが、当時の稲作やその背景を考える上で貴重な情報を与える遺物である。本報告ではこの出土瓦の籾の圧痕について考察する。

１．野生稲から栽培稲へ

稲の起源については一元説と二元説がある。一元説は世界の稲は照葉樹林文化の中心であるアッサム・雲南地方で、野生稲から一元的に生まれてきたという説である。これに対して、野生稲の葉緑体ＤＮＡの分析等から、野性稲の中にインディカとジャポニカに相当するものがあり、これがそれぞれ栽培稲となったという説で，現在はこの説が支持されている。

野生稲はアジア、オセアニア、中南米、アフリカに現在でも分布している。特にこの中で、栽培稲の直接の祖先と考えられているアジアの野生稲は、オリザ・ルフィポゴン(Oryza rufipogon)と呼ばれている。今日の栽培稲オリザ・ティバ(Oryza sativa) は、オリザ・ルフィポゴンから長い年月を経て栽培化されてきたものである。

野生稲にはインディカとジャポニカの２種がある。ジャポニカの中には温帯ジャポニカと熱帯ジャポニカの２つのグループが存在する。温帯ジャポニカは水田稲作に適し、また集約型の稲作に適した品種であり、明治以降の本格的な品種改良の基になってきた。一方，熱帯ジャポニカは山間部での焼畑などの粗放な稲作に適応した稲である。藤原宏志氏の稲プラントオパールの研究では、縄文時代の土器の胎土から熱帯ジャポニカ由来の稲のプラントオパールが検出され、平安時代以前の水田跡からも熱帯ジャポニカのプラントオパールが出土するという。また、野生稲は脱粒性であり、熟すと穂軸から籾が離れて落下する性質を持っている。一方、栽培稲の種子は熟した後も穂軸に付いたままで脱粒性はない。

２．　稲作の起源地

中国の長江中・下流域の河姆渡（かぼと）遺跡、草鞋山（そうあいざん）遺跡、彭頭山（ほうとうざん）遺跡などの稲作遺跡が発見される前までは、照葉樹林地帯に属するインド東北部のアッサム地方から雲南地方が稲の起源地として定説となっていた。しかし、アッサム・雲南地方の遺跡の調査から、この地方の稲作は4000年くらい前からであり、7000年以上には古くさかのぼらないと考えられるようになってきた。

1973年に中国浙江省、長江下流域の余姚市河姆渡村の河姆渡遺跡から7000年前の籾が数十センチの厚さで堆積した状態で発見された。この時代は世界的に暖かい時期で日本では縄文海進の頃である。河姆渡遺跡からは水牛の肩甲骨で作られた農機具が出土している。河姆渡遺跡の稲はほとんど栽培稲と見られていた。しかし、佐藤洋一郎氏らの籾に付く芒（のげ）についての詳細な研究により、河姆渡遺跡の籾の中に野生稲の籾が発見され、長江中・下流域では7000年前に野生稲と栽培稲が共にその地に存在していたことが明らかになり、稲作の起源地として認められるようになった。

同氏は最後の氷河期が終わった直後の１万年ほど前には、長江の中･下流域にジャポニカ型の野生稲が自生していて、7000～8000年前ごろになり、この流域でジャポニカの野生稲が栽培化さるようになってきたという「ジャポニカ長江起源説」を提唱している。

３．日本の稲作

9000年ぐらい前から地球的規模の温暖化に伴い急激に暖かくなってきた。7000～6000年前になると海水面が現在よりも約４m程度高くなった。日本で縄文海進と言われている時代である。熊本平野はその頃は海の底であった。3000年前の縄文時代晩期になると、地球的規模で逆にゆるやかに寒冷化が進行し、海水面が低下するに伴って内陸深くまで進入していた海は後退し、その後に肥沃な湿地帯が形成されてきた。稲作の伝来はまさにこのような時期である。

日本への米の伝播と本格的な稲作技術の伝播については別々に考えることが必要であろう。縄文時代に既に日本に稲があったことは間違いない。縄文時代前期（約6000年前）の岡山県朝寝鼻貝塚あるいは縄文時代中期ころ（約4500年前）の同県姫笹原遺跡から栽培稲の籾殻やプラント・オパールが検出されている。しかし、ここでの稲作は極めて原始的で粗放的な焼き畑などで作られていたと考えられている。佐賀県唐津市にある菜畑遺跡は縄文時代晩期（約2500～2600年前）の代表的な稲作遺跡である。昭和56～57年に本格的な調査が行われ、小川を挟んで小さな区画の水田跡と石包丁、木製鍬等の農耕具が発見されている。青森県の垂柳遺跡（約2000年前）では小区画の整然とした656枚の水田が発見され、組織だった稲作が行われていたことが理解できる。縄文時代晩期に伝わった稲作技術は 2000年頃には東日本から東北地方へと急速に伝播して行った。

どのような品種の稲が大陸から伝わってきたかという問題に対しては、炭化米や籾についてのプラント・オパール分析、ＤＮＡ分析等でかなり詳しくわかってきている。佐藤洋一郎氏は温帯ジャポニカが大陸から九州に伝わる以前に、南方ルートで熱帯ジャポニカが陸稲として伝播したと主張している。和佐野喜久生氏の研究では，北部九州の縄文時代晩期から弥生時代にかけての遺跡から出土した米粒の粒長、粒幅、粒厚等の測定から、ジャポニカの多様な品種が存在することを明らかにし、日本への稲の伝播にいくつかの異なったルートがあることを示した。温帯ジャポニカが大陸から朝鮮半島を経由して伝わったことは間違いないところである。滋賀県の弥生時代中期（紀元前２～前１世紀）の下之郷遺跡から、温帯ジャポニカと熱帯ジャポニカの籾が検出されており、伝播のルートとして東南アジアや中国南部から沖縄・南西諸島経由か、あるいは直接“海上の道”を経由して伝播したことが考えられる。このような研究から、我が国への稲作の伝播はその時期や稲の品種などと共に、伝播のルートが複雑に絡み合っていることが理解できる。異なったルートから伝えられた多様な品種の稲が、それ以後の日本での稲の品種改良に大きな原動力になってきたことは言うまでもない。

４．稲籾の芒

芒は籾の先端に付いた長くて丈夫なトゲ状のもので、栽培稲には芒のあるものとないものがあるが、多く

の品種は芒を欠いている。佐藤洋一郎氏は野生稲は必ず芒を持っており、芒の形態で野生稲と栽培稲とを区別できると報告している。

野生稲の系統の芒は、電子顕微鏡観察では付け根から先端に至るまで鋭くとがった鋸歯（きょし）が密に付いている。同氏はこの鋸歯の長さと生えている密度から，栽培稲は「鋸歯が短くて密度が低い」こと、また野生稲は「長いが比較的少数の鋸歯を持つタイプ」と「短い多数の鋸歯を持つタイプ」の２つのグループに分けることができると指摘している。野生稲では前者のタイプが多年生の系統で、後者が１年生の系統に属するのではないかと述べている．現代の稲でも芒を持ったものと持たない品種がある。

比較のために，現在の栽培稲（うるち米および赤米）について、芒（のげ）の付いた稲穂を図２に、それぞれの低真空条件で撮影した走査電子顕微鏡写真を図３に示す。うるち米では芒につく鋸歯の密度が低い．赤米ではうるち米に比べて芒が鋭くその密度も高いことがわかる。しかし、佐藤洋一郎氏の野生稲の研究結果と比べると、両米の芒に付く鋸歯の数は非常に低い。

５．出土瓦の籾圧痕の鑑定

出土瓦の圧痕については、最初に筆者に提示された芦北町教育委員会からの瓦の遺物を見たとき、芒を持った稲籾であろうと判断した。しかし佐敷城築城の頃に熊本地方で栽培されていた稲にはっきりとした芒が存在していたかどうかは定かではなかった。

そこで多くの遺跡から出土した炭化米や炭化籾のＤＮＡ分析等で古代米に最も詳しい佐藤洋一郎氏に、出土瓦の籾圧痕の鑑定を依頼した。その結果、圧痕の外見、芒の形態、穂軸の存在等から下記のような理由で、栽培稲の種子（頴花）と思われるという鑑定をいただいた。以下はその要約である。

１）種子と思われるものの外見

圧痕の外見はいずれも栽培稲の種子（頴花）とみられる。数量は、形の明瞭なものが5点で、あと他にも明瞭でないものが数点ある。

２）芒の形態

５点の種子のうち，中央の２粒には明瞭な芒の存在を認める。それらはともに湾曲し、長さは種子長の３ないし４倍程度で、おそらくはこれらが芒を有する品種の種子であると思われる。なお湾曲の状態から、比較的細くやわらかい芒をもつ品種であったものと思われる（栽培稲の中には，太く硬く粗剛な芒をもつ品種と反対に細くやわらかくしなる芒を持つ品種とがある。後者はジャポニカの品種によく見られるタイプである)。他３粒には芒の痕跡がなく、当時芒のある品種とない品種が混在していたものと思われる。

３）穂軸の存在

上部には穂軸と思われる構造を伴った種子が２粒ある。また下の２粒の内の1粒にも穂軸の存在を認める。よってこれらの種子が脱粒を伴わない、栽培稲の種子であると認められる。

以上が佐藤洋一郎氏による出土瓦の籾圧痕の鑑定結果である。

６．籾圧痕のある出土瓦により推定できること

瓦がいつ頃どこでどのような状況のもとで焼かれたのかについては特定されていない。大変興味のあるところである。瓦の圧痕をよく観察すると、瓦がまだ水を十分含んでいて軟らかいときに、籾が付着していた平らな板などの上に偶然に置かれたために、非常にきれいな圧痕ができあがったと想像できる。

縄文時代や弥生時代の米は脱粒性のため、熟れたものから次々に穂刈りにより収穫されていた。栽培化が進むにつれて株刈りに適した非脱粒性の稲が植えられるようになるのは古墳時代後半以降であるといわれる。出土瓦の籾は10月頃に水田で株刈りされてその場で１週間程度乾燥され、農家に持ち帰って脱穀されたもの

であろう。あるいは水田で脱穀されたかもしれない。瓦には籾だけの圧痕の他に、穂軸に籾がついた状態の圧痕が観察される。このことから、秋の稲の収穫時期に、稲が栽培されていた地区と非常に隣接した地区で、瓦が生産されていたと考えられる。当然その地区の背後地の近隣には、瓦を焼くときに必要な薪を採る山々が連なっていたと想像される。縄文時代の土器の胎土から稲のプラント・オパールが数多く検出されている。もし出土瓦の胎土からプラント・オパールが検出されれば、稲作地区と瓦の生産地が非常に近接していたという証拠の一つになり得る。

瓦の生産地はわからないが、土や水や薪などの資材の調達や船による運搬等を考慮して熊本県南が候補地域とすれば、八代から芦北・水俣の沿岸部にかけて、適地としてはいくつかの場所が想定される。瓦の生産地がこの地域にあったかもしれないと想像されるのである。

瓦の明瞭な２粒の籾の圧痕は、粒長6.1㎜，粒幅2.8㎜程度である。ところで、できるだけ丈夫な瓦を作る為に、1000～1200℃以上の高温で焼成され、この際に瓦自身が約75%程度にまで熱で収縮するといわれる。（縄文・弥生の土器の焼成温度は約600～800℃である。）圧痕の籾の数が少なく、籾の乾燥程度や瓦の焼成温度がわからないために、瓦に付着した籾の本来の大きさを推定することは困難である。和佐野喜久生氏により天保年間から明治末期までの日本各地の籾粒の粒長，粒幅，粒厚等が測定されている。その結果によると、籾の粒長は5.93～6.58㎜、粒幅は3.27～3.69㎜の範囲であり、産地により特徴がある。縄文時代以降に日本へは大陸や南方から遺伝的に多様な品種の米が伝播してきている。出土瓦に付着した籾も、瓦が生産されていた地域の気候や風土に適応して栽培されてきた品種に由来したものであろう。

籾および米粒の研究は食物史学的な見地から重要なものである。例えば，縄文時代の土器に付着した圧痕については，その伝播や時期，品種等について多くの研究がなされており、これらの研究を通して縄文時代の農耕文化論と結びついてきた。しかし、17世紀前後、つまり貢租が石高制に確立する時期の日本の稲作については、研究が少ないのが現状である。籾および米粒の現物は遺物として残り難いことから考えて、このように歴史的に見て時代を比較的に確定しやすい遺物に籾圧痕等を認めることができることは、稲作とその文化的背景を探求する上で極めて重要な情報をもたらすものと考えている。東南アジアでは日干し煉瓦を作るときに強度を増すために籾や稲藁が混ぜられてきた。しかし日本では瓦について管見のかぎり、その例を見ることはない。この瓦の出土を機に多くのデータが集まることを期待するものである。

７．参考文献

小畑弘己他：熊本歴史叢書１　古代上，遺跡からのメッセージ，熊本日日新聞，2003.

佐藤洋一郎：ＤＮＡ考古学のすすめ，岩波新書，2002.

佐原真編：古代を考える　稲・金属・戦争　―弥生―，吉川弘文館，2002.

岡村道雄：日本の歴史第01巻，縄文の生活誌（改訂版），講談社，2002.

小山修三・岡田康博：縄文時代の商人　―日本列島と東北アジアを交易した人びと―，洋泉社，2000.

藤原宏志：稲作の起源を探る，岩波新書，1998.

稲作の伝播と長江文明：季刊考古学第56号，1996.

佐藤洋一郎：ＤＮＡが語る稲作文化，ＮＨＫブックス，1996.

田中　琢・佐原　眞：新しい研究法は考古学になにをもたらしたか，クバプロ，1995.

和佐野喜久生：報告・論文集　東アジアの稲作起源と古代稲作文化，昭和堂印刷，1995.

佐藤洋一郎：稲のきた道，裳華房，1992.

田村　実：熊本平野における完新生の古環境変化に関する研究，平成元年度文部省特定研究成果報告，1990.



図１　瓦片に認められる籾圧痕

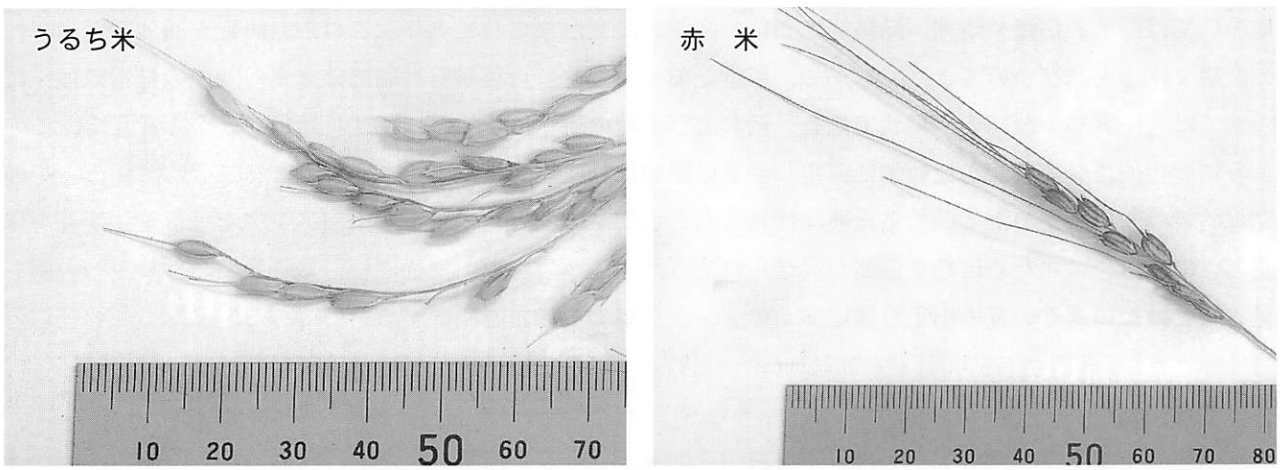


図２　現在の栽培種

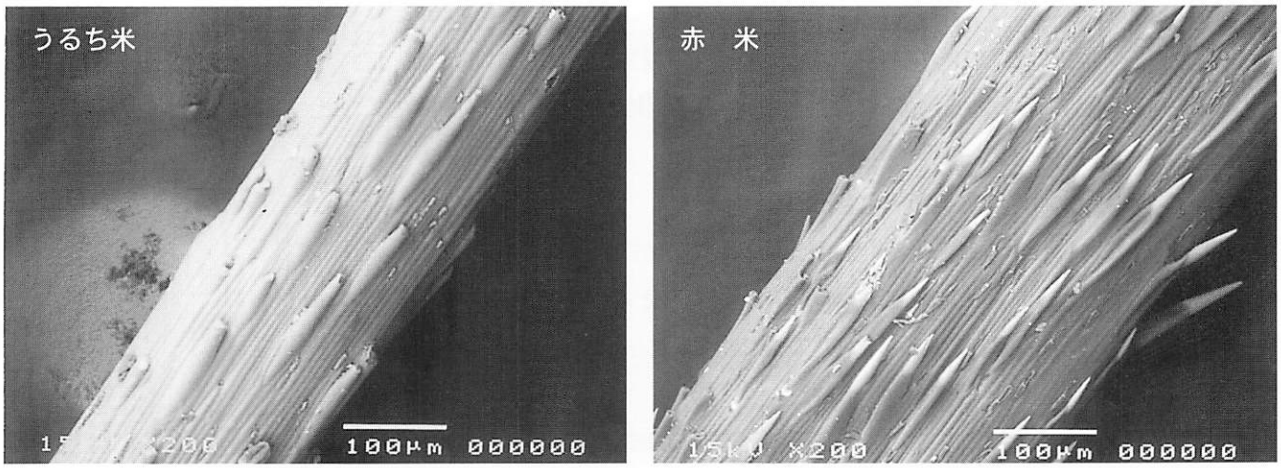


図３　現在の栽培種の電子顕微鏡写真

（軒丸瓦①）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	吊紐痕	コビキ	穿孔
1	軒丸瓦	最大長 11.3　筒部径 — 最大幅 15.6　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.1 玉縁長 —　谷 —	5㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を多く含む	灰黄Hue 2.5Y 7／2	やや不良	—	A	—
2	軒丸瓦	最大長 5.3　筒部径 — 最大幅 15.6　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.2 玉縁長 —　谷 —	5㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を多く含む	灰Hue N 4／	良好	—	A	—
3	軒丸瓦	最大長 33.5　筒部径 17.3 最大幅 17.3　玉縁径 10.2 筒部長 29.3　最大厚 2.5 玉縁長 4.2　谷 5.1	密である	灰 N 4／	良好	○	A	○
4	軒丸瓦	最大長 2.8　筒部径 — 最大幅 14.3　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 1.8 玉縁長 —　谷 —	5㎜以下の砂粒を多く含む	灰Hue 10Y 4／1	良好	—	—	—
5	軒丸瓦	最大長 34.5　筒部径 17.0 最大幅 17.2　玉縁径 9.8 筒部長 27.9　最大厚 2.4 玉縁長 6.4　谷 6.3	2㎜程度の砂粒を多く含む	青灰 5B 5／1	良好	—	B	○
6	軒丸瓦	最大長 34.5　筒部径 17.3 最大幅 17.5　玉縁径 8.9 筒部長 27.7　最大厚 2.8 玉縁長 6.5　谷 5.8	密である	灰 10Y 5／1	良好	○	B	○
7	軒丸瓦	最大長 15.8　筒部径 — 最大幅 15.6　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 1.7 玉縁長 —　谷 —	8㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を多く含む	灰白Hue 5Y 7／2	軟	—	A？	—
8	軒丸瓦	最大長 41.2　筒部径 16.0 最大幅 16.3　玉縁径 — 筒部長 41.2　最大厚 2.4 玉縁長 —　谷 6.0	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 5／	良好	○	B	○
9	軒丸瓦	最大長 4.4　筒部径 — 最大幅 8.5　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.6 玉縁長 —　谷 —	2㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を多く含む	灰Hue 10Y 5／1	良好	—	—	—
10	軒丸瓦	最大長 —　筒部径 — 最大幅 16.1　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 3.2 玉縁長 —　谷 —	2㎜程度の長石、石英を多く含む	灰Hue 10Y 6／1	軟	—	—	—
11	軒丸瓦	最大長 27.7　筒部径 17.9 最大幅 17.9　玉縁径 10.5 筒部長 28.1　最大厚 2.7 玉縁長 5.8　谷 6.9	2㎜以下の砂粒を含む	暗青灰 10BG 4／1	良好	○	—	○
12	軒丸瓦	最大長 13.1　筒部径 15.3 最大幅 15.7　玉縁径 — 筒部長 13.1　最大厚 2.3 玉縁長 —　谷 5.8	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 4／	良好	—	A	—
13	軒丸瓦	最大長 19.3　筒部径 16.3 最大幅 16.6　玉縁径 — 筒部長 19.3　最大厚 2.7 玉縁長 —　谷 7.3	1㎜程度の砂粒を含む	暗灰 N 3／	良好	—	—	—
14	軒丸瓦	最大長 30.2　筒部径 15.3 最大幅 15.2　玉縁径 8.0 筒部長 25.4　最大厚 2.6 玉縁長 5.1　谷 —	1～3㎜程度の小石を含む	黄灰Hue 2.5Y 6／1	良好	—	A	○

第21表　遺物観察表１（軒丸瓦）

（軒丸瓦②）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	吊紐痕	コビキ	穿孔
15	軒丸瓦	最大長 20.4　筒部径 15.6 最大幅 17.7　玉縁径 — 筒部長 20.4　最大厚 2.6 玉縁長 —　谷 5.5	1～3㎜程度の小石を含む	にぶい黄橙 10YR 6／4	良好	—		—
16	軒丸瓦	最大長 12.6　筒部径 — 最大幅 18.2　玉縁径 — 筒部長 12.6　最大厚 3.2 玉縁長 —　谷 5.3	密である	灰 N 6／	良好	—	B	—
17	軒丸瓦	最大長 8.5　筒部径 — 最大幅 9.1　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 1.7 玉縁長 —　谷 —	密である	灰Hue 5Y 7／2	良好	—	—	—

（丸　瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	棒痕跡	吊紐痕	コビキ	穿孔
18	丸瓦	最大長 29.9　筒部径 15.6 最大幅 15.6　玉縁径 12.0 筒部長 25.6　最大厚 2.3 玉縁長 4.3　谷 5.3	密である	灰 10Y 5／1	良好	—	○	A	—
19	丸瓦	最大長 33.8　筒部径 16.2 最大幅 16.2　玉縁径 7.4 筒部長 29.6　最大厚 2.5 玉縁長 4.4　谷 5.7	密である	灰 N 3／	良好	○	○	A	—
20	丸瓦	最大長 34.0　筒部径 16.7 最大幅 16.7　玉縁径 10.1 筒部長 28.1　最大厚 2.7 玉縁長 6.0　谷 5.8	密である	灰 N 5／	良好	—	○	A	—
21	丸瓦	最大長 34.4　筒部径 16.9 最大幅 16.9　玉縁径 10.0 筒部長 28.0　最大厚 3.4 玉縁長 5.9　谷 6.5	密である	表面 灰 N 6／1 裏面 暗青灰 5B 4／1	良好	—	○	B	—
22	丸瓦	最大長 32.8　筒部径 16.8 最大幅 16.8　玉縁径 9.8 筒部長 26.5　最大厚 2.3 玉縁長 6.3　谷 5.8	密である	表面 青灰 10BG 5／1 裏面 灰 N 5／	良好	—	○	B	—
23	丸瓦	最大長 33.8　筒部径 17.9 最大幅 17.9　玉縁径 10.5 筒部長 28.1　最大厚 2.7 玉縁長 5.8　谷 5.6	1㎜以下の砂粒を含む	表面 灰 10Y 4／1 裏面 灰 10Y 4／1～灰黄 2.5Y 6／2	良好	—	○	B	—
24	丸瓦	最大長 30.3　筒部径 — 最大幅 16.3　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.8 玉縁長 —　谷 3.9	1㎜以下の砂粒を含む	灰 N 5／	良好	○	○	A	—
25	丸瓦	最大長 31.8　筒部径 15.3 最大幅 16.8　玉縁径 — 筒部長 31.8　最大厚 2.2 玉縁長 —　谷 5.3	密である	褐灰Hue 10YR 5／1	良好	—	○	A	—
26	丸瓦	最大長 33.9　筒部径 16.7 最大幅 17.2　玉縁径 — 筒部長 23.0　最大厚 2.4 玉縁長 —　谷 6.1	密である	灰 7.5Y 5／1	良好	—	—	B	—

第22表　遺物観察表２（軒丸瓦・丸瓦）

（軒平瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	唐草文
27	軒平瓦	最大長 27.0　最大厚 2.4 最大幅 26.3　谷 — 広端幅 26.3 狭端幅 25.1	密である	灰 7.5Y 5／1	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
28	軒平瓦	最大長 17.0　最大厚 2.2 最大幅 28.1　谷 4.0 広端幅 28.1 狭端幅 —	やや軟質	表面 黄灰 2.5Y 5／1 裏面、瓦当 灰 N 5／	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
29	軒平瓦	最大長 13.0　最大厚 2.5 最大幅 27.3　谷 3.1 広端幅 27.3 狭端幅 —	1㎜程度の砂粒を含む	表面、瓦当 灰 N 5／ 裏面 灰黄 2.5Y 7／2	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
30	軒平瓦	最大長 32.9　最大厚 2.1 最大幅 27.8　谷 3.2 広端幅 26.1 狭端幅 27.4	密である	灰 N 5／	普通	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
31	軒平瓦	最大長 6.7　最大厚 2.0 最大幅 17.8　谷 1.8 広端幅 — 狭端幅 —	2㎜以下の長石、黒色砂粒を含む。金雲母を多く含む。	灰白Hue 7.5Y 7／1	良好	太線を左右に3反転し、強く巻き込む。
32	軒平瓦	最大長 20.6　最大厚 2.4 最大幅 23.5　谷 — 広端幅 — 狭端幅 —	砂粒を含む	赤褐色 2.5YR 4／6 ～ 灰 N 4／	やや軟質	太線を左右に2反転し、強く巻き込む。
33	軒平瓦	最大長 15.9　最大厚 2.0 最大幅 14.6　谷 3.3 広端幅 — 狭端幅 —	2㎜以下の長石、石英を多く含む。	灰白Hue 10Y 7／2	良好	太線を左右に2反転し、強く巻き込む。
34	軒平瓦	最大長 31.5　最大厚 2.4 最大幅 15.8　谷 1.6 広端幅 — 狭端幅 —	砂粒を含む。	暗青灰 5PB 3／1	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
35	軒平瓦	最大長 10.2　最大厚 2.1 最大幅 16.7　谷 1.3 広端幅 — 狭端幅 —	2㎜以下の黒色砂粒を含む。	灰Hue 10Y 6／1	やや不良	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
36	軒平瓦	最大長 11.9　最大厚 1.7 最大幅 23.5　谷 3.0 広端幅 — 狭端幅 —	5㎜以下の小石を多く含む。	浅黄Hue 2.5Y 7／3	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
37	軒平瓦	最大長 27.6　最大厚 1.9 最大幅 14.8　谷 3.1 広端幅 — 狭端幅 —	1㎜程度の砂粒を含む	黄灰 2.5Y 4／1	良好	細線を左右に3反転し、強く巻き込む。
38	軒平瓦	最大長 30.2　最大厚 2.4 最大幅 25.3　谷 3.3 広端幅 25.3 狭端幅 24.0	密である	青灰 5B 5／1	良好	茎と分枝に蕾が頂生し、その左右の茎から頂生する3枚葉が輪生する。
39	軒平瓦	最大長 15.5　最大厚 4.4 最大幅 25.3　谷 — 広端幅 — 狭端幅 —	1㎜程度の砂粒を含む	黄灰 2.5Y 4／1	良好	茎と分枝に蕾が頂生し、その左右の茎から頂生する3枚葉が輪生する。

第23表　遺物観察表３（軒平瓦）

（平　瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成
40	平瓦	最大長 30.9　最大厚 2.7 最大幅 26.4　谷 3.1 広端幅 25.6 狭端幅 25.0	密である	青灰 5PB 5／1	良好
41	平瓦	最大長 33.1　最大厚 2.4 最大幅 27.6　谷 3.2 広端幅 27.3 狭端幅 26.1	2㎜程度の砂粒を含む	表面 灰白 N 4／ 裏面 灰白 N 4／ ～暗灰 N 3／	良好
42	平瓦	最大長 38.6　最大厚 2.5 最大幅 27.3　谷 3.6 広端幅 26.4 狭端幅 24.1	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 6／	良好
43	平瓦	最大長 30.0　最大厚 2.5 最大幅 25.3　谷 2.9 広端幅 25.2 狭端幅 24.5	密である	灰白 N 4／	良好

（鳥衾瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	棒痕跡	吊紐痕	コビキ	穿孔
44	鳥衾瓦	最大長 43.4　筒部径 16.6 最大幅 —　玉縁径 12.8 筒部長 38.7　最大厚 3.5 玉縁長 4.7　谷 —	砂粒を含む。	灰Hue 10Y 5／1	良好	—	○	B	○
45	鳥衾瓦	最大長 29.4　筒部径 15.3 最大幅 19.7　玉縁径 — 筒部長 29.4　最大厚 4.4 玉縁長 —　谷 3.7	密である	青灰 5B 6／1	良好	—	—	B	—
46	鳥衾瓦	最大長 50.0　筒部径 17.5 最大幅 —　玉縁径 — 筒部長 44.1　最大厚 4.9 玉縁長 5.9　谷 —	砂礫を含む	表面 灰白Hue 5Y 7／1 裏面 暗青灰Hue 5B 4／1	良好	—	○	B	○

（鯱瓦①）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	ウロコ	焼成	穿孔
47	鯱瓦	最大長 53.4 最大幅 22.5 最大厚 5.0	密である	暗青灰 5B 1／4	竹管使用？やや外反する	良好	○
48	鯱瓦	最大長 32.1 最大幅 19.1 最大厚 8.0	砂粒を含む	表面 暗緑灰 10GY 4／1 裏面 暗青灰 10BG 4／1	一つの工具による型押し	良好	○
49	鯱瓦	最大長 15.0 最大幅 15.0 最大厚 6.3	1㎜以下の砂粒を含む	灰Hue N 4／	一つの工具による型押し	良好	—
50	鯱瓦	最大長 18.6 最大幅 19.7 最大厚 6.9	1㎜以下の砂粒を含む	灰 N 6／	一つの工具による型押し	良好	—

第24表　遺物観察表４（平瓦・鳥衾瓦・鯱瓦）

(鯱瓦②)

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	ウロコ	焼成	穿孔
51	鯱瓦	最大長 28.1 最大幅 17.7 最大厚 5.6	砂粒を含む	表面 灰 N 4／1 裏面 暗灰 N 3／	一つの工具による型押し	良好	○
52	鯱瓦	最大長 8.7 最大幅 7.9 最大厚 2.8	2㎜程度の砂粒を含む	灰Hue 10Y 5／1	工具による型押し	良好	—
53	鯱瓦	最大長 12.5 最大幅 11.8 最大厚 3.3	1㎜以下の砂粒を含む	明オリーブ灰Hue 2.5GY 7／1	—	良好	—
54	鯱瓦	最大長 11.2 最大幅 10.4 最大厚 2.4	1㎜以下の砂粒を含む	明オリーブ灰Hue 2.5GY 7／1	工具による型押し	良好	—
55	鯱瓦	最大長 12.1 最大幅 13.7 最大厚 5.1	1㎜以下の砂粒を含む	灰 10Y 4／1	—	良好	—
56	鯱瓦	最大長 13.1 最大幅 17.5 最大厚 7.7	1㎜以下の砂粒を含む	灰白 N 7／	—	良好	—
57	鯱瓦	最大長 16.6 最大幅 12.4 最大厚 3.6	密である	灰 N 4／	—	良好	—
58	鯱瓦	最大長 5.2 最大幅 5.0 最大厚 5.0	密である	灰 N 6／	—	良好	—
59	鯱瓦	最大長 13.2 最大幅 12.6 最大厚 3.6	1㎜以下の砂粒を含む	暗オリーブ灰Hue 5GY 4／1	—	良好	—
60	鯱瓦	最大長 10.8 最大幅 11.8 最大厚 2.0	2㎜以下の石英・長石を含む	灰 10Y 5／1	—	良好	—

(鬼瓦①)

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	文様	焼成	取っ手	穿孔
61	飾り瓦	最大長 45.6 最大幅 56.3 最大厚 7.2	密である	灰白 N 5／	隅立角文様	良好	○	—
62	飾り瓦	最大長 50.6 最大幅 67.0 最大厚 9.0	密である	灰白 N 5／	隅立角文様	良好	○	—
63	飾り瓦	最大長 31.7 最大幅 39.1 最大厚 4.5	密である	灰 N 5／	隅立角文様	良好	○	—

第25表　遺物観察表５（鯱瓦・鬼瓦）

(鬼瓦②)

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	文様	焼成	取っ手	穿孔
64	飾り瓦	最大長 32.1 最大幅 39.7 最大厚 7.5	2㎜程度の砂粒を含む	暗青灰 5B 4／1	隅立角文様	良好	○	—
65	飾り瓦	最大長 58.5 最大幅 46.5 最大厚 21.6	砂粒を含む	灰Hue 10Y 6／1 ～ 暗青灰Hue 10BG 4／1	龍文様	良好	—	○
66	飾り瓦	最大長 48.4 最大幅 54.3 最大厚 20.8	砂粒を含む	灰 N 5／ ～ 浅黄 2.5Y 7／4	龍文様	良好	—	○
67	飾り瓦	最大長 33.8 最大幅 20.3 最大厚 5.7	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 4／	蔦紋	良好	—	—
68	飾り瓦	最大長 29.9 最大幅 24.6 最大厚 7.1	砂粒を含む	灰 N 4／	蔦紋？	良好	○	—
69	飾り瓦	最大長 34.9 最大幅 40.1 最大厚 6.3	3㎜程度の小石を含む	表面 黄灰 2.5Y 5／1 裏面 灰 7.5Y N 6／1	鹿ノ角文様	良好	○	—
70	飾り瓦	最大長 41.1 最大幅 68.1 最大厚 9.1	密である	緑灰 10GY 5／1 ～ 青灰 5BG 5／1	桐紋	良好	○	—
71	飾り瓦	最大長 27.7 最大幅 27.6 最大厚 5.8	2㎜程度の砂粒を含む	灰 7.5Y 5／1	隅立角文様	良好	○	○
72	飾り瓦	最大長 37.9 最大幅 27.3 最大厚 5.5	密である	灰 7.5Y 5／1	隅立角文様	良好	○	○
73	飾り瓦	最大長 27.5 最大幅 38.2 最大厚 —	密である	灰 N 4／	隅立角文様	良好	○	—
74	飾り瓦	最大長 27.5 最大幅 27.9 最大厚 6.7	2㎜程度の砂粒を含む	灰 5Y 5／1	隅立角文様	良好	○	—
75	飾り瓦	最大長 37.8 最大幅 37.9 最大厚 15.2	密である	表面 灰Hue 5Y 5／1 裏面 灰Hue N 5／	三日月文様	良好	○	○
76	飾り瓦	最大長 31.5 最大幅 37.9 最大厚 13.0	3㎜程度の小石を含む	灰白Hue 7.5Y 7／1	桔梗紋	良好	○	—
77	飾り瓦	最大長 35.5 最大幅 39.6 最大厚 7.8	密である	暗青灰 10BG 4／1	桔梗紋	良好	—	○
78	飾り瓦	最大長 15.3 最大幅 19.0 最大厚 8.8	密である	青灰 5B 5／1	魚文様	良好	—	—

第26表　遺物観察表６（鬼瓦）

（鬼瓦瓦③）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	文様	焼成	取っ手	穿孔
79	飾り瓦	最大長 21.3 最大幅 12.8 最大厚 6.7	石英、長石、有色鉱物等0.5㎜～8㎜大の砂粒及び小石を含む	灰 10Y 4／1	鳥文様	良好	○	—
80	飾り瓦	最大長 12.2 最大幅 15.9 最大厚 6.3	2㎜程度の砂粒を含む	灰Hue N 4／	花文様？	良好	—	—
81	飾り瓦	最大長 20.1 最大幅 15.1 最大厚 5.1	2㎜程度の砂粒を含む	灰白Hue 7.5Y 7／1	葉、実文様？	良好	—	○
82	飾り瓦	最大長 19.3 最大幅 14.8 最大厚 6.8	3㎜程度の小石を含む	灰Hue N 4／	葉文様？	良好	—	○
83	飾り瓦	最大長 19.0 最大幅 14.0 最大厚 5.9	砂粒を含む	灰 N 4／	—	良好	—	—
84	飾り瓦	最大長 24.4 最大幅 17.0 最大厚 6.5	2㎜程度の砂粒を含む	暗緑灰 5G 4／1	—	良好	—	—
85	飾り瓦	最大長 25.2 最大幅 14.1 最大厚 4.8	3㎜程度の小石を含む	灰 N 4／	枝文様？	良好	—	—
86	飾り瓦	最大長 17.3 最大幅 17.1 最大厚 5.5	2㎜程度の砂粒を含む	暗緑灰Hue 10BG 4／1	花、葉文様？	良好	—	○

（特殊瓦①）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	吊紐痕	穿孔	特記事項
87	平瓦	最大長 12.4　筒部径 — 最大幅 15.3　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 1.9 玉縁長 —	3㎜程度の小石を含む	灰Hue 10Y 5／1	良好	—	—	籾圧痕が残る
88	特殊瓦	最大長 34.3　筒部径 — 最大幅 18.2　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.5 玉縁長 —	砂粒を含む	灰 N 5／	良好	—	○	
89	特殊瓦	最大長 18.0　筒部径 — 最大幅 9.5　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 4.1 玉縁長 —	3㎜以下の長石、黒色砂粒を多く含む	灰Hue 5／	良好	—	—	唐草文様
90	特殊瓦	最大長 34.8　筒部径 28.6 最大幅 16.9　玉縁径 7.5 筒部長 —　最大厚 2.4 玉縁長 —	砂粒を含む	灰 5Y 6／1	良好	○	○	軒丸瓦か？
91	特殊瓦	最大長 5.1　筒部径 — 最大幅 6.7　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.4 玉縁長 —	3㎜以下の砂粒を含む	灰オリーブHue 7.5Y 6／2	良好	—	—	全体にクシ書き

第27表　遺物観察表７（鬼瓦・特殊瓦）

（特殊瓦②）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	吊紐痕	穿孔	特記事項
92	特殊瓦	最大長 10.3　筒部径 — 最大幅 17.2　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 3.2 玉縁長 —	1㎜以下の砂粒を含む	黄灰 2.5Y 6／1	良好	—	—	鯱の口部分か？
93	特殊瓦	最大長 19.6　筒部径 — 最大幅 29.7　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.8 玉縁長 —	密である	表面 灰白 N 6／ 裏面 灰 5Y 6／1	良好	—	○	面戸瓦か？
94	特殊瓦	最大長 27.3　筒部径 — 最大幅 21.8　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 2.6 玉縁長 —	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 4／	良好	—	—	隅蓋瓦か？
95	特殊瓦	最大長 29.2　筒部径 — 最大幅 28.0　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 3.3 玉縁長 —	密である	灰 N 4／ ～ 浅黄2.5Y 7／4	良好	—	—	隅蓋瓦か？
96	特殊瓦	最大長 25.0　筒部径 — 最大幅 13.5　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 3.0 玉縁長 —	2㎜程度の砂粒を含む	灰Hue N 5／	良好	—	○	鬼瓦か？
97	特殊瓦	最大長 11.0　筒部径 — 最大幅 10.6　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 8.5 玉縁長 —　谷 5.9	1㎜以下の砂粒を含む	灰Hue 5Y 4／1	良好	—	—	棟込瓦か？
98	特殊瓦	最大長 19.3　筒部径 — 最大幅 16.4　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 8.6 玉縁長 —　谷 6.1	1㎜程度の砂粒を含む	灰Hue 7.5Y 6／1	良好	—	—	棟込瓦か？
99	特殊瓦	最大長 11.2　筒部径 — 最大幅 16.9　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 8.0 玉縁長 —	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 4／	良好	—	—	棟込瓦か？
100	特殊瓦	最大長 8.6　筒部径 — 最大幅 15.0　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 6.8 玉縁長 —	1～5㎜程度の砂粒を含む	灰白 2.5Y 8／2	良好	—	—	棟込瓦か？
101	特殊瓦	最大長 17.0　筒部径 — 最大幅 17.2　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 8.4 玉縁長 —　谷 5.8	1㎜程度の砂粒を含む	灰Hue 7.5Y 6／1	良好	○	—	棟込瓦か？
102	熨斗瓦	最大長 31.0　最大厚 2.7 最大幅 16.8　谷 1.1 広端部 16.2 狭端部 16.7	2㎜程度の砂粒を含む	灰 N 4／	良好	—	—	
103	熨斗瓦	最大長 32.4　最大厚 2.2 最大幅 16.5　谷 — 広端部 — 狭端部 16.4	1㎜以下の砂粒を含む	にぶい黄橙 10YR 7／4	良好	—	—	
104	隅木蓋瓦	最大長 24.0 最大幅 20.9 最大厚 2.8	3㎜程度の小石を含む	灰白Hue 5Y 7／1	良好	—	○	隅立角文様
105	隅木蓋瓦	最大長 26.6 最大幅 16.5 最大厚 2.6	4㎜程度の小石を含む	青灰 10BG 5／1	良好	—	○	隅立角文様

第28表　遺物観察表８（特殊瓦）

（特殊瓦③）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	吊紐痕	穿孔	特記事項
106	隅木蓋瓦	最大長 21.3 最大幅 21.5 最大厚 3.5	砂粒を含む	灰 7.5Y 4／1	良好	—	○	—
107	隅木蓋瓦	最大長 17.5 最大幅 14.2 最大厚 1.8	砂粒をやや含む	灰白 5Y 7／1	良好	—	○	花丸文様

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	文字
108	飾り瓦	最大長 26.1　最大幅 36.2 最大厚 7.0	密である	灰 N 5／～灰 N 4／	良好	天下泰平国土安穏
109	飾り瓦	最大長 —　最大幅 15.6 最大厚 8.9	3㎜以下の小石を含む	灰Hue 10Y 6／1	良好	…長…八月廿四…宮山吉松…
110	飾り瓦	最大長 5.5　最大幅 7.7 最大厚 5.0	3㎜以下の長石を多く含む	灰白Hue 5Y 7／1	やや不良	
111	平瓦	最大長 7.6　最大幅 10.8 最大厚 2.2	2㎜以下の長石・石英を多く含む	灰Hue N 4／	良好	𠂤
112	平瓦	最大長 5.0　最大幅 7.2 最大厚 1.3	2㎜程度の砂粒を含む	オリーブ灰Hue 2.5GY 5／1	良好	
113	軒平瓦	最大長 7.5　最大厚 1.7 最大幅 18.3　谷 2.7 広端幅 — 狭端幅 —	1㎜以下の砂粒含む	灰Hue N 4／	良好	慶長十二年丁未八
114	軒平瓦	最大長 —　最大厚 3.3 最大幅 7.6　谷 — 広端幅 — 狭端幅 —	—	暗オリーブ灰Hue 2.5GY 4／1	良好	慶
115	軒平瓦	最大長 15.7　最大厚 2.6 最大幅 5.3　谷 2.7 広端幅 — 狭端幅 —	—	灰Hue 7.5Y 4／1	良好	八月吉日　杉谷

第29表　遺物観察表９（特殊瓦・文字入り瓦）

（李朝系軒丸瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	文様	焼成	棒痕跡
116	軒丸瓦	最大長 —　最大厚 2.4 最大幅 11.9 筒部長 11.9 筒部径 18.0	—	黄灰Hue 2.5Y 6／1	光芒線文様	良好	—
117	軒丸瓦	最大長 6.4　最大厚 2.9 最大幅 18.4 筒部長 — 筒部径 —	密である	灰黄Hue 2.5Y 6／2	光芒線文様	良好	—
118	軒丸瓦	最大長 5.4　最大厚 2.3 最大幅 18.5 筒部長 — 筒部径 —	—	灰白Hue 7.5Y 7／1	光芒線文様	良好	—
119	軒丸瓦	最大長 27.4　最大厚 3.2 最大幅 19.3 筒部長 26.9 筒部径 —	石英、長石等0.5～1.7cmの砂礫多い	灰 N 5／	光芒線文様	良好	○
120	軒丸瓦	最大長 —　最大厚 2.6 最大幅 14.5 筒部長 — 筒部径 —	2mm程度の砂礫含む	灰Hue 10Y 5／1	三つ巴文	良好	—
121	軒丸瓦	最大長 —　最大厚 2.7 最大幅 14.8 筒部長 — 筒部径 —	密である	灰Hue 10Y 6／1	三つ巴文	良好	—
122	軒丸瓦	最大長 —　最大厚 2.5 最大幅 15.1 筒部長 — 筒部径 —	密である	にぶい橙Hue 7.5YR 7／3	三つ巴文	良好	—
123	軒丸瓦	最大長 8.2　最大厚 2.4 最大幅 14.1 筒部長 — 筒部径 —	密である	黄灰Hue 2.5Y 6／1	三つ巴文	良好	—
124	軒丸瓦	最大長 5.8　最大厚 2.3 最大幅 15.2 筒部長 — 筒部径 —	1mm以下の砂粒含む	橙Hue 7.5Y 6／6	三つ巴文	良好	—

（李朝系丸瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	棒痕跡	吊紐痕
125	丸瓦	最大長 44.1　筒部径 18.1 最大幅 18.1　玉縁径 5.4 筒部長 44.0　最大厚 2.8 玉縁長 3.6　谷 6.9	砂粒を含む	灰 N 4／	良好	○	—
126	丸瓦	最大長 38.7　筒部径 15.9 最大幅 15.9　玉縁径 8.1 筒部長 35.9　最大厚 2.5 玉縁長 2.8　谷 4.7	密である	暗赤褐 2.5YR 3／2 ～暗灰 N 3／	良好	○	—
127	丸瓦	最大長 11.6　筒部径 — 最大幅 9.9　玉縁径 — 筒部長 —　最大厚 3.1 玉縁長 —　谷 6.5	2mm程度の砂礫含む	にぶい赤褐 5YR 5／4	良好	—	○

第30表　遺物観察表10（李朝系軒丸瓦・李朝系丸瓦）

（滴水瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	文様	焼成
128	滴水瓦	最大長 8.8 最大幅 8.3 最大厚 2.8	密である	表面 橙 5YR 7／8 裏面 橙 5YR 6／6	桔梗紋	良好
129	滴水瓦	最大長 6.7 最大幅 7.1 最大厚 3.0	1.5㎜程度の砂粒を含む	橙Hue 7.5YR 7／6	—	良好

（李朝系平瓦）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	棒痕跡	吊紐痕
130	平瓦	最大長 30.6　最大厚 3.0 最大幅 24.9　谷 4.1 広端幅 — 狭端幅 —	砂粒を含む	灰 N 4／	良好	○	○
131	平瓦	最大長 42.4　最大厚 2.3 最大幅 27.7　谷 6.2 広端幅 22.9 狭端幅 15.7	密である	暗赤褐 2.5YR 3／2 ～ 暗灰 N 3／	良好	○	○
132	平瓦	最大長 13.3　最大厚 2.7 最大幅 30.0　谷 2.5 広端幅 — 狭端幅 —	3㎜程度の小石含む	黄灰 2.5Y 6／1	良好	○	○
133	平瓦	最大長 26.5　最大厚 2.5 最大幅 30.2　谷 5.5 広端幅 — 狭端幅 —	砂粒を含む	にぶい黄橙 YR 7／3	良好	○	○
134	平瓦	最大長 36.7　最大厚 2.7 最大幅 29.0　谷 5.4 広端幅 — 狭端幅 —	密である	灰 N 4／	良好	○	○
135	平瓦	最大長 28.1　最大厚 2.0 最大幅 17.2　谷 1.1 広端幅 — 狭端幅 —	3㎜程度の小石含む	オリーブ灰 2.5GY 6／1	良好	○	○

第31表　遺物観察表11（滴水瓦・李朝系平瓦）

番号	器種	法量(cm)	胎土	色調	文様	生産地	時期	焼成	備考
136	碗	口径 9.5 底径 4.4 器高 2.6	精緻	灰黄Hue 2.5Y 7／2	見込:寿字文	漳州窯	16C後～17C初	良	残存率 口径1／8
137	皿	口径 10.0 底径 3.2 器高 2.5	1㎜以下の長石、石英。精緻	灰白Hue 10Y 1／8(呉須)	見込:放射状文 外壁:櫛歯文	福建	16C後～17C初	良	残存率 口径3／8 碁笥底
138	碗	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	明緑灰 10GY 8／1(呉須)	外壁:草花文	景徳鎮	16C末～17C初	良	残存率 口縁部小片
139	皿	口径 13.8 底径 7.4 器高 3.0	精緻	明緑灰Hue 7.5GY 8／1(呉須)	見込み:櫛干 外壁:唐草文	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 口径1／8 砂付着
140	碗	口径 9.8 底径 — 器高 3.9	精緻	灰白Hue 5GY 1／8 (呉須)	外壁:鹿	景徳鎮	16C末～17C初	良	残存率 口径1／8
141	碗	口径 4.0 底径 4.0 器高 —	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	字文	漳州窯	1590～1630	良	残存率 底径8／8
142	皿／碗	口径 — 器高 —	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	見込み:草文	漳州窯	1590～1630	良	残存率 底部1／8
143	皿／碗	口径 8.0 底径 8.0 器高 —	精緻	灰白Hue 5GY 8／1(呉須)	見込み:蟹、波文 外壁:唐草文 高台:富貴佳器	景徳鎮	16C後～17C初	良	残存率 底径1／8
144	碗	口径 4.2 底径 — 器高 —	精緻	明緑灰Hue 7.5GY 8／1(呉須)	見込み:十字花文 外壁:唐草文	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 底径3／8
145	皿	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石、石英	灰白Hue 7.5Y 8／2(呉須)	見込み:窓絵	漳州窯	1590～1630	良	残存率 小片 貫入
146	皿	口径 4.6 底径 4.6 器高 —	精緻	明緑灰Hue 10GY (呉須)	見込み:花き文 高台:萬福攸同	景徳鎮	16C後～17C初	良	残存率 底径4／8 饅頭芯
147	皿／碗	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	外壁:無地 (口縁部に圏線)	漳州窯	16C後～17C初	やや良	残存率 口縁部小片
148	皿／碗	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石・石英少し含む	浅黄Hue 2.5Y 8／3(呉須)	外壁:草文？	景徳鎮		良	残存率 口縁部小片 貫入
149	皿	口径 15.6 底径 8.0 器高 3.4	精緻	明緑灰Hue 10GY 8／1(呉須)	見込み:十字花文 外壁:唐草文	景徳鎮	16C前～17C中	良	残存率 口径1／8

第32表　遺物観察表12（染付）

（染　付）

番号	器種	法量(cm)	胎土	色調	文様	生産地	時期	焼成	備考
150	碗	口 径 — 底 径 —	精緻	灰白Hue 7.5GY 8／1	外壁:蓮子唐草文	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 底径上部1／8
151	碗	口 径 10.8 底 径 4.7 器 高 5.4	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	外壁:唐草文	漳州窯	16C末～17C初	良	残存率 口径2／8 歪みあり
152	皿	口 径 13.2 底 径 8.0 器 高 3.0	精緻	灰白Hue 5GY 8／1(呉須)	見込み:玉取獅子文 外壁:唐草文	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 口径1／8
153	皿／碗	口 径 4.2 底 径 4.2 器 高 —	1㎜以下の長石・石英。精緻	明緑灰Hue 7.5GY 8／1(呉須)	見込み:草花文？	景徳鎮	16C前～17C中	良	残存率 底部3／8 底部砂付着
154	碗	口 径 4.8 底 径 4.8 器 高 —	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	見込み:大明成化年製	景徳鎮	1590～1630	良	残存率 底径完存
155	皿／碗	口 径 12.8 底 径 — 器 高 —	精緻	明緑灰Hue 10GY 8／1(呉須)	外壁:小花文？	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 口径1／8
156	皿／碗	口 径 13.0 底 径 — 器 高 5.1	精緻	明緑灰Hue 7.5GY 8／1(呉須)	外壁:小花文？	景徳鎮	16C前～16C中	良	残存率 口径1／8
157	皿／碗	口 径 — 底 径 — 器 高 —	精緻	灰白Hue 10Y 8／1(呉須)	見込み:花き文	漳州窯	1590～1630	良	残存率 小片
158	碗	口 径 5.6 底 径 5.6 器 高 —	精緻	灰白Hue 2.5GY 8／1(呉須)	見込み:蟹文	景徳鎮	1590～1630	良	残存率 底部完存
159	碗	口 径 — 底 径 — 器 高 —	精緻	明緑灰Hue 7.5GY 8／1	外壁:動物文？	景徳鎮		良	残存率 底径上部1／8

（その他陶磁器①）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	生産地	時期	備考
160	碗／皿	口 径 — 底 径 — 器 高 —	1㎜以下の長石、石英、雲母含む。精緻	灰オリーブHue 5Y 5／2	良	中国(龍泉窯)	14C後～15C前	蛇の目釉剥ぎ 二次焼成受ける
161	碗／皿	口 径 28.4 底 径 — 器 高 —	精緻	オリーブ灰Hue 10Y 6／2	良	中国(龍泉窯)	14C後～15C前	残存率 1／8
162	皿	口 径 10.2 底 径 4.0 器 高 2.9	1㎜以下の長石・石英。精緻	灰白Hue 7.5YR 8／2	良	中国(龍泉窯／福建？)	15C後～16C前	残存率 完存

第33表　遺物観察表13（染付・その他陶磁器）

（その他陶磁器②）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	生産地	時期	備考
163	碗	口径 13.4 底径 — 器高 —	精緻	にぶい黄橙Hue 10YR 7／3	良	中国 （龍泉窯／福建？）	15C中～16C前	残存率 2／8 焼成不良？／二次的焼成受ける？ 剣先連弁文様
164	皿	口径 — 底径 6.0 器高 —	0.1㎜以下の長石・石英。粗。	灰白Hue 7.5Y 8／2	良	朝鮮半島	16Cの可能性	残存率 底径2／8 砂目積
165	陶器	口径 17.8 底径 6.2 器高 5.4	0.1mm以下の長石・石英。粗。	にぶい褐Hue 7.5YR 6／3	普通	朝鮮半島	16C	残存率 口径2／8 見込は円形に窪む 砂目積
166	皿	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	灰白Hue 5Y 8／1	良	朝鮮半島	16C前	残存率 口縁部細片
167	碗／皿	口径 3.0 底径 3.0 器高 —	粗	浅黄橙Hue 10YR 8／3	良	中国	16C	底部方形削り出し 型作り
168	碗	口径 3.6 底径 3.6 器高 —	1㎜以下の長石・石英。	浅黄橙Hue 10YR 8／3	良	瀬戸・美濃系	16C～17C初	残存率 底径 天目茶碗
169	皿	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石・石英。粗。	浅黄Hue 2.5Y 8／3	良	瀬戸・美濃系（織部？）	1590～1630	残存率 1／8
170	皿	口径 15.6 底径 6.2 器高 4.5	0.1mm以下の長石・石英。粗。	にぶい黄橙Hue 10YR 7／2	良	肥前系	1590～1610	残存率 体部1／8 鉄絵
171	皿	口径 15.2 底径 5.2 器高 5.0	0.1mm以下の長石・石英。粗。	灰オリーブHue 5Y 6／2 鉄釉	良	肥前系	1590～1610	残存率 底径5／8
172	大皿	口径 8.0 底径 8.0 器高 —	0.1mm以下の長石・石英。粗。	にぶい褐Hue 7.5YR 6／3	良	肥前系	1590～1630	残存率 底部 鉄絵 胎土目積み
173	碗	口径 11.4 底径 — 器高 —	精緻	にぶい黄橙Hue 10YR 7／3	良	肥前系	1590～1630	残存率 口縁部2／8 鉄釉
174	壺／甕	口径 — 底径 12.0 器高 —	1㎜以下の長石・石英、多。粗。	にぶい橙Hue 2.5YR 6／4	良好	肥前系？／肥後（小代？）	16C末～17C初	残存率 底径2／8 タタキ成形
175	甕	口径 31.4 底径 — 器高 —	精緻	灰黄Hue 2.5Y7／2 自然釉	良	肥前系	16C末～17C初	残存率 口縁部、体部1／8
175	甕	口径 31.4 底径 — 器高 —	精緻	灰黄Hue 2.5Y7／2 自然釉	良	肥前系	16C末～17C初	残存率 口縁部、体部1／8
176	碗	口径 3.8 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石・石英。粗。	にぶい橙Hue 5YR 6／4	良	肥前系	1590～1610	残存率 2／8
177	碗	口径 — 底径 4.5 器高 —	0.1mm以下の長石・石英。粗。	にぶい褐Hue 7.5YR 6／3	良	肥前系	1590～1630	残存率 底径4／8

第34表　遺物観察表14（その他陶磁器）

（その他陶磁器③）

番号	名称	法量(cm)	胎土	色調	焼成	生産地	時期	備考
178	碗	口径 — 底径 4.0 器高 2.0	1㎜以下の長石、石英を含む。	にぶい橙Hue 7.5YR 5／3	良	肥前系？／肥後(小代？)	1590～1610	残存率 底部4／8
179	碗	口径 11.2 底径 — 器高 —	精緻	灰黄Hue 2.5Y7／2	良	肥前系	1590～1630	残存率 2／8
180	紅皿	口径 5.4 底径 1.6 器高 1.8	精緻	灰白Hue 10Y 8／1	良	肥前系	18C後～19C	残存率 完存 内面に紅付着 型押し
181	—	口径 — 底径 — 器高 —	粗？	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
182		口径 — 底径 — 器高 —	精緻	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
183	—	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
184	—	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
185	—	口径 — 底径 — 器高 —	精緻	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
186	—	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石、石英、雲母を含む。粗。	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
187	—	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を含む。	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
188	擂鉢	口径 — 底径 — 器高 —	1㎜以下の長石、石英、黒色砂粒を含む。	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 黄橙Hue 10YR	良	在地系	—	残存率 体部細片
189	甕	口径 — 底径 — 器高 —	粗	灰黄Hue 2.5Y7／2 自然釉	良	肥前系	16C末～17C初	残存率 口縁部、体部1／8
190	浅鉢	口径 12.9 底径 — 器高 3.5	粗	内面 橙Hue 5YR7／6 外面 橙Hue2.5YR6／6	良	在地系	—	残存率 体部3／8
191	擂鉢	口径 — 底径 — 器高 —	精	内面 赤褐Hue 10R 6／6 外面 橙Hue 2.5YR 6／6	良	備前系？	—	残存率 体部2／8
192	坩堝	口径 7.3 器高 3.0	粗	内面 灰黄Hue 2.5YR 7／2 外面 灰白Hue10YR 8／2	良	在地系	—	残存率 7／8
193	ふいご(羽口)	全長 9.8 全幅 8.0	粗	浅黄橙Hue 10YR8／4～黒Hue 10YR 2／1	良	在地系	—	

第35表　遺物観察表15（その他陶磁器）

（金　具）

番号	名称	種類	法量(cm)	材質	備考
194	扉金具	肘壺	最大長　13.6 最大幅　4.6 最大厚　2.3	鉄	先端部は楔状を呈す
195	扉金具	肘壺	最大長　14.1 最大幅　5.1 最大厚　4.1	鉄	先端部は楔状を呈す
196	扉金具	肘壺？	最大長　7.0 最大幅　2.3 最大厚　1.4	鉄	断面は方形を呈す
197	金具	刀柄頭	最大長　3.0 最大幅　2.7	銅	目釘穴が残る 全面に緑青が生じる 213、214の木材片と出土

（古　銭）

番号	名称	種類	材質	鋳造地	備考
198	古銭	洪武通宝	銅	中国	中国製
199	古銭	洪武通宝	銅	中国	中国製
200	古銭	寛永通宝	銅	水戸	古寛永通宝
201	古銭	寛永通宝	銅	水戸	古寛永通宝
202	古銭	寛永通宝	銅	亀戸(江戸)	細字背文
203	古銭	寛永通宝	銅	亀戸(江戸)	細字背文
204	古銭	寛永通宝	銅	京都	不旧手
205	古銭	寛永通宝	銅	京都	不旧手
206	古銭	寛永通宝	鉄	仙台(石巻)	腐食著しい
207	古銭	寛永通宝	鉄	京都	腐食著しい
208	古銭	寛永通宝	鉄	京都	腐食著しい
209	古銭	寛永通宝	鉄	京都	腐食著しい

第36表　遺物観察表16（金具・古銭）

(生活用具)

番号	名称	法量(cm)	材質	備考
210	砥石	最大長 9.6 最大幅 4.0 最大厚 3.2	安山岩	疵あり
211	茶臼	最大長 10.2 最大幅 8.6 最大厚 7.7	不明	
212	石臼	最大長 16.4 最大幅 18.7	砂岩	下臼
213	石臼	最大長 15.9 最大幅 22.9	砂岩	下臼
214	石臼	最大長 26.6 最大幅 18.8	砂岩	上臼
215	木製品	最大長 3.7 最大幅 1.0 最大厚 0.9	朴の木？	目釘痕が残る
216	木製品	最大長 3.7 最大幅 1.1 最大厚 0.8	朴の木？	目釘痕が残る

(墓石①)

番号	名称	法量(cm)	石材	備考
217	無縫塔	最大長 12.4 最大幅 15.3	熔結凝灰岩	
218	宝篋印塔	最大長 14.5 最大幅 24.8 最大奥行 24.0	不明	凹部は方形を呈す
219	宝篋印塔	最大長 14.0 最大幅 30.2 最大奥行 29.1	熔結凝灰岩	凹部は方形を呈す
220	宝篋印塔	最大長 19.8 最大幅 27.6 最大奥行 27.8	熔結凝灰岩	凹部は円形を呈す
221	風空輪	最大長 23.2 最大幅 17.3	熔結凝灰岩	

第37表　遺物観察表17（生活用具・墓石）

(墓石②)

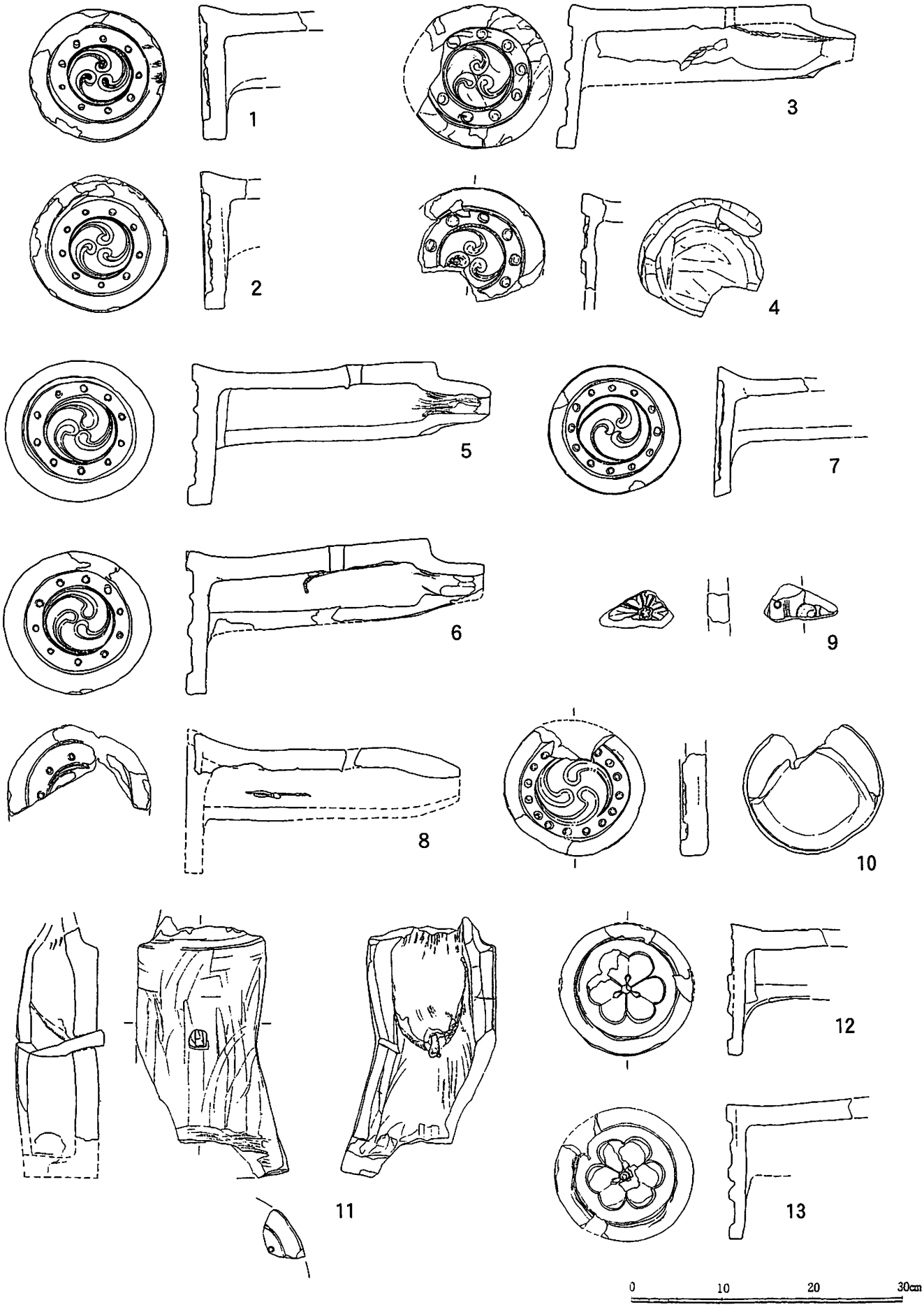
番号	名称	法量(cm)	石材	備考
222	風空輪	最大長 24.2 最大幅 19.5	熔結凝灰岩	
223	風空輪	最大長 21.8 最大幅 12.7	熔結凝灰岩	
224	火輪	最大長 19.1 最大幅 32.9	熔結凝灰岩	凹部は方形を呈す
225	火輪	最大長 14.8 最大幅 25.2	熔結凝灰岩	凹部は方形を呈す
226	火輪	最大長 20.1 最大幅 37.7	熔結凝灰岩	表面の風化が激しい
227	火輪	最大長 25.3 最大幅 42.2	熔結凝灰岩	凹部は円形を呈す
228	火輪	最大長 31.5 最大幅 45.2 最大奥行 44.2	熔結凝灰岩	凹部は円形を呈す
229	水輪	最大長 16.1 最大幅 24.2	熔結凝灰岩	
230	地輪	最大長 15.1 最大幅 25.8	熔結凝灰岩	
231	地輪	最大長 17.2 最大幅 38.2	熔結凝灰岩	

第38表　遺物観察表18（墓石）

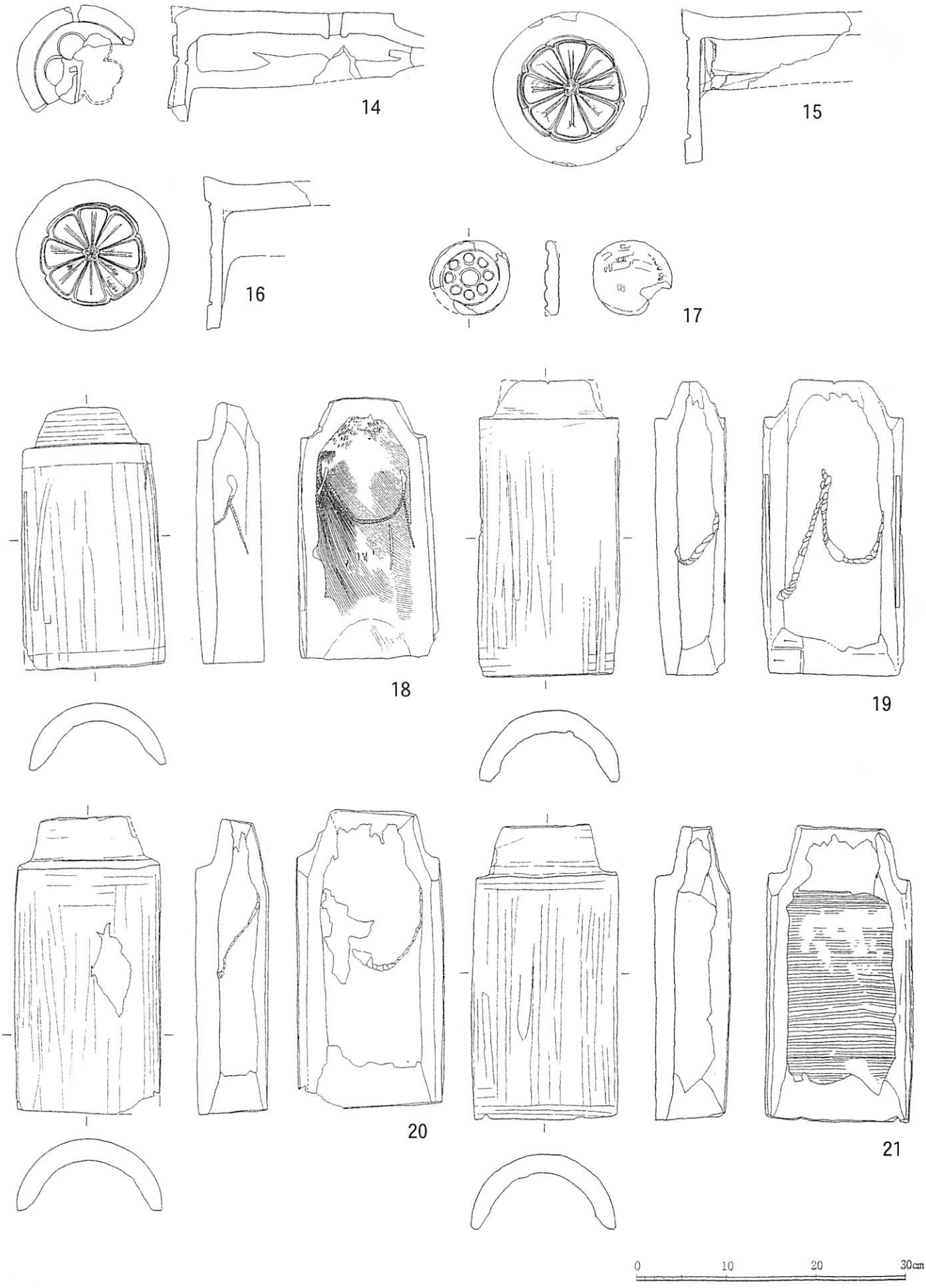
（その他石製品）

番号	名称	法量(cm)	石材	備考
232	石製品	最大長　11.9 最大幅　12.2 最大厚　3.9	砂岩	
233	控え柱	最大長　10.2 最大幅　8.6 最大奥行　7.7	砂岩	貫穴、枘あり
234	笠木	最大長　15.9 最大幅　18.8	砂岩	
235	笠木	最大長　10.8 最大幅　11.4	砂岩	
236	笠木	最大長　6.8 最大幅　9.5	砂岩	
237	笠木	最大長　7.4 最大幅　9.5	砂岩	
238	不明石製品	最大長　2.2 最大幅　1.7 最大厚　0.5	不明	

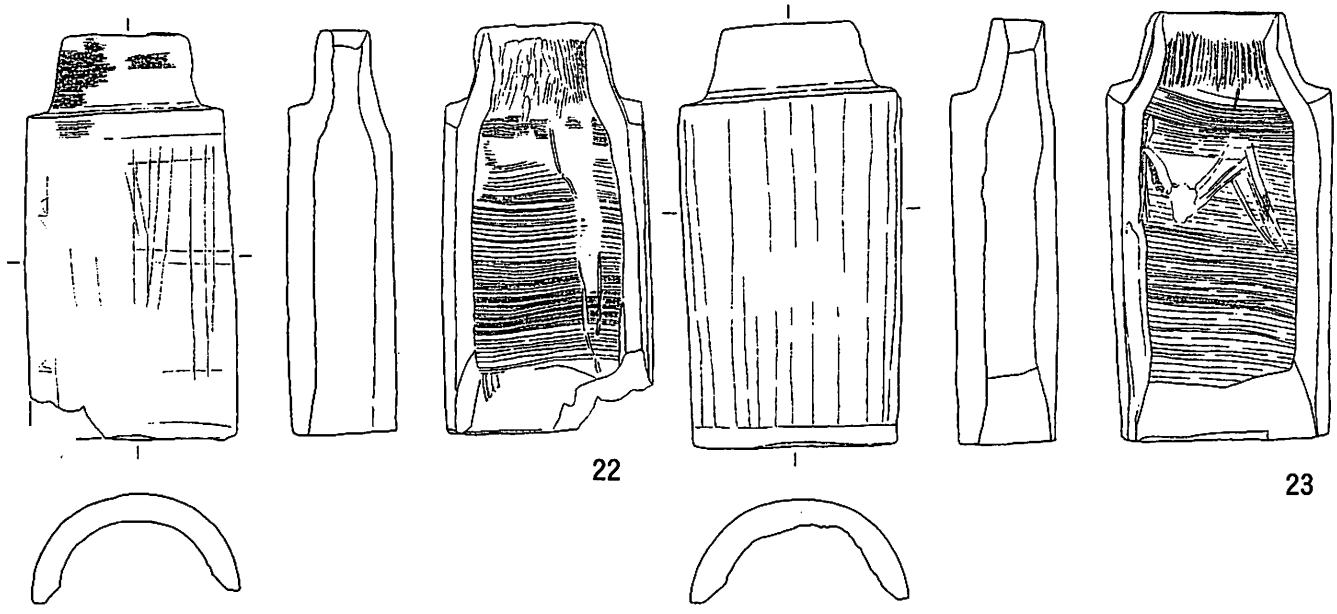
第39表　遺物観察表19（その他石製品）

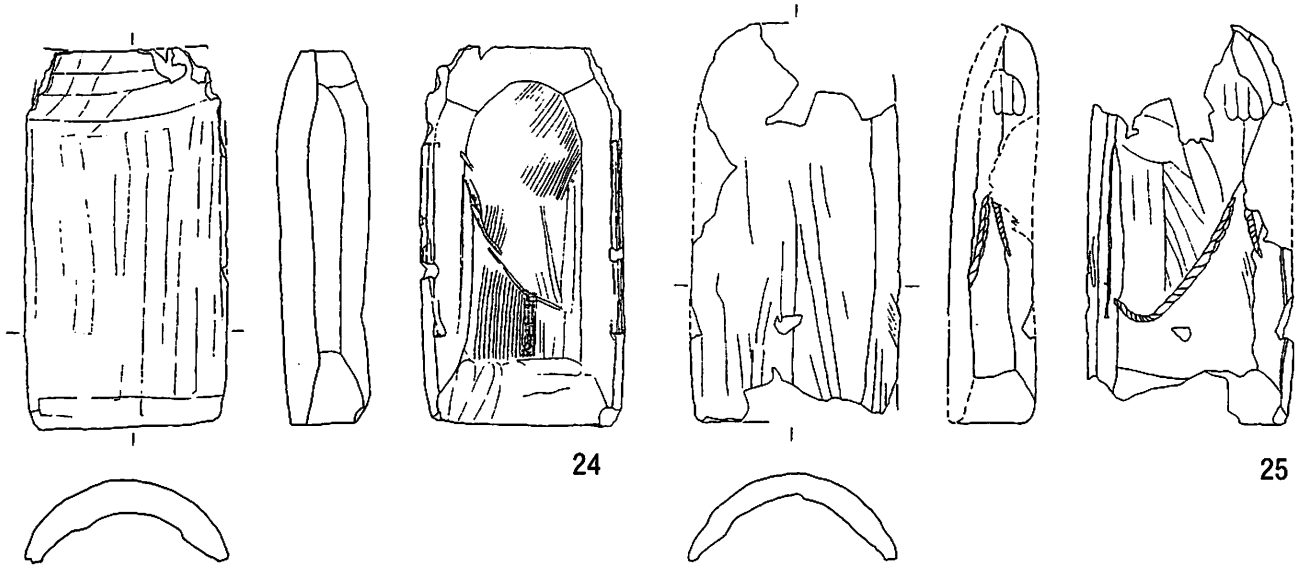


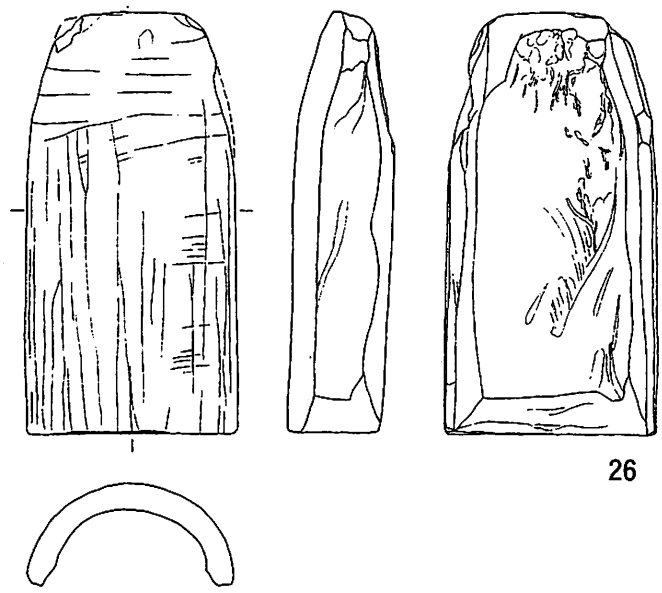
第26図　出土遺物（瓦）実測図　(1)

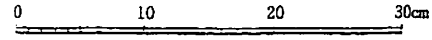


第27図　出土遺物（瓦）実測図　(2)

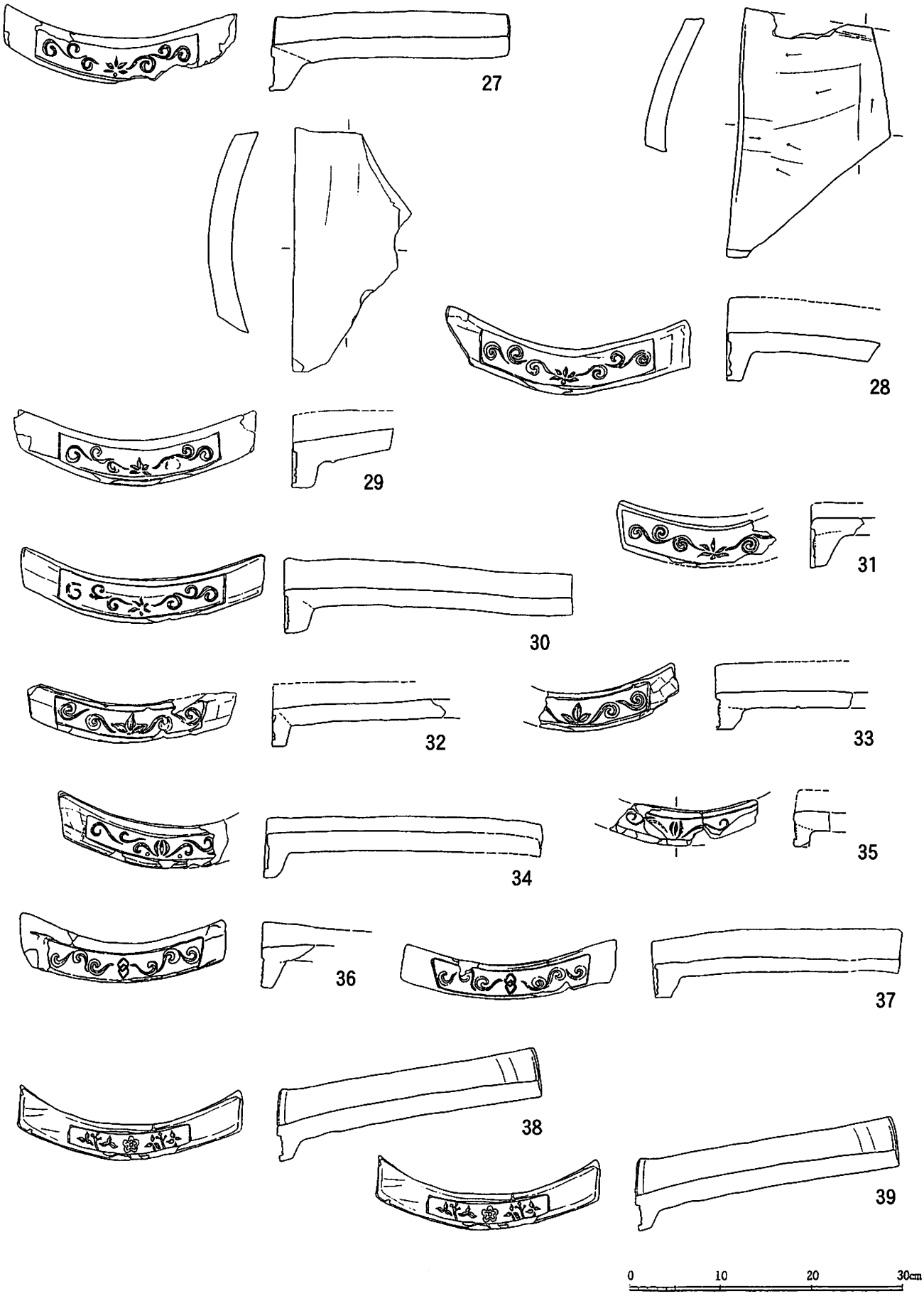




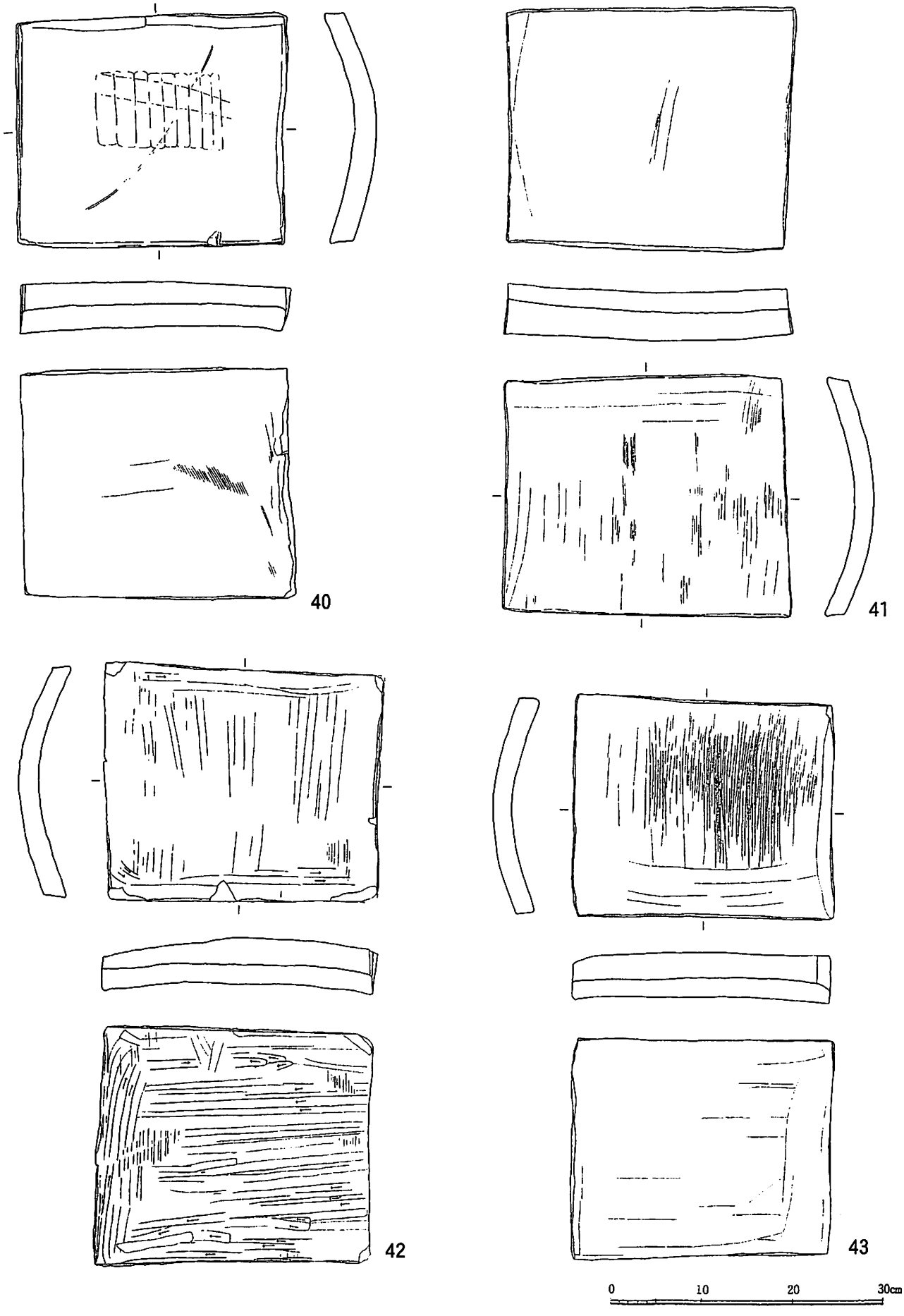




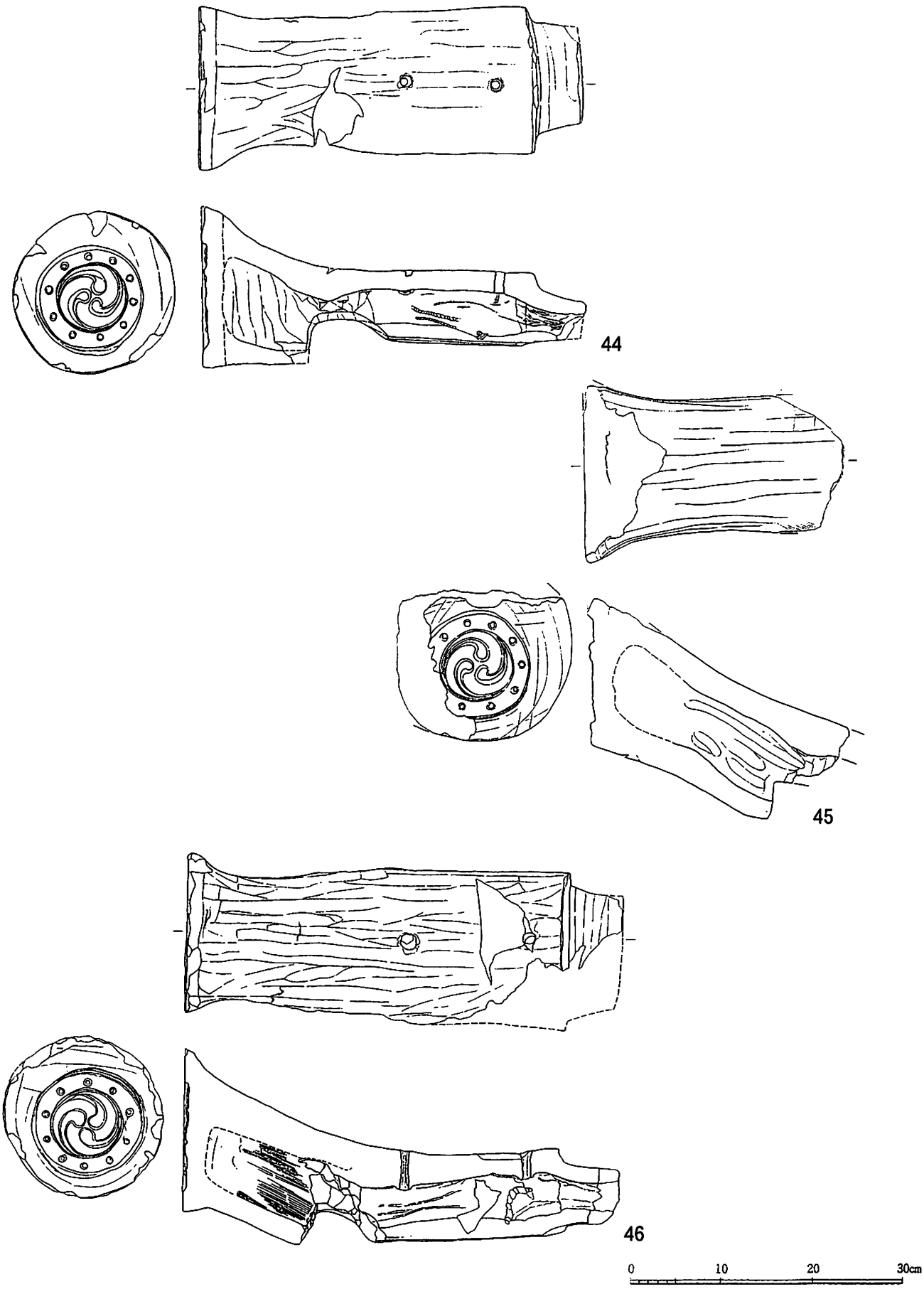
第28図　出土遺物（瓦）実測図　(3)



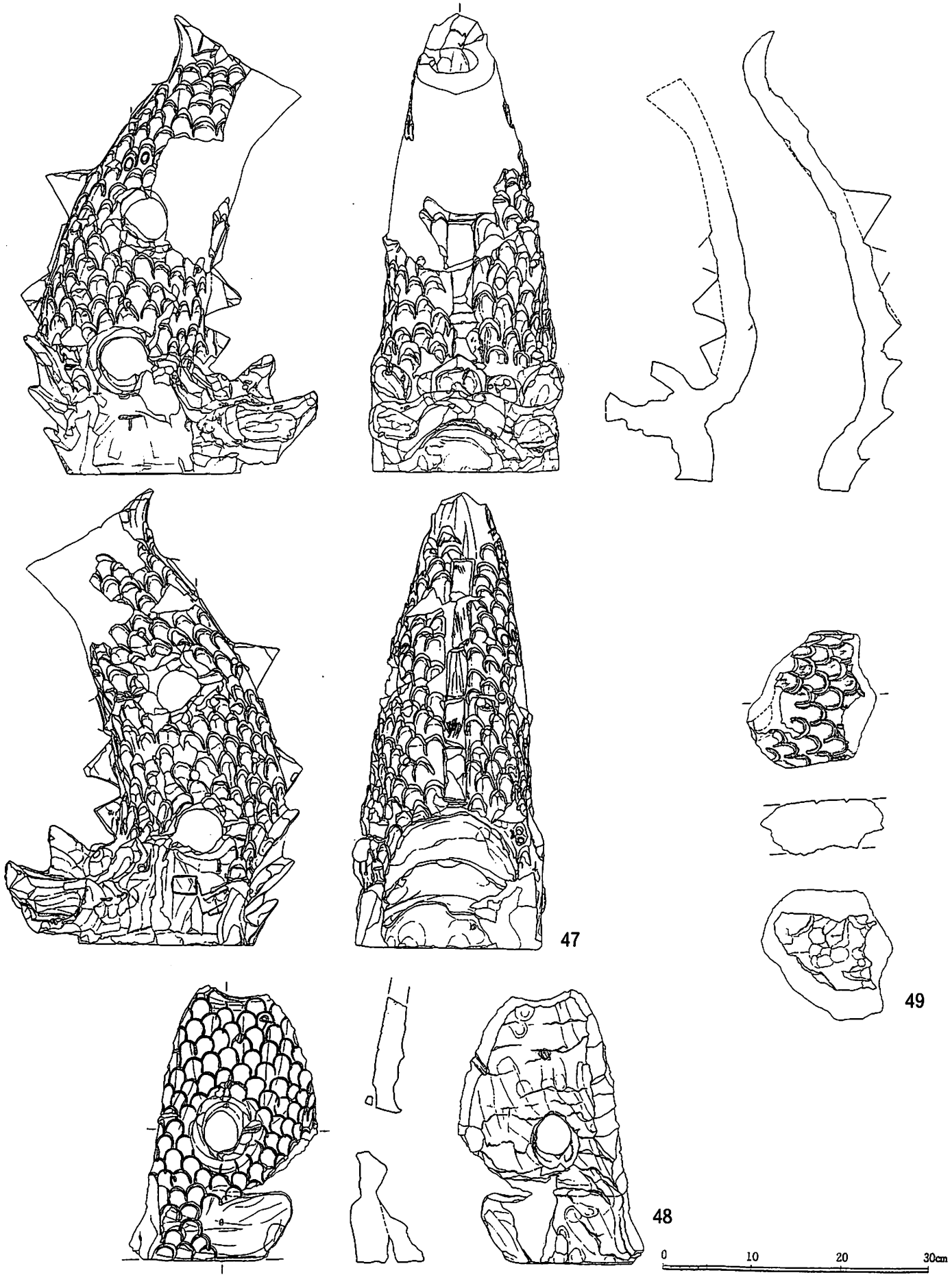
第29図　出土遺物（瓦）実測図　(4)



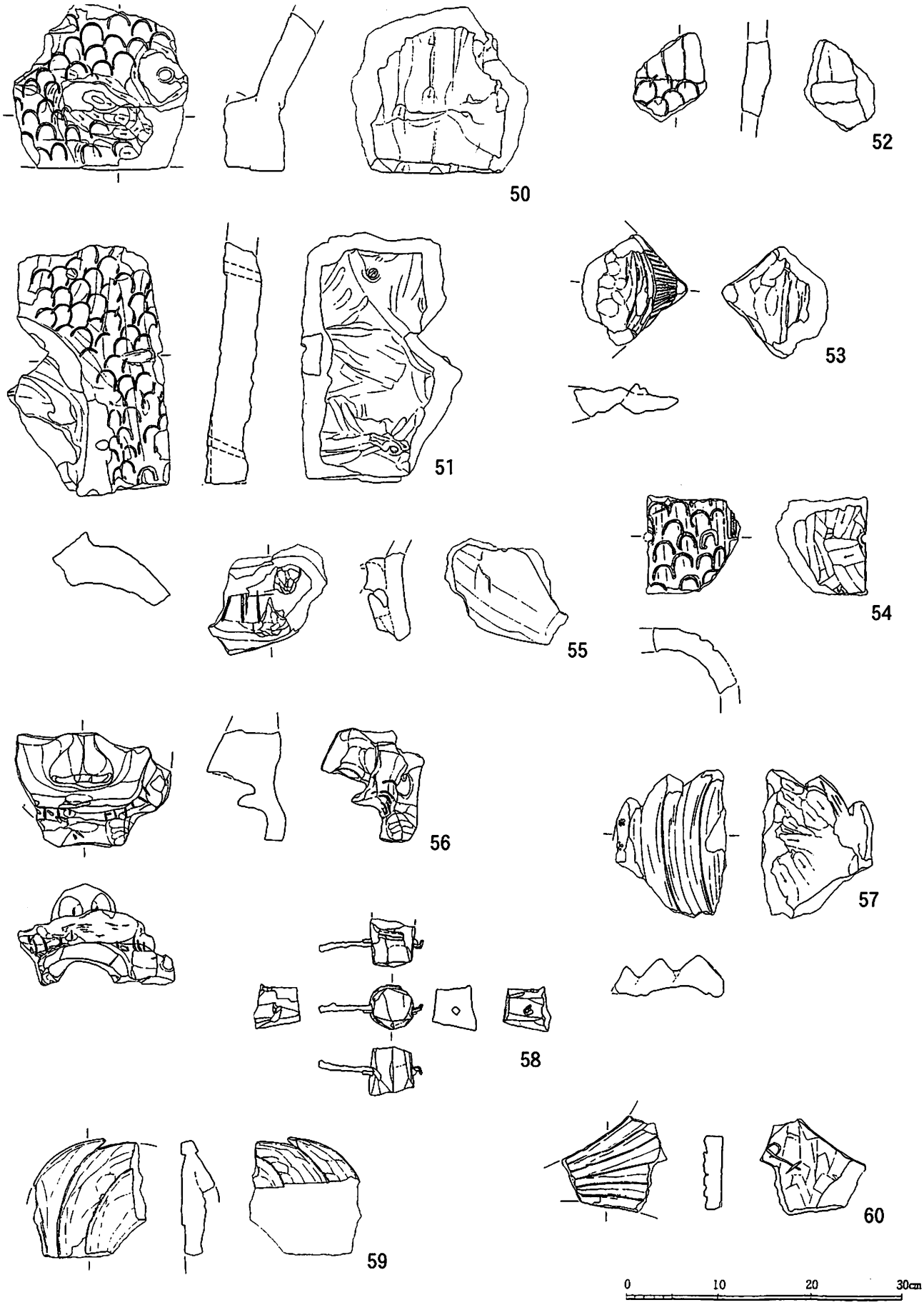
第30図　出土遺物（瓦）実測図　(5)



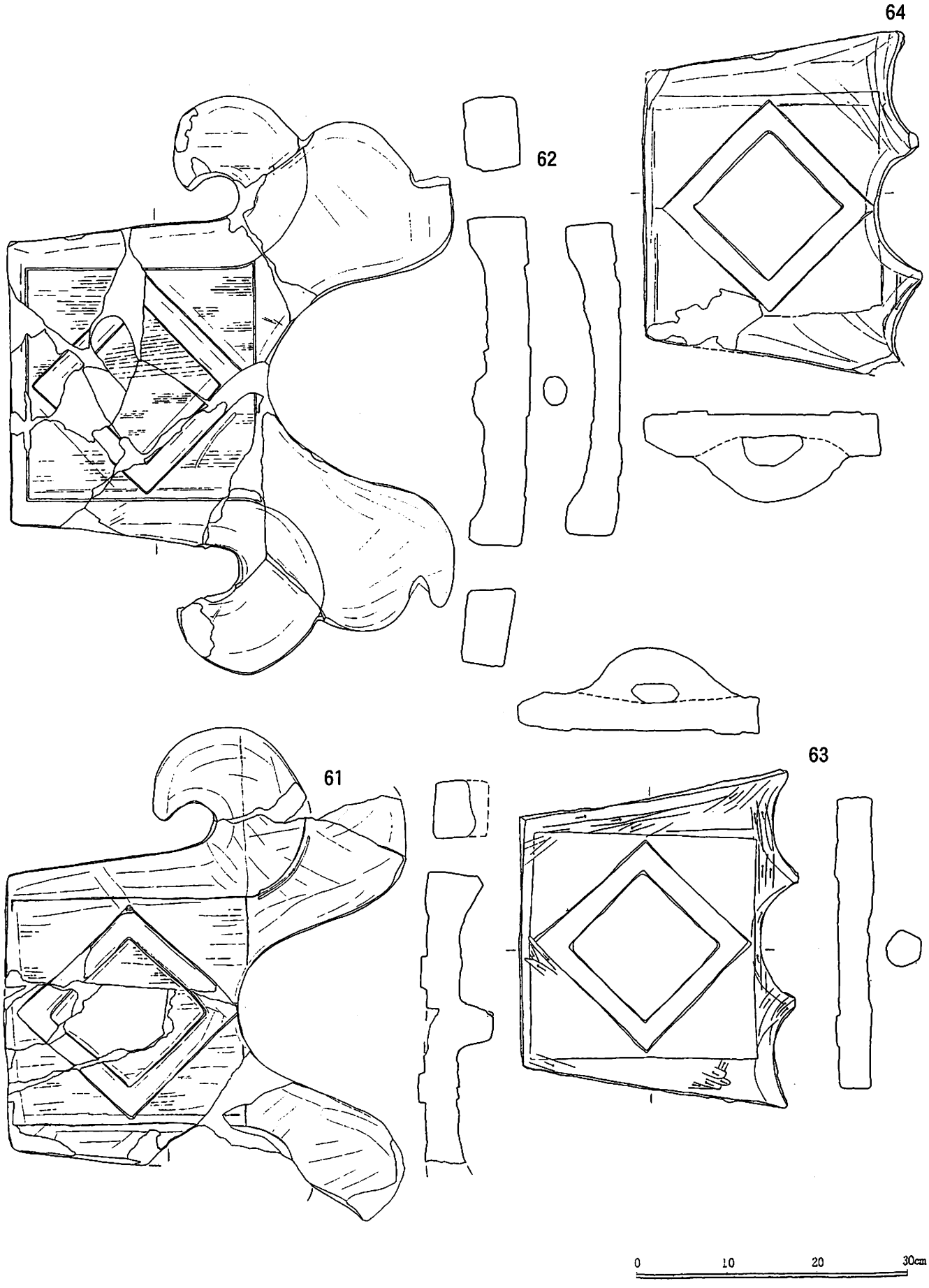
第31図　出土遺物（瓦）実測図　(6)



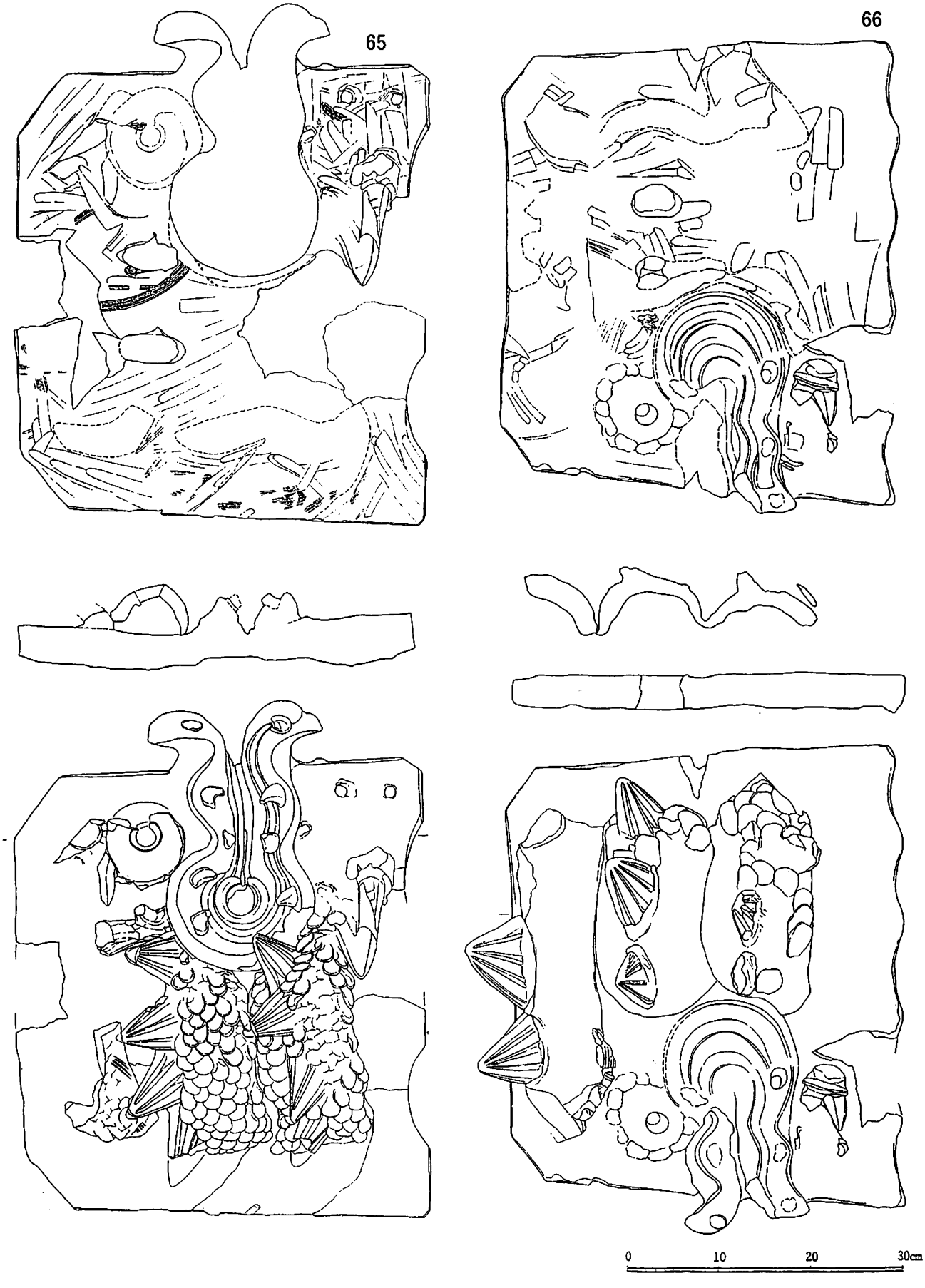
第32図　出土遺物（瓦）実測図　(7)



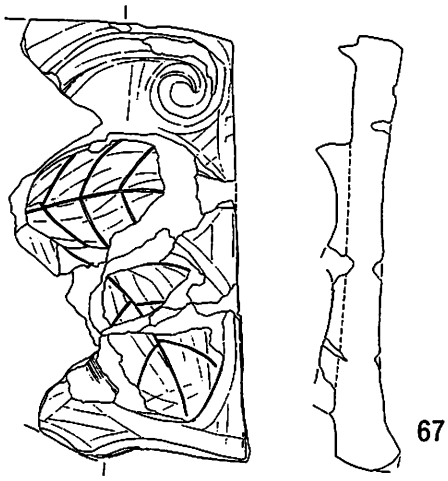
第33図　出土遺物（瓦）実測図　(8)

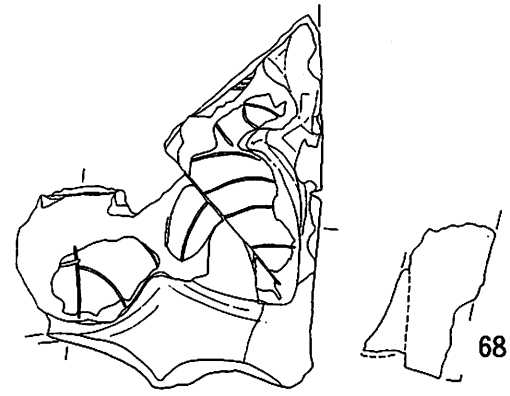


第34図　出土遺物（瓦）実測図　(9)



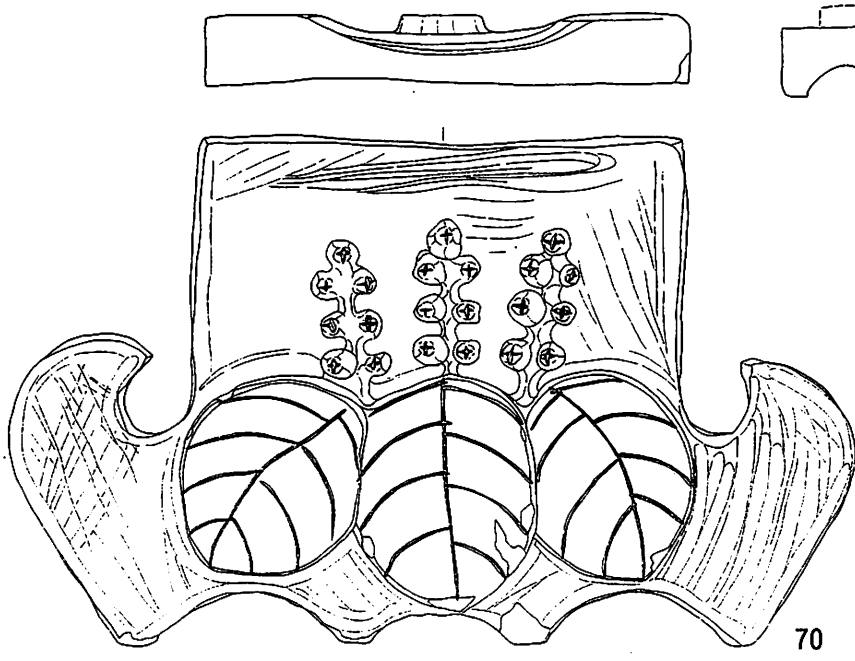
第35図　出土遺物（瓦）実測図 (10)

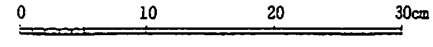




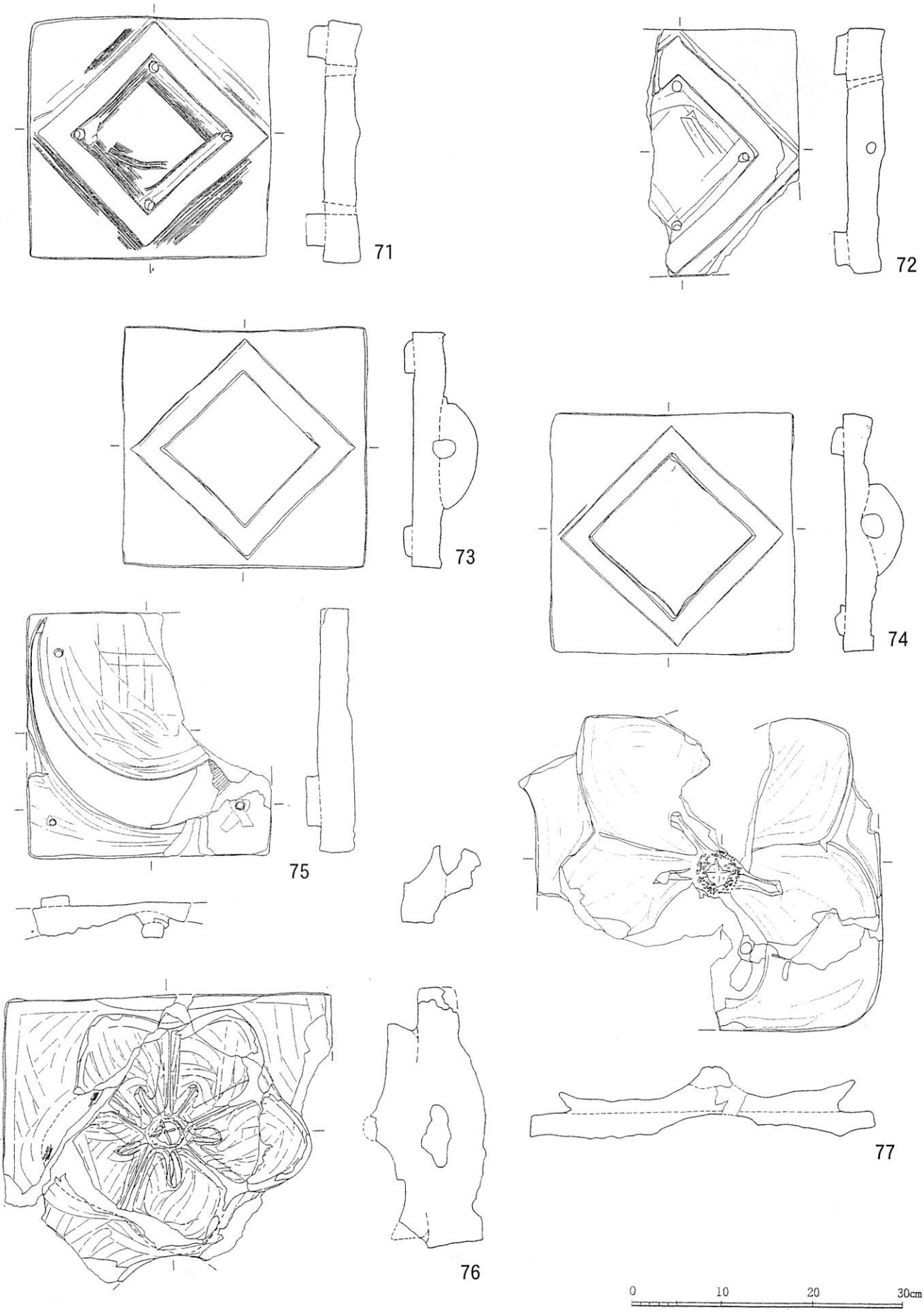




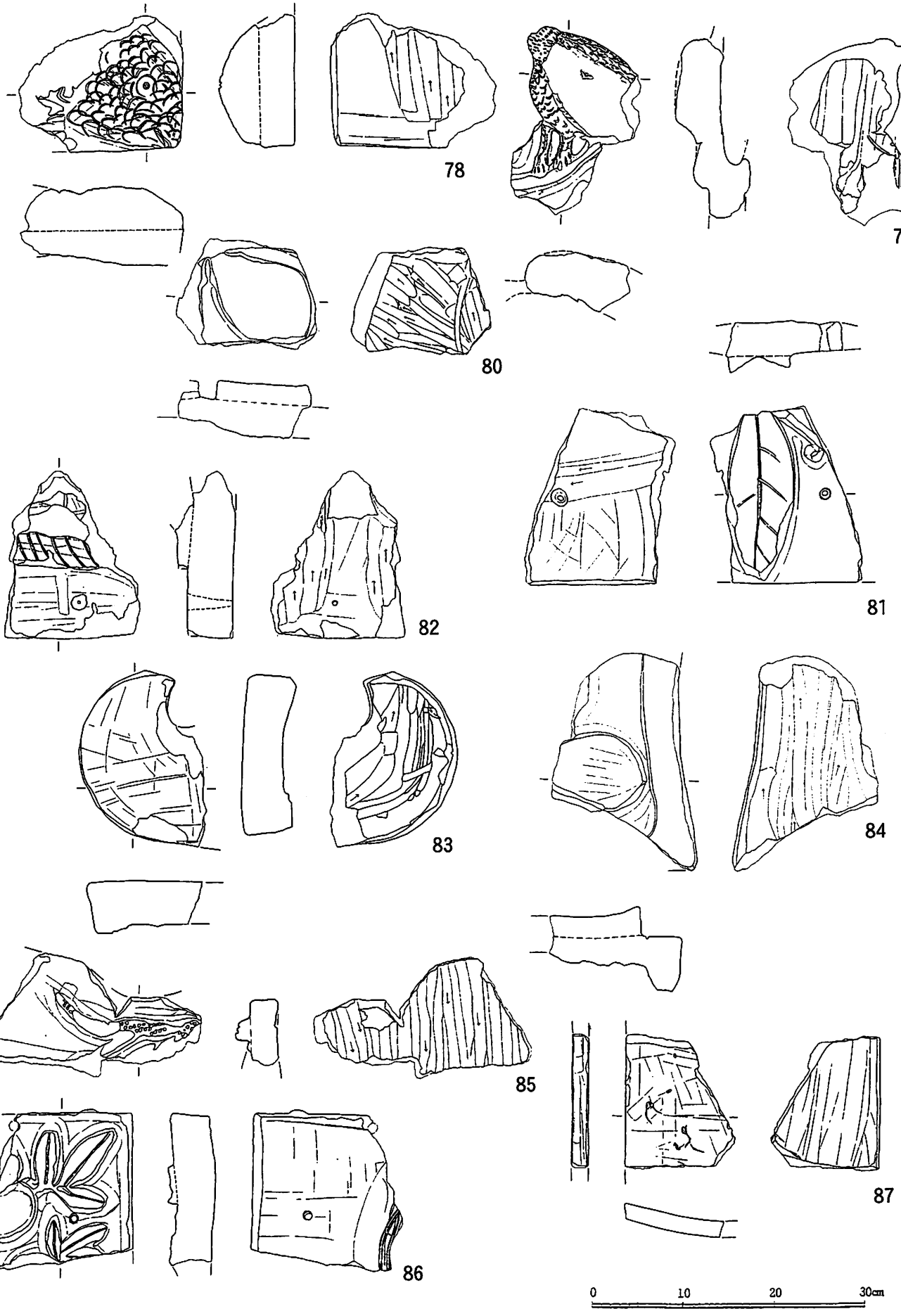




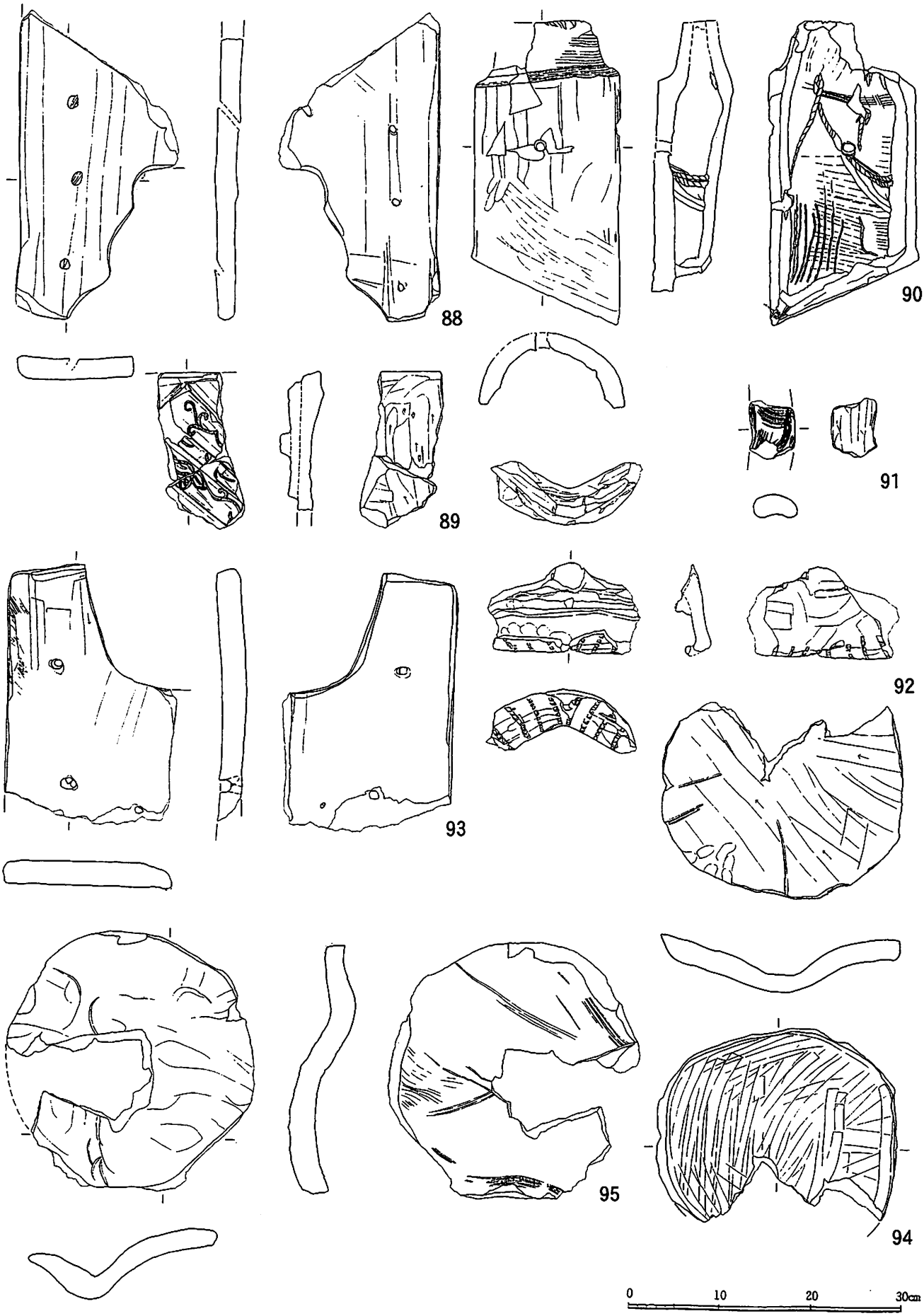
第36図　出土遺物（瓦）実測図　(11)



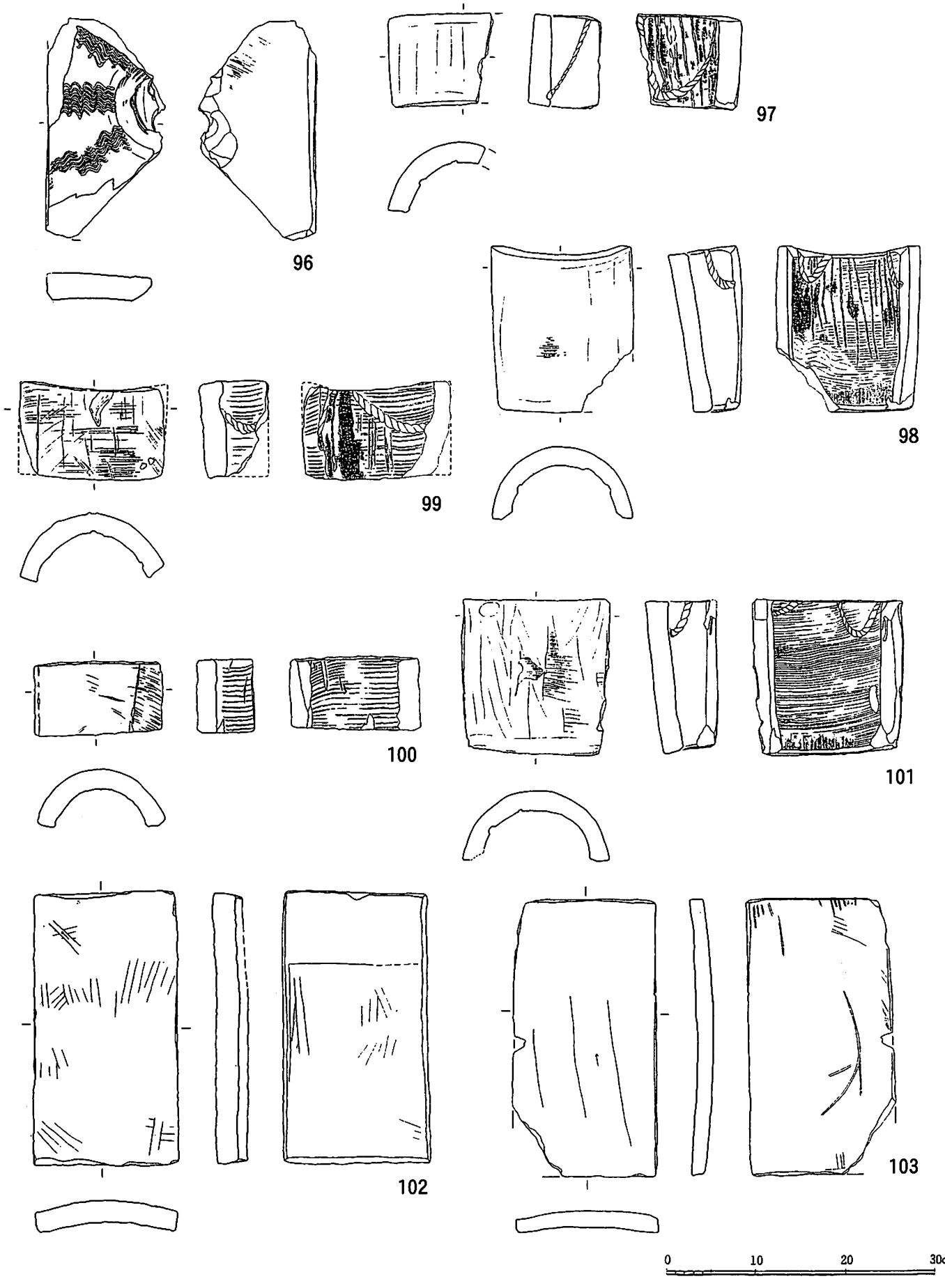
第37図　出土遺物（瓦）実測図　(12)



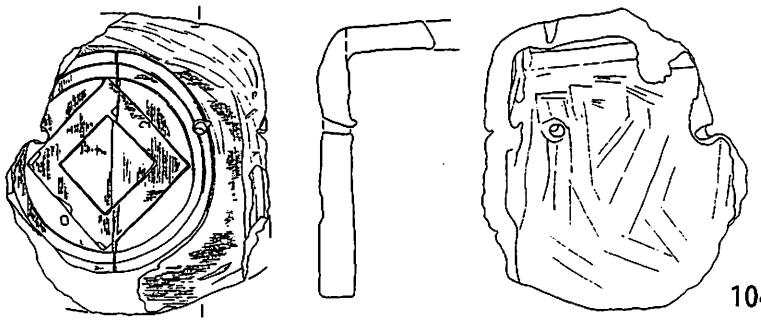
第38図　出土遺物（瓦）実測図　(13)

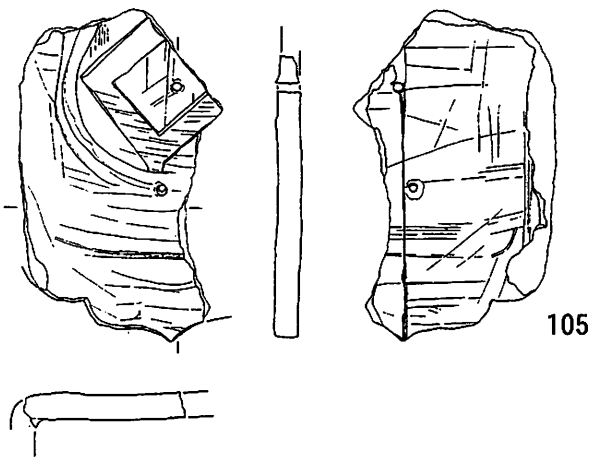


第39図　出土遺物（瓦）実測図 (14)

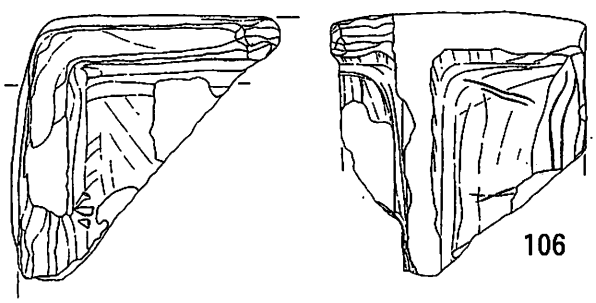


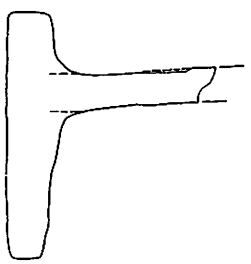
第40図　出土遺物（瓦）実測図　(15)



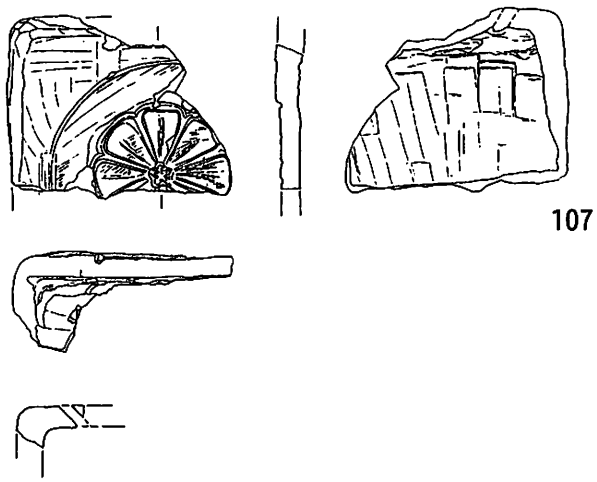






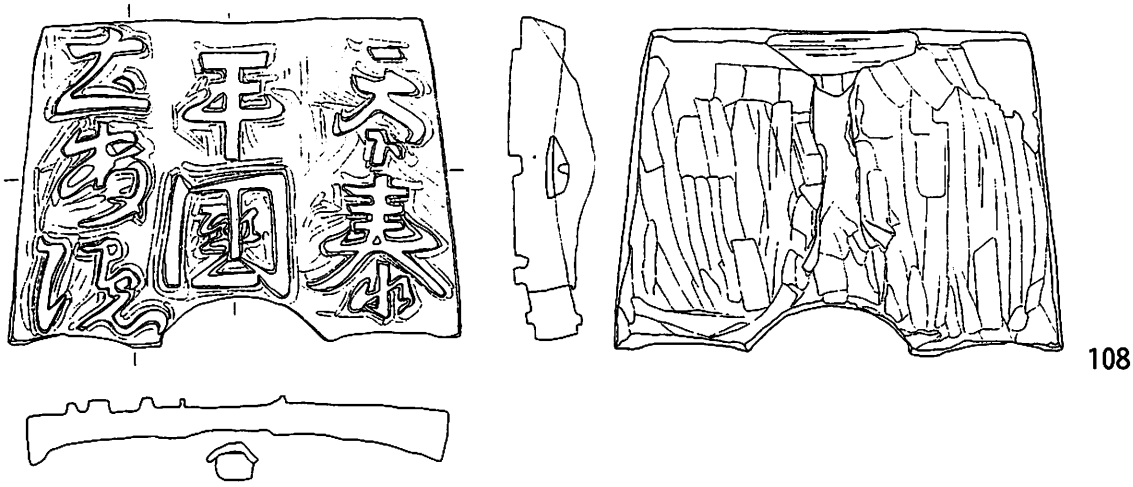


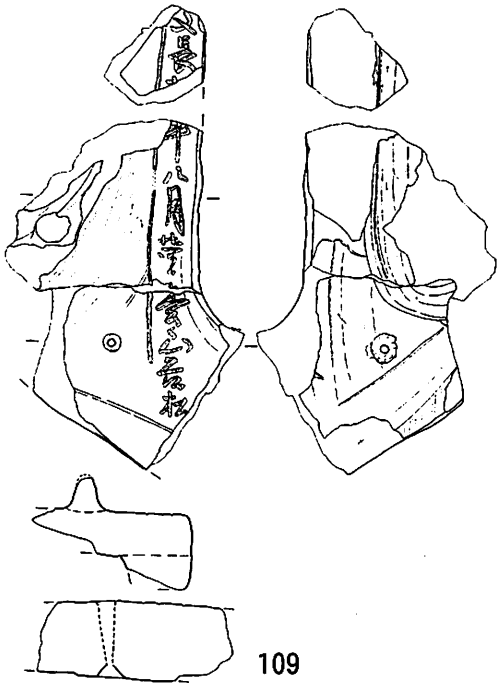


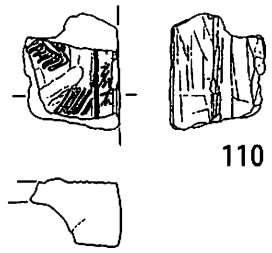


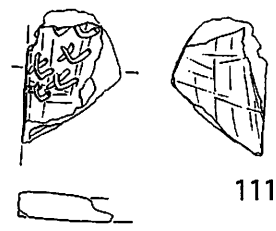


第41図　出土遺物（瓦）実測図　(16)

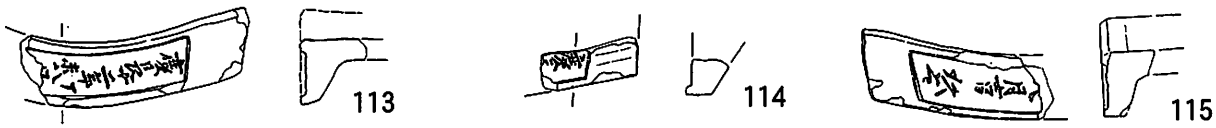






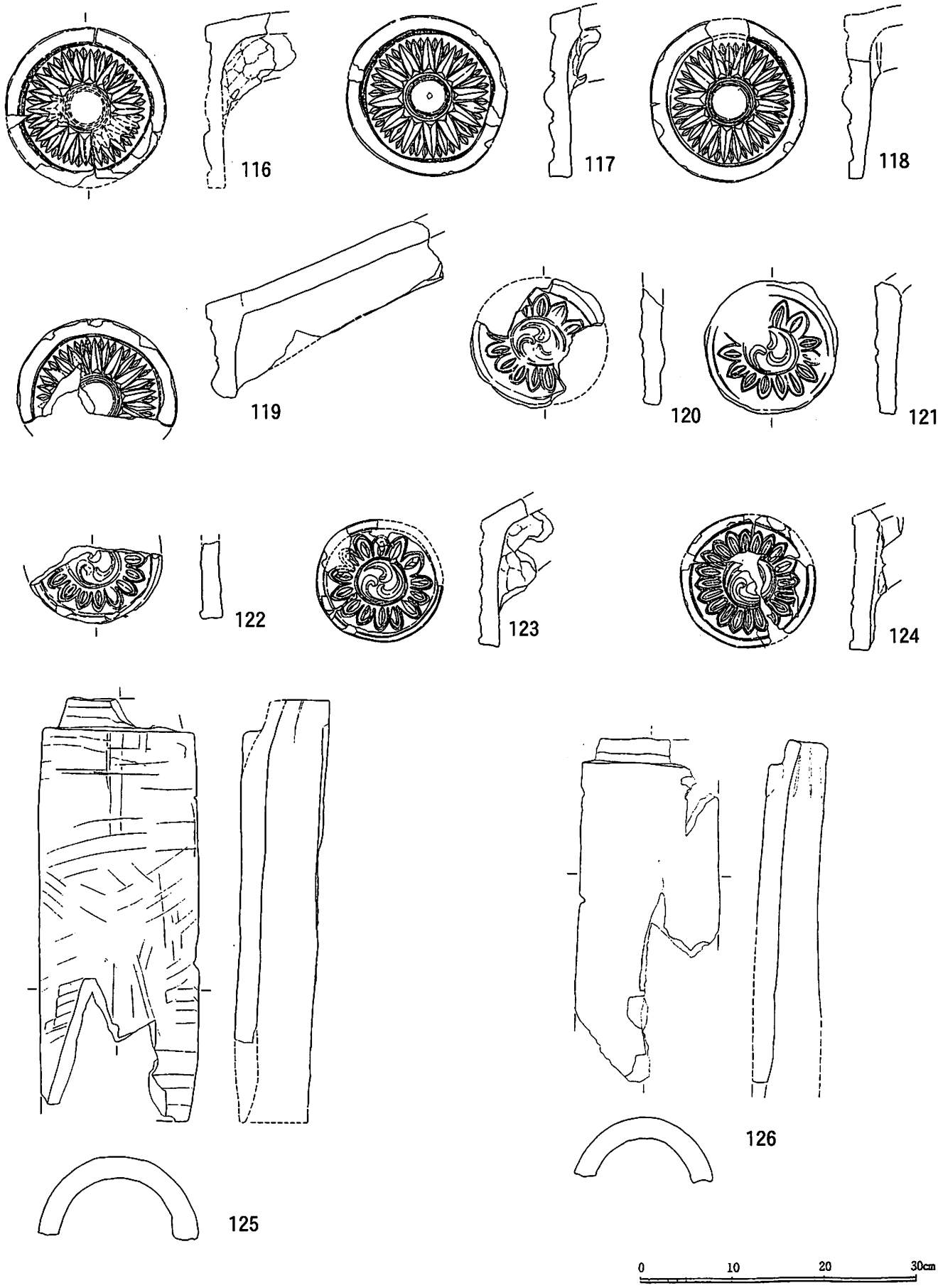




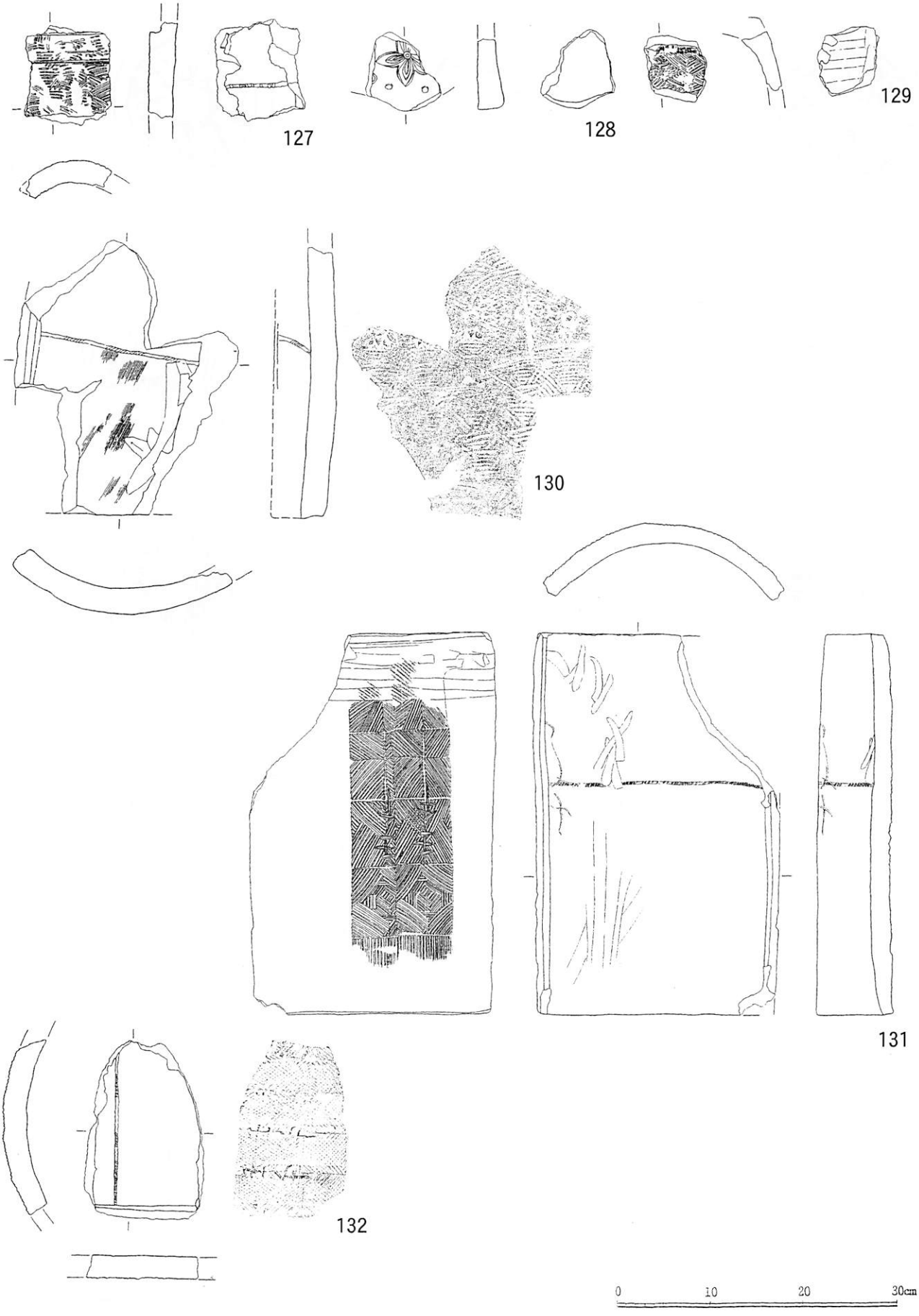


0 10 20 30cm

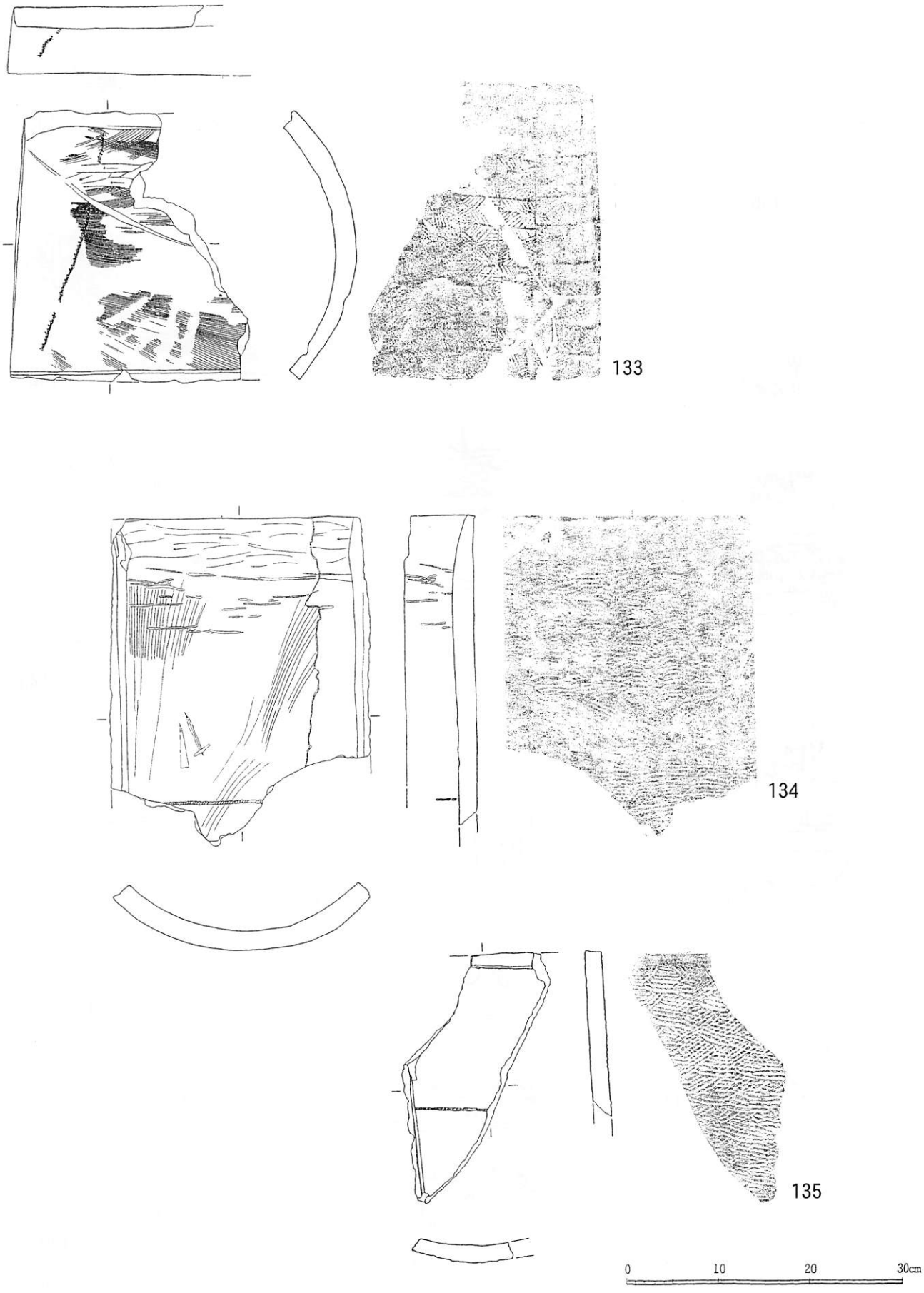
第42図　出土遺物（瓦）実測図　(17)



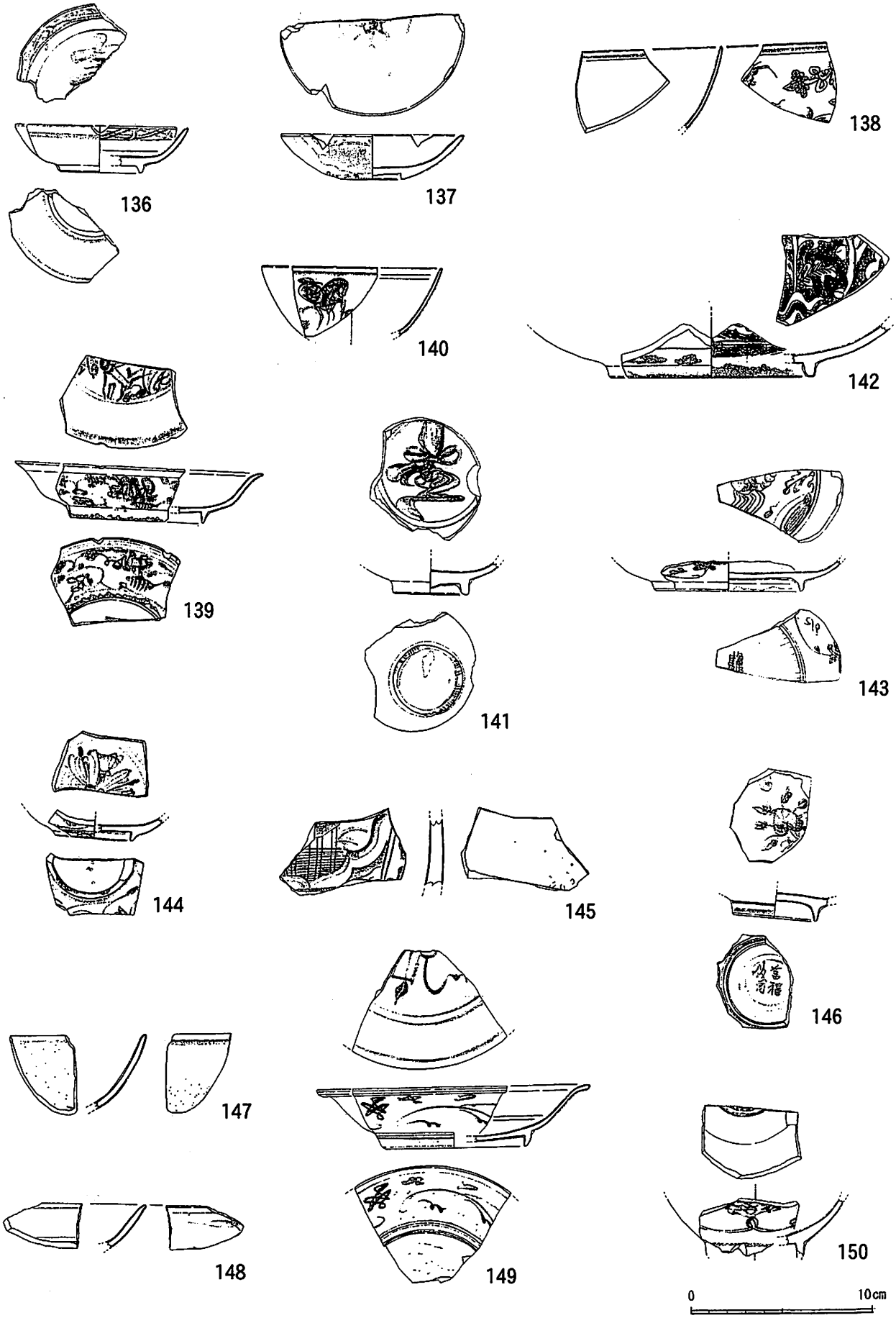
第43図　出土遺物（瓦）実測図 (18)



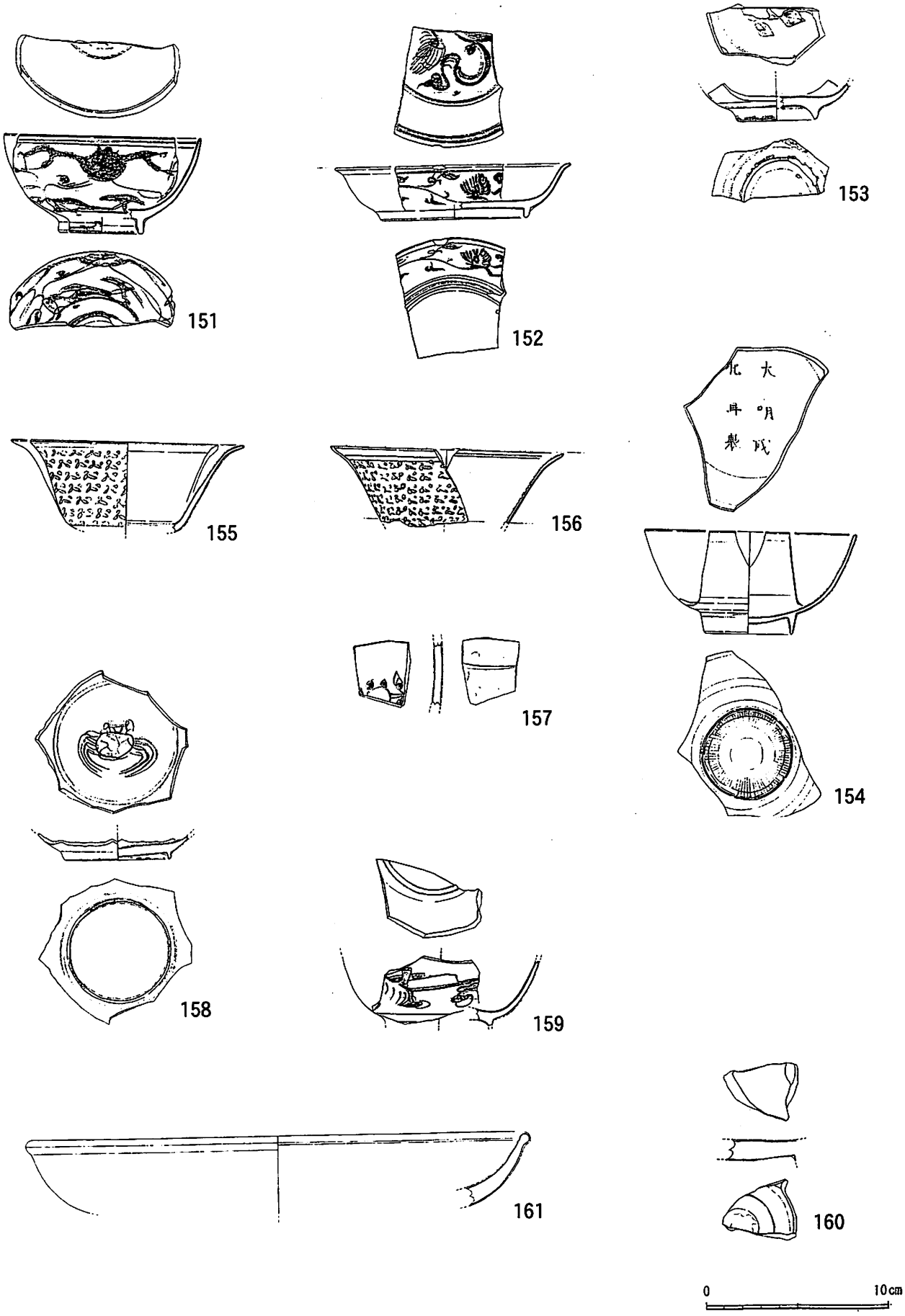
第44図　出土遺物（瓦）実測図 (19)



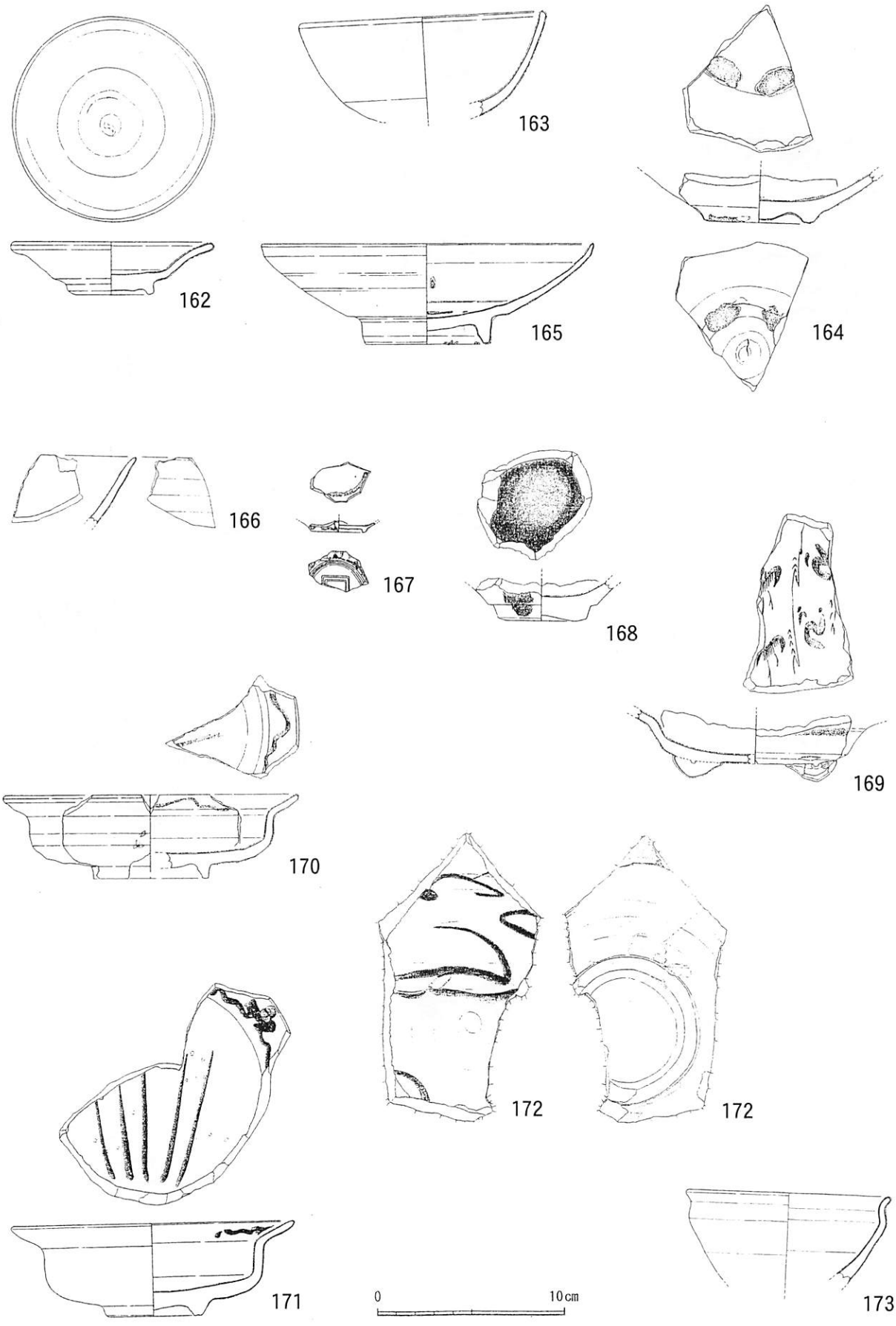
第45図　出土遺物（瓦）実測図 ⑳



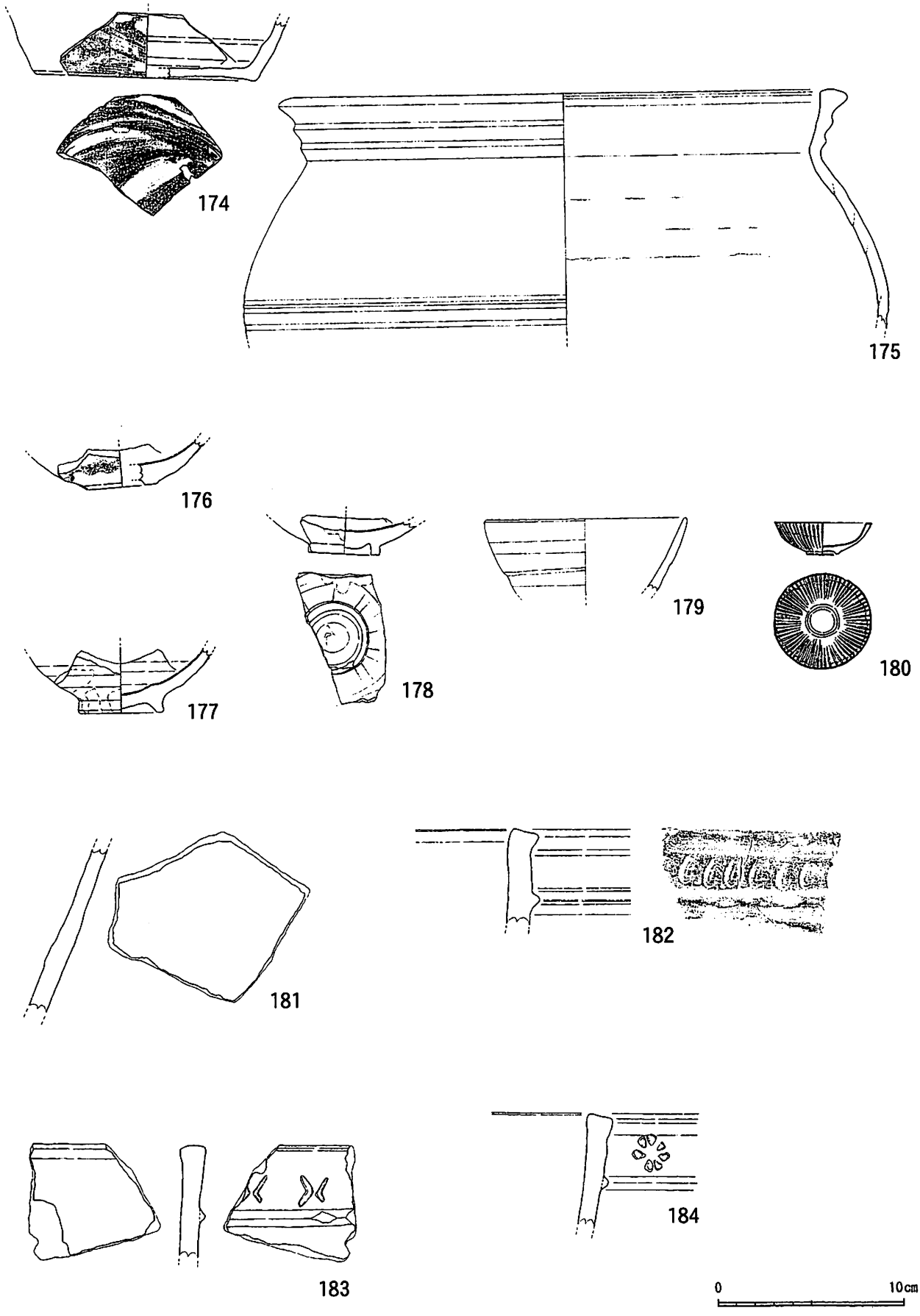
第46図　出土遺物（陶磁器類）実測図　(1)



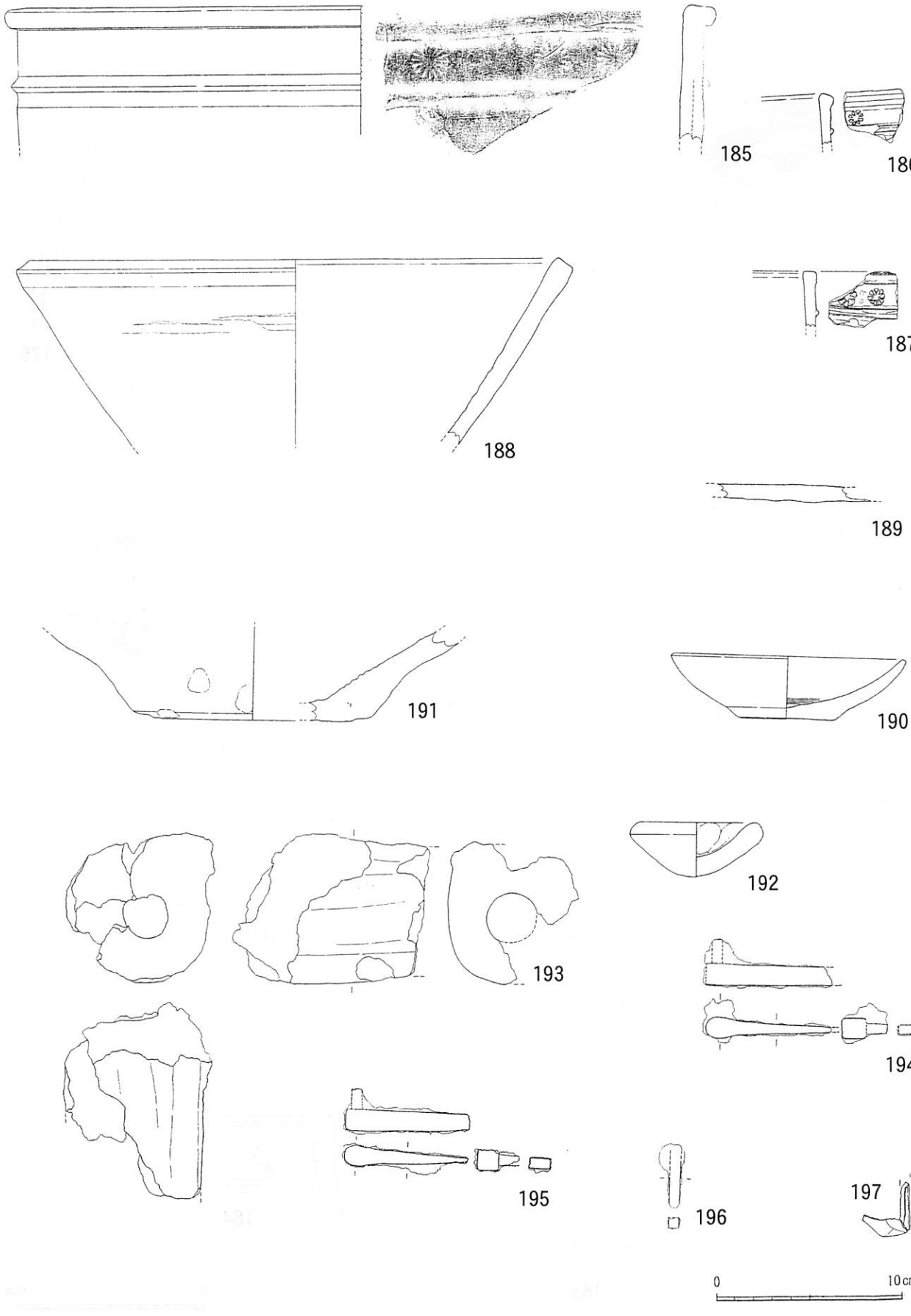
第47図　出土遺物（陶磁器類）実測図　(2)



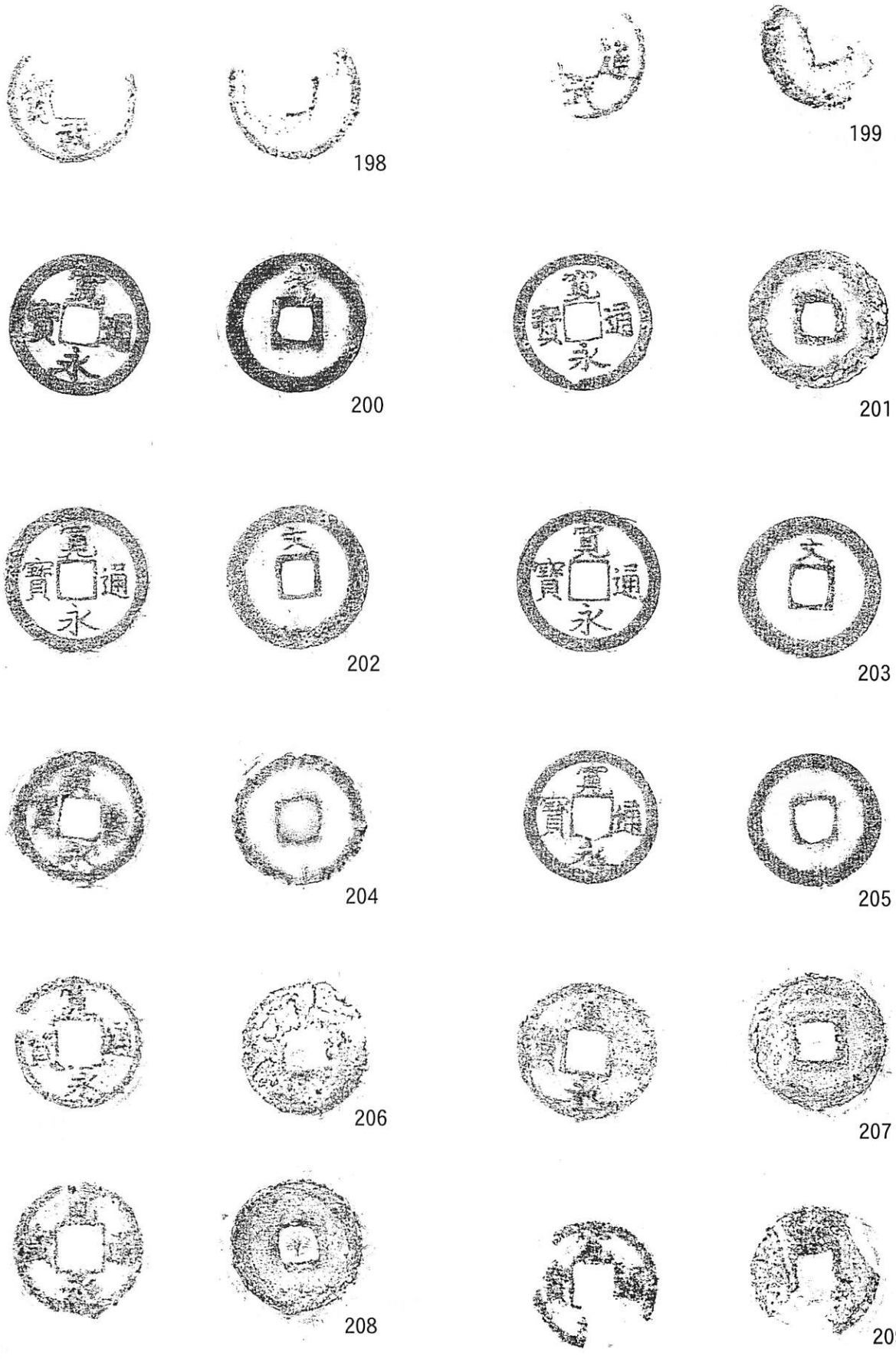
第48図　出土遺物（陶磁器類）実測図　(3)



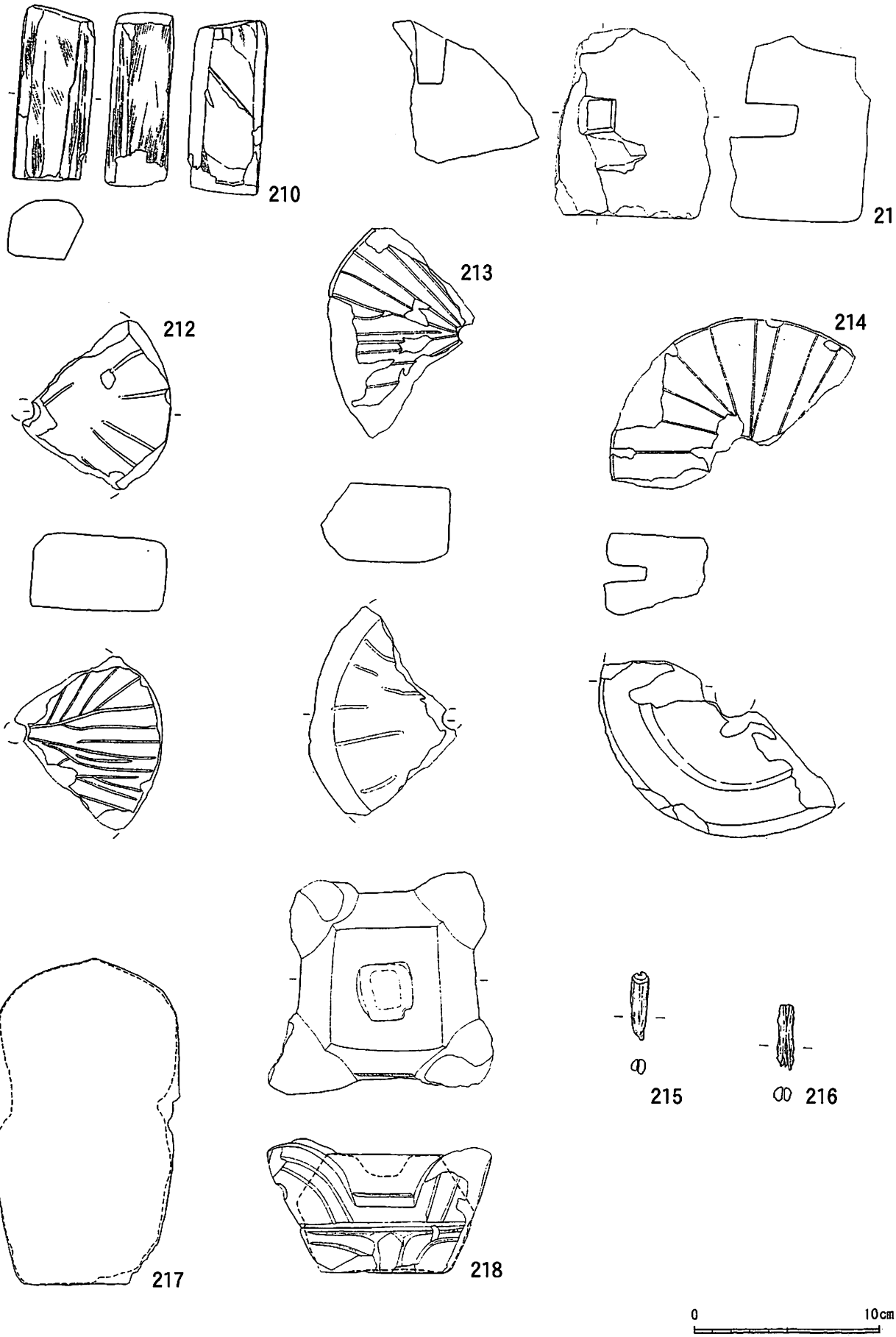
第49図　出土遺物（陶磁器類）実測図　(4)



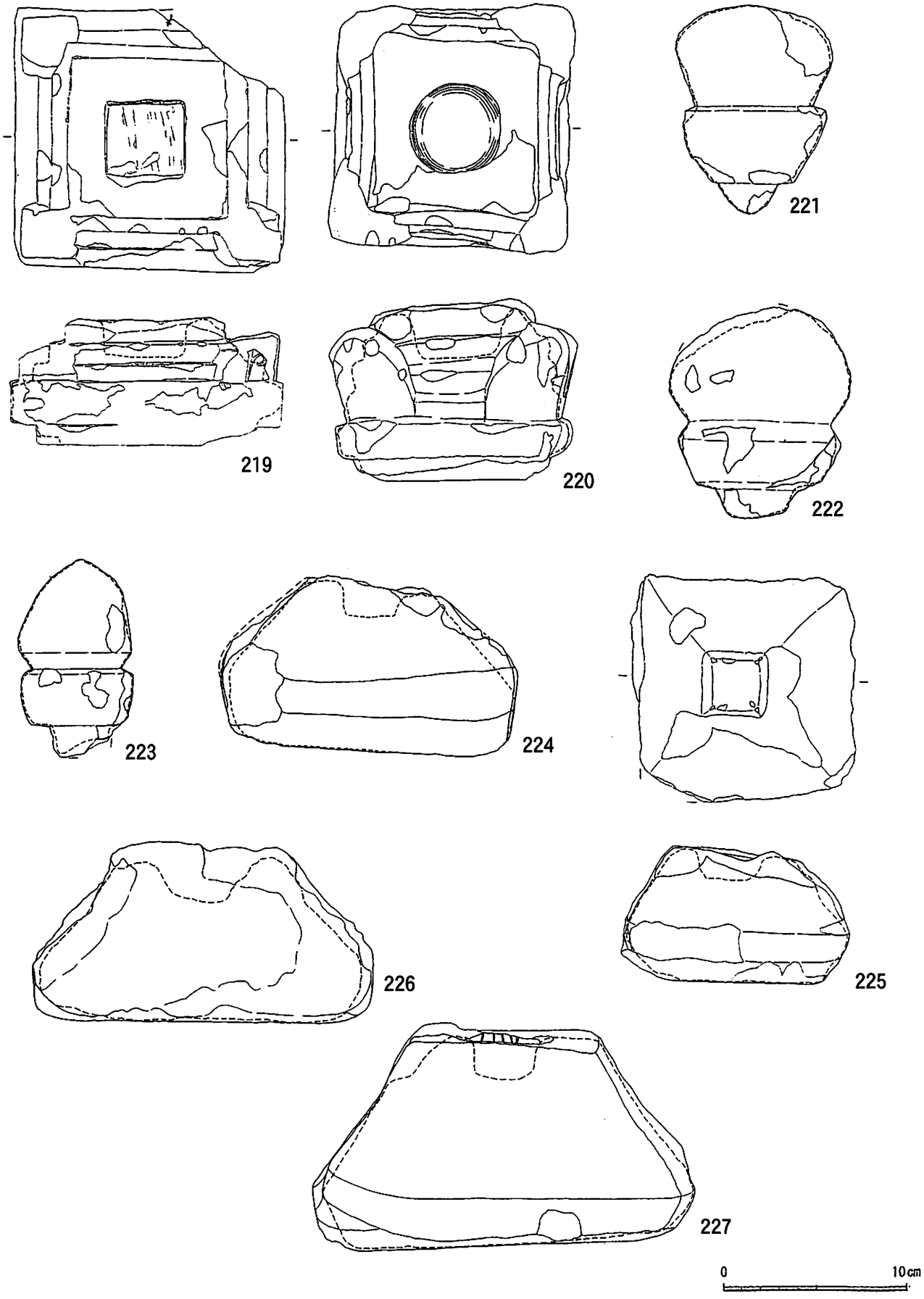
第50図　出土遺物（陶磁器類）実測図　(5)・金具実測図



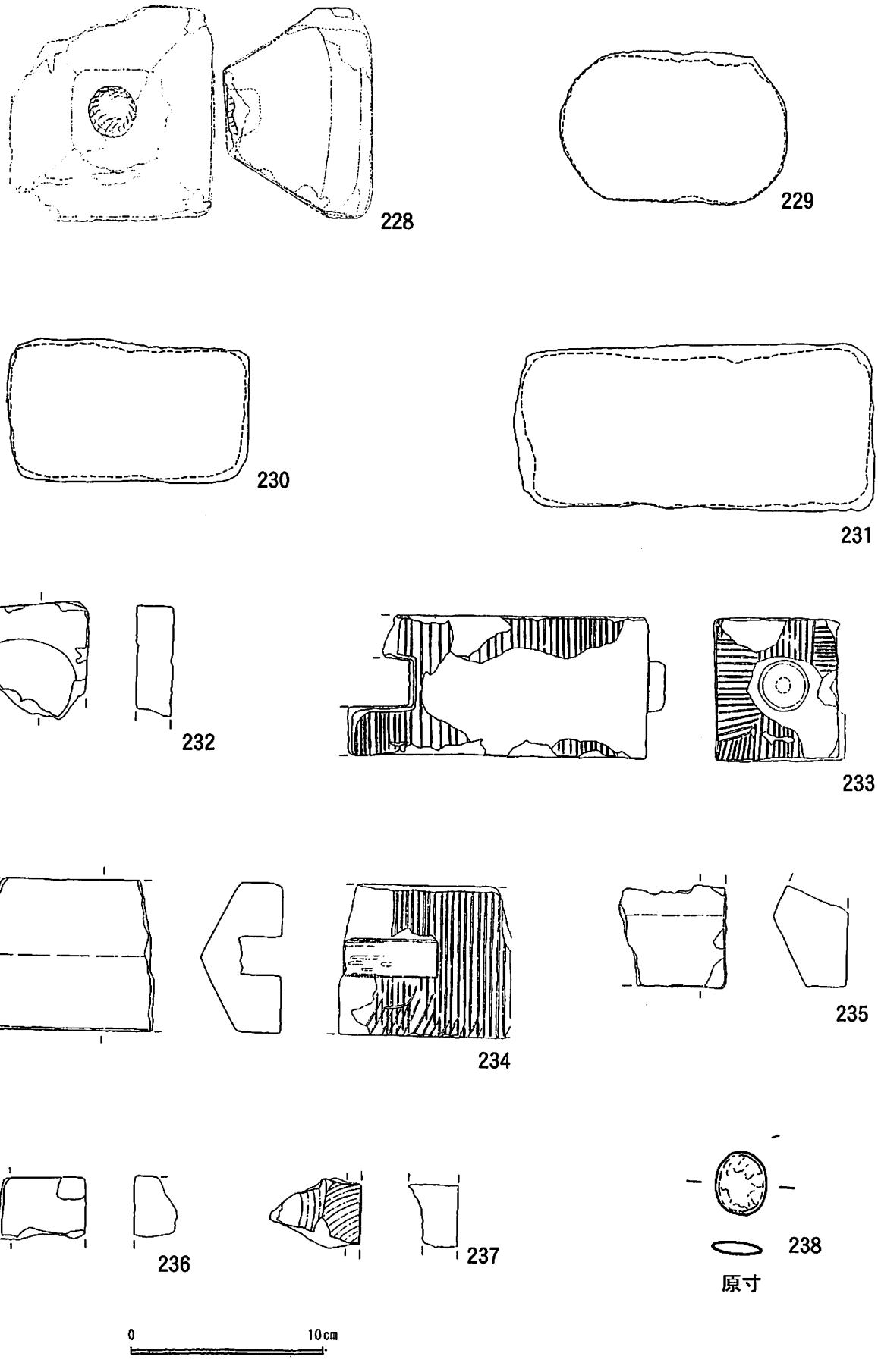
第51図　出土遺物（古銭）拓影



第52図　出土遺物（生活用具・墓石）実測図　(1)



第53図　出土遺物（墓石）実測図　(2)



第54図　出土遺物（墓石）実測図 (3)・その他石製品実測図 (1)

第４章　総論

１．遺構の変遷

今回の発掘調査で検出された遺構は石垣、石段、溝のほかに土坑、柱穴など様々である。このうち石垣については前出の佐敷城石垣編年表にあるように、築造技術や石材の変化から３つの時期に分けることができる。

築城当初の石垣（第Ⅰ期）は本丸北側、東側下段通路、三の丸南側で確認される。石垣は結晶質石灰岩、チャートの自然石を用いた野面積みで、これらの石材は佐敷地区周辺で容易に採取できる。勾配は全体的に緩やかで、石垣のプランは地形に沿った積み方である。石垣以外で築城当初まで溯る可能性がある遺構としては南西側境界堀切があり、『梅北宮内左衛門一揆之次第』で登場する「城の南杉本山の尾つゝきの堀切」は、この堀切を指すと考えられる。

１回目の改築（第Ⅱ期）では石垣に角閃石デイサイトの粗割石が用いられるようになったほか、一部では薄い板石を使った鏡積みも見られる。追手門東側では第Ⅰ期石垣を、一部、向きを変えて延長している。本丸中心部南側では、それぞれ方向の違う第Ⅰ期石垣と第Ⅱ期石垣を隅角部で接続している。これらの部分では鏡積みが見られるが、城門や本丸など最も目に付く場所であることから、視覚的効果を狙った改築の意図が読み取れる。しかし、縄張り全体としては部分的な改築であったと考えられる。登城口推定地である番代屋敷南側調査区でも第Ⅱ期石垣は検出された。この頃には山裾部分も石垣で厳重に防御されていたことが窺える。三の丸中央部付近で李朝系瓦とともに検出された石列も第Ⅱ期の遺構である。しかしこの部分の削平が激しいこと、この石列に対応すると考えられる結晶質石灰岩を用いた石垣についての調査を、南出丸の調査との関係で今回は十分に行っていないため、全体的なつながりは分からない。１回目の改築の時期については、李朝系瓦との関係から文禄から慶長年間にかけてと推測される。関ヶ原の戦いの余波として島津軍の攻撃を受けた際の佐敷城の様子は「佐敷之城堅固」と書かれている。改築は終了していたのであろう。

２回目の改築の時期（第Ⅲ期）は、出土遺物の軒平瓦に「慶長十二年丁未八」「八月吉日弘ろ」の銘があることから限定できる。この時期は宇土城出土滴水瓦にも「慶長十三年八月吉日」銘があるように、肥後国内の加藤領で支城の改築が行われた時期にあたる。この改築は第Ⅰ、第Ⅱ期石垣の大部分を埋め殺して、その外側に石垣を新たに築いて曲輪を拡張し、また通路部に折れを設けるなど大規模なものである。使用される石材は角閃石デイサイトの割石で、規格化の意識が感じられ、また鑿による調整痕も顕著である。本丸、二の丸、三の丸をはじめとする主郭部や出丸の本丸寄り部分、あるいは通路部分や山裾の曲輪など、城域のほとんどの部分が第Ⅲ期石垣で固められている。石垣以外で第Ⅲ期の遺構にあたると思われるのは、本丸西側出土土坑や二の丸中心部の掘り込みなどである。これらの遺構は瓦片や石垣の裏込め石（グリ石）で埋め込まれている。特に二の丸中心部掘り込みは、石垣石材とグリ石の堆積の下から大量の瓦片が出土し、その中には扉金具なども含まれていた。建物を解体して瓦片や扉金具を破棄した後に、崩した石垣の石材やグリ石で埋めたものと考えられるが、元和の一国一城令で加藤家の手で元和期に埋められたのか、寛永通宝出土との関係から細川家により寛永期に埋められたのかは判然としない。

このほか、北出丸や山裾部分で確認された柱穴や溝状遺構については、全体的なつながりが分かっていないため時代を特定するまでには至らなかった。

２．出土遺物の位置付け

出土遺物は、そのほとんどが瓦の破片である。軒丸瓦、軒平瓦、飾り瓦（鬼瓦）、鯱瓦、李朝系瓦など多種多様の瓦が確認されている。これらの瓦の幾つかについて器種ごとに、その特徴や製作技法から考察を加

えたい。

軒丸瓦

軒丸瓦は、その文様から大きく分けて三つ巴文（右と左の２種）、酢漿草紋、８葉花弁花丸文、九曜紋である。このうち三つ巴文が最も多く、また圏線の有無や珠文の数などで細分される。

酢漿草紋は、いずれも三の丸西門跡から３点のみの出土で、コビキはＡ痕が残る。酢漿草紋は付近の遺跡からは水俣城跡、平山瓦窯跡、麦島城跡で出土している。水俣城跡出土瓦は城代中村将監の家紋とされ、花びらの上に小さく図案化された雄しべが乗り、コビキはＡ痕である。平山瓦窯跡では「剣片喰（酢漿草）」紋が出土している。これについて平山瓦窯跡調査担当者は「剣片喰は慶長17年（1612）に幕府より八代城代に命じられた加藤正方の家紋で、以前に八代城から発見された剣片喰は剣が花びらの上に乗る特殊なもので、これと同様のものが今回の調査で発見できた」と報告している。平山瓦窯跡報告書掲載の出土瓦の拓本および写真を見てみると、確かに花びらの上に大きい剣状突起が乗っているが、単純に雄しべ部分が大きい酢漿草紋との可能性も考えられる。麦島城跡では酢漿草紋と剣酢漿草紋の２種が出土しているが、麦島城跡出土の酢漿草紋は平山瓦窯跡出土の「剣片喰」紋と同じく、花びらの上に大きい剣状突起が乗っている。佐敷城出土の酢漿草紋瓦は出土量が少なく、しかも三の丸西門跡１ヶ所でしか出土していないことから、極めて部分的に使われたものと推測される。その文様は水俣城跡出土の酢漿草紋と良く似ており、コビキも同じＡ痕であることから、慶長17年（1612）の水俣城廃城後に持ちこまれた可能性も否定できない。しかし別の城で使われた瓦を少量だけ持ちこまなければならない理由、など検討課題も多い。矢野彩仙は著書『肥後佐敷城史』の中で、「加藤大和守重次幟」として白地に酢漿草紋と南無妙法蓮華経と題目が記された図を掲載し、その脇には「其外諸城代年寄備頭士大将者奉行旌旗白地定紋題目右馬允ノ如シ（但シ朝鮮之役）」と記している。これを見ると加藤重次も酢漿草紋を使用したように出てくるが、出典等が記されていないので詳細は不明である。

８葉花弁花丸文入りの瓦は、本丸下北西部通路から出土が見られる。この文様は家紋帖には登場せず、名称すらはっきりしない。しかし隅木蓋瓦にも用いられ、また現在までのところ佐敷城跡以外では出土していないことから、城代の加藤重次と何らかの関わりのある文様かもしれない。九曜紋は細川家の家紋で、出土した瓦も中心曜が大きく周縁曜が小さい「細川九曜」紋である。山裾部の登城口推定地Ｉ調査区からの出土で、佐敷番代役宅に葺かれたものであろう。

軒平瓦

軒平瓦は均整唐草文とそれ以外に分けられ、さらに中心文様の違いにより細分される。

このうち出土量が最も多いのは、中心飾りが５葉で細線の均整唐草文を持っているもの（ＩＡａ類）である。３葉の下に１対の珠文を中心飾りとする均整唐草文（ＩＣ類）は、水俣城跡、平山瓦窯跡でも出土しており、佐敷城の瓦の生産地を調べる上で貴重な資料である。また中心飾りに重ね隅立て角を持つ瓦は、家紋が隅立て角紋の可能性がある城代加藤重次との関わりが考えられる。「慶長十二年丁未八月」「八月吉日孜ろ」銘瓦は、佐敷城の改築年代を確定する重要な発見であった。また「孜ろ」の読み方については今後も検討を重ねる必要があるが、これを「杉谷」と読んだ場合には近世の杉谷村との関係が考えられる。杉谷村は現在の大字花岡字杉谷で、佐敷城西側の山裾部分にあたる。漁村である椛島村に隣接し、宝暦13年以降に杉谷村新地として干拓されるまでは、佐敷湾に面する海辺の村である。『肥後国誌』には「杉谷村　高六石四斗餘昔日ハ佐敷川ヲ限リ西ノ方花岡ノ古城山谷町山等モ皆杉谷村ノ地ナリシカ近世ニ到リ地ヲ分ツト云川筋モ又替レリ」とあり、佐敷川下流の左岸一帯はかつて杉谷村に含まれていたようである。そうすると「孜ろ」は

佐敷城のある城山一帯（あるいは佐敷城そのもの）を指すとも考えられる。

鬼瓦（飾り瓦）

鬼瓦は「天下泰平国土安穏」銘瓦をはじめとして、桐紋、桔梗紋、隅立て角文など家紋に関わるもの、龍や魚、鳥、鹿ノ角、三日月を象ったものなど、実に豊富に出土しており、佐敷城の特色の１つでもある。

「天下泰平国土安穏」銘瓦は追手門跡から、完全な姿で出土した。「天下泰平国土安穏」の文句は、日蓮が記した「立正安国論」や能楽の演目である「翁」、あるいは享保年間の「渋川版御伽草子」に収録されている「猫のさうし」（江戸初期頃成立）など幅広く登場し、また各地の庚申塔や道標、神社の棟札などにも吉祥句として用いられている。佐敷城出土瓦については、城代の加藤重次が主君加藤清正の追善供養のため日蓮宗寺院（天長山実照寺）を開基しているように、清正同様熱心な日蓮宗の信者であることが窺え、法華経の思想に基づく政治信条を表したものと考えられる。またそのような瓦を屋根から取り外して丁寧に破棄することが、城破りを示すシンボリックな行為であったとも想像される。

桐紋瓦は「七七の桐」という特異な姿であるが、豊臣氏の家紋である太閤桐の一種と考えて良いと思われる。南九州の城郭から出土する桐紋瓦については、豊臣政権による島津氏に対する抑止力としての役割を果たした、という考えもある。しかし桐紋入りの鬼瓦は肥後国内の加藤家支城だけでも佐敷城の他に麦島城、鷹ノ原城、宇土城などで出土し、特に鷹ノ原城などは肥後国北辺の要として筑後国境に築かれた城であることから、単純に島津氏に対する抑止力とは考えにくい部分もある。むしろ装飾的な意味合いの方が強いと考える方が妥当と思われる。なお出土状況から廃城時まで建物の上に葺かれていたと考えられ、また「天下泰平国土安穏」銘瓦と同じく屋根から取り外して丁寧に破棄されていることから、何かしら特別な扱いを受けていたと考えられる。あるいは佐敷城廃城の同じ年に豊臣氏が滅亡していることと関連があるのかもしれない。

桔梗紋瓦は加藤清正の家紋であるが、出土した瓦には文様が上下逆さまになっているものもある。屋根のどの部分に葺かれていたのかについては、股繰り部が欠損しているため、大棟か、降り棟かの判断は難しい。

隅立て角文入り瓦は最も多く出土し、その形状から大棟、降り棟、隅棟に葺かれていたことが分かる。この文様については一つ目結紋、釘抜き紋と良く似ているが、家紋かどうか確証が持てず、また中心の空き部分が前出の紋章より広いことから隅立て角文とした。一説によると、城代の加藤重次は目結紋を使用する近江源氏佐々木氏一族出身ともいわれ、重次の弟である井上弥一郎（勘兵衛）の子孫で、現在も芦北町に在住の澁谷百錬氏（井上弥一郎の子、了學師が寛永２年に開基した浄土真宗専妙寺住職）の家紋は「下り藤に隅立て角」である。このように見てみると加藤重次家（澁谷氏）は目結紋、隅立て角文と何らかの関わりがあり、あるいは加藤重次の家紋として使われた可能性はあるものの、確証は無い。

龍文様の瓦は同一箇所から２体出土し、また大きさが異なることから、雌雄一対で飾られたと考えられる。龍文様の瓦も鯱と同じように火災予防のまじないとして飾られたと思われる。魚、鳥文様の瓦は欠損が激しく本来の姿は分からないが、やはり何らかの意味が込められていたのであろう。鹿ノ角文様については、鹿は中国では古くから長寿の仙獣と見なされ、日本でも春日大社では神の使いであり鹿ノ角も神への供物として神聖視された。三日月文様瓦とともに、信仰に基づくものと考えられる。

李朝系瓦

李朝系瓦は軒丸瓦、滴水瓦、丸瓦、平瓦などが佐敷城石垣編年第Ⅱ期の石垣に伴って出土している。軒丸瓦の文様は光芒線状文様と単弁右三つ巴文の２つに大きく分けられ、前者の方が後者より一回り大きい。瓦頭面と体部との接合角度は前者のほとんどが105°前後を測るのに対し、後者は120°前後と、より鈍角であ

る。どちらも同じ箇所からの出土が見られ、同一建造物上に葺かれていたのかもしれないが、接合角度の違いについては検討が必要である。

軒丸瓦とセットになる滴水瓦は、わずかに２点のみの出土である。加藤清正の家紋である桔梗紋が文様に使用され、麦島城跡出土滴水瓦（中国の年号「隆慶二年　仲秋造」「萬暦十二年」）と比較すると、明らかに日本化されている。蛍光Ｘ線分析による胎土分析によると、麦島城跡出土の和瓦と李朝系は胎土が異なっている可能性があるのに対し、佐敷城跡出土の和瓦と李朝系瓦の胎土には明瞭な差異は認められない、とする結果が得られている。試料数が少ないため確定的ではないものの、注目すべき分析結果である。付論で美濃口氏も触れているが、麦島城跡出土の李朝系瓦が朝鮮半島から直接持ちこまれた可能性があるのに対し、佐敷城跡から出土する和瓦と李朝系瓦は日本国内（加藤領）の同じ場所で焼かれたことを示唆するものである。ただ瓦頭裏面には布目痕が残るなど朝鮮半島の製作技法そのものであることから、朝鮮半島の瓦工人が日本で焼いたものと考えられる。

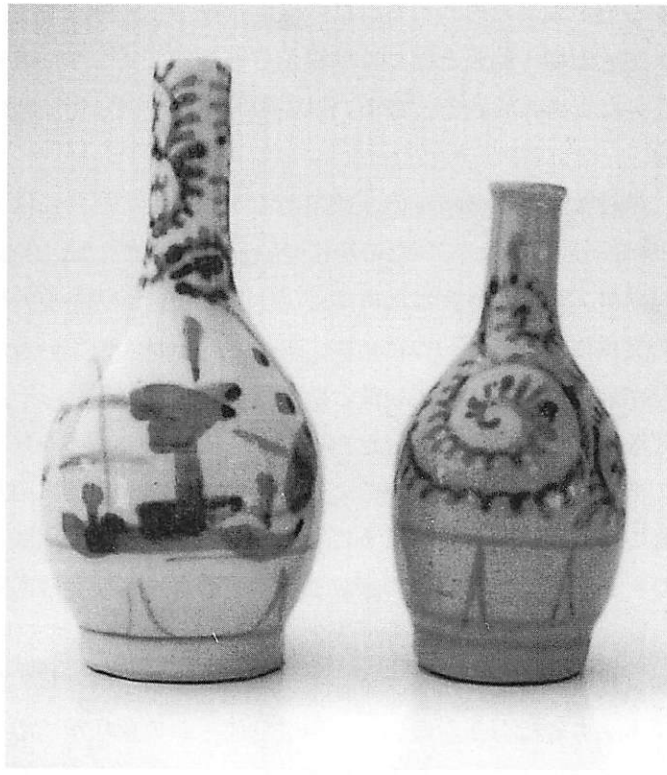
「壬午」の文字が連続して施される平瓦は、体部に残るタタキ痕からタタキ板の幅は約７㎝程度と想定され、これは麦島城跡出土の李朝系瓦に残る痕跡ともほぼ一致する。

李朝系瓦は第Ⅱ期の時期にしか出土せず、また第Ⅲ期の時期に出土する瓦類のなかに李朝系瓦の文様は受け継がれていない。一方、熊本城出土瓦に受け継がれている可能性がある。日足紋瓦（重ね日差し文瓦）と呼ばれる軒丸瓦は和瓦と同じ製作技法が用いられているが、その文様は隆起こそ弱いものの光芒線状であり、佐敷城出土の李朝系瓦の文様が受け継がれているように見える。今後の研究に期待したい。

陶磁器

出土した貿易陶磁器のうち、染付は景徳鎮、または漳州窯、青磁は龍泉窯、白磁は朝鮮半島で生産されたものがほとんどである。このうち青磁には二次的な焼成を受けているものがあり、また白磁は第Ⅱ期石垣に伴って、李朝系瓦とともに出土している。

国産陶磁器は肥前系と在地系とに大別される。瀬戸美濃系の陶磁器は天目茶碗と織部系のもので、茶の湯と関係するものかもしれない。製作年代は16Ｃ末から17Ｃ初頭と、佐敷城の存続時期と一致を見せる。なお写真のみの紹介であるが、本丸周辺部から18Ｃ頃の染付の蛸唐草文様瓶が完形で２つ出土している。本丸周辺は18Ｃ後半には山王社の境内になったと考えられ、それに関連するものであろう。北出丸Ｂ区北側先端部の土坑内から、18Ｃ後半から19Ｃ前半に生産された肥前系紅皿の破片が埋め土の中から出土した。この場所が江戸時代後期に日常的な生活の場であったとは考えにくい。この紅皿はどういう状況で埋まったのか、あるいは紅皿を埋納するような風習があったのであろうか。日本では、日本版のシンデレラストーリーとして「紅皿缺皿」の物語が知られているが、今後は考古学や歴史学のみならず、民俗学、宗教学など幅広い分野から様々なアプローチで調査する必要が感じられる。



本丸通路跡出土染付瓶（有田・江戸後期）

付　論　集

『近世初頭における肥後国統治と佐敷城』

松　本　寿三郎（崇城大学）

はじめに

秀吉の九州征討は天正十四年八月毛利・小早川・吉川三氏の出動によって開始された。秀吉は諸城に軍勢を込め置いて秀吉の出馬を待つよう令し、「堺目よき城へは人数入れ置き、玉薬、兵糧今五十日の間詰まらざるように申し付けられ、悪しき城は抱させ候儀無用たるべき事」（毛利家文書三－九五〇号）といっている。現存する城を利用し、よき城を拠点に戦局を展開するのが、秀吉の基本方針であった。

天正十五年九州征討軍は二手に分かれた。秀長を将とする一軍は、豊前・豊後・日向・大隅・薩摩と、九州東海岸を南下し、秀吉自らを将とする一軍は、豊前・筑前・筑後・肥後・薩摩と、九州西海岸を南下した。秀吉軍は四月一日筑前境の岩酌（石）城を責め崩し悉く刎首した。その激闘と陥落の報はその後の戦局を左右し、在地勢力は戦わずして城を明け渡したという。

筑前国大熊・秋月・間寺・霜万・山下・筑後国高良山・肥後国三池・南関・山鹿・合志・高瀬津・熊本・宇土・その外諸城々あるいは開き逃げ、あるいは命の御佗言申し明け渡し候（卯月十五日朱印状）

ついで熊本に入り、八代を経て、佐敷を責めたと報じている。

肥後熊本事、命を助けられ、城を請取り候、彼地国のかなめ所に候間、一両日逗留せしめ留守居等仰せ付られ候、宇土・隈庄の城へ取りかかり候処、宇土降参せしめ城相渡し候に付て、命を助け置き候、熊庄成敗すべきと思し召され候中に城を明け渡し、逃げ散り候処、百姓おこり少々うちころして首を上げ候、その外小城之儀数知れず二十ケ所余明け逃げ候事

八代を専らに敵相抱え、（中略）相籠り候間、右の八代にて彼凶徒など首刎らるべきと思召し、宇土城の御とまりより彼八代へ五十町道七里の処を、一騎かけにさせられ候へは、夜中に彼八代を大将分は逃げ落ち候て、国の奴原計り候間、追取り廻、首を刎らるべきと思召し候へ共、御覧候へば奉公人・町人その外百姓男女にて……

こうして肥後の国衆は抵抗する事なく秀吉の軍門に降った。

肥後国における近世の到来は、天正十五年（一五八八）豊臣秀吉の九州征討に始まり、同年六月の九州仕置によって枠組みが出来上がった。九州仕置の概要は次のようなものであった。

九州御国分の次第

一筑前・筑後両国をは小早川左衛門督に宛行われ候事

一豊後一国をは大友左兵衛佐に宛行われ候事

一薩摩・大隅両国をは島津父子に宛行われ候、その上にて日向の内一郡伊集院に下され候、是は今度主の命助くべき為一身を捨て、中納言殿御陣所へ走り入りたる心中を感じ思し召され、一郡右衛門大夫に御扶助の事

一日向の中にて又一郡伊藤屋形に下され候、残郡には御代官を仰せ付られ候事

一肥後国をは佐々陸奥守に宛行われ候事

一肥前国をは龍造寺に宛行われ候事

この国分けの基本的姿勢は、戦国大名として領域を支配していた大友、島津、龍造寺には本領を安堵し、副次的に領域を拡大した筑前・筑後および肥後には秀吉政権の武将を大名として配置した。大友、島津、龍造寺の領国においては、中世以来の在地領主の支配関係が残ったのに対して、筑前、筑後、肥後は近世大名領主制が導入されたのである。新入国大名の領国支配と中世以来の在地領主の領域支配とは相容れないもの

であったから、国衆一揆のような軋轢が起こることは十分予測できることであった。はたして肥後国では佐々成政の失政によって国衆一揆が発生し、やがて成政にかわる加藤清正、小西行長によって近世大名領として再出発することとなった。

その後の大名配置を見ると、豊前国には中津城に黒田孝高、小倉城に毛利勝信を置き、筑後国には柳川城に立花宗茂、久留米城に毛利秀包、福島城に筑紫広門、江の浦城に高橋統増を置いた。豊後国の大友義統は朝鮮出兵中の鳳山逃亡を咎められて改易となり、文禄３年岡城に中川秀成、熊城に宮木長次郎、角群城に毛利高政、臼杵城に福原直高が任ぜられた。

ところで、秀吉の中世城認識はいかなるものであったかをみると、『御動座記』には次城を隠れなき名城としてあげている。

豊前　馬之嶽城　この馬のたけは長野と云う侍数年相踏身たる山城なり、弐千人斗の人数持ち候
　　巌石城　がんじゃく無隠名城、高山にて続く所なし
筑前　尾熊城
肥後　隈本城　城氏の数年相拵えたる名城也
　　八代城　やつしろとて無隠名城也、尾崎舟に八つ城を拵候所也、
薩摩　出水城　この所は無隠名城にて鳴津名字惣領に薩摩守と云侍相抱候

『御動座記』は秀吉の通った道にある城を述べたものであるから、これだけが名城であったのでないことは云うまでもないが、この道筋においては堅固で著名な城と云う評価であろう。九州各地の近世大名の配置と居城・支城は次のように変遷するが、この点に留意は欠かせない。

慶長期九州の城郭

豊前国　　慶長国絵図

小倉城　天正15年毛利勝信居城　細川忠興慶長７年大規模改修、支城
門司城　門司氏居城、慶長６年支城取り立て、細川氏の改修力、支城
香春城　国人高橋氏、天正15年小早川氏の攻撃を受け開城毛利勝信領、慶長６年細川中務普請、支城
岩石城　天正15年熊井越中守　蒲生氏郷・前田利長らの猛攻を受け落城、毛利持城となる、支城
一戸城　天正15年国人中間氏黒田長政傘下に編入、支城
中津城　天正16年、黒田氏居城として築城、慶長５年細川氏改修、支城
龍王城　天正15年、大友氏はここで豊臣氏の援軍を待つ、支城

豊後国

岡城　文禄３年中川秀成築城、竹田城下町　　岡城
熊城　文禄３年宮木長次郎築城、日田城下町　　熊城
角群城　中世城　文禄３年毛利高政、石垣築造に二説、文禄３年、慶長６年　　角群城
日出城　慶長６年木下延俊入部築城、縄張りは妻の兄細川忠興　　日出城
木付城　文禄３年宮部継潤入城（４郡検地）、慶長５年細川氏　　木付城
臼杵城　永禄元年（1558）新城出来、文禄３年福原直高入城　　臼杵城
高田城　天正19年宮部継潤入城、文禄３年竹中重利入城、慶長３年増築

筑前国

名島城	天正15年小早川隆景築城、慶長５年黒田長政入城、	名島古城
福岡城	慶長６年普請、13年竣工、	福岡城
黒崎城	慶長６年黒田氏築城し、井上氏に守らせる、支城	黒崎城（山下町）
若松城	同年　黒田氏築城、船手頭三宅氏を置く、支城	若松城（若松町）
鷹取城	天正期大友氏に与した毛利鎮実、筑紫広門ら在城、支城	高鳥居城（山下町）
益富城	天正15、秀吉九州入り前に秋月氏放棄、支城	大隈城（町）
麻天良城	戦国期秋月氏、天正期小早川氏、支城	真寺城（山下町）
松尾城	秋月氏の勢力圏か　黒田氏入部後中間六郎右衛門、支城	

筑後国

柳川城	天正９年龍造寺の持城、天正15年立花統虎（宗茂）、慶長５年田中吉政大改修
久留米城	天正15年毛利秀包改修、慶長５年支城
城島城	天正11年西牟田氏築城、天正15年立花氏の持城、慶長５年支城
福島城	天正15年筑紫広門築城、田中氏大改修、慶長５年支城
江の浦城	永江氏代々の居城、天正15年高橋統増の居城に、慶長５年支城
榎津城	中世城？、慶長５年支城
猫尾城	黒木氏居城、天正15年筑紫広門の持城、慶長５年支城
鷹尾城	天正15年立花氏の持城、慶長５年支城
松延城	天正12年樺島氏構築、　慶長５年支城

肥前国

唐津城	慶長７～13年築城	唐津城
蓮池城	天正18年安堵、支城	蓮池城
黒髪城	天正18年安堵、後藤善次郎	
岸嶽城	天正期波多氏居城、文禄２年改易、慶長５年寺沢支城	岸嶽城
龍造寺城	慶長12～14年佐賀城普請	龍造寺城
神代城	神代氏居城、天正15年鍋島領、元和城割	神代城
有馬城	天正15年安堵、（日之江城）、元和２年松倉重政破城	有馬城
島原城	元和４年松倉氏森岳城築城に着手	
常広城	天正18年安堵、龍造寺六郎次郎鍋島信房の増築、元和城割	常広城
芦ケ里城	天正18年安堵、神代次郎	
鹿々城	天正期鶴田氏領、波多氏の幕下に入る、	鹿々城
名護屋城	天正19年城普請	名護屋城
伊佐早城	天正18年安堵、龍造寺七郎左衛門、元和城割	伊佐早城
大村城	天正15年安堵、慶長３年玖島城・城下町構築	大村城
武雄城	後藤氏築城、天正14年住吉城に移る、慶長４年住吉城炎上移る、城割	武雄城
平戸城	天正15年安堵、慶長４年亀岡城・城下町構築	平戸城
須古城	天正15年安堵、龍造寺安房守・同彦右衛門、元和城割	須古城
石崎城		石崎古城

大値賀城	天正15年安堵	大値賀城

肥後国

熊本城	天正期古城、天正18年普請？～慶長12	熊本城
南関城	天正期　ケ城、慶長５鷹原城築城、支城　元和破城	関の城
内牧城	天正期阿蘇家臣、加藤氏普請、支城　元和破城	阿蘇城
佐敷城	天正16年　　築城　支城　元和破城	佐敷城
水俣城	天正15年豊臣領、文禄２年寺沢氏、慶長５加藤領、慶長17破城	水俣城
津奈木城	同	
麦島城	天正16年築城、支城　元和５年崩壊、	八代城
松江城	元和５年築城　　支城	
宇土城	天正16年築城、慶長５年開城、支城　慶長破城	宇土城
矢部愛藤寺城	戦国期阿蘇氏の持城、天正期小西支城、慶長破城	矢部城
人吉城	文禄２年築城、文禄３年城下町成立	人よし城
大畑城	中世城	大畑城
湯前城	中世城	ゆのまへ城
富岡城	天正17年袋津山陣、慶長７～９改修、寺沢支城	富岡城
栖本城	中世城、寺沢支城	栖本城
久玉城	中世城、寺沢支城	久玉城
佐伊津城	記録なし、寺沢支城	佐伊津城
河内浦城	中世城、寺沢支城	河内浦城

天正15年九州国分けに際して、新たに入国した諸大名はとりあえず中世城に入ったが、秀吉もまた中世城を補強普請して領することを主眼としていたが、新城を築城することも少なくなかった。豊前国では黒田孝高ははじめ京都郡馬ケ嶽城に入ったが、16年下毛郡中津城を築城して本城とした。毛利勝信は15年小倉城を居城とし、岩石城を支城とした。筑前一国と筑後・肥前二郡を与えられた小早川隆景は筑前名島に築城、筑後に所領を与えられた毛利秀包は15年久留米城を改修し、筑紫広門は福島城を築城し、高橋統増は江の浦城に入るといった具合である。肥後国を拝領した佐々成政は隈本城に入った。成政のあとに肥後熊本に入った加藤清正も隈本城を居城とし、文禄元年頃には新城の築城に取りかかったと見られているし、中世城の宇土城に入った小西行長は天正17年新宇土城を築城している。こうしてみると、新入国大名のなかでも特に大大名の場合は、いったんは中世城を居城としながら、新城の築城に意欲を燃やしているように見える。新しい領国において領主としての権威を確立しょうとして居るのではなかろうか。

豊後国は天正15年の国分けの際には大友氏が国主になったが、文禄役中の改易によっ領地を失い、新たに中川秀成（竹田城）、宮木長次郎（日田隈城）、毛利高政（角群城）、福原直高（臼杵城）、竹中重利（高田城）に分与された。中川・宮木・毛利の三氏が新しく城を築いている。

関ケ原後の慶長５年、徳川家康によって西軍大名の領地没収、東軍大名の加増に伴う配置替えがあり、名島城の小早川秀秋は岡山城に転じ、中津城の黒田長政は名島城に入城するも翌６年には福岡城を築いて移り、中津30万石を与えられた細川忠興が中津城に入るも、７年小倉城を大改修して移る。この二者は城がなかったのでも古かったのでもない、両城共天正16年の築城であるから、城としては新しいほうである。領知高に対して狭かったのでもない。使い勝手が悪かったのかもしれないが、城として不備であったとは思われない。

領主として自分の城を持ちたかったのではなかろうか。木下延俊は慶長６年日出に入部し新城を築城。天草郡を加増されて12万石の大名となった寺沢広高は、慶長７～９年唐津城を築城している。

元和二年島原４万3000石を拝領した松倉重政は、日の江城に入ったが、４年島原城を築き移っている。新入国大名の城普請は前代の城をさけて自ら新しい権威を築くかのように続けられているのである。

一、国衆への対応…所領安堵

秀吉は天正十五年六月二日肥後国を佐々陸奥守に与えたが、降伏した国衆にも所領安堵の朱印状を与えた。天草の大矢野民部には五月晦日、その外の衆は六月二日付で朱印状が出されている。

肥後一国の事宛行い訖ぬ、全く領知すべく候也

天正拾五

六月二日花押（豊臣秀吉）

羽柴肥後侍従とのへ

肥後国天草郡内において九十町の事、この度御恩地として仰せ付けられ候上は、全くョ領知いたし羽柴陸奥守に与力すべし、向後奉公の忠勤をぬきんずべき者なり

天正十五

五月晦日　御朱印（豊臣秀吉）

大矢野民部大輔とのへ　（『熊本県史料』）

肥後国において汝本知の内五拾石扶助せしめ訖ぬ、領知上中下相分、成政より目録別紙請取、全く知行すべく候也

天正十五

六月二日（秀吉花押）

大津山信濃守とのへ　（『南関町史』）

これによると国衆は秀吉から所領を安堵されたのであるが、目録は成政から受取り、成政へ与力するように命じられている。この所領は小代氏の場合本知の内玉名郡上一部・内名村・万田村百五十石であり、大矢野氏の場合も矢張り天草郡の、おそらくは本知の内であった。大津山氏の場合知行地が具体的に出ているのでこれを見ると、

去年奥州引き渡され候御朱印下り、重ねて我らより申し付くべきの由、貴所申され候間書付遣わし候

一赤坂　半分上　むかしより　奥州時よりの出目

半分下　拾六町　四町八段

合弐拾町八段

一上長田内　半分上　むかし　同出目

半分中　弐拾弐町　六町六段

合弐拾八町六段

以上田数四拾九町四段

天正十六年　生駒雅楽頭

卯月三十日　近親（花押）

大津山信濃守殿

参

とある、大津山氏は秀吉からは本知の内五十石を給せられたのであったが、佐々成政から給せられたのは本知三十八町と新地（出目）十一町四段であった。

二、佐々成政の肥後支配と国衆一揆

秀吉は肥後国を制圧すると、熊本の城主・宇土城主・小代の城主には、堪忍分を下して妻子とも大坂に移し直臣とし、肥後国を静謐にして佐々成政に与えた。その他の国衆は妻子を熊本に移された。主要な城々には玉薬・兵糧を入れて存置したばかりか普請をも命じた。反面、不要の城は破却を命じたのであった。国衆は領地から切り離されて主要なものは大坂に、その他は熊本城下に移されて兵農分離が実現し、城々は整理統合されて、熊本城預かりの植木鉢の大名佐々成政を中核とする、秀吉体制が作り上げられたのである。

一つくし御成敗、天正十五年　（中略　）つくしの内肥後国よき国に候間、一国仰せ付けられ、兵糧・鉄砲の玉薬以下迄、城々へいれさせられ、普請等まで仰せ付けられ陸奥に下され候

一御開陳の刻、国人くまもとの城主、宇土城主、小代の城主かうべを許させられ、堪忍分を下され、城主女子ともに大坂に召し連れられ、国にやまいのなき様に仰せ付けられ、その外残りの国人の儀、人質をめし置かれ、女子共陸奥守これある在くまもとに仰せ付けられ候

（秀吉朱印状『小早川文書』五一二号）

一今度九州において肥後一国仰せ付られ、彼の国において肝心の城々をは立て置かれ、その外城々破却仰せ付られ、その上鉄炮玉薬兵粮已下迄下され候、并城主共妻子以下天下へ召し上げられ、静謐の御国に成され、御預け候処、幾程もなく陸奥守御げちに背き、彼の国侍に御朱印を以て仰せ付られ候少知をも相渡さず、迷惑に及ばず候事　（豊臣氏奉行覚書『小早川文書』五一三号）

佐々氏の時代には、国衆は本知の内を安堵されてはいたが、妻子を人質として熊本に召し置かれ、自身は佐々成政のもと熊本に詰めることになっていた。天正十六年卯月三日のの浅野長吉書状は、小代城普請を担当する吉川広家に対して、

態と申し入れ候、小代御普請仰せ付らる由、御大儀ともに候、然ば、彼小代儀、去年一揆蜂起の節、奥州に対し一段忠節人に候、その元下々狼藉の族これなきように堅く仰せ付られて然るべく候、小代下総方はこの面に相詰められ候、妻子これある通り、陣取りの儀御用捨候て給うべく候、恐々謹言

と述べている。国衆小代下総は成政に忠節をつくし熊本に詰めていたし、小代城の普請は吉川広家が担当したも、小代氏が今までの領地から切り離された結果と云える。ならば、浅野長吉が吉川広家に書状を送ったのはなぜか。「妻子これある通り、陣取りの儀御用捨候て給うべく候」とは、小代下総は成政に忠節を尽くして熊本に詰めており、妻子は小代城にいるので、その地を占領することは用捨してほしいの意であろう。秀吉体制は国衆を旧領から切り離すことにあったが、成政は国衆の妻子を熊本に召し置くことに成功しておらず、国衆は旧領に居を構えていた。国衆一揆の展開を見ると、この段階では中世城が国衆のより所であった。隈部氏は隈府城から城村城、和仁・辺春氏は田中城に籠って佐々成政に対抗している。

この時期の中世城の所在は、朱印状を下された国人から推定すると、志岐・上津浦・栖本（以上天草）・西郷越中守・赤星備中守・城十郎二郎（父讃岐入道は在大阪）・伯耆次郎三郎（在大阪）・内空閑備前守・小代伊勢守・関城主・隈部但馬守の本拠地であり、それに『豊公遺文』にみえる山鹿・合志・宇土・八代などであった。

三、加藤・小西氏の肥後支配

秀吉は肥後国へ上使衆を派遣し、総検地を行わせるとともに、国衆を吟味させた。

肥後国へ上使として遣わされ、熊本にこれある陸奥守をは曲事に思召され候間、まず八代へ遣わされ、国の者共をは、忠不忠をわけ、悉く刎首すべき由、仰せ遣わされ候……肥後事は申すに及ばず、九州悉く相静め、国人千余刎首、其内にて大将分百計大坂へもたせ候上候、然は、喧嘩の相手国々者

共刎首（秀吉朱印状『小早川文書』　五一二号）

天正十六年閏五月十五日衆吉は肥後国を加藤清正・小西行長に与えたが、さらに城々の整備を命じている。

その方事、万精を入れ、御用にも罷り立つべきと思召さるについて、肥後国領知方において一廉拝領せられ、熊本在城儀仰せ付られ条、御法度の旨を相守り、諸事申し付くべく候

（存カ）

其許弥相静まり候由、言分たるべく候、諸城普請主目等儀、入念申し付毛候儀尤もに候、其国事、先事仰せ下され候如く、小西・某両人に領知方宛行わる条、その旨を相守り、人数相集め、諸事油断なく申し付くべき儀　肝要候、有り付き候上にて、在番の者共をも相くつろがせ、城々儀立て置かるべきと、又入らざるを破却のところもこれ有るべく候、小西にもこの道申し聞かせ、万事追々言上いたすべく候也（秀吉朱印状『熊本県史料中世編五』）

さらに十六年九月加藤清正に対して、国衆への知行配分と与力の仕方について次のように言う。

其国領知方最前国衆へ下さるべしとて残し下し置かれ候内を以て、千六百石、八代の者共へ扶持せられ候の条、御朱印の旨これを引き渡すべし、ならびに三百石臼間右衛門佐、三百石大野左馬助に相渡し、則在隈本申し付け、合宿いたすべく候（秀吉朱印状『熊本県史料中世編五』）

同年八月十日付で、小早川秀秋・筑紫左馬頭、羽柴肥前侍従など有力大名に対して十月までの城番を申し付け、城普請を続けるよう命じている。

肥後諸城番手の儀、十月中所務等取り納め候迄、在番申し付られ候、打ち続き造作儀候也

（小早川文書・筑紫文書・龍造寺文書）

この段階の肥後国は前年来九人の上使衆による地域支配、太閤検地、吉川広家による小代城の普請を終えて、静謐を迎え、佐々成政の切腹を経て加藤・小西両氏に与えられているのであるが、文書の示すところでは隣国の小早川・筑紫・龍造寺氏に城番を命じているのである。ここに言う諸城とは具体的にどこどこの城を指すのか明らかでないが、加藤・小西両氏の本城と支城としてその後も存続する城であるに違いない。問題は秀吉の家臣によってこれらの城が造作されたという点であり、それは中世以来の国衆の城に手を加えたのか、あるいは秀吉体制の城として新たに築城されたかと言う点である。

天正十六年閏五月十五日付で、加藤清正は隈本城在城を命ぜられ、玉名・山鹿・山本・飽田・詫摩・菊池・合志・阿蘇・芦北九郡のうち十九万四千九百拾六石が与えられた。この領知分には小代伊勢守へ千石・同下総守へ参千石、国衆へ一万六千石（この分については重ねて朱印次第合宿を命ずとの紐付きの国衆への知行地）を含むなど、天下人秀吉の強烈な介入の余地があった。果たして筑前の国人長野三郎佐衛門尉・原田五郎・草野中務大輔が肥後に替知を与えられ、入替えとして熊本の国衆城十郎太郎・伯耆左兵衛督が筑前に移された。その外にも八代衆・臼間有衛門佐、大野左馬助への知行もこの中から与えられた。彼らは清正に合宿を命ぜられたが、秀吉の朱印を得た直臣であった。清正が客分として取りあっかったかどうか明らかでないが、客分のような存在であった。

清正の領域支配については確固たる史料を欠いているが、家臣団の配置は「肥後国志草稿」によればおよそ次のようなものであった。

南関城（藠岳城）天正十六年加藤清正領知の時、桑原直正（のち加藤清兵衛）城代となる。慶長五年唐津に出奔し、加藤美作正次（始めの名木戸作右衛門）城代となる。同九年正次の願いにより鷹原に新城を築き、藠ケ城を壊して移る。元和二年一国一城の法にて毀すという。

小代（筒岳城）秀吉候西征の時、小代伊勢守居城を渡さるにより川尻肥前守を入れ置く、伊勢守親泰、その

後清正に仕え、芦北郡津奈木の城代となる。

隈府城　天正十六年当郡清正の領分となるの後加藤伝蔵城代となる

内牧城　天正十六年閏五月加藤右馬允城代、八代に移るの後加藤越後（始め万兵衛）正直城代となる

佐敷城　加藤清正領知の時長尾豊前・加藤与左衛門等城代となる。天正十六年慶長五年の頃までは芦北郡佐敷城は小西行長の領知なるべし旁もって訝し

田浦城　慶長五年清正領の節には加藤与左衛門在居之

熊本城　天正十五年六月秀吉公滞留二日、肥後国を佐々成政に賜り、国中の諸士を成政か与力に付せらる。同月六日成政熊本に入る。天庄十六年閏五月主計頭清正に肥後半国を賜り、……慶長五年小西滅亡のとき肥後一円をたまう同六年迄に熊本城を廃し、近辺茶臼山に引移す

佐敷城が小西領であったとするのは著者成瀬久敬の誤解である。清正領では天正年間に城の修築がなされたとの伝承はほとんどない。今日では隈本城の修築も天正十六年ころから始められたと見え、天正十八年には本丸・天守への橋かけ普請がなされたとする。完成するのは朝鮮出兵から帰ったあとである。佐敷城の十八年頃には修築に取りかかったと考えられている。

小西氏の所領についてみれば、肥後国の南半分天草・宇土・八代・益城の四郡十四万六千石と推定される。

宇土城　天正十六年六月二十七日行長は宇土城に入城、慶長五年留守の城将小西隼人・八代城代小西美作切腹、清正一国領知の時加藤与左衛門・並河金右衛門を城番とし、後中川太郎平を城代とす

隈庄城　天正十五年秀吉西征の時隈庄城明け渡しければ岡本太郎右衛門を番手として入れ置く、小西領の時行長弟小西主殿助（隼人）在城

木山城　小西領の時には伊藤与左衛門城代たり

矢部城　小西領の時結城弥平太城代となる、加藤領の時長尾豊前守善政・加藤万兵衛当城ならびに岩尾城を予て城番を相勤む

麦島城　天正十六年閏五月小西行長領知の時、再び当城を築き、小西美作行重（木戸作右衛門）を城代として守らしむ、加藤領の時家人吉村左近・蜂須賀与兵衛・野尻久右衛門等在番、定まりたる城代なし、同忠広の時加藤右馬允城代たり、元和五年地震にて城楼悉く崩壊

行長は天正十七年宇土城修築計画を立て天草五人衆と対決したが、これを押さえ天草を直轄領とし天草氏を代官とした。天正十七年には宇土城築城に取りかかった。八代の麦島城の着工も天正十六年赴任直後といわれる。

芦北郡津奈木・水俣は豊臣秀吉の蔵入地であった。水俣の代官に深水宗方を任じたが、次いで蔵入れ地の代官に寺沢志摩守が任じられるとその家臣が代官となった。

津奈木城　天正年中深水三河守宗方城代となる、加藤清正領知の時平野五郎左衛門長時・小代下総守親泰・竹内吉兵衛屋次・森本儀大夫・石田鶴右衛門・伊藤新五左衛門等城代となる

水俣城　天正期深水三河守宗方城代たり

慶長五年関ケ原の功によって加藤清正が肥後一国の領主となると、矢部愛藤寺城城代に長尾安兵衛を置き、死後は加藤万兵衛、八代麦島城城代に吉村橘左衛門・堤権右衛門、のち蟹江与惣兵衛・野尻久左衛門、宇土城に城番、水俣城城代に中村将監を置いた。その後小代・隈府・田浦・隈庄・木山・津奈木の城は城代は置かれなかったらしく、慶帳十七年の「肥後国熊本世間取沙汰聞書」（「新熊本市史　史料編近世Ⅰ」）には、一国の内城数の事として、本城共十一城として、

八代城	三千石	井藤新五左衛門尉
宇土城	三千五百石	中川太郎平
佐敷城	八千石	加藤与左衛門尉

水俣城　三千五百石　中川将監
内牧城　一万石　加藤右馬允
南の関城　一万石　加藤丹後
高瀬城　八百石　瀬田又左衛門尉
矢部城　一万石　加藤万兵衛
九重の城　二千石　島田助右衛門尉
野津原城　二千石　加藤平左衛門尉
鶴崎宿　同人代官所

この記録は聞書であるからすべてを事実そのままと見るには問題がある。同じような聞書（七月十日）分には加藤美作・加藤平左衛門尉を一万五千石、森本儀大夫・下川又左衛門・加藤寿林・同周防を一万石とするなど明らかな誤りがあることも否定できない。この中には「端城々々御座候も、しかと城を手堅く御持ちの由申す事」ともいう。

加藤家家臣知行高書上案その他によって、慶長十六～七年の加藤家の家臣の政治的地位を見ると表のような状態であった。

武士名	清正との関係	清正時の地位	慶長16年期知行高（自分高）	忠広期慶長17年の地位	一国一城令	御家騒動時の派
加藤美作	いとこ聟	南関城代	12,602石（7,420）	家老、3,000石	南関城廃城	牛方
加藤清左衛門（右馬允）		内牧城代	12,916石（10,659）	家老、八代城代10,650石	八代城存続	馬方
加藤万兵衛（越後）	またいとこ	矢部城代	6,638石（3,385）	内牧城代	内牧城廃城	（不明）
加藤与左衛門（大和）		佐敷城代	13,059石（5,633）	家老（佐敷城代？）	佐敷城廃城	馬方
中村将監	いとこ聟	水俣城代	4,143石（3,400）	水俣城廃城		馬方
中川豊後	またいとこ	宇土城代	4,521石（3,251）	宇土城廃城		牛方？
中川寿林	いとこ	熊本城留守居	2,375石			牛方
下川又左衛門（元宜）		熊本城留守居	5,326石	家老、熊本城留守居		馬方
中川周防	またいとこ	国中知行方万奉行	2,585石	国中万奉行（？）（元和３年迄？）		牛方
加藤平左衛門		国中知行方万奉行	2,535石	国中万奉行		馬方
並川金右衛門（志摩守）		一番備士大将	6,946石（4,281）	家老		馬方

慶長16～７年の加藤家重臣政治的位置（『熊本大学放送公開講座熊本城を科学する』より転載）

ここに至って初めて加藤家の家臣団構成が明らかになる。さらに、慶長十七年幕府が示した九ケ条の条々によって、加藤家の領域支配が明らかになる。全文を示す。

慶長国絵図は慶長10年（1605）ころの作成とされる。この絵図には飽田郡に熊本城、宇土郡に宇土城、益城郡に矢部城、八代郡に八代城（麦島城）、芦北郡に佐敷城・水俣城、玉名郡に関ノ城、阿蘇郡に阿蘇城、球磨郡に人よし城・ゆのまえ城有、大畑城、天草郡に富岡城、佐伊津（城表現）、栖本（同）、久玉（同）の記載がある。この時点では高瀬城の記載は見られない。

慶長17年（1612）加藤領では、清正が死去し、幼い忠広が遺領を相続したが、幕府は加藤家の家老に掟書きを下して水俣・宇土・矢部三城の破却を命じた。

条々

一水俣、宇土、矢部三箇所の城、破却たるべし、然は、水俣、宇土にこれある諸侍妻子共、隈本へ引越もっともに候事

一隣国境目より自然非分申し懸くる族これあるといえども、年寄中万事堪忍せしめ、その段言上致すべき事

一肥後国百姓困窮せしむの由聞こし召しに及ばれ、古未進を一円差し置かるべき旨仰せ出さる上は、弥土民憐憫しかるべき事

一家中諸侍国中にて役儀の事、古肥後守時の半分たるべき事

一八代城代の事、加藤右馬允仰せ付られ候、然る上は彼地これある諸侍妻子残らず右馬允与力仰せ付らる、ただし野尻久左衛門、蟹江与兵衛両人は熊本へ引越あるべき事

一右馬允知行の事、近年内牧において領知せしむ高、当分八代城廻において、相渡さるべき事

附り、この以前与力せしめ候馬乗・徒侍・鉄砲の者、八代へ引越上は、知行・切米・扶持方以下、近年有り来たりの如く、八代に於いて右馬允相渡すべき事

一加藤万兵衛事、内牧城代仰せ付られ候、知行事当分内牧城廻に於いて、相渡去るべき事附り、矢部に於ける諸侍妻子、内牧へ引越すべき事

一加藤美作守に知行三千石下さるの間、中の所にて相渡さるべき事

一棒庵へ知行の事、最善千石所知せしむの由、唯今千石たり、都合弐千石下さるの間、古肥州これを出さる知行物成並みの所にてこれを相渡さるべき事

右の条々、猶肥州へ申し達せられ、その上を以て相究らるべき者也、仍て件のごとし

慶長十七年六月二十七日　　青山　図書助
土井　大炊頭
酒井　雅楽頭
本多　佐渡守

加藤　丹波守殿
加藤　右馬允殿
加藤　大和守殿
並河　但馬守殿
下河又左衛門殿

この条々は加藤清正の死後の肥後国統治について老中から達せられたものである。幼い忠広に清正の遺領は相続したものの、統治については幕府の強い干渉のもとに行政組織が整備された。それは①水俣・宇土・矢部三城を破却し、水俣・宇土の侍と妻子は熊本に引っ越すこと、②八代城代は加藤右馬允に命じ、八代の諸侍は右馬允与力とする。③右馬允の知行は八代城周辺で渡す、与力の馬乗り・徒侍・鉄砲者の知行は八代で渡す。④加藤万兵衛を内牧城代とする。矢部の諸侍・妻子は内牧に引っ越す事、知行は内牧周辺で渡す事。⑤加藤美作を三千石とし（南関城代をはずす）。⑥下津棒庵を加増する。というものである。その結果清正時代に重職をしめた親類筋が権力からはずされた。南関城代で知行高でも筆頭家老であった加藤美作が家老の地位は保ったものの三千石の隠居高に格下げされ、代わって内牧城代であった加藤右馬允が八代城代・筆頭家老になり、家臣の筆頭格であった熊本城留守居の従兄弟中川寿林と宇土城代中川豊後が無役となり、並河近右衛門が家老に、下津棒庵が千石加増されるなど、重臣の地位に変化が見られた。

清正時代の城代は与力の馬乗り・徒侍・鉄砲者・妻子までを引き連れて任地に赴き、みずからの知行を城

廻りで与えられたばかりか、与力の諸侍の知行もまた城周辺で与えられるのが原則であった。その点から評価すれば、支城は城代を中核とした軍事的拠点であったが、領域支配の拠点でもあった。

幕府は元和元年（1615）一国一城令を発したが、肥後では南関・内牧・佐敷城を壊した。八代城は特例を以て存置を許された。

引用史料

大日本古文書家わけ『小早川家文書』
同　『吉川家文書』
同　『相良家文書』
熊本県　『熊本県史料　中世編１～５』
新熊本市史史料編第三巻『近世Ⅰ』
成瀬　久敬著　「肥後国志草稿」
永青文庫蔵　「肥後国慶長国絵図」

参考文献

森山　恒雄　「築城への道」「加藤家と武将」（熊本大学『熊本城を科学する』所収）
森山　恒雄　「加藤清正と小西行長の明暗」（熊本日々新聞社『新・熊本の歴史４』）
高野　茂　「肥後中世の終焉と近世の嵐」（雑誌「夜豆志呂」第一四〇号）
小林　清治　「信長・秀吉権力の城郭政策」
紙屋　敦之　「梅北一揆の歴史的意義－朝鮮出兵時における一反乱－」（出典）
芦北町教育委員会「佐敷花岡城」Ⅰ～Ⅶ　（佐敷花岡城発掘調査概報）
礒永　和貴　「佐敷町の歴史地理学的研究」（『熊本地理』第６号）
新熊本市史編纂室『肥後古記集覧』

『織豊城郭における李朝瓦の移入と展開
― 佐敷城跡出土のいわゆる李朝系瓦を中心として ―』

美濃口　紀子（熊本市立熊本博物館）
監修　白木原　和美（熊本大学名誉教授）

はじめに
1．「李朝瓦」と「李朝系瓦」について
2．「李朝瓦」の特徴
3．「李朝瓦」といわゆる「李朝系瓦」の比較
4．佐敷城跡出土の瓦は「李朝瓦」か「李朝系瓦」か
5．考察
6．まとめ

論文要旨

熊本県葦北郡芦北町所在の佐敷城跡では、発掘調査によっていわゆる「李朝系瓦」が発見された。近年、織豊期城郭の研究が進展する中、これら「李朝系瓦」に対する関心も全国的に高まっている。しかし、「李朝系瓦」という用語があいまいなままで使用され、最近ではそれらしいものが日本国内の城郭で出土すると、即「李朝系瓦」と呼ばれるなど、研究者の間でも用語の混乱が生じている。これらの用語の定義は、今のところ確立していないようである。

本稿ではまず1．「李朝瓦」（朝鮮半島産の瓦）と「李朝系瓦」（日本産の瓦）という用語について、両者を区別するために、当面の取り決めを行った。その上で2．我々のいう「李朝瓦」に共通してみられる特徴を、朝鮮半島出土の瓦から抽出した。次に3．「李朝瓦」といわゆる「李朝系瓦」は、どの点で共通し、どの点で違うのかを比較検討した。さらに4．佐敷城跡出土の瓦は「李朝瓦」「李朝系瓦」のどちらに該当するのかを検証するため、独自の分類方法を考案し、他遺跡の出土例も含めて分類を試み、相互関係（同笵・同紋など）も示した。

こうした分類・分析の結果、佐敷城跡出土の瓦は、①「李朝系瓦」であること、②しかし数ある「李朝系瓦」の中でも、その製作技法・紋様ともに「李朝瓦」に最も近い製品であり、他の「李朝系瓦」の一群（例：熊本城、姫路城など）に少なくとも型式学的には先行する製品であること、③佐敷城跡出土瓦は、「李朝瓦」と「李朝系瓦」との間を埋める資料という点で、今のところ国内唯一の存在であること、が明らかとなった。さらに言えば、肥後国内では、文禄・慶長の役という出来事を通して、小西行長は麦島城に「モノ」（李朝瓦）を持ち込み、加藤清正は佐敷城に「ヒト」（李朝の瓦職人）を連れてきたのでは――、という対照的な可能性がみてとれる。

キーワード
対象時代　織豊期
対象地域　日本・朝鮮半島
研究対象　李朝瓦、李朝系瓦、文禄・慶長の役

はじめに

織豊期城郭の研究は、城郭の発掘調査事例が各地で増加したこともあって、近年、全国的にめざましい成果をあげている。同時に、そこから出土する大量の瓦についても、ここ10年で研究が大きく進展した。熊本県内の城郭調査・研究も、その例外ではない。

佐敷城跡の発掘調査でも、これまでに多くの瓦が出土している。中でも「天下泰平国土安隠」銘入の鬼瓦や、桐紋の鬼瓦、鯱瓦などが大きく報道され、人々の注目を集めてきた。

しかし、これら飾り瓦だけでなく、比較的数多く出土する軒丸瓦・軒平瓦や丸瓦・平瓦の中にも、注目すべき資料が多い。特にその製作技法と紋様から、(語義未定のままの)「李朝系瓦」と考えられる瓦資料の出土が目立つ。本稿は、これら佐敷城跡出土のいわゆる「李朝系瓦」について、考察を試みるものである。

1.「李朝瓦」と「李朝系瓦」について

筆者は以前、佐敷城跡出土例も含めていわゆる「李朝系瓦」を取り上げたことがあるが(美濃口1998)、その後も佐敷城跡をはじめ、麦島城跡や熊本城跡などの調査が行われており、ここ数年、熊本県内は城郭の発掘調査ラッシュとも言える状況にある。当然ながらいわゆる「李朝系瓦」の出土例も年々増加し、関心も高まってきている。

しかし、「李朝系瓦」という用語に濫用の気味があり、最近では李朝産の瓦までもが、日本国内の城郭で出土すると「李朝系瓦」と呼ばれるなど、研究者の間でも用語の混乱が生じている。両者を区別するために、本章ではまず、用語の取り決めを行う。

「李朝瓦」とは、李氏朝鮮時代に、朝鮮半島で製作された瓦を指す。本来は朝鮮国内での消費(宮殿・寺院など)を目的に生産された瓦である。ところが、文禄・慶長の役(1592・1597)の際に、参戦した大名たちが現地で瓦を(おそらく宮殿・寺院など既存建物の屋根から引き抜いて、あるいは建物ごと解体して)入手し、これを船で日本へ持ち帰り、城郭の屋根に使用した。これが、最近の各地の城郭調査で発見されている。しかし当然ながら、日本に持ち込まれても「李朝瓦」はあくまでも「李朝瓦」である。「李朝系瓦」とは区別しなければならない。

一方、「李朝系瓦」とは「李朝瓦」に影響を受けて、日本国内で生産された瓦を指す。この「影響を受けて」というのは、製作技法のみ、瓦当紋様のみ、あるいはその両方など、製品によってあり方はそれぞれである。いずれにしても、「李朝系瓦」はあくまでも「日本産」の瓦であり、多少なりとも日本的なアレンジが加えられているのが普通である。

2.「李朝瓦」の特徴

1) 本稿で研究対象とする「李朝瓦」の時期と地域

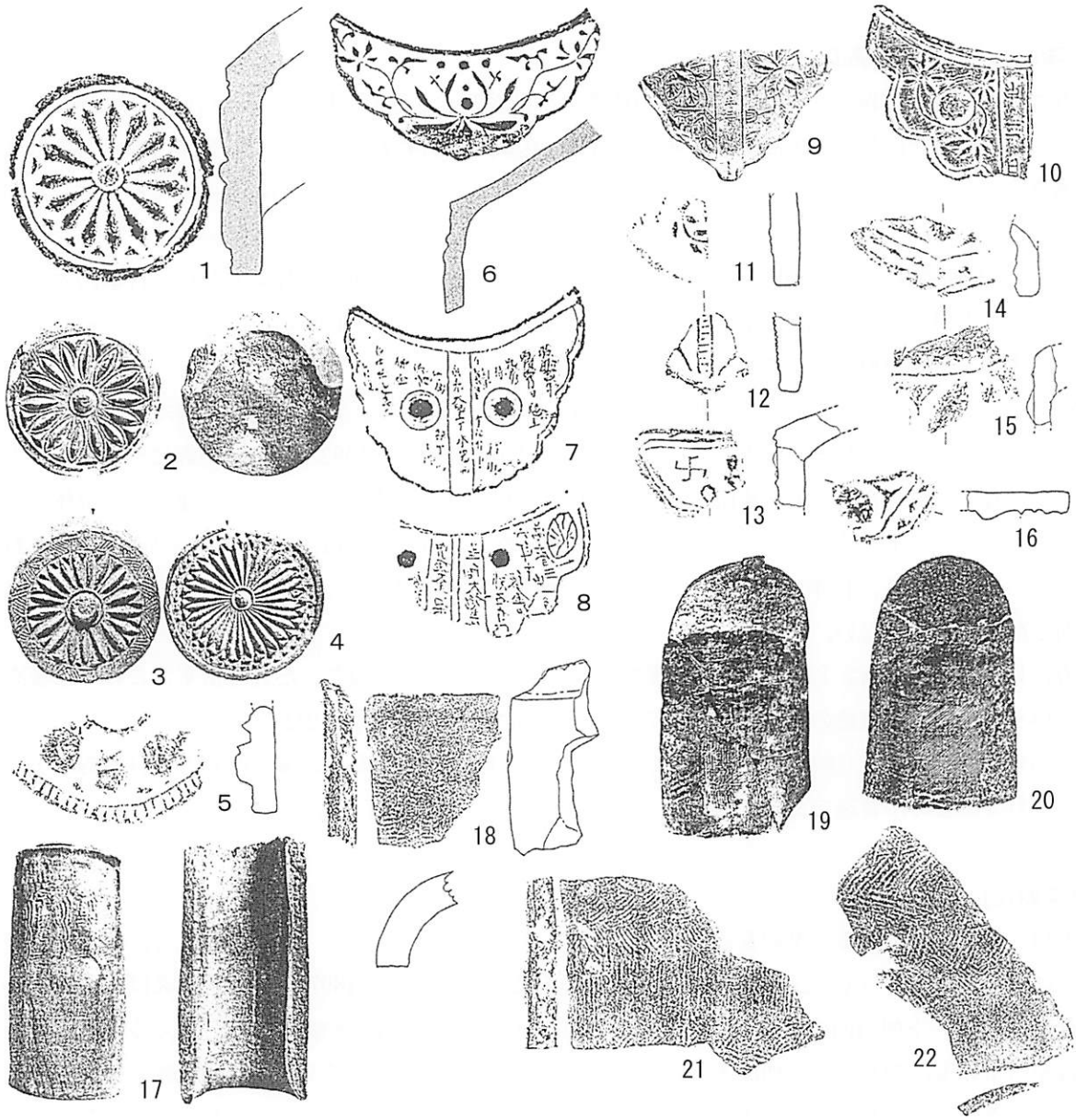
一口に「李朝」と言っても、李氏朝鮮時代は約500年と長く(1392～1897)、日本で言えば室町時代から明治時代にあたる。李朝国内の瓦の製作技法や紋様も、500年の間に大きく変化したと考えられる。その上、当然ながら李朝国内の瓦にも「地域差」という変異があり、さらに細かく見れば「職人差」も考慮しなければならないだろう。多種多様な瓦が存在する中、時期差・地域差を超越して、「これが李朝瓦だ」と言い切るのは難しい。

しかし、本稿の主眼は「李朝瓦」全体について研究することではない[註1)]。また、現段階で本稿の要求する時期・地域の「李朝瓦」の報告例も、充分とは言えない状況にある[註2)]。

したがって本章で言う「李朝瓦」とは、該地域に関する図版・報告書などで「李氏朝鮮時代の瓦」と時期が明記されているものから管見の限り探し出し、その中でも文禄・慶長の役に関連の深い地域（韓国：とくに釜山から漢城にかけて）から抽出するように努めたものである。

また、近年、特に倭城については日本と韓国の研究者が協力して、測量調査・表面採集などが精力的に行われ、瓦の報告例も増えてきた。こうした成果も参考にした。

以上を踏まえた上で、「李朝瓦」を抽出したのが第１図である。それぞれ、掘仏寺、萬福寺、金海竹島倭城、南海倭城、機張倭城などから出土した軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦である。



第１図　「李朝瓦」各種

出典：１・６　掘仏寺（文化財研究所1986，山崎2000）
２・３　全羅南道務安郡務安面，４・９・17・19不明，20江東邑（井内古文化研究室1978）
７・８　萬福寺（全羅北道・全北大学校博物館1986）
５・14～16　金海竹島倭城（山崎・降矢1999）
10・18・21・22　南海倭城（羅2000，山崎2000）
11～13　機張城（黒田1997）

2）「李朝瓦」の特徴

第１図から共通して見られる要素を抽出すると、本稿で扱う「李朝瓦」とは、次のような特徴をもつ瓦だと言える。

軒丸瓦

・瓦当部分と丸瓦部分の接合角度が鈍角（約120度）である。・・・（次章・第１表の ①）
・瓦当裏面から丸瓦凹面の一部にかけて布目がみられる。　・・・（　〃　②）
・周縁は突出しないものがほとんどである。　・・・（　〃　③）
・瓦当紋様は蓮華文がほとんどである。　・・・（　〃　④）

軒平瓦

・瓦当部分と平瓦部分の接合角度が鈍角（約120度）である。・・・（次章・第１表の ①）
・瓦当裏面から平瓦凸面の一部にかけて布目がみられる。　・・・（　〃　②）
・周縁は突出しないものがほとんどである。　・・・（　〃　③）
・瓦当形状は逆三角形の軒平瓦（滴水瓦）がほとんどである。　・・・（　〃　⑤）

丸瓦

・丸瓦凸面には叩き（青海波文・綾杉文など）が認められる。・・・（次章・第１表の ⑥）

平瓦

・平瓦凸面には叩き（青海波文・綾杉文など）が認められる。・・・（次章・第１表の ⑥）

また、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦に共通する特徴として、

・焼成が良好である。須恵質で灰色を呈する。硬質。

といった特徴があげられる。

３．「李朝瓦」といわゆる「李朝系瓦」の比較

本章では、現在、研究者の間で「李朝系瓦」と呼ばれているもの（富田城・金石城・麦島城・佐敷城・熊本城・宇土城・姫路城の瓦など ―― 本稿では「いわゆる」をつけて呼んでいる ――）が、「李朝瓦」と「どの点で共通」し、「どの点で違うのか」を検証する。

前章で、「李朝瓦」の特徴を列挙したが、これといわゆる「李朝系瓦」とを比較したのが第１表である。

こうして表にまとめてみると、一口に「李朝系瓦」と言っても、全ての特徴が「李朝瓦」と共通するものから、該当する項目が少ないものまで様々であることがわかる。

また、全ての遺跡で瓦当の形状が逆三角形の軒平瓦（滴水瓦）が出土しており、軒平瓦（滴水瓦）の存在自体がいわゆる「李朝系瓦」の必要条件といった観を呈している。これに安易に依拠して、その点だけに着眼して論じている傾向すら見受けられる。

一方、「接合角度（鈍角か直角か）」「瓦当裏面（布目かナデか）」「周縁突出（なし・あり）」等の項目については、遺跡によってバラつきがある。逆に言えば、こうした項目の分析こそが、「李朝系瓦」をさらに細かく分類し、研究を進展させる重要な手段であると言えるだろう。

	李朝	倭城	富田	金石	麦島	佐敷	熊本	宇土	姫路
①接合角度が鈍角	○	○	○	○	○	○	△	△	○
②瓦当裏面に布目	○	○	○	○	○	○	×	×	×
③周縁の突出なし	○	○	○	○	○	△	×	×	×
④軒丸瓦蓮華文	○	○	○	○	○	○	○	○	×
⑤軒平瓦滴水瓦	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥丸・平瓦叩き	○	○	○	○	○	○	×	△	×

註）○・・・該当資料あり　△・・・やや該当する資料あり　×・・・該当資料なし

第１表　「李朝瓦」といわゆる「李朝系瓦」の比較

４．佐敷城跡出土の瓦は「李朝瓦」か「李朝系瓦」か

さて、ここでは佐敷城跡出土のいわゆる「李朝系瓦」が、実際には「李朝瓦」「李朝系瓦」のどちらに該当するのかを検証する。そのためにはまず、前章で述べた「接合角度（鈍角か直角か）」「瓦当裏面（布目かナデか）」「周縁突出（なし・あり）」等の項目を使って、他遺跡例も含めて、有効な分類方法を考案する必要があるだろう[註3)]。

佐敷城跡例の場合、軒平瓦（滴水瓦）の出土は桔梗紋の破片とその他、合計２点のみであり、軒平瓦（滴水瓦）からのアプローチは困難である。一方で、軒丸瓦はある程度まとまった数（２タイプ８点以上）が出土しているので、ここでは**軒丸瓦を使って分類を試みる。**筆者は今回、大・中・小の３段階に分けて分類した。以下にその詳細を述べる。

大分類

まず、「接合角度（鈍角か直角か）」「瓦当裏面（布目かナデか）」という２つの特徴に着目した。この２つの特徴は瓦の製作技法を反映しており、相関性が高いので、大分類で一括して扱う。

Ａ類　「瓦当裏面が布目」かつ「接合角度が鈍角」の製品

Ｂ類　「瓦当裏面がナデ」かつ「接合角度が鈍角」の製品

Ｃ類　「瓦当裏面がナデ」かつ「接合角度が直角」の製品

このうち、「Ａ類」は亀田1993「考古学から見た渡来人」の「Ａ／朝鮮半島産製品の持ち込み」に、「Ｂ類」は「Ｂ／朝鮮半島産製品と類似した製品の日本における生産：日本産朝鮮系製品」にそれぞれ対応させることができる。（本稿の分類方法は軒丸瓦を基に考案されたものだが、製作技法は軒平瓦（滴水瓦）の場合も基本的に共通するので、実際には、ひろく軒平瓦（滴水瓦）にも適用可能な方法と言える。）

中分類

中分類は、「周縁突出（なし・あり）」という特徴に着目した。これについては既に指摘があるので（中井1995）、中井氏分類の「Ⅰ類（周縁なし）」「Ⅱ類（周縁あり）」をそのまま採用した。中井氏の論考は、日本国内から出土した軒平瓦（滴水瓦）についての分類であるが、今回は対象を拡大し、李朝瓦にも、また軒丸瓦にもあてはめたことを付け加えておく。（したがってこの分類方法も、当然ながら、ひろく軒平瓦（滴水瓦）にも適用可能な方法と言えよう。）

Ⅰ類　「周縁突出なし」

Ⅱ類　「周縁突出あり」

但し、「李朝瓦」の中には、拓本の観察だけでは、周縁突出（なし・あり）の区別が難しいものがあるので、注意を要する[註4)]。拓本だけでなく、断面図を併せて掲載することが望ましい（前出第1図、掘仏寺例など）。

小分類

小分類は、軒丸瓦の瓦当紋様に着目した。ここでは「蓮華紋」「巴紋」「家紋」に分類し、それぞれ「a類」「b類」「c類」とした。いずれも、さらなる紋様の細分が可能であるが、本稿では佐敷城出土瓦を述べる上で重要な蓮華紋、すなわちa類に限って細分する。

つまり、花弁が3重に施されるタイプ（「12+12+24」弁の蓮華紋）を「a1類」とし、花弁が2重に施されるタイプ（「12+12」弁の蓮華紋）を「a2類」とする。

ちなみに、軒丸瓦と軒平瓦の瓦当紋様は、たとえ両者がセット関係にある瓦でも、異なる紋様を組み合わせるケースが少なくない。したがってこの小分類は、一部の例を除いて[註5)]、基本的には軒丸瓦にしか使えない。

a類　蓮華紋（a1類／「12＋12＋24」弁蓮華紋、a2類／「12＋12」弁蓮華紋）

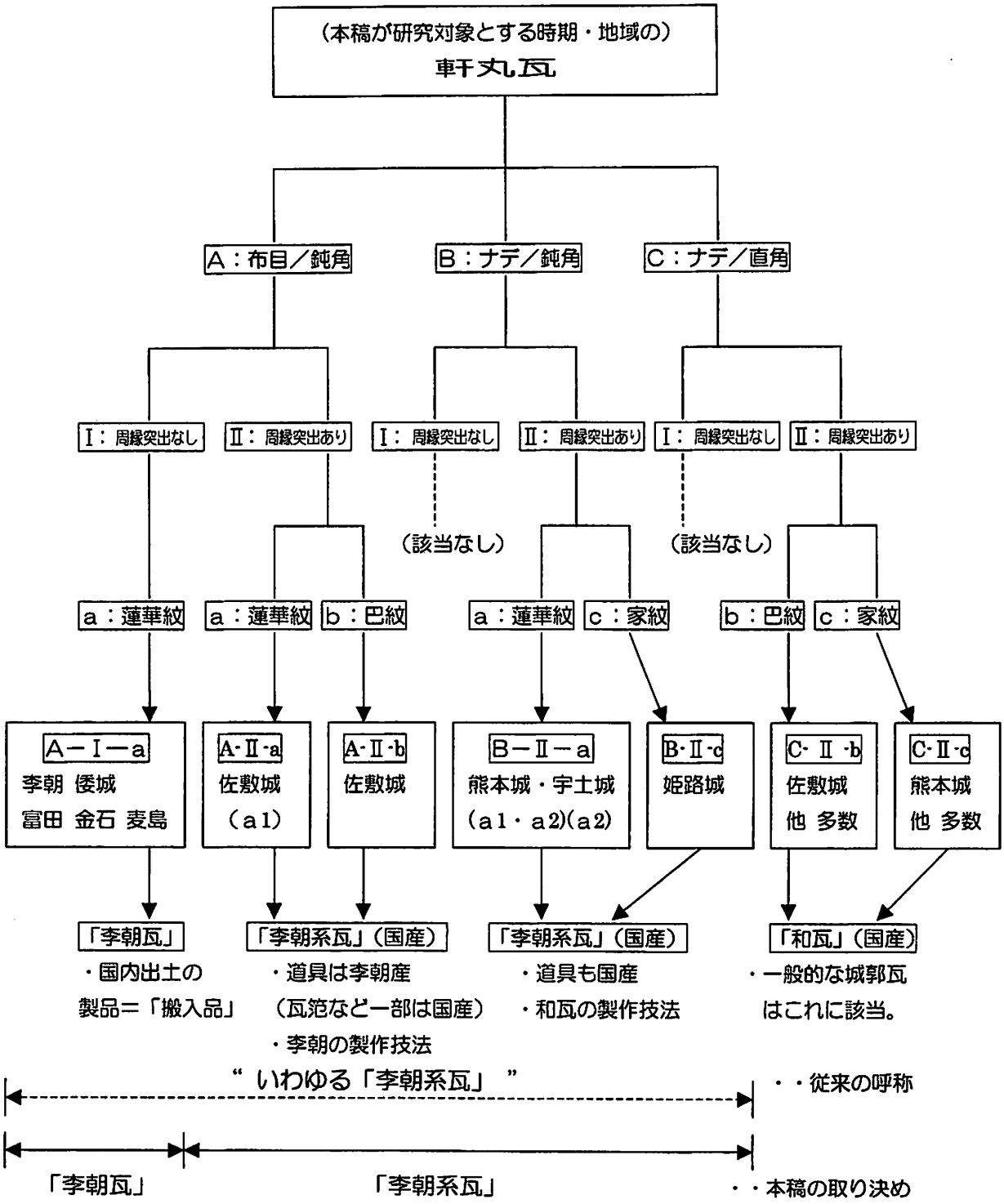
b類　巴紋

c類　家紋

以上の大・中・小分類に基づき、第2図を作成した。第2図から次のことが指摘できる。

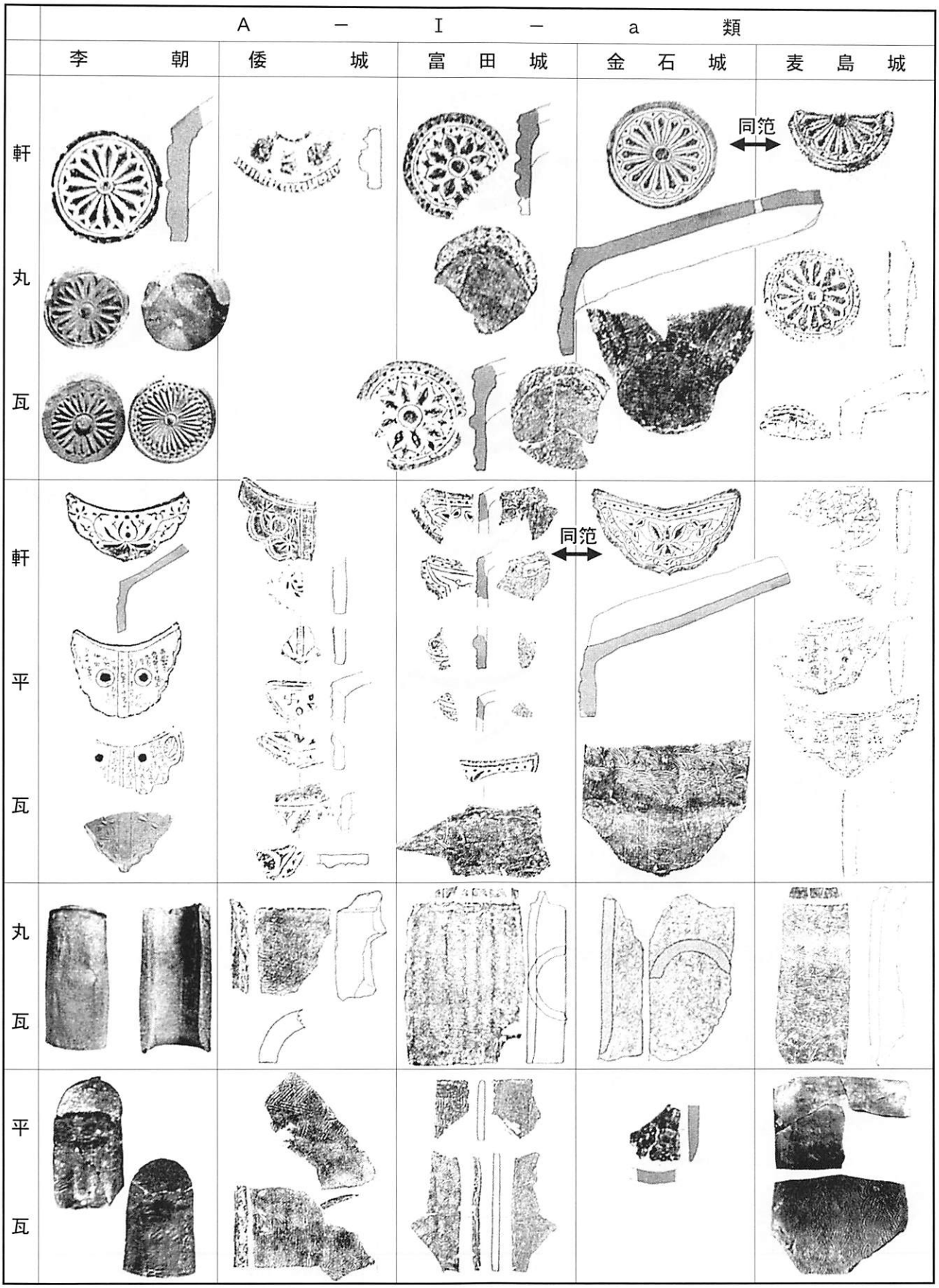
★「李朝瓦」（宮殿・寺院・倭城など）は、すべて「A－Ⅰ－a」に該当する。
また、富田城・金石城・麦島城出土の瓦も、すべて「A－Ⅰ－a」に該当する。
★いわゆる「李朝系瓦」は、「A－Ⅱ－a」（佐敷城）、「A－Ⅱ－b」（佐敷城）、「B－Ⅱ－a」（熊本城・宇土城）、「B－Ⅱ－c」（姫路城）などに分類される。
★AとBでは、Aタイプの方が「李朝瓦」により近い製作技法なので、Bタイプに先行する可能性が高い。すなわち「A→B」という関係が導かれる。
★「A－Ⅱ－・・」という分類（すなわち製作技法が「李朝瓦」に最も近い「A類」、かつ周縁が「Ⅱ類」に分類される瓦）は、佐敷城出土例の2タイプに限られる。

この第2図を手がかりに、さらに軒平瓦（滴水瓦）・丸瓦・平瓦の出土例も併せて一覧表にまとめたのが第3図「李朝瓦」と「李朝系瓦」の比較である。



※第２章⑵「李朝瓦」の特徴で述べたように、「李朝瓦」は「周縁が突出しないものがほとんど」、「瓦当紋様は蓮華紋がほとんど」ではあるが、「全て」ではないと考える。例外が存在することもあるだろう。したがって、この分類図にあてはまらないからといって、「李朝瓦ではない」などと誤解しないでいただきたい。

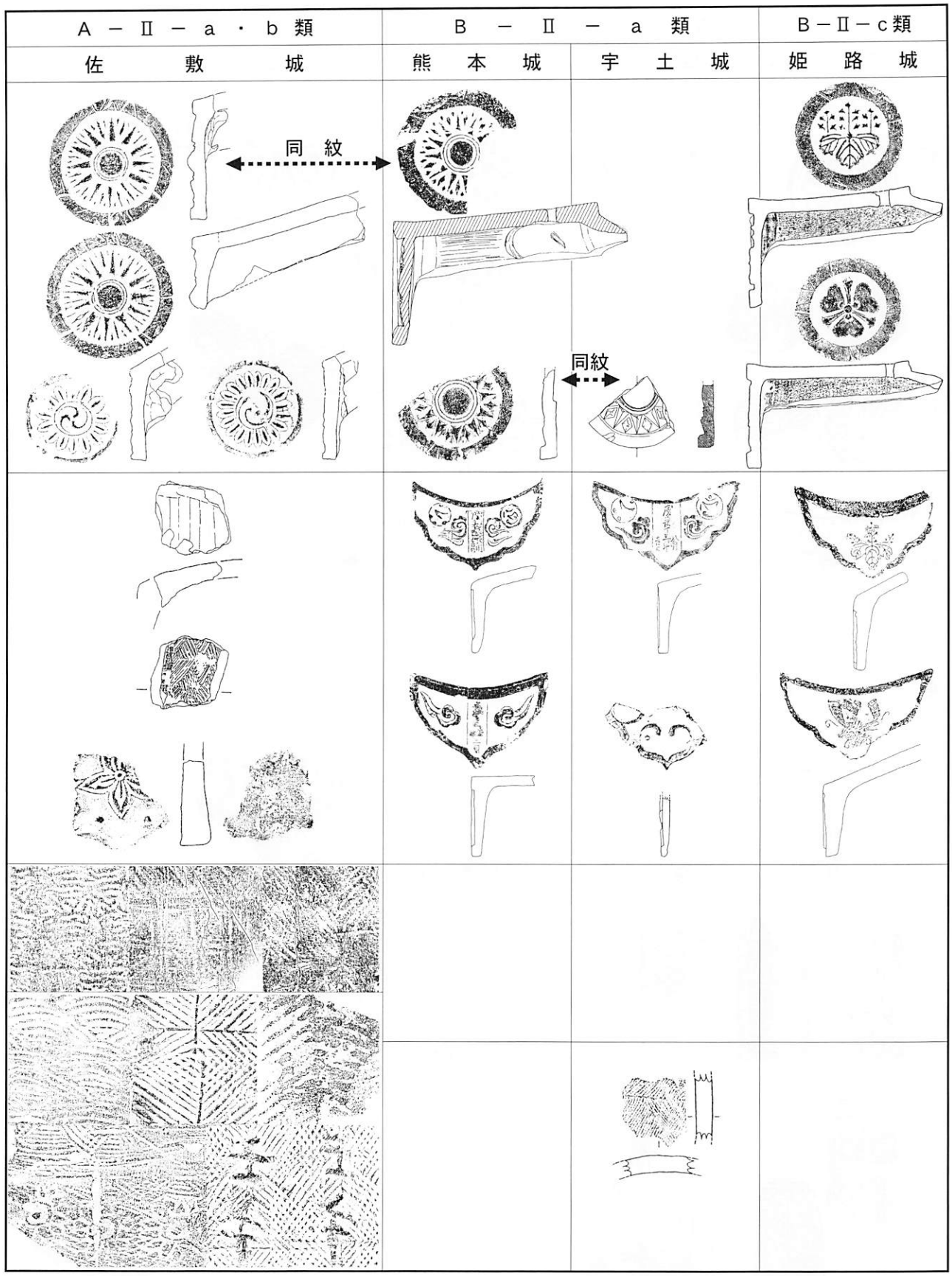
第２図　軒丸瓦の分類図



文献：文化財研究所1986　山崎・隆矢1999　島根県広瀬町教育委員会1985　厳原町教育委員会1985　山内2003 b
山崎2000　羅2000　山崎2000
井内古文化研究室1978　山崎2000
全羅北道・全北大学校博物館1986　黒田1997

第３図　「李朝瓦」と「李朝系瓦」の比較　(1)

※第３図の矢印で結ばれた瓦は、互いに同笵関係（←→）、同紋関係（←------→）にあることを示している。



第３図　「李朝瓦」と「李朝系瓦」の比較　(2)

※本稿では、笵傷によって「同笵品」と相互に確認されたものを「同笵関係」、一方、紋様構成が同じものを「同紋関係」と呼んでいる。

第３図から、次のことが指摘できる。

★富田城と金石城の軒平瓦（滴水瓦）が同笵品、また金石城と麦島城の軒丸瓦が同笵品である。
★佐敷城の軒丸瓦（Ａ－Ⅱ－ａ１）と熊本城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ１）が同紋品、また熊本城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ２）と宇土城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ２）が同紋品である。
★ａ１とａ２では、ａ１にはＡ・Ｂの両タイプが存在するが、ａ２にはＢタイプしか見られないことから、ａ１が先行する可能性が高い。すなわち「ａ１→ａ２」という関係が導かれる。

５．考察

本稿で瓦を分類・分析した結果（前章の第２図・第３図）と、佐敷城出土瓦の胎土分析の結果、さらに先学の研究成果とをあわせて考察すると、次のような結論が導かれる。

結論

⑴ 「李朝瓦」（宮殿・寺院・倭城など）は、すべて「Ａ－Ⅰ－ａ」に該当する。
また、富田城・金石城・麦島城出土の瓦も、すべて「Ａ－Ⅰ－ａ」に該当する。
→ゆえに富田城・金石城・麦島城出土の瓦も「李朝瓦」に分類され、朝鮮半島からの搬入品である可能性が高い。

⑵ 富田城と金石城の軒平瓦（滴水瓦）が同笵品、また金石城と麦島城の軒丸瓦が同笵品である。
金石城主の宗義智と麦島城主の小西行長は、文禄・慶長の役でともに一番隊として出兵している。また、この二人は義理の親子関係（行長の娘マリアは義智の妻）にあたる。一方、富田城主の吉川広家も渡海している。
→ゆえに金石城出土の軒丸瓦と麦島城出土の軒丸瓦は、文禄・慶長の役の際、現地で同一建物から入手した瓦である可能性があり、これを船に積みこんで、日本へ持ち帰ったことが考えられる。

⑶ いわゆる「李朝系瓦」は、「Ａ－Ⅱ－ａ」（佐敷城）、「Ａ－Ⅱ－ｂ」（佐敷城）、「Ｂ－Ⅱ－ａ」（熊本城・宇土城）、「Ｂ－Ⅱ－ｃ」（姫路城）などに分類される。
このうち、「李朝瓦」に最も近いＡタイプに該当するのは、佐敷城出土の瓦のみである。
→ゆえに佐敷城出土の瓦は、「李朝瓦」といわゆる「李朝系瓦」との間を埋める資料であり、これは今のところ日本国内でも唯一の例と言える。

⑷ 佐敷城の軒丸瓦（Ａ－Ⅱ－ａ１）と熊本城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ１）が同紋品、また熊本城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ２）と宇土城の軒丸瓦（Ｂ－Ⅱ－ａ２）が同紋品である。
このうち、ＡとＢでは、Ａタイプの方が「李朝瓦」により近い製作技法なので、Ｂタイプに先行する可能性が高い。すなわち「Ａ→Ｂ」という関係が導かれる。
またａ１とａ２では、ａ１にはＡ・Ｂ両タイプが存在し、ａ２にはＢタイプしか見られないことから、ａ１が先行する可能性が高い。すなわち「ａ１→ａ２」という関係が導かれる。
→ゆえにこの4例の軒丸瓦の先後関係の可能性をまとめると、次のようになる。

①佐敷城例	→	②熊本城例	→	③熊本城例・宇土城例
Ａ－Ⅱ－ａ１		Ｂ－Ⅱ－ａ１		Ｂ－Ⅱ－ａ２

ちなみに、現有資料によるこの先後関係では、支城（佐敷城）の「李朝系瓦」が、本城（熊本城）の「李朝系瓦」よりも ―― 少なくとも型式学的に ―― 先行してしまうことになる。両者の「本城」と「支城」という関係を考えると、瓦の先後関係も築城年代に大きく関わる問題となり、慎重にならざるを得ない。「Ａ－Ⅱ－ａ１」類は、今のところ熊本城からの出土例はないが、ここでは、将来的には熊本城でも発見さ

れる可能性があることを指摘するにとどめておきたい。

(5) 今回、㈱古環境研究所によって瓦の胎土分析が行われた。このうちいわゆる「李朝系瓦」は、佐敷城出土の4点と麦島城出土の３点（いずれも丸瓦・平瓦）である。残念ながら、軒丸瓦は試料に含まれていない。[註6] その分析結果は98頁に詳しいが、主な結論は以下の３点である。そして本稿の分析結果も、以下の３点と矛盾しない。

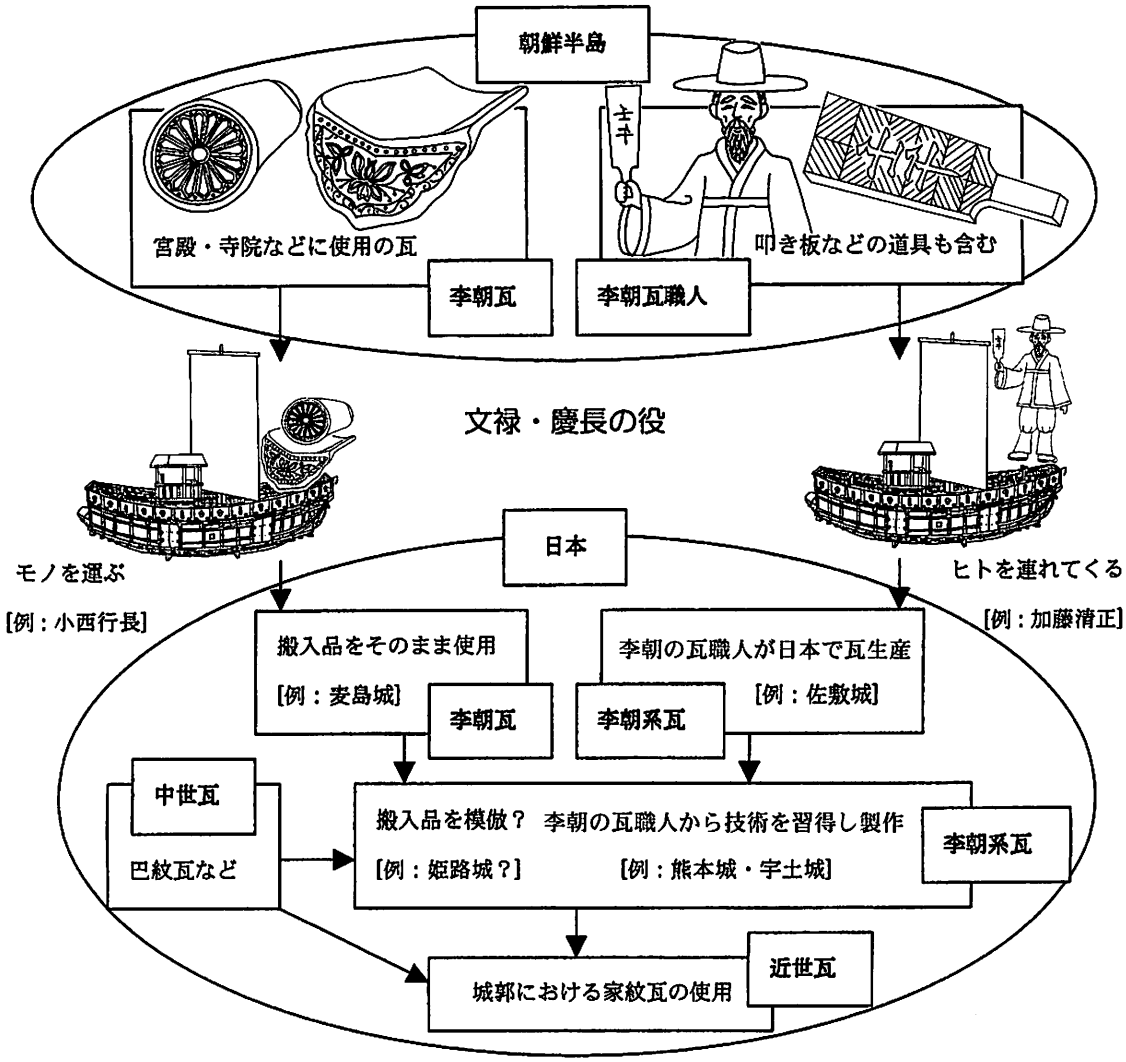
「佐敷城・麦島城・水俣城の和瓦は、それぞれ胎土が異なっている可能性が考えられる」

「麦島城出土の（いわゆる）李朝系瓦と和瓦は、胎土が異なっている可能性が考えられる。」

「佐敷城出土の李朝系瓦と和瓦については、とくに明瞭な差異は認められなかった。」

(6) 肥後国内で言えば、小西行長の麦島城には「李朝瓦」が、加藤清正の佐敷城・熊本城・宇土城には「李朝系瓦」が、城郭の屋根に葺かれていた、と考えられる。

→従って文禄・慶長の役という出来事を通して、小西行長は麦島城に「モノ」（李朝瓦）を持ち込み、加藤清正は佐敷城に「ヒト」（李朝の瓦職人）を連れてきた[註7]、という両者の対照する可能性[註8]が透けて見える（第４図「李朝瓦」と「李朝系瓦」の概念図を参照）。



第４図 「李朝瓦」と「李朝系瓦」概念図

※安宅船については、安宅船見取り図（八王子市信松院蔵）及び安宅船模型（大阪城天守閣蔵）を参考に筆者が描いたもの。
文献：松木1998

6．まとめ

日本の瓦の歴史を概観するとき、本稿で取り上げた「李朝瓦」「李朝系瓦」の研究は、単に「文禄・慶長の役」の際の「李朝瓦」の移入という、一時的で特異な出来事としてだけでなく、その後に続く「近世瓦」の萌芽・成立を考える上でも、重要なものと言えるだろう。

例えば肥後国内の場合。小西行長の麦島城には「李朝瓦」が葺かれ、加藤清正の佐敷城には「李朝系瓦」が葺かれた。その結果、関ヶ原の戦を境にして、小西の持ち込んだ「モノ」：すなわち「李朝瓦」は一時的な搬入品として終わりを告げ、一方、加藤が連れてきた「ヒト」：すなわち李朝の瓦職人は、造瓦技術を日本に根付かせ、以降、近世を通じて（細川氏の時代に至るまで）、代々の瓦職人がそれをひき継ぎ肥後国内で瓦の生産を続けたのである。

これは肥後に限ったことではない。「文禄・慶長の役」は、朝鮮半島から多くの陶工を連れてきたことから、別名「やきもの戦争」とも呼ばれるが、同様に瓦職人も数多く連行されたものと考えられる。実際、「文禄・慶長の役」以降、日本産の「近世瓦」が城郭の屋根を飾ることとなった。

こうした、日本への造瓦技術導入という一大画期を捉える上で、佐敷城跡出土の「李朝系瓦」は極めて貴重な資料であり、多くの情報を私たちに提供してくれる。

本稿ではその分析に努めたが、まだまだ不充分な点も多いと思われる。特に今回は、「李朝瓦」「李朝系瓦」ということで話が拡がってしまい、佐敷城出土瓦の観察所見、なかでも肝心の製作技法に関して、紙面の都合もあり細かい部分にまで言及する余裕のなかったことが、大変悔やまれる。しかし「付論」という性質上、本稿では瓦の観察所見ばかりを書き連ねるわけにはいかなかった。さらに、今回は見送られたが、軒丸瓦の胎土分析についても、別の機会に是非実施していただきたいと願っている。上述の通り今後の課題も少なくない。

これを機会に多くの方々からのご叱責を賜りたい。本稿が多少なりとも「李朝系瓦」研究の発展に寄与できれば、また地元芦北町の皆様に、佐敷城跡の歴史的重要性を再認識いただき、今後の保存・活用に役立てていただければ幸甚である。

謝辞

金石城跡出土瓦の調査については尾上博一氏（厳原町教育委員会生涯学習課）に、また麦島城跡出土瓦の調査及び資料提供については、山内淳司氏（八代市教育委員会文化課）に多大なご配慮とご協力をいただきました。文献収集については、大脇潔氏（近畿大学）、中井均氏（米原町教育委員会）に御協力いただき、対馬・壱岐の資料調査については、正林護氏・高野晋司氏（原の辻遺跡調査事務所長）・永留久恵氏から、多くの御指導を賜りました。藤本勝巳氏（藤本鬼瓦）には、日頃から瓦職人としての立場と経験から示唆に富むご助言をいただき、筆者の疑問に対しては、実演を加えて、瓦の製法の細かい部分まで再現していただくなど、大変参考になりました。

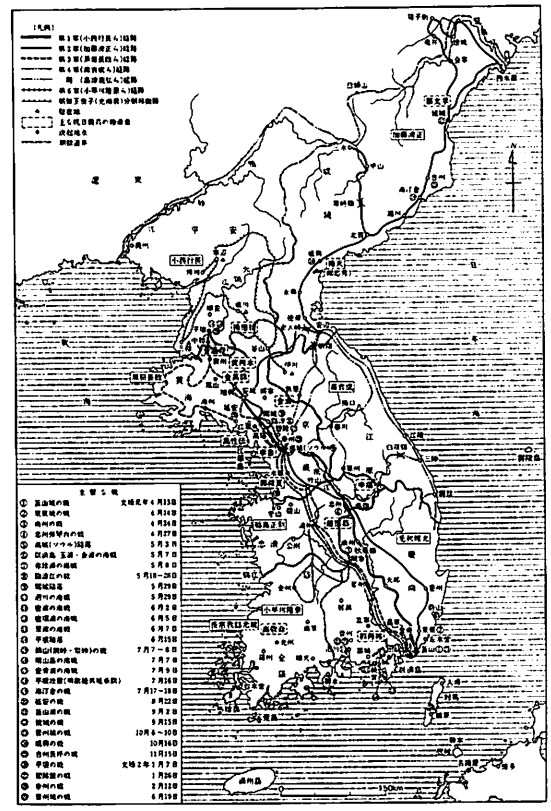
さらに本稿の内容全般にわたって、高正龍氏（立命館大学）から、有益な御教示をいただきました。
ここに謝意を表します。

【註・引用文献】

註１）本稿の主眼は、「李朝瓦」全体について研究することではなく、文禄・慶長の役を通して、当時参戦した大名たち（加藤清正・小西行長など）が、現地で出会った「李朝瓦」がどのようなものであったか、が問題となる。言い換えれば、本稿で研究対象とすべき「李朝瓦」とは、時期としては「文禄・慶長の役（16世紀末）当時、建物の屋根に葺かれていた瓦」に限られ、地域としては「各大名たちが転戦した地域」に限定される。

例えば、文禄の役の場合は、小西行長が率いる一番隊は、釜山―大邱―忠州―漢城―開城―黄州―平壌という進軍コース、また加藤清正が率いる二番隊は、釜山―慶州―忠州―漢城―安辺―永興―咸興―端川―（満州オランカイ）という進軍コース上に存在した建物の瓦を、現地で目にしていたはずである

註２）本稿では、前述のルート上の瓦を比較資料として数多く列挙したいところである。しかし北朝鮮・韓国両国の考古学研究、中でも李朝時代の遺跡の調査・遺物の研究となると、まだまだ報告例が多いとは言えない。その中でもさらに、日本国内で出土した「李朝瓦」「李朝系瓦」の瓦当紋様と同笵（あるいは同紋・類似）資料を探し出すのは、かなり難しい。この点に関しては、ただ彼の地の報告を待つだけでは、いつまでも研究の進展は期待できないだろう。日本の研究者の側から、現地で類例を探すことが、今後の課題と言える。



第５図　文禄の役略図

文献：国史辞典編集委員会編1991

註３）「李朝系瓦」の分類については、これまでにも、何人かの研究者が取り組んできた。しかし、研究者ごと・遺跡ごとに独自の分類方法が乱発されている、というのが正直な感想で、研究者の間で共通理解が得られた分類方法は、残念ながら未だに確立していない。新しい分類方法を発表する際には、他の研究者・遺跡にとっても有効で、ひろく適用可能な分類方法を考案する慎重さが求められよう。

註4）例えば、以下の①・②のような瓦の場合、実際には「周縁突出なし」にも関わらず、拓本からは「周縁突出あり」と誤解されやすい。

①瓦笵に周縁部分も含まれるが、紋様部分より低く突出しない縁が、一周まわるもの（例：第1図、掘仏寺の瓦）。

②瓦笵に周縁部分が含まれておらず、この笵型からはみ出した粘土が、あるところで切り落とされ、そのまま周縁になったもの。このため周縁の高さはすなわち瓦笵の厚さであり、また周縁幅は製品によってまちまちで、一定しない。これは一見、周縁は突出するものの、製作技法としてはⅠ類に分類すべきものと考える。（ちなみにⅡ類の場合は、周縁部分が最初から瓦笵に彫り込まれているため、周縁幅も一定である。）

これらは、拓本ではなく断面図に即して「突出あり」「突出なし」を判断しなければならない。

註５）一部の滴水瓦（例：佐敷城出土の桔梗紋滴水瓦や、姫路城出土の揚羽蝶紋滴水瓦など、家紋を施したもの）では、この小分類をそのまま適用することができる。しかし一般的な軒平瓦（滴水瓦）の場合は、瓦当紋様の分類に加えて、紀年銘の問題（年号部分のみがスタンプ状の例もあり）も絡んでくるため、小分類はより複雑なものとなるであろう。

註６）今回、胎土分析に出された佐敷城出土の瓦4点は、すべて丸瓦・平瓦の破片である。今回の例に限らず、資料の一部を破損する行為でもある胎土分析には、大事な資料は出さない（出せない）というのが、一般的な事情であろう。資料の希少性・貴重性が高ければ高いほど、担当者は、胎土分析にかける資料選びに慎重になる、これは仕方ないことである。しかし筆者としては、今回はやはり、軒丸瓦の胎土分析結果が欲しかった。それは、以下の理由による。

本稿の場合、佐敷城出土の瓦が「李朝瓦」か「李朝系瓦」か、を１つの争点にしている。そして筆者は、佐敷城出土の軒丸瓦2型式（蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」）の分析こそが、その鍵を握るものと考えている。本稿の分類方法では（本文でも

述べた通り)、結果、２型式とも「李朝系瓦」ということになった（したがって、仮に胎土分析を行った場合、その結果が後述の「例３」でないと、矛盾することになる)。しかし実は、この両者には製法上、かなりの相違点（巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」は瓦当裏面が凹凸、焼成もａ１タイプに比べてかなり劣るなど）が認められる。筆者自身、この両者の相違点をどう扱うべきか（工人差、産地の違い等)、正直、判断に苦しんでいる。

ここではせめて将来の胎土分析に備えて、軒丸瓦の分析結果次第でどういう解釈が可能なのか、例をあげておきたい。

例１）蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」、**両者の胎土に差があり、**

かつ「Ａ－Ⅱ－ａ１」は**「李朝瓦」**により近く、「Ａ－Ⅱ－ｂ」は**「和瓦」**により近い場合。

解釈 →蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」は**朝鮮半島産の搬入品**、巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」は**国産瓦**である？

すなわち両者の製作技法の違いは、**「産地の違い」**を反映している？

例２）蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」、**両者の胎土に差がなく、**

かつ両者とも**「李朝瓦」**により近い場合。

解釈 →蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」、ともに**朝鮮半島産の瓦の搬入品**である？

すなわち両者の製作技法の違いは、**朝鮮半島現地での「工人差」**を反映している？

例３）蓮華紋「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」、**両者の胎土に差がなく、**

かつ両者とも**「和瓦」**により近い場合。

解釈 →蓮華紋：「Ａ－Ⅱ－ａ１」と巴紋：「Ａ－Ⅱ－ｂ」、ともに国産瓦である？

すなわち両者の製作技法の違いは、**日本国内での「工人差」**を反映している？

以上の解決にも、最後はやはり軒丸瓦の胎土分析が必要不可欠である。なぜなら、考古学的手法を駆使していかに分類・研究を試みても、結局、理化学的な分析結果の裏打ちがなければ、万人を納得させることはできないからである。

註７）熊本城の瓦は小山（熊本市小山町)、土山（熊本県益城町飯野土山）で作られたとされているが、このうち小山の瓦師福田家の『先祖附』には、「先祖福田五右衛門儀、清正公御代より、小山村に居住仕、瓦職仕居候処、慶長三年、熊本御城御造営の節、瓦師棟梁役に被召抱、御扶持方被下置候。云々。」とある。『熊本市史』によると、「同家（福田家）は、もと清正公が、朝鮮から伴って来られた、所謂「高麗人」の子孫で、その旧族には、今なほ瓦師を業として居る家がある。」と記されている。また、福田家のほかにも、「北村家」「猿渡家」が代々の瓦工人として知られ、系図も残る。

註８）前述した本稿の結論、すなわち、「モノ」を持ち込んだ小西行長と「ヒト」を連れてきた加藤清正、という図式に対しては、研究者の間でもおそらく多くの疑問点や異論が出てくるものと思われる。例えば(1)「瓦のような重量物を、本当に船で日本に運ぶことができたのか」（物理的問題)、(2)「当時、それを運ぶだけの理由があったのか」（合理性の問題)、(3)「運ぶだけの価値があったのか」（価値・品質の問題)、(4)「なぜ小西はモノを、加藤はヒトを連れてくるという違いがあったのか」（人間性の問題）など。

こうした疑問に対しては、参考までに、以下を補足説明として挙げておきたい。

(1) 物理的問題―安宅船を例に―

中世においてさえ、船で大量の荷物・商品（銅銭・陶磁器など）を実際に日本まで運んでいた。

文禄・慶長の役当時は「安宅船」も活躍したことを考えると、物理的にも全く問題ない。

(2) 合理性の問題―対馬国分寺出土瓦を例に―

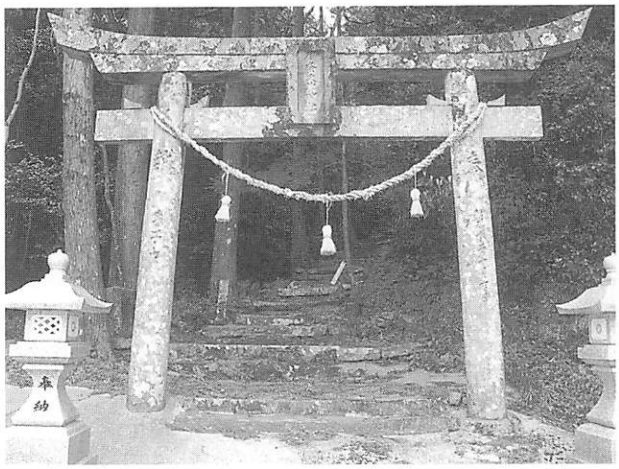
金石城が所在する対馬について。対馬では、その地理的環境から、時代を問わず、朝鮮関係の遺物が遺跡から出土する。古代の寺院の瓦さえも、統一新羅の瓦を使用していたらしい（対馬歴史民俗資料館の常設展示「国分寺の瓦」参照)。地元で新たに瓦窯を開いて生産するより、朝鮮半島から船で運んできたほうが早い、という対馬ならではの合理的な理由が考えられる。

(3) 価値・品質の問題―対馬「伊奈久比神社」の丸瓦を例に―

対馬の「伊奈久比神社」には、当時の「李朝瓦」が、今でも現役の瓦として葺かれている（2003年4月筆者撮影)。本殿の脇にひっそりと佇む祠に葺かれた丸瓦3点がそれで、日本の近世瓦に比べて、全長が長く、玉縁部分が短いのが特徴。やはり丸瓦凸面には叩きが施されており、焼成は良好で須恵質、硬質で耐久性が強い瓦である。まさにリサイクルを繰り返して今日まで残ったものであろう。こ

れだけ高品質の瓦を焼くことは、当時の対馬ではなかなか難しく、やはり現地で入手する方法が手っ取り早かった、と考えられる。

※(2)・(3)については対馬という特殊な地域を例にあげたが、当時、肥後においても瓦移入の理由はほぼ同様だったのではないかと、筆者は考えている。



伊奈久比神社の鳥居



伊奈久比神社の鳥居拡大



伊奈久比神社の祠
（「李朝瓦」丸瓦３枚が使用されている。）



「李朝瓦」叩き痕拡大
（風雨にさらされているが、いまだに叩き痕が確認できる。）

(4)　人間性の問題―２人のエピソードをもとに―

小西行長と加藤清正の２人は、何かにつけて比較して論じられることが多く、おおよそのイメージもすでに定着している。以下に例をあげる。「文禄・慶長の役」にまつわるエピソードも多い。

小西・・・（例）もともと堺の商人の出身で、貿易などを通じて水運を重視。海外の事情にも詳しい、国際派。

（例）慶長の役がはじまる直前に部下をひそかに朝鮮軍に走らせ、全羅道侵攻の時期と進攻路を教えた。

（例）戦いの最中にあっても、無意味に女性や子供の命を奪うことはしなかった。

→キリシタンとして、人道的立場から行動した人物、というイメージ。

加藤・・・（例）秀吉配下の大名たちは、秀吉の命令により、戦地から敵の鼻や耳を送った。これを供養するために耳塚ができた。加藤清正はその典型ともいえる大名で、「好戦派」の代表格であった。

（例）咸鏡道で見出して連れ帰った１人の少年は、のちに清正の菩提寺本妙寺の住持となり「高麗上人」と呼ばれて肥後人の尊信を受けた。

（例）現在、熊本市内には蔚山という地名が残っている。

→朝鮮半島から多くの人々を肥後に連れてきた、当時の大名の中でも典型的な人物、というイメージ。

前記の２人に対するイメージは、そのまま本稿の結論を後押しする材料となり、興味深い。すなわち、小西行長はキリシタンとして、人道的な見地から瓦職人の強制連行には消極的で、むしろ貿易商人という国際的な立場・経験から手早く「モノ」（李朝瓦）を搬入したが、これとは対照的に、加藤清正は強制連行にもかなり積極的で、瓦の国産化を目論んだ上で「ヒト」（李朝の瓦職人）を連れてきた、という解釈である。しかしこれは、あくまでも仮説である。考古学的手法では検証できない仮説なので、ここでは私見として述べるにとどめる。

【その他　参考文献】

・芦北町教育委員会1995『佐敷花岡城Ⅰ―佐敷花岡城本丸跡発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1996『佐敷花岡城Ⅱ―佐敷花岡城東側石垣・虎口発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1997『佐敷花岡城Ⅲ―佐敷花岡城本丸西側石垣下・三の丸発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1998『佐敷花岡城Ⅳ―番代屋敷跡南側・南西部堀切発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1999『佐敷花岡城Ⅴ―番台屋敷跡南側・来迎寺堀跡・二の丸北側発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会2000『佐敷花岡城Ⅵ―北出丸Ａ区・二の丸南側発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会2001『佐敷花岡城Ⅶ―佐敷城花岡城登城口・北出丸・北西堀切推定地調査概報―』

・芦北町教育委員会2002『佐敷花岡城Ⅷ―佐敷花岡城北出丸Ａ、Ｂ区・北側境界推定地調査概報―』

・熊本県葦北郡芦北町2001『熊本県指定史跡　佐敷花岡城跡保存整備工事報告書　第二版』

・芦北町教育委員会2003『佐敷城跡シンポジウム　天下泰平の時代と佐敷城』

・美濃口紀子1998「熊本城出土の李朝系軒丸瓦―いわゆる「日足紋瓦」をめぐる問題―」『織豊城郭』第5号　織豊期城郭研究会

・美濃口紀子2003「熊本城瓦復元模型製作の試み」『熊本博物館　館報Ｎｏ．15』

・西谷正2001「李朝考古学の諸問題」『史淵』九州大学大学院人文科学研究院

・熊本県宇土市教育委員会1977『宇土城跡（西岡台）宇土市埋蔵文化財調査報告書　第１集　本文編』

・宇土城三ノ丸跡発掘調査団・熊本勤労者住宅生活協同組合1982『宇土城三ノ丸跡―弥生時代前期のＶ字溝と近世城郭遺構の調査―』

・熊本県宇土市教育委員会1985『宇土城跡（城山）宇土市埋蔵文化財調査報告書第10集』

・藤本貴仁2000「近世宇土城跡の発掘調査」『小西行長公没後400年記念事業シンポジウム　小西行長の実像にせまる』宇土市教育委員会

・山崎信二2000『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所

・文化財研究所・慶州古蹟発掘調査団1986『掘仏寺遺跡発掘調査報告書』

・渡辺誠1988「高麗瓦の製作技法について―韓国における考古民族学的研究―・Ⅲ」『名古屋大学文学部研究論集』史学34

・渡辺誠1990「滴水瓦の製作技法について―韓国における考古民族学的研究・Ⅳ―」『名古屋大学文学部研究論集』史学36

・渡辺誠1992「富田城跡の李朝系滴水瓦」『歴史手帳』20―1

・渡辺誠1995「滴水瓦伝播の国際的背景」『日韓交流の民族考古学』名古屋大学出版会

・渡辺誠1995「日本・琉球への近世初期の滴水瓦の伝播」『王朝の考古学』大川清博士古稀記念論文集

・麦島城を考える市民の会2002『まぼろしの近世城　麦島城を観る、歩く、感じる』

・八代市教育委員会文化課2002『麦島城跡発掘調査　資料　八代市シルバー人材センター建設及び都市計画道路麦島線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査』

・山内淳司2002「麦島城跡出土の瓦について」『織豊城郭』第9号　織豊期城郭研究会

・山内淳司2002「麦島城跡」『月刊　考古学ジャーナル』10月増大号　ニュー・サイエンス社

・山内淳司2003「麦島城の発掘調査―九州における初期織豊系城郭の構造―」『日本考古学協会2003年度大会　研究発表要旨』日本考古学協会

・山内淳司2003「麦島城の発掘調査―九州における初期織豊系城郭の構造―」『日本考古学協会　2003年滋賀大会資料集』日本考古学協会2003年滋賀大会実行委員会

・山内淳司2003「滴水瓦編年に関する一考察―麦島城跡出土滴水瓦を中心に―」肥後考古学会発表資料
・山内淳司2003「麦島城跡―近世城郭史における麦島城跡発掘調査の意義―」熊本史学会発表資料
・山内淳司2004「地震で倒壊した麦島城―九州最古の織豊系城郭・麦島城の発掘調査―」『別冊　歴史読本』新人物往来社
・八代市教育委員会1996『薬師堂・うその谷窯跡　南九州西回り自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査Ⅰ』
・熊本県教育委員会1995『松岡屋敷・平山瓦窯跡』熊本県文化財調査報告第150集
・鶴嶋俊彦2000「中世八代の城郭と城下」『南九州城郭研究』第２号　南九州城郭談話会
・井内古文化研究室1978『朝鮮瓦塼図譜Ⅵ　高麗・李朝』
・國立中央博物館1990『井内功寄贈瓦甎圖録』
・中井均1995「滴水瓦に関する一考察―なぜ城郭建築に多く葺かれたか―」『織豊城郭』第2号　織豊期城郭研究会
・中井均1998「日韓城郭比較試論―特に倭城の構造を中心として―」『列島の考古学』渡辺誠先生還暦記念論集刊行会
・中井均1998「織豊系城郭の成立要素―南九州を事例として―」『織豊城郭』第5号　織豊期城郭研究会
・中井均2002「織豊系城郭の地域的伝播と近世城郭の成立」『新視点　中世城郭研究論集』新人物往来社
・加藤理文2001「家紋瓦の成立と普及」『織豊城郭』第８号　織豊期城郭研究会
・藤原学2000「織豊期における達磨窯と瓦生産」『織豊城郭』第７号　織豊期城郭研究会
・織豊期城郭研究会1994『織豊期城郭資料集成Ⅰ　織豊期城郭の瓦』
・乗岡実2002「織豊期城郭の瓦」『織豊期城郭研究10年の成果と展望』織豊期城郭研究会
・黒田慶一・山崎敏昭1997「巨済島４倭城の瓦」『倭城の研究　創刊号　特集：巨済島の倭城』城郭談話会
・山崎敏昭1997「巨済島４倭城の瓦」『倭城の研究　創刊号　特集：巨済島の倭城』城郭談話会
・黒田慶一1997「倭城の滴水瓦について」『倭城の研究　創刊号　特集：巨済島の倭城』城郭談話会
・黒田慶一1999「倭城の遺物―瓦・陶磁器―」『倭城の研究　第３号　特集：九大シンポの成果　付、金海竹島倭城・西生浦倭城』城郭談話会
・山崎敏昭1999「倭城の瓦」『倭城の研究　第３号　特集：九大シンポの成果　付、金海竹島倭城・西生浦倭城』城郭談話会
・山崎敏昭・降矢哲男1999「第１章　金海竹島倭城の遺構と遺物　３．瓦類」『倭城の研究　第３号　特集：九大シンポの成果　付、金海竹島倭城・西生浦倭城』城郭談話会
・山崎敏昭2000「南海倭城の瓦類」『倭城の研究　第４号　特集：ソウル大「倭城図」と韓国の倭城研究　報告：南海倭城・釜山倭城』城郭談話会
・羅東旭2000「南海倭城の滴水瓦」『倭城の研究　第４号　特集：ソウル大「倭城図」と韓国の倭城研究　報告：南海倭城・釜山倭城』城郭談話会
・熊本市1990『重要文化財　熊本城宇土櫓保存修理工事報告書』
・熊本市1978『重要文化財　熊本城平櫓修理工事（屋根葺替部分修理）報告書』
・熊本市1979『重要文化財　熊本城監物櫓・長塀修理工事（屋根葺替部分修理）報告書』
・熊本市1981「３　不開門内保管瓦」『重要文化財　熊本城不開門修理工事報告書』
・熊本市教育委員会1999『特別史跡　熊本城跡　西出丸（奉行所跡）・二の丸御門跡・南大手門跡・南坂　石垣保存修理工事・発掘調査報告書』
・熊本城総合事務所整備振興課・熊本市教育委員会文化財課2002「特別史跡　熊本城跡　発掘調査現地説明会資料」
・佐賀県名護屋城博物館2000『2000年度特別企画展　日韓交流の窓―釜山・蔚山・慶尚南道　歴史と風土の旅―』
・宮武正登2003「九州における織豊系城郭研究10年の現状と課題」『織豊城郭』第10号
・高正龍1999「韓国における滴水瓦の成立時期―黄州・成仏寺瓦の紹介をかねて―」『朝鮮古代研究』第１号　朝鮮古代研究刊行会
・亀田修一1993「考古学から見た渡来人」『古文化談叢　第30集（中）　古文化談叢発刊20周年記念　小田富士雄代表還暦　記念論集（Ⅱ）』九州古文化研究会

・厳原町教育委員会1985『厳原町文化財調査報告書　第１集　金石城―長崎県下県郡厳原町所在―』
・島根県広瀬町教育委員会1985『史跡富田城跡　菅谷地区―第一次発掘調査概報―』
・大脇潔2003「雲南甦紀行Ⅱ　Ⅱ．聞き取り調査の結果と若干の考察―雲南の土と牛と「弓」と―」『帝塚山大学考古学研究所研究報告』Ⅴ　帝塚山大学考古学研究所
・松本雅明監修1983「(4) 瓦工」『肥後讀史総覧　上巻』㈱鶴屋百貨店
・後藤是山1916『肥後国誌』九州日日新聞社印刷部
・熊本市役所1932『熊本市史』
・正林護1995「伊奈久比神社の朝鮮瓦」『ながさき古代紀行ｖｏｌ．1対馬』
・永留久恵1994「５　伊奈久比神社と伊奈院」『対馬　歴史観光』
・近藤達士編集　2001『織豊⑨　再現　日本史』㈱講談社
・石井進監修、坂井秀弥・増渕徹編集『別冊歴史読本　立体復原日本の歴史（下）中世・近世・明治編』新人物往来社
・園村辰実・松本健郎・澤田宗順1995『松岡屋敷跡　平山瓦窯跡』熊本県教育委員会
・佐賀県立名護屋城博物館1999『佐賀県立名護屋城博物館　綜合案内』
・国史大辞典編集委員会編1991「文禄の役略図」『国史大辞典　第12巻（ふ～ほ）』吉川弘文館
・全羅北道・全北大学校博物館1986『萬福寺発掘調査報告書』
・松木　哲1998「狭山池堤出土の船材」『倭城の研究　第２号　特集：小西行長の順天城』城郭談話会

『佐敷城の縄張と飾り瓦について』

北　野　　隆（熊本大学教授）

１・佐敷城の縄張について

近世の佐敷は、天正十六年（1588）から加藤清正領になり、慶長十六年（1611）まで熊本城の支城として城代・加藤興左衛門重次が治めていた。（※１）この間の佐敷城での事件として有名なのが「梅北の乱」である。「梅北の乱」とは文禄元年（1592)、城代・加藤興左衛門重次が朝鮮に出兵し、わずかな城番衆だけの佐敷城に薩摩の梅北国兼が軍勢を引き連れて佐敷城を占拠したが、これは一時的なことで、番衆達の巧みな知恵で梅北を打ち果たした。元和元年（1615）には佐敷城は、「一国一城令」によって破却された。（※２）その後、江戸時代は細川氏の支配下になり、佐敷は藩内の要地として佐敷御番代が置かれた。佐敷御番代は番頭、組脇、目付を含めて二十余人が勤めていたことが『官職制度考』に記されている。

近世の「佐敷城の縄張」については、佐敷城が存続した天正十六年から元和元年の間になるが、今回発掘された瓦に「慶長十二年」（1607）銘が見つかっているから、この頃の普請の状況を表していると考えられる。しかし、当時の佐敷城の縄張についての具体的な史料は存在しない。参考史料として、佐敷御番代時代の絵図がある。この絵図は「芦北郡佐敷之図」で明和九年（1772）に森本一瑞が著した『肥後国志略』の付図である。（図１）この絵図によると、花岡ノ古城跡（佐敷城）の東下に御番頭屋敷（佐敷御番代）が描かれ、その東には武士屋敷、来迎寺が位置し、これらの屋敷の北、東、南に水堀が廻っている。この地域が武士、寺院屋敷の区画である。そして、この水堀と佐敷川との地域を町屋敷にして南北に本町筋の道路が設けられている。この一帯が最も古い地域であり、来迎寺の南側の水掘から南の区画や本町筋の南の在郷町筋は新町と呼ばれるように後に発展して出来た地域である。

この「芦北郡佐敷之図」で注目されるのは御番頭屋敷（佐敷御番代）である。この屋敷は当時は城代・加藤興左衛門重次の御殿と思われ、日常生活はこの一帯で行われていたと考えられる。佐敷城と同じ慶長期の薩摩地方の城や中国地方の萩城なども御殿と山城の二つの部分からなり、二つを合わせて城郭が形成されていた。（図２）佐敷の御番頭屋敷（佐敷御番代）も明治八年頃の「地籍図」には南から西にかけて、水路が描かれているから堀が存在した可能性も考えられる。今後、佐敷城も御殿（佐敷御番代）と山城を合わせて一体として考えた方がより当時の城を表しているものと思われる。

佐敷城と同じ慶長期の他城では山城を要害や詰丸と呼んでいた。今回、佐敷城で発掘が行なわれたのは山城（要害）である。佐敷城の山城（要害）は先述のように文禄元年の「梅北の乱」で戦場になった。このように最後の戦闘の砦にもなるが、他藩の山城（要害）では藩主の初入国や幕府の国目付の巡見の際に山下の郭に設けられた天守と同じような儀式が行なわれ、建物は平櫓、二階櫓、櫓門であり、御殿は設けらていなかった。（※３）佐敷城も発掘で明らかになった山城の本丸や二の丸には御殿は設けられておらず、櫓門や櫓が中心であったと思われる。今回、建物の礎石として三つの櫓門が検出され、また数多くの飾り瓦が発掘された。

※１「肥後国熊本世間取沙汰聞書」（山口県立文書館蔵）によると

（前略）

本城より廿四り　さしき城　加藤興左衛門　八千石

（後略）

この文書は慶長十六年頃のものと推定される。

※２『山口県史　史料編　近世１　下』による。

「国中御居城之外古城破却御奉書」

急度申入候、仍貴殿御分国中居城を八被残置、其外之城者悉可有破却之旨上意候、右之通諸国へ申触候間、可被成其御心得候、恐々謹言

安藤対馬守　重信

土井大炊助　利勝

酒井雅楽頭　忠世

松平長門守殿

※３　萩城の要害は藩主の初入国や幕府の目付の巡見で、儀式に使われていた。

万治元年（1658）の二代藩主・綱広や貞享元年（1684）の三代藩主・吉就の初入国 や承応二年（1653）、元禄七年（1694）の幕府の目付の巡見で、儀式に使われていた。

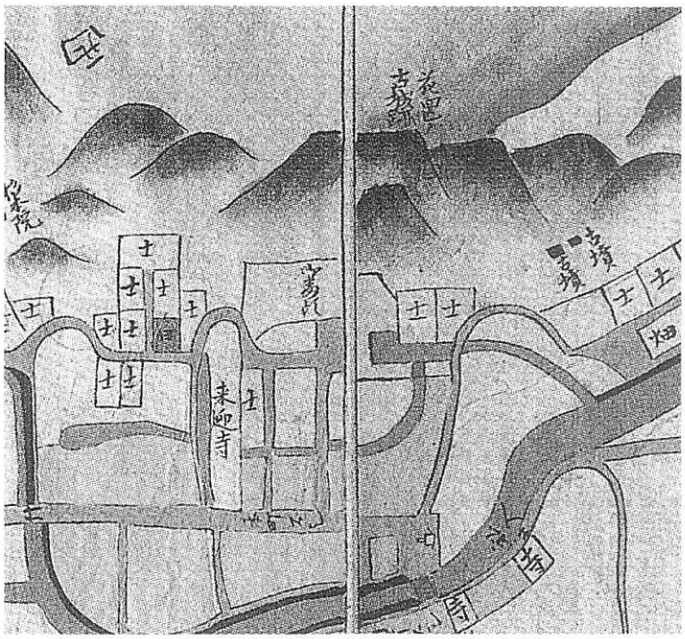


図１　明和九年（1772）芦北郡佐敷之図（部分図）　（『肥後国志略』）



図２　萩城の山城（要害）と御殿

2・佐敷城の飾り瓦について

佐敷城の山城（要害）の発掘によって、数多くの飾り瓦が出土した。「鯱瓦」、「隅立て角文入り飾り瓦」、「桐紋入り飾り瓦」、「桔梗紋入り飾り瓦」、「鹿角文入り飾り瓦」、「月文入り飾り瓦」、「文字入り飾り瓦」などである。（写真）これらの飾り瓦の出土場所については、図３に示すように、佐敷城の本丸、二の丸、三の丸や各櫓門など広範囲から出土しており、どの建物の屋根に使かわれていたのか分らない。しかし、建物の屋根で飾り瓦が使われる所は入母屋造りの屋根では大棟、降り棟、隅棟が考えられる。城の入母屋造りの屋根でどの棟にのる飾り瓦であるかは、瓦の大きさと形が参考になる。佐敷城出土の主な飾り瓦の大きさを表したのが表１である。

また、これらの飾り瓦がどの棟にのるのか参考に日本各地の城の大棟にのる飾り瓦の大きさと形、降り棟にのる飾り瓦の大きさと形、隅棟にのる飾り瓦の大きさと形を集めたが、瓦の作成年代は不明のものが多く、慶長期まで遡るものは少ないと思われる。（表２）日本各地の城の大棟にのる飾り瓦は、脚部中央が窪みをもち、その窪みは三角になるものと丸みを帯びたものがあり、大きさは500ミリ～600ミリ、彦根城では800ミリの高さであった。次ぎに降り棟と隅棟は脚部が水平なものと中心に丸みをもったものが見られ、大きさは降り棟が400ミリ前後の高さ、隅棟が300ミリ前後の高さが多かったが、飾り瓦の大きさは屋根の規模とも関係するものである。（※４）

佐敷城出土の飾り瓦と日本各地の城の飾り瓦を参考にしながら考察すると、「鯱瓦」と「隅立て角紋入り飾り瓦」は大棟にのり、「龍文瓦」、「桐紋入り飾り瓦」、「隅立て角紋入り飾り瓦」、「鹿角文入り飾り瓦」、「文字入り飾り瓦」は脚部の形や大きさから降り棟にのり、「月文入り飾瓦」や正方形の取手付き「隅立て角紋入り飾り瓦」は隅棟にのっていたことが考えられる。「桔梗紋入り飾り瓦」は全体の大きさや形がわからず、不明である。ただし、同じ櫓にのっていたのか別櫓にのっていたのかについてははっきりしない。図４、図５、図６は各飾り瓦の位置を考えた想定図である。（※５）

※４　日本各地に城郭の飾り瓦の形状や大きさについては、各地の城郭の『修理報告』を使用した。

※５　飾り瓦の文様については、家紋と思われるものは紋、そうでないものは文を用いた。桐紋は豊臣家、桔梗紋は加藤家、隅立て角紋は加藤興左衛門重次家の家紋と考えられる。

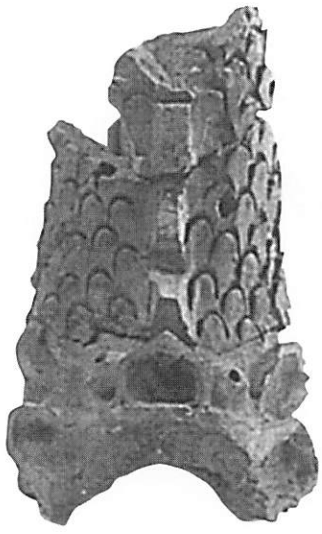


写真１　鯱

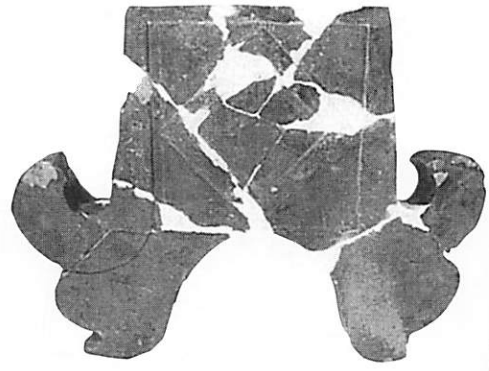


写真２
隅立て角紋入り飾り瓦（大棟）

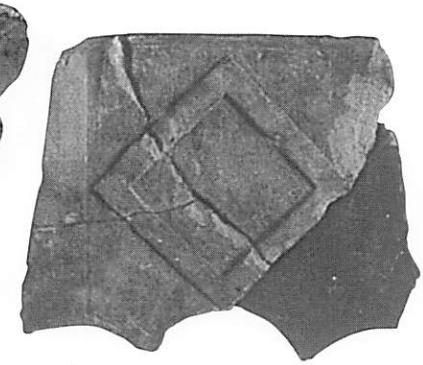


写真３
隅立て角紋入り飾り瓦（降り棟）

飾り瓦の写真　(1)

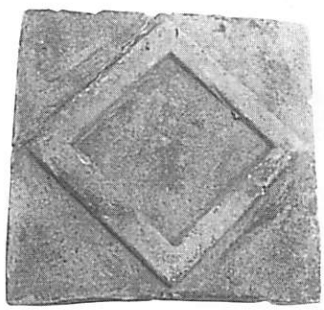


写真４
隅立て角紋入り飾り瓦（隅棟）

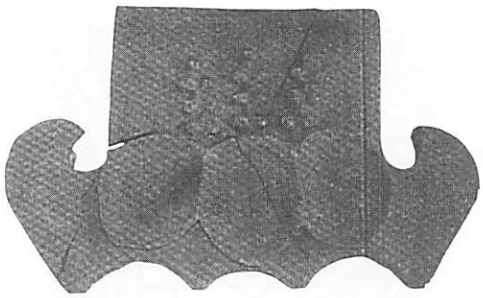


写真５　桐紋入り飾り瓦

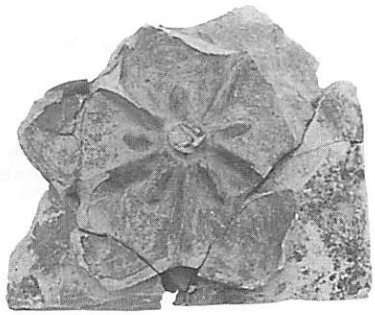


写真６　桔梗紋入り飾り瓦



写真７　鹿角文入り飾り瓦



写真８　月文入り飾瓦



写真９　文字入り飾り瓦

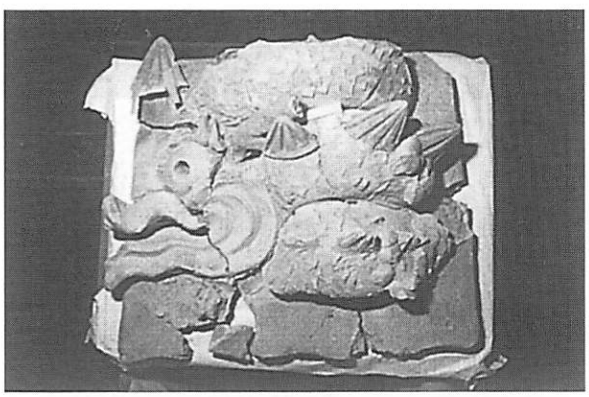


写真10　　龍文様入り瓦

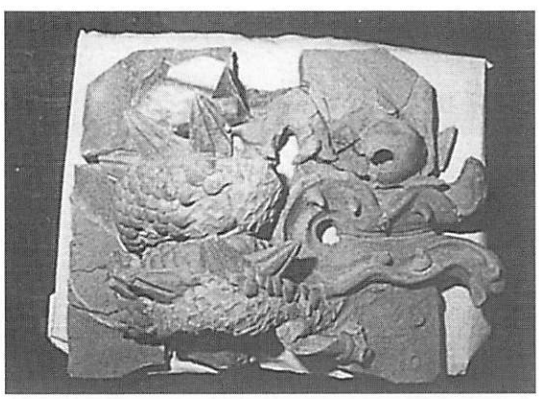


写真11　　龍文様入り瓦

飾り瓦の写真　(2)

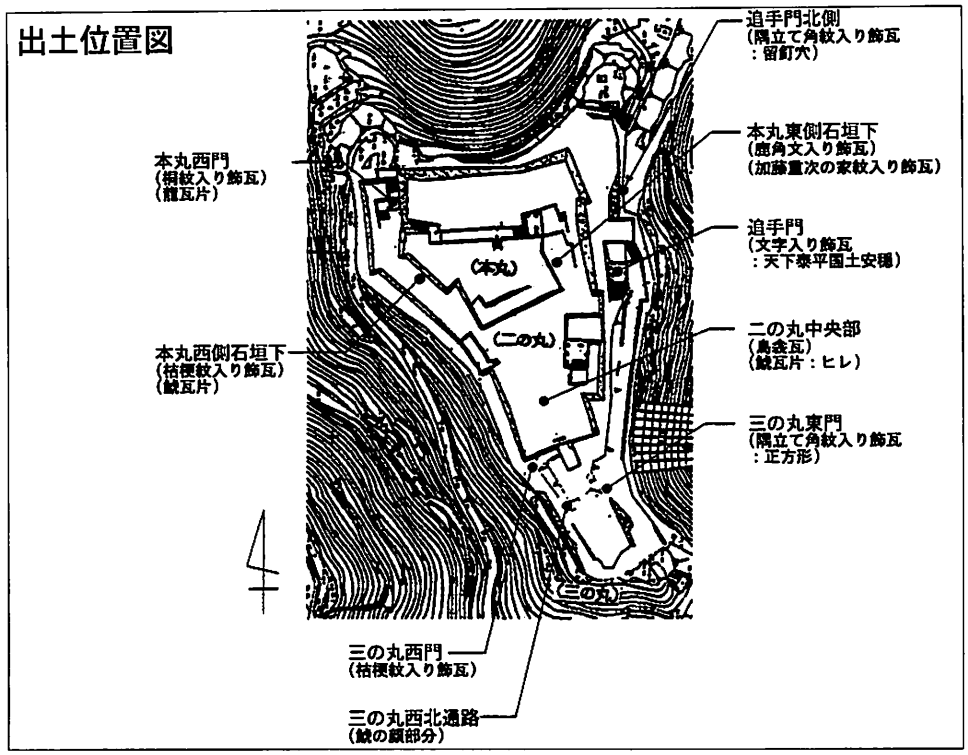


図３　飾り瓦の出土場所

佐敷城出土の飾り瓦の大きさ　(mm)

瓦　名	高　さ	胴　幅	足元幅
龍　文	460	500	557
鹿角文	390	390	450
隅立角紋①	320	320	380
月　文	290	290	290
隅立角紋２	280	280	280

表１　佐敷城の飾り瓦の寸法

大棟にのる棟瓦の大きさ　(mm)

城　名	全体規模		棟瓦の大きさ		
	妻幹全長	平幹全長	瓦の高さ	胴　幅	足元幅
姫路城天守	13,938	17,977	518	345	758
犬山城天守	10,150	11,099	621	500	1,032
彦根城天守	9,999	14,544	809	758	606
丸岡城天守	7,989	9,869	667	500	591
熊本城宇土櫓	8,940	8,940	470	350	590

降り棟にのる棟瓦の大きさ　(mm)

城　名	棟瓦の大きさ		
	高　さ	胴　幅	足元幅
犬山城天守	400	400	600
高知城天守	404	404	675
姫路城天守	505	505	758

隅棟にのる棟瓦の大きさ　(mm)

城　名	瓦の高さ
犬山城天守	300
丸岡城天守	251
熊本城宇土櫓	300
彦根城天守	404
姫路城天守	505

表２　日本各地の飾り瓦の寸法

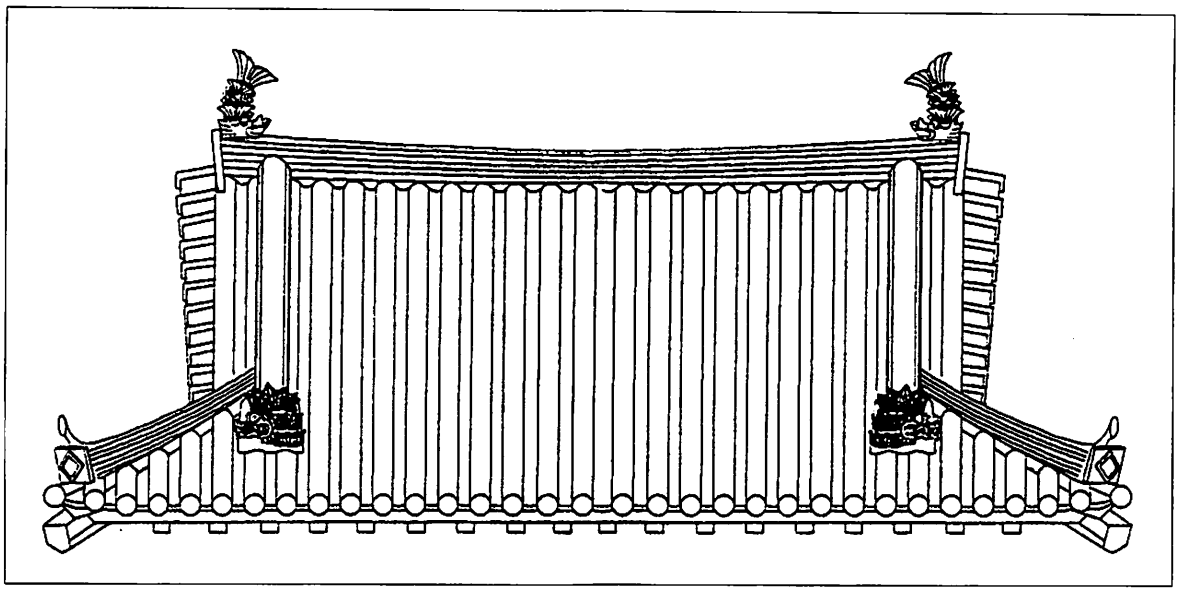


図４　大棟、降り棟、隅棟の飾り瓦

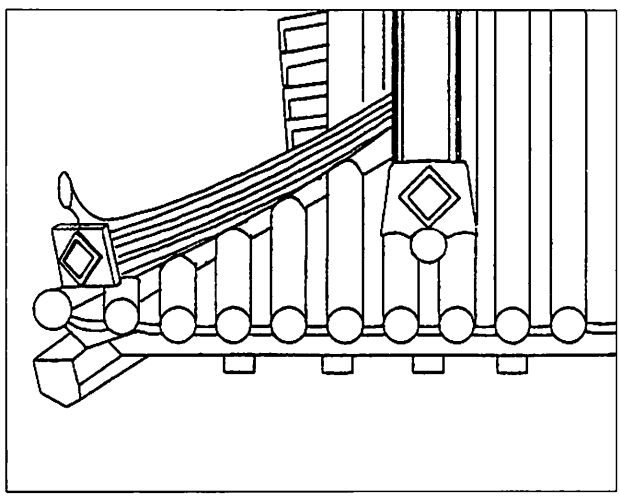


図５　降り棟、隅棟の飾り瓦

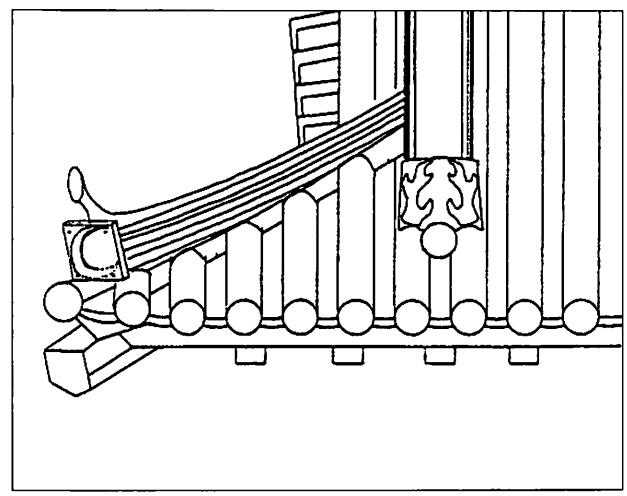


図６　降り棟、隅棟の飾り瓦

３・佐敷城の飾り瓦の意味について

近世初期の思想として「天道思想」が流行していた。そこで、当時の「天」の考え方について最初に述べなければならないだろう。

佐敷城でも数多くの飾り瓦が出土しているが、その意味を考えるについて、「仏教の宇宙観」が参考になるように思われる。

仏教の綱要書とされる『倶舎論』（ぐしゃろん）によれば、[虚空の中に円盤状の風輪というものが浮かんでいる。その上に同じくやや小さい円盤状の水輪、金輪が重なっている。金輪の上部は海になり、その海の中に九つの山や島が浮かんでいる。金輪の海の中央の最も高い山が須弥山（しゅみせん）であり、その回りに持双山から順次低くなって勝身（しょうしん）洲、贍部洲など八つの島が浮かんでいる。このように、九つの山や島、海を鉄囲山（てっちせん）が取囲んで太陽や月が須弥山の中腹の高さで回っているのが一つの世界であった。この世界の中で最も高い所に天（神）が住んでいる。帝釈天や三十三天などは最も高い須弥山に住み、人間は贍部洲（せんぶ）に住み、阿修羅は須弥山の北の海の底に住み、傍生（畜生）は贍部洲の地面、餓鬼は贍部洲の地下に住み、さらにその下に地獄がある。このように最も高い所に天（神）、次に人

間、順次阿修羅、傍生（畜生）、餓鬼、地獄と低くなっている。これが仏教で言う「六道」である。

阿修羅の力は人間以上であり、その力を悪い方に用いる恐るべき存在である。時々は天女を見た[illegible]海底の住みかを出て須弥山に昇っていくが、太陽の光が眩しくて、天女を見ることが出来ないので、[illegible]太陽を覆うという。これが日蝕で、月を覆うのが月蝕である。

傍生とは動物のことで、住むところは水、陸、空であるが本来は大海であって、後に水、陸、空[illegible]したとされる。

餓鬼は亡者のことで、住むところは贍部洲の下である。この亡霊たちは、時として地下の世界[illegible]して、空中の宮殿に遊ぶこともある。（※６）

以上のような「仏教の宇宙観」を見た上で、佐敷城から出土した飾瓦の意味について考察する。

「鯱瓦」は尾鰭の部分が欠損するが、他の部分は完全な形が保たれている。幅約23cm、底辺長さ約30cmである。特に顔部分が完全な形で残り、虎の顔になり、胴は魚でヘラ彫りの鱗である。「鯱瓦」は阿吽（あ・うん）のかたちで２尾出土している。鯱は魚扁に虎と書くが、これ程、はっきり虎の顔が造られた鯱はめずらしい。これまで、鯱については寺院の屋根に見られる鴟尾が原形とされ、後に魚頭のような形になった怪魚とされてきた。今回、出土した佐敷城の鯱は頭は虎で胴は魚であり、「鯱」の漢字に最もふさわしい。仏教の宇宙観によると、須弥山の北の海底に阿修羅が住み、時には須弥山にのぼり、天の神と抗争を行うという。この阿修羅を退治するに最もふさわしいのが、猛獣である虎であろう。しかし、阿修羅は海底に住み、その為には胴は魚でなくてはならなかった。近世初期の城郭に見られる「鯱」が寺院の屋根に見られる鴟尾に発想はあるにしても、その意味、造形はちがっていたと思われる。

「龍文入り飾り瓦」は何枚かに割れているが、すべて揃っている。脚部約56cm、上幅約36cm、高さ約46cmで、両肩が角面取り、表面に彫刻取り付けである。この飾瓦は、阿吽（あ・うん）のかたちで２枚出土し、その龍の彫刻は圧巻である。龍の造形の由来は蛇崇拝にはじまると思われるが、天地に渉る驚異すべき現象である龍巻を神聖視し、その昇天の超越的な霊力は政治上の帝王に連想されてきた。

「桐紋入り飾り瓦」が出土している。（写真５）この瓦は割れているが原形は保たれ、脚部約50cm、上幅約37cm、高さ約47cmの七七の桐紋である。この「桐紋入り飾り瓦」を豊臣家の家紋と考えると「龍文入り飾り瓦」と何らかの関係があったものと見ることもできる。

「鹿角文入り飾り瓦」も出土している。（写真７）この飾り瓦は一部欠損しているが、脚部約45cm、上幅約39cm、高さ約37cmである。鹿角は古代の『延喜式』などにみられ、「祈念祭」の神事の際に神への供物として現れている。（※７）

「桐紋入り飾り瓦」、「龍文入り飾り瓦」、「鹿角文入り飾り瓦」の三つの飾り瓦を考えると豊臣家を神として崇めていたことも察せられる。

また、「桔梗紋入り飾り瓦」も出土している。（写真６）この瓦の大きさや形は、はっきりしないが、桔梗紋は藩主加藤家の家紋である。

城代・加藤興左衛門重次の家紋である「隅立て角紋入り飾り瓦」も出土している。（写真２～４）大棟にのる飾り瓦や降り棟にのる脚部約38cm、上幅約32cm、高さ約32cmのもの、隅棟にのる一辺約28cmものである。このような飾り瓦の位置を考えると、城主である加藤興左衛門重次の家紋を中心に据え、その廻りに豊臣家の家紋や藩主加藤家の家紋を配していた。さらに、「文字入り飾り瓦」が完全な形で出土した。文字は「天下泰平国土安隠（穏）」である。脚部約36cm、上部約30cm、高さ約27cmである。「天下泰平国土安隠（穏）」とは、他の飾り瓦を考えると、豊臣家、藩主加藤家、城代・加藤興左衛門重次家の安泰を祈りながら「天下泰平国土安隠（穏）」を願っていたことが察せられる。

以上のように近世城郭には戦闘だけの機能でなく、宗教的意味もかねていたことが察せられ、そのことを

佐敷城の飾り瓦は示唆しているようである。

※6　定方晟『須弥山と極楽』　昭和56年　講談社

※7　岡田精司『古代祭祀の史的研究』の「古代伝承の鹿」による。1992年　　塙書房

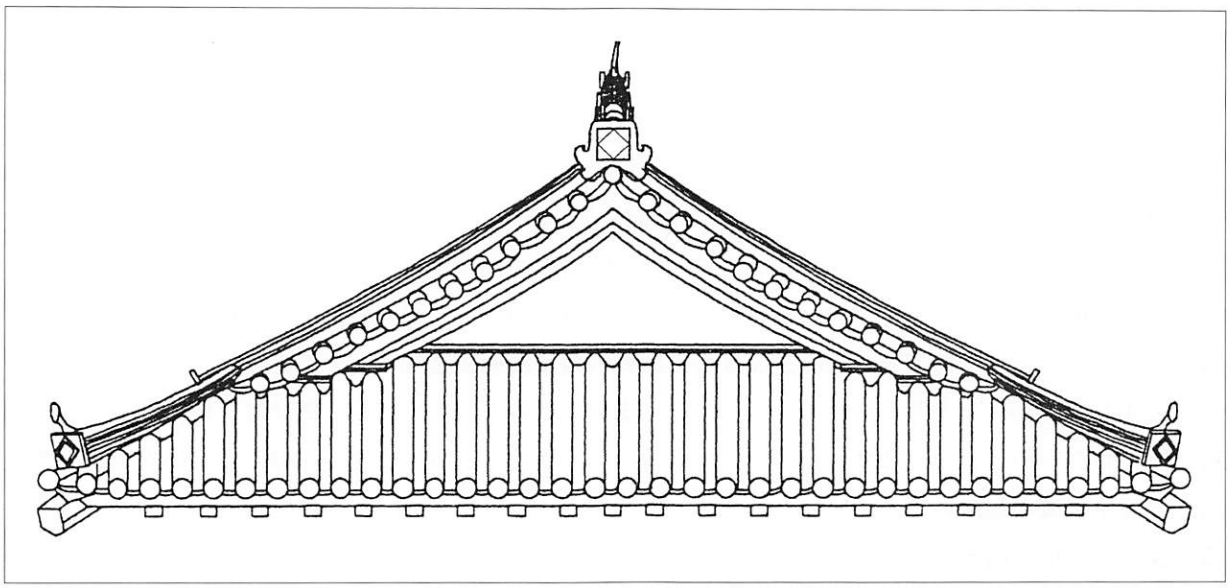


図7　隅立て角紋入り飾り瓦



鯱瓦の顔部分

『近世初期の城郭の普請と破却について～熊本県芦北町佐敷城を一素材として～』

花　岡　興　史（熊本史学会）

はじめに

近年では考古学的に中・近世が対象とされ、発掘も多く行われるようになってきたが、いまだにその結果においては不十分な感がある。なぜなら中・近世という史料を中心とした歴史学的概念を、遺物や遺構を中心とする考古学的概念とあてはめる事が非常に困難であるからである。このことは、中世と近世のメルクマールを歴史学的・考古学的にどのように考えるかという問題でもある。たとえば考古学的に中世と近世の区分をどこに置くかについての見解は、いくつか見られるが(1)、共通認識があるとはとても言えない状況である。また一方歴史学においても太閤検地を画期とする見解(2)もあるが、単純に政治的な区分に於いて戦国時代、織豊時代、江戸時代としたほうが一般に理解がしやすいように思われる場合もある。

このように中世・近世の研究で、歴史学と考古学が時代観を共有するのは、たやすいことではない。しかし、近年の発掘に於いて、歴史学的な見解と考古学的な見解が、特に初期の段階で比較的に一致すると考えられるのが中・近世の城郭調査である。なぜなら城郭の構築技術変遷は、その時代時代、特に混乱時の、直接的な要求を示していると考えられるからである。また中世城・近世城という概念は、現段階では支配的な見解は見られないが、ここでは歴史学的な見地も含み、本格的な近世城の出現を織田信長の安土城と考え、それ以前を中世城としたい。

このような前提を踏まえ本稿では、芦北町の佐敷城跡の考古学的成果を積極的に取り入れ、近世城郭の築城と破却について、良質な文献史料を積極的に用いることにより(3)考察を行いたい。またあわせて統一権力にとって築城と破城とはどのような意味をもっていたかということを検証したい。

第一章　佐敷城の築城の時期に関する考察

一、近世城郭石垣の形式分類について

近世城郭の築城時期に関して大きく関係するものが、石垣構築の技法の変遷であることは疑いのないことであろう。その石垣の形式分類に関しては一般的に「野ヅラ・打込ミハギ・切込ミハギ」と三種類が紹介されている。また単純にこの順番で石垣の構築技術が発達しており、「切込ミハギ」が最も進んだ技術であるように考えられており、この分類は一般向けの入門書等に多く見られている。

しかしこの三種類の形式分類は、江戸時代中期の荻生徂徠の著した『鈐録』に依拠したもで、ある程度の理解を得ることはできるが、この内容では、近世初期段階の石垣の構築技術の変遷を見ることは難しい。荻生徂徠はこの三種類について石垣の勾配（傾斜角＝矩（のり））の原則も説明している。これについて北垣聰一郎氏は、現地踏査を中心に石垣を検証し、多くの現存石垣がこの形式分類に必ずしも符合しないとした(4)。また北垣氏は多くの現地踏査や史料の調査により次の様に石垣の形式分類をおこなった(5)。

つまり北垣氏の形式分類を簡単に言えば、隅角部分が算木積みとなり、それが成熟し完成の域に発達することと、稜線の反りの発達を総合判断し編年が可能であるという。この見解は、それまでの石垣の単純な三種類の分類に対し初めて学術的な考察を行った功績において他の追随を許さないものであると言えよう。

著者は概ねこの形式分類については賛同するが、詳細については検討を要すると考える部分もある。その理由は第一に同時期に全国の石工が石垣の構築に関し、同じ概念や技術を用いることができたか。第二に石垣に用いる石材により、石垣の形式が変化することはないかなどである。つまり近世城郭の石垣積みの技術

は短期間で完成していくことから、この形式分類を単純に使用するのは難しいといえる(6)。

しかし、この形式分類が石垣の築石部と隅角部を中心に分類し、それに史料を加えて実年代を導き出したことは、今後も城郭の形式分類の指標になることは間違いない。また多くの研究者が、この分類を何らかの形で継承していることも事実である。

二、佐敷城の石垣の編年

佐敷城石垣の編年については、前回著者が『佐敷花岡城保存整備報告書（以下、『整備報告書』）』(7)において三種類に形式分類をおこなったが、基本的には現段階でもこの分類と大きく異なる見解を持っていない。また本報告書の本文の中で述べられる内容であろうから、ここでは重複を避けるため詳細には述べないが、以下簡単に時代背景をのべたい。

推定年代	石材			隅角部	築石	合端	配勾	反り	時代の根拠
	形状	大きさ	石質						
Ⅰ 天正～文禄	野面石＋雑割石	不揃い	結晶質石灰岩チャート	不明	野面積み	二番	ゆるい	直線	梅北一揆
Ⅱ 文禄～慶長	野面石＋雑割石	多少不揃い	チャート結晶質石灰岩角閃ディサイト	非算木加工なし(布目崩し)	折込みはぎ鏡積み	二番	ゆるい	直線	李朝系の瓦
Ⅲ 慶長～元和	割石ノミによる調整痕	規格化の意識あり	角閃ディサイト	非算木加工なし(布目状)	折込みはぎ	一番	やや急	多少反り	慶長肥後国絵図

＜表一＞　佐敷城石垣編年表

＜表一＞は『整備報告書』すでに示したものであるが、それぞれの特徴を簡単に言えば「Ⅰ期」の石垣は、合端は二番である野面積みであり、石灰岩を多用している。また地形に沿ったプランを呈している。なお同時期の石灰岩を使用した同様の石垣は、八代市の麦島城跡に見られるが、同じ肥後国内でもこの時代は小西行長領であることから、単純に同じものであるとは言えない。

「Ⅱ期」の石垣は、検出面は少ないが合端は二番である布目崩し積みである。鏡積みを呈しているものもある。この鏡積みについては控えが極端に少ない薄手の石を使用するのが特徴である。しかし、この石垣は強度的に問題があるのは容易に理解できるが、何故このように不安定な石積みがこの時期に存在するのかは不明である。また管見の範囲内では、肥後国加藤領内ではこの積み方の城跡はまだ見えない。

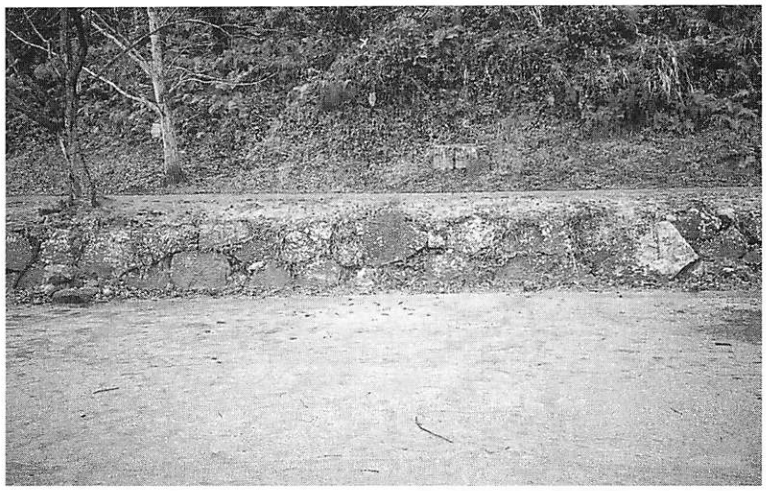


＜写真１　鏡積み＞

「Ⅲ期」については以前の『整備報告書』で、佐敷城の描写が見られる「慶長肥後国絵図」(8)の成立が慶長十年（1605）頃であること(9)と、関ヶ原の乱後世情が不安となり慶長十四、五年ごろ全国的に築城ラッシュを迎えた時期(10)が史料で確認できることと、石垣の構築状況が規格化のある石材を用いた算木積みを呈した隅角部分を持つことから、慶長十年から十五年の改築であろうと推察を行った。

これについてその後の発掘調査の整理作業で「慶長十二年」銘の瓦が発見され、この推察に対し一応の結論を見ることが出来た。

またこの「Ⅲ期」の石垣については、残存状況はあまりよくないが、加藤領であり同じ芦北郡内にある水俣城の石垣に酷似する。水俣城のこの段階の石垣の構築時期は、長く見ても水俣地区が豊臣蔵入地から離れた慶長五年から(11)、幕府から水俣城の破却の下知状(12)が出された慶長十七年の間であることは間違いない。



＜写真２　水俣城の残存石垣＞

第二章　近世城郭の破却について

近世城郭の破却時期については、いくつかの時期、もしくは段階が考えられる。しかし、多くの城郭がそうであるように佐敷城に関して具体的に破却を示す一次史料は少ない。よって、ここでは佐敷城と関係あると思われる二つの内容について検証したい。一つがいわゆる元和一国一城令段階で、二つ目が寛永期の破却である。

一、元和一国一城令による破却

１．元和一国一城令の伝達について

元和一国一城令については多くの先行研究がある(13)。例えば小和田哲男氏は、一国一城令は突然出現したものではなく、各戦国大名によってとられた支城破却が、次の織豊期の「城割り」へと制度化発展し、その後幕府権力により「一国一城令」として最終盤をむかえたとしている(14)。これらの研究の中で小和田氏の見解によれば、その対象・範囲を検証し一国一城令は緩やかに浸透し、その成果は数年を要している。つまり、発令の段階では破却されなかった城も多く、実態としては不統一性がみられるという。

その後白峰旬氏はこれに再検討を加えた(15)。白峰氏によれば、管見の元和一国一城令に該当する年寄奉書は、山内氏・島津氏・黒田氏・毛利氏・鍋島氏の五大名宛のものしか見られないが、支城破却の実施状況からして、発令対象が西国の国持大名であったことはあきらかである。そして、その対象は外様大名だけではなく徳川の家門大名であっても、国持ち大名であれば対象に含まれる。また細川氏や鍋島氏が迅速に対応していることから発令対象の大名は、発令後数カ月以内に支城破却をおこなったという。白峰氏の見解は、

今までの不完全であった元和一国一城令の研究について総合的に整理し、体系化しており、その功績は大きいと言える。

さらに白峰氏は、一国一城令は表面では将軍秀忠より発令されたが、支城存置等の具体的な交渉が取り次の本多正信・正純親子にあることからみて(16)、大御所家康の主体により発令されたものであるとしている。

このように一国一城令については、その実例を中心とした実態や現象面からの先行研究が多く、また戦国・織豊期から始まる一連の城郭統制の一環として捉えるか否かの研究がほとんどであるといえる(17)。しかしながら、織豊期の様な未熟な統一政権の中での城郭統制と、幕府という制度を確立した時期の城郭統制とを同一線上で理解することは無理が生じ、その性格が前時代の城割の精神をたとえ受け継いでいたとしても、一国一城令の本質を見失う可能性もある。実際この「法令」の内容そのものについての検証はあまりなされていない。そこで今回は先ず基礎に立ち返り一国一城令そのものの検討をおこないたい。

先ず最初に一国一城令の一例を見てみることとしよう(18)。

＜史料一＞

以上

急度申入候、仍貴殿御分国中居城を八被残置、其外之城者、悉可有破却之旨

上意ニ候、右之通諸国へ申触候間、可被成其御心得候、恐々謹言

安藤対馬守

壬六月十三日　　重信（花押）

土井大炊助

利勝（花押）

酒井雅楽頭

忠世（花押）

島津陸奥守殿

とあり、これは元和一国一城令の代表的内容である。このほかに確認できるものが先の白峰氏の見解にもあるように五点あり、いずれも内容的には同等であると思われる(19)。

ところで、著者は以前からこの内容が「連署奉書」として発給されているにもかかわらず、「令（れい）」として広く認知されていることに疑問を感じていた。なぜなら初期の江戸幕府が発給する奉書は、あくまで折り紙を用いた書状であり、それ自身が絶大なる権威を持ち、かつ広範囲に効力を持つとはとても考えにくい（20)。奉書形式の文書を古文書学的に定義すれば、永続的効力を持つものでもなく、時限的効力を持つものにすぎず、発給者の意志が相手（名充人）に伝達されれば、その文章の本来の機能はなくなるとされている(21)。したがって、これを「令」として解釈するならば、この種の「令」の認知度と法としての効力をの再検討の必要を強く感じる。

しかし、この一国一城令が奉書形式であるという一般的な認知はあるが、この形式で発給された意味そのものを言及した例は少ないと言える。奉書形式で発給された意味づけについて福島貴美子氏は、武家諸法度などとくに重要な法令は大御所家康が大きく関与しているが、一国一城令が幕臣の連署をもった書状で発給されていることから、この段階ですでに幕政のウエイトは駿府側から江戸側に移りつつあったとしている(22)。しかし、この見解では奉書形式で発給されたという本質は見えてこない。一方、藤井譲治氏は、一国一城令などのこの時期の「法」が奉書形式で発給されるという意味について、奉じられた主体である将軍の地位の上昇をもたらし、将軍権力のいっそうの進展をみることが出来る反面、個々の大名宛に出されたことは、

この段階での幕府法の限界を示すとしている(23)。

上記の二氏の見解は、一国一城令の性格について奉書形式であるという見地で考察を行うというところは共感を得られるが、何か不十分さを感じる。

ところで、江戸幕府の発給文書について中村直勝氏は、古文書学的立場から極めて興味深い見解を述べている(24)。中村氏によれば、徳川氏の覇権の時期は明らかではない。関ヶ原の合戦後、事実上天下の主権者であるように見えるが、大坂には豊臣秀吉の遺児秀頼がおり、形式上においては一大名にすぎない。その後征夷大将軍に任ぜられるが、依然大坂には秀頼の存在があった(25)。このような背景から豊臣氏の滅亡後も将軍と諸侯の関係も不明瞭なものがあり、徳川時代の文書はそれ以前の政令者文書と対比して異常な相違を見せる。それは「大宝令」にはじまる、形式を尊重し、威風堂々として、下を圧するように、細心の注意を払ったものではない。なぜなら徳川家は幕府の主公となるまでは、その他の諸大名とは同輩であり、中には先輩もいる。そのような理由から徳川幕府の用語は、極めて丁寧で、且つ通俗的である。口語に近い表現を使い出来るだけ竪紙をつかわず折紙を使うように心がけている。折紙を使うということは、竪紙文書にたいして多少遠慮をしている底意のあるとのことであると述べている。

この中村氏の見解は一国一城令を理解する上では非常に参考になる。確かに<史料一>をみれば明らかなように非常に丁寧な表現を用いてる。文末には「恐々謹言」という言葉を用いており、執権北条氏の時代には発給文書が「依仰執達如件」・「仍執達如件」とあったのに対し、明らかな違いを見せる。確かにこの場合、通常の書状であれば文末は「恐惶謹言」で、敬称は「様」であることが妥当であると考えられるが、文末は「恐々謹言」で、敬称は「殿」と上意（御諚）を示唆する内容である。この違いが通常の書状と奉書を分ける一つの指標となりうる(26)。また折紙を用いることにより略式の様相を呈しており権威性をあまり感じさせない配慮をしている。

よって、奉書形式で発給されたことを先ず第一に考えるならば、元和一国一城令は次の点の特徴をみることが出来る。

一、永続的効力を持たず、時限的効力のみを持つ。
二、奉じられた将軍の地位の上昇をもたらすが、個々の大名に発給されたことから、この段階での幕府法の限界を示している。
三、豊臣氏滅亡の直後に発給されたことから、大名たちの動揺を押さえる意味で、遠慮がちな丁寧な表現を使用している。
四、折紙奉書を利用して各大名の反応を確かめていると考えられる。

以上の事を総合的に判断すれば、一国一城令の発令段階では幕府の政策は諸大名に対してある種の遠慮を感じることが出来る。これに関して著者は以前、この遠慮は翌月出される武家諸法度によりなくなり、その後江戸幕府の「法」の支配が確立したとし、一国一城令の性格を武家諸法度より始まる一連の大名統制の試験的要素があるとして位置づけた(27)。つまり元和一国一城令は「法」もしくは「令」として絶対的な強制力をともなわないものであったと考えた方が自然である。それが蓋然的に効果をもたらしたことにより、徳川幕府が覇権を確信した後に武家諸法度を主権者として出すことが出来たのである。このことは横田冬彦氏がその後、「一カ月後、この城郭規定は武家諸法度第六条に取り入れられることになるが、一国一城令は西国大名の反応を確かめるための、武家諸法度の先行試験的な意味があったと思われる」とほぼ同様の内容を著している(28)。

また一方で多くの研究があるように、一国一城令の伝達の形態についてもいくつかあることが知られてい

る。秋田藩主佐竹義宣や細川忠興は、約一カ月前にその情報を入手していた。たとえば佐竹は六月十三日付けで重臣に対し「諸国無残城わらせられへきよし御内々ニ而仰出之由候」(「秋田藩家蔵文書」)と報じている(29)。また細川忠興は十一日付けで、「上様御城々、又御譜代衆之城計被成御残、其外日本国之城一ツも不残可被成御割とも申候、又依所ニぬしニより一ツゝハ被成御残共申候」と報じている(30)。この二つの史料をみるならば、諸国の城割がかなり行われるのではないかという両者の認識がうかがえる。ただこの情報はかなり交錯していたようで、諸国(日本国)の城を残らず破却されるであろうという予想と、国主(ぬし)により一つは残るのではないかという希望的な観測を持っていたことが理解できる。つまりこの段階ではたとえ両家が情報を入手していたとしてもあくまで噂の段階であり、内容も不確定であることから、幕府の城郭政策の方針を具体的に把握していたとは考えにくい(31)。また反面、細川氏が情報通であり、他の大名に比して確実な情報の入手経路があったとすれば、幕府の城郭政策はまだ不確定であったといわざるを得ない。

今ひとつの伝達の形態について、福田千鶴氏は黒田長政の例をあげている(32)。福田氏は、一次史料ではないがと前置きをし、福岡藩中老の記録(『久野家譜』)の「去閏六月(中略)端城者破壊候様、将軍家より被蒙仰、此節破壊被仰付候」を引用し、長政が破城令の内意を個別に得ているとしている。さらに福田氏は「一国一城令の伝達には、内意による伝達(無文書)と奉書(文書)による伝達の二つの方法があった。奉書が発給されなかった東国大名にも、内意による伝達が有った蓋然性は高い」としている。

著者はこの見解には概ね賛成であるが、以下の部分で異なる見解を持つ。この伝達形態は、一部の大名にしか出されていない一国一城令を、多くの大名が知り得る結果となり、かつ大名たちに不完全な理解を生ませることなる。このとき大名たちは、この書状形式で一部の大名に出された「法令」と感じ取れる内容に対し、それぞれの持つルートで情報収集を行った。その結果、各大名が一国一城令について理解に差が生じる。つまり、一国一城令が諸大名に伝達する要素は、奉書と内意によるものの他に、各大名の独自の情報網によるもとの三種類があったと考えた方がよい。これらの情報が交錯するにより、不完全な理解を生ませることが一国一城令の本質である。さらにそれを受け取り側の諸大名が、大坂の陣直後という背景もあり、幕府に対する試金石であると理解していたのではないだろうか。

その例は、翌月に出された武家諸法度十三条の伝達方法でうかがうことができる。

2．武家諸法度の伝達形態と一国一城令

武家諸法度はその性格上特異な伝達形態を持っていることはよく知られている(33)。慶長二十年の武家諸法度の伝達方法については明確ではないが、『徳川実記』には「七日伏見城に諸大名を召て。本多佐渡守正信武家の法令を仰出さるゝ旨を傳え。金地院崇傳これをよむ。」とあり(34)、読み聞かせによる伝達であることがわかる。また法度の内容については、漢文で書かれており、読み聞かせだけでは大名たちにとっては、理解が容易でなかったと思われる(35)。

この武家諸法度の伝達方法は、寛永十二年の段階でも受け継がれていたようある。このことは薩摩島津藩の江戸留守居役が国許に送った書状に詳しい(36)。つまり、「然者今度被仰出之御条目、先日写させ候て差下候間、可有御覧候、字之書違共有之歟と存候、熊本ニ而写候て、重而差下可申候、御条目之面迄ニ而者不相知之由候而、皆〃御年寄衆へ被得御意之由候間、従此方も委被成御尋候て尤存候条、重而細〃可申下候」とあり、このことは武家諸法度の伝達方式と受ける側の具体的な対処を示している。一つは法度自身は、そのものではなく間接的な史料、つまり写しによってしか、みることができない。二つは間接的な写しであり、内容については写し間違いがある可能性があるので、熊本つまり細川氏に内容を確認するということ。三つめには内容については幕府年寄衆へ詳しく尋ねて、詳細な理解をしようとする試みがみられる。

以上、寛永十二年の武家諸法度の発布で窺える三つの内容をまとめれば、江戸城大広間において林羅山が

これを読み上げても、臨席の大名たちは内容の理解が難しかった。その後、大名たちは内容の詳細な理解に努めたが、法度の原本を入手するのが困難であることから写しを入手していた。ところが島津氏はその写しの内容について不備があっては成らないと感じ、細川氏が幕府の重臣に対して特別な人脈を持っているのを理解していたため、細川氏にある写しを参考にしてその内容を洗練させた。また法度の文意については、解釈に誤解があると困るため老中に対し尋ねた。

つまり、島津藩ほどの大藩でも法度の内容について、正確には把握しておらず、その内容についての情報収集に親幕の細川氏を頼ったのである。このように法度の情報収集に対する大名たちの行動は、すべての大名が行っていたかは確認ができないが、このように幕府の基本的方針である法度でさえ不確実に何となく伝わり、しかも内容についても確実に理解している大名は多いとはいえなかったのではないだろうか。しかし、元和五年の福島正則の改易にもあるように法度の効力については、結果論として各大名たちがそれを認めざるをえないようになった。つまり武家諸法度の不確実な伝達方法は、一国一城令の伝達方法の一端を現していると考えてもよいと思う。

以上のことから考えて一国一城令の伝達は、一部の大名に奉書で発給され、また一部には「内意」としての伝達であり、その他には各大名独自の情報網からなっていた。　特に一国一城令は武家諸法度とは異なり、諸大名の前で読み聞かされたわけでもなく、破却に対し具体的な指示が不明確であったことから考えて、一部には極めて曖昧な伝達が行われた。その結果として、受け取り側の大名たちの考え方に一任された形となったのではないだろうか。よって、わざと内容を曖昧にすることにより、その効果の浸透状況を把握するのに都合がよいものではなかったのかと考えられる。

3．元和一国一城令の各大名の対応

次に元和一国一城令に対する各藩の対応の例あげたい(37)。小倉細川氏の例では、門司城や杵築城を破却の破却に対しては迅速に行っている。これについて慶長二十年閏六月二九日の史料には、「諸国城割之御触状、今日廿九到来候、則門司之城今日わらせ申候、残城々使之参著次第わり候へとかたく申付け候」(38)と、かなり具体的な様子が書かれている。また鍋島氏もすぐに対応を行っている。このことに対し、白峰氏は「細川氏や鍋島氏の迅速な対応からもわかるように、元和一国一城令を発令された大名は発令後、数ヵ月以内に領内の支城破却を実施したと思われる」と述べている。確かにこの内容を見る限りでは、迅速な対応が窺える。まえた多くの史料がしめすところによれば、破却の対応は早かったように感じる。

しかし、今ひとつ、一国一城令の奉書を発令された島津氏の例をみるならば＜史料一＞、この件に対し違和感を覚える。この根拠となるのが、次の寛永十年の「国廻り上使」に対応する薩摩藩の記録である。やや長くなるが引用したい(39)。

＜史料二＞

諸国江上使御下向之節御問被候御返答

覚

寛永十年癸酉諸国江上使被召下候、九州江者小出対馬殿・城織部殿・能勢小十郎殿御下り候、

（中略）

一湊より陸路宮之浦江御着、数日御滞留、其内　対馬どの御宿へ小十郎殿・織部殿御座候、

久右衛門・杢助・因幡被召寄候而御尋被成条候、

大坂御陣之脇武家江仰出之内、一国ニ一城之外者皆可割捨由、被仰出候ニ付、諸国其分ニ

而候、当国ハ何れの城も其儘ニ被立置、殊ニ城本ニ給へ（人）共餘多移居候、自然之時者

即時ニ可取構よふニ見得候、如何様之ニ而右之躰ニ候哉之被成御尋候、因幡申上候者、給へ（人）共城本ニ居候事ハ、先年義久九州を領候時、過分之人数ニ而候、　太閤様御下向之刻、六ヶ国召上ニ付、其人数二ヶ国半之内ニ引入候、一所ニ者無居所故、そこゝゝニ而知行少ツゝとらせ、又蔵入之作職をもさせ申ニ付、方〃ニ賦付候、右郷之屋敷者、皆知行高之内ニ而候ニ付、城本之古屋敷ニ移置候、城を堀崩不申儀ハ、城廻り過半田畑ニ而候、堀崩たる出入候ハ、知行之高過分引入申候、就其不堀崩と、古き家老とも申候を承り候と、申上候得者、御三人ともニ御納得ニ而候、（以下略）

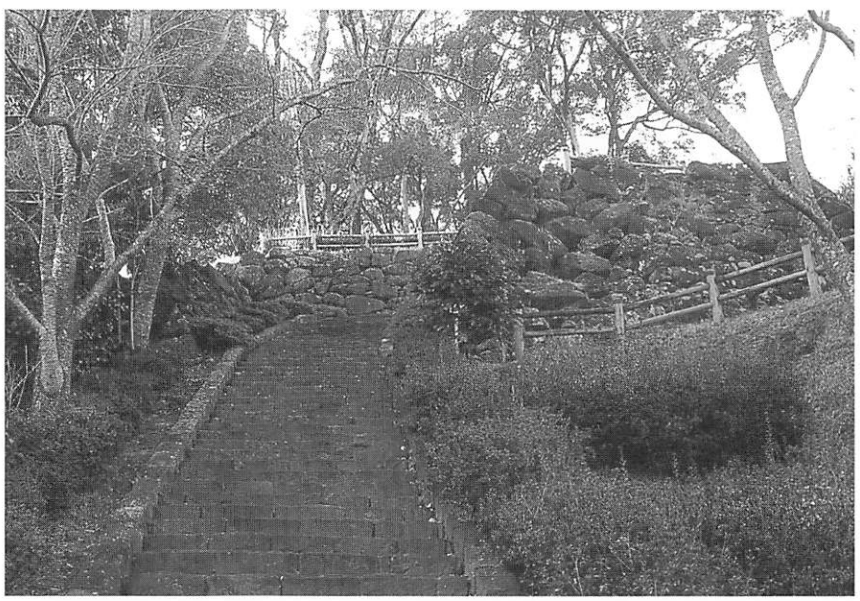
これは寛永十年の国廻り上使の時の記録の一部であるが、これまでに前例のない全国一斉の上使派遣で、一行の総数は九州の場合四百余名にのぼったようである(40)。この史料は、領内各地を巡検したあとの上使が、島津藩の家老に対しておこなった質疑応答の中の一つである。

これによれば、一国一城令によって、一国に一城の外の城を破却（割捨）することに対し、他の国はそれをまもって破却しているのに、ここでは城を破却していないのはなぜか。またその城下には給人が多くおり、有事の時に備えているように感じるのはなぜか、という質問をしている。それに対し城の破却についての島津側の答えは、城を堀崩すとそこを田畑にして知行を増やそうとする者がいるので、そのままにしておいた。という言い訳をしており、上使は三人ともその答えに納得したという。つまり一国一城令による城割は不徹底でも実質的に咎められなかった。

この史料は一国一城令の効力について、幾つかの重要な点を示唆している。一つは＜史料一＞にあるように「一国一城令」の連署奉書を発給されている島津氏の領内において、「何れの城も其儘ニ被立置」とあるように、既存の支城が破却されていないという事実を上使衆が確認していたということ。二つ目は破却がされていない城郭に対し、島津藩の家老たちはこじつけ的な理由を述べ、しかもそれを昔の家老が言っていたと、第三者的な表現でごまかしている。さらに不思議なことに上使衆はその答えに納得している。

この内容からいえることは、上使衆は一国一城令の不徹底さを認めながらも、それぞれの領内の実情に即して対応している。つまり＜史料二＞にみえる島津藩の家老衆の対応こそが、一国一城令を受けた諸大名側の理解の本質の一端を表しているのでは無いだろうか。またこれに対し幕府側である上使衆は、一応形式的な質問をしているが、一国一城令の「令」としての限界を十分認知していたため、また現実に破却されてない城を見て、納得する以外には無かったと思われる(41)。

この上使衆が「其儘ニ被立置」としている城は史料では未確認ではあるが、現存するものでは鹿児島県の姶良郡栗野町にある栗野（松尾）城がその一つである可能性は高い。



＜写真３　栗野城本丸虎口部分＞

栗野城に関しては具体的な一次史料は確認していないが、天正十八年（1590）六月、島津義弘が居城として入城したものと知られている(42)。現地踏査の結果、曲輪については公園整備等で消滅した部分もあるが、本丸部分は比較的良好に現存する。本丸部分は自然地形を利用したものであるが、特に注目されるのは、外枡形プランが良好に認められる虎口部分である(43)。約五メートルほどの石積みで、上部は後世の積み直したあとがうかがえるが、残存する築石部は、自然石を多用した野面積みであり、横目地を通す意識がうかがえる。石の間には意識的な間詰めが見られる。合端は二番で勾配は緩やかで直線的あり、矩を返す技法は見られない。ただ隅角部には、意図的に長方形の自然石を利用した、左右の引きが明瞭な算木積みの技法を用いている。ただし隅脇石の概念は見られない。

この虎口プランの石積みの構築技法を見れば、栗野城の虎口部分の築城時期については、他の曲輪との違和感もあることから、天正十八年の島津義弘入城の段階であるとは断定できない。しかし、隅角部に見られる未成熟な算木積みの状態から見て、慶長期を下ることは考えにくい(44)。

ここでは栗野城の例を挙げたが、詳細な現地踏査をおこなえばこのような例は、少なくないのではないだろうか。このように良好な形で、城の象徴的存在である本丸部分の虎口が残されていることから考えば、一国一城令の実情についての再検討の必要性を強く感じる。またここ栗野城は直接的に連署奉書＜史料一＞が出された島津領であることからなおさらのことである。

以上、元和一国一城令に対して史料的見地から、また一部であるが現地踏査の結果を見てきたが、内容を検討すればするほど、この「令」に対しての不完全さを認めざるを得ない。今まで多くの研究が、一国一城令そのものを理解するため、結果論としての多くの城割の実態を検証している。しかし、その根拠となる史料に一次史料だけではなく、伝承の域を出ないものも多く含まれている。また現地を踏査したり、発掘調査の結果を見てみると、はたして本当に元和一国一城令により破却されたのかと感じるものも多い。その根拠の一つは後でも述べるが、寛永通宝の発見である。元和段階で破却されたはずの城から寛永通宝が発見されることが、その一端を表していると考える。また元和一国一城令が、連署奉書で発給されたことにたいしての歴史的な意義付けが必要である。

これらの内容を踏まえれば、佐敷城そのものについても、石垣が一国一城令によって破却されたという後の伝承的な史料は多いが、実質的な一次史料は現段階では見いだせない。またそれを傍証する発掘結果もでていない。状況証拠から見れば、佐敷城は一国一城令の段階で破却されたと考える方が自然ではあるが、確定できる要素は極めて少ないと言えよう。

二、寛永期の破却

元和一国一城令は、前述のような具体的な強制力を持たないものではあったが、各大名からは恭順の姿勢で受け入れられ、その結果多くの多くの城郭が破却されている。しかし、その破却は徹底したものではなかったといえる。その一つの例が、佐敷城がその後でも破却されているということである。その具体的に一次史料で確認できるものは、寛永十四年に起こった一揆、「天草・島原の乱」後の破城であろう。この一揆は翌年二月二十八日の原城落城により終結をみるが、その後、幕府軍は一揆後の処理と再発防止に迅速に行動し、先ず三月一日に原城本丸の破却を命じ、その後個々の大名に領内の古城の状況を報告させ、その状況により再度破却を命じている。

この一国一城令後の寛永十五年の再破却には、佐敷城について何点かの史料が現在確認できる(45)。以下日付を追ってみてみたい。

＜史料三＞

四月十二日の追而書案、細川忠利、中沢一楽宛披露状(46)

一、伊豆守殿・左門殿逗留ハ、島原・天草之御仕置、又百性武具なと被成御取、又国々二石垣なと残候古城なとハ、石垣をのけ候へなとゝの御用と、下々沙汰仕候、此外不存候、とかく備中殿二被仰越候儀共、又被存寄通、両人より言上被仕、其御返事迄者、小倉二逗留と申候事、

これは、小倉より熊本に四月十日に帰国した(47)細川忠利が、江戸にいる父の忠興に送った披露状である。これによれば小倉で情報収集した忠利は、小倉に幕府上使松平信綱（伊豆）・副使戸田氏銕（左門）が逗留している理由の一つは、天草・島原の乱後の、国々の古城の石垣の調査と、それを破却をするためであると、大名たちは認識していると忠興に報告している。

＜史料四＞(48)

四月十四日

一、御国中ノ古城二石かきのこり有之所候ハゝ、早々御こわさせ被成候へとの御触二て候間、急度相改、石かきの有之候古城候ハゝ、書付可差上旨、御奉行津川四郎右衛門殿

四郎右衛門殿より之御使中西傳兵衛

右之通重而修里を以被成御尋候

御請二

いつれも古城之分、石かきくづし申通候承候間、定而別条御座有間敷と存候、左候ハゝ、為念候間、見せ二遣可申候由、申上候へハ、

左様二可有之とハ被思召候へハ、為念見せ二可遣候は、被為得其意由被　仰出也、

この史料は細川家の政務記録である「奉書（細川)」(49)の内容であるが（以下江戸幕府発給の奉書と混乱を避けるため「奉書（細川)」とする)、忠利が忠興に書状を送った二日後には、細川家に「御国中ノ古城二石かきのこり有之候所候ハゝ、早々御こわせ被成候へ」との「御触」があり、石垣のある古城の書付を提出するように指示している。そして古城の石垣を本当に破却してよいかの確認している。そして約半月後に古城の石垣の調査が終わったようである。

＜史料五＞(50)

五月五日

一、御郡々々古城石かき并土手・古堀のこり有之候哉、改候へと、先日被　仰付候か、いかゝ候やと、須佐美権丞御使者被　仰出候事、右之段、先日被　仰出候、則申ふれ、大形申来候、芦北郡ノ古城之事、念を入候と重畳申渡二付而、いまた不申来候、定而近日可参候間、可申上由、御請申上候事、

これも同じ「奉書（細川)」である。御触が古城の石垣の破却を示しているのに対し、石垣の他に土手や古堀まで神経質に調査している。そして「芦北郡の古城」については、特に念を入れて調べるようにとの指示をしており、それに対しての報告が未だ無いことにたいし、早急に報告すべき事を指示している。つまり芦北郡の古城は、古城の調査が不十分な段階でも気にかかる存在であったと思われる。ただしこの段階で芦北郡の古城が佐敷城そのものを指していたのかは不明である。おそらくこの中で、芦北郡の古城とは佐敷城

だけではなく、郡全体の全ての城と解釈した方がよい。

＜史料六＞(51)

五月十日、細川忠利、戸田氏銕宛書状

一筆令啓上候定る者也、可被成御下着候、上様弥御機嫌能可被成御座と奉存候、然者、我等国之内二古城之石垣なと候ハゝ、崩させ可申由被仰聞候つる、左様之所者御座有間敷と存候由申入候へとも、為念と存此間中迄答、左様之所も久敷城地なと二御座候事も候わんと、色々尋候へとも、只今迄ハ見出不申候、合志郡と申郡に五・六十年以前合志と申仁居申候、山も茂り久敷儀二て、城山とも近代之者ハ不存候、是を承付見申候へハ、山二竪横二ちいさき堀なと御座候処、賢キ山にて候間、石垣にてハ無御座候へとも、此中かゝり候て、切埋申事候、無故事を仕置、其上大木茂り下々骨を折申候事、可被成御推量候、恐惶謹言

五月十日

戸田左門様

人々御中

＜史料六＞は内部調査が終わり、副使戸田氏銕に対してその報告のための書状である。これによれば細川氏は、＜史料四＞にみえる古城石垣の破却についての御触の内容をうけ、色々調べたが、石垣のある古城は今まで見つからない（「只今迄ハ見出不申候」）。ただ石垣の古城ではないが、合志郡に五・六十年前の古城があり(52)最近の人が認知していない程度のものであったが、現地を見れば小さな堀があったためそれを埋めている報告をしている。ただこの段階では五月五日の「奉書（細川）」にみられる「芦北郡の古城」については、全く触れられていない。

＜史料七＞(53)

六月七日、細川忠利、戸田氏銕宛書状

御下向候而　上様御機嫌之程察入存候、

一、鍋島・榊飛なと召候、先々何と御機嫌御座候ての御事と、何も聞耳を立て居申候と聞申候事、

一、先書二申入候、昔の古城二堀之御座候所、此近比かゝり候て、大普請仕埋申し候事、

一、石垣の有所ハ無御座候、然とも佐敷・みな又と申両所、古肥後時城御座候をわり申候つる、堀も埋申石垣ハ勿論崩候得共、はしはしに石之見へ申候所少御座候、入ぬ所にて候へともそれも石をのけさせ申候、此段伊豆殿へも御物語被成可下候、恐惶謹言（以下略）

＜史料八＞(54)

六月七日、細川忠利、松平信綱宛書状

一筆令啓上候、上様弥御機嫌能可成御座候、次鍋島信濃・榊原飛騨被為　召寄罷下候由承候、御機嫌之程如何御座候ての儀と無御心元存候、将又、我等国之内石垣之有所ハ無御座候て、然共佐敷・みな俣と申両所、古肥後守時城御座候を割申候つる、堀も埋申石垣は勿論崩候へとも、端々ニ石之見へ申候所少ハ御座候、不入所にて御座候へとも、それも石をのけさせ申候、自筆ニて可申入候へとも、江戸にて如相煩候積も差出手振申候間、他筆にて如是御座候、

（中略）

尚々先筆二申入候、合志と申所に御座候古城二堀之御座候所、此近比迄かゝり候て、埋申候、以上

この上記二つの史料は、同日に細川忠利から松平信綱と戸田氏銕に出さされた書状である。内容を見てみると氏銕宛書状の書状では、最初に五月十日の内容で触れた合志の古城について、堀を埋めてそれが大普請であった事を述べている。つぎに五月五日の「奉書（細川）」にみられる「芦北郡の古城」の現況が明らかにしている。それを述べたのがこの二通の書状である。これによれば、佐敷城と水俣城に関しては、前領主の加藤氏があまり破却を熱心に行っていない。そこで石垣を壊し堀も埋めた。しかしまだ端々に石垣の石が散見できるので念のためその石ものけた。

とくに＜史料七・八＞は、城郭の破却について重要な問題を示している。つまり前領主の加藤氏の段階では支城の破却が不十分であったこと。特に佐敷城・水俣城など芦北郡の古城については特に不十分で「奉書（細川）」に見られるように、現地調査の前から懸念材料であったこと。忠利が幕府の上使・副使の両方に同じような文面で書いており、氏銕に対しては上使である信綱に伝えてほしいと書き添えていること。また信綱に対しては、本当は自筆で書くべきところ病気のため手が震えて書けないため、代筆を頼んだことなど忠利の上使衆に対する慎重な対応が窺える。さらに両方の書状の書き始めに、天草・島原の乱の軍令違反で江戸に召喚された、鍋島勝茂とその軍目付の榊原職直ら細川氏と親交の厚い二人(55)についての去就も「無御心元存候」と心配している。細川氏の天草・島原の乱の活躍について、江戸でそしる人も多いと父の忠興より注意を受けた(56)忠利の緊張感が伝わってくる。

しかし史料を見れば、石垣のある古城があったのか、なかったのかという内容に対しては、焦点が定まっていない不自然な印象を受ける。ということは石垣の残る古城が意外に多かったのではないかと連想させられる。特に佐敷城・水俣城は、元和一国一城令の段階での石垣の破却はなかったように感じる。

細川氏は、天草・島原の乱後、幕府上使衆が古城の石垣の破却を確認するのが、任務の一つであるという情報を手に入れて、急いで対応した。また懸念のとおり破却されていなかった佐敷・水俣城に対しては、「古肥後時」のことであるという言い訳も忘れていない。

このことから考えれば、寛永十年の国廻り上使の段階では、元和一国一城令が、あまり効力をもったものでなかった。だから上使衆もそれを認知しており、前述の島津氏の様な対応でも納得するしか無かったという史料に対しても説明ができる。ただ前述のように、細川氏は親幕の外様大名として小倉時代に忠実に徹底した破却を行っており、肥後転封になった後、加藤時代の支城の残存状況を見てかなりの違和感を感じたと思われる。

また五月五日の「奉書（細川）」に見られるように、既に調査前に細川氏には、一国一城令について前領主の加藤氏はあまり徹底した破城をおこなっていないという認識があったからこそ「芦北郡ノ古城之事、念を入候と重畳申渡ニ付而」というような指示を出している。従って肥後入国後の細川氏は、加藤氏の残した古城の処理に苦慮していたと思われる。

このように考えれば、肥後細川領内で一次史料による元和一国一城令の破却や、それ以降の城郭の破却については管見の範囲内ではない。天草・島原の乱後の破城の例は、たとえば宇土城や関ノ城（鷹ノ原城）などがあると言われているが、ほとんどが二次史料であり伝承の域を出ないものであるといえる。しかし、前に述べたように近年の城郭の発掘調査により寛永通宝が出土したことは、これらの問題に対して一つの結論を得ることができる。たとえば熊本県南関町関ノ城では、根石部分から寛永十三年鋳造の「古寛永」と言われている寛永通宝の出土があった。出土地点は破城により石垣を隠すため多く搬入された根石部分の土から

である。つまり少なくとも、石垣の根石部分を覆う土は寛永十三年以降であることは疑いのないことである。よって元和一国一城令の段階では、関ノ城は石垣が壊されたかどうは不明であるが、土をかけて見えなかった状態ではないと判断できる(57)。

このような視点から出土物を見てみると、確かに寛永通宝の出土が、佐敷城・宇土城などにある。残念ながら土層との関係は石垣と比して明らかではないが、今後さらに発掘により、たとえば肥前系の陶磁器など多くの遺物が出土すれば、破城の目安になると考えられる。

三、破城に関するまとめ

江戸幕府の城郭統制で一般に知られている「一国一城令」は、各大名の対応があるように、現象面では広く浸透し、その結果それが「令」としての機能を持っていると考えられていた。また現在確認できる史料に対し不十分な史料批判により、城郭破却の研究がなされ、それが元和段階であることを前提として結論が出されていた感がある。

しかしあくまで「一国一城令」は、連署奉書の書状形式で発給されたものに他ならない。その性格は時限的効力しか持ち得ず、発給された側に伝わればその効力はなくなってしまうという前提を見逃すことはできない。つまり一国一城令が発給された段階では、元々主君であった豊臣を滅ぼしたという事実があり、いきなり高圧的に政治のイニシアチブをとることに対し不安感を覚えた結果、このように奉書形式で出すことしかできなかったのではないだろうか。また受ける側の大名たちは、「連署奉書」・「内意」・「外聞（情報確認)」など受け取り方が様々で、それ自体が具体性を持たないことから、破却の仕法にかなりの差があった。

例えば細川氏のように幕府に対して神経質な大名は、城割の触状があると迅速に行動し幕府の意向に添うように心がける。それは細川忠興が忠利に対し、寛永十四年五月二十日の書状で、「我等と其方事、何かな悪事候ハゝ可申上と存もの在之間、物語ニ至まて分別可仕由、いつそやも申候ことく、万事　上様御前と心得テ我等ハ居申候條、御糺明在之ハ可申開と存覚悟候(58)」といっているように、常に世間を気にし、幕府に対して気を遣っている、いわゆる幕府の優等生である細川氏だからいえることである。しかし一方では島津氏の様に奉書を発給されていながら、具体的な対応をあまりせず、寛永十年の国廻り上使の段階で説明を求められるという様子は、緊張感のある細川氏とは全く対照的でむしろ牧歌的な印象さえうける。また加藤氏時代の肥後国には、破城に対する具体的な一次史料はないが、肥後国に転封した細川氏の書状類に見られるように、破却があまりされていない。細川氏は入国後にその現実を知り、天草・島原の乱後の支城破却の徹底化に苦慮する様子が窺える。史料的に見れば佐敷城・水俣城は、石垣が一国一城令の段階では石垣があまり壊されていなかった。また発掘の結果、例えば南関町関ノ城での「古寛永」の発見を見れば、少なくとも天草・島原の乱後の破却であると想像させられる。

また管見の範囲であるが、島津氏のように、元和一国一城令に従わなかった大名に対し処分がされた例は見えない。元和五年の福島正則の改易についても「今度広島普請事、被相背御法度之段、曲事被思召候処(59)」とあるように、あくまで武家諸法度に背いたことが理由である。

以上のことから元和一国一城令は、この段階での幕府権力の限界を自ら示すものである。しかし、強制力を持たないこの「連署奉書」に対し、多くの大名たちが蓋然的に従う形となり、後の時代に「令」としての認識を生むことになったのではないだろうか。またこの結果に満足した幕府は一カ月後に「右可相守此旨者也」と諸大名に対して、優位性を強調できる武家諸法度を発布することができた(60)のである。著者が「元和一国一城令は、武家諸法度よりはじまる一連の大名統制の試験的要素が強い」と主張したのは、まさにこれをあらわしている。

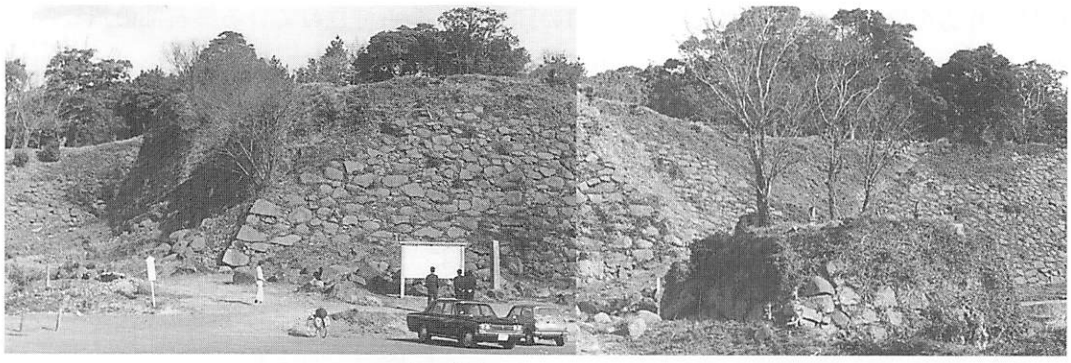
第三章　城郭破却の現状について

近年、中世・近世の城郭について発掘調査が行われている。佐敷城もこの一つであるが、発掘調査により、元和一国一城令で完全に破却されていたと伝えられていた城郭に、意外と石垣がのこっていることがわかっている。また一方、史料や伝承が示すとおり発掘の結果、著しく破壊された城郭を見ることができる。さらに一つの城郭で、部分的には大きく破壊されているものの、残る部分は意外と適当に処理されており、あまり破壊されていない印象を持つものも多い。いったいこの差異はどこからくるのであろうか、それがこれからのテーマである。

城郭研究の中で「城破り（しろわり）」は、現在一つの分野で確立している。この城破りについて、最初に問題定義を行った藤木久志・伊藤正義両氏の功績は大きい。両氏によれば城の破却とは城主を追い出し城跡を土塊の山にしてしまう、徹底した廃城を意味しておらず、よってかっての領主から対面と権力をはぎ取るのがねらいであったとしている。つまり相手の縄張りの否定であり、戦国期の「城破り」は徹底した城郭の破壊・廃城ではなく、虎口などの象徴的施設を破壊することで、屈服と降参を表す「降参の作法」であると言われている(61)。たしかに近世城郭の発掘調査にをみれば、城郭の破壊の仕方に多くの共通点を見いだすことができる。よく見るのが虎口部分の徹底した破壊、石垣の隅角部分を落としているもの、また築石部をV字状に石を落としているものなどである。しかしこれらの発掘調査の結果が、伊藤氏の「降参の作法」という理論と結びつき、前述の破城の仕方を「破城の作法」ととらえ始める傾向が見られる。またこの「破城の作法」という言葉が一人歩きをし、その破壊の方法に呪術的な精神論を主張する内容も多い。ここでは具体的に実例をあげ、城郭石垣の破壊の仕方に果たして「作法」というものが存在するのかを考察したい。

前項において、元和一国一城令によって破却されている支城は、明確でなく伝承の域を出ないものも多いのではないかという結論を述べた。またここ佐敷城においても実際に発掘調査により出土した石垣が、何時の段階であるか確定することは難しい。よってここでは、今見ることのできる状態が、何時の段階の破却であるかについては言及せず、発掘された現況や現地踏査の状況から述べてみたい。

先ず最初の写真は、肥前名護屋城跡の写真である。現在名護屋城跡は整備をされており、破却時の様子を理解することはできない。しかし、この写真は著者が一九七〇年に撮影したもので、整備される前のもの、つまり最後に破却された段階の様子を現していると思われる。この場所は「大手口」と呼ばれる場所で、石積みについては名護屋城の中では技法としては最も優れた積み方と言われている(62)。確かに名護屋城は徹底した破却も有るが、このように一部手を加えれば今にも石垣として成立しそうな雰囲気のある場所もある。



＜肥前名護屋城の写真＞



＜原城跡の写真＞

次の写真は、天草・島原の乱の舞台となった長崎県南有馬

町の原城跡の発掘後のものであるが、本丸部分は隅角部分を壊され、上部の築石をはずされ土をかけて埋められていた。これらの写真や佐敷城跡の現況を見れば、確かに隅角部を壊したり、虎口部分を著しく破壊している。このことが一般に言われる「破城の作法」である。

著者は、これらの事を「作法」と定義してよいものが疑問を持っている。なぜなら「作法」と定義することにより、何か破城の仕法の中に共通の精神や、統一権力の圧力を意図しているように感じるからである。例えばこれらの肥前名護屋城跡や原城跡の写真を見て、人によっては徹底的に破壊されて、この状態では城郭として機能できないと考える人もいる反面、土をのけてその後に追加工事を行えば、城郭としての再利用に耐えうるものである、という印象を持つ人もいるのではないだろうか。と同時に、同じ城跡の中でも徹底した破壊をしている場所と、あまり破壊された形跡がなく、土をかけただけの様なものもあり、ここでも個人より印象も様々であろう。また虎口を壊す「作法」に従っていない前述の鹿児島の栗野城跡の例もある。

つまり、ここでは多くの例をあげないが、概して城郭の破却については、「破城の作法」と呼べるような統一的概念は窺えない。それでは何故多くの城郭の石垣が、隅角部分や虎口部分の破壊が多く見られるか、その理由は単にそこから壊すことが容易であるからに他ならない。また城跡により壊し方に違いが見えたり、例えば肥前名護屋城跡のように同じ城跡で破壊の仕方に差違を感じるのは、破却の担当者の性格によるものであると考えた方が自然である。そう考えれば「破城の作法」という概念が共通性や具体性をもたないということに説明ができる。その「破城の作法」という具体的な仕法がないことが、元和一国一城令で「悉可有破却之旨」とあったことに対して、大名により「破却」の解釈が異なったことになるのではないだろうか。このことは管見の範囲内で、破却の仕方が不十分で、このように壊すべきだと、破却の仕方について具体的な異議を唱える史料がみえないことがあらわしている。

ところで著者は佐敷城の整備工事の設計・管理を担当した関係上、石垣工事を担当した石工と話す機会に恵まれ、その後折に触れ、ある程度の石垣を施行した幾人かの石工と積極的に聞き取りをおこなった。質問した内容は城郭の石垣を破壊するときは、どこから行うか、また隅角部分が壊された城跡をみてどう感じるかの二点であった。その結果全員が、隅角部分から壊すという意見を得ることが出来た。また興味を持ったのは、片方の隅角部分を破壊すると、左右の隅角部分から押されている築石部のバランスが崩れ、それに対応する反対側の隅角部分から押されて中央部の築石部が自然と壊れてくるという話を聞くことが出来た。つまり両方の隅角部分を破壊することによって結果的に中央の築石部が安定している。また一方の隅角部分が壊れて石垣を守る緊急処置方が反対側の隅角部分を壊すことであるという(63)。

確かに「部分御旧記　城郭部」(64)には、石垣が自然災害等で崩壊しそうになった時、幕府から普請許可が出るまで「石を取りのけ」など一部を壊すことによって応急処置をしている様子が散見される。

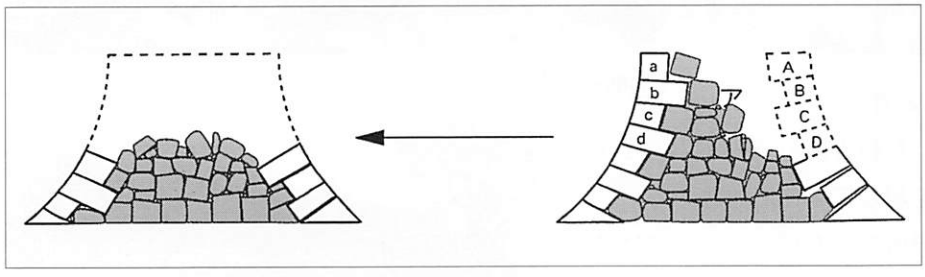


図１　石垣の安定要素

例えばＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの角石を取れば、バランスをとれなくなり石垣の中央部のアの部分が歪み崩れるのでａ～ｄの角をとって安定させる。

以上のことから発掘調査において見ることの出来る隅角部分や虎口部分の破壊は、その程度に多くの差異が見られることから、「破城の作法」と呼ばれるべきものではない。単に破城の担当者の主観に左右されると考えられる。現況をみれば「壊しやすい箇所は壊し、壊しにくい箇所はあまり壊さない」といえる。この力学的な要素が強い、結果論としての破壊を「作法」定義づけると、前述のように精神面での共通性や統一

権力による圧力を示唆するように思われ適当ではない。一部の隅角部分を破壊して、土をかけただけでは不安定で、それによる石垣崩壊の恐れもあるため、結果論として全体の隅角部分を破壊したのであろう。

このように「破城の作法」と呼ばれるものはないと考えられるが、「破城の儀式」というものはあると思う。ここ佐敷城では「天下泰平国土安穏」銘の鬼瓦が、虎口部分の階段の一つを意図的に外された場所に、丁寧に置かれた状況で発見された(65)。このような状況が多くの城郭であるか不明であるが、今後発掘によりこのような「破城の儀式」が見ることが出来ると思う。

おわりにかえて

今まで城郭の築城時期と破却の時期について、史料による考察と発掘調査や現地踏査による考察を複合しながら行うという行為を行ってきたが、多くの発掘担当者が抱えている疑問に対し著者なりの見解を述べたつもりである。本稿の中心となる論点を一言であらわせば、城郭の構築時期や破却について、多くの差異を感じるのは何故か、ということである。近世の初期、つまり徳川氏が統一権力を掌握しようとする段階において、曖昧な形でしか諸大名を統制できなかった一つの例を、これら一連の城郭政策にみることができる。この曖昧な形に乱世に疲れた諸大名や民衆が、蓋然的に従いそれが制度として定着した、これが幕藩体制の初期段階の城郭統制ではないだろうか。

註

(1)中・近世の画期を考古学的に求めた例は、鈴木重治氏の「近世土器の編年」(「中近世土器の基礎研究」日本中世土器研究会、1985) などがある。鈴木氏によれば、唐津焼と土器である焼塩壺の出現をもって画期としている。しかし歴史学的要素を考えるならば、中国の明清交代の時期に肥前系陶磁器が初期伊万里から大量生産を意識するようになった、初期伊万里から古伊万里への変化の時期、つまり1760年頃を考えたほう方がいい場合もある。

(2)安良城盛昭『幕藩体制社会の成立と構造』御茶の水書房、1959

(3)特に中・近世城郭に対しては、史料的制約もあり、伝承・編纂物を中心とした二次史料を根拠にしたものも多いが、本稿ではできる限り一次史料を用いたい。

(4)北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版局、1987、p80～ｐ85

(5)北垣聰一郎『石垣普請』法政大学出版局、1987、p146～p260

(6)例えば熊本県八代市にある八代城（松江城）は、元和8年頃の築城であるにもかかわらず、築石部は石灰岩を利用した野ヅラ積みに見える部分も多い。石材が石灰岩という性格上、そのような築石部を呈していると思われる。またこの八代城には、元和５年大地震で崩壊されたとされる同市にあった麦島城の石材を転用してしているという伝承もある。

(7)花岡興史『佐敷花岡城保存整備工事報告書』芦北町、1998

(8)細川家史料（熊本大学寄託永青文庫蔵）

(9)川村博忠『国絵図』吉川弘文館、1990

(10)これに関しては福田千鶴氏の見解に詳しい。(福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開―城破りの視点から―」『論集きんせい』第17号　近世史研究会発行　1995、ｐ47～48・64～65)

(11)森山恒雄『豊臣氏九州蔵入地の研究』吉川弘文館、1983、p98

(12)慶長十七年、本多正信・酒井忠世・土井利勝・青山重成の連署で加藤家家老衆に対して出された九カ条の内の一つ（『大日本史料』十二　八）で、「一、水俣・宇土・矢部三ヶ所之城可為破却、然者水俣・宇土ニ在之諸侍・妻子共熊本江引越尤候事」とあるのによる。

(13)古くは高柳光寿氏の研究（「元和一国一城令」『史学雑誌』三三編一一号、1922）を始めとして多くあるがここではいちいち挙げない。その多くは事例の検討が大部分である。

(14)小和田哲男「元和一国一城令以前の城割」『古城』十七号　1982、同「一国一城令の不統一性」『城郭史研究』三号　1968、同「一国一城令の施行状況」『日本攷究』十六号　1970（後に三編とも『中世城郭史の研究』＜小和田哲男著作集　第六巻＞2002、に転載される）。この中で小和田氏は一国一城令が、全国の大名を対象として出されたものでないことも、実例を挙げて述べている。

(15)白峰旬『日本近世城郭史の研究』1998、p153～181

(16)細川氏が中津城の存続が認められ時、細川忠興が忠利に対し「上州・佐州・大い殿へも忝由可被申候」（元和二年正月四日細川忠利宛細川忠興書状『細川家史料』一＜大日本近世史料＞）と伝えていることなどから、支城の破却や存置の交渉過程に将軍秀忠だけではなく大御所家康の関与が大きいとしている。（白峰旬『日本近世城郭史の研究』1998、p153～181）

(17)たとえば豊臣秀吉の奥羽仕置や九州征伐による城割を前駆形態と捉えるか否か。

(18)島津家文書　東京大学史料編纂所蔵

(19)内容について例えば、鍋島勝茂宛連署奉書では、文中の「貴殿御分国中」が「貴殿御領分中」となっており白峰氏の指摘にもあるように（白峰旬『日本近世城郭史の研究』1998）重視すべき問題でもあるが、本稿の論旨からは離れるので、今回はとくに言及しない。

(20)確かにその後「年寄連署奉書」が、幕藩体制確立の寛永期以後に「老中奉書」として変化をとげれば、それ自身がある種の権威性を持つようになる。例えば細川氏は、寛永十三年の熊本城普請の許可の根拠を老中奉書の付年号に求めた例もある（山本博文「近世初期の老中発給文書と月番制」『東京大学史料編纂所研究紀要』第２号　1991、p49～50）。しかし老中奉書自身が広範囲な効力を持っていたかは今後の検討課題である。

(21)佐藤進一『古文書学入門』法政大学出版局、1971、p159

(22)福島貴美子「江戸幕府初期の政治制度について―将軍とその側近―」『論集日本歴史七　幕藩体制I』有精堂、1973、p137

(23)藤井譲治編『日本の近世３　支配のしくみ』中央公論社、1991、p24

(24)中村直勝『日本古文書学　上』角川書店、1971、p807～816・p829～839

(25)これについて笠谷和比古氏は、「独自の支配体制の主催者として、徳川幕府と並立する存在であったことを推定しうるのである。豊臣秀頼と豊臣家はこの時点では微力であるが、潜在的に関白型公儀を実現し、その首長として君臨しうる政治的能力を保持した存在なのであった。」とし、「二重公儀体制」として位置づけている。（笠谷和比古『関ヶ原合戦』講談社選書メチエ　1994、p197～198

(26)山本博文氏によれば「奉書と書状を分けるものは、宛名が「殿」か「様」かという一点である」としている（山本博文「近世初期の老中発給文書と月番制」『東京大学史料編纂所研究紀要』第２号　1991、p49～50）。また高木昭作氏も同様の見解を述べている（高木昭作「近世史研究にも古文書学は必要である」永原慶二・稲垣泰彦・山口啓二編『中世・近世の国家と社会』東京大学出版会、1986）

(27)花岡興史「元和一国一城令と佐敷城」『熊本県指定史跡　佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』芦北町、1998、p111

(28)横田冬彦『天下泰平』日本の歴史16　講談社、2002、p22

(29)白峰旬『豊臣の城・徳川の城―戦争・政治と城郭』校倉書房、2003、p222

(30)細川護貞監修『綿考輯録』第三巻　出水叢書3、1989

(31)白峰氏は、譜代大名と外様大名を峻別する方向性や、地域・大名により実施に偏差を設ける点も、当初

から幕府の方針に含まれていたことがわかり興味深いと、本稿とは異なる見解を述べている。(白峰旬『豊臣の城・徳川の城―戦争・政治と城郭』校倉書房　2003)。また福田千鶴氏は「細川氏が将軍と譜代衆の城以外は全て破却という政策が断行される可能性を認識していた」(福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開―城破りの視点から―」『論集きんせい』第17号　近世史研究会発行　1995、p53) と述べている。

(32)福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開―城破りの視点から―」『論集きんせい』第17号　近世史研究会発行、1995、p53

(33)笠谷和比古「法度・条目」『概説古文書学　近世編』日本歴史学会編　吉川弘文館　1989、P56～60

(34)黒板勝美編輯『徳川實記　第二篇』吉川弘文館　1981、P55

(35)宮内庁に八条宮智仁親王の筆による、慶長二十年の武家諸法度の写しがあるが、内容について漢文体で返り点・送りがな等が付けられており、当時においても理解が難しかったことがわかる。なお、この写しについては、藤井譲治氏が図版にて紹介されている。(藤井譲治編『日本の近世３　支配のしくみ』中央公論社　1991、の図版部分)

(36)『鹿児島県史料　旧記雑録後編５』1985、p483

(37)白峰氏の見解 (白峰旬『日本近世城郭史の研究』1998、p160～161) に詳しい。それによれば細川氏領内の支城破却は元和元年閏六月下旬～七月に実施されていたとし、また鍋島氏にたいしても同様に破却が速やかに行われていたとする。

(38)『大日本近世史料　細川家史料』一　一〇三号、p130

(39)『鹿児島県史料　旧記雑録後編５』1985、p400～404(676)

(40)山本博文『寛永時代』　吉川弘文館、1989、p32～36。この中で山本氏は＜史料二＞について一部紹介されている。

(41)寛永十年の国廻り上使の派遣について福田氏は、目的の一つに古城調査があり、その調査の積極性を認めている (福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開―城破りの視点から―」『論集きんせい』第17号　近世史研究会発行、1995、p62) が、この島津氏の史料を見る限りにおいては、いわゆるマニュアル的な、質問であったように感じる。

(42)『日本城郭大系』p415

(43)これに関して木島孝之氏は、栗野城について、天正十六年頃の島津義弘の入城時期から推定し、島津領内で他の家中に先駆けての織豊系の縄張りの導入であると位置づけている (木島孝之『城郭の縄張り構造と大名権力』九州大学出版会、2001、p287)。しかし、氏も一部は認めているように、この織豊系の技術は虎口部分にしか見られない。著者は他の曲輪と比して隔絶した感を禁じ得ないことから、虎口部分の構築時期については再検討を要すると考えている。

(44)栗野城に関しては、現地踏査で北垣聰一郎氏に立ち会っていただき、ご意見をうかがった。

(45)これに関して何点かの史料は福田氏により紹介 (福田千鶴「十七世紀初頭における城郭政策の展開―城破りの視点から―」『論集きんせい』第17号　近世史研究会発行、1995、p60) があるが、本稿では佐敷城に関することでもあり、詳細に述べてみたい。

(46)『大日本近世史料　細川家史料』十二　九三一号。忠利は、同日にほぼ同じ内容で嫡子である光尚宛に書状を出している(『大日本近世史料　細川家史料』十四　一二三六号、p14)

(47)「『大日本近世史料　細川家史料』十二　九三一号」の「それより豊前通り罷帰、中一日湯ニ入、熊本へ十日ニ罷著候」による。

(48)「奉書」寛永十五年 (細川家文書) 熊本大学寄託永青文庫蔵

(49)「奉書（細川）」は細川氏の政務記録であり、藩主の命令を記録したもので、ここであげている一国一城令のような幕府発給の「（連署）奉書」とは全く性格が異なる。吉村豊雄氏によれば、「（細川）忠利による意思決定の集中・独占状態は「奉書」という文書形態をもって完成する。「奉書」とは、惣奉行が藩主から仰せ出された指示・命令を書き留めた冊子である。管見の限り他藩に類例はなく、細川氏の独自的な文書形態と思える。」とある。（吉村豊雄「初期大名家の意思決定構造」『近世大名家の権力と領主経済』清文堂、 2001、p161）

(50)「奉書」寛永十五年（細川家文書）熊本大学寄託永青文庫蔵

(51)「部分御旧記」城郭部（細川家文書）熊本大学寄託永青文庫蔵

(52)この場所はおそらく熊本県菊池郡合志町にある竹迫城のことであり、現在公園として整備され、このとき埋めたであろう堀も確認できる。

(53)「部分御旧記」城郭部（細川家文書）熊本大学寄託永青文庫蔵

(54)「部分御旧記」城郭部（細川家文書）熊本大学寄託永青文庫蔵。『綿考輯録』（細川護貞監修『綿考輯録』第三巻　出水叢書3、p233）にも同文あり。

(55)山本博文『江戸城の宮廷政治』読売新聞社、1993、p276～279

(56)山本博文『江戸城の宮廷政治』読売新聞社、1993、p260～265

(57)肥前名護屋城本丸部分の裏込め石の間から「寛永通宝」の出土があった。これは十八世紀中期以降の「新寛永」と呼ばれるもので、よって古城は一国一城令や寛永期の破却だけではなく、その後も何らかの形で破却されたことになる。（高瀬哲郎「肥前名護屋城　天下人秀吉の夢の跡」藤木久志・伊藤正義編『城破りの考古学』吉川弘文館、2001、p131～133）

(58)『大日本近世史料　細川家史料』六　一四八三号、p190

(59)『大日本史料』十二　四八、p6

(60)ただ武家諸法度も本稿で述べたように、内容を曖昧にすることにより段階的に浸透していったという事は考えなくてはならない。

(61)伊藤正義「城を破る―降参の作法②」『歴史を読みなおす15　城と合戦　長篠の戦いと島原の乱』朝日新聞社、1993、p52～53

(62)高瀬哲郎「九州に於ける近世城郭の石垣について（その一）」『先史学・考古学論究』―熊本大学文学部考古学研究室―創設二十周年記念論文集　龍田考古学会、1994、p286～287

(63)花岡興史編著『熊本県指定史跡　佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』芦北町、1998、P42～43

(64)「部分御旧記」城郭部（細川家文書）熊本大学寄託永青文庫蔵

(65)『佐敷花岡城Ⅱ』芦北町教育委員会、1996

『地名から見た佐敷城』

佐藤伸二（国立八代工業高等専門学校）

1、はじめに

発掘調査の結果、近世の佐敷城は芦北町大字佐敷字下町を中心とした一帯にあったこと、中世の佐敷城は別な地点にあったと考えてよいことが明らかになった。中世の佐敷城については、いくつかの推測がなされているが、その所在地も含めて不明な点も多い。

今後、何らかの機会に発掘調査が行われ、中世の佐敷城が解明されると思うが、ここでは山裾にある地名を中心として、中世の佐敷城から近世の佐敷城への移行の解明を、次の観点から行いたいと思う。

・サシキ地名の分布と意味
・佐敷と呼ばれた地域の時代的な変化
・中世城と関係の深い地名「カコイ」「フモト」の性格
・中世の「佐敷之市」と近世の「佐敷町」との関係

2、サシキ地名の分布と意味

佐敷町が沖縄県島尻郡にもあることはよく知られている。琉球王国の王統の１つ、第一尚氏の発祥地であり、熊本県葦北郡芦北町の佐敷との関連が話題になったことがある。

今回、九州中部以南（熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県）のサシキ地名を『角川日本地名大辞典』43・44・45・46・47の巻末にある「小字一覧」により、地名表（第１表）と分布図（第１図）を作成した。その過程で気が付いた点を述べることにする。

サシキは佐敷・桟敷と表記されており、その数を大字単位で数えると、熊本県９ヶ所、大分県２ヶ所、宮崎県１ヶ所、鹿児島県29ヶ所、沖縄県２ヶ所となる。鹿児島県が圧倒的に多い。鹿児島県下を地域に分けて見ると、薩摩半島側（西側）が22ヶ所と最も多い。大隈半島側（東側）が５ヶ所で、種子島が２ヶ所である。沖縄県に接する奄美地域にはない。鹿児島県の西部と熊本県の南部、すなわち九州西海岸の南部に多い地名ということになる。沖縄県の佐敷町佐敷と芦北町の佐敷以外は、すべて小字地名で、広域化していない。先の分布状況とも考え合わせて、地形に基づく地名と思う。一つ一つ現地調査をすれば、その意味の解明も可能であろう。

サシキ地名の意味について、江戸時代の地誌『肥後国誌』は次のような土俗の説を紹介している。

徃日弘法大師此地ニ来リ佛法未タ弘マラサル時ニ、大師自ラ杖ヲ地ニ樹テ此地佛法隆盛ニ弘ラハ此杖ニ根ヲ生スヘシトテ挿置シニ其後根ヲ生シテ枝葉繁茂ス、因テ地名ヲ指木ト號ス、後ニ佐色ト改メ今ハ佐敷ト書ス

この地にやってきた弘法大師が、地に杖を挿して、仏法が広まれば根が生えるだろうといった。その後、根が生え枝葉が繁ったので、地名を指木というようになり、後に佐色に改め、さらに佐敷と書くようになったというのである。

サシキ地名の意味を論じる場合、三通りの立場がある。サシキを１つとしてみる立場、サシとキに分ける立場、サとシキに分ける立場である。

吉田茂樹『日本古代地名事典』（新人物往来社）では、狭（さ）敷（しき）で、「狭い平地を一杯に広げて整地した所をいう」と解釈している。

楠原佑介ほか『古代地名語源辞典』（東京堂出版）では、サは狭で、シキは「一定の区切られた場所を示す用語か」と述べている。

シキの意味については、鏡味完二・鏡味明克『地名の語源』（角川書店）では、一定の区画地のほかに川底・砂礫地と書かれている。

キを接尾語で古代の長さの単位と考えた場合、先の『地名の語源』のようにサシは日向地・傾斜地の意味に解釈できるかもしれない。

サシキを、木を組んで一段高くした物見席を意味する桟敷（さじき）に見たてた地名で、段丘・台地を呼んだとの解釈を、楠原佑介・溝手理太郎『地名用語語源辞典』（東京堂出版）は紹介している。

いずれにしても、川に近い狭い場所を意味する地名と考えられているようである。

ちなみに、平安時代末期に大隈国禰寝院南俣のうちに「作志木」という地名があった。その場所は現在の鹿児島県根占町川北で、雄川北岸一帯との説があることを、角川文化振興財団編『古代地名大辞典』（角川書店）は紹介している。サシキ地名の意味を考えるうえで興味深い。

なお、キまたはサシを城の意味に解釈する説もあるが、これには賛同できない。

3、佐職・佐色から佐敷へ

古代の肥後国の十六駅の１つ、佐職（佐色）の駅は芦北町佐敷付近と考えられているが、その地点については多少の意見の違いがある。現在芦北町大字花岡古町遺跡の発掘調査が行われており、石帯の一部が発見された。これは古代の官衛遺構が近くにあることを思わせる。佐職（佐色）の駅に関連したものかもしれない。

遺跡のある大字花岡は、明治８年に江戸時代の佐敷村・杉谷村・山下村・宇戸村が合併して成立した花岡村にはじまる。明治22年に近代の佐敷村が成立し、15大字に編成されたが、旧町村名は継承され大字名になった。その後の町村合併でも大字名はひきつがれ、現在に至っている。したがって遺跡一帯の大字は花岡であるが、江戸時代の佐敷村の一部にあたる。

古代の葦北郡は葦北・桑原・伴・野行・巨野・川田・水俣の７郷からなっていた。佐敷川の流域は葦北郷とする説と桑原郷とする説とがある。佐職（佐色）駅はこのどちらかの郷の一部にあり、その場所がサシキと呼ばれていたからの駅名であろうから、古代にサシキと呼ばれていた地域はそれほど広くはなかったと考えられる。

中世になると佐敷と書かれるようになる。鎌倉時代末期の文保２年７月５日の北条高時下文（詫摩文書）に浦名として「肥後国葦北庄佐敷・久多良木両浦事」と見える。このころから佐敷の表記が一般的になったようである。佐敷浦は、古代にサシキと呼ばれた地域の一角にあったと思われるが、詳細な位置は不明である。

南北朝期以降、佐敷の名は文書中にしばしば見られるが、その範囲を推測できるものはない。たぶん、サシキと呼ばれる地域は古代よりも広くなったであろう。

戦国時代の『八代日記』には、サシキと呼ばれた地域の範囲が推測できる記述が見られる。その１つが天文22年７月９日の記事である。「薩州久意（音）上洛下向、石（ママ）風雨ニ佐敷斗（計）石ニ舟よせ候」である。斗石は現在の芦北町大字計石のことで、薩摩の島津久音が上洛した帰りに風雨に会って計石の港に舟を着けたという内容である。

当時、佐敷の中心部にも港があって、そこに直接舟を着けた記事もある。享禄５年８月４日「（上津浦）治種佐敷へ御着舟候而、御人数御合力之御礼候」と天文16年５月14日「天草尚種佐敷ニ御着船候、案内者として船本まて澄河八郎左衛門尉方被出候」である。

これらの記事から、戦国時代にサシキという言葉は、佐敷の中心部を意味する場合と計石あたりまでを含めた広い地域を意味する場合とがあったと推測できる。江戸時代の佐敷手永の範囲は、このように広域化し

たサシキがその基礎になっているように思われる。

手永は郡と村の中間に置かれ、惣庄屋を長とした行政区画である。その期間は細川氏の肥後入国から、明治３年（1870）８月までである。１つの手永が管轄する村の数は、地域や時期によってかなり違っている。

芦北郡内の手永は、寛永15年（1638）の時点で佐敷・湯浦・大野・久木野・市野瀬・二見・津奈木・田浦・水俣の９手永であった。寛永19年に市野瀬手永は佐敷手永へ、寛文11年（1671）に二見手永は田浦手永へ併合された。大野手永も寛文13年に分割して佐敷・湯浦両手永に併合されたので、６手永となった。佐敷手永の範囲が拡大したことで、佐敷という言葉が示す地域も広がった。

戦国時代に佐敷と呼ばれた範囲は、中心部から東ではどのあたりまで、と考えたら良いであろうか。このことを推測できる『八代日記』の記事がある。

天文21年５月８日の「晴賢さま求麻ニ御登候、徳渕ヨリ御出船、一瀬まて御出候、」と同年の11月26日の「求麻御登ニ佐敷へノ御出船、依天気ニ徳渕ニ廿八日まて御逗留、廿八日ニ佐敷ニ御着候、卅日ニ一瀬まて之御光儀、」である。

「一瀬」は「市野瀬」のことである。八代の徳渕を船で出て、佐敷に着き、市野瀬経由で球磨まで行っていたことが分かる。先の「斗（計）石」の場合は佐敷を冠していたが、「一瀬」にはそれがない。したがって、市野瀬あたりは広い意味での佐敷に含まれていなかったと推測できる。初期の佐敷手永の範囲くらいが、戦国時代に佐敷と呼ばれていたのではないだろうか。

４、東ノ城迹と栴村

近世の佐敷城跡の東方1.2ｋｍの丘陵上に東の城跡がある。『肥後国誌』など近代の地誌には「東ノ城迹」と記されている。近年の踏査によって、多くの堀切を持つ大規模な城跡で、戦国時代に相良氏が芦北郡支配の拠点として築いたものと推定されている。

城跡のある丘陵の西南の山裾に「栴（かこい）」と呼ばれる集落がある。現在は大字花岡字竹下であるが、江戸時代の佐敷村の小村拵村にあたる。先にも述べたように大字花岡の北東部は江戸時代の佐敷村である。

この集落について、『肥後国誌』には「拵村ハ城ノ拵ニシテ城主常ニハ城ニ不居、拵ニ居テ事アルノ時ハ城ニ籠ルト云、亦家士等モ拵ニ在居セリト云、」と記されている。栴は城主とその家臣が日常生活をするところで、その上にある城は戦いのときに籠るところであったことが分かる。同じような「栴」についての記述は芦北町大字湯浦にある野嶽山（小篠城・湯浦岡城）跡についての記述の中にも見ることができる。

中世城に付属した集落がカコイ（栴・囲）と呼ばれていたことを示す記事が『八代日記』の中に見られる。大永７年正月４日の記事「蕨野カコイ破、相良ノ大蔵方打死、」。天文19年10月17日の記事「高津賀ヨリ中山のかこいやふり候而、四人打取、生とり十一人、其外牛馬とり候、」などである。「蕨野カコイ」は現在の下益城郡小川町大字東海東字蕨野、または水俣市大字陳字上蕨野・下蕨野と考えられる。「中山のかこい」は現在の下益城郡中央町大字中郡にある栴集落で、江戸時代の中山手永神園村の小村「拵村」にあたる。

５、カコイ地名とフモト地名の分布

熊本県下のカコイ地名を大字単位で数えると、阿蘇郡１・上益城郡２・八代郡１・八代市１・芦北郡１・球磨郡７となる。球磨郡の７は覚井もカコイ地名に入れた数である。『熊本県の中世城跡』（熊本県教育委員会）では、覚井は囲や栴とは別の地名と考えられたのであろうか、中世城跡との関連では言及されていない。

江戸時代や明治初期の村名・小村名で、先の大字名・小字名と重複しないもの、さらに俗称地名を加えると、阿蘇郡２・上益城郡５・下益城郡３・八代郡１・八代市１・葦北郡２・球磨郡８となる。熊本県の中部以南に多く、県北にはほとんど見られない。

そこで、熊本県の中・南部に接する大分県・宮崎県・鹿児島県について『角川日本地名大辞』で調べたところ、大字単位で数えて大分県１・宮崎県10・鹿児島県69となった。しかも、宮崎県では中部以南に多い。なお、鹿児島県では栂、宮崎県では囲と書くことが多い。おおまかに、カコイ地名は九州の中部以南に分布する地名と言える。

フモト地名の分布については、以前に調べて『熊本の地名』第21号に「フモト地名を探る（第５回)」という題で発表したことがある。このフモト地名の分布とカコイ地名の分布とは、ほぼ重なっており興味深い。

これらの分布（図２、図３）は戦国時代の相良氏・島津氏の活動範囲と密接に関わっており、豊後の府内(現大分市）を拠点とし、九州の東北部を支配した大友氏の勢力範囲にはほとんど分布していない。たぶん戦国時代の九州の政治情勢の反映であろう。大友氏の支配地域ではマンドコロ（政所・真所・間所）やドイ(土井・土居）などが中世城とかかわる地名と考えられている。なお、カコイとフモトの性格の相違については、熊本地名研究会のシンポジウム「城と地名」に於いて「囲・麓から城下町へ」という題で報告した。

６、古町と向町

現在、花岡古町遺跡の発掘調査が行われていること、そこが江戸時代の佐敷村の一部であることは先に述べた。一方、江戸時代の佐敷町にあたる大字佐敷にも古町という小字名がある。両方の古町は接しており、もとは一連のもので、江戸時代のはじめごろに佐敷町と佐敷村の境界が決められた時に分けられたものであろう。同様に大字花岡と大字佐敷とに跨がる小字名として浜田がある。

江戸時代の佐敷町について『肥後国誌』には次のように書かれている。「此町ニ本町在郷町横小路風呂小路向町等ノ町筋アリ、大橋アリ本町橋際御高札在国于此ヨリ在郷町南湯治口構際迄三町五十間、向町西ノ構明専寺口ヨリ東ノ構明専寺口迄三町五十八間、片側町片側ハ佐敷川潮入也」。

佐敷町は大橋（相逢橋）の際から南へ在郷町（現在の新町）の方に伸びる町筋（本町筋）と大橋を北に渡って佐敷川に沿い東西に伸びる町筋（向町筋）とからなっており、T字形をしていたことが分かる。先の古町はこの向町筋の東の端である。

私は「掘り出された石垣は語る―佐敷城秘話―」（『藩政下の傑物と民衆』熊本歴史叢書4　近世　熊本日日新聞社）で、「井上弥一郎梅北一揆始末覚」と「梅北宮内左衛門一揆之次第」の記述を比較検討して、江戸時代のはじめごろは本町筋が「城下ノ町」で向町筋が「佐敷町」と呼ばれていたことを明らかにした。

物品の交換や売買が行われる所は、中世以前では市、近世以降では町と呼ばれていた。
戦国時代の佐敷に「佐敷之市」「佐敷八町」などがあったことが『八代日記』の記事から分かる。しかし、これらがどのような関係にあったかは良く分からない。

戦国時代の八代の場合は『八代日記』の次の記事からおおよそ推測できる。天文23年２月18日「杭瀬三町・ホウキウ寺・其馬場悉焼亡。」、同年12月18日「杭瀬一日市・九日市・両町西方焼亡、七日町其余ハ不焼候、」。一日市・九日市・七日町が一体となって杭瀬三町を形成していたことが分かる。

したがって、佐敷の場合も「佐敷之市」「佐敷八町」などが一体となって町を形成していたと考えて良いと思う。その場所は大字花岡字古町・大字佐敷字古町あたりと考えられる。近世の佐敷城ができて城下町が形成されると、佐敷町の名はそちらに移り、中世以来の町は古町と呼ばれ、中心を西に移し向町と呼ばれるようになったと推測できる。なお「佐敷八町」は、八代の「七日町」の例から考えて、「佐敷八日町」の意味かもしれない。

７、まとめ

サシキ地名は小字地名として九州西海岸の南部を中心に分布し、川の近くの地形を意味する地名のように

思われる。

芦北町のサシキは古代では佐職・佐色と書き、比較的狭い範囲の地名であった。中世になると佐敷と書くようになり、地名が示す範囲も拡大した。

戦国時代の佐敷城は、現地調査から東の城跡であったと考えられている。その山裾にある椙集落の性格から、この推測は正しいと思う。

中世の佐敷町は現在の向町に接する字古町あたりと考えられ、椙集落の西側にあたる。近世の佐敷城が築かれて城下町ができると、佐敷町の名はそこに移り、中世の佐敷町あたりは古町・向町と呼ばれるようになった。

参考文献

・楠原佑介ほか『古代地名語源辞典』東京堂出版　昭和56年９月。
・鏡味完二・鏡味明克『地名の語源』角川書店　昭和52年10月。
・角川文化振興財団編『古代地名大辞典』（本編）角川書店　平成11年３月。
・楠原佑介・溝手理太郎『地名用語語源辞典』東京堂出版　昭和58年９月。
・角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』（43　熊本県）角川書店　昭和62年12月。
・角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』（44　大分県）角川書店　昭和55年11月。
・角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』（45　宮崎県）角川書店　昭和61年10月。
・角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』（46　鹿児島県）角川書店　昭和58年３月。
・角川日本地名大辞典編纂委員会『角川日本地名大辞典』（47　沖縄県）角川書店　昭和61年７月。
・熊本県教育委員会『熊本県の中世城跡』（熊本県文化財団調査報告第30集）熊本県教育委員会　昭和53年３月。
・熊本中世史研究会『八代日記』青潮社　昭和55年５月。
・外山幹夫『中世の九州』（教育社歴史新書―日本史―54）教育社　昭和53年６月。
・豊田寛三ほか『大分県の歴史』山川出版社　1997年９月。
・松本寿三郎ほか『熊本県の歴史』山川出版社　1999年４月。
・鶴嶋俊彦「中世相良氏の佐敷城」『ひとよし歴史研究会』第３号　人吉市教育委員会　平成12年３月。
・梅木秀徳「大分県の地名語源」『角川日本地名大辞典』（44　大分県）角川書店　昭和55年11月。
・佐藤伸二「フモト地名を探る（第５回）」『熊本の地名』第21号　熊本地名研究会　平成14（2002）年９月。
・佐藤伸二「掘り出された石垣は語る―佐敷城秘話―」『藩政下の傑物と民衆』（熊本歴史叢書４　近世）熊本日日新聞社　平成15（2003）年12月。
・熊本日日新聞社編『熊本県大百科事典』熊本日日新聞社　昭和57年４月。
・芦北町誌編集委員会『芦北町誌』芦北町　昭和52年７月。

サシキ地名（熊本県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
玉名郡三加和町	山十町	佐敷町（サシキマチ）
菊池市	班蛇口	桟敷野
阿蘇郡久木野村	久石	佐敷・西佐敷
下益城郡城南町	丹生の宮	佐敷
下益城郡富合町	木原	桟敷畑（サシキバタ）
下益城郡松橋町	古保山	桟敷殿（サシキデン）
八代郡坂本村	久多良木	佐敷谷（サシキダニ）
葦北郡芦北町	佐敷	
牛深市	深海町	佐敷迫

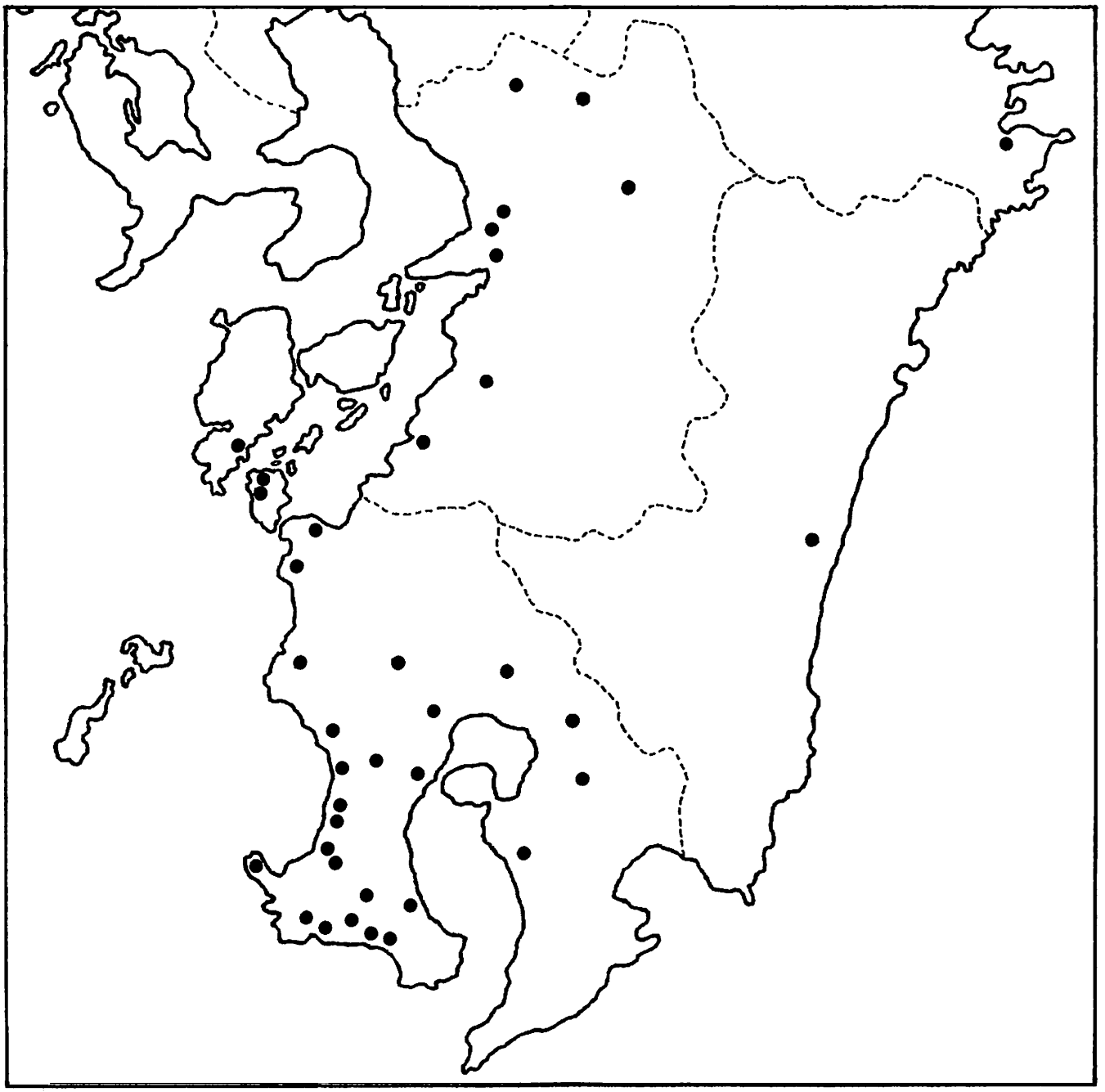
サシキ地名（鹿児島県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
出水郡高尾野町	柴引	佐敷（サシキ）
出水郡長島町	平尾	桟敷瀬（サシキセ）
	蔵之元	桟敷（サシキ）
阿久根市	山下地区	佐敷
川内市	網津	桟敷・中桟敷・外桟敷・桟敷尾（サジキオ）
薩摩郡祁答院町	藺牟田	桟敷段・桟敷平
日置郡東市来町	長里	桟敷段（サシキダン）
日置郡日吉町	吉利	桟敷ヶ原
日置郡松元町	春山	桟敷原・桟敷前原
日置郡吹上町	永吉	桟敷ヶ原
	田尻	桟敷之元
加世田市	武田	桟敷
	益山	桟敷ノ元
川辺郡笠沙町	片浦	桟敷山島
川辺郡知覧町	郡	桟敷ヶ尾（サシキガヲ）・桟敷迫（サシキサコ）
	東別府	桟敷ヶ尾（サシキガヲ）
枕崎市	西鹿籠	桟敷塚・桟敷塚下・桟敷塚前
	別府	桟敷山平
揖宿郡穎娃町	郡	桟敷ヶ元
	別府	桟敷川西平・桟敷川東平
揖宿郡喜入町	中名	桟敷比良（サシキビラ）
鹿児島市	犬迫	佐敷原（サシキバラ）
姶良郡蒲生町	米丸	佐敷
姶良郡牧園町	持松	佐敷原・佐敷段・佐敷平
曽於郡大隅町	中之内	佐敷（シモサシキ）・桟敷段（サシキダン）
曽於郡財部町	南俣	桟敷段（サシキダン）
鹿屋市	下高隈町	佐敷段・佐敷
西之表市	安納	桟敷
熊毛郡中種子町	増田	桟敷ノ平

サシキ地名（宮崎県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
西都市	上三財	桟敷野

サシキ地名（大分県）		
佐伯市	木立	桟敷（サンシキ）
玖珠郡九重町	後野上	桟敷（サンシキ）

サシキ地名（沖縄県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
国頭郡大宜味村	饒波	佐敷（サシキ）
島尻郡佐敷町	佐敷	

第１表　サシキ地名一覧表



第１図　サシキ地名分布図

カコイ地名（熊本県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
阿蘇郡小国町	北里	カコイ
上益城郡益城町	赤井	南囲・北囲
上益城郡御船町	御船	上囲・下囲
八代郡宮原町	栫	
八代市	岡町小路	栫下
葦北郡芦北町	湯浦	栫
球磨郡相良村	柳瀬	覚井
球磨郡あさぎり町	須恵	覚井（カクイ）
球磨郡多良木町	久米	覚井
球磨郡錦町	一武	覚井（カクイ）
球磨郡水上村	岩野	覚井（カクイ）
	湯山	上覚井（カミカクイ）・下覚井（シモカクイ） 中覚井（ナカカクイ）
球磨郡湯前町	（大字なし）	加古井（カコイ）

カコイ地名（鹿児島県）①		
市・郡・町・村	町・大字	小字
出水市	武本	内栫・栫・西栫
	上鯖淵	栫
	下知識	栫
阿久根市	鶴川内	栫（カコイ）
川内市	湯田	栫ノ原
	小倉	栫・栫下
	五代	栫下・栫
	田海	栫ヶ迫
薩摩郡東郷町	南瀬	大栫（ウカコイ）
薩摩郡宮之城町	平川	嶋囲い
薩摩郡薩摩町	求名	栫（カコイ）
薩摩郡樋脇町	倉野	囲
	塔之原	栫迫
	市比野	栫下
薩摩郡入来町	浦之名	栫
	副田	栫下
串木野市	上名	栫鼻
	羽島	栫
日置郡東市来町	養母	栫ヶ原（カケガハラ）
	長里	下栫（シモガコイ）・栫（カコイ）
	湯田	四本栫（シホンタツ）？
	伊作田	上栫（カミカコイ）・中栫（ナカカコイ） 栫原（カコイハラ）
	南神ノ川	栫（カコイ）
日置郡日吉町	日置	掛川
日置郡吹上町	入来	栫井
	永吉	栫
	和田	栫井・栫井前
日置郡金峰町	尾下	城栫（ジョウカコイ）
鹿児島郡吉田町	本名	栫迫（カコイザコ）
鹿児島市	川上	栫ノ前（カコイノマエ）
	中	栫城
日置郡伊集院町	寺脇	栫
	下神殿	栫之下
日置郡松元町	福山	下栫城・上栫城
川辺郡川辺町	清水	カクイ迫

第２表　カコイ地名一覧表　(1)

カコイ地名（鹿児島県）②		
市・郡・町・村	町・大字	小字
川辺郡知覧町	永里	西ノ栫（ニシノカキ）・東栫（ヒガシカキ）
	西元	囲ヶ輪東比良（カコミガワヒガシヒラ） 囲ヶ輪北比良（カコミガワキタヒラ） 囲ヶ輪峠（カコミガワトゲ） 囲ヶ輪鼻（カコミガワバナ）
	東別府	東囲（ヒガシカコイ）・新栫内（シンカコイ） 西新栫内（ニシシンカコイ） 弥六栫内（ヤロクカコイ）
	塩屋	栫込（カイコン）
加世田市	村原	栫ノ原
	武田	栫
	内山田	栫ノ下
	宮原	栫ノ出口
枕崎市	別府	囲込・上囲込
指宿市	東方	栫前下・栫前
	西方	栫・外栫下・外栫・外栫山王迫・外栫権元
	十町	栫
	池田	栫
揖宿郡頴娃町	郡	栫山上・下栫山・上栫山・栫平
大口市	田代	囲畑（カコイバタ）
姶良郡姶良町	船津	栫（カコイ）
姶良郡蒲生町	漆	栫嶺野
姶良郡霧島町	永水	栫
姶良郡栗野町	北方	栫（カコイ）
	恒次	栫（カコイ）
姶良郡隼人町	小田	栫（カコイ）
	真孝	船囲（フナカコイ）
姶良郡牧園町	万膳	栫へ
	宿窪田	栫
姶良郡横川町	下ノ	栫
曽於郡末吉町	岩崎	栫井
曽於郡大隈町	恒吉	囲（カコイ）
	永吉	栫岡
	野方	栫
垂水市	新城	栫山（カコイヤマ）？
	高城	城ノ栫（ジョウノカコイ）
肝属郡串良町	岡崎	栫
肝属郡吾平町	麓	栫（カコイ）
	上名	西栫
肝属郡大根占町	神川	栫井
肝属郡根占町	川南	栫・上栫

カコイ地名（宮崎県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
南那珂郡南郷町	榎原丙	囲下（カコイシタ）
宮崎郡佐土原町	下那珂	囲
東諸県郡国富町	須志田	囲（カコイ）
東諸県郡高岡町	内山	栫（カコイ）
西都市	穂北	囲
	上三財	囲
	銀鏡	囲
東臼杵郡西郷村	田代	囲
	立石	囲ひ（カコヒ）・囲ひ瀬（カコヒセ）
延岡市	鹿小路	囲屋敷

第３表　カコイ地名一覧表　(2)

カコイ地名（沖縄県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
宮古郡城辺町	保良	囲原(カクンバル)

熊本県下のカコイ地名（俗称地名）				
市・郡・町・村	大字	小字	俗称	備考
下益城郡城南町	宮地	祇園寺	囲	隈庄城跡の一部
阿蘇郡高森町	高森	城山	囲	高森城跡の一部

(『角川日本地名大事典43熊本』『熊本県の中世城跡』による)

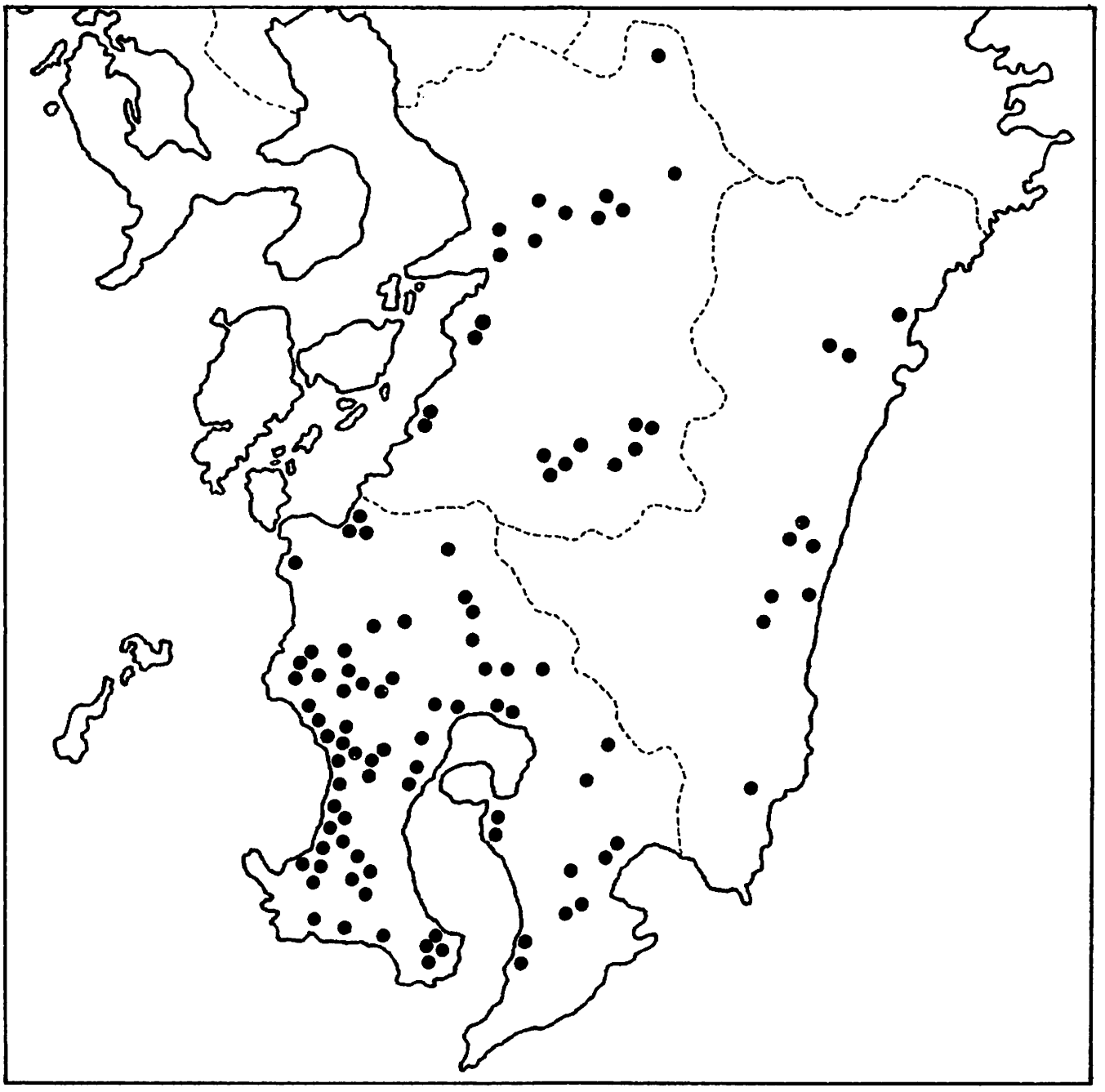
中世のカコイ（園・栫）村				
郡	手永	村	小村	現町村名
八代郡	種山手永	栫村		宮原町
葦北郡	佐敷手永	佐敷村	栫村	芦北町
	湯浦手永	湯浦本村	栫村	
下益城郡	河江手永	野村	栫村	松橋町
	中山手永	神園村	栫村	中央町
	矢部手永	菅村	園村	矢部町
		猿渡村	栫村	
		下名連石村	園村	

(『肥後国誌』による)

明治初期の覚井村		
小区の村名	小村	現在町村名
第5小区木上村	覚井村	錦町
第5小区一武村	覚井村	
第8小区須恵村	覚井村	あさぎり町
第10小区湯山村	覚井村	水上村

(「白川県管下各区村名調」による)

第4表　カコイ地名一覧表　(3)



第２図　カコイ地名分布図

フモト地名（熊本県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
荒尾市	府本	
菊池郡旭志村	麓	
上益城郡益城町	上陣	麓
八代市	古麓町	
人吉市	大畑麓町	麓
	麓町	
球磨郡あさぎり町	麓	
	宮原	麓
	岡本	麓

フモト地名（鹿児島県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
出水市	麓町	
阿久根市	山下地区	麓
川内市	麓	
	宮内	麓・麓上手・麓下手
揖宿郡頴娃町	別府	麓道・麓道上
揖宿郡喜入町	瀬々串	麓
鹿児島市	上福元	麓
伊佐郡菱刈町	南浦	麓
	前目	麓
姶良郡溝辺町	麓	
姶良郡福山町	福山	麓
垂水市	牛根麓	
鹿屋市	花岡町	麓東・麓西
	上高隈町	麓
曽於郡末吉町	二之方	麓
肝属郡串良町	有里	麓堀
肝属郡吾平町	麓	麓
肝属郡高山町	新富	中麓・西麓
肝属郡田代町	麓	
大島郡与論町	朝戸	麓ノ原

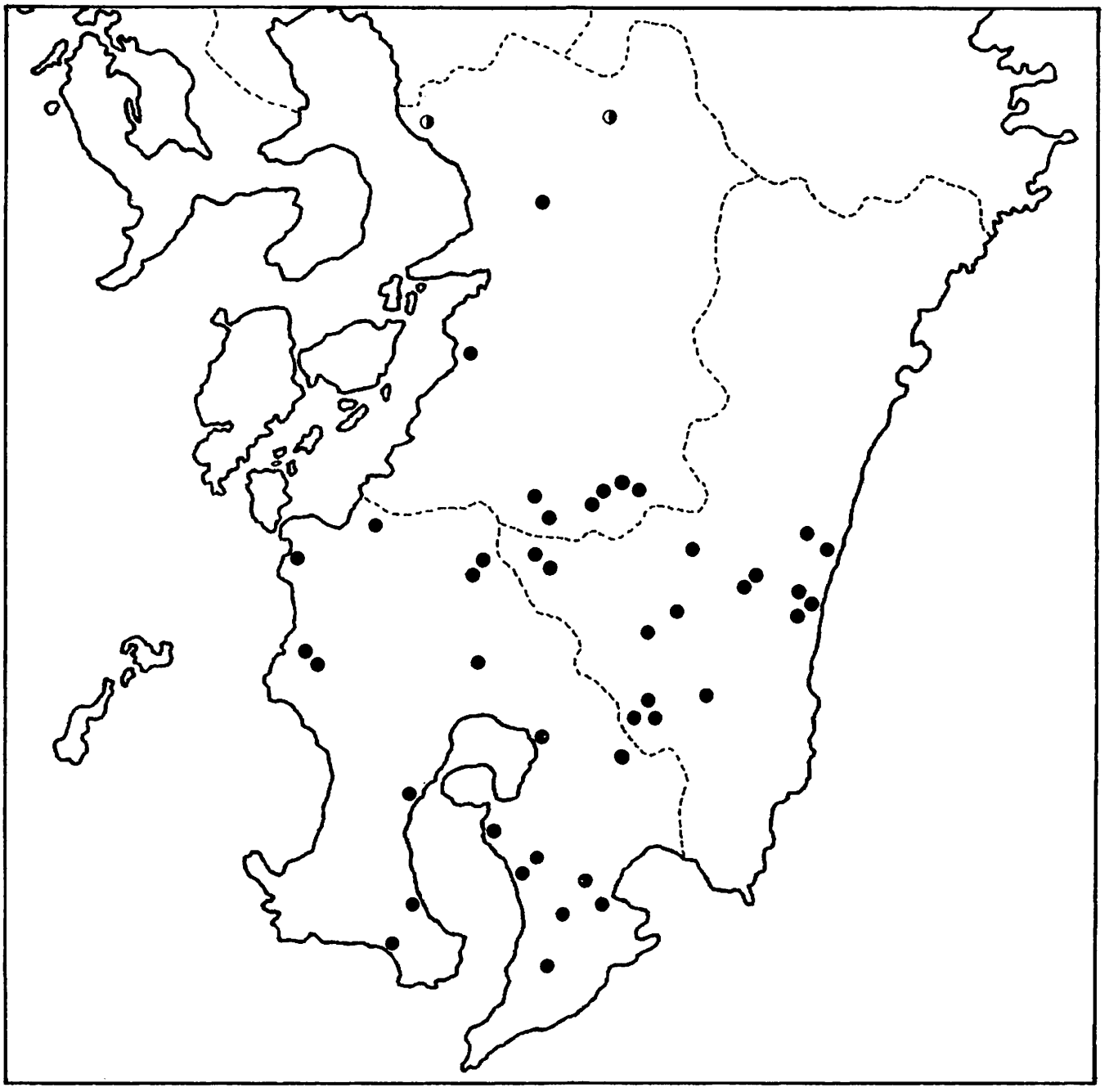
フモト地名（宮崎県）		
市・郡・町・村	町・大字	小字
西都市	三納	麓
児湯郡新富町	新田	麓
西諸県郡須木村	下田	麓・麓上原
西諸県郡高原町	西麓	麓
西諸県郡野尻町	東麓	
東諸県郡国富町	本庄	麓ノ前・麓・麓ノ後
	三名	麓
宮崎市	池内町	麓
	新別府町	麓
	熊野	麓
えびの市	原田	麓
	小田	麓
北諸県郡山之口町	山之口	麓
都城市	上水流町	麓
	野々美谷町	麓
	梅北町	麓

第５表　フモト地名一覧表　(1)

明治初期の麓村		
第14大区肥後国球磨郡		
小区の名前	小村	現在の町村名
第4小区　間村	麓町	人吉市
第5小区　大畑村	麓村	
第9小区　皆越村	麓村	あさぎり町
第9小区　上村	麓村	
第9小区　宮原村	麓村	
第9小区　岡許村	麓村	

（「白川県管下各区村名調」による）
『明治前期全国村名小字調査書第6巻』ゆまに書房による

第６表　フモト地名一覧表　(2)



第３図　フモト地名分布図

『熊本県における破城の実態について』

大　田　幸　博（熊本県立装飾古墳館分館
鞠智城・温故創生館長）

ここで、取り上げる城跡は、近年、発掘調査が実施された玉名郡南関町の鷹ノ原城跡八代市古城町の麦嶋城跡、芦北郡芦北町の佐敷城跡、天草郡苓北町の富岡城跡である。この四城跡から、城郭の破城の実態が明らかになった。そして、この事を契機として、中世城と近世城の過渡期にあたる「中近世城」の存在も明らかになった。城郭研究史の上で、少なくとも、10年前までは、予想も出来なかった調査結果である。

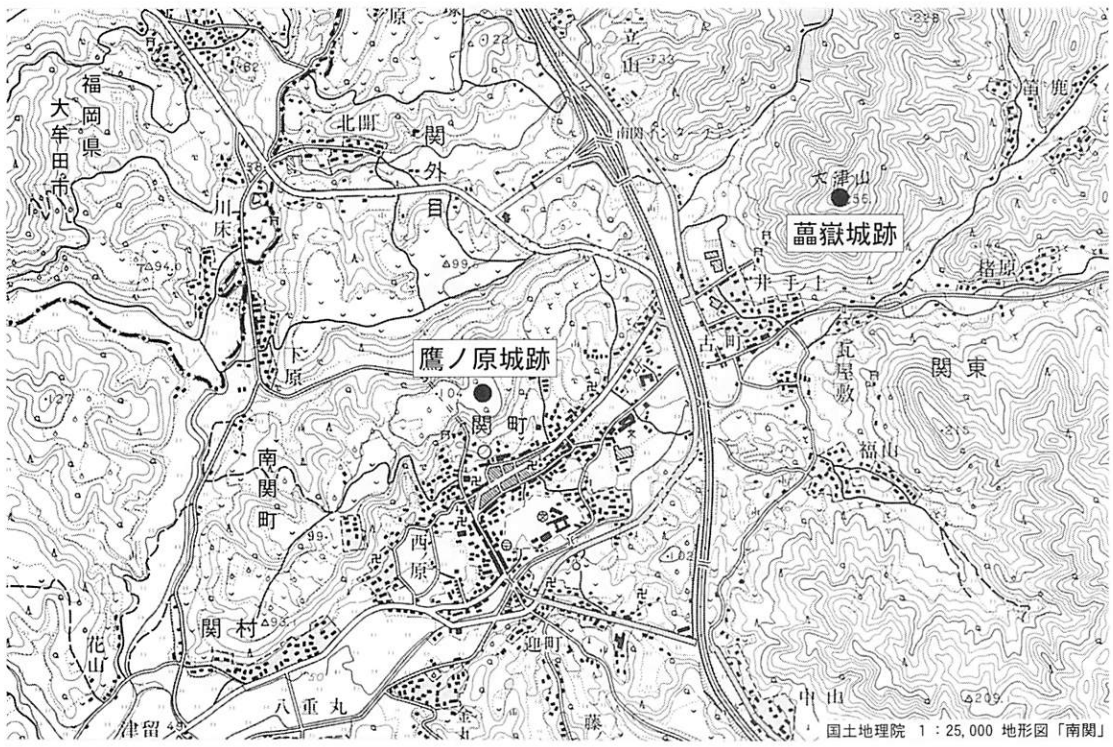
1．鷹ノ原城跡：南関町関町

〔調査の経緯〕

当初は、町史編纂事業の一環として、平成７年度の、縄張り測量調査から始まり、本丸では、トレンチ調査がなされた。この時、瓦溜め列が検出され、鯱瓦の破片が出土した。続いて、城跡地に「関所村」の建設計画が持ち上がったのを契機に、平成９年度から平成14年度まで、本丸一帯で本格的な発掘調査が実施された。結果として、鷹ノ原城跡の解明が大いに進んだ。しかし、城跡地を活かす整備事業の取組みは、白紙の状態に近く、調査と整備の組み合わせが、今後の大きな検討課題である。そして、今日、広範囲に及ぶ残存石垣は、土嚢袋が積まれて保護されているものの、遺構の保存を考えれば、今後、抜本的な対策が必要であろう。

〔立　地〕

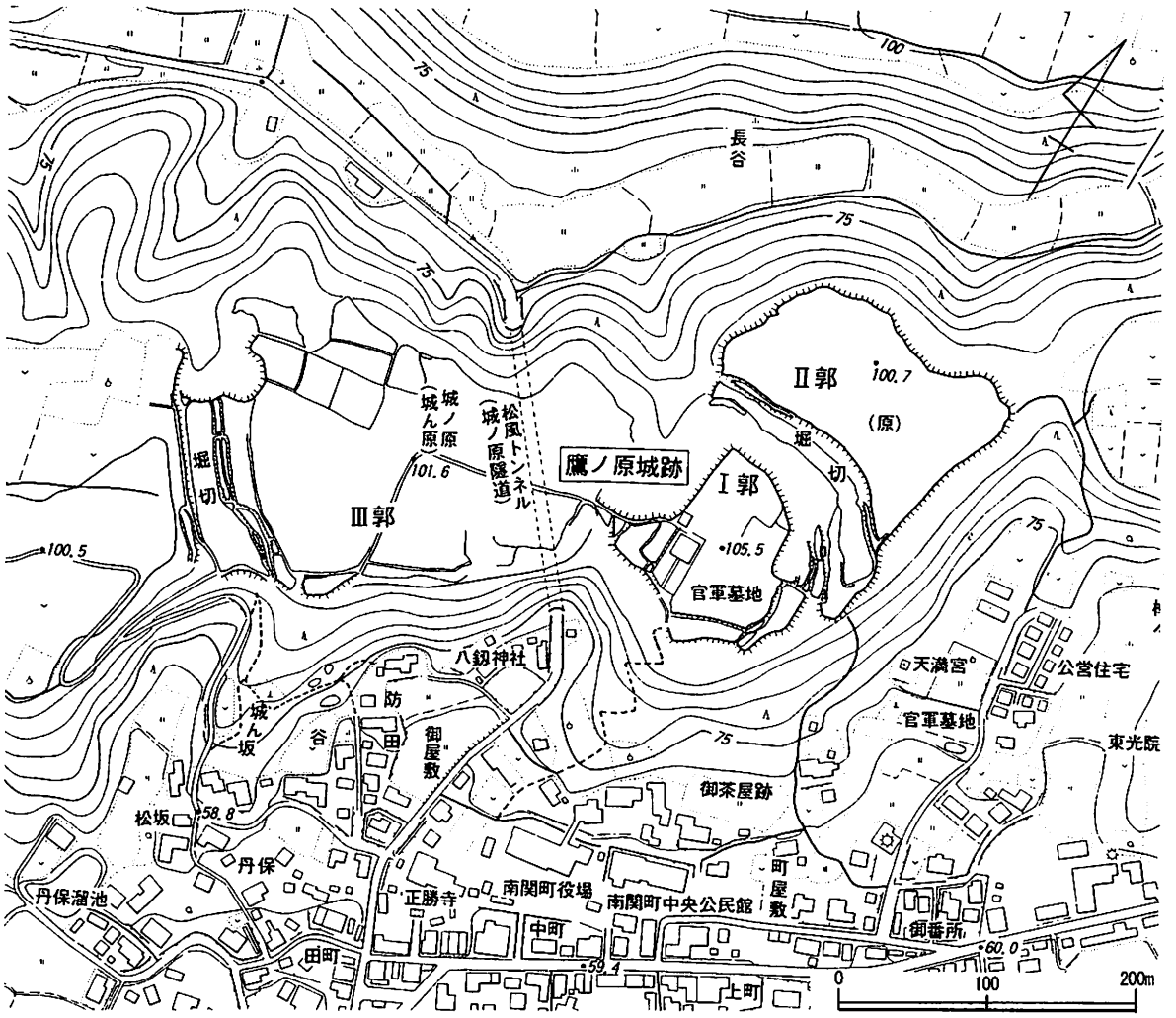
南関町役場の北裏山に城跡がある。平山城で、比高差45m程の丘陵地に築かれている。縄張りは、西端に堀切があり、これより、東方向へ、Ⅲ郭・Ⅰ郭・Ⅱ郭の並びで展開する。各郭の間には、丘頂ラインを断ち切った大規模堀切が入る。城下町は、南下の商店街に想定され、町屋敷や防田の字名を残している。北東方向の山には、蟇嶽城跡が築かれている。両城跡は、明らかに山の城（蟇嶽城跡）と、里の城（鷹ノ原城跡）の関係にある。調査の結果、明らかになった鷹ノ原城跡の造りと規模は、我々の予想を遥かに越えるものであった。



第１図　鷹ノ原城跡位置図

〔概　説〕

関ノ城・南のせき城・南ノ関ノ城とも言う。城主は、加藤清正の家臣格の加藤正次とその子の正長とされる。『肥後国誌』に縄張りと城歴が詳しく記載されている。要約すると、縄張りは「平城で、本丸は、東西五十三間、南北五十三間、曲輪は十二町、本丸の北側に二の丸がある。東西百二十間、南北四十間、本丸から四間半低い所に、三の丸がある。東西百四十間、南北七十間、高さ五十間。城から北四十五間～五十間先を流れる三百間の谷がある。谷底は深泥で、本丸と二の丸を結ぶ。谷の東西は、二の丸より二間低く、地続きである。曲輪の総面積七百間」。城歴は「加藤清正の家臣の加藤正次は、慶長５年(慶長７年説もある)に、新城を築いた。美作は、蘢嶽(城)から、この城へ移ったが、元和元年の一国一城令で破壊して去った。一説では、筑後からの帰路の途中、加藤清正が自ら縄張りを行って、城を築かせた」。



第２図　鷹ノ原城跡周辺地形図　　※『鷹の原城跡・ほっどん・奈木野城跡・今村豊後浦城跡』1996年

〔破城の実態〕

発掘調査により、県内では、佐敷城跡と富岡城跡に次いで、三番目に破城の実態が明らかになった。残存石垣は、両城跡と違い、完全に埋め込まれており、一個の積み石でさえ、露呈していかなった。以前から瓦片の散布地ではあったが、それを差し引いても、破城の作業は完璧であったと見る。

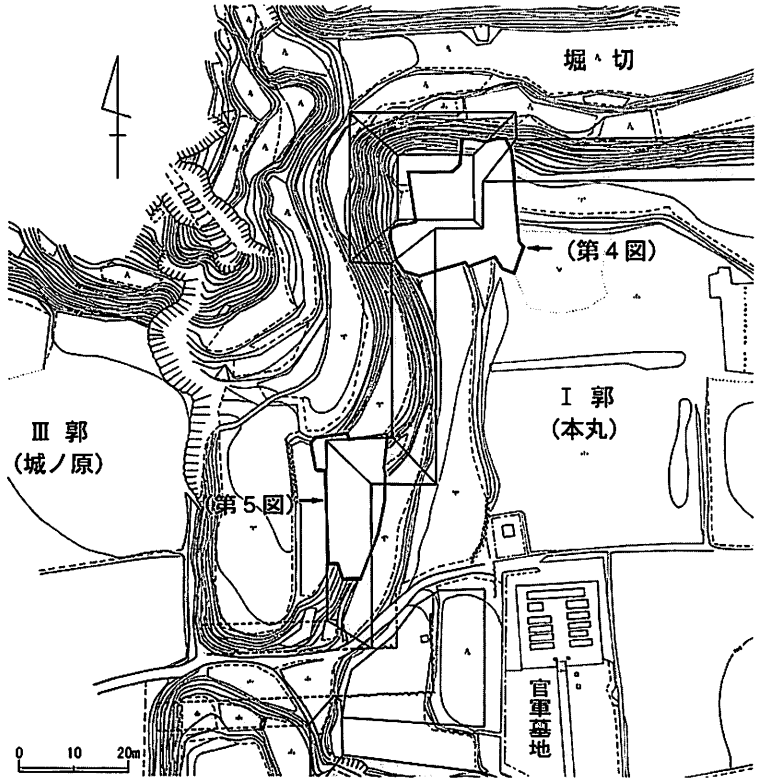
当初、本丸の北縁から、一列に並ぶ18基の瓦溜めが見つかった。出土瓦の中には、鯱瓦片も混じっており、本瓦葺の建物(櫓)の存在が伺い知れた。ただし、この時は、本丸の平場に限ったトレンチ調査で、それ以上の推論に至らなかった。

破城に関係するドラマの幕開きは、平成９年度の調査で、本丸の西側斜面部から長さ35m、残存の高さ８mの石垣が検出されたことを皮切りとする。布目崩しの積み方で、凝灰岩の切り石が使われており、強烈な印象を与えた。熊本城の天守台石垣を見る様な壮大さがあった。大きな切り石が使用された角隅石は、２石のみの残存で破城の鉄則が伺い知れた。石垣は、要の角隅石を外すと、積み石全体が緩み、用をなさ無くなる。角隅石の徹底的な破壊は、このためである。

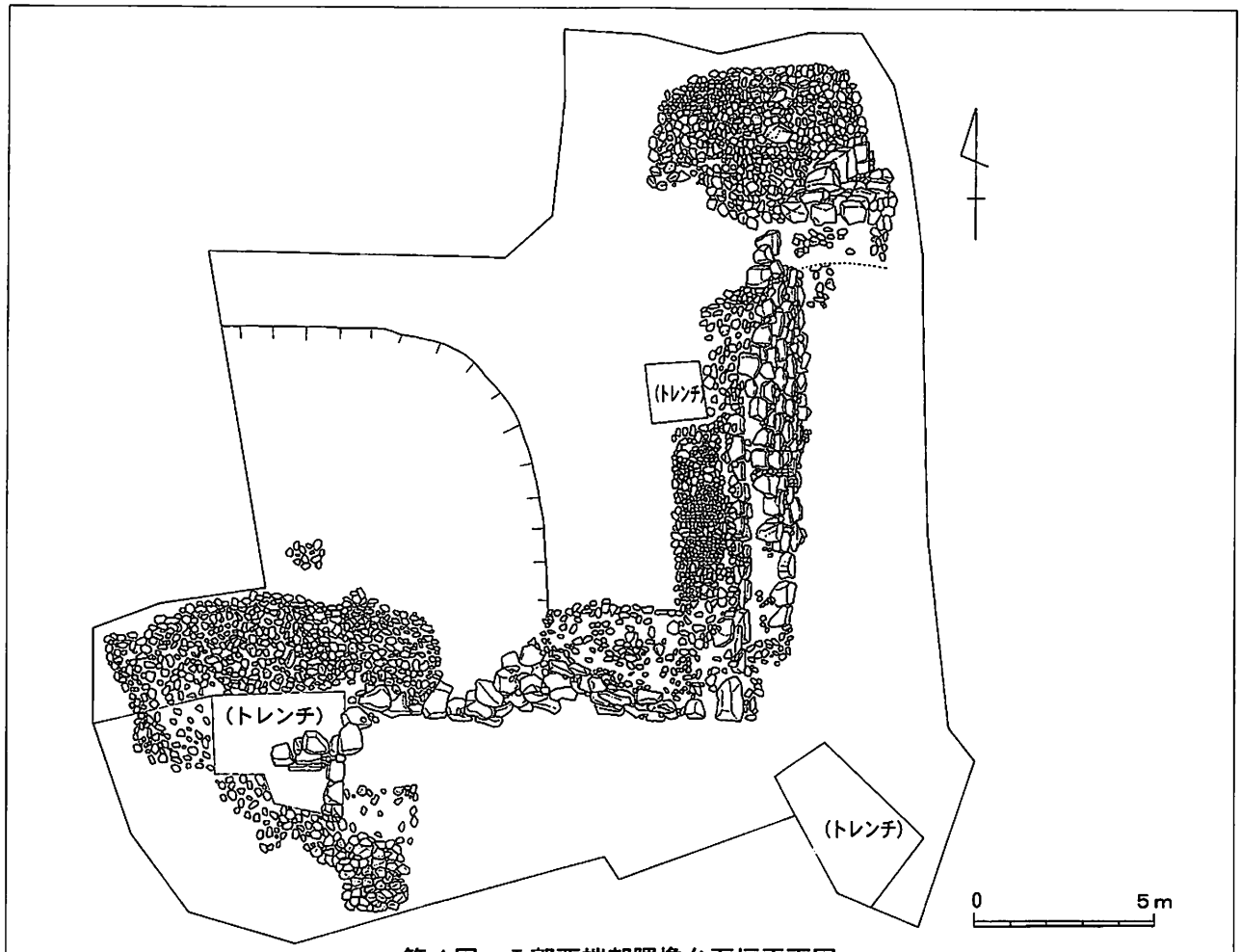
鷹ノ原城跡の場合、破城の仕方に大きな特徴があった。残存石垣を完全に埋め込むと共に、崩した積み石は、本丸西直下の空堀まで運び、堀底に押し広げている事が判明した。その後、空堀は、埋め戻されたのである。無造作に投げ込まれて、放置されたもので無い事を、ここで、強調しておく必要がある。それだけ、念のいった作業である。前述の様に、瓦溜め列も検出されており、本丸の平場でも、大がかりな清掃作業が行われている。大方の瓦も持ちだされ、残った瓦片も拾い集められて、瓦溜め穴に埋め込まれた。これらの作業は、時間と費用をかけて、大勢の作業員を動員して、単々と行われたのである。破城は、マイナス行為で、この様な丁寧過ぎる作業に疑問を感じる。工期短縮と経費節減が大原則と思えるが。

鷹ノ原城では、逆の状況を呈する。命を受けて、忠実に破城した結果であろうか。確かに、富岡城でも、建物を解体した後で、再利用のために、建築用材や瓦が持ち出されている。その旨の文献記載があり、発掘調査の結果も、これを裏付けた。しかし、これは、江戸前半の城主であった戸田氏の判断によるもので、全国規模で行われた「元和元年の一国一城令」の破城とは、時期と世情が異なる。建物は、慎重に解体されたが、石垣は、大胆に壊されて、落下した積み石は、そのまま埋め込まれたり、斜面に打ち捨てられた状況にあった。

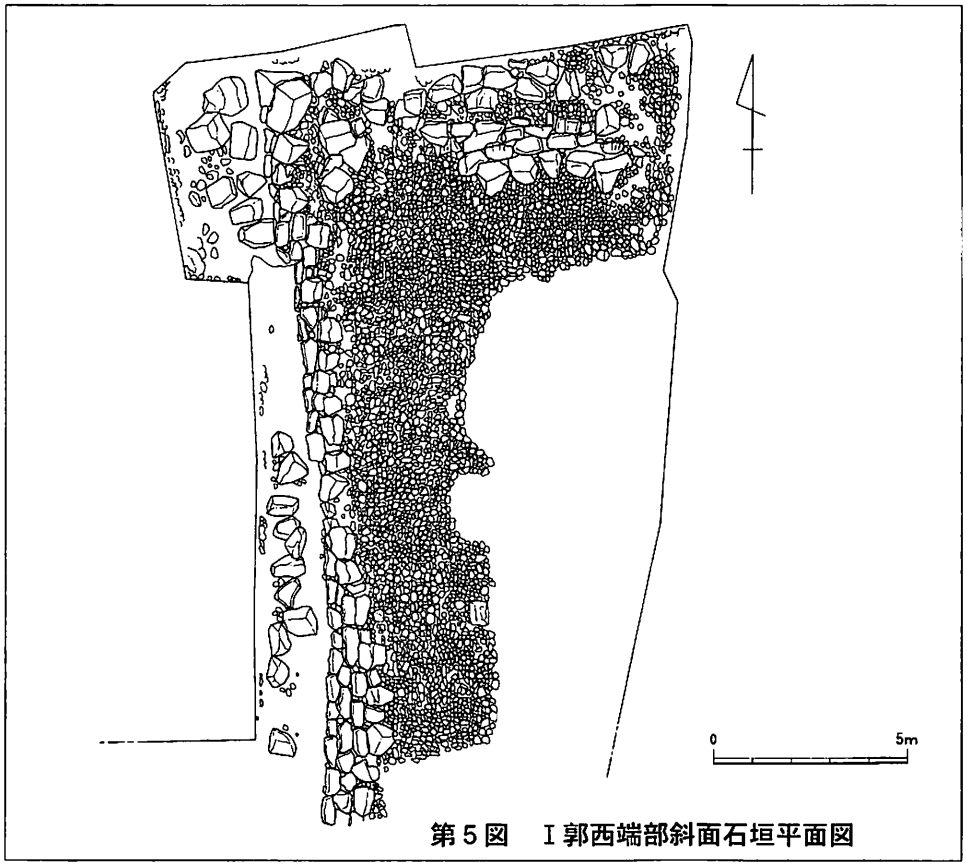
佐敷城の破城は、一国一城令の命を受けたもので、鷹ノ原城と同じ条件である。それでも、建物は、引き倒されて、そのまま放置された可能性が高い。そうでなければ、あれ程、多量の屋根瓦は、出土しないであろう。残存石垣も、一面は、埋め土が流失して露呈していた。荒々しい破城であったことが推察される。破城を急がねばならぬ外圧を受けたのであろうか。この様に、破城は、各城で異なり、それぞれお家の事情が分かり興味深い。



第３図　Ⅰ郭西側石垣畳線推定図　※原図：南関町教育委員会提供



第４図　Ⅰ郭西端部隅櫓台石垣平面図



第５図　Ⅰ郭西端部斜面石垣平面図

※原図：南関町教育委員会提供

〔破城以外の調査結果〕

本丸の大方は、盛土によって、かさ上げされ、平場面積も拡大されている。城造りはこの様に大規模な造成工事から始まっている。その際、堀切と空堀の掘削工事で生じた多量の派生土が利用された。派生土の有効活用でもあり、極めて、理にかなった土木工事である。中世城では、土塁の積み土の利用に留っており、一歩も二歩も進んだ取り組みとなっている。

本丸の北西隅からは、櫓台跡が確認され、土台となる基礎石垣の残存部分も出土した。これも、完全に埋め込まれた状態にあり、調査前は、全く、伺い知れなかった。

本丸の西虎口と東虎口が検出された。これも埋め込まれており、これまた、破城の鉄則が貫かれていた。石垣と虎口の破壊は、破城の二大原則とされる。東虎口の通路は、鍵型に二度折れて、側溝を伴っていた。門幅7.5mの東西に長い門で、南口に開口する櫓門と考えられる。門礎石は、３段重ねであった。

残存石垣の周辺から、桐紋鬼瓦、波紋鬼瓦、青海波（せいがいは）に嵌め込む面戸（めんど）瓦が出土した。ただし、量的には、佐敷城よりも、大きく劣る。前述のように、破城の際、大半の瓦は、城外に持ち出されている。

残存・角隅石の外側から、古寛永が出土した事で、天草・島原の乱後に、二度目の破城が行われたとの解釈がなされている。キリシタン大名の小西氏の宇土城跡も、この時期、再度の破城がなされたと考えられている。

〔城図について〕

九州諸城図の「南ノ関ノ城」には、三層造りの櫓を中心に、右に一棟、左に二棟の櫓が建っている。さらに、この四棟の下位にも、平屋の建物が２棟描かれている。櫓の構図から見て、城下町の外れから遠望したものと思われる。少なくとも、下位の平屋は、民家であろう。絵の構図がリアル過ぎるので、城を表現するロゴ・マークや、想像図の類ではないと思われる。もし、そうだとすれば、破城前の鷹の原城には、少なくとも、４棟の櫓が林立していた事になる。この点に関して、発掘調査からの裏付けは、これまでの所、１棟のみに留まる。城図の作者は、肥後に入った間者と見なされている。一方で「櫓の配列が、熊本城に似ている」と疑問視する向きもある。現在の所、城図は、あくまでも参考資料に留めるべきであろう。



第６図　九州諸城（南ノ関ノ城）（山口県立文書館所蔵）

【参考文献】

『鷹ノ原城跡・ほっどん・奈木野城跡・今村豊後浦城跡』南関町文化財調査報告第３集　1996年

『鯉鮓城跡・小原城跡・坂下鏑矢城跡・坂下鳶ノ尾城跡・田原豊後浦城跡・鷹ノ原城跡』南関町文化財調査報告第４集　1996年

『南関町史絵図』南関町　1999年

『鷹ノ原城跡　』南関町文化財調査報告第５集　2000年

「鷹ノ原城跡」『熊本史学会五十周年記念シンポジウム　中世－近世移行期肥後の城郭』発表資料　2000年

2．麦島城跡：八代市古城町

〔調査の経緯〕

発掘調査は、平成８年度から平成14年度まで、古城町の都市計画道建設予定地で実施された。その結果、麦島城跡の残存石垣、礎石建物跡、櫓の建築部材が出土し、遺構・遺物が良好に保存されている事が判明した。調査区は、平成15年の夏に埋め戻されて、道路工事が行われたが、遺構の保存には、最大の配慮と工夫がなされた。今後、市文化課では、長期計画を立てて、国指定史跡を目指す事になった。

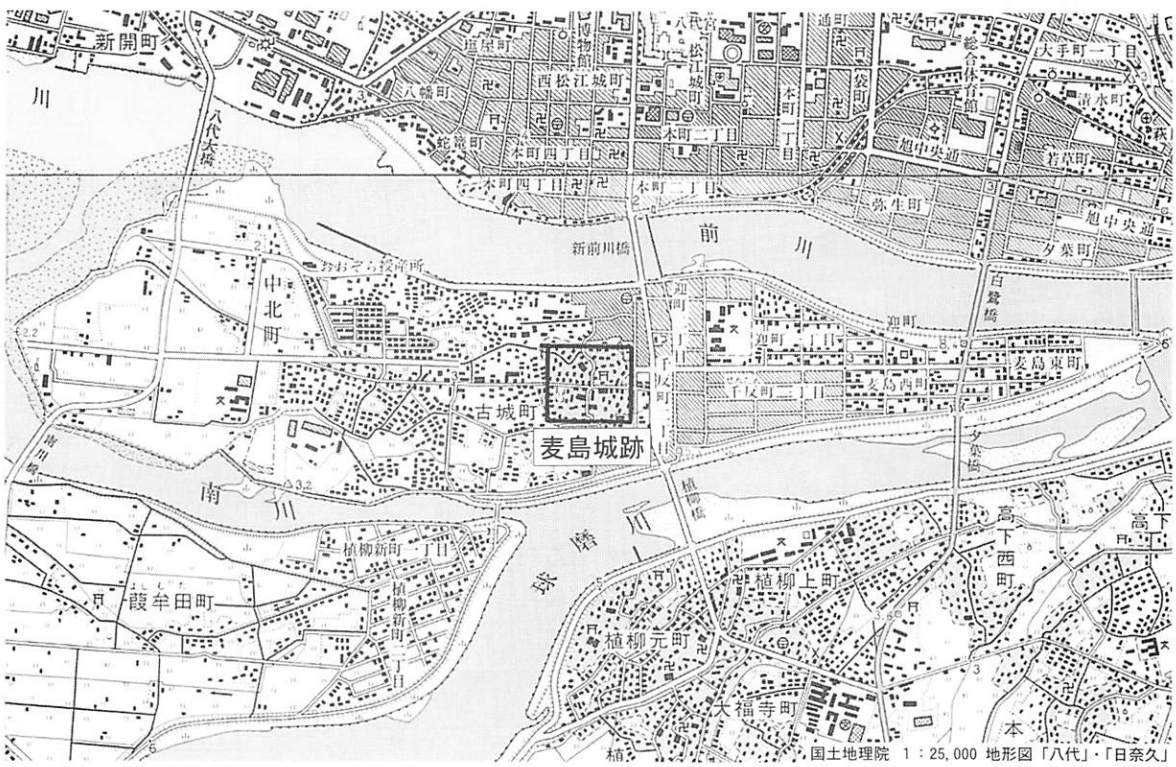
道路工事は、東西両側から実施され、最後に麦島城跡の敷地が残った。調査区は、長さ400m、幅18mであった。調査が進展する中で、大きな発見が相次いだ。この間遺構保存ために、工事の方法を巡って、市文化課と、開発部局との調整が重ねられた。道路下に埋設される排水施設が、最大のネックであったが、最終的にサイホン方式が採用されて、問題が解決した。平成12年１月には、シルバーワークプラザの建設予定地でも、発掘調査が行われた。

〔立地と現況〕

城跡地は、北に前川、南に球磨川に挟まれた低平(海抜２～３m)なデルタ地帯である。今日、全域、市街地になっている。慶長国絵図では、前川と球磨川は繋がらず、入江の状態にあった。この地には、中世以来の、拠点港「徳渕の津」があり、豊臣秀吉の直轄地であった。この様に、麦島城跡は、水運の拠点と、戦略上の要衝地点に築城された平城である。調査前は、通称「天守」箇所に、僅かな石垣の積み石が残る程度であった。市文化課では、調査に際し、地籍図等を元にして、東西・南北400mの範囲に城域を設定した。それによると、計画道路は、城域の北側寄りを東西に突き抜け、プラザ建設地は、城域の南東端に該当する事が分かった。麦島城跡は、本丸・二の丸・三の丸から構成され、加藤氏時代は、総曲輪東西400m、南北350m、本丸東西131m、南北120mと推定される。

〔概　説〕

天正16年(1588)に、佐々成正が、肥後の国衆一揆の責により刑死すると、肥後は、北部を加藤清正、南部を小西行長が領した。この時、八代では、相良氏時代の古麓城が廃され、行長の家臣・小西行重によって、



第７図　麦島城跡位置図

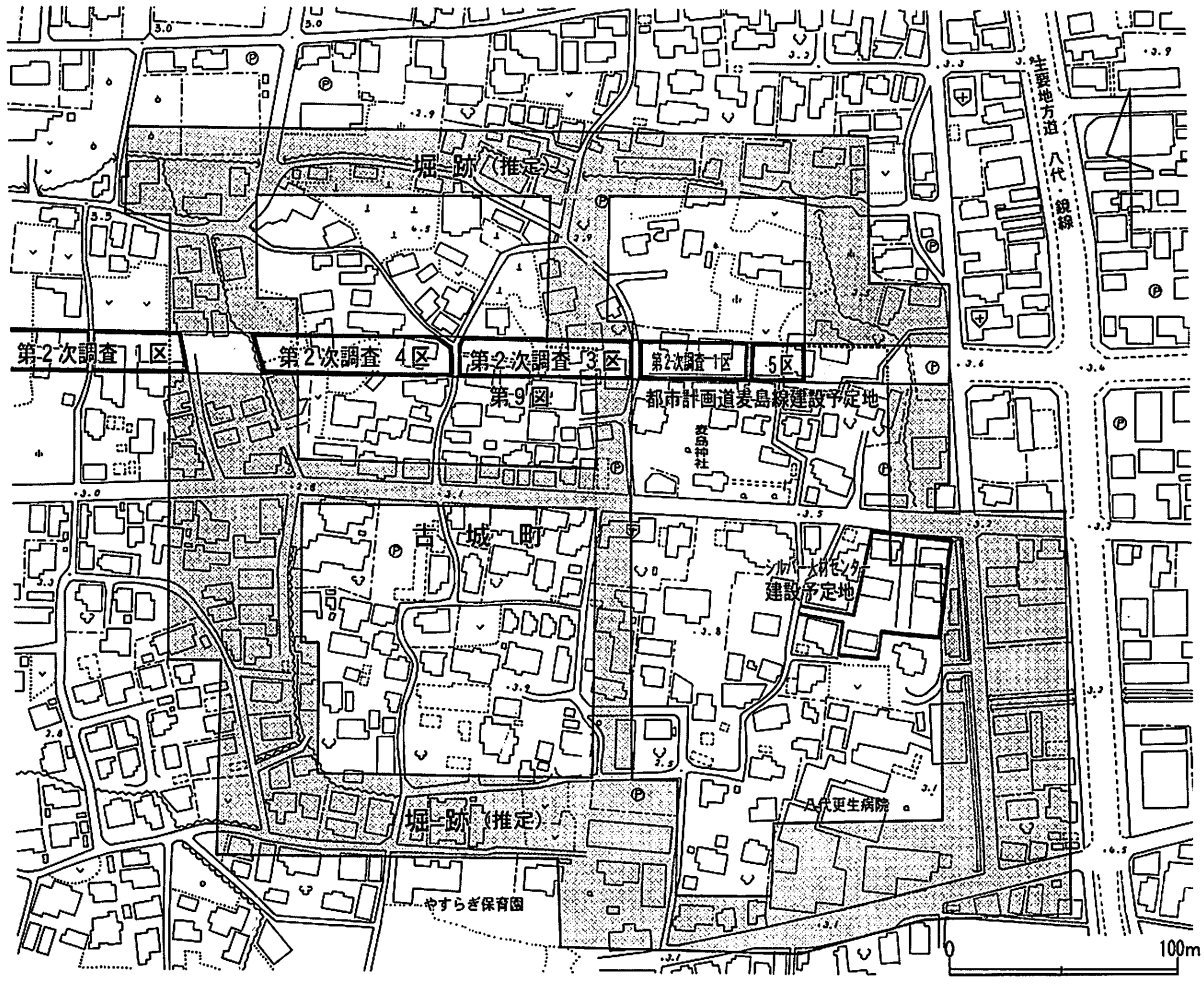
麦島城が築かれた。築城時期は、行長が肥後に入国した天正16年(1588)頃と考えられる。文禄の役に加藤清正と小西行長が参戦し、国を空けると、梅北盛定（島津義久の家臣）が、加藤領の佐敷城を攻略し、麦島城にも攻撃を加えた（梅北の乱)。この時、城は、攻略されず、織豊系城郭の高度な防御力が証明された。慶長５年(1600)、関ケ原の戦いで行長が敗死すると、清正が八代を含む南部も領した。同16年(1611)に、忠広が家督を継承し、翌年に、宇土城、水俣城、矢部城が廃城になった。麦島城は、加藤正方が城代となって存続し、元和元年(1615)の一国一城令でも、適用を受ける事なく存続した。この時、内牧城、鷹ノ原城、佐敷城等が、破却された。しかし、元和５年(1615)３月17日の大地震で崩壊した。麦島城の存続期間は、30年強の短期間であった。正方は、前川を挟んだ北岸の松江で、新城の築城に取りかかり、同八年(1622)２月に松江城を完成させた。これが今の八代城(松江城)で、明治維新まで肥後の二城体制が継続することになった。

〔調査の結果〕

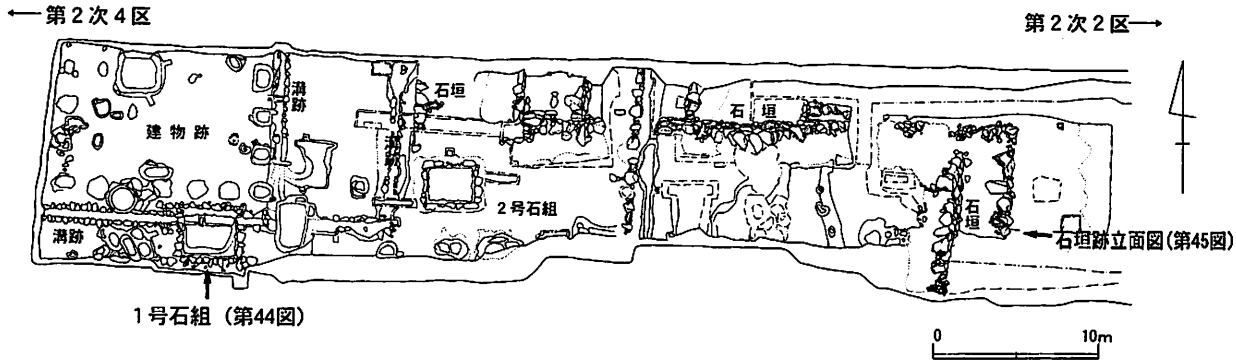
(1) 本丸跡

石灰岩の野面積み石垣は、織豊系の城郭として九州最古のものである。一部で、残存石垣は、二重構造になっており、改修による新旧関係と判断される。城内側は小西行長の構築(第一期)で、外側は加藤清正以降の改修(第二期)と解釈されている。滴水瓦と金箔瓦は、本丸・西側石垣の隅から出土した。(伝)天守台跡の南側にあたり、松江城では、この位置に小天守が設けられている事から、麦島城跡でも、ここに小天守の存在が想定される。

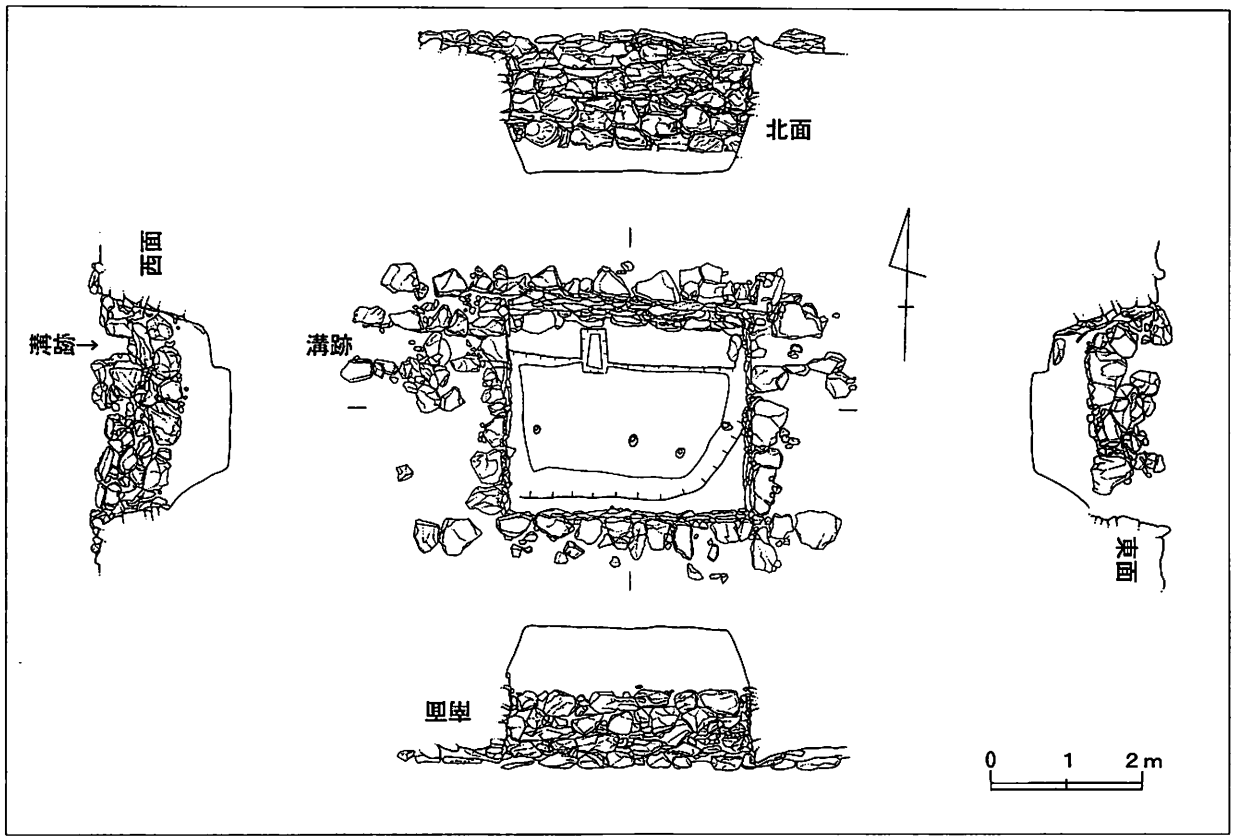
本瓦葺の礎石建物跡には、梁間７間以上×桁行５間以上の大型建物があり、柱間６尺５寸(約197cm)を測る。側柱(がわばしら)部分の礎石は、丸礫を敷き詰めた地業穴に設置されており、相当の重量に耐え得る構造になってい



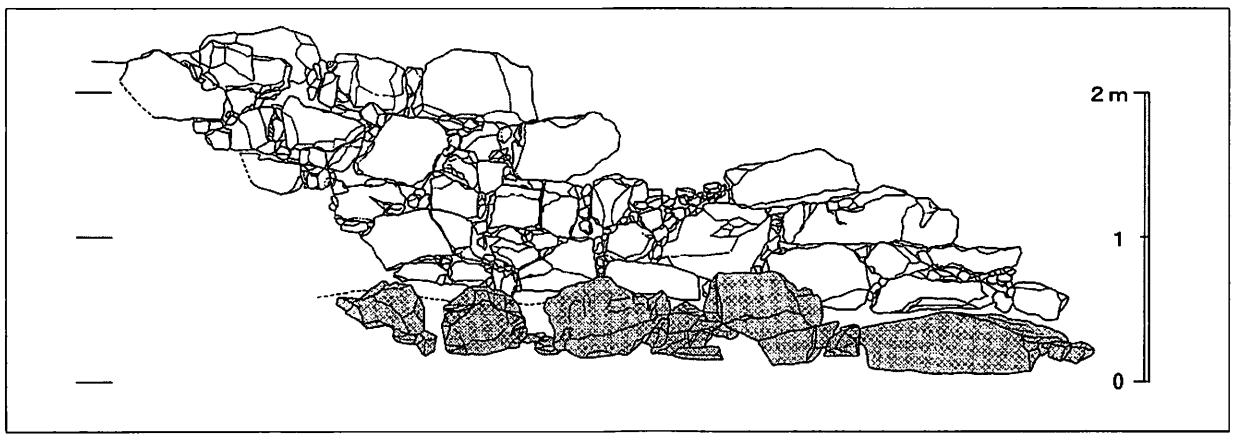
第８図　麦島城跡想定図　　※原図：八代教育委員会提供



第９図　平成11・12年度　麦島城跡遺構配置図



第10図　１号石組　遺構実測図



第11図　主郭東側石垣跡立面図　　※原図：八代教育委員会提供

る。他方も、梁間15間以上×桁行４間以上の建物跡である。ただし、礎石の下部構造が、東側と西側では異なるので、建替えの可能性が大きい。両建物跡共に、周囲を雨落ち溝が巡る。石組遺構で、建物跡に隣接するものは、雨落ち溝が接続しており、上部の壁が石灰岩の割石で構築されている。下位の壁と床面は素掘りのままで、雨水を処理する浸透桝と考えられる。井戸跡も検出された。丸径は0.7m程で、内面に石灰岩の割石を用い外周に丸礫が配されている。

西側石垣(小天守)に面する堀跡は、箱堀で、幅約49m、深さ４m。八代城跡は20m、熊本城跡は30mの堀幅で、この二城跡と比較しても大規模な造りである。堀跡からは多量の瓦片が出土し、木材も混じった。

(2) 二の丸跡

道路予定地では、鍵型に曲がる石垣と、堀跡に面する石垣が検出された。鍵型に曲がる石垣は、隅角部分が全て破壊されて、一部の裏込めが残るに過ぎない。堀側の石垣は、土塁、裏込め、根石が残っていた。シルバーワークプラザ建設予定地では、南北に走る石垣が検出されたが、根石列が蛇行していた。

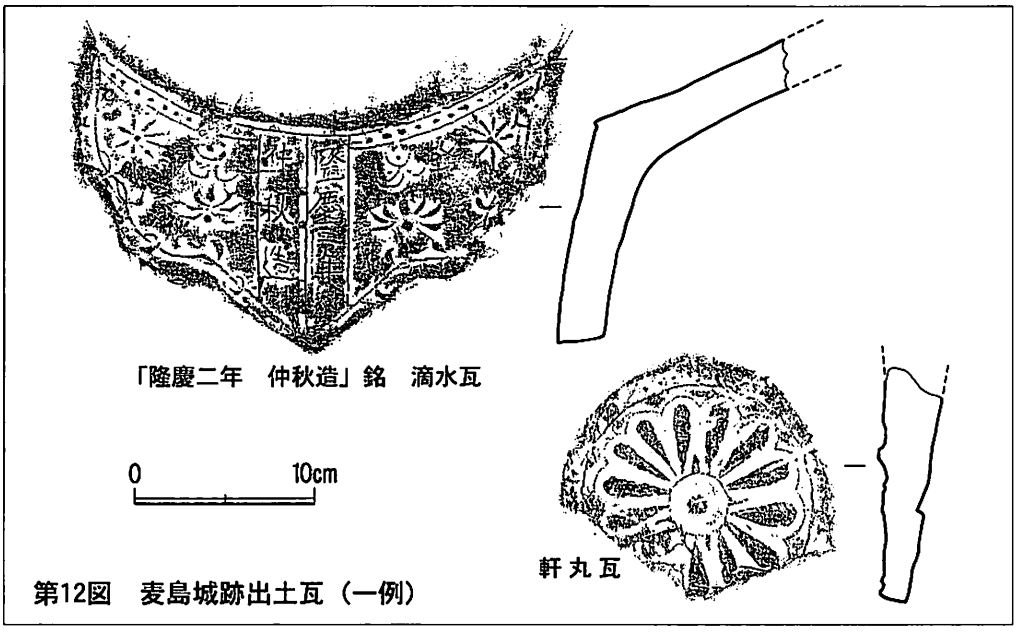
東側堀底からは、櫓の建築部材が出土した。組み合さった垂木と野地は反転した状態にあり、屋根の隅木と、切り欠きのある母屋も出土した。屋根材の下には、太鼓壁の壁材が広がり、漆喰と見られる物質も検出された。五間分の壁で、柱間は、１間６尺５寸(197cm)。貫がついたままの箇所もあった。柱の一部は、破損しており、倒壊時に、相当の圧力を受けた事が推定できる。格子窓上枠も発見された。同時に、屋根瓦も大量に出土した。石垣上部に設置されていた櫓が、堀に倒壊し、壁材の上に、屋根材が反転して、折り重なった状態である事が分かる。

〔瓦　類〕

出土瓦は、重量換算で40ｔを越えた。基本的に平山瓦窯産で、特筆すべき別窯のものもある。金箔瓦は、行長時代の小天守石垣の改修に伴う層に混入していた。鯱尾ビレと鯱胸ビレがある。同時に、滴水瓦と李朝系瓦が出土した。滴水瓦には「隆慶二年　仲秋造」「萬歷十二年」の銘と有するものがある。明の年号で、西暦1568年と1584年に該当する。両瓦ともに、朝鮮半島から小西行長が持ち帰ったと考えられる。

桐文鬼瓦は、石組遺構に堆積していた大量の瓦片に混じっていた。残存法量は縦43cm、横49cm、厚さ10cm。花弁は、中央五花・左右四花の五四桐。花は、円形の蕾。

金箔瓦と桐文鬼瓦は、織豊系城郭で権威の象徴とされた。桐文は、秀吉から使用を許可される特別な瓦であった。麦島城跡は、島津氏の抑えとしての役割を担う城郭であった事が分かる。



第12図　麦島城跡出土瓦（一例）

※「麦島城跡発掘調査資料」2001年

〔私　案〕

これまで、麦島城跡は、後世の編纂物等に僅かに記されているだけで、規模や構造が不明であった。結果として、道路建設計画に伴う発掘調査により、天正年間の小西行長の築城から、元和５年(1615)の大地震による崩壊までの過程が、今回の発掘調査によって、明らかになった事が、最大の成果とされる。この調査で、遺構保存に粘り強く取り組まれた市文化課の活動は、大いに評価できる。今後は、国指定史跡を目指していく事になる。一層の努力を期待する所である。

調査結果から、麦島城跡の一側面を描く。まず、最初に城の破城の仕方が、佐敷城跡や鷹ノ原城跡と異なる事を、指摘しておく必要がある。この場合、元和５年の大地震が大前提となるが、はっきりした災害記録が残っておらず、文献資料の裏付けに欠けている。麦島城が崩壊する程の大地震にも、かかわらず、城下町の被害が伝わっていない等の不自然さがある。直下型の局部地震とも思えるが推論の域を出ない。市文化課でも、考古学的な確証が得れないとしてきた。

この件について、シルバーワークプラザから検出された石垣の根石列が、注目される。はっきりと蛇行していたのである。これは、地盤の揺れによって石垣が、根石ごと動き、崩壊した結果と見る。単なる破城行為では、こうならない。富岡城跡の崩壊石垣に同じ現象が見られた。ここでは、根石列が、弧を描く程に、移動していた。それでも平成14年になって、堀跡から倒壊櫓が検出されるに及んで、市文化課も、考古学的に、地震発生説を容認する方向に傾いた。

以上の事を前提に論を進める。地震によって、石垣が崩壊し、新たな城地が松江の地に求められると、麦島城の石垣に二面性が生じた。一つは、城を潰すにあたっての破城行為である。崩壊石垣を、さらに取り崩し、残り部分は、土中に埋め込まれた。後始末作業で、この事を抜きにした城跡地の放置は、あり得ない。一方で、松江城の石垣として、再利用するための作業が重なった。堀壁の石垣では、根石ごと取り払った箇所があった。こうして、積み石が集められ搬出された。石垣の再利用は、新城建設のコスト・ダウンに繋がる。この事は、麦島城の破城城の度合いを、一層、高める事になった。他の類例城跡と異なる点は、残存石垣が、大きな付加価値を持った事である。

次に、二重構造の石垣を取り上げる。新旧を意味し、市文化課は、城主の交代時における改修と見なしている。これについて、城地が、低平なデルタ地帯である事も遠因にあると思う。この様な土地では、概して地盤が緩く、災害によって、部分的な石垣の崩れや、緩みが頻繁に発生した事が予想される。

「修復を繰り返すよりは、新たに構築し直した方が、効果的な場合がある。その際、旧石垣の残存部分は、新石垣の最良な裏込めとなる」「石垣＝頑強とのイメージを有するが。これは、表向きの事で、意外に脆い。城造りは、短時間で終える必要があるために、十分な施工が出来ない。石積みも、例外でない。逆に据えた場合でも、人力に依存するために、積み直しが容易でない。必然的に、そのままの状態に据え置かれる事も多かった」これらは、富岡城跡で、石垣の修復工事を指揮した木下浩昭氏(石工棟梁)の示唆である。勿論、城主・交代時における改修説が正論であろう。しかし、城地がデルタ地帯という事が、多分に影響しているものと思われる。城が、松江の地へ移転した理由の一つにもなろう。

【参考文献】

『八代市史』第４巻　八代市史編纂協議会　1974年　　『シンポジウム麦島城』熊本日日新聞　2000年
『麦島城跡発掘調査資料』八代市教育委員会文化課　2000年
「発掘調査からみた近世初頭の八代城(麦島城)」八代市教育委員会文化課　2000年
「麦島城跡発掘調査について」熊本史学　2000年　　「麦島城跡発掘調査について」肥後考古学会報告資料　2001年
「麦島城跡」月刊考古学ジャーナル10　No.493　2002年
「熊本県八代市　麦島城跡の調査と歴史的意義」『日本歴史』４月号　吉川弘文館　2003年
「麦島城跡の調査成果と課題」肥後考古学会発表資料　2003年

3．富岡城跡：天草郡苓北町富岡

〔調査の経緯〕

苓北町では、富岡城跡整備事業に先駆けて、平成７年度から10年度まで城跡の発掘調査を実施した。その後も、工事に伴う補足調査が、継続して行われている。調査前は、城山公園であったが、うっそうと繁る樹木のために、所々で昼なお暗い状態にあった。調査によって、文献上でしか知られていなかった「戸田氏の破城」の実態が明らかになった。さらに、二の丸から複合石垣も検出される等、大きな成果があった。

石垣の修復・復元工事は、町や県の事業として、平成10年度から、本丸・二の丸・出丸で実施され、二の丸の北側区域を残すだけになっている。今年度は、本丸にビジター・センターとしての北櫓と西櫓が完成する。16年度に内装工事が行われ、一般公開は、平成17年４月からである。

〔立地と現況〕

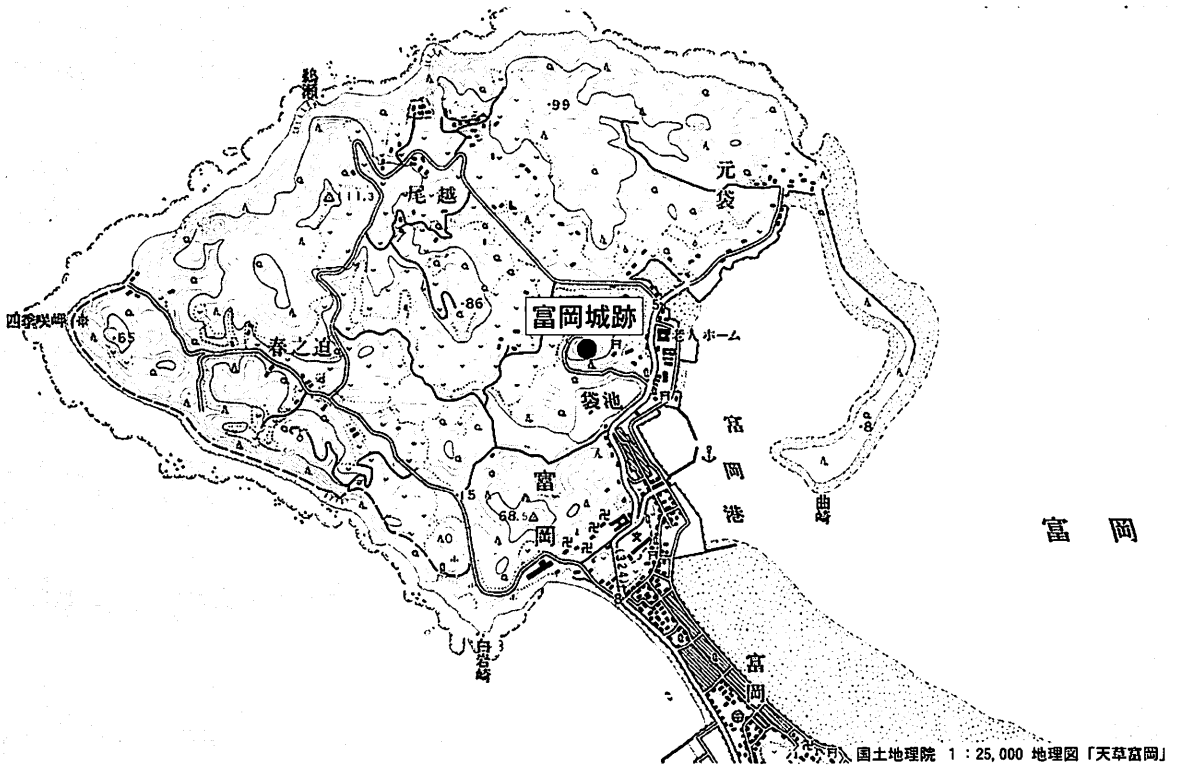
陸繋島の南東区域に位置する。城跡が面する巴湾は良港で、東区域を、砂嘴（細帯状の砂洲）で仕切られている。そのため、袋湾とも呼ばれる。

本丸は標高69m、東西方向に主軸を持つ山頂平場である。二の丸と出丸は、本丸の北東下・尾根筋に列をなす。三の丸は、本丸の東側下・裾部に位置する。戸田氏による破城後は、三の丸の跡地が陣屋として利用され、明治時代に至るまで存続した。このように、富岡の地は、長年に渡り、天草統治の中心地であった。

本丸の櫓は、北向きに造られている。城を築城した寺沢広高が、唐津藩主であった事による。海を隔てた唐津方面を意識した造りになっている。本丸の北櫓は、実質、平屋造りであるが、北斜面部に降ろした壁が、１層分に見える様になっている。この事は、城図と発掘調査で確かめられた。城下町は、南東下の陸繋島・砂洲部分に形成されている。町構えは南北に長く、南東端に、この地形を断ち切る堀切と、大手門の跡が残っている。

〔概　況〕

関ヶ原の戦い後、慶長６年(1601)から、天草は、唐津藩主・寺沢広高の領地（飛び地）となり、支城としての富岡城を築いた。しかし、後を継いだ堅高は、寛永14年(1637)の天草・島原の乱の責により、領地が没



第13図　富岡城跡位置図

収となった。乱では、城が一揆勢に攻められて、落城寸前となった。後任の山崎家治は、痛んだ富岡城を改修し、在任中の３年間で、新たに百間石垣を築き、袋池を造った。

寛永18年(1641)から天草は、肥後藩預かりの天領（第１次）となり、鈴木重成と重辰が代官となった。この時、父子は、城下に住い、藩から派遣された侍が城を守った。寛文４年(1664)から、天草は、再び私領となり、戸田忠昌が城主となった。戸田の破城は、寛文10年(1670)の事である。こうして、70年余りで、富岡城は、城歴に幕を降ろした。

〔破城の実態〕

調査前は、個々の「切り石積み」が、本丸と二の丸で、僅かに露呈する程度に過ぎなかった。これに対し、出丸では、小振りの積み石（円礫・角礫）が、所々に野面積み状態で残っており、破城の度合いに、違いが感じられた。いずれも、樹木の中にあり、本丸と二の丸の石垣は、壊滅状態にあると思われた。二の丸・西側石垣に至っては、根刮ぎ外されて、海岸の護岸工事に使用されたとの昔話があった。城地に石垣か存在しない不自然さの、辻褄合わせであろう。一方で、散在する積み石を、実際に利用した事も考えられ、これが歪曲された可能性もある。

発掘調査によって、石垣は、中途まで壊され、大量のグリ石と土砂で埋め込まれていた事が判明した。特に、二の丸・西側石垣は、元来が高石垣であっただけに、残った石垣も、非常にインパクトが強かった。検出された残存石垣は、本丸と二の丸を全周する格好となった。全面撤去は１箇所もなかった。二の丸・東下から検出された東虎口も、完全に埋め尽くされて、調査前は、細い山道になっていた。破城の鉄則（石垣と虎口を壊す）が厳密に順守されていることが分かる。二の丸石垣は、積み石を外した後、一気に埋め込まれた感がある。多量の裏込め石と土砂で施工されていたために、破城では、十分な埋め土の確保ができた。散在した積み石は、そのまま放置されたようである。

一方で、出丸は、破城の度合いが低いように見えた。残存石垣の露呈面積が、他より大きかったのである。これについては、当該の石垣が中世的な要素を持ち、低石垣であった上に、構造的にも、裏グリ石が非常に少なかったために、十分な埋め土が確保出来なかったと判断している。そのため、後世に、薄層の埋め土が流失して、積み石が露呈したのであろう。しかし、出丸が縄張りの北東隅にあり、目立つ場所でない所から、この箇所に限り、破城作業の手が抜かれた可能性がある。

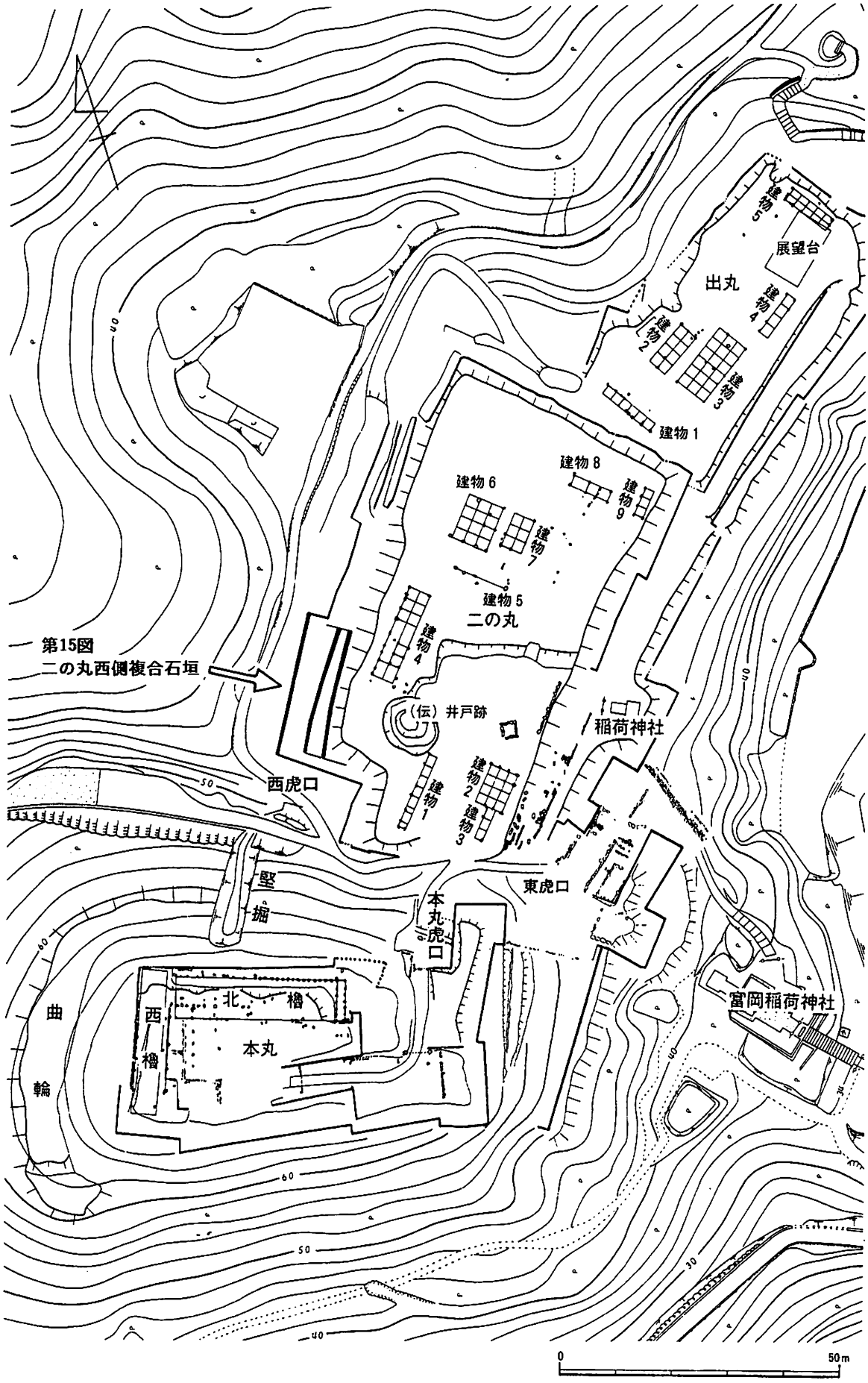
出土遺物は、極めて少なかった。文献記録によれば、破城の際に、建物は解体されて、屋根瓦共々、全て、城外に持ち出されている。日用品の類もそうであったと思われる。城跡は、空の状態であった。この点に関しては、他の類例城跡とは、形態が異なる。

〔破城以外の調査結果〕

二の丸の西側から、複合石垣が検出された。修復のために、戸田氏が破城した石垣を、一旦、取りは図したところ、その裏側に埋め込まれた石垣が確認されたのである。おびただしいグリ石に埋もれており、これを除去すると（最も、発見から間もなく、大方のグリ石は、轟音と共に崩れ落ちた)、埋没石垣が姿を表した。形状は、両角隅が残存し、中央部が根石列のみという際立った違いがあった。結果として、崩壊石垣の残りと推定された。軟弱な地盤の上に、直接据え置かれた根石は、外側に張り出すような格好で、弧を描いていた。石垣が根石ごと地すべりを起こして、崩壊した事が予想された。

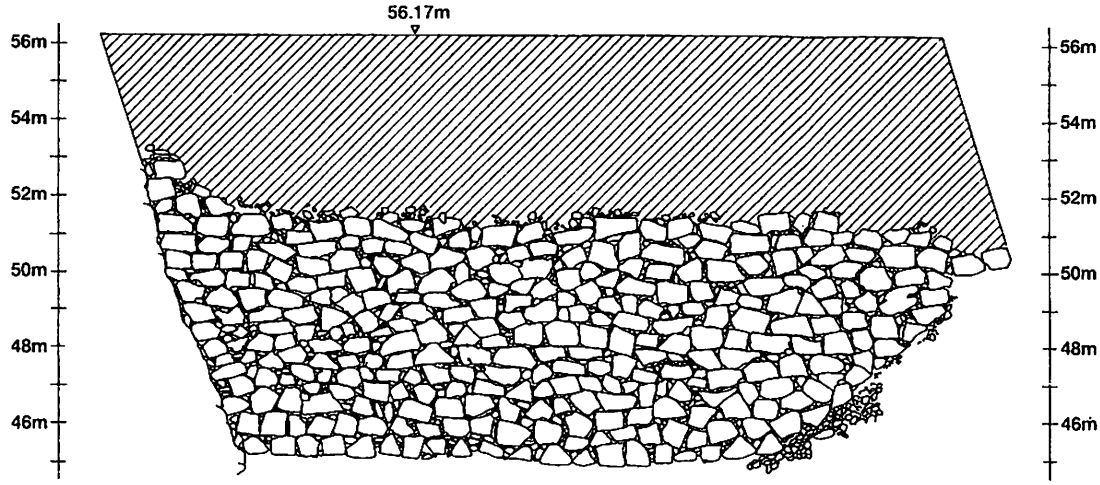
引き続いて、その裏側からも、さらなる石垣が発見された。石垣面には、地山の赤土が分厚く貼り付き、破損も無い状態で、全体の５分の３程度が残存していた。石垣の立派さと、石面が、ひどく汚れている事が印象として残った。この事で、三列に重なる複合石垣の存在が明らかになった。

複合石垣を分析すると次の様になる。まず、最奥の石垣が築かれ、その後、これを封印する真中の石垣が、急遽、構築された。しかし、建設途中か、その直後に崩壊したために、今度は、堅固な基礎工事が行われ、

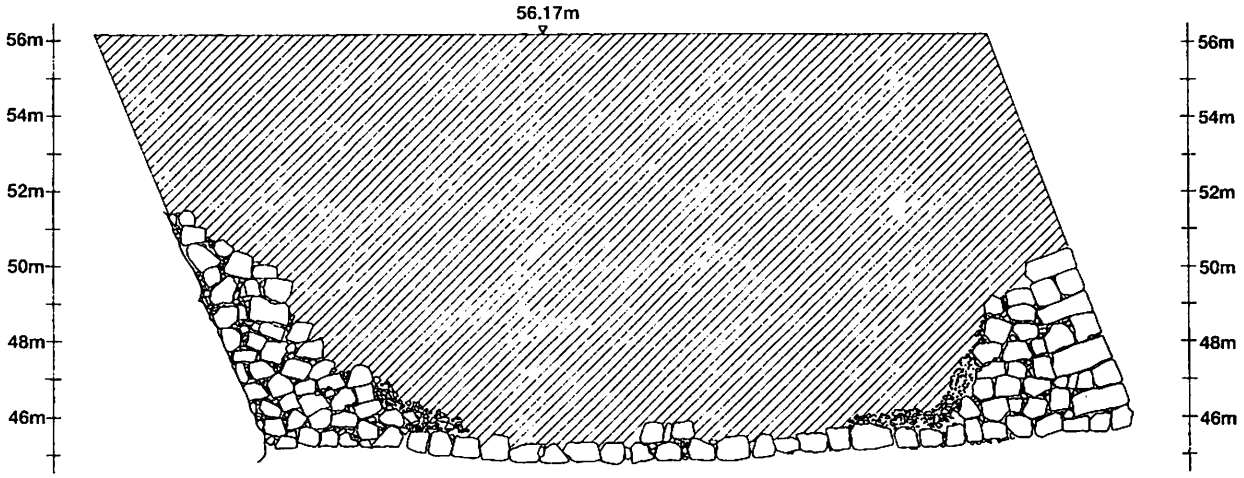


第14図　富岡城跡全体測量図

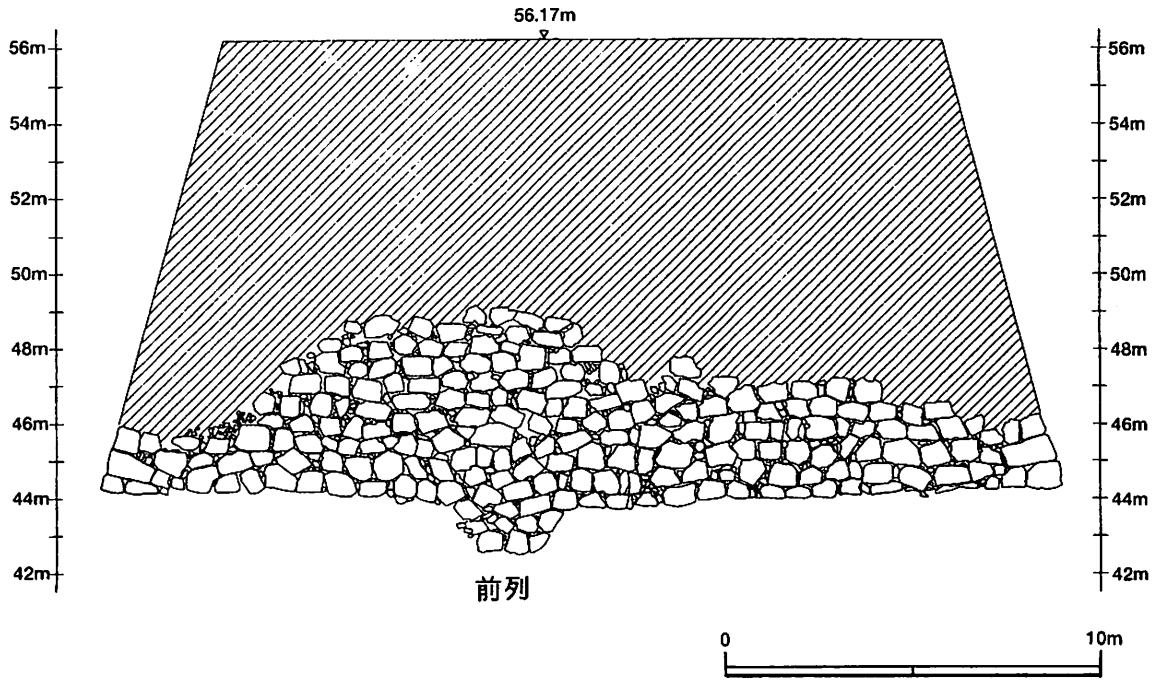
※ 斜線部は欠損幅



後列



中列



前列

0 10m

第15図　富岡城跡二の丸西側複合石垣

最前列の石垣が積まれた。最終的に、これを戸田が破城した事になる。

封印石垣の構築理由に、最奥石垣の汚れが上げられる。その因としては、天草・島原の乱が上げられる。一揆勢は、この石垣方面から、城内へ攻撃をかけたのである。恐らく、その時の付着物であろう。それを隠すための工事であったと思われる。

最奥の石垣は、寺沢氏の構築によると解釈されている。この石垣は、北へ延びて、最終的に、二の丸の北寄りで、野面積み石垣と接する。そこで、富岡城跡は、中世城のリメイクではないかとの見方が出てきた。そうなれば、当時の時代背景から、志岐氏の出城に、寺沢氏が手を入れたことになる。石垣に限っては、志岐氏時代のものに、寺沢氏が、新しい石垣を継ぎ足したという訳である。これが事実とすれば、野面積み石垣が卓越する出丸は、寺沢氏が殆ど手を加えずに、富岡城の縄張りに取り組んだ事になる。実際、富岡城跡には、中世城に数多い竪堀が残っている。

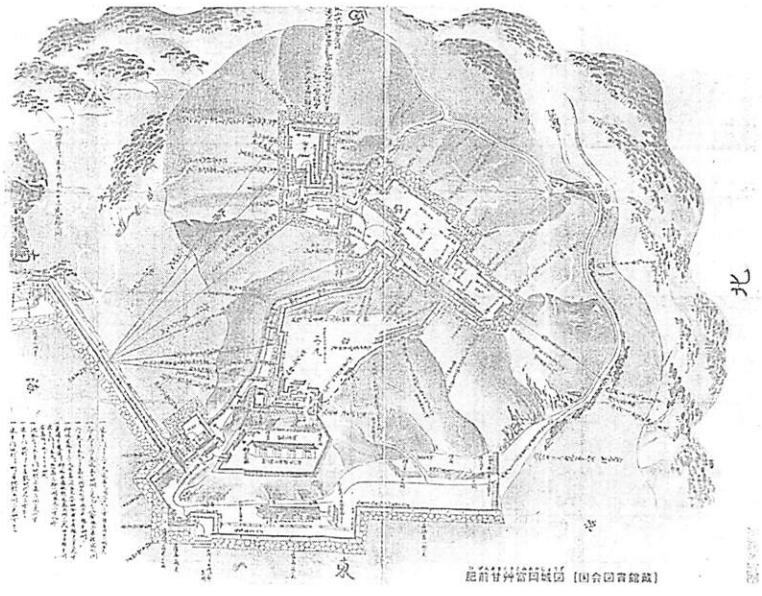
なお、野面積み石垣にも新旧があることを記しておきたい。最も、古いのは、地山産の割石（頁岩）が積まれ、後に、海岸から採取した、一抱えもある大きな円礫が使われている。これらは、中近世城の石垣の変遷を調査する上で、貴重な検出例である。

〔城図について〕

国会図書館に、富岡城をリアルに描いた『肥前甘艸富岡城図』が残っている。建造物や石垣が、すべて、鳥瞰図として描かれており、建物の大きさ・塀の長さ・石垣高さの数値が詳細に記入されている点で注目される。百間土手や袋池の記載があるので、山崎家治以降の城図であろう。地形の測量は袋池の水面を基準としているので、工事予定図ではなく、完成後の実測図面と思われる。

阿蘇品保夫氏は「特定地点から、放射状の水平距離と仰角距離が朱線で示されている」ことに注目し、この測量術が、南蛮流として江戸時代早期から行われていた事を指摘している。さらに「城図が原図でない事。詳細な計測値は、外部や後時代の資料とは考えられないこと。本丸櫓が計測値の記入があることは、後代の遺構から描けないこと。外部から、勝手に城地を測量することは、破城後でも、できなかったはず」として、計測値は、内部資料と推察している。

発掘調査によって、地図の信憑性が確かめられた。本丸櫓の規模も、発掘調査の結果数値と、ほぼ一致した。さらに、本丸の北櫓は、前述のように、見せ掛けの二階造りである事も判明した。



第16図
国会図書館蔵『肥後甘艸富岡城図』

【参考文献】

『富岡城』（城の歴史と城跡）苓北町教育委員会　1986年
『富岡城跡～Ⅴ』苓北町文化財調査報告第４～８集　1996年～2002年

4．佐敷城跡：芦北郡芦北町佐敷

〔概　説〕

江戸時代後期の『芦北境誌』によれば、中世城としての佐敷城は、「建武２年(1335)の城主は、名和氏一族の上神重光」とある。その後、田浦氏や佐敷氏（水俣氏の同族）が治めている。近世城としては、戦国時代後半から近世初頭にかけて、肥後南部の防衛拠点（島津氏の抑え）として存在した。かかる意味から「番城」としての位置付けができる。加藤清正時代の文禄元年(1592)に、梅北の乱が起こり、実戦を経験した。城代の加藤重次が、清正の朝鮮出陣に随行した際、島津方の梅北盛定から、一時的に、城を乗っ取られた事件である。その後、元和元年(1615)の一国一城令によって、破城された。

城の構造は「井上弥一郎梅北一揆始末覚」や「梅北宮内左衛門一揆の次第」の記述で一部が分かる。以前から城跡では、近世的な石垣が露呈している箇所があった。これについては、中世城にあり得ないものとして、疑問視されてきた。つい最近まで、中近世城の存在など、想像もできなかったのである。

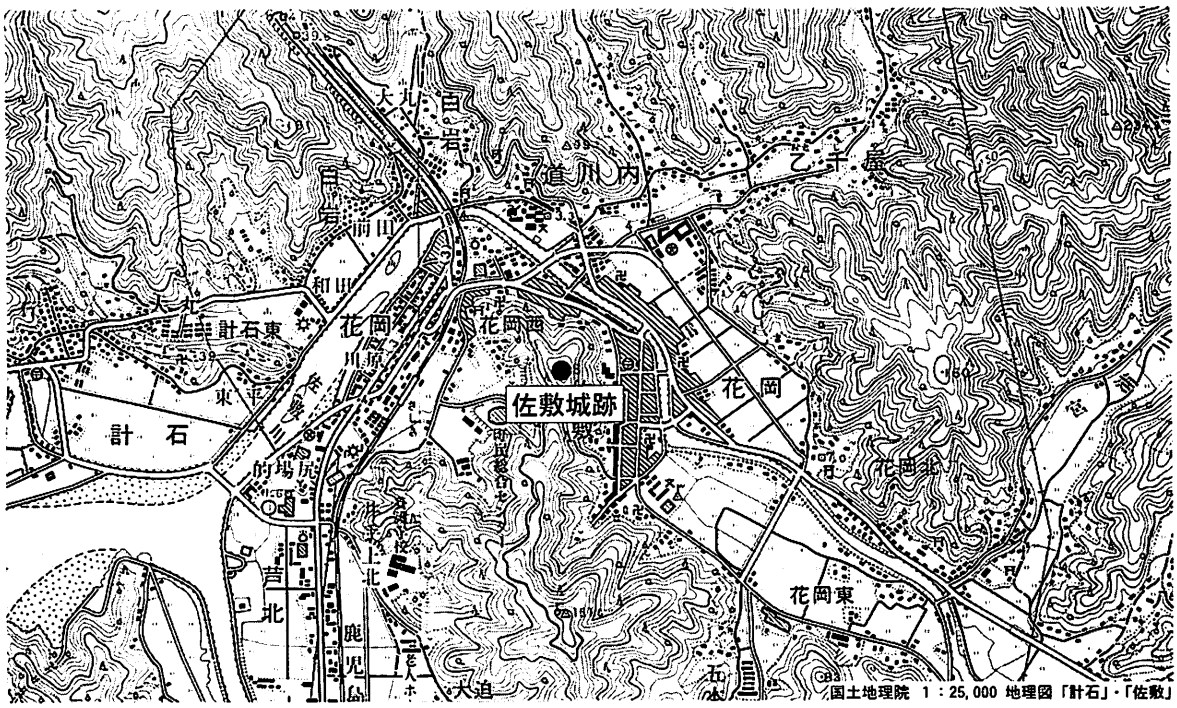
熊本県で破城の実態が明らかになったのは、平成５年３月から実施された佐敷城跡の発掘調査による。当時、佐敷城再建計画があり、それに伴う事前調査で、残存石垣が検出された。元を正せば、前述の露呈石垣も、その一部であった。県内城郭史の上で画期的な出来事であった。さらに、本丸の西北側登り口からは、石段を伴う虎口が発見された。ただし、後世の土地利用もあって、平場から遺構は、検出されなかった。

多量に出土した瓦の中で、最も有名なものは「天下泰平国土案隠」銘の鬼瓦である。他に李朝系瓦が注目される。

櫓の建設を目玉とした整備計画は、発掘調査の結果に基づいた整備へと方針が変更された。平成10年には、歴史公園としての整備事業にも目処がついた。

〔私　案〕

破城された佐敷城は、富岡城と同様に、中世城のリメイク城である。しかし、両城の在り方は、やや性格が異なる。佐敷城は、中世城地に新たな形で石垣が構築された。したがって、同じ城名の佐敷城でも、中世と近世の二面性を有し、新旧、別々の城と言ってよい。史実として有名な梅北の乱との係りは、新城での出来事である。石垣は、中世・佐敷城とは無関係である。



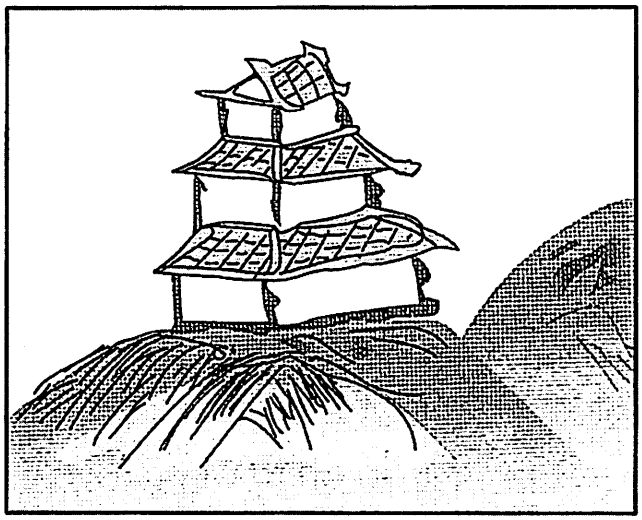
第17図　佐敷城跡位置図

一方、富岡城でも、中世に築かれた志岐城の出城が利用された。出丸に限っては、志岐氏時代の野面積み石垣が、そのまま残されたが、二の丸では、埋め込まれて、新たに高石垣が構築された。地形の制約はあるが、縄張りも、かなり拡張された様である。ここでは、志岐城の出城が、富岡城に吸収されて、表に出ていない。

鷹ノ原城と麦島城も、それぞれに新旧関係の城があるが、城地が別々である。旧城は「山の城」、新城は「里の城」と呼ばれる。蟲嶽城⇒鷹ノ原城、八代古麓城⇒麦島城のセット関係が成立する。中世では、山付きに城があり、近世近くになると、平野部に城が移転するパターンである。新しい発想で、新天地に築城されている。

鷹ノ原城・麦島城・佐敷城は、近世初頭に築城されたもので、織豊系城郭として位置付けられる。これに対して、富岡城は、寺沢広高が唐津城の出城として「関ヶ原の戦」後に築いたものである。ここの違いは、明確にしておく必要がある。

鷹ノ原城と佐敷城は、幕府の命により、一国一城令で破城された。富岡城は、城主の申し出によった。麦島城は、災害が原因となった。崩壊石垣に、破城行為が加わった。一方で、新城の石積みとするためにさらに壊された。同じ破城でも、この様に違いがある。



(佐敷城)

第18図　慶長国絵図系にみる城郭
※『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』1998年

【参考文献】

『佐敷花岡城跡保存整備工事報告書』芦北町　1998年
『佐敷花岡城Ⅰ～Ⅶ』芦北町教育委員会　1995年～2001年

5．最後に

四城跡の発掘調査は、破城の実態と、中近世城の存在を世に知らしめた。本文中でも述べたが、ほんの10年前までは、予想もできなかった事である。その意味で、先駆的な事例となった佐敷城跡の取り組みに、敬意を表したい。

最後に、他の類例城跡に触れておく。それは、元和の一国一城令で破城された内牧城跡・矢部城跡・水俣城跡である。内牧城跡と水俣城跡には、埋没石垣の存在が知られる。矢部城跡は、愛藤寺城跡の事であろう。この城跡からは、瓦が出土する。これらには、四城跡と同じ様な遺構が眠っているものと思われる。今後の調査に期待したい。

『佐敷城址の石垣・礎石の石材の原産地について』

高　橋　俊　正（熊本大学名誉教授）

1．はじめに

著者は、芦北町の依頼により、佐敷城址に保存されている石垣および礎石の石材の肉眼鑑定を行い、さらに、それらの石材の原産地を推定するために、芦北町周辺に存在する露頭および採石場（現在稼行中のものと採石を停止したものを含む）の調査を行った。

時間的な問題もあって、岩石薄片の偏光顕微鏡観察が不可能となったため、岩石鑑定は肉眼に頼らざるを得ず、多少厳密さを欠くことは否定できないが、とり急ぎ報告する次第である。

調査にあたって、八代工専佐藤先生には種々御教示をたまわった。また、芦北町役場の担当者の方々には、調査に際して御便宜をはかっていただいた。上記の皆様に厚く御礼申し上げる。

Ⅱ．石垣・礎石の石材

石垣および礎石に使用されている石材は、圧倒的に角閃石デイサイトが多い。その他、石垣には、チャートおよび結晶質石炭岩も使用されている。また、裏込めには、上途の岩石のほか、粘板石・砂岩および輝緑凝灰岩が使用されている。

ところで、もっとも多く使用されている角閃石デイサイトは、岩相によって３つのタイプに区別できる。第１のタイプは、灰白色を呈し、斑晶は長柱状（最大10㎜）の角閃石のみがみられるものである。第２のタイプも灰白色を呈するが、斑晶として多量の自形の斜長石（最大５㎜）と長柱状（最大10㎜）の角閃石がみられる。第３のタイプは流理構造のみられるもので、灰白色の基地中に巾数㎝の暗灰色の縞のみえるものである。

印象としては、上途のデイサイトの３つのタイプでは、第１のタイプが最も多く、第２のタイプがこれに次ぎ、第３のタイプは稀にしかみられない。

＊）デイサイトはかつて石英安山岩と称されていたが、安山岩とは別種の岩石であるにもかかわらず、文脈の上から石英を含んだ安山岩との区別が不明になる場合もあるので、最近はデイサイトといわれる。

Ⅲ．石材の原産地について

最初に、芦北町周辺の地質を概観してみよう。熊本・宮崎・鹿児島３県の県境付近の山地は肥薩火山区と呼ばれ、東西約50㎞、南北約20㎞の地域に肥薩火山岩類として一括される後期新生代の各種火山岩が分布している。

肥薩火山岩類の基盤には、秩父累帯に属する中生界および古生界と四万十累帯に属する中生界が北から南に帯状に配列している。秩父累帯と四万十累帯との境界は、球磨郡球磨村大坂間構造線であって、東北東―西南西方向に走っている。

ところで、この城址の石垣や礎石の石材としてもっとも多く使用されているデイサイトの原産地を推定するために、芦北町およびその周辺地域の露頭および採石場を調査した。その結果、岩相からみて原産地の可能性のあるのは、以下の３つの採石場に絞られた。ただし、既述のように石材として使用されているデイサイトの岩相には３つのタイプがあるが、この岩石は岩相変化の激しい場合が多いので、必ずしも複数の原産地を考えなくともよい。

考えられる原産地の第１は、芦北郡津奈木町泊の旧採石場である。ここの岩石は、豊原・村田・長谷(1988) によれば、紫蘇輝石普通輝石安山岩とされているが、東接する角閃石安山岩との境界付近にこ

の場所が位置することを考慮して、作図の過程での誤差とするならば、筆者の見解と大きな相違はない。ただし、筆者はこの岩石を角閃石デイサイトと考えている。

第２は、水俣市東部の新屋敷宝川内川沿いの現在稼行中の採石場である。豊原・村田・長谷（1988）は、ここの岩石は岩頸状の産状を呈する角閃石安山岩としているが、筆者は産状には異論はないが、岩質に関しては、角閃石デイサイトと考えている。

第３は、芦北町湯浦国道３号線沿いの旧採石場である。豊原・村田・長谷（1988）は、紫蘇輝石角閃石安山岩の熔岩円頂丘としているが、筆者はこの岩質は角閃石デイサイトと考えている。

前述のように、岩相からみると、これらの３採石場はいずれもデイサイト石材の原産地として考え得るが、仮に、石垣や礎石のデイサイト石材が単一の産地のものであるとした場合、以下の理由から津奈木町泊の旧採石場がもっとも有力である。すなわち、他の２つの採石場ではデイサイトの３タイプがすべてみられるわけではないが、この採石場ではすべてのタイプがみられ、また、大きな柱状節理の存在は礎石用の大きな石材を得るのに有利であり、加えて、舟運の利用が可能なことが石材の運搬に都合の良いことによる。

デイサイト以外の石材は、すべて秩父累帯に属する中生界および古生界の岩石から得ることが可能である。これらの岩石は、すべて佐敷城址付近に分布している。（平成６年10月17日　報告）

◆ 参考文献

・豊原富士夫・村田正文・長谷義隆（1988）：土地分類基本調査「水俣・出水」表層地質図及び同説明書 pp21－35、熊本県。

・豊原富士夫・村田正文・長谷義隆（1988）：土地分類基本調査「佐敷・大口」表層地質図及び同説明書 pp22－36、熊本県。

・山本　敬（1960）：肥薩火山区の火山地質学的研究。九州工大地質研究室、90p。

『水俣市袋産の石材の岩質について』

高　橋　俊　正（熊本大学名誉教授）

著者は芦北町の依頼により、水俣市袋産の石材の鑑定を行った。時間的な制約から、岩石薄片の偏光顕微鏡観察が不可能であるため、肉眼鑑定に頼らざるを得ず、多少厳密さを欠くことは否定できないが、とり急ぎ報告する次第である。

（岩石名：輝石角閃石安山岩）

外観は黒色緻密であって、最大約３㎜の斑晶は斜長石・角閃石・輝石の自形結晶である。これらのうち、量的には斜長石がもっとも多量に存在するが、長柱状の角閃石斑晶も多い。輝石斑晶は注意して観察しなければ見逃す程度しか含まれていない。石其は黒色で結晶度は高い。

佐敷城址の石垣として、もっとも多く使用されている角閃石デイサイトと本岩を比較すると、前者は灰白色の外観を呈するのに対し、後者は黒色である。また、前者は微細な気泡を多数含んでいるため、岩質はやや脆弱であるが、後者は堅硬緻密である。（平成６年10月17日　報告）

『佐敷城址石垣の石材と水俣市宝川内川流域採石場岩石の偏光顕微鏡観察』

高　橋　俊　正（熊本大学名誉教授）

１．はじめに

著者は、芦北町の依頼により、平成８年８月７日に、佐敷城址の石垣に使用されていたとみられる石材と、石垣の復元用の石材として有望視されている水俣市東部の新屋敷宝川内川沿いの現在稼行中の採石場から標本を採取した。それらの岩石標本から偏光顕微鏡観察用に岩石薄片を石垣石材から４枚、採石場から採取した標本を４枚、合計８枚作製し、偏光顕微鏡観察を行った。

この報告では、上記の岩石薄片の観察結果の総括と、水俣市新屋敷宝川内川沿いの採石場の石材について述べる。

Ⅱ．佐敷城址石材の偏光顕微鏡観察結果

偏光顕微鏡による観察によって、佐敷城址の石垣の石材は、普通輝石角閃石安山岩（＊１）であることが明らかになった。以下に一般的性質の記載を行う。

岩石名　：　普通輝石角閃石安山岩

組　織　：　斑状組織で角閃石及び斜長石の斑晶が目立つ。

（斑　晶）

角閃石　：　大型の長柱状結晶で、最大3,5㎜の長径をもつ。激しいオパサイト化作用（＊２）を受け、原鉱物は残されていない。

斜長石　：　２㎜以下の柱状結晶で、累帯構造（＊３）が顕著である。累帯構造に沿って、塵状包有物（＊４）が密集している部分がある。

普通輝石：　１㎜以下の短柱状または、粒状の結晶である。微弱な多色性を示し、淡褐色から淡褐緑色へと変化する。

磁鉄鉱　：　0,5㎜以下の粒状の結晶。

石　基　：　完晶質であって、0,05㎜の短冊状斜長石、0,02～0,03㎜の普通輝石及び紫蘇輝石の粒状結晶。0,01～0,02㎜の磁鉄鉱の粒状結晶が存在する。また、晶洞を充填して、アノーソクレース、鱗珪石も存在している。

（その他の特徴）

この岩石には、石英の捕獲結晶が多数含まれている。これらの石英の粒径は、0,2～1,0㎜のものであって、それらの多くは、マグマ中での融食による湾入がみられ、湾入部には石英と同じSiO2の化学組成を有し、石英よりも高温で晶出する鱗珪石がみられることもある。また、石英の捕獲結晶の周囲には、普通輝石及び磁鉄鉱の微小な結晶郡が石英を包んでいることが多い。石材の岩石薄片４枚中の１枚には、石英の捕獲結晶が存在しないが、次の２つの理由―（１）石英の捕獲結晶の有無を別にすると、岩質に差がみられない。（２）他の３枚の薄片においては石英の捕獲結晶の量にばらつきがみられる。―から、石英の捕獲結晶のみられない薄片も、上記のばらつきの範囲に収まると考え、これらの薄片のすべては、同一の岩体から採取されたものと考えた。

＊１）平成６年の肉眼鑑定にもとづく報告では、角閃石デイサイトとしている。

＊２）角閃石がマグマ中で酸化され、磁鉄鉱・輝石類・斜長石などに分解する現象。

＊３）結晶の中心から周辺に向かって、次第に組成が変化する現象。

＊４）黒色不透明の微小な鉱物。磁鉄鉱と推定されるが、微小なため偏光顕微鏡では判定不能。

Ⅲ．水俣市宝川内川沿いの採石場岩石の偏光顕微鏡観察結果

水俣市新屋敷宝川内川沿いの採石場において、採石された岩片から４枚の岩石薄片を作成し、偏光顕微鏡観察を行った。その結果、３種（＊５）の岩石の存在が明らかになった。すなわち、（１）角閃石流紋岩、（２）角閃石流紋岩の熱水変質相、（３）紫蘇輝石角閃石安山岩の３種である。以下にこれらの岩石の特徴を述べる。

＊５）平成６年の肉眼鑑定にもとづく報告では、角閃石デイサイトとしている。

１．角閃石流紋岩

組　織　：　斑状組織で角閃石及び斜長石の斑晶が目立つ。

（斑　晶）

斜長石　：　1,8㎜以下の柱状結晶で累帯構造がみられる。累帯構造に沿って塵状包有物がみられる。

角閃石　：　3,2㎜以下の長柱状結晶である。多色性が顕著で褐色から褐緑色に変化する。周辺部がオパサイト化しているものが多い。

磁鉄鉱　：　0,5㎜以下の粒状結晶が存在する。

石　基　：　完晶質であって、毛氈状組織を呈する。0,05㎜前後の短冊状斜長石、0,02㎜の粒状磁鉄鉱がみられる。これらの鉱物の間隙にはアノーソクレースが多量に存在する。また、晶洞を充填して鱗珪石が存在する。とくに目立つのは、細かな流理がみられることである。斜長石は均等に分布しているが、磁鉄鉱に富んだ帯の中に磁鉄鉱の乏しい帯が0,03～0,05㎜の巾でみられる。なお、短冊状斜長石は、この流理に調和的に配列している。

２．角閃石流紋岩の熱水変質相

原岩の性質は、前記の角閃石流紋岩と類似している。しかし、角閃石斑晶は褐色角閃石であって、淡褐色～濃褐色と変化する。熱水変質によって、石英・方解石・緑簾石に変質している。

3．紫蘇輝石角閃石安山岩

組　織　：　斑状組織で、角閃石及び斜長石の斑斜が目立つ。

（斑　晶）

斜長石　：　1,6㎜以下の柱状結晶で累帯構造が顕著である。累帯構造に沿って塵状包有物に富んだ帯が存在する。

角閃石　：　2,7㎜以下の長柱状結晶である。オパサイト化が強く行われているため、角閃石そのものは認められず、完全に磁鉄鉱に変化している。

紫蘇輝石：　1,2㎜以下の長柱状の結晶である。多色性が認められ、淡褐色～淡緑色と変化する。

磁鉄鉱　：　0,4㎜以下の粒状結晶である。

石　基　：　完晶質で間粒状構造を呈する。短冊状斜長石（0,03㎜）、普通輝石及び紫蘇輝石（0,02㎜）、磁鉄鉱（0,01㎜）のほか、これらの鉱物の空隙を充填したアノーソクレース、鱗珪石なども存在する。

4．総　　括

水俣市新屋敷宝川内川流域の採石場の岩石は、角閃石流紋岩を主体としているが、一部に紫蘇輝石角閃石安山岩もみられ、また、熱水変質を受けた部分もあるなど、岩相変化が著しい。しかし、いずれも偏光顕微鏡下では気泡はみられない。

5．応用地質学的所見

水俣市新屋敷宝川内川流域の採石場の岩石は、気泡の少ない岩石であるため、石材としての強度は問題ないと考えられる。しかし、採石場における岩石の産状をみると、節理が発達している。従って、ある程度以上の大きさの石材を必要量だけ得ることが可能か否かが問題となる。必要な石材の大きさごとの必要量を厳密に算定した上で、現場の岩石の性質を良く知っている採石業者に提示し、必要量を確保できるか否かを判断させるべきであろう。（平成８年12月27日　報告）

＜　参考文献　＞

・芦北町教育委員会1995『佐敷花岡城Ⅰ―佐敷花岡城本丸跡発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1996『佐敷花岡城Ⅱ―佐敷花岡城東側石垣・虎口発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1997『佐敷花岡城Ⅲ―佐敷花岡城本丸西側石垣下・三の丸発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1998『佐敷花岡城Ⅳ―番代屋敷跡南側・南西部堀切発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会1999『佐敷花岡城Ⅴ―番台屋敷跡南側・来迎寺堀跡・二の丸北側発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会2000『佐敷花岡城Ⅵ―北出丸Ａ区・二の丸南側発掘調査概報―』

・芦北町教育委員会2001『佐敷花岡城Ⅶ―佐敷城花岡城登城口・北出丸・北西堀切推定地調査概報―』

・芦北町教育委員会2002『佐敷花岡城Ⅷ―佐敷花岡城北出丸Ａ、Ｂ区・北側境界推定地調査概報―』

・芦北町教育委員会1996『佐敷城跡保存整備基本計画書』

・芦北町教育委員会1999『熊本県指定史跡　佐敷城跡「二の丸東門」基本構想調査報告書』

・熊本県葦北郡芦北町2001『熊本県指定史跡　佐敷花岡城跡保存整備工事報告書　第二版』

・芦北町教育委員会2003『佐敷城跡シンポジウム　天下泰平の時代と佐敷城』

・佐敷小学校百周年記念事業期成会編1976『創立百周年記念誌　佐敷小の百年』

・芦北町誌編集委員会編1977『芦北町誌』

・山下勉1977「佐敷の大空襲」『芦北町誌』

・矢野彩仙1982『青潮社歴史選書２　肥後佐敷城史』青潮社

・磯永和貴1995「佐敷町の歴史地理学的研究―城下町から在町への推移を中心に―」『熊本地理』第６巻

・熊本史学会2000『熊本史学会五十周年記念シンポジウム「中世―近世移行期肥後の城郭」資料集』

・熊本県宇土市教育委員会1981『宇土城跡（城山）宇土城跡（城山）調査概報（１）宇土市埋蔵文化財調査報告書第４集』

・熊本県宇土市教育委員会1982『宇土城跡（城山）宇土城跡（城山）調査概報（Ⅱ）宇土市埋蔵文化財調査報告書第７集』

・熊本県宇土市教育委員会1985『宇土城跡（城山）宇土市埋蔵文化財調査報告書第10集』

・熊本市教育委員会1999『特別史跡　熊本城跡　西出丸（奉行所跡）・二の丸御門跡・南大手門跡・南坂　石垣保存修理工事・発掘調査報告書』

・美濃口紀子1998「熊本城出土の李朝系軒丸瓦―いわゆる「日足紋瓦」をめぐる問題―」『織豊城郭』第5号　織豊期城郭研究会

・八代市教育委員会文化課2002『麦島城跡発掘調査　資料　八代市シルバー人材センター建設及び都市計画道路麦島線建設に伴う埋蔵文化財発掘調査』

・山内淳司2002「麦島城跡出土の瓦について」『織豊城郭』第9号　織豊期城郭研究会

・山内淳司2004「肥後における織豊系城郭研究の課題―近年の城郭調査と麦島城跡の調査から―」『熊本史学』第　号

・八代市教育委員会1996『薬師堂・うその谷窯跡　南九州西回り自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査Ⅰ』八代市文化財調査報告第８集

・人吉市教育委員会1997『史跡人吉城跡Ⅷ　西外曲輪北辺長塀跡発掘調査報告書』人吉市文化財調査報告第17集

・人吉市教育委員会1998『史跡人吉城跡Ⅸ　文化センター本館跡地・水ノ手門東曲輪の発掘調査報告書』人吉市文化財調査報告第18集

・人吉市教育委員会2003『史跡人吉城跡Ⅺ　平成11～14年度史跡人吉城跡保存整備事業に伴う発掘調査報告書』人吉市文化財調査報告第21集

・鶴嶋俊彦2000「中世相良氏の佐敷城」『ひとよし歴史研究』第３号　人吉市教育委員会・人吉市文化財保護委員会

・熊本県教育委員会1978『熊本県の中世城跡』熊本県文化財団調査報告第30集

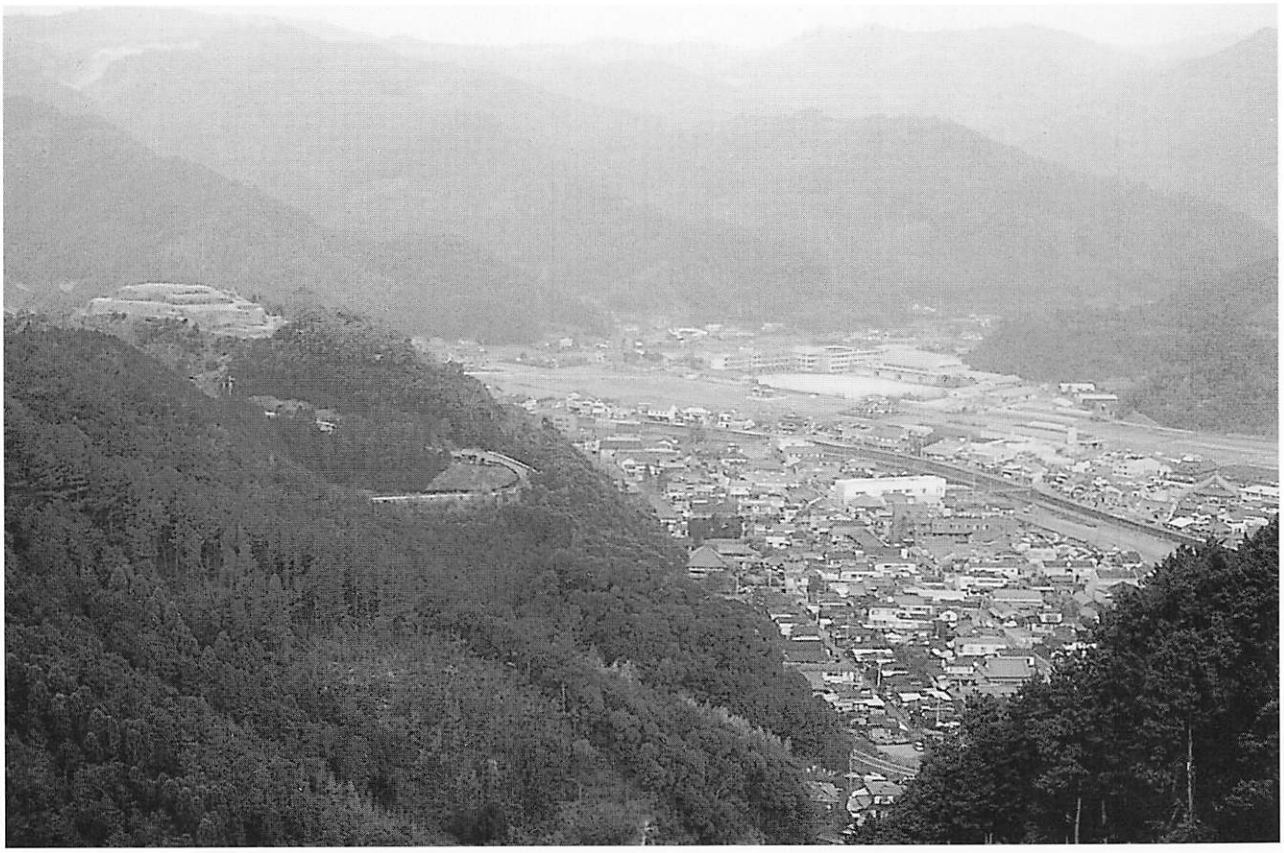
・熊本県教育委員会1983『熊本県歴史の道調査―薩摩街道―』熊本県文化財団調査報告第60集

・熊本県教育委員会1984『熊本県歴史の道調査―人吉街道―』熊本県文化財団調査報告第66集

・熊本県教育委員会1990『山田城跡Ⅱ・Ⅲ』熊本県文化財調査報告第112集
・熊本県教育委員会1995『松岡屋敷跡　平山瓦窯跡』熊本県文化財調査報告第150集
・熊本県教育委員会1998『黒橋貝塚―浜戸川中小河川改良事業に伴う埋蔵文化財の調査―』熊本県文化財調査報告第166集
・高山直也2003「花岡古町遺跡について」平成15年度芦北町文化祭展示用資料
・熊本県天草郡苓北町教育委員会2002『富岡城跡Ⅴ』苓北町文化財調査報告第８集
・熊本県鹿本郡菊鹿町教育委員会2001『熊本県の主要城跡』菊鹿町文化財調査報告第８集
・長崎県南有馬町教育委員会1996『原城跡』南有馬町文化財調査報告書第２集
・長岡京市埋蔵文化財センター1991『勝龍寺城発掘調査報告』長岡京市埋蔵文化財調査報告書第６集
・小石原村教育委員会2002『松尾城跡―福岡県朝倉郡小石原村大字小石原所在遺跡の調査―』小石原村文化財調査報告書第8集
・帝都高速度交通営団・地下鉄７号線溜池・駒込間遺跡調査会1996『江戸城外堀跡　市谷御門外橋詰・御堀端　第Ⅰ分冊』地下鉄７号線溜池・駒込間遺跡発掘調査報告書５－１
・帝都高速度交通営団・地下鉄７号線溜池・駒込間遺跡調査会1996『春日町遺跡　菊坂下遺跡　駒込追分町遺跡　駒込伝嘉町遺跡　駒込富士前町遺跡』地下鉄７号線溜池・駒込間遺跡発掘調査報告書６
・三田市教育委員会1995『屋敷町遺跡―三田市営大池団地改築に伴う屋敷町遺跡第９次発掘調査報告書―』三田市文化財調査報告書第10冊
・兵庫県教育委員会1992『叶堂城跡　三原川激甚災害対策特別事業に伴う発掘調査報告書』兵庫県文化財調査報告書第113冊
・東亜大学校博物館1986『蔚山倭城・兵營城址』古蹟調査報告書第十二冊
・清水昭博編1999『蓮華百相―瓦からみた初期寺院の成立と展開―』奈良県立橿原考古学研究所附属博物館
・奈良国立文化財研究所飛鳥資料館編1995『古代の形　飛鳥藤原の文様を追う』
・中井均1995「滴水瓦に関する一考察―なぜ城郭建築に多く葺かれたか―」『織豊城郭』第2号　織豊期城郭研究会
・中井均1998「織豊系城郭の成立要素―南九州を事例として―」『織豊城郭』第5号　織豊期城郭研究会
・木戸雅寿1995「織豊期城郭にみられる桐紋瓦・菊紋瓦について」『織豊城郭』第2号　織豊期城郭研究会
・織豊期城郭研究会1994『織豊期城郭資料集成Ⅰ　織豊期城郭の瓦』
・高瀬哲郎1994「九州に於ける近世城郭の石垣について（その１）」『先史学・考古学論究―熊本大学文学部考古学研究室―創設20周年記念論文集』
・宮武正登2003「九州における織豊系城郭研究10年の現状と課題」『織豊城郭』第10号
・高田徹1999「肥後加藤領南端の城郭（水俣城・津奈木城）」『南九州城郭研究』創刊号　南九州城郭談話会
・佐藤伸二2003「掘り出された石垣は語る―佐敷城秘話―」『藩政下の傑物と民衆　熊本歴史叢書４　近世』熊本日日新聞社
・西ヶ谷恭弘・西ヶ谷美恵子2002「城石段の構造と構成―安土桃山期のエスカレーター歩行効果の石段を中心に―」『城郭史研究』第22号　日本城郭史学会
・奥田好範2002「飛礫に関する考察」『城郭史研究』第22号　日本城郭史学会
・池上裕子1985「戦国期の城下町」井上光貞・永原慶二・児玉幸多・大久保利謙編『日本歴史体系　２　中世』山川出版社
・大阪城天守閣編1991『天守閣復興60周年記念特別展　豊臣秀吉展』大阪城天守閣特別事業委員会
・国立歴史民俗博物館編2000『天下統一と城』読売新聞社
・磯村幸男・阿蘇品保夫・森下功・三木靖編1979『日本城郭体系　第18巻　福岡・熊本・鹿児島』新人物往来社
・千田嘉博2000『織豊系城郭の形成』東京大学出版会
・三浦正幸1999『城の鑑賞基礎知識』至文堂
・亀井伸雄1999『日本の美術Ⅱ№402城と城下町』至文堂
・鳥栖市教育委員会編1999『戦国の城と城下町Ⅲ－鳥栖の町づくりと歴史・文化講座―』
・大分県玖珠町編1997『よみがえる角牟礼城』新人物往来社

・石井進・服部英雄編2000『原城発掘―西海の王土から殉教の舞台へ』新人物往来社
・藤木久志・伊藤正義編2001『城破りの考古学』吉川弘文館
・白峰旬1998『日本近世城郭史の研究』校倉書房
・田淵実夫1975『ものと人間の文化史15　石垣』法政大学出版局
・北垣聰一郎1987『ものと人間の文化史58　石垣普請』法政大学出版局
・小沢詠美子1998『歴史文化ライブラリー33　災害都市江戸と地下室』吉川弘文館
・古泉弘1987『考古学ライブラリー48　江戸の考古学』ニュー・サイエンス社
・坂詰秀一編1982『考古学ライブラリー12　板碑研究入門』ニュー・サイエンス社
・坂詰秀一1991『図録歴史考古学入門事典』柏書房
・駒井光鋼之助1972『かわら日本史』雄山閣出版
・上原真人1997『歴史発掘11　瓦を読む』講談社
・小林章男・山田脩二2001『瓦　歴史とデザイン』淡交社
・小林章男1992『葺上の跡』瓦宇工業所
・小林章男2001「隅蓋瓦について」『城と鬼瓦』日本鬼師の会・京都府大江町
・貿易陶磁研究会・中世土器研究会・織豊期城郭研究会・長岡市教育委員会編1998『中世前期の貿易陶磁器の流通・戦国期城館における貿易陶磁器』貿易陶磁研究会関西大会資料集
・芸術新潮編集部1983『やきもの鑑定入門』新潮社
・佐賀県立九州陶磁文化館1994『平成6年度特別企画展「よみがえる江戸の華―くらしのなかのやきもの―」』新潮社
・大橋康二1994『古伊万里の文様』理工学社
・橋場信雄1970『建築用語図解辞典』理工学社
・大田区立郷土博物館編2001『ものづくりの考古学―原始・古代の人々の知恵と工夫』東京美術
・潮見浩2000『図解　技術の考古学　改訂版』有斐閣
・木下良1979「肥後国」藤岡謙二郎編『古代日本の交通路Ⅳ』大明堂
・日野尚志1996「西海道―西の辺要地の道路の整備―」木下良編『古代を考える　古代道路』吉川弘文館
・戸部民夫1997『八百万の神々―日本の神霊たちのプロフィール―』新紀元社
・吉野竹次郎編1953『図解いろは引　標準紋帖』金園社
・波部忠重・小菅貞男1967『標準原色図鑑全集第3巻　貝』保育社
・大坂彰ほか編1982『熊本の町並み』熊本開発研究センター
・松本雅明監修、工藤敬一ほか編1985『熊本県の地名　日本歴史地名体系44』平凡社
・角川日本地名大辞典編纂委員会1987『角川日本地名大辞典　４３　熊本県』角川書店。
・吉田東吾1901『増補大日本地名辞書　第四巻　西国』冨山房
・後藤是山編1972『肥後国誌　下巻』青潮社
・仲新・石川松太郎編1981『日本教育史文献集成　稿本肥後文教史　第一部　地方教育史の部４』第一書房
・細川藩政史研究会編1974『熊本藩年表稿』細川藩政史研究会
・熊本中世史研究会1980『八代日記』青潮社
・熊本県企画開発部編1995『熊本関係古文書目録―中世編―』
・熊本県企画開発部編1996『熊本関係古文書目録―近世編―』

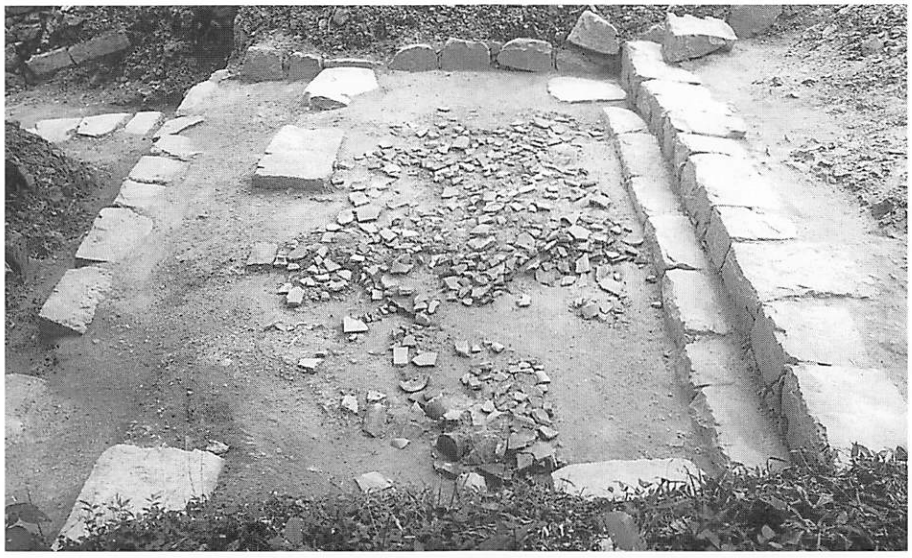
写　真　図　版



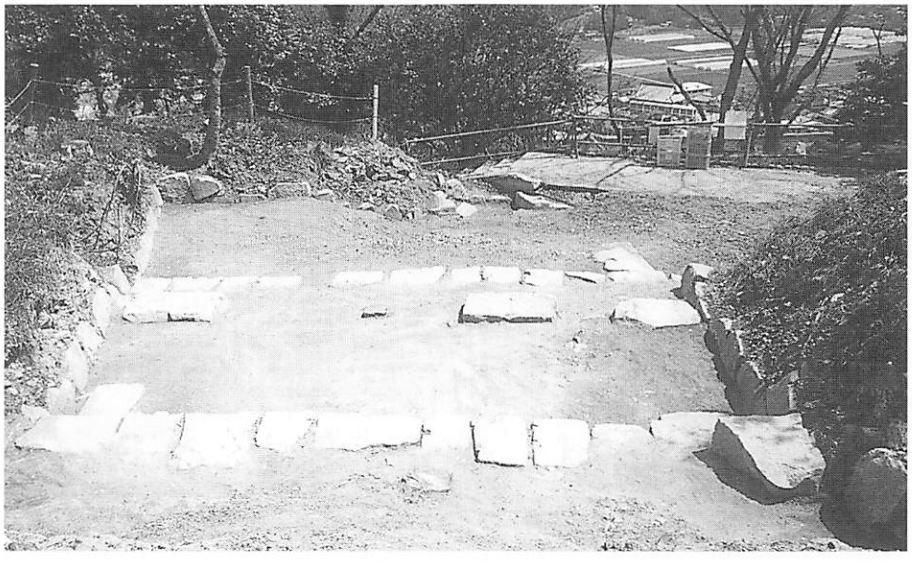
13　佐敷城跡及び旧佐敷町遠景（南側から）



14　佐敷城跡遠景（東側から）



15　本丸東門跡瓦出土状況



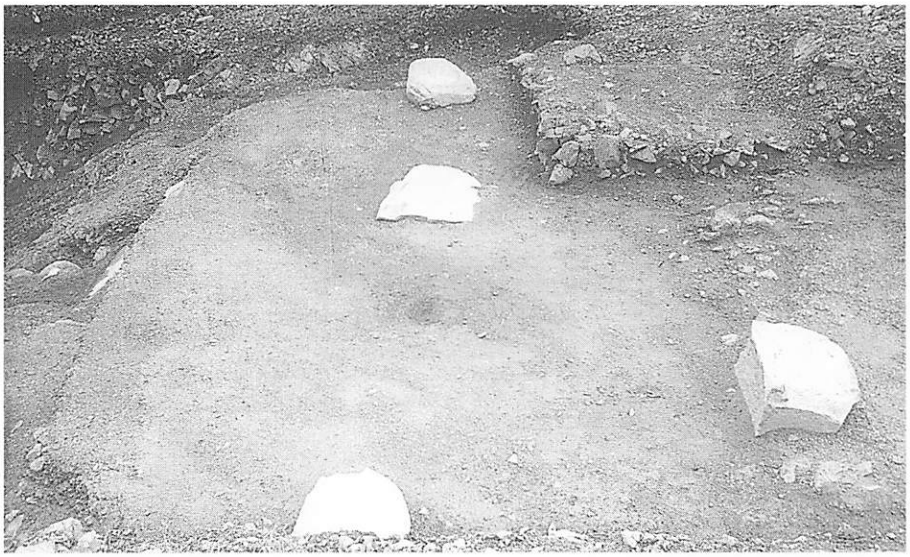
16　本丸東門跡完掘状況



17　石垣No.４凹部



18　本丸中心部通路跡（西側礎石、溝跡）



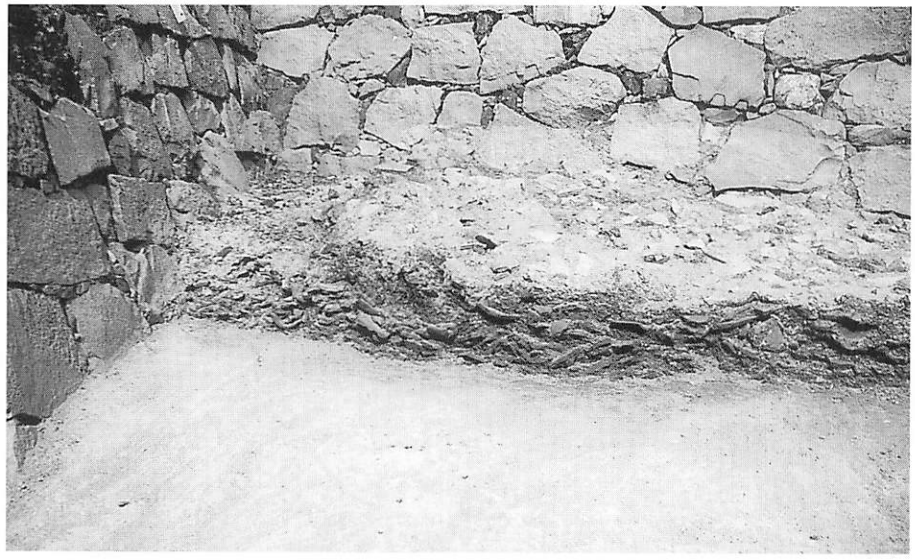
19　本丸中心部通路跡（東側礎石）



20　石垣No.７及び隅角部



21　本丸西側石垣下瓦堆積状況



22　本丸西側石垣下瓦堆積の半裁状況



23　本丸西側石垣下貝殻片出土状況



24　本丸西側石垣下土坑No. 1 検出状況



25　本丸西側石垣下土坑No. 1 完掘状況



26　本丸北西側通路及び桐紋入鬼瓦出土状況



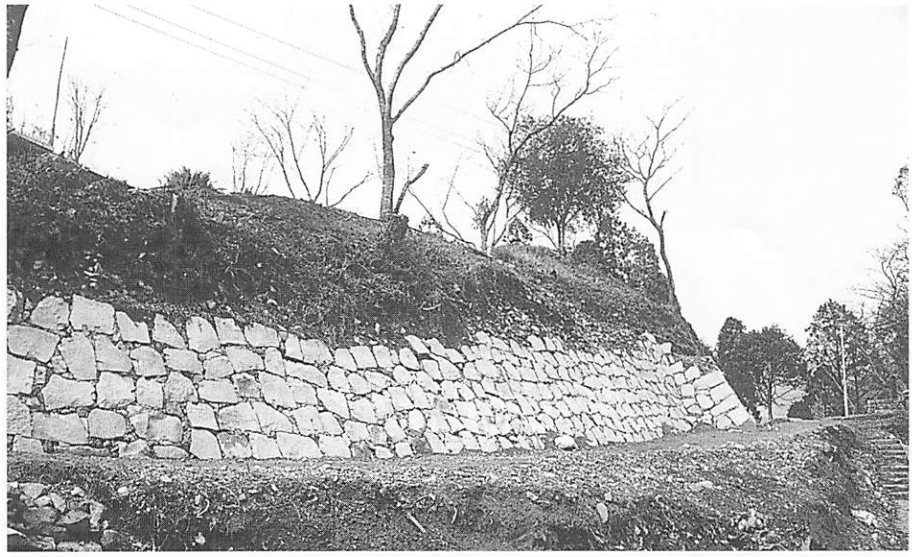
27　本丸東側石垣下瓦堆積状況



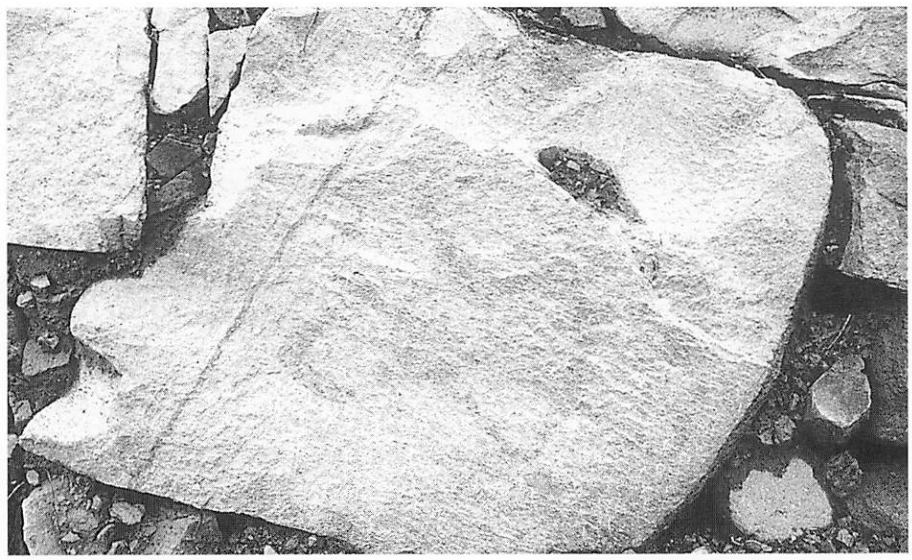
28　本丸南側石垣下瓦堆積状況



29　本丸北側石垣出土状況



30　東側中段石垣



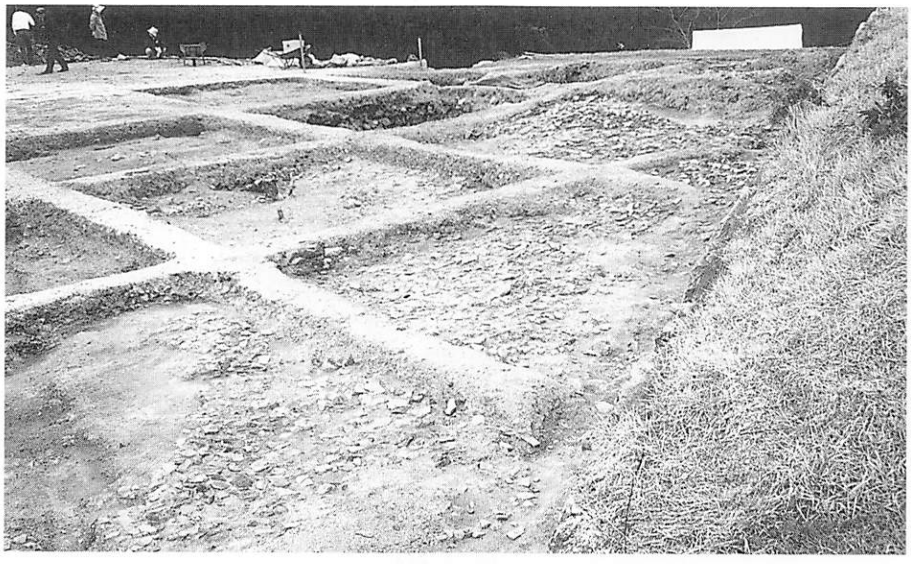
31　石垣中の墨書のある石材（軍配）



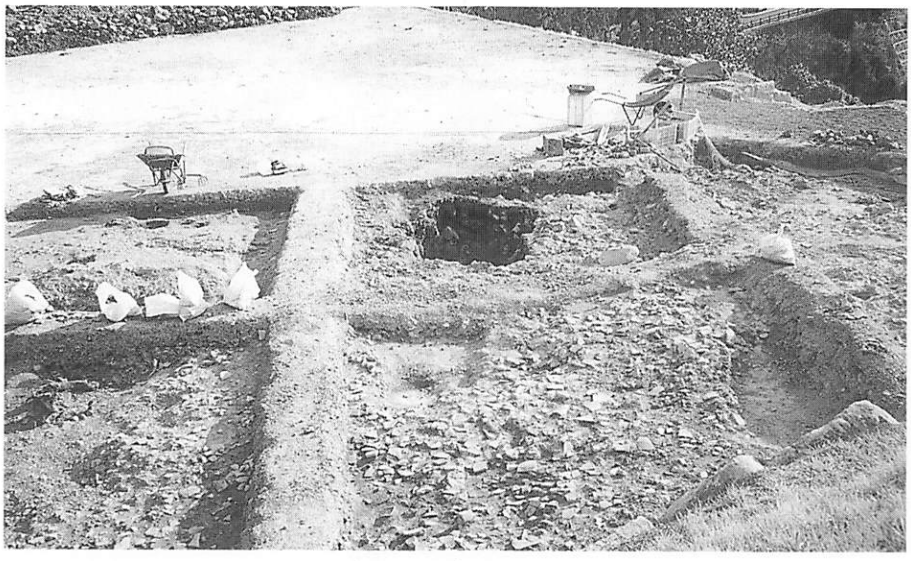
32　石垣中の線刻のある石材



33　二の丸東門跡出土状況



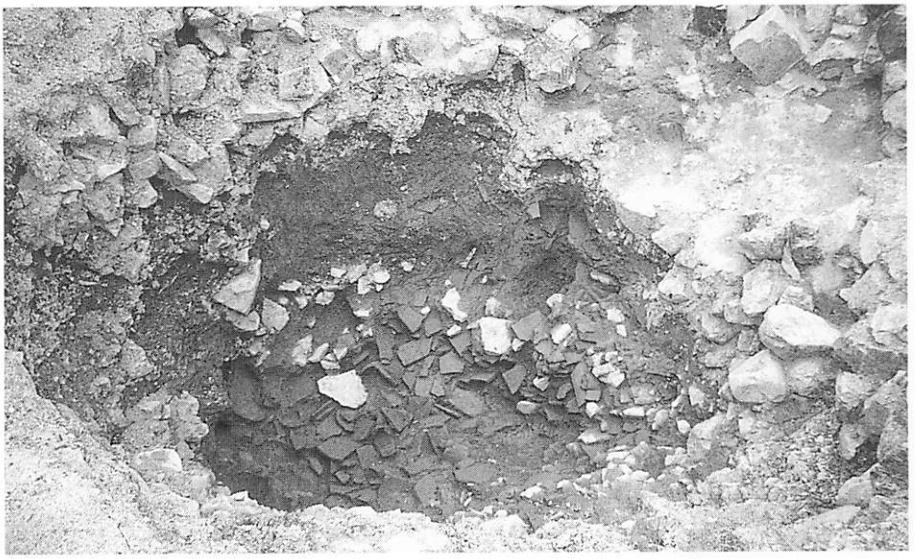
34　二の丸調査状況



35　二の丸中心部掘り込み検出状況



36　二の丸中心部掘り込み（石材と礫で埋められている）



37　二の丸中心部掘り込み（石材下から出土した瓦と金属器）



38　二の丸中心部掘り込み（底部から出土した瓦と川原石、柱穴）



39　二の丸南側石垣（石垣No.36）



40　二の丸南側斜面石垣（石垣No.41）及び李朝系瓦出土状況



41　三の丸全景（南側より望む）



42　隅角部が崩された石垣（石垣No.38～40）



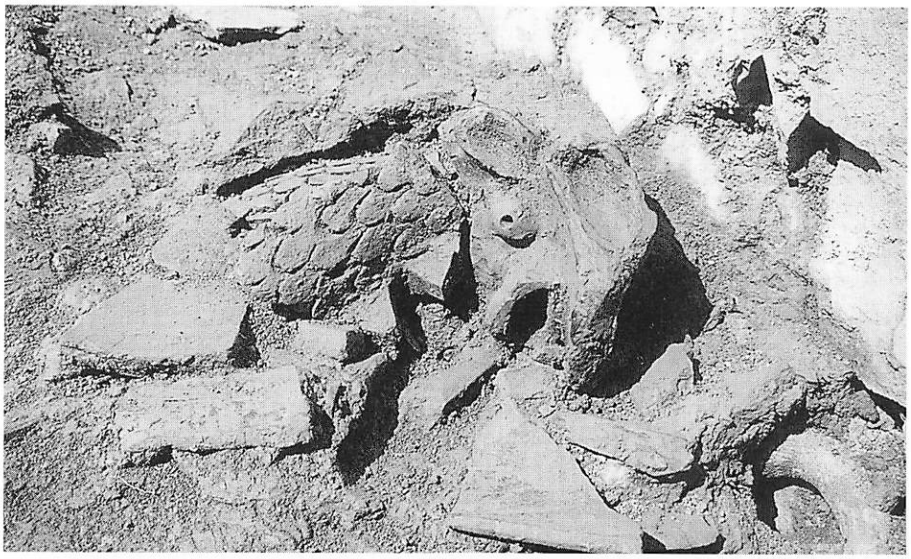
43　同部分出土の瓦と礫（飛礫？）



44　同部分、瓦が並べ置かれた状況



45　三の丸東門出土状況



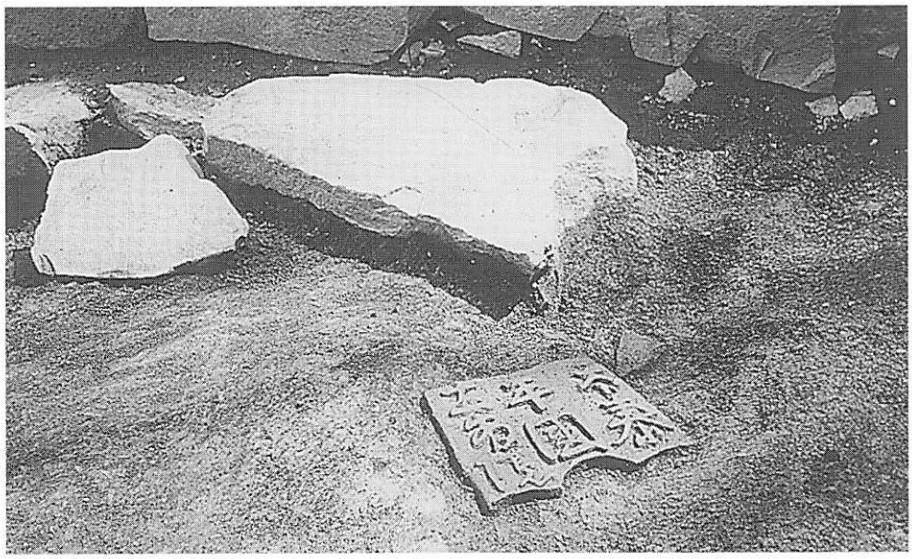
46　鯱瓦出土状況



47　三の丸石垣張り出し部



48　追手門跡瓦出土状況



49　天下泰平国土安穏銘鬼瓦出土状況



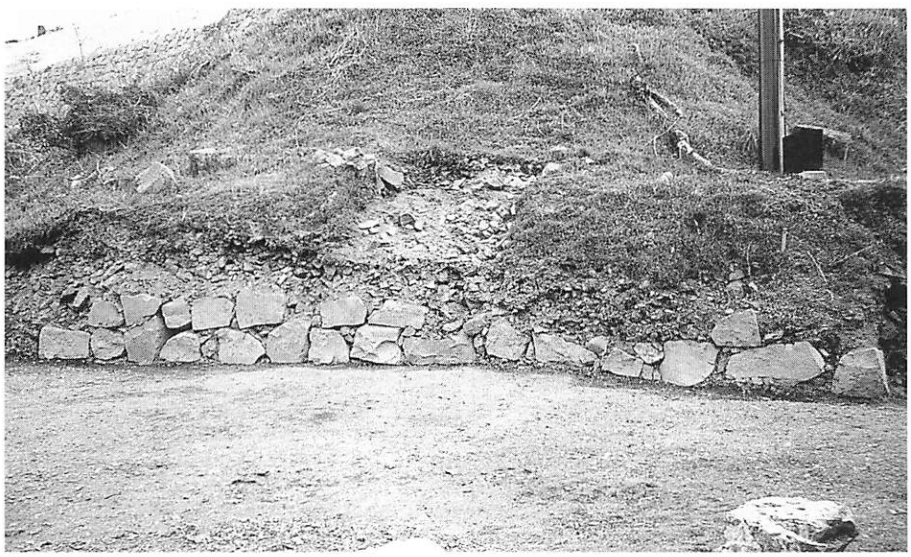
50　追手門跡完掘状況



51　北出丸Ｂ区より、北出丸Ａ区、本丸方向を望む



52　北出丸Ａ区礫の堆積中から検出された石垣（石垣No.56）



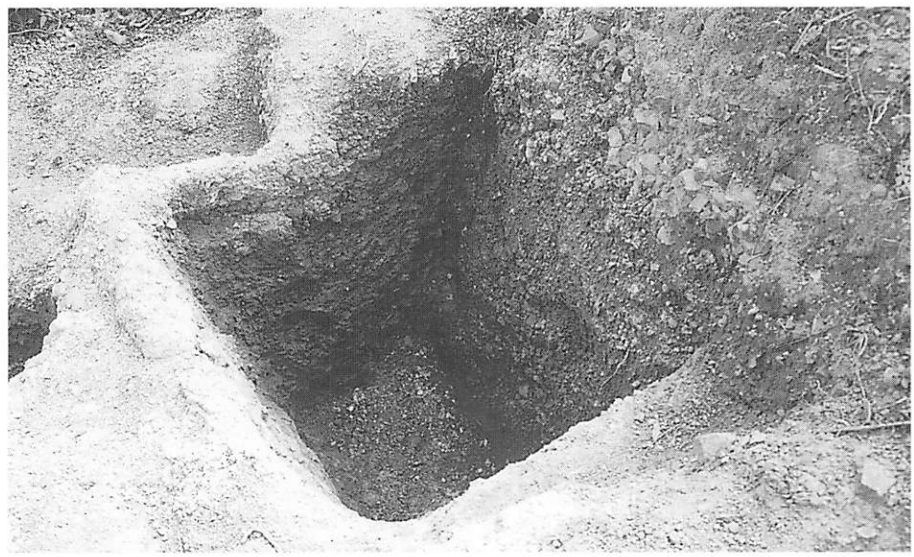
53　同石垣完掘状況



54　北出丸Ａ区スロープ状通路



55　　北出丸Ｂ区　柱穴検出状況



56　北出丸Ｂ区　土坑No.３検出状況



57　北西部堀切推定地より北出丸Ｂ区方向を望む



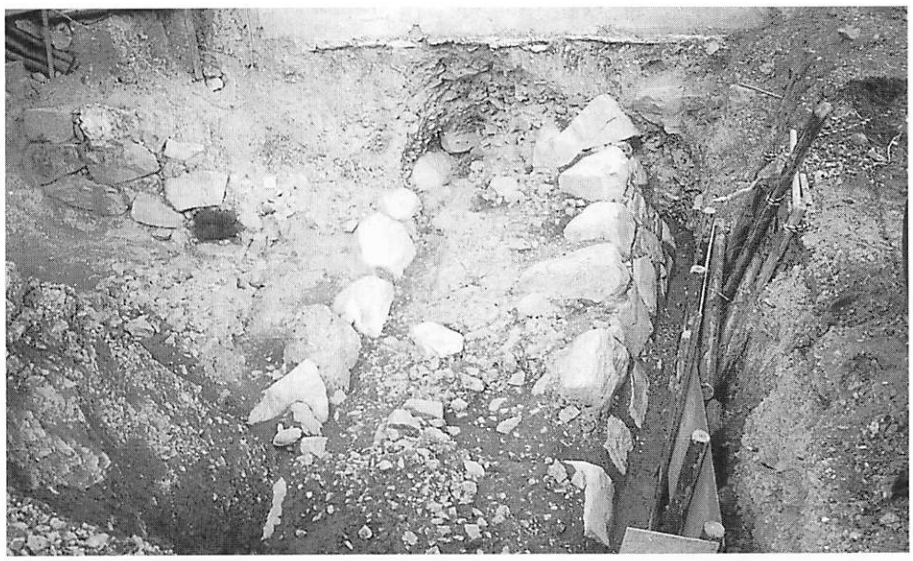
58　南西部境界推定地調査前



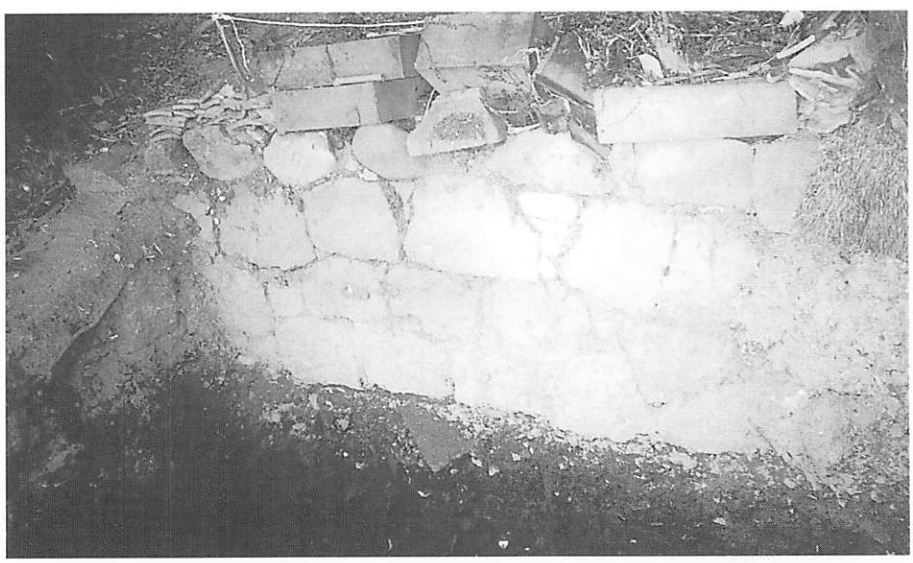
59　南西部境界推定地調査後



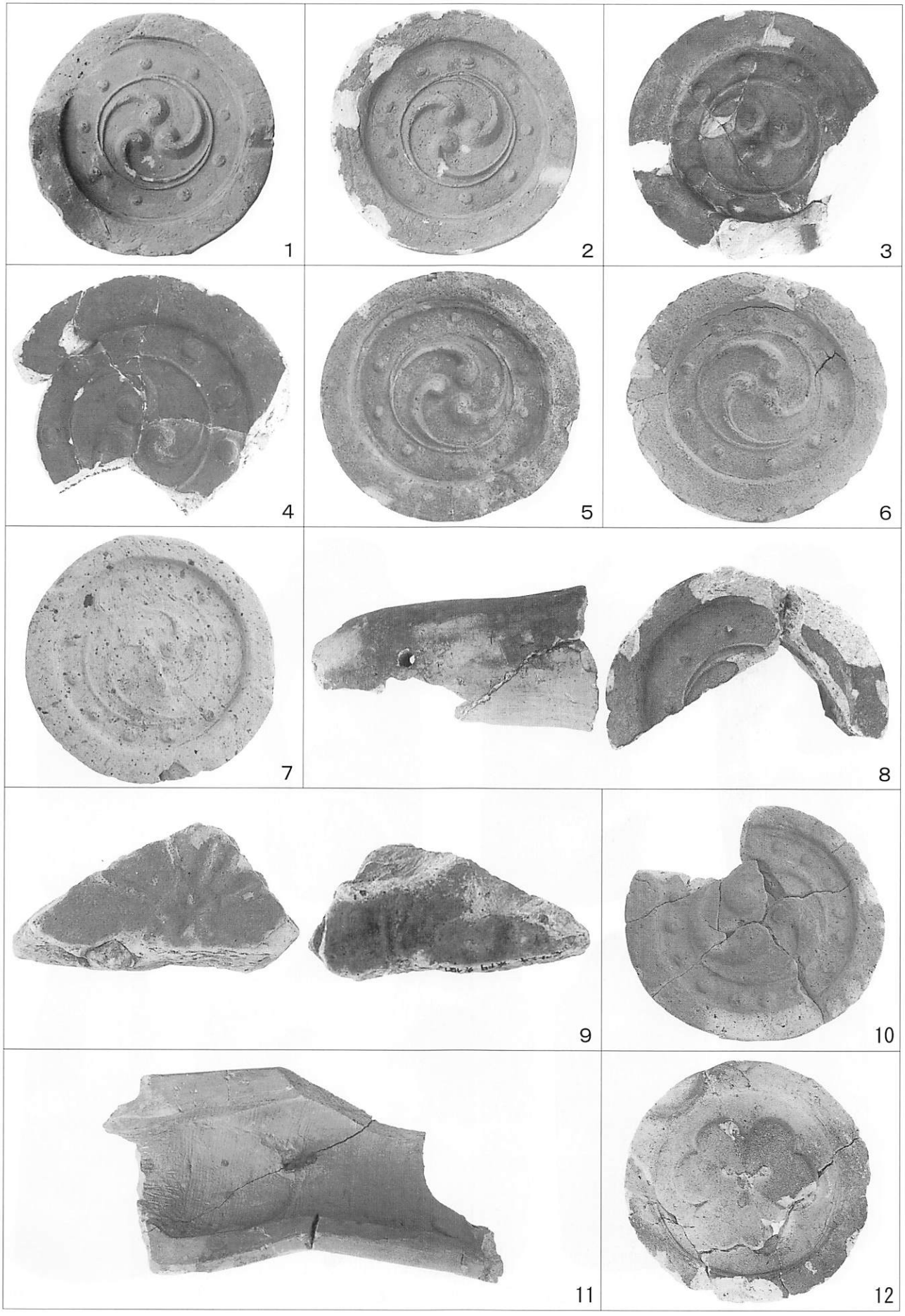
60　登城口推定地Ⅰ　溝跡検出状況



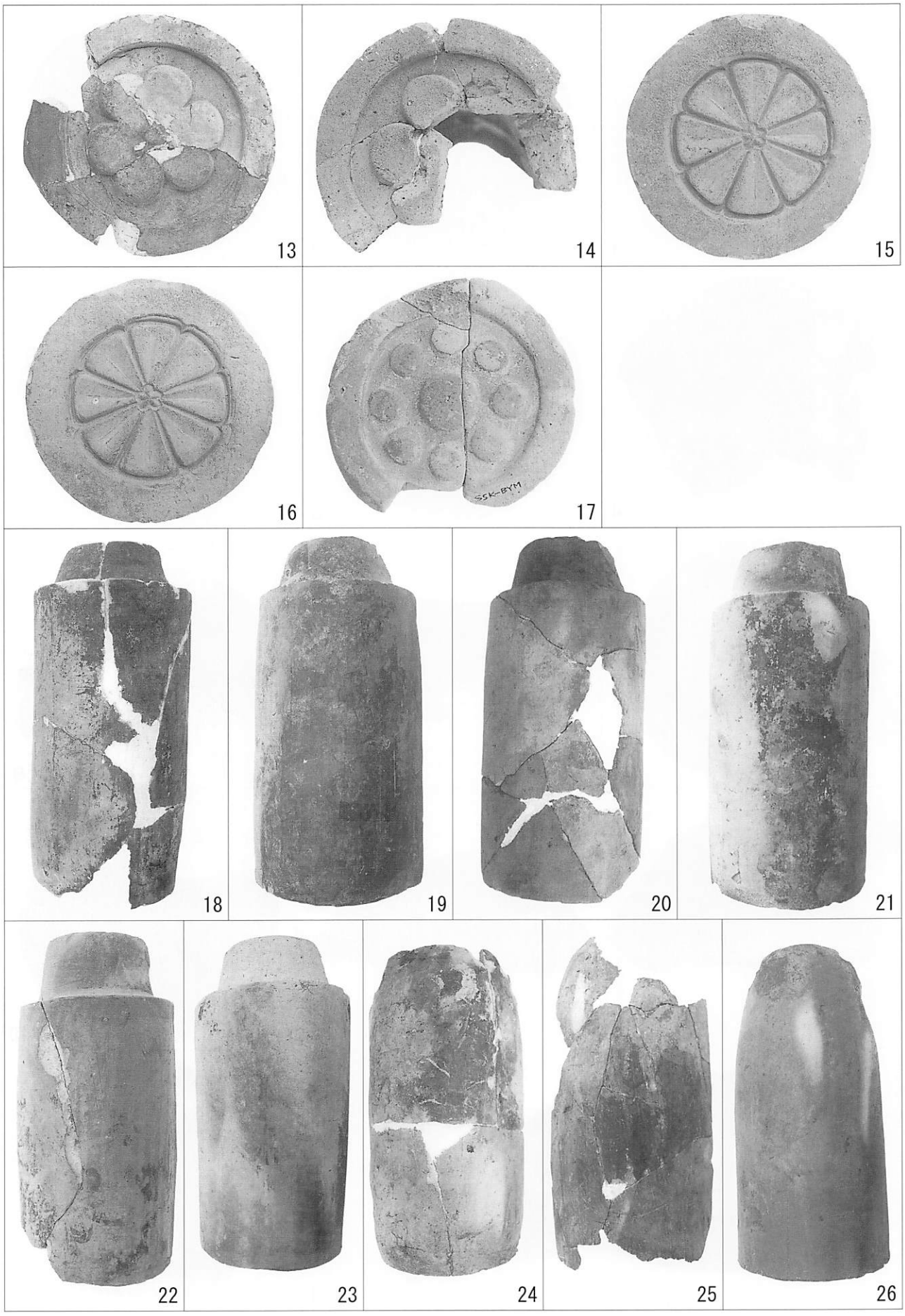
61　登城口推定地Ⅱ　石垣検出状況　（右よりⅢ期、Ⅱ期、Ⅰ期？石垣）



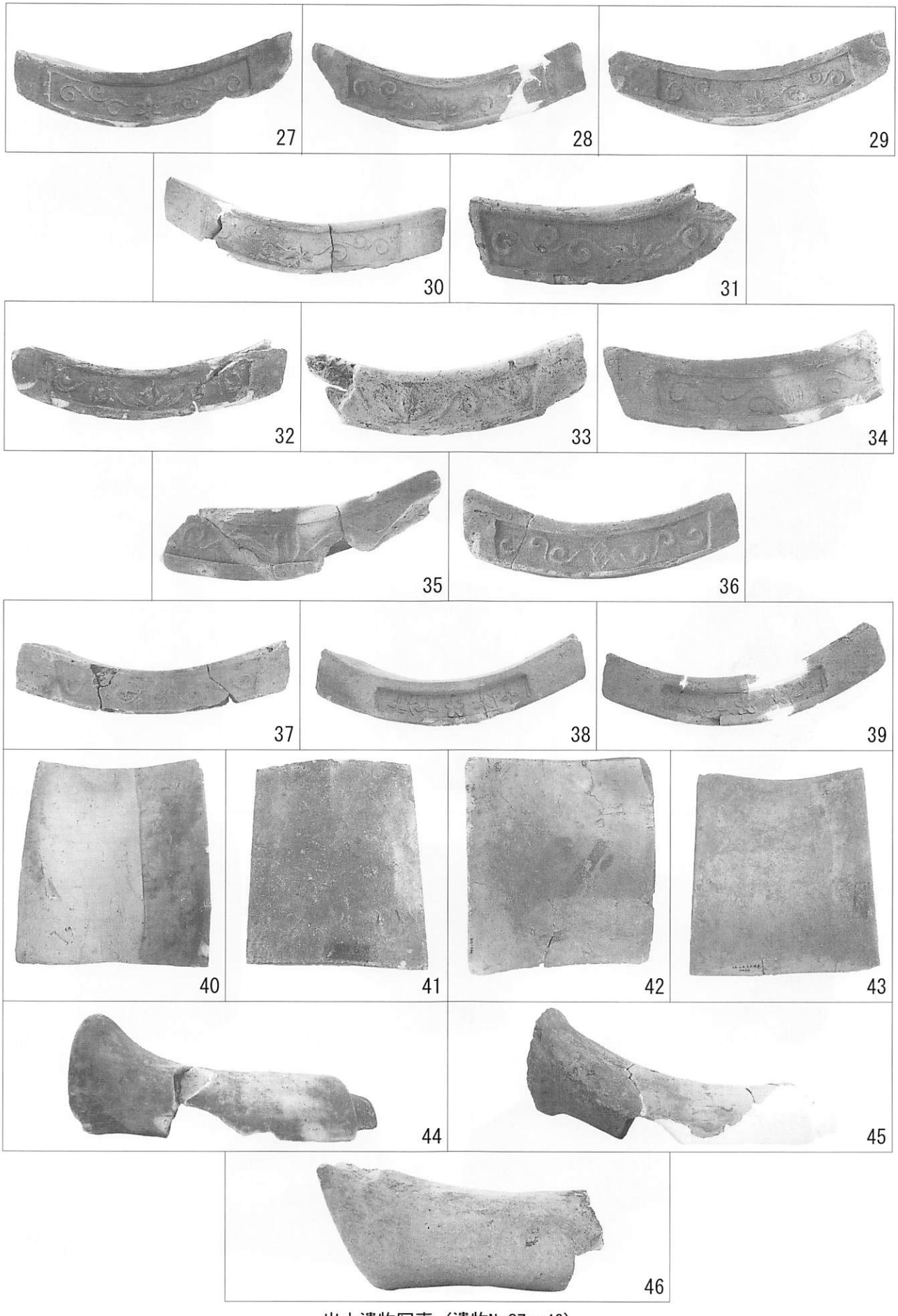
62　来迎寺南側の石垣検出状況



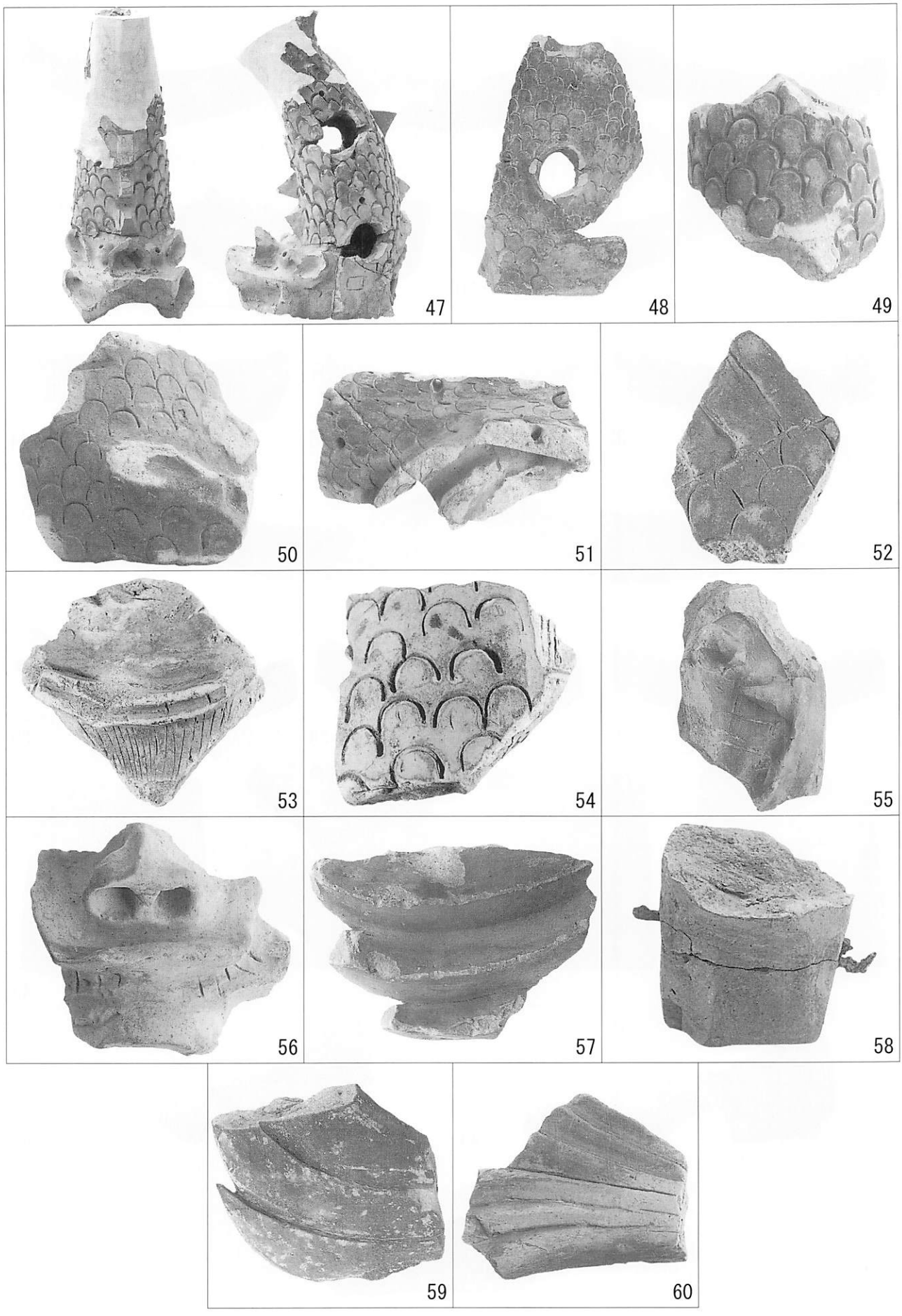
出土遺物写真（遺物No. 1 ～12）



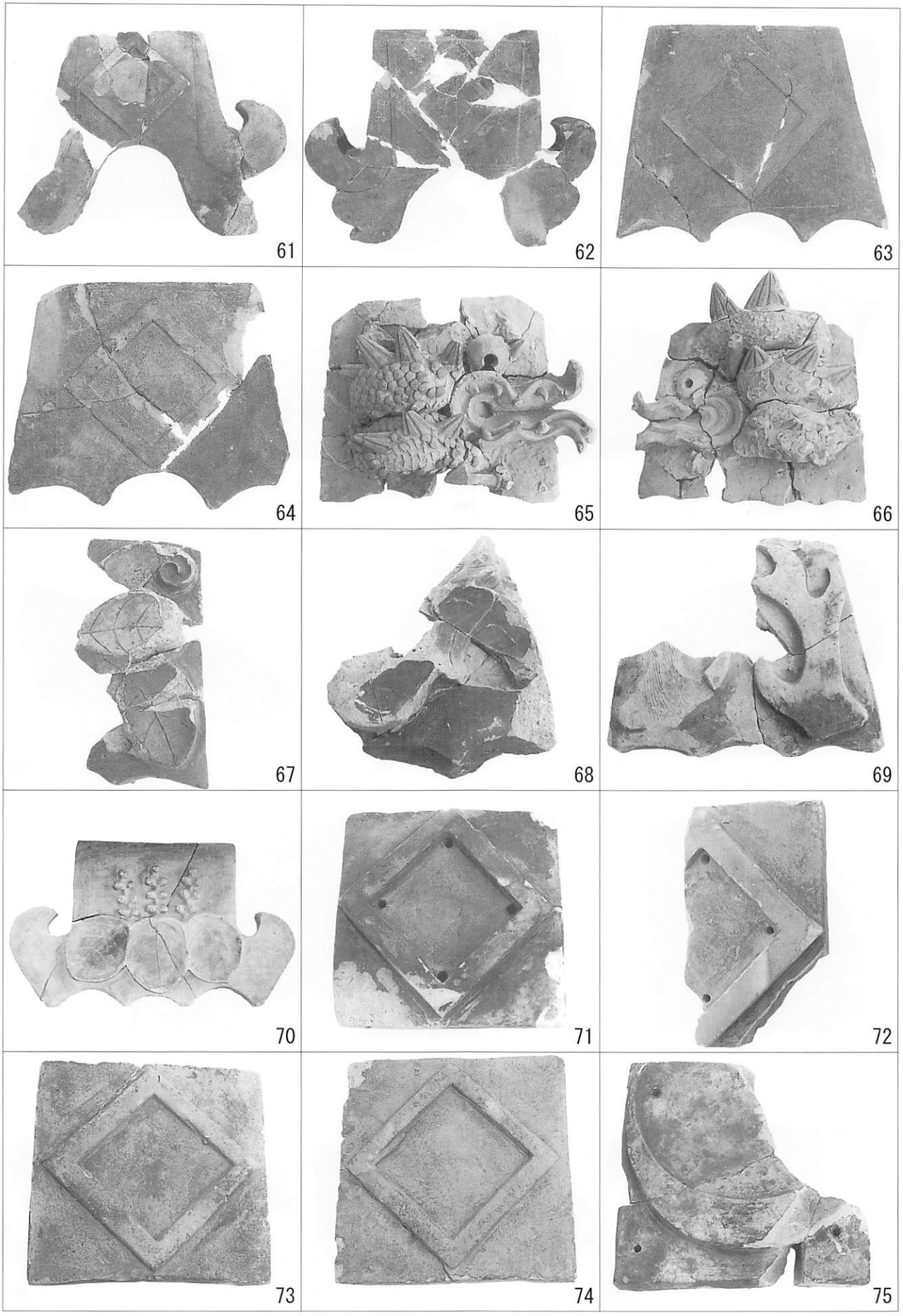
出土遺物写真（遺物No.13～26）



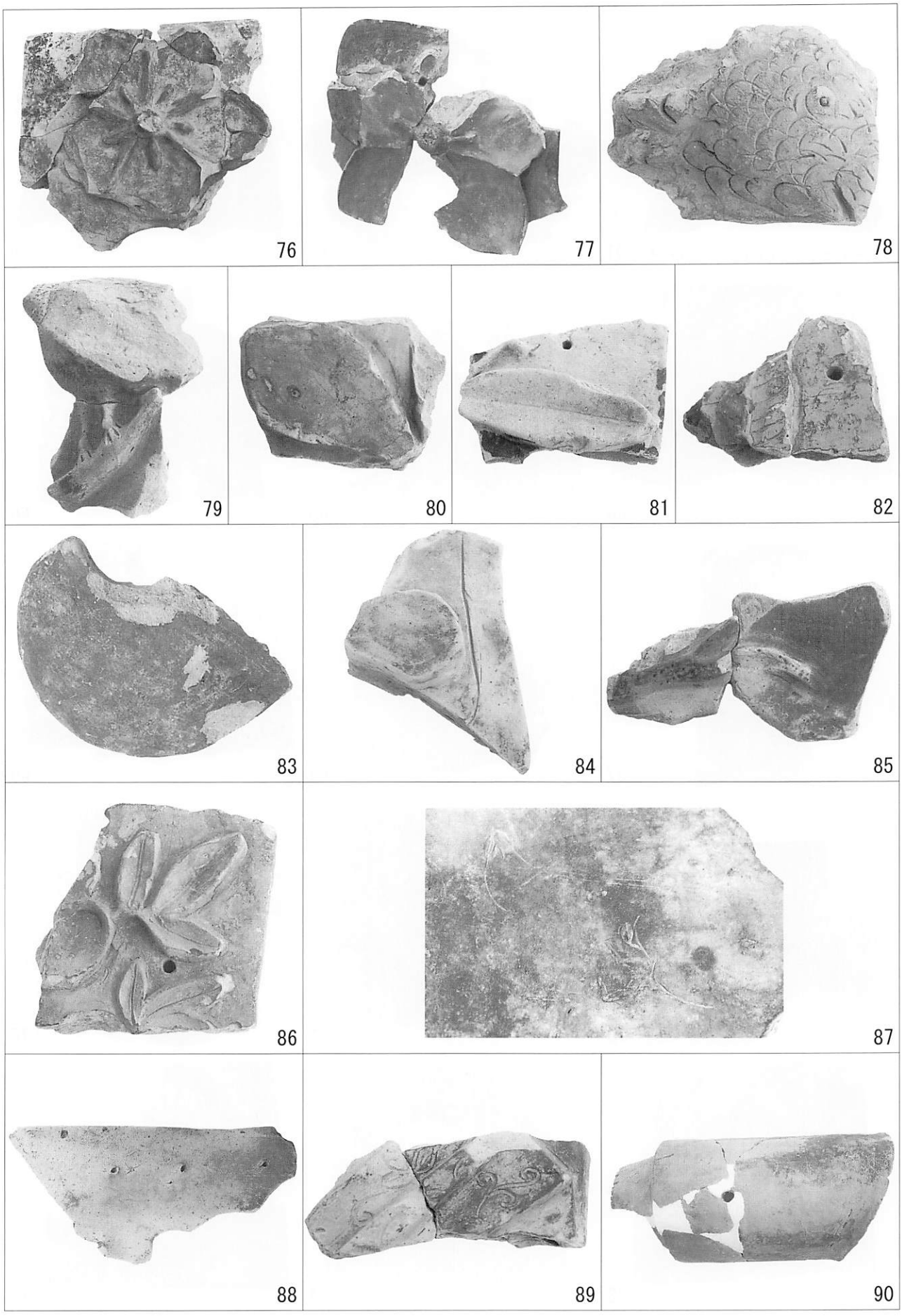
出土遺物写真（遺物No.27～46）



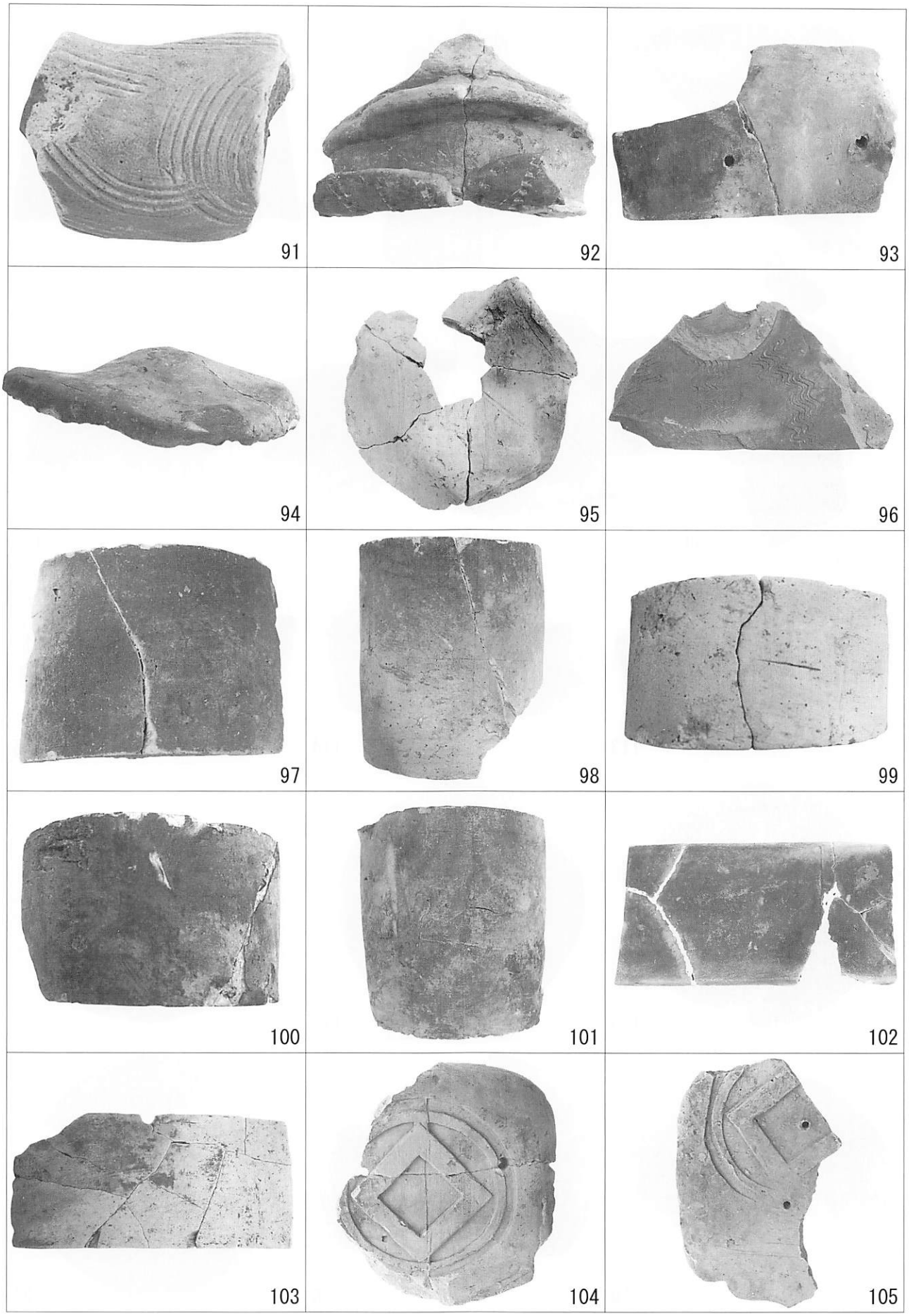
出土遺物写真（遺物No.47～60）



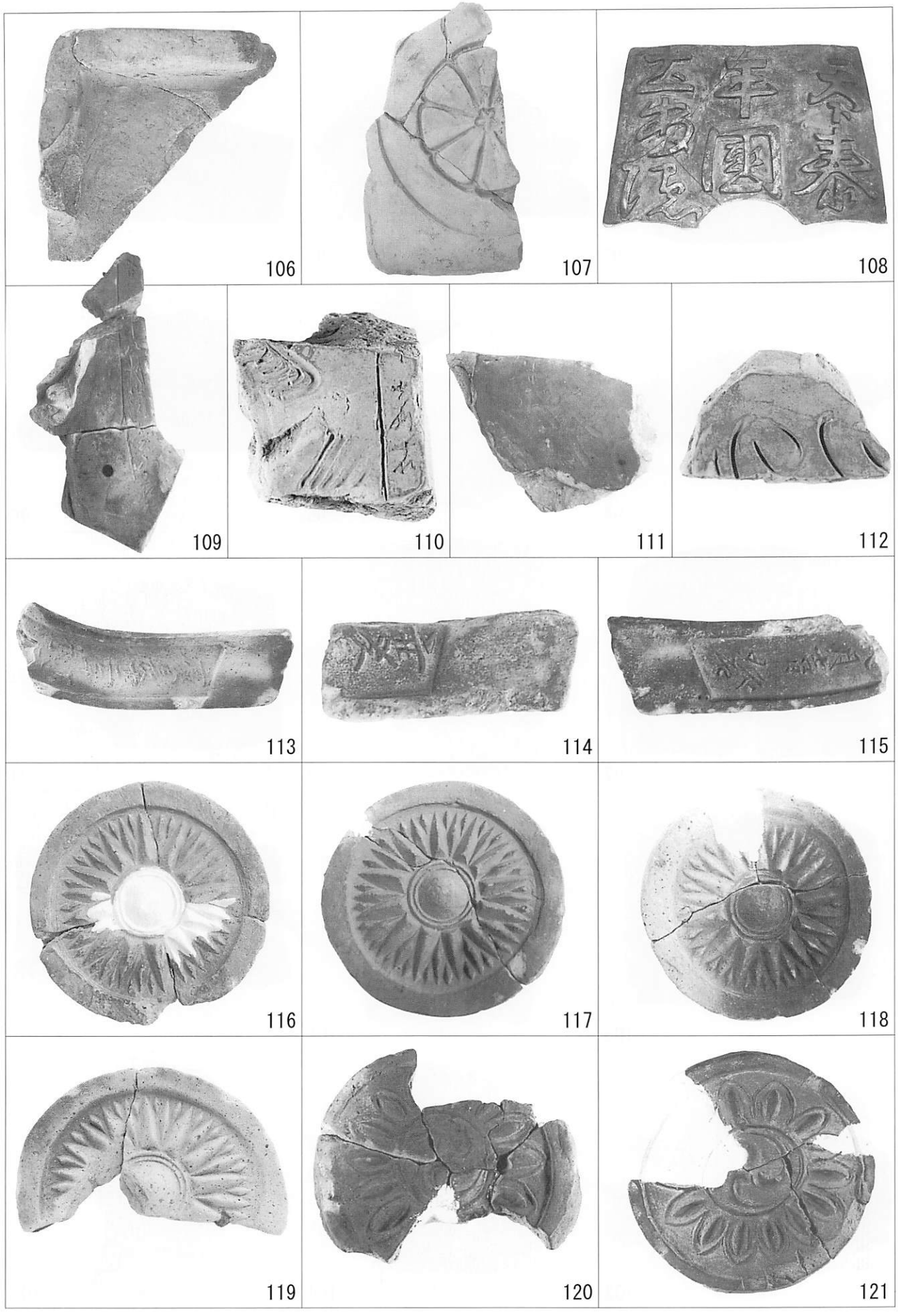
出土遺物写真（遺物No.61～75）



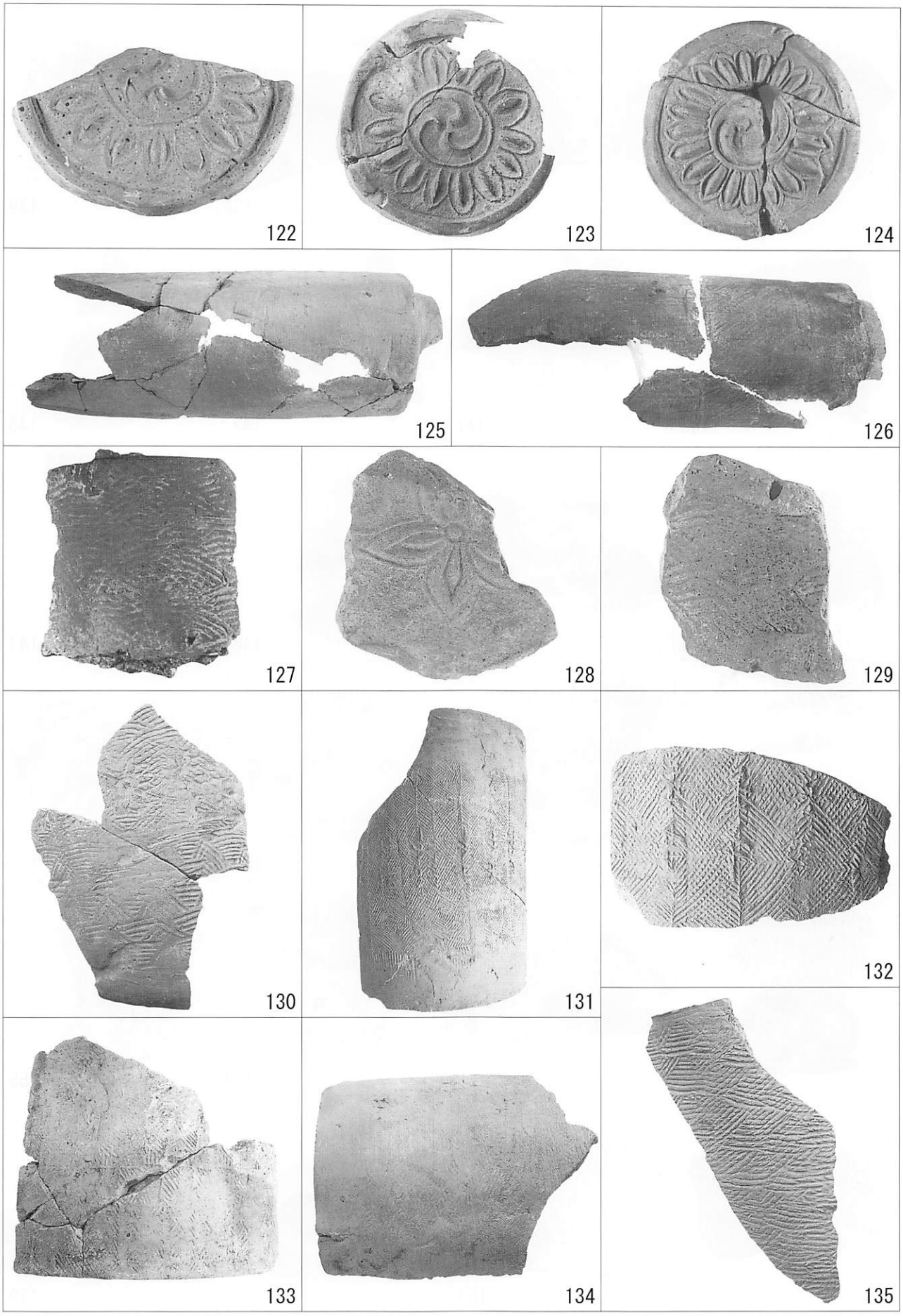
出土遺物写真（遺物No.76～90）



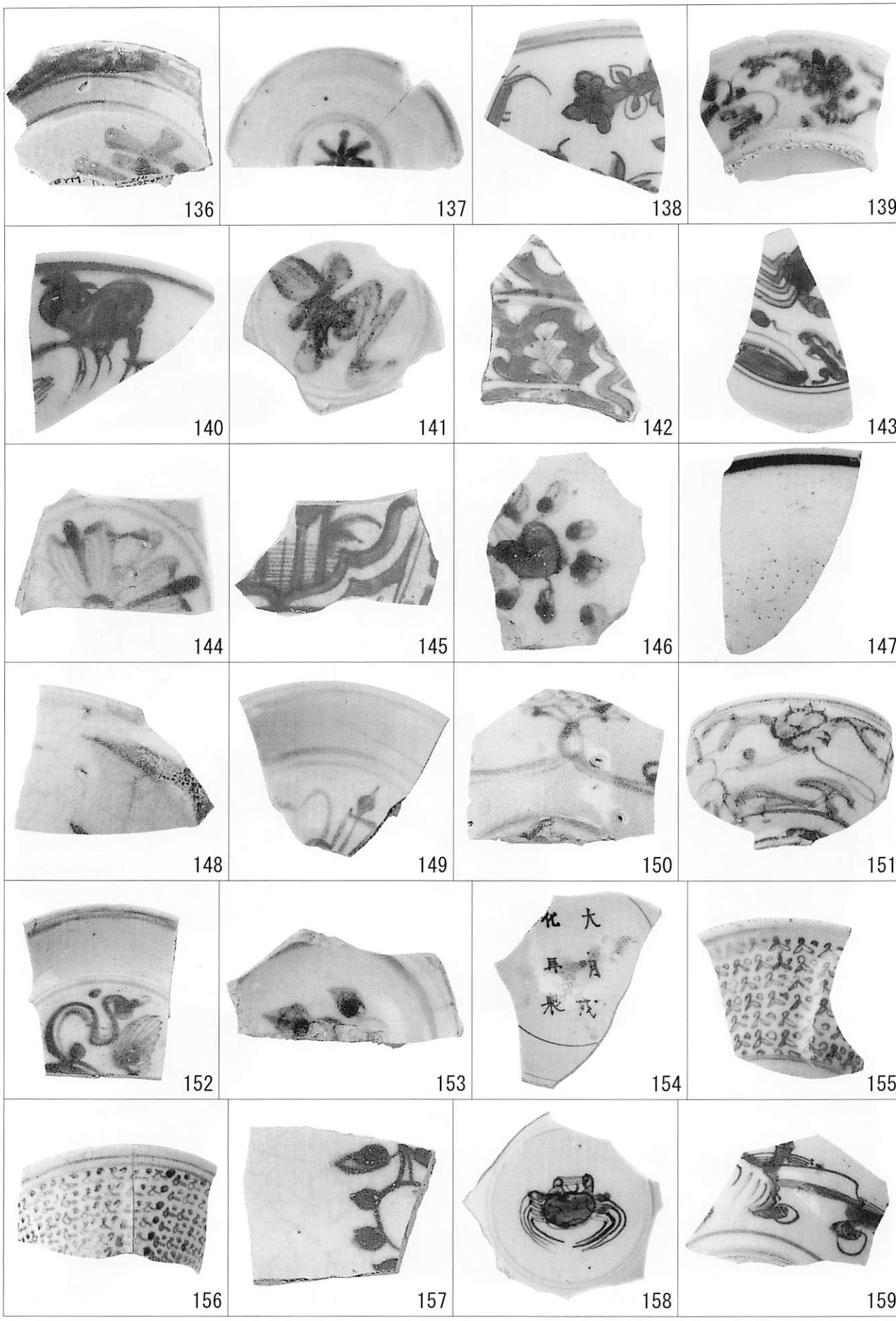
出土遺物写真（遺物No.91～105）



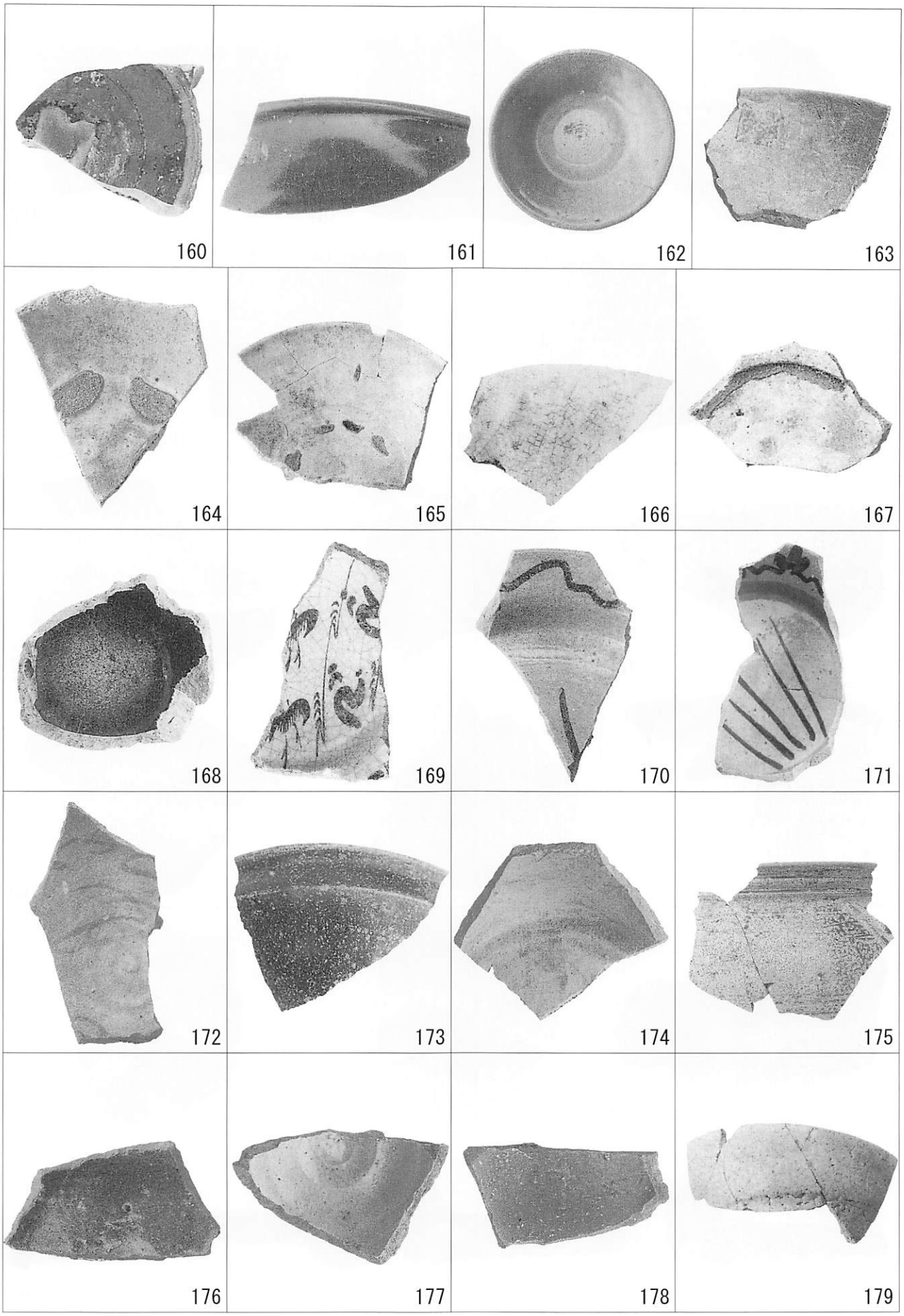
出土遺物写真（遺物No.106～121）



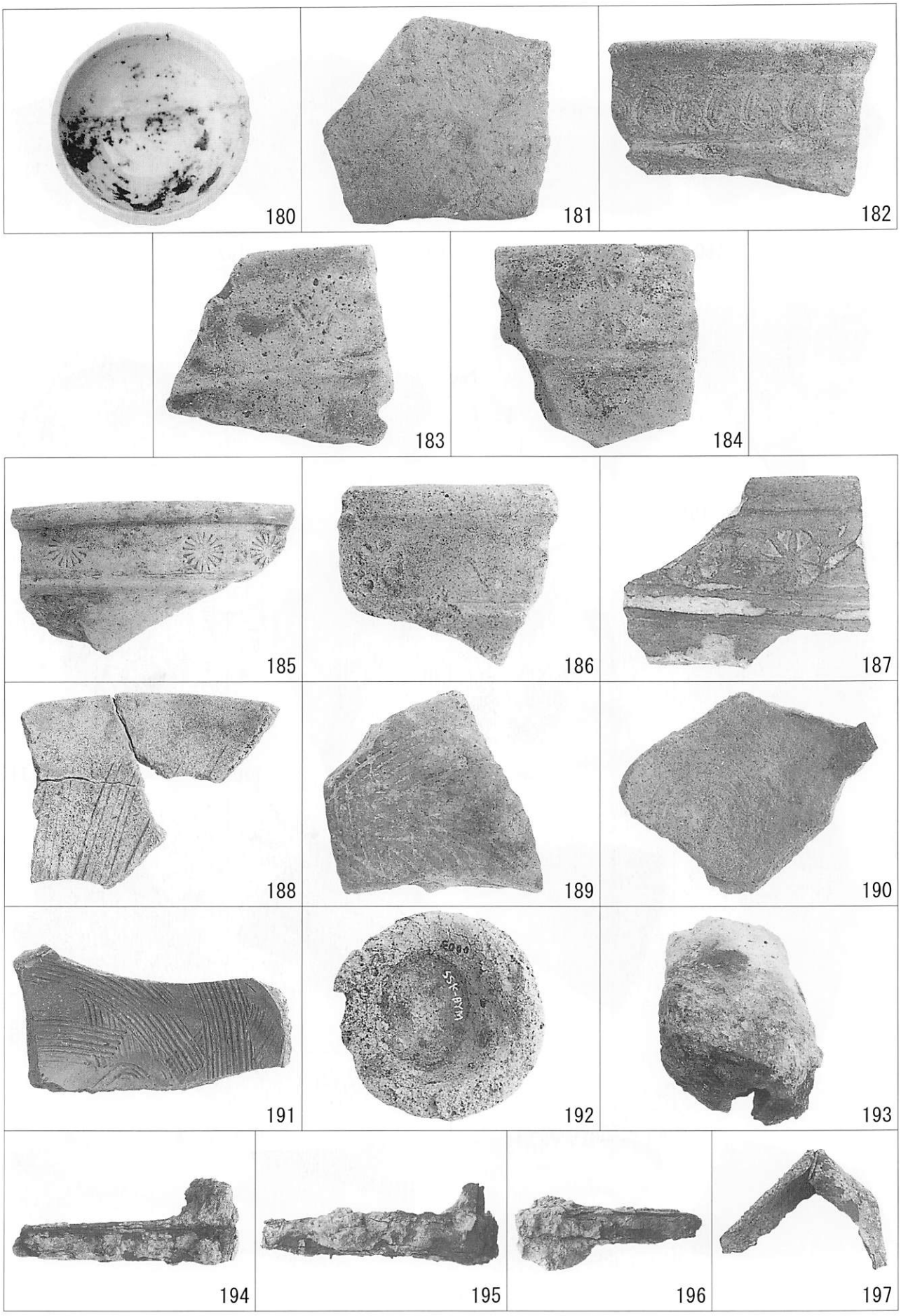
出土遺物写真（遺物No.122～135）



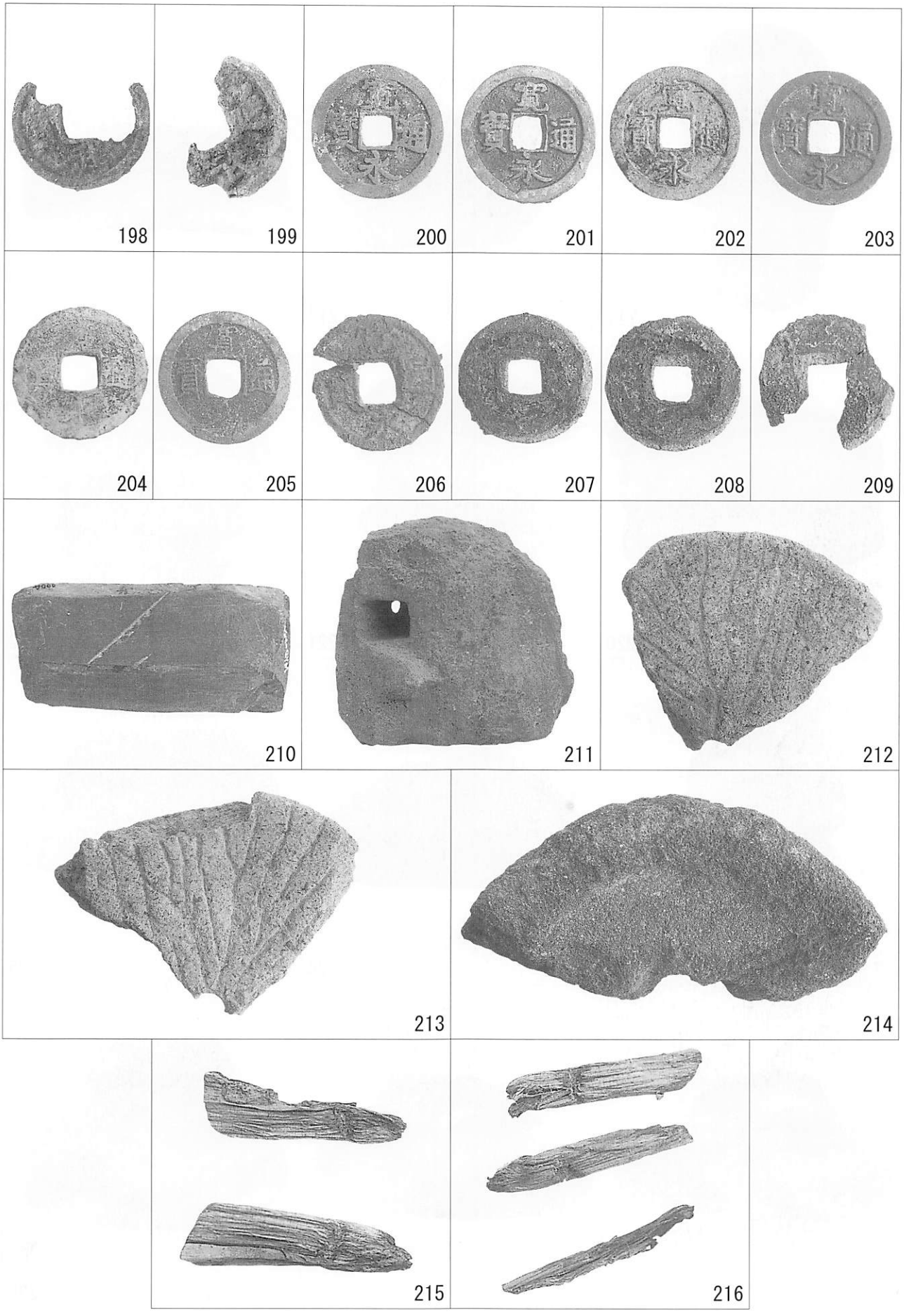
出土遺物写真（遺物No.136～159）



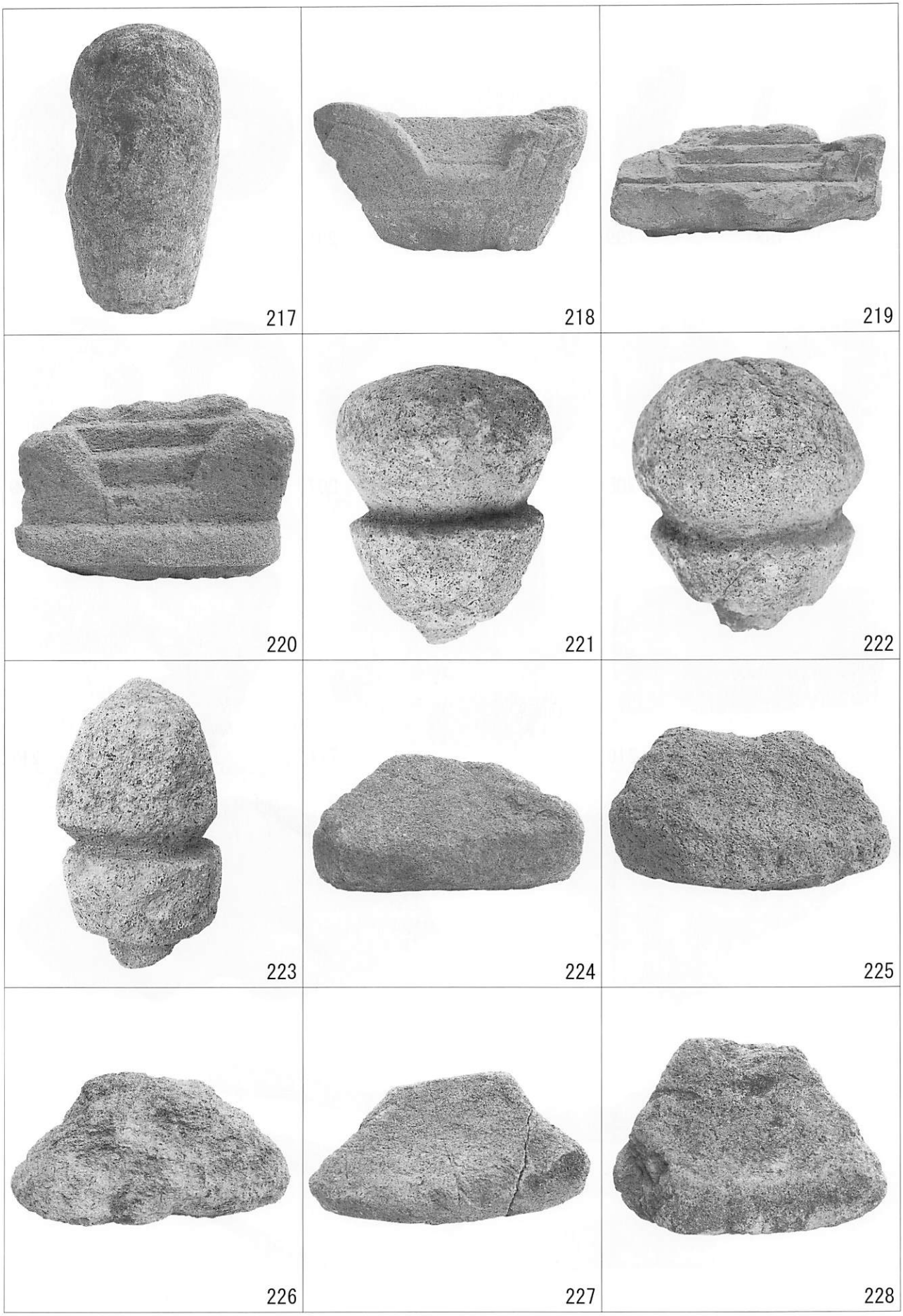
出土遺物写真（遺物No.160～179）



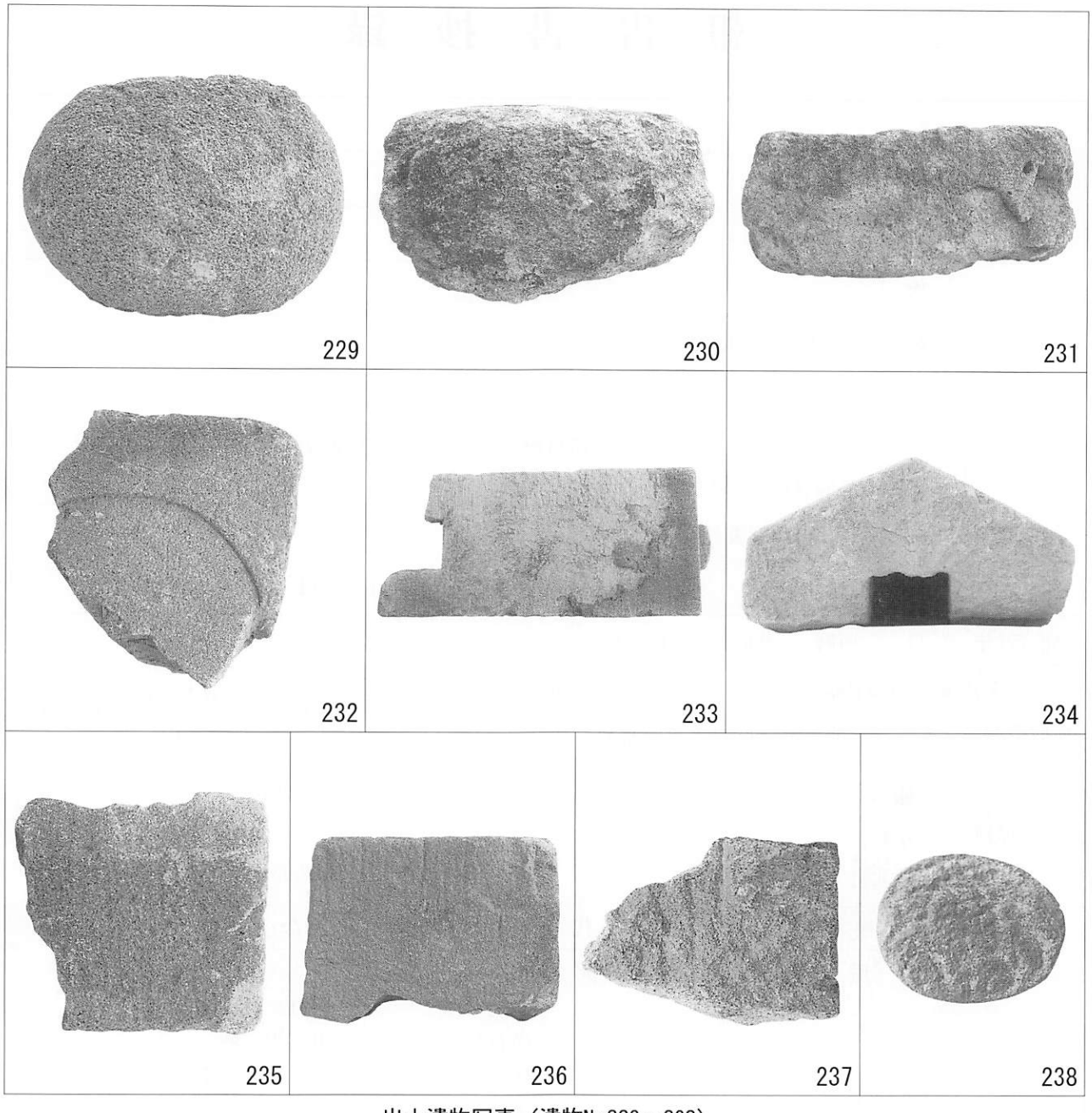
出土遺物写真（遺物No.180～197）



出土遺物写真（遺物No.198～216）



出土遺物写真（遺物No.217～228）



出土遺物写真（遺物No.229～238）

報告書抄録

ふりがな	さしきじょうあと
書名	佐敷城跡
副書名	
巻次	
シリーズ名	芦北町文化財調査報告
シリーズ番号	第2集
編著者名	深川裕二・松本寿三郎・美濃口紀子・北野隆・花岡興史・佐藤伸二・大田幸博 高橋俊正・淺川牧夫
編集機関	芦北町教育委員会
所在地	〒869-5498　熊本県葦北郡芦北町大字芦北2015　TEL 0966 - 82 - 2511
発行年月日	西暦　2004年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積 ㎡	調査原因
佐敷城跡 さしきじょうあと	熊本県 くまもとけん 葦北郡 あしきたぐん 芦北町 あしきたまち	43 - 482	010	32° 17′ 48″	130° 29′ 43″	19950310 ～ 20020331	9266.525	史跡整備

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
佐敷城跡	城跡	近世	石垣 石段 礎石 柱穴 土坑 地下室遺構 溝状遺構	・瓦 軒丸、軒平、丸、平、鯱、鬼、鳥衾、李朝系瓦など ・陶磁器 貿易陶磁器 国産陶磁器 ・古銭 洪武通宝、寛永通宝 ・墓石 宝篋印塔、火輪、空風輪など ・その他 肘壺、刀柄頭、石臼、羽口、坩堝	